

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成24年 9 月14日 (金) 開 会

至 平成24年10月 4日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	7
○9月14日(議事日程第1号)	9
○会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	16
会期を定めることについて	16
議案審議	16
○9月18日(議事日程第2号)	19
議案審議	24
○9月27日(議事日程第3号)	67
一般質問	111
下地 明 議員	111
佐久本 洋 介 議員	121
嵩原 弘 議員	130
前川 尚 誼 議員	138
嘉手納 学 議員	146
○10月1日(議事日程第4号)	155
一般質問	157
下地 博 盛 議員	157
前里 光 恵 議員	165
高吉 幸 光 議員	177
上地 博 通 議員	183
西里 芳 明 議員	192
新城 啓 世 議員	197
仲間 則 人 議員	210
○10月2日(議事日程第5号)	217
一般質問	219
上里 樹 議員	219
垣花 健 志 議員	229
下地 智 議員	237
亀濱 玲 子 議員	246
眞榮城 徳 彦 議員	258

山 里 雅 彦 議員	2 7 0
○10月3日（議事日程第6号）	2 8 1
一般質問	2 8 3
長 崎 富 夫 議員	2 8 3
新 城 元 吉 議員	2 9 2
新 里 聰 議員	3 0 3
池 間 豊 議員	3 1 0
砂 川 明 寛 議員	3 1 8
棚 原 芳 樹 議員	3 2 6
○10月4日（議事日程第7号）	3 3 9
議案審議	3 5 2

宮古島市告示第89号

平成24年第6回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成24年9月7日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成24年9月14日（金）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第77号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)	市 長	平成24年 9月14日	平成24年 10月4日	原案可決
議案 第78号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第79号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第80号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第81号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第82号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第83号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第84号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第85号	宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例	”	”	”	”
議案 第86号	宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例	”	”	”	”
議案 第87号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第88号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第89号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第90号	字の区域の変更について	”	”	”	”
議案 第91号	字の区域の変更について	”	”	”	”
議案 第92号	字の区域の変更について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第93号	字の区域の変更について	市長	平成24年 9月14日	平成24年 10月4日	原案可決
議案 第94号	土地の取得について	”	”	”	”
議案 第95号	平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	”	”	”	原案可決 及び認定
認定 第1号	平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	認定
認定 第2号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第3号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第4号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第5号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第6号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
認定 第7号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	”	”	”	”
報告 第13号	平成23年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	”	”		
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	”	”	平成24年 10月4日	適任
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	”	”	”	”
陳情書 第6号	「学校用務員完全配置」のための陳情	沖縄県教職員組合宮古支部執行委員長 池村博和	平成24年 3月5日	”	再々 継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第7号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情	国家公務員 労働組合沖 縄県協議会 議長 照屋吉隆	平成24年 6月15日	平成24年 10月4日	不採択
陳情書 第12号	陳情書（「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い）	社団法人沖 縄県精神障 害者福祉会 連合会代表 島田正博 （会長）	”	”	再継続 審査
陳情書 第13号	漁船陸揚用巻揚機の設置について（要請）	伊良部漁業 協同組合代 表理事組合 長 友利義文	平成24年 9月14日	”	採択
陳情書 第14号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議要請について	那覇市文化 協会会長 城間雨邨	”	”	”
陳情書 第15号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情	全駐留軍労 働組合沖縄 地区本部執 行委員長 與那覇栄蔵	”	”	継続審査
陳情書 第16号	待機児童解消のための保育士処遇改善の要請	宮古島市法 人保育園連 盟会長 浅野弘子	”		審議未了
陳情書 第17号	「若夏荘（含むうるま荘）」及び「沖縄学生会館」に関する陳情	糸数昌信	”		”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第18号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・ 充実する仕組み」の構築を求める意見書の採 択について（依頼）	全国森林環 境税創設促 進議員連盟 会長 板垣一徳 （新潟県村 上市議会議 長）	平成24年 9月14日	平成24年 10月4日	継続審査
陳情書 第19号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出 について	自治労宮古 島市職員労 働組合執行 委員長 下地 徹	”	”	採 択
陳情書 第20号	幼稚園教育の条件整備を求める陳情	沖縄県教職 員組合宮古 支部執行委 員長 池村博和	”	”	”
陳情書 第21号	当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減 し、児童・生徒の学習指導に力を注げるよう にするための陳情	沖縄県教職 員組合宮古 支部執行委 員長 池村博和	”	”	継続審査
陳情書 第22号	「へき地学校給食用物資供給事業」に関する 陳情	沖縄県教職 員組合宮古 支部執行委 員長 池村博和	”	”	採 択
陳情書 第23号	離島・へき地からの高校進学に関する陳情	沖縄県教職 員組合宮古 支部執行委 員長 池村博和	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第24号	認可外保育園運営費の補助助成を求める陳情書	宮古島市保育向上連絡協議会会長 田名美和子	平成24年 9月14日	平成24年 10月4日	採 択
意見書案 第9号	宮古病院の医師不足の解消を求める意見書	議 会 運 営 委 員 会	平成24年 10月4日	”	原案可決
意見書案 第10号	尖閣諸島海域における我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書	”	”	”	”
意見書案 第11号	地方財政の充実・強化を求める意見書	総務財政 委 員 会	”	”	”
意見書案 第12号	「へき地学校給食用物資供給事業」に関する意見書	文 教 社 会 委 員 会	”	”	”
意見書案 第13号	離島・へき地からの高校進学に関する意見書	”	”	”	”
決議案 第2号	県内へのオスプレイ配備に反対する抗議決議	議 会 運 営 委 員 会	”	”	”
決議案 第3号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議	文 教 社 会 委 員 会	”	”	”
派遣 第3号	議員の派遣について		”	”	派 遣

※ 陳情書第9号 池間大橋架橋功労者真栄城徳松氏の銅像建立についての要請（提出月日：平成24年6月15日、提出者：池間自治会会長 奥原正美）については、審議未了となった。

開会日（9月14日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	池	間		豊	”
棚	原	芳	樹	”	下	地		智	”
砂	川	明	寛	”	新	里		聰	”
眞	榮	城	徳	彦					”

9月18日に応招した議員

嘉手納 学 議員

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 14 日 (金) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成24年9月14日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第77号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第78号 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第79号 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 6 ” 第80号 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 7 ” 第81号 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 8 ” 第82号 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 9 ” 第83号 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第10 ” 第84号 平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第11 ” 第85号 宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例
（ ” ）
- ” 第12 ” 第86号 宮古島市サシバリクス伊良部設置及び管理に関する条例（ ” ）
- ” 第13 ” 第87号 宮古島市税条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第14 ” 第88号 宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第15 ” 第89号 宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
（ ” ）
- ” 第16 ” 第90号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第17 ” 第91号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第18 ” 第92号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第19 ” 第93号 字の区域の変更について（ ” ）
- ” 第20 ” 第94号 土地の取得について（ ” ）
- ” 第21 ” 第95号 平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
（ ” ）
- ” 第22 認定第 1 号 平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について（ ” ）
- ” 第23 ” 第 2 号 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
（ ” ）

- 日程第 2 4 認定第 3 号 平成 2 3 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- ” 第 2 5 ” 第 4 号 平成 2 3 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 2 6 ” 第 5 号 平成 2 3 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 2 7 ” 第 6 号 平成 2 3 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 2 8 ” 第 7 号 平成 2 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 2 9 報告第 1 3 号 平成 2 3 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
(”)
- ” 第 3 0 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 1 ” 第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

平成24年9月14日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月14日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会 敬老会（平良地区）
9月15日	土	休 会		
9月16日	日	”		
9月17日	月	”		敬老の日 敬老会（伊良部学区・佐良浜学区）
9月18日	火	本会議	議案に対する質疑（付託）	
9月19日	水	休 会	委員会	
9月20日	木	”	”	
9月21日	金	”	”	
9月22日	土	”		
9月23日	日	”		
9月24日	月	”	委員会	通告締切
9月25日	火	”	”	
9月26日	水	”		報告書作成
9月27日	木	本会議	一般質問	
9月28日	金	”	”	
9月29日	土	休 会		
9月30日	日	”		
10月 1日	月	本会議	一般質問	
10月 2日	火	”	”	
10月 3日	水	”	”	
10月 4日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

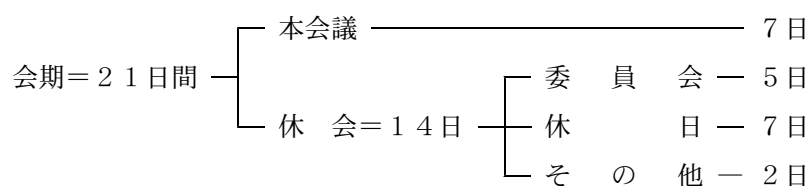
会期=21日間

- 本会議 — 8日
- 休 会 = 13日 —
 - 委 員 会 — 5日
 - 休 日 — 7日
 - そ の 他 — 1日

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表（変更）

平成24年9月14日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月14日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会 敬老会（平 良地区）
9月15日	土	休 会		
9月16日	日	”		
9月17日	月	”		敬老の日 敬老会（伊 良部学区・ 佐良浜学 区）
9月18日	火	本会議	議案に対する質疑（付託）	
9月19日	水	休 会	委員会	
9月20日	木	”	”	
9月21日	金	”	”	
9月22日	土	”		
9月23日	日	”		
9月24日	月	”	委員会	通告締切
9月25日	火	”	”	
9月26日	水	”		報告書作成
9月27日	木	本会議	一般質問	
9月28日	金	休 会		※台風接近 のため休会
9月29日	土	”		
9月30日	日	”		
10月 1日	月	本会議	一般質問	
10月 2日	火	”	”	
10月 3日	水	”	”	
10月 4日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成24年9月14日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(25名)

(散会=午前10時15分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23番)	富永元順	"(14番)	亀濱玲子
議員(1番)	高吉幸光	"(15番)	前里光惠
"(2番)	仲間則人	"(16番)	山里雅彦
"(3番)	西里芳明	"(17番)	上地博通
"(5番)	下地博盛	"(18番)	下地明介
"(6番)	長崎富夫	"(19番)	佐久本洋啓
"(7番)	前川尚	"(20番)	新城啓
"(8番)	上里樹	"(22番)	垣花健志
"(9番)	嵩原弘樹	"(24番)	池間智
"(10番)	棚原芳明	"(25番)	下地智
"(11番)	砂川明寛	"(26番)	新里聰
"(12番)	眞榮城徳彦		

◎欠席議員(1名)

議員(21番) 嘉手納 学

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川亨一
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	川満弘志
観光商工局長	奥原一秀	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	砂川一弘
会計管理者	渡真利健次	財政課長	仲宗根均

◎議会議務局職員出席者

事務局 局長 荷川取 辰美 議事係 池村 達明
 次長 伊波 則知 庶務係 狩俣 智紀
 議事係 長 仲間 清人

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成24年9月14日（金）

	<p>去った6月定例会の閉会后、14件の陳情書を受理し、そのうち12件を陳情文書表とともにお手元に配付いたしましたので、それぞれ所管委員会のご審査をお願いいたします。</p>
	<p>次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から、平成24年4月分、5月分、6月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
8月20日	<p>市長の諮問機関である「各種審議会等の委員選任範囲から議会議員を外す条例・規則の調査整理について（要望）」を市長あて提出した。</p> <p>このことは、平成10年2月の全国市議会議長会及び都市行政問題研究会による「地方分権と市議会の活性化に関する調査研究報告書」において、「議決機関と執行機関との二代表制にあつては、市長の設置する各種審議会に参画することは民主的な地方制度の趣旨に反するものであり、“法令に定めのあるものを除き”参画は好ましくない」とのことに基づくものであり、合併前の旧平良市において、議会からの要望を踏まえ条例や規則の改正がされた。</p> <p>合併後の宮古島市の条例・規則は、旧平良市のそれがほぼ踏襲されているため、ほとんどの条例・規則でうたう委員選任範囲から議員は削除されているものとの認識であった。（法令に定めのあるものを除く）</p> <p>しかしながら、法令に定めのない委員推薦依頼が度々あるのが現状であり、この事は、旧平良市における条例改正時の漏れや合併後の規則制定時の不注意等が原因と思慮されるため、他条例、規則との整合性を図るため調査整理について要望したものである。</p>
8月24日	<p>「第150回沖縄県市議会議長会定期総会」が浦添市において開催され、平成23年度歳入歳出決算、平成24年度補正予算の他2件の要請議案が議決された。</p> <p>伊良部運動公園で開催された「第26回伊良部・仲地たなばた運動会」で富永元順副議長が挨拶を述べた。</p>
8月31日～ 9月7日	<p>「宮古島市ハワイ・マウイ郡友好の旅」に参加し、オアフ島ホノルル市において開催された「第30回オキナワフェスティバル」や姉妹都市マウイ島を訪れ、アラカワ郡長、議会議長等を表敬するとともに、マウイ沖縄県人会主催のパーティーで交流を深めた。</p>
9月2日	<p>城辺公民館（改善センター）を主会場に開催された「第3回城辺ふれあいまつり」で富永元順副議長が祝辞を述べた。</p> <p>「第31回全宮古書道展表彰式」で富永元順副議長が議長賞の授与を行った。</p>
9月7日	<p>下地敏彦市長から平成24年第6回定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
9月9日	<p>カママ嶺公園多目的広場で開催された「オスプレイ配備反対宮古地区大会」（県民</p>

	大会同時開催) に、多くの議員とともに参加した。
9月11日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日9月14日から10月4日までの21日間とするのが適当であると決した。
9月13日	下地地区、上野地区、城辺地区それぞれにおいて開催された「平成24年度宮古島市敬老会」で祝辞を述べた。 ----- 「平成24年度宮古南静園敬老祝賀会」に富永元順副議長が出席した。 <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成24年第6回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る6月定例会の閉会后、14件の陳情書を受理し、そのうち12件はお手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご審査をお願いいたします。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において上地博通議員と下地博盛議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日9月14日から10月4日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10月4日までの21日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月19日から21日までの3日間及び24日から26日までの3日間の計6日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第77号から日程第31、諮問第4号までの計29件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成24年第6回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案 8 件、条例議案 5 件、議決議案 6 件、認定 7 件、報告 1 件、諮問 2 件の合計 29 件であります。

最初に、議案第 77 号、平成 24 年度宮古島市一般会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。今回の補正額は 11 億 4,854 万 6,000 円で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を 366 億 6,851 万 7,000 円と定めてあります。

次に、議案第 78 号、平成 24 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。今回の補正は 1,199 万 1,000 円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を 70 億 9,298 万円と定めてあります。

次に、議案第 79 号、平成 24 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。今回の補正は 376 万 4,000 円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を 1 億 5,333 万 1,000 円と定めてあります。

次に、議案第 80 号、平成 24 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。今回の補正は 39 万 2,000 円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を 7,697 万 7,000 円と定めてあります。

次に、議案第 81 号、平成 24 年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。今回の補正は 871 万 9,000 円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を 5 億 106 万円と定めてあります。

次に、議案第 82 号、平成 24 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。今回の補正は 2,498 万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を 55 億 5,721 万 9,000 円と定めてあります。

次に、議案第 83 号、平成 24 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。今回の補正は 76 万 7,000 円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を 4 億 4,135 万円と定めてあります。

次に、議案第 84 号、平成 24 年度宮古島市水道事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。今回の補正は、収益的収入及び支出として 2,626 万 7,000 円増額、資本的収入及び支出で 144 万 9,000 円の補正増となっております。

次に、議案第 85 号から議案第 89 号までの条例議案について、ご説明申し上げます。議案第 85 号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例。大原地区地区計画区域内における建築物の用途、構造、敷地等に関する制限を定めることにより、適正かつ良好な環境を確保するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第 86 号、宮古島市サシバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例。宮古島市サシバリンクス伊良部を管理運営するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第 87 号、宮古島市税条例の一部を改正する条例。公益社団法人沖繩宮古法人会の設立により、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第 88 号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出しま

す。

議案第89号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。沖縄県子ども医療費助成事業補助金交付要綱の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第90号から議案第95号までの議決議案について、ご説明申し上げます。議案第90号から議案第93号、字の区域の変更については、一括してご説明申し上げます。字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第94号、土地の取得について。下地島空港等利活用計画書の農業的利用ゾーンとして土地を取得することについて、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第95号、平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について。地方公営企業法第32条第2項及び第30条第4項の規定に基づき、議会の議決及び認定に付します。

次に、認定第1号から認定第7号議案について、一括してご説明申し上げます。平成23年度一般会計及び特別会計の決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第13号、平成23年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、議会へ報告します。

最後に、諮問第3号及び諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、一括してご説明申し上げます。人権擁護委員の任期が平成24年12月31日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時15分）

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 18 日 (火) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成24年9月18日（火）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|------------------------------------|--------|
| 日程第 1 | 議案第77号 | 平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号） | （市長提出） |
| " 第 2 | " 第78号 | 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 3 | " 第79号 | 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 4 | " 第80号 | 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 5 | " 第81号 | 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 6 | " 第82号 | 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号） | （ " ） |
| " 第 7 | " 第83号 | 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 8 | " 第84号 | 平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号） | （ " ） |
| " 第 9 | " 第85号 | 宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例 | （ " ） |
| " 第10 | " 第86号 | 宮古島市サシバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例 | （ " ） |
| " 第11 | " 第87号 | 宮古島市税条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第12 | " 第88号 | 宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第13 | " 第89号 | 宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 | （ " ） |
| " 第14 | " 第90号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第15 | " 第91号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第16 | " 第92号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第17 | " 第93号 | 字の区域の変更について | （ " ） |
| " 第18 | " 第94号 | 土地の取得について | （ " ） |
| " 第19 | 報告第13号 | 平成23年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | （ " ） |
| " 第20 | 諮問第 3号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | （ " ） |
| " 第21 | " 第 4号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | （ " ） |
| " 第22 | 議案第95号 | 平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について | （ " ） |
| " 第23 | 認定第 1号 | 平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について | （ " ） |

- 日程第 2 4 認定第 2 号 平成 2 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- ” 第 2 5 ” 第 3 号 平成 2 3 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 6 ” 第 4 号 平成 2 3 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 7 ” 第 5 号 平成 2 3 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 8 ” 第 6 号 平成 2 3 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第 2 9 ” 第 7 号 平成 2 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (”)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成24年9月18日（火）第6回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第77号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
	議案第86号	宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例
	議案第87号	宮古島市税条例の一部を改正する条例
	議案第94号	土地の取得について
	認定第1号	平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第78号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第82号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第83号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第88号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	議案第89号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
	認定第2号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
経済工務委員会	議案第79号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第80号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第81号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第84号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第85号	宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例
	議案第90号	字の区域の変更について
	議案第91号	字の区域の変更について
	議案第92号	字の区域の変更について
	議案第93号	字の区域の変更について
	議案第95号	平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
	認定第3号	平成23年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)

歳出款項別審査委員会表

平成24年9月18日(火)第6回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	28
		2. 児童福祉費	30
		3. 生活保護費	32
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	33
		2. 清掃費	34
	10. 教育費	1. 教育総務費	53
		2. 小学校費	55
		3. 中学校費	56
		4. 幼稚園費	57
		5. 社会教育費	58
		6. 保健体育費	62
	13. 諸支出金	5. 雑支出	66
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
2. 林業費			41
3. 水産業費			42
8. 土木費		1. 道路管理費	45
		2. 道路橋りょう費	46
		3. 都市計画費	48
		4. 住宅費	49
		5. 港湾空港費	50
13. 諸支出金		2. 公営企業費	64

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成24年9月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時03分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23番）	富永元順	（14番）	亀濱玲子
議員（1番）	高吉幸光	（15番）	前里光惠
（2番）	仲間則人	（16番）	山里雅彦
（3番）	西里芳明	（17番）	上地博通
（5番）	下地博盛	（18番）	下地明介
（6番）	長崎富夫	（19番）	佐久本洋啓
（7番）	前川尚誼	（20番）	新城啓世
（8番）	上里樹	（21番）	嘉手納学志
（9番）	嵩原弘	（22番）	垣花健
（10番）	棚原芳樹	（24番）	池間豊
（11番）	砂川明寛	（25番）	下地智
（12番）	眞榮城徳彦	（26番）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	消防長	砂川享一
副市長	長濱政治	教育長	川満弘志
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	田場秀樹
観光商工局長	奥原一秀	生涯学習部長	平良哲則
総務部長	安谷屋政秀	企画調整課長	平友利克
福祉保健部長	國仲清正	総務課長	砂川一弘
農林水産部長	上地廣敏	兼行財政改革班長	仲宗根均
建設部長	友利悦裕	財政課長	砂川昭人
会計管理者	渡真利健次	上下水道部総務課長	砂川昭人
伊良部支所長	下地信男	上下水道部会計課長	上地昭人

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第77号から日程第29、認定第7号までの29件を一括議題とし、質疑に入りますが、そのうち、まず日程第1、議案第77号から日程第21、諮問第4号までの21件について、質疑の発言を許します。

◎富永元順議員

1点だけ、議案第86号、宮古島市サシバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例についてお伺いしたいと思います。

現在の宮古島市サシバリンクス伊良部の運営状況とですね、それから今回この条例を制定するに当たったこの経緯についてお伺いしたいと思います。ここは売却をするという方向でこれまで当たってきておりましたけれども、この売却計画についてもどうなっているのかについてお伺いしたい。よろしくお願います。

◎伊良部支所長（下地信男）

議案第86号、宮古島市サシバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例の関係で質疑をいただきました。

まず、宮古島市サシバリンクス伊良部、平成19年に売却の方針を立てまして、これまで売却を進めてきたところですが、この間具体的な進展がないという状況になります。ただ、平成20年に購入をしたとする企業があったんですけども、契約寸前で頓挫という形になっております。一方ですね、現在このゴルフ場は財団法人宮古島市公共施設管理公社が管理運営を行っておりますけれども、平成25年3月31日をもって解散するという方向です。ですから、売却も進まないという一方で管理主体の財団法人宮古島市公共施設管理公社も解散するというところで、今後ゴルフ場をどういうふうにして運営していくかというのが大きな課題としてありました。そこで、パブリックゴルフ場売却検討委員会という組織がありますが、その中で議論をした結果、売却という方針は持ちつつも、堅持しつつも、やはり売却できない以上はしっかりゴルフ場として管理していくべきだということでありまして、伊良部大橋開通によって環境に変化があった場合にゴルフ場の資産価値も高まるという期待もあるとして、売却の方針は堅持しつつもゴルフ場として運営をせざるを得ないということですので今回の条例の制定となりました。

それから、現在の運営状況ですが、先ほど申し上げました財団法人宮古島市公共施設管理公社が運営しておりまして、現在年間約1,800万円の赤字ということでありまして、これは1人当たりの利用料金が3,000円と本当に安い利用料金というのが一つの原因でありまして、やはりゴルフ場を設置した当初の利用者がかなりそれに足らないと。計画に足らない。今、年間8,600名、平成23年度ベースですけども、そういう状況にあって赤字運営していると。このゴルフ事業の赤字部分は市が補填しているという形になりまして、やはり条例を制定して公の施設として運営していくに当たっては、安定的、継続的運営をしていくためにはどうしてもやはり利用料金を上げざるを得ないと。受益者負担という原則に立って利用料金の改定するというところで今回の条例制定となっております。

◎富永元順議員

今、下地信男伊良部支所長の話ですと、年間1,800万円の赤字があって、運営は厳しいということで、どうしてもその利用料金の検討をしているということでありますけれども、この条例を制定した後に指定管理をしていくと思われそうですけれども、今後どういった利用料金体制になるのか。

それから、どういった形で指定管理をしていくのか。その指定管理をする場合に、この指定期間の問題もいろいろとほかの施設に関してもありますけれども、今後その宮古島市サシバリンクス伊良部を指定管理する場合のその指定期間、これについても検討はされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎伊良部支所長（下地信男）

条例をどういうふうに定めていくかということですか、指定管理者を踏まえて。

（「はい、そうです」の声あり）

◎伊良部支所長（下地信男）

指定管理者制度を導入することを想定して条例をつくっております。条例の第7条においては、基本的に条例で定めている額というのは上限額でありまして、指定管理者が市長の承認を得て利用料金を定めていくということになりますので、今後指定管理者の企業努力ということにも期待しながら、低利用料金で経費削減を図ってですね、そういうことも期待をしているところでございます。

それから、指定管理者の公募に関するご質疑でした。本議会の議決後に指定管理者募集要項をつくりまして、12月定例会には候補者を選定して上程したいと考えております。指定期間については、いつでしたか、市の指針を見直してですね、指定管理者施設によって3年から5年という区分けが新しくできておりますので、このゴルフ場というのは収益施設でありますので、5年間という幅が持たれておりますので、指定期間は5年間というふうに今考えております。具体的には今後検討していくことになると思っておりますけれども、担当部としては5年間を想定し、指針に沿った形で5年間と考えております。

◎富永元順議員

じゃ、今回の条例案が可決された場合にまた12月定例会に向けて指定管理者募集要項をつくると。そのときにその利用料金体系、それから指定期間も明記してやるということでありますけれども、これからの5年間ですともう伊良部大橋も完成しておりますよね。5年以内には完成します。そういった中で売却も検討しているということでありますけれども、要は指定期間5年になった場合にこの売却との絡みはどうなるのか、これについてやっぱりはっきりしていたほうがいいと思うんですよね。その期間はただ売却できないとか、そういったものを含めてこの指定管理者募集要項には入れていくのか、それについてお伺いしたいと思います。

◎伊良部支所長（下地信男）

市の方針として将来売却するという方針がありますので、それはそういうことを踏まえて指定管理をしていただくということになると思っております。それは協定結ぶ際に、やはり公募の中でしっかりうたっていきたいと思います。

それから、5年間という期間長いという話ご指摘だと思いますけども……

（議員の声あり）

◎伊良部支所長（下地信男）

契約してしまうと途中でもう売却に転じるということはほぼないと思いますけども、やはりいろんな事情があって、契約の中にはですね、そういう特殊事情が出た場合には双方で協議していくという文言は入られて、やはりそういう時期を逸しないようにというんですかね、そういうことはしっかり対応していきたいと思います。

◎山里雅彦議員

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてですね、何点かお伺いしたいと思います。

まずは、23ページ、沖縄振興特別推進費の中ですね、これ本当みんな聞きたいところなんですけど、何点かチョイスして聞きたいと思います。その中で、23ページですね、負担金、補助及び交付金の中ですね、市民連携太陽光発電整備事業補助金540万円になります。ちょっと聞きなれない事業ですので、その説明をお願いします。

その下ですね、さとうきび病害虫防除用農薬購入補助事業補助金6,237万円計上されておりますが、去年はたしか4,100万円ぐらいですかね、だったと思いますが、ふえたこの事業費等の説明についてもお願いしたいと思います。

それと、38ページ、6款農林水産業費の中ですね、真ん中ごろですね、宮古島市環境保全型農業直接支援対策補助金、金額は少ないんですが、説明をお願いしたいと思います。

もう一点、53ページ、10款教育費の中ですね、教育指導費、3目ですね、これもまた見なれないんですが、その日の学び振り返り研究事業について説明をお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

市民連携太陽光発電整備事業の内容についてであります。

本事業につきましては、市民と連携して再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を活用した一般住宅への太陽光発電の持続可能な導入モデルを構築するものであります。具体的には、来間島における再生可能エネルギーによる100%自活実証事業を行うというものでありまして、来間島の公共施設のものについては既に事業を展開しておりまして、今回は一般市民の住宅のほうに整備をしていくというような形であります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まずは、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の23ページのサトウキビの農薬助成でありますけれども、これについてはプリンスベイトを春植えの分、それから株出しの分について予定をしております。交付金で対応するということであります。

次に、38ページの宮古島市環境保全型農業直接支援対策補助金でありますけれども、これはまず条件がありまして、この環境保全型農業の直接支払い交付金と言いますけれども、まずエコファーマーの認定を受けている農業者であること。それから、農業環境規範に基づく点検を行っているという農業者あるいは集落営農の方々を対象になるということでもあります。この2点の対象になる条件がありますけれども、そのほかにその2項目、2点について条件クリアしていてもですね、それからそのほかにこの支援の対象となる取り組みを実際に行っているのかというふうなことがあります。まず、1つ目に、化学肥料、それか

ら化学合成農薬の原料より5割低減の取り組みを行っているというふうなことです。次に、この化学肥料あるいは化学合成農薬5割低減取り組みと同じように、草生栽培あるいはリビングマルチまたは草生栽培の取り組みをあわせた、この2つを組み合わせた取り組みを行っていること。それから、化学肥料、化学合成農薬の低減の取り組みと冬期湛水管理を組み合わせた取り組みを行っていること。あるいは、4つ目に化学農薬の取り組み、いわゆる化学肥料あるいは農薬を使用しない取り組みを行っているというふうないろいろな取り組みの条件があるということで、今宮古島市におきましては3名の方がその取り組みをやっているというふうなことで申請があつてですね、これは県と市がそれぞれ助成をしますけれども、市町村が助成をするその同額を県のほうも助成をするということになっております。多分3戸の農家だったと覚えておりますが、今1件上がっております。

◎教育部長（田場秀樹）

その日の学び振り返り研究事業ですけど、沖縄県知事の委託による事業でして、研究内容としましては授業支援、放課後支援の2つに絞っております。そして、配置される学校につきましては、平良第一小学校、東小学校、南小学校にそれぞれ1人配置されることになっております。研究内容については、具体的にはそれぞれの学校でどのような使い方をしていくかというのは、一応提出してもらっております。

◎山里雅彦議員

まずはですね、市民連携太陽光発電整備事業補助金についてであります。来間島の実証実験に伴うもんだということですが、今回は公共施設が終わり、今度民間という答えでした。この540万円がですね、これだけでみんなこの民間終わると思いませんが、今後多分あると思えますが、総額どれぐらいを予定しているのか、それについてもですね、もう一度お願いしたいと思います。

それと、さとうきび病害虫防除用農薬購入補助事業補助金であります。これまでは農業振興費の中であったと思うんですね、これはね。これが沖縄振興という形で出しておりますが、これまではその原資といたしますか、原資として沖縄製糖株式会社、宮古製糖株式会社、そして宮古製糖株式会社伊良部工場の3者で出していたんですね。これらこういった予算はどのようにこれからこれまでやってきた予算がですね、使われるのか、継続してまたプラスアルファでこの予算に足して使うのかについてお伺いします。

あとはもういいです。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

22ページですね、市民連携太陽光発電整備事業、これは委託料の650万円です。さらに23ページにも工事請負費、それから市民連携太陽光発電整備事業補助金として540万円も整備してございます。これ内容的に総計をしますと2億1,815万円になりまして、現在来間島のほうには88世帯ございますが、その屋根の状況と太陽光を設置できるか等もございまして、その約85%を想定してございます。85%の75件分で、大体目安として5キロワットというような形で総計をしますと、設計調査費での委託料、それから工事請負費、それから太陽光発電の整備事業ということで、合計しまして2億1,815万円計上してございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

今、沖縄振興特別推進費のほうで6,200万円余の農薬補助を計上しておりますけれども、これは一括交付金を活用した事業で、プリンスバイトを春植え、株出しのほうに使用するというので交付金活用にな

りますので、農業振興費のほうに計上していないと。一つにまとめてこの交付金の予算を総務費のところ
で計上しているということでもあります。

それから、従来沖縄製糖株式会社、宮古製糖株式会社、それから宮古製糖株式会社伊良部工場が、3者
が助成をしておりました件につきましては、サトウキビの生産振興のために農業振興費のほうで計上して、
従来どおりの目的に沿った活用をしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦議員

サトウキビの補助事業に関してはですね、引き続きこれまで従来あった農業振興費の中での事業はです
ね、サトウキビ生産振興ということで利用されるということでもありますので、農家はですね、今最盛期と
いいですか、夏植えの最盛期であります。こういう補助事業がふえるとですね、農家の皆さんもやる気が
出るということになると思いますので、また引き続きよろしく申し上げます。

終わります。

◎新城元吉議員

何点か質疑いたしたいと思います。

まず、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の中で、歳入の11ページに道路整
備費補助金が2,754万円減額補正されているんです。これはどういった内容の事業計画して、これが減額
にどういう理由でなっているのかということ。

それから、歳出のですね、21ページ、歳出で一番下に島シャツ商品化販路開拓事業という聞きなれない
事業名があって、委託料として2,000万円近く予算化されています。島シャツ商品化販路開拓事業という
ものの内容と、どのようなシャツをつくっていくのか。また、それを販売までするわけですから、そ
の辺を詳しく、2,000万円近い予算が組まれていますので、お願いします。

次に、同じく歳出の22ページ、工事請負費、一番下ですね。エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備
事業というのが沖縄振興特別推進費で800万円組まれています。これは宮古島がエコランドとしてかなり
知名度が上がってきていますんで、ここを周遊する国の制度事業ということなんですけど、具体的にはで
すね、有料化して周遊させるような事業も本土には多々あるんですよ。そういった意味のことなのか、
この事業についても詳しく説明をお願いします。

それから、30ページ、児童福祉費の委託料についてであります。ここに児童館運営事業1,000万円余減
額補正されているんですね。これはどういった内容で、これだけの金額が計上されているもんですから、
どういう運営事業を計画していて、あるいは何らかの形で従来まであるものを民間委託するつもりなのか、
その辺も含めてね、この児童館運営事業の委託料1,000万円余の減額についての説明をお願いします。

それから、歳出の37ページ、農林水産業費の中で負担金、補助及び交付金、ずっと下からいくとですね、
さとうきび安定生産確立対策事業というのがほぼ合併前の旧市町村から大体1カ所ぐらいずつ割り当てが
あって、地名がありますね。金額も全く同一金額で計上されています。さとうきび安定生産確立対策事業
補助金、福山地区、川満地区、上野地区、佐和田地区、福西地区、伊良部支所、上野野原地区など、ほと
んど全地域にわたっています、川満地区とかですね。川満はトラクターなんですけど、同一金額でこの対
策事業が全部予定されているんですけど、どういう事業なのか、そしてそれぞれの地区はどうして特別に
地区割り当てがされているのかという説明もお願いします。

次に、条例について。16ページ、議案第88号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。この別紙の中でですね、17ページ、この条例の一部次のように改正するという中で、第3条に「なお、母子家庭の母又は父子家庭の父に監護されている児童については、本市の区域外に住所を有する場合であっても、対象とすることができる」を加えるとあります。この本市の区域外に住所を有する場合であってもわざわざ対象にするとありますから、これはどのような場合を想定しているのか。

それから、この附則のですね、この条例は公布の日から施行し、平成24年8月1日から適用するとあるんですけど、経過措置でしょうけど、この8月1日というのはどうやって決められた日なのか。これ議会に提案されていて、附則も含めて条例改正になるわけですから、本日は9月18日なんで、さかのぼって日付があるもんですから、これは国の法律に基づいた条例の改定かなと思われるんで、その辺も含めて説明をお願いします。

それともう一点、条例について。議案第89号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。これの次のページ、19ページのですね、条例の一部改正の附則の中で、これも平成24年10月1日からになっていますね。その前のこの乳幼児を子どもに改める、それから第2条の満6歳を満15歳に改めるというのは、これは厚生労働省の国会における審議がころころ、ころころ変わって、また法律改正されたり、もとへ戻されたというような現象から来ているのかなと思うんですけど、この乳幼児をわざわざ子どもに改めるとか第2条が満6歳を満15歳にするというのを今定例会の条例改正においてこれを提案してありますので、その説明をお願いします。これは平成24年10月1日から適用するということでありますけど、これ何で10月1日なのかということも含めてお願いします。

最後に、議案第94号、土地の取得について。下地島空港の土地を沖縄県から買い上げるという、取得なんですけど、これも1億8,250万円で売買価格が決められて、今定例会において契約書が審議するように提案されています。この中でですね、用途指定、一番下のほうに、第8条ですね。契約書の第8条に、乙は売買土地を農業用地に供し、この用途以外の目的に使用しないものとするとあります。農地法の規則がある場合は、これを守るということですね。そうすると、この買い上げる土地は全て農地として利用するものと理解できるわけですね。もう農地以外の利用できないというような内容だと思うんですけど、これについての説明をお願いします。

それと、36ページに売買土地の表示が、ずっと地名が詳しくあって、その中で雑種地、公衆用道路、それから原野、畑と、こう4種類ぐらい載っていますね。大体原野と畑とはそれぞれ値段も違うわけです、実際取引する場合、土地の。それから、雑種地というのは、課税が原野よりも畑よりもかなり、旧平良市においてですね、雑種地の売買あるいは賃貸で調べてみたら必ず雑種地が高いんですよ。雑種地というのは、住宅もつくれるということで高いそうです。だから、こういう4種類の土地が入りまざった中で、これを一括して用地にする場合、用地転用もいろいろしなけりゃいかんだろうと思うんですけど、これは買い上げた後に宮古島市がやるだろうと思うんですけど、この購入の場合においてですね、一般的に、常識的に土地の売買について購入される要件の中で、原野とか、それから畑、それから雑種地というのは値段が違うんですよ、民間取引においては。それから、課税対象も違うもんですから、そういう問題などが全部含まれてこの売買契約書を締結する段階では相談されたのかどうかと。問題にならなかったかどうかという点も含めて説明をお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の22ページのエコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業の工事請負費800万円についてご説明をいたします。

これはさきの臨時会の平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について認定をいただきましたものと同一ですが、さきにエコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業としまして、一括交付金で2,140万円認められてございました。これは宮古島市のメガソーラー実証研究設備におきまして、観光客や市民等が整備を見学できるPR館、資料館ですね。そういった施設、それからメガソーラー施設内も含めまして、島内の約4カ所ほどに電気自動車対応の充電設備を観光ツアー用に整備をしたいというような内容のものでございましたが、さきの一括交付金におきましてはそのPR館のみが、資料館のみが認定をいただきました。今回改めて800万円のその充電設備対応のものについても増額が認められたところであります。そういった意味での工事請負費800万円でございます。

それから、先ほどの下地島の土地の取得についてであります。農業振興地域としまして85ヘクタール内ものについては県とですね、それから市のそれぞれ鑑定を、評価を委託しまして、鑑定をした結果に基づいての購入ということになってございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の件ですが、30ページの5目児童館、委託料で1,057万1,000円が減額になっております。これは22ページですね、一括交付金の関係で総務費のほうに振りかえということでの減で、22ページのほうで委託料の中に、最後のほうに同じ1,057万1,000円が予算措置をされております。

それから、議案第88号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例なんですけども、第3条の件ですけども、これまで市の区域内に住所を有する児童が対象であったということで、今回本市の区域外に住所を有する者であってもこの母子家庭の母または父子家庭の父に監護されている児童については対象とするということでございます。

それから、平成24年8月1日からの適用ということなんですけども、県内市町村で8月1日から施行となっております。そういうことで、施行日が異なった場合に転入者に対し医療費助成受給者の不利益が生ずるということで8月1日となっております。

それから、議案第89号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例ですけども、これは前回、3月でしたかね、一部改正したんですけども、申しわけないですけど、そのときに見落としがありまして、乳幼児を子どもというふうに改めるのがまだされていなかったもので、今回新たに提案をするものでございます。

それから、満6歳を満15歳に改める、これも同じでございます。

それから、平成24年10月1日の適用につきましては、県の要綱が改正されまして、これが10月1日からということで、10月1日からの適用ということでございます。

（議員の声あり）

◎福祉保健部長（國仲清正）

失礼しました。対象年齢が就学前から中学卒業までの拡大ということで、満6歳を満15歳ということで

ございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の37ページのさとうきび安定生産確立対策事業でありますけれども、これら従来農畜産業振興機構が行っておりますD3事業と言われている事業であります。公募型事業と言われている事業に7地区の生産組合のほうに応募をしたということでありまして、6地区についてはハーベスター6台、それぞれ1台ずつであります。あと2地区については、株出し管理機、あるいはトラクター等の導入を予定しております。これは国が10分の6、これは直接受益、その事業主体のほうに機構のほうから補助金が交付されますし、それから県が10分の2の助成をいたします。これは、市町村を通して受益者のほうに補助金として流していくと。あと、2割が受益者負担ということで10分の10になります。リース期間が7年間というふうになっております。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の11ページ、道路整備費補助金の減額でありますけれども、これは活力創出基盤整備総合交付金で、国からの内示額の減額による補正減であります。対象路線は、七原1号線となっております。これ補助率は80%です。

◎観光商工局長（奥原一秀）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の21ページのですね、委託料の島シャツ商品化販路開拓事業についてお答えいたします。

この事業はですね、平成23年度厚生労働省の委託事業を受けまして、地域雇用創造実現事業という事業で開発をしました。今こういった感じの島シャツを委託事業で商品化したいということでございます。この島シャツは、本市の伝統工芸品である宮古上布の原料である苧麻の繊維から生まれる糸の中で宮古上布に使用できない糸を利活用して開発をし、試作品をつくっております。ぜひこの宮古のブランド化を進めることで雇用の拡大にもですね、つなげていくのかなと考えております。中身につきましてはですね、研究開発をしたり、その流通を実現することを目的に専門家を招聘したり、そういったアドバイスをいただいて販路拡大にもつなげていこうかなというふうな考えの事業でございます。

◎新城元吉議員

先ほど答弁をいただいたんですけど、道路整備に関する補助金が七原地区、七原1号線だということなんですが、かなりの減額になっていきますのでね、どういう理由で計画したのに減額されたのか。補助金出さないというのは、国がそれなりの理由を示してきて、出せないという理由は示されるだろうと思います。どうして七原1号線がだめになったか、これだけの歳入減額になっているかということをもう一度説明をお願いします。

前後するんですけど、この島シャツの今回の予算というのは、研究とか、いろんな試作品づくりとか、販売に関することなども含めての実験的な事業だという説明したんですけど、これは商品を開発して、製造して、販売するまでを一括して宮古島市が中心になってやるのか。その場合の事業主体はどういう事業主体を想定しているのか。いわゆる宮古伝統工芸品研究センターでやるのか、あるいは別に今から事業者を募集してこの事業を委託していくのかとかということまで含めて。製品が完成された暁には、誰が事業主体になって、これを自立して運営していくのかということが、もしそこまで話し合いができてい

あればその点についての説明をお願いします。

それから、22ページのエコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業について、今回は800万円が補正されているんですけど、当初予算で2,000万ちょっとということだったわけですね。これはエコ資料館をつくるということがあったんですけど、その概要ですね、要するにこの資料館に行けば宮古のエコに関するあれが全てわかるような形で展示する、それはどれぐらいの規模の資料館なのか、それでそこで展示される、あるいは説明されるいろんな要領、そういったものはどういふぐあいに計画されているのかということまでおわかりであればもう一度説明お願いいたします。

それから、児童館は、こっちは減額になっていて向こうは増額、新たに補正されているんです、同一金額がね。これは児童館の設計委託料になっていますよね。ということは、今から新たにつくる場所があるということですよ。そういうふうに解釈していいのか。とすればどの地域でどの規模の児童館を建設する予定でいらっしゃるのかの説明もお願いいたします。

それから、37ページから38ページで言っていた、先ほど7地区が公募して、ハーベスターやトラクターなどを導入するという説明があったんです。全く584万5,000円というのがずっと同一金額であるものですから、これは大体それぞれの地区を同一型の、それはハーベスターですね、さっきの説明で。ハーベスターやって、要するに宮古島市が予算化して出すのは584万5,000円であって、これはトータルでですね、幾らぐらいのトラクター、どういう仕様型のトラクターなのか。農家によっては、大型がいいとか、中型がいいとか、小型がいいとか、それぞれよく日常話に出ます。どの規模のこういった内容のハーベスターを導入する計画なのかということも、もう一度説明をお願いします。

それから、下地島の農業用地の購入、県との契約等において、この条項にあるようにですね、農業用だけにしか使用されないとすると、将来そこに農業、農家に売却しながらやっていくという方針示されていたわけですから、それぞれの農家がですね、観光農園的に利用したい、自分が購入した土地を利用したいとか、そういった場合にもかなり拘束される状態があるんじゃないかなと思うんですけど、そういう場合は用地転用とか、そういう形で十分合意をされるのかどうか。これはいわゆる県側がですね、契約書によると必ず農業用地以外に供してはならないというあれつけているものですからね、どの程度の厳しさなのかということが話し合われているのかどうかということ再度お聞きしてみたいと思うわけです。よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

エコアイランド宮古島周遊エコツアーの中でのPR館についてご説明をいたします。

先ほども説明申し上げましたが、今年度はPR館の整備にかかわる調査設計、それからこれはその分の2,140万円につきましてはさきの臨時会で認められたところで、今回の800万円についてはプラス電気自動車の充電設備ということになっております。そのPR館の内容でございますが、現在のメガソーラー実証研究施設を、全体をですね、できるだけ見えるような形の建物を将来的につくりたいと。その建物の中にですね、これまで太陽光パネルの古い形から現在に至る新しい新型のものまでですね、電力さんのほうでずっと保存をしているということでもありますので、そういったものの資料館、あるいは宮古全体でのエコツアーとしての資料館プラスそういったいろんなものが子供たちもですね、勉強できるような資料館にしたいなど。既に電力さんのほうでは全体的なジオラマをつくってですね、見学者には説明できるような

形をとっておりますが、そういったものの一体的な資料館にしたいということでもあります。

(「場所を聞いているんです、場所」の声あり)

◎企画政策部長（古堅宗和）

場所は、今のメガソーラー施設の近くになります。その調査とあわせてですね、場所も決めていきたいと思えます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

児童館の建設予定地についてお答えいたします。

上野保育所近くの市有地を予定をいたしております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、このリース事業、6台小型ハーベスターを予定をしております。今、個々の生産法人のその事業費の詳しい資料ちょっと手元にありませんけれども、大体584万5,000円、これは県からの市を通した受益生産組合に補助する金額ですけれども、これから割り出しますと大体2,920万円ぐらい。最低の金額でもって今予算を計上しているということでもあります。後ですね、資料届き次第、この事業主体の全体事業費ですね、ハーベスター、それから加えてトラクター、あるいは株出し管理機等々を導入する生産組合もありますから、それについては後で報告をしたいと思えます。まずは、ハーベスターのみへのものとして考えれば、いわゆる2割分が584万5,000円ということですから、これから逆算すれば2,920万円ぐらいということになります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

済みません。答弁漏れがございました。議案第94号の土地の取得についてに関してでございます。

契約書の第8条、この用途以外の目的に使用しないものとするということについてのご質疑でありました。もちろん当該地域は農業振興地域として、農業的利用ゾーンとして取得するわけですから、そういった関係に使うと。同時に、観光農園につきましてもその一環としてブランド性の高いものを目指すということで、具体的には農業基本計画書を作成いたしましたので、それに沿って事業を進めていくということでもあります。

◎建設部長（友利悦裕）

道路整備費補助金の減額の理由についてであります。国からは明確な理由は明示されておきませんが、さきの東日本大震災の影響による公共工事が復興費に回されているというふうにお考えしております。

◎観光商工局長（奥原一秀）

島シャツ商品化販路開拓事業につきまして答弁をします。

事業主体につきましては、今厚生労働省の補助事業で受託を受けて、これまで研究開発をしてまいりました宮古島市地域雇用創造協議会のほうに事業主体として頑張っていたきたいということを考えております。また、今後生産量も含めましてどのような販路拡大ができるのかということも含めてですね、またその協議会も含めて今後の運営自体については協議を進めていきたいなと考えております。

◎亀濱玲子議員

何点か質疑をさせていただきます。

まず、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）からですが、21ページですね、沖

縄振興特別推進費の中でですね、宮古島伝統工芸センター整備事業の委託料が上がっておりますけれども、既に報道等では候補地などの場所も挙がったりしている経緯があります。なので、この事業の内容をですね、概要とここに上げるに至った経緯を教えてくださいたいと思います。

同じページですね、与那覇湾環境保全総合整備事業についても、その事業の概要を教えてくださいたいと思います。

次のページの22ページですが、熱帯植物園再生事業についてですけれども、この間予算をかけて整備事業を進めておりますけれども、これまでも議会でも取り上げられておりますけれども、いわゆる宮古島らしい植物園、宮古島の個性のあふれるような植物園のつくり方になっていないのではないかと指摘があります。それについてまた事業費が計上されておりますけれども、これについては当局としてはあそこの場所をどういうふうにつくっていかうというふうにお考えなのかということを確認をさせていただきたいと思います。

次に、条例ですが、議案第85号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例。大原地区の区画整理事業における建物等の制限に関する条例の案が出されておりますけれども、これについては4点ほど質疑します。まず、対象となる件数ですね、世帯はどれぐらいがかかわるのかと。あと、その条例について、つくる経緯の中で住民についての意見あるいは説明というようなことはなされてきているか。もう一点、宮古島市が作りました景観基本計画、そして景観条例との兼ね合いはどのようなふうにとられているかということについてお答えいただきたいと思います。

続きまして、議案第94号、土地の取得についてですが、下地島の農業用地、農業的利用ゾーンについての土地の取得についてですけれども、私さきの議会でも、ここはそもそも国と県というのの責任を問わなければいけない場所であると。当初の開発に至って国、県の責任は大きいものがあると。ついては、これを宮古島市が農業的利用ゾーンとはいえ、買い上げて事業を単独で進めていくということについては県と協議をしてほしいと、協議をしてほしいということを申しました。そのときに当局は、それぞれの役割を協議していきたいというふうにお答えいただいたと思うんです。その中でどういう経緯でこの条例を出すに、つくるに至ったかという、県との協議はどうかされたかということをお聞きしたいというふうに思います。

それとですね、今挙げられております面積比なんですけれども、これから後もこれはこのように例えば買い続けるというか、買い続けるというよりも買っていくという、この継続ということについてはどうお考えかということ。

もう一点はですね、そのほかのゾーンとの兼ね合いですね、このように宮古島市が単独で土地を取得して事業を進めていくというようなことになっていくと、ほかのゾーンの計画、これは農業的利用ゾーンの先に先駆けて事業を進めていくということなんです、ほかのゾーンはいわゆる国、あるいは特に県ですね、県の責任はどのようなふうにはほかの事業ではかかわっていくのか、その方針は県と話し合われているのかということがきちとなされないと、その農業的利用ゾーンが先に行くということでもなし崩しに宮古島市単独で事業を進めていくという、この後ですね。そういうことも懸念されるのではないかと私は思っています、それで入り口でやっぱり事業を進めるに当たっては、国の責任、県の責任というのをきちと話し合っておくべきというふうに思っているのです、これについてこの3点ですね、どういう経緯で協議がな

されたか、どういう経緯でこの条例が出されたのかということと、ほかのゾーンとの兼ね合いということについてお答えいただきたいというふうに思います。

それともう一点、県とそれぞれの役割を話し合っていきたいということでしたけど、その役割についてはどのように話されたかという点ですね、お願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

現在の宮古伝統工芸品研究センターの移転改築ということでございますけども、この件につきましてはどのような内容のものにするのかというふうなこと、それから場所ですね、特に場所につきましては検討委員会が先ほど行われましたけども、その検討委員会が開かれる前に幾つか候補地3点ほど挙げて、これで検討してまいりました。その中でいろいろ一長一短ありまして、どうしても残りの、消去法でいつてしまったんですね。消去法でいきますと、上野のこの地域というところが一番いいだろうということに落ちついたところでございます。2億2,000万円ほどの一括交付金が認められておりますので、その予算の範囲内で今どういった内容にするのかということは、今後検討委員会の中で議論していくことに一応なるということではございますけども、あらかじめイメージを申し上げますと、宮古上布のその制作工程が見えるような形の一応考えようと。そして、それから苧麻の種類が6種類から7種類あると聞いておりますので、その種類を全部植えて見せましょうかということと、それから資料館を設置しようかなと。そして、いわゆる伝統工芸センターですから、宮古上布だけではなくて、宮古地域における木工芸品であるとか、チガヤであるとか、もちろん宮古上布とか、そういった網羅できるものは一応みんな網羅して、ここに行けばある程度のものは見えるというふうな形の一応考えております。

それから、与那覇湾のラムサール条約登録を受けた地域でございますけども、そこについてはそのラムサール条約登録を受けまして、どのような形でこの与那覇湾を見せていくかということの調査委託を出して、まずそれを見た上でどのような整備の仕方、見せ方があるのかということを考えておいて、その調査委託の費用でございます。これは今からですね。

それから、議案第94号の土地の取得について。下地島の土地の購入でございますけども、県と協議すべきということをおっしゃっていらっしゃいました。ずっと県と協議はしております。特に県の中で、正確な名称ちょっと覚えておりませんが、農業関係と観光関係ともう一つ協議会が県のほうで持っておりまして、その中で宮古島市もメンバーに入っております、その中で県と協議をずっとやってきております。それから、この土地の購入ということも含めまして、宮古島市の中でも市独自に検討委員会をつくりまして、県の出先である農林水産整備課、それから普及課、それからどちらですかね、県の農林関係の人たちも交えまして、そのメンバーでいろいろ議論してまいりました。そういう中で、今回の購入というところまでこぎつけてきたというところでございます。ですから、県と協議をしているかというのは、県サイドの協議機関に宮古島市は入っております。その中で県とも協議している。それから、宮古島市も独自に検討委員会を立ち上げて、県の機関も入っていただいて議論をしているということでございます。

それから、今後買って行くのかということでございますけども、これは実際にこのモデルケースというふうに位置づけておりますけども、このモデルケースの中で今後買って行くべきだという方針が出れば買っていきます。そうでなければここで終わるということになります。できれば買っていきたいというふうには思っております。特に広い面積の農地が確保できるという意味においては、非常に魅力的だなと思っ

ております。

それから、他のゾーンとの関係ということでございますけども、この他のゾーンとの関係は県が持っております協議会、農林関係、それから観光関係、もう一つ何かあったと思いますけども、そういったそれぞれの協議会がありますので、そこの中で話し合われていくというふうに、それが大前提であると思えます。ですから、役割といたしましては、これは県の土地ですから、県の主導でこの跡地利用はまずなされるのが筋でございます。県もゾーン分けをしております。県としてはこの地域はこういうゾーン、この地域はこういうゾーンというふうなゾーン分けをしております。さらに、宮古島市といたしましても、市の考え方としてこういうふうなゾーンはどうでしょうかという提案は一応やっております。お互いに話し合いをそれで持ちながら、今回も県の農業的利用ゾーンではたしか30ヘクタールだったと思います、当初です。それを85ヘクタールまでうちのほうで主張いたしまして、それは県のほうとしては認めていただきました。だから、そういうような形でそれぞれの立場でもっていろいろ役割分担をしながら協議をしているということでございます。今後ともこの下地島の跡地利用につきましては、そのような方法で議論してまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第85号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例についてであります。

1点目に、対象件数はどれくらいかということでありましたんですが、現在手元に件数は持っておりません。後で報告したいと思っております。

2点目に、住民説明会は行ったかというご質疑でありました。平成12年、平成18年、平成22年にアンケート調査を実施し、勉強会、それから説明会を実施しております。

それから、景観条例の関連はというお尋ねでありました。地区計画においては、宮古島市景観計画における景観形成基準の各号を遵守するとしております。ですから、景観計画に沿った整備を進めていくということになります。

◎観光商工局長（奥原一秀）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の22ページ、熱帯植物園再生事業についてお答えします。

今回のこの事業は、植物園の宮古らしさをどのようにすればいいかというようなことも含めてですね、設計委託をして、今後宮古島市熱帯植物園の整備をどのようにしていけばいいのかというのを含めての委託事業を計上しております。現在、並木通りの上のほうのですね、遊歩道だとか、新婚の森の裏のほうの道路だとかですね、そういったのがやはり茂ってなかなか通れないというような状況もあって、そういったところから徐々に整備を含めてですね、宮古島市熱帯植物園の再生に向けて一括交付金で年次的に計画ができればなど。また、ご指摘得ている花木等が余りなくてですね、一生懸命どのようにすればいいかと今考えているところでありますけども、今後その設計を参考にしながら整備計画を進めていければなどと思っております。

◎亀濱玲子議員

再質疑をさせていただきます。

ごめんなさい。今の奥原一秀観光商工局長の宮古島市熱帯植物園についての答弁が私ちょっと聞き取れ

なかったんですが、何委託をしようというふうに今おっしゃいました。設計委託。何委託。

(「設計」の声あり)

◎亀濱玲子議員

設計委託。いや、これから後の計画を考えましようと思っていますと今お返事されたのに設計委託というのがよくわからないんですが、やっぱり利用者の把握というんですかね、利用している人たちの意見を聞くということがきちっとされていく中で、これから後のあり方をやっぱり私はしっかりと検討をし直すべきだと思うんですよ。十分声を聞くという努力をまず当局はすべきなのではないかと。この前のたしか質疑の中で、利用者の人数の把握が十分当局のほうでは調べられていないというようなお返事をされていたかなと思うんですね。ですから、やっぱりそれをきちっとするという内容でなければ、設計委託をして何か事業が進んでいくようなことになっていくのと何か調べますというようなのが私には非常に矛盾して聞こえるんですが、これについても検討していくのであれば、これはどういう形で今後そのあり方を検討していくのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

もう一点ですけど、長濱政治副市長がお答えいただきました伝統工芸センターですが、3点の候補地から消去法でその上野が決まったということなんですけれども、そもそも伝統工芸センターの議論はもう随分分かれてきていますけれども、まちなかでないと難しいとかさまざまこれの間意見あったと思うんですが、そのような意見は検討委員会の中ではどういうふうに協議されてあの場所に落ちついたのか、その経緯を教えていただきたいと思います。

もう一点、議案第85号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例についての説明をいただきましたけれども、一番新しい住民説明会は何年に行われたかということと、それにどういう意見が出たかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。なぜならばこの条例の中には罰則の規定があるんですよね。これを守らなければこういう罰則があるということがありますので、これについて住民からの声がどういう意見が出たかということがもし当局が把握しておるようであればお聞かせいただきたいというふうに思います。

議案第94号の土地の取得について。下地島空港の農業的利用ゾーンについてですが、当然県と協議している、副市長がお答えになっている県とは協議していますよというのは当然そうなんです。私が質疑しているのは、県がどのようにその中での責任を分担するのかと。つまりこの農業的利用ゾーンについても、市の単独事業ではなくて県がしっかりとこれに例えば予算も含めてですね、県が責任を持ってそこにかかわろうとしているのかというこの責任について協議をした経緯はあるのかということをお聞きしたいと思うんです。それなぜならこれから後、当然観光的利用ゾーン、あるいは自然保全ゾーン、空港ゾーン、分けてそれぞれあるわけですけども、それはそれぞれ役割がおのずと出てくるのはわかります。ですけども、特に例えば観光的ゾーンもまた同じように宮古島市が宮古島市の事業としてやっていくということに何かなって行くのではないかと、そのそれぞれの中でしっかりと県が責任を果たすということについて求めていかなければいけないというふうに私は思っているんですよね。そこを外してはその下地島空港の残地の活用、公用地の活用についても、ここを外してはいけないのではないかなと思っていて、そのことについての協議はなされたかということがお聞きしたいわけなんです。県が一定程度の責任を持つということについて、その事業についての責任ですよ。ですから、もちろんその30ヘクタールを85ヘクタールま

で認めてもらったとか、それは大いに県としては市の要望は聞いているという状況にあるわけですけど、事業について今後県がどのようにかかわっていくのかが大事なのかなと思っていまして、その県の責任はどのような形で話し合われたか、どの程度県は責任を持っていくというふうに話し合われたかというそのことをお聞きしたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治）

伝統工芸センターの件でございますけども、伝統工芸、今の宮古織物事業協同組合の理事の皆さん方と何度か話はしております。その中で、まちなかという話は出ません。まず、まちなかでこれだけの土地を探すのは無理というのはわかっております。現在の場所を壊して建てかえるという話も出ません。無理ですということでした。

それから、下地島空港ですけども、県が責任を持って対応するというところでございますけど、これ当然の話なんですね、県が買った県の財産なんだから。しかも、県は計画をつくっているわけですよ、こういうふうなものにしたいと。だから、県の計画でぜひ進めてくださいです。当然です。ただ、今回はどうしても農業的利用ゾーンについては、市の強い意思として、ここはもう市が主体となって開発したいということで県に申し入れをいたしました。県はこの農振地域、農用地域の法律上の手続を踏むわけですけども、その中でもいろんなアドバイスをいただきました。そして、可能な限り早い時期に農用地域にするというふうな話をさせていただいております。また、そういうふうになった暁には今度また事業の採択がございまして、その事業採択にも優先的にといいかな、その事業採択に当たっても一生懸命努力するというところは一応いただいております。ですから、そういうふうな形の取り扱いの今回の下地島の農業的利用ゾーンの購入ということになります。

他のゾーンとの関係ということにつきましては、当然県がリーダーシップをとって協議会を持って、そこで話をしております。その中で市としてももちろん意見を申し上げているところでございまして、その市としての役割を、市としてこういうことをやってほしいとかどうのこうのというふうな話の中には、当然市として可能なものはもちろん一緒になってやっていきます。しかし、これを全部市が肩がわりしてやるという話にはならないというふうに思っております。ですから、県の財産ですから、基本的には県がやるのが筋でございまして、そのような協議会を持っていると。市としてはそのような協議会は、この農業的利用ゾーンについてのみの検討委員会を立ち上げております。そういうことでございます。

◎観光商工局長（奥原一秀）

宮古島市熱帯植物園の計画についてでございますけども、来園者の数はですね、逐次カウントはしておりませんが、宮古島市体験工芸村の来園者、体験者を参考にしてふえているというのは現状にあります。さらにまた来園される方々の声を、意見をですね、聞くということも大事ですので、今後その体験工芸村を含めてアンケートの調査等々入れまして、整備計画の中に入れていければなと思っております。これは、今現在植物園をどのようにして整備していくかということも含めてですね、この整備計画の設計委託を今回やっていく事業ということで今後この整備をどのようにして進めていくかというのをですね、来園者の意見を聞きながら今後植物園の宮古らしさを出していければなと考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第85号の説明会についてでありますけども、最新の説明会は条例の説明ではなくて、地区計画の説

明会を8月の21日に行っております。現在、縦覧、公告を行っております。9月の20日まで縦覧、公告を行っております。条例についての住民説明会はまだしていません。

◎亀濱玲子議員

今の大原地区の建物の制限に対する条例については、8月の21日に地区計画についての説明を行ったということですが、当然それは計画を進めるに当たっては条例は大きな意味を持つわけですから、それについての説明で住民から意見がやっぱり十分聞けるというようなことはやるべきであったと思うんですけど、そうやってその制限がされていくということについては、一定程度の説明はその整備計画を進める中ではされているかどうか。それについて恐らく住民からは細かく本当は意見が出てくるのが予想されるんですが、そのやりとりもなかったのかということをお聞かせください。

◎建設部長（友利悦裕）

建物等の用途制限については、用途地域の指定に基づいて制限があります。それに基づいて建築物等の制限はかかってきますので、建築基準法等に基づいて今の地区計画も定めております。いろいろ意見はあったと思うんですが、何遍も説明会するうちに最新の説明会では意見はなかったということでございます。

◎下地 智議員

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の40ページにですね、地下ダムの工事請負費が1,000万円減額されております。どういった事業を計画していてこれができなかったのか、詳しい内容の説明をお願いいたします。

それとですね、44ページ、多言語観光案内サイン整備事業、こういう多言語のですね、観光案内はどうしても必要だというふうに認識しております。その委託料で130万円計上されておりますが、どのような事業を、今後どのような規模でですね、やろうとしているのか、内容の説明をお願いいたします。

それとですね、48ページで土地区画整理費ですね。竹原地区区画整理事業、委託料が562万円計上されておりますが、補正されておりますが、この事業のですね、全体像、そして進捗、今後の計画、そういったものもよろしければお聞かせ願いたいと思います。

それから、58ページ、伊良部海洋センター管理運営事業委託料で170万円計上されておりますが、私の勘違いでなければ、私も二、三年前ほどですね、海洋センターをちょっと見た経緯があります。そのときはもうほとんど使われていなくてですね、廃虚のような状況でありました。それが今、今回のこの補正で170万円委託料で計上されております。どういった事業を展開しようとしているのかですね、そこら辺の内容の説明をお願いいたします。

それから、60ページ、沖縄宮古民謡協会創立40周年記念事業補助金、これに200万円計上されております。どういった記念事業をなされようとしているのか、そこら辺の説明をお願いいたします。

それとですね、21ページね、先ほど来からいろいろ議論が出されておりますその宮古島伝統工芸センター整備事業、これとですね、私が今非常に懸念しているのは、宮古島市熱帯植物園に似たような伝統工芸館がございますよね。これとの今後整合性ですね、長濱政治副市長の答弁の内容を聞いていますと何かしら同じような事業になっているような感じが否めません。そこら辺の整合性をね、どういうふうに考えているのか。違いがあれば、どういった違いがありますよという内容の説明をしていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

宮古島市体験工芸村のところにある伝統工芸館というところですよ、あの奥のほうに。

(「はい」の声あり)

◎副市長（長濱政治）

あの建物と、それから新しくつくろうとしているところとの違いということでございますけども、基本的には宮古島全体の伝統工芸というふうなものの資料館をつくるということが1つと、それから一番のメインであります織物、宮古上布ですね。これの制作工程をできる可能な限りみんなに見せたいというふうなことを考えておまして、そうなりますと今の敷地ではとても狭いですね。今は体験をするところぐらいのスペースぐらいしかちょっとないというところでございますので、役割としては全然比べ物にならないほどの大きな役割を担うものを今回つくろうとしているということでございます。

◎観光商工局長（奥原一秀）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の44ページの多言語観光案内サイン整備事業についてお答えします。

この事業は県の補助事業でありまして、設置場所については新規設置で3カ所で、既存施設の部分で改修で2カ所、合計5カ所予定しております。新規設置については、宮古島海中公園内の案内板、来間島の竜宮展望台の前の案内板とか、そして下里公設市場の前の案内板という新しいこの3カ所は案内板を設置すると。特に公設市場の案内板については、三通り会の部分のですね、三通り会を中心とした市街地の案内を中心にしていきたいと考えております。それから、既存のものにつきましては、植物園内の案内板と砂山の駐車場のところの案内板を改修をしてきれいに整備をしていきたいと考えております。その多言語につきましては、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語を表記していきたいと考えております。770万円事業のうち693万円が県の補助だということで、今後の外国観光客に向けての案内板設置していきたいと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の40ページ、地下ダムの工事請負費1,000万円の減でありますけれども、これは当初予算を編成するときに平成24年度の福里ダムの維持管理に係る費用を算定して当初予算要求をしているわけですが、その後県とのヒアリング等々を通していろいろこの修繕費、主に修繕費であります、これについて調整をやってきましたところ、最終内示が1,000万円減になるということで今回補正で1,000万円を減にするということですが、これは歳入にもありますけれども、国が30%、それから県が50%、土地改良区が10%で、あと市が10%の負担でこの維持管理を進めているわけですが、当初予算と最終内示額の差額を今回減額にしているということであり

◎建設部長（友利悦裕）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の48ページ、土地区画整理費の中で委託料、竹原地区区画整理事業の委託料でありますけれども、これは物件補償費の精査委託業務、物件補償費を委託した場合にそれを精査する業務、これは物件補償に関しては技術、知識等が必要であり、委託することによって物件補償業務の効率化を図りたいということで精査業務を委託をいたします。まず初めに、区画整理事業の場合は物件補償費、補償をしなきゃ計画した区画道路ができませんので、その補償業務をス

ムーズに進めていきたいということでの委託料の補正であります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の58ページの委託料、伊良部海洋センター管理運営事業で170万円予算計上しています。これは、伊良部海洋センターは昭和59年に完成した施設でありまして、築もう30年近くたっておりますので、今回はこの施設の耐力度調査業務を行うということでもあります。

次に、60ページ、19節の負担金、補助及び交付金であります。その中の沖縄宮古民謡協会創立40周年記念事業補助金200万円あります。これは、沖縄宮古民謡協会の40周年記念は記念事業として5つの事業を予定しておりますが、今回の補正はこの宮古を代表する民謡「トーガニアヤグ」の記念碑の建立を行って、この名歌を後世に引き継ぐための活動助成金ということでありまして、場所はカママ嶺公園内に予定をしております。

◎下地 智議員

地下ダム維持管理費1,000万円が認められなかったということなんですが、これは当初からやはり維持管理するために必要な経費として計上されていると思うんですが、1,000万円減額してその管理上ですね、何ら支障ないのかどうか、そこら辺もちょっとお伺いしたいと思います。

それと、多言語観光案内サイン整備事業ですね。今答弁では新たに3カ所、既存の場所が2カ所というふうに聞いたんですが、私特に地下ダムですね、あそこはやはり宮古島が世界に誇れる私は資料館だというふうに思っております。そこに案内するとき外国人のお供をしていくとね、説明するのが大変なんです。特にああいうところに私は優先して設置すべきだというふうに考えるんですが、ちょっとそこら辺も考慮してもらえませんか。あと、東平安名崎ですね。やっぱり日本百景の一つですから、その2カ所だけはですね、ぜひ再度補正を組んでいただくか、新年度予算でぜひやっていただきたいなど。これは要望しておきます。

それと、伊良部海洋センターですね、これ海洋の調査いろいろとやっておりますが、現在はどういうふうな状況でいるのか、ちょっとお聞かせ願いますか。それはもう放置状態なのか、そこら辺ちょっと説明してください。

◎生涯学習部長（平良哲則）

伊良部海洋センターの施設で、体育館は現在使用しております。プールだけがもう施設が相当老朽化して、ことしから供用していないということでもあります。

（議員の声あり）

◎生涯学習部長（平良哲則）

体育館の利用状況は、一番大きいのは高校生のバレーボールの練習の活用、それから伊良部地区のスポーツ行事、イベント、そういうのに利用しております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、年度当初の予算を編成する場合に前年度の実績なども勘案しながら予算編成をするわけですが、対前年度比で多目に予算の要求を、編成をしていたということで、実際に県のほうとヒアリングをしていく中で、今年度についてはこれぐらいという形で想定をされるということですから、その分を国が

30%、県が50%ですね、それから土地改良区が10%ということになりますけれども、そういった事業に対する、福里ダムの管理事業に対する歳入が減になるということになりますして、今回1,000万円の工事請負費の中、修繕が大きい部分を占めておりますけれども、その部分を減額をすると。想定されない年度中途において大規模な修繕等もし発生するとするならば、その時点で県のほうと協議をしてみたいというふうを考えております。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午前11時48分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、日程第1、議案第77号から日程第21、諮問第4号までの質疑を行います。

質疑の発言を許します。

◎下地博盛議員

三、四点お伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）関係です。ページの少ないところからお願いをしていきたいと思ひます。

まずは、歳出の部分の23ページですけれども、この中の18節のですね、備品購入費のですね、公用車（エコカー）導入事業、それからその下に機械器具費がございますね。この2つからですけど、まず公用車（エコカー）導入事業ですけれども、大体1台当たりどのぐらいの、幾らぐらいの車なのか、何台導入されるのかを教えてください。

それから、すぐその下にあります機械器具費、甘藷（芋）を活用した6次産業化モデル事業ですけれども、3,370万5,000円、どのような機器になるのかですね、それからどこに設置をされるのかを教えてください。

次です。34ページです。同じく支出関係ですけれども、34ページの塵芥処理費ですけどね、その中の11節需用費ですけどね、修繕費が3,082万3,000円ございます。クリーンセンターかなとも思ひますけれども、この修繕費どのような修繕に使われるのかを教えてください。

それと、最後ですけれども、同じく支出関係で59ページにありますけれども、文化財保護費、工事請負費、一番下のほうです。文化財保護活動事業費の1,217万円、この内容をちょっと教えてください。

以上、4点ほどお答えをお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

公用車（エコカー）導入事業であります。環境モデル都市である本市におきまして、CO₂削減に向け

て市が率先してエコカーを導入し、市主催のスポーツイベント等で活用することにより、観光振興及び市民への普及促進に資するものとして導入をいたします。

まず、内容についてですが、今回はハイブリッド車5台を予定をしております。大体平均して420万円程度ということで、合計2,100万円の予定であります。これは一括交付金で購入するものでして、ご存じのように一括交付金の場合、従来の補助メニューにあるものについては適用いたしませんので、これまでクリーンエネルギー自動車補助金というのがございまして、これは電気自動車、あるいはPHV、プラグインハイブリッド等が対象になりますので、それ以外のハイブリッド車を予定をしております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の34ページ、需用費の修繕費ですけども、クリーンセンターのダストコンベヤー修理、それからバグフィルターろ布取りかえ保守等で3,082万3,000円ということであります。

（「クリーンセンター」の声あり）

◎福祉保健部長（國仲清正）

クリーンセンターです。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の23ページの機械器具費3,370万5,000円の内訳でありますけれども、芋づるの刈り取り機、それから芋の収穫機と植えつけ機、それぞれ5台ずつであります。合計で15台を購入したいということであります。これは生産組合のほうで管理し、貸し出しをするという予定になっております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の59ページ、一番下の欄の文化財保護活動事業費の中の工事請負費1,217万円ではありますが、これは旧城辺町中央公民館と、それから城辺医師住宅の解体撤去工事であります。

◎下地博盛議員

ありがとうございました。何点か再質疑をさせていただきます。

エコカーについては、ハイブリッドであるとかですね、そのあたりがよくわからないんですけども、自動車の車種といいますか、機能といいますか、そのあたりで、例えばハイブリッドでどういう特徴があるのかですね。例えばその中でCO₂を出すのか出さないのか。ハイブリッドは出すというふうに理解しているんですけども、例えば電気自動車とどう変わるのかですね、そのあたり簡単でよろしいですから教えていただきたいと思っております。

それから、芋のですね、機械関係、芋づるの刈り取り、それから収穫、植えつけ含めた15台を備えて貸し出しをするということですけども、この機器等はどこで管理をするのかということをお教えいただきたい。そのあたりをお願いしたいと思います。

それから、クリーンセンターで大まかに2カ所、2点ぐらいですか。ちょっとクリーンセンターだなということがわかりますけども、どのようなところの、その辺ちょっと聞き取れなかったので、大変申しわけないんですが、もう一度少し教えていただきたい。

それから、最後に工事請負費、文化財保護活動事業関係ですけども、旧城辺町中央公民館大変老朽化しておりますので、再三西里芳明議員も質問をしておりますけれども、いよいよこれが本格的になされるのか。

それから、旧の医師住宅もう今誰も住んでいないということで、その辺の取り壊しということがありますけども、その後によどのように活用されるのか、その辺は検討なされているのかどうかですね、その辺ちょっと答えられる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。お願いします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

公用車（エコカー）導入事業についてであります。

まず、電気自動車とハイブリッド車の違いということでありましたが、通常電気自動車、EV車については、燃料となるものが電気であると。電気で走る。車に蓄電池を積んで、そのための電気で走るというのがEV車でありまして、ハイブリッド車は通常ガソリンですが、と同時に電気系統もですね、一緒に連結をした形での効果的なCO₂をなるべく出さない、例えば信号待ちですとか、そういったときにも停止をするというふうな形でCO₂の削減に究極努めた形になっております。それから、先ほど5台の420万円というふうに申し上げましたが、それはおおよその数字でありまして、車種についてはこれから検討していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

クリーンセンターの修繕費についてお答えをいたします。

まず、2号炉の空気予熱器最上段伝熱管というのがあるらしいんですけど、そのですね、穴があいていまして、中の煙を吸収しづらいと。そういうことで、燃焼がしづらくなるということでその取りかえとか、それからバグフィルターろ布というのがありまして、それがダイオキシンが出ないようにするフィルターなんですけども、これも穴があいているということで、早目の取りかえが必要だということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

先ほども申し上げましたけれども、この購入する機械についてはいも生産組合のほうが管理をいたします。

◎生涯学習部長（平良哲則）

旧城辺町中央公民館の跡地利用については、今のところ計画はしておりません。

◎下地博盛議員

じゃ、確認だけさせていただきます。

ちょっとクリーンセンターのほうは、なかなか専門用語のようでわからないので、この場ではよろしいかと思えます。ありがとうございます。

それと、旧城辺町中央公民館、それから医師住宅に関しては、両方ともまだ跡利用といいますか、後の活用、跡地利用に関してはこれからということでよろしいでしょうか。

（生涯学習部長の声あり）

◎下地博盛議員

ありがとうございました。

◎長崎富夫議員

はい、ありがとうございます。何点か要望と質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、補正予算、宮古島市沖縄振興特別推進市町村交付金（既内諾）事業一覧を資料でいただきました。A3の一枚紙であります。これまでの当初予算及び補正予算の中でこれだけの財源振りかえは例がありませんが、予算につきましてはいわゆるこれは一括交付金事業の財源振りかえであると理解しているんですが、ただその中でこれまでの継続事業が主な事業内容であると理解しておりますが、新規事業につきましてなかなか事業内容が理解できません。その事業の項目だけではちょっと理解ができませんので、ただ金額の大きいものだけ説明をいただきたいと思えます。

まず、既に内諾されている事業一覧表の中で、ナンバー9、9番目の観光拠点強化事業5,300万円余りについて、どういう事業か、ご説明いただきたいと思っております。

35番目のエコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業、これ増額になってはいますが、これについてもご説明をいただきたいと思えます。

39番の宮古島農産物販売促進事業、これについても中身をご説明いただきたいと思えます。

9月4日内諾分につきまして、8番目の市民連携太陽光発電整備事業につきましてもご説明お願いいたします。

ざっと見る限りで62事業、1,000万円以上の事業が29事業、それから3,000万円から5,000万円が8事業、5,000万円から1億円が1事業、1億円以上が2事業となっております。宮古の経済発展するものと期待しております。事業ベースで14億円余り、交付金充当が11億円となっております。こういうふうには62事業あるんですが、例えばこれだけの事業をですね、やはり説明求めるのは質疑する側も大変だと思いますので、その事業項目ごとの概要、三、四行ぐらいで概要はまとめられると思うんですが、その概要があれば資料として出すことはできないか、よろしく願いいたします。

それから、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の中で、ラムサール条約、21ページです。につきましては、さきの答弁でどのような形で整備するか調査費をつけたということで、久松に住む者として大変ありがたく思っております。まず、保全にとどまらず、ぜひ与那覇湾の利活用を含めた調査になっていただければありがたいなと思っております。

それではもう一点、55ページ、久松小学校屋内運動場改築事業につきましてですが、工事請負費1,200万円余り、これにつきましては渡り廊下の整備と理解してよろしいでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

全部の事業のちょっと要約したものを提出したいと思えます。一覧表で出したいと思えます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

2点ございました。

まず最初に、先ほども答弁いたしました。エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業についてです。これにつきましては前回の補正で2,140万円補正をいたしまして、今回増額の800万円が認められたところであります。総額で2,940万円の総事業費になります。今回は、宮古島市のメガソーラー実証研究設備において、観光客や市民等が設備を見学できるPR館や島内の観光関連施設に電気自動車の充電設備を整備するものであります。今年度については、PR館の整備にかかわる調査設計及び電気自動車の

充電設備の整備を実施をいたします。

それからあと一点、市民連携太陽光発電整備事業であります。再生可能エネルギーの導入制約のある離島におきまして、市民と連携して再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度、本年7月からスタートしておりますが、を活用しました一般住宅等への太陽光発電への持続可能な導入モデルを構築するとともに、県の沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業と連携をいたしまして、再生可能エネルギー100%自活可能な地域づくりを目指すものであります。具体的に来間島で検討してございます。

◎**教育部長（田場秀樹）**

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の55ページ、学校建設費の久松小学校屋内運動場改築事業工事請負費1,228万5,000円は、長崎富夫議員ご指摘のとおり渡り廊下についての工事請負費でございます。

◎**議長（平良 隆）**

答弁漏れある。

（「議長、休憩」の声あり）

◎**議長（平良 隆）**

休憩します。

（休憩＝午後1時54分）

再開いたします。

（再開＝午後1時55分）

◎**長崎富夫議員**

どうもありがとうございます。資料もいただきました。

ラムサールにつきましては久松の住民も大変関心を持ってですね、与那覇湾の保全がきちっと守れるということでは非常に喜んでおります。ありがとうございます。それで、要望も含めてということであったんですが、これは今の調査につきまして先ほど申した利活用を含めた調査も入っているのかどうかですね、この辺だけ1点ご説明いただきたいと思っております。

◎**副市長（長濱政治）**

利活用を含めた形での調査をしたいと思っております。

◎**議長（平良 隆）**

ほかに質疑はございませんか。

◎**前里光恵議員**

最初に、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の中でですね、ページ数で21ページ、宮古島伝統工芸センター整備事業、この事業の内容についてお伺いをいたします。

2点目に、議案第84号、平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）の中で、3ページ、水源保全対策費と調査費が計上されております。事業内容についてお伺いします。

◎**副市長（長濱政治）**

総額2億2,000万円ほどになっておりまして、2,000万円ほどが調査設計、残りが工事請負費という形を考えております。

◎上下水道部総務課長（砂川 巖）

水源保全対策費であります。今回の事業は宮古島市の水道水源の流域のうちの最も重要な白川田、あとは東添道地下水流域、その北側において流出する地下水流域との境界が不明瞭でありますので、この不明瞭である地下水流域を電気探査及びボーリング等調査を行いまして、地下水の保全、また水道地域であることを示して地下水保全を呼びかける啓発のための標示板等を設置する予定であります。

◎前里光恵議員

副市長、もう少し詳しくお答えいただきたいなと思ったんですが、これは今マスコミ報道であります宮古島伝統工芸センターの建設の予算ということで理解していいでしょうね。

それと、上野の野原の市有地ということの答弁がありますけども、なぜこの野原のほうに選定したのかというのがやっぱり疑問なんです。やはりある意味でこの施設は観光事業でもあると思うんですね、観光客が来て見る、あるいは買う、商品も販売するでしょうから。そういう意味では、やはり宮古島市熱帯植物園、あるいは宮古島市総合博物館等、周辺ですね、場所が一番いいんじゃないのかというシンプルな発想なんですけど、考えなんですけど、そのことによってやはり観光客が観光で宮古に入る場合も、観光施設として一つの目玉にもなるんじゃないのかと。こういう施設がばらばらで、じゃあそこだけ見に行こうかと、こういうことになるのかなと思うときに、やはり宮古島市熱帯植物園周辺、宮古島市総合博物館周辺のほうがベストではないのかと思うんですね。それお伺いしたいのは、その場所の選定に当たってどういうメンバー構成でこの場所を決定したのかと。これちょっとお伺いします。

◎副市長（長濱政治）

この新聞報道に載っております野原に決定した経緯を少し申し上げます。

宮古島市総合博物館のそば、それから宮古島市熱帯植物園の近く、これも検討いたしました。しかしながら、博物館のそばはちょっと崖地になっておりましてですね、すぐ裏崖地なんです。敷地がちょっと狭いということと、非常に工事費がかかってしまうということが1つ。それと、あの近辺の木をできれば切りたくないというふうなのが1つ。これは、宮古織物事業協同組合の理事会の中でもそういう話は出ました。木は切ってほしくない。基本的には、宮古織物事業協同組合の理事会の方々と話はたくさんやりました。それと、植物園の近くということになりますと、一番いいと思っていたところと話をいたしました。そこで話をしましたところ、市の土地と等価交換でどうでしょうかという話を持ちかけました。しかしながら、買ってこれという話になりました。そうなりますと、これちょっと違うと。そうなりますと、非常に費用がかかってしまうということが1つ。ということで、それとまたもう一つ、植物園の近くに市有地の土地を探しましたが、なかなか適当な広さの土地がないと。それから、一応農地がありますけども、この農地転用に時間がかかってしまうと。それと、ちょっと離れているということ等もございました。それと、この野原につきましては、城辺、上野、下地から平良のほうに通っている方々がいらっしゃる。そういう意味では、野原ということが宮古織物事業協同組合のほうの理事会としても、ここでいいんじゃないかというふうな了解はいただきました。それと、駐車場がとっても広いと。それから、周囲に広々とした環境が広がっていると。それと、今砦打ちと言いまして、たたきますよね。それで、特に市街地では、特に今保育園のすぐそばにありますけども、何か昼寝の時間にかかったりして、がらがらしてうるさいという話もありまして、市街地ではとても、宮古織物事業協同組合としても市街地は望んではいなか

ったということ等のいろんな経緯がございまして、特に市有地でやりたいということと、広い敷地が欲しいというふうなところから、この場所に一応落ちついたというところとございまして。メンバーといたしましては、今ちょっと手元にはございませぬけども、10名で、私と市の職員と外部からたしか3人だったと思います。のメンバーで一応は建設検討委員会を立ち上げております。

◎前里光恵議員

やはり市民からですね、もっと場所の選定に当たっては時間をかけて幅広く議論すべきじゃないかと、こういう意見が多いんですよ。今構成メンバーについてもお伺いしましたが、副市長と市の職員で7名、外部から3人と、こういう、どれだけ市民の声が届いたのかなというように疑問を感じます。もっと検討する考えはないのか。私は、野原土地が広いということも、もう今答弁いただきましたので、野原や山中、七原、地盛地域をできるだけ、市長、総合庁舎の建設を考えていただいてですね、将来への構想を考えた上で建設していただきたいなと、こういう思いですが、いかがですか。

◎副市長（長濱政治）

この場所をどこにするかということに関しましては、私が理事長になったときからずっと検討してきました。それで、特に宮古織物事業協同組合の理事の皆さん方とは非常に議論をいっぱいしてきたところで、そういう中で、理事会としてもこの場所静かでありたい。そして広い。そして、特に今の宮古伝統工芸品研究センターとは違うもっと広々としたところと、というところで一応了解していただいたということでございまして、総合庁舎があつたあたりになるのかどうかはよくわかりませぬけども、しかしあそこは総合庁舎にするにはちょっと狭いと思いますが、そういうこととございまして、ご理解ください。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませぬか。

◎池間 豊議員

3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の13ページ、歳入になりますけども、住宅等開発磁気探査支援負担金というのがあります。これらが補正前の額が400万円余、補正の額が2倍ほどの950万円となっております。そのふえた理由ですね。それと、さっき言いましたその住宅等開発磁気探査支援負担金というのがどういうものなのか、詳しくお願いしたいと思います。

それから、歳出の37ページ、誘殺灯管理事業修繕費で70万円計上されておりますけども、額は小さいですけども、これは可動式と固定式、両方あると思います。どちらのほうがあるのか、両方なのか。それと、可動式であればまだ四、五年ぐらいになりますかね、そういう中でもう修繕がすぐに入るのかということも含めて説明をお願いします。

もう一点は、議案第85号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例ですね、何名かの議員から質疑がありましたけども、この大原地区の開発については開発が残されている地域があつて、その部分がまだ条例を制定しないと難しいというのがあるのかなというふうに理解をしておりますけども、ただこの条例制定する中である程度の事業計画等はまだ進められているのか、そういうのももし進められているのであればご説明願いたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、歳出の21ページについてお答えをしたいと思います。

住宅等開発磁気探査支援事業補助金ということで、これはですね、本年度から新しく実施される事業で、個人住宅等の建設に伴い磁気の探査を行うということで、上限が250万円ということで、国、県で95%、市が5%ということで、今年度からの事業になります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

誘殺灯の修繕費70万円についてお答えをいたします。

これは、伊良部地区に設置してある誘殺灯であります。可動式が8基、それから固定式が14基ですね。これを修繕して、ちょっとした修繕によって使用できるというふうなことであれば、修繕をして引き続き使用していきたいと。可動式誘殺灯については、県のほうから一応譲り受けるという話が出ております。市の物として修繕して使っていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第85号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の件でありますけども、この条例は地区計画に基づいて条例を制定するものであります。この大原地区の地区計画、残された地区の地区計画を区画整理事業から外して、新たに地区計画を決定をして事業を進めるというものであります。地区計画は、今縦覧、公告をしております。縦覧、公告の中で意見等が出ましたら、公聴会を開き、それから都市計画審議会を経て地区計画の決定いたします。その中で、面積12ヘクタール、それから地区計画の目標、土地利用の方針、地区設備の整備の方針、それから建築物等の整備の方針、その他当該区画で整備、開発、保全に関する方針といたしましては、景観条例の形成基準を準用するというふうな地区計画を今策定をして、縦覧、公告をしております。縦覧、公告終われば、先ほど申し上げたとおり、都市計画審議会を審議を経て決定というふうになります。

◎池間 豊議員

安谷屋政秀総務部長に答えていただいたこの住宅等開発磁気探査支援事業補助金については、これは個人が申し込まないというメニューというのはできないことなんですかね。それをお答えいただきたい。それと、歳出でいろいろ調べたけど、探しにくいですから、どこに出ているかということもお願いしたいなというふうに思っております。

それから、誘殺灯に関しては大変効果出しているということで、農家にも喜ばれていますので、ぜひ一つの無駄もないように、修繕して使っていればなと思います。

それと、マクラム通りなんですけども、この都市計画の中でもう何十年という網かぶされて、南小のあたりからはかなり開発がされてきて、ただもとの古波蔵商店からのサンエーを含めたあたりの一帯がやはり開発されていないということで、そこら辺がもうあの通りの皆さんからもかなりの伊志嶺亮政権時代から再三この要請をいただきながら、早く進めてというふうなことになっておりますけども、この枠もどの辺が、この枠といますか、そういう地区ですよね。それはどういう一帯なのか、それももう一度お答え願いたいと思います。そして、事業自体についてももう計画できておれば説明願いたいと話を聞いたんですけど、まだできていなければまだだよということでいいですから、お答えください。よろしく願います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

歳出についての21ページですね、防災諸費ということで1,000万円、真ん中のほうで、負担金、補助及び交付金の中で1,000万円。これは国、県で95%になっておりますので、残りの50万円が市の負担となります。これについてはですね、交付に当たっては要綱を定めて実施をするということで手続を進めていきます。

（議員の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

はい。今から要綱を制定しますので、それに基づいて事業を実施していきます。

◎建設部長（友利悦裕）

大原地区の第2地区というふうに今は呼んでおりますけども、大原地区の区画整理区域ですね、かなり長い間第2地区が手をつけずに事業が実施されておりました。その中で、いろいろと網がかぶさっておりますので、道路の整備ができないというふうな状況の中で、区画整理事業から一旦外して新たに地区計画を策定するというところで地区計画の策定をしております。都市計画決定道路については街路事業での整備を予定しております、それから地区内の区画道路についてはこの地区計画に基づいた整備をしていきたいということで地区計画を今策定し、縦覧、公告を行っております。

◎新里 聡議員

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）でごく単純な疑問点が1点ありますから、この1点だけお伺いします。

59ページ、先ほど下地博盛議員の質疑に、文化財保護費の中で工事請負費、旧城辺町中央公民館の解体撤去だという説明をしているんですけども、公民館という目あるのになぜ文化財保護費かなど。ちょっと理解しがたいので、この説明をお願いしたいと思います。

◎生涯学習部長（平良哲則）

旧城辺町中央公民館には、これまで文化財の資料を保管してありました。昨年度新しく文化財資料室ができたということで、向こう側はもうあいていました。それで、全部文化財資料が移転できましたので、文化財がこれまで使用していたということで、我々の担当ということで今回の解体ということになっております。

◎新里 聡議員

中身はわかりました。これまで旧城辺町中央公民館として活用してきましたいわゆる公共財産よね。これ所管がえとか、そういった手続などはされているのかどうか。例えば解体撤去については文化財保護費、従来までの修繕とかそういったものたしか公民館費だろうと思うし、これ何か手続が必要じゃないのかなと思うんだけど、文化財の遺物をそこに保管してあるから、僕も余り詳しくはわからないんですけども、ちょっと疑問がありますんで、皆さんにはこれ以上言いませんけども、調整して手続に遺漏がないようにしていただきたいと思います。

◎上里 樹議員

4点お伺いします。

まず、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、今新里聡議員が質疑したばかり

ですけれども、歳出の10款教育費、4目の文化財保護費の中の15節ですね。ここで旧城辺町中央公民館と、あと城辺医師住宅ですか、それを解体撤去するという事なんですけれども、それぞれの築何年になったのか、それぞれお伺いします。

それから、議案第79号です。議案第79号の平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）の最後のページ、6ページ、歳出の1款総務費の中の1目運営費の中で15節で出てきますけれども、港湾事務費の中に工事請負費というのが計上されていますけれども、この額はそう大きくはないんですけれども、どのような工事なのか、お聞かせください。

それから、議案第84号、平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）の4ページですね。支出の1款資本的支出の中でですね、工事請負費の節で消火栓設置工事が計上されていますけれども、どこに何方所の設置になるのか、お伺いします。

それから、議案第94号、土地の取得についてお伺いします。午前の質疑で長濱政治副市長がお答えになっていますけれども、県の土地だから当然県が責任を持ってやるべきとおっしゃいましたけれども、なぜその農業的利用ゾーンに限定して宮古島市が主体となって開発をしたいと、そういうふうになったのか、その経緯をお聞かせください。

◎副市長（長濱政治）

下地島の農業的利用ゾーンの宮古島市の購入の経緯でございます。

1つには、大きな農地の確保というのが1つ考えました。そこで、いろんなクリアしなければならない問題がたくさんございまして、それを一応クリアしてきたというところなんですけれども、当初県の農業的利用ゾーンの計画では35ヘクタールだったと思いますが……30ヘクタールか。

（「30ヘクタール」の声あり）

◎副市長（長濱政治）

30ヘクタールな。しかしながら、宮古島市がつくった計画では85ヘクタールになっております。これは何でこれだけ伸ばしたかというところから始まらないといけないうんですけれども、要するに可能な限り、あそこは現地がみんな畑になっているんですね。だから、現在畑になっているところを全部農地にしようというところがまず1つ宮古島市としては始まったわけですね。じゃ、せっかくその85ヘクタールという農業的利用ゾーンの活用のあり方として、これは主体的にはどうしても市が主体的にならないとなかなか前に進まない。結局県が農地を持つことはできないというところがありますので、ちょうど法律改正がございまして、農地集積何とか会社というのができておりまして、そこで市のほうで農地を取得できるというふうな見通しがついてきたわけです。その中で、じゃこれは一つのモデルケースとしてぜひやってみたいということで県のほうに相談いたしまして、県のほうとしてもそういうことであれば、もともと農業的利用ゾーンということでやってきたわけですから、異存はないということで、県としても当初の計画である30ヘクタールを市のほうの85ヘクタールというものに、一応これを認めるというふうな土地利用の計画の変更をしていただきました。その中で今回農地として取得できるということになったというところがございます。

◎建設部長（友利悦裕）

議案第79号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）で歳出の6ページ、工事請負費

についてお答えをいたします。

第1ふ頭岸壁の損傷箇所の補修工事と第3ふ頭上屋倉庫の天井の照明修繕工事であります。第1ふ頭岸壁の損傷箇所の補修工事については330万円、それから第3ふ頭上屋倉庫の天井照明修繕工事については48万円、合計で378万円の補正増となっております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

旧城辺町中央公民館であります。昭和47年の完成でありまして、築40年がたっております。それから、城辺医師住宅につきましては詳しい資料を今持っておりませんので、後で報告したいと思っております。

◎上下水道部総務課長（砂川 巖）

この消火栓はですね、消防本部からの依頼によりまして地下式消火栓2基を設置いたします。設置場所といたしましては、大原地区、あと上野の名加山地区でございます。

◎上里 樹議員

再質疑させていただきます。

旧城辺町中央公民館と城辺医師住宅の解体撤去の件ですけれども、旧城辺町中央公民館の本体部分が先にできてですね、後で南側、森に近いほうの手前にL字型になっているんですけども、その部分が新しいと思うんで、その後に来たものだと思うんですね。そういった関係でかなり頑丈な部分があると思いますけれども、その点についてはどのような判断をなさったのか。それと、城辺医師住宅も多分そのころの建物ではないかと思っておりますけれども、そのところをお聞かせください。

それと、議案第94号、土地の取得についてですが、県が農地を持ってないということで、市が主体になってやるということで、県がそれを認めたということなんですけれども、それはそれで歓迎します。ただ、土地を持ってないから市が主体になって金まで出すというやり方はどうかなと思うんですね。ですから、土地を持ってないのであれば県が市に対して補助するという方法もあると思いますけれども、そのような話し合いはなかったのかどうか。

◎副市長（長濱政治）

下地島の農地にかかわることですけれども、県が市に対して補助するというのはちょっと意味がよくわからないんですけども、多分無償譲渡の話かなと思うんですけども、まずそれはありません。基本的に県としても県議会の承認を得るわけですから、当然この売買に当たってもお互いに不動産鑑定士全部入れましてですね、それぞれの鑑定を突き合わせながらこの額に落ちついてきているというところでございます。無償譲渡という話はございませんでした。

◎生涯学習部長（平良哲則）

旧城辺町中央公民館は昭和47年の完成であります。それから約5年後、昭和52年ごろに大ホールの改造をしております。増築ですね。これからも約35年が経過しているということでもあります。

◎上里 樹議員

最初に、議案第94号の土地の取得について確認ですけれども、無償譲渡、そういう話はなかったということなんですけれども、宮古島市として県に対して要求したのか、しなかったのか、そこを確認します。

◎副市長（長濱政治）

話には出しました。ただ、これは行政の立場としてはわかります。無理です。ですから、お互いにじゃ

不動産鑑定士入れましょうということにしまして、要請書という特別な書面で要請したということはありません。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎眞榮城徳彦議員

議案第86号、宮古島市サンバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例に関する質疑なんですけども、何点かお聞きしたいと思います。

1つに、この施設はですね、旧伊良部町時代からの引き継いだ施設でありまして、借入金がまだ残っていると思うんですよね。借入金残高は、現在幾らになっているのか。それと、年間の公債費は幾らか。これ宮古島市が全部負担していると思うんですけども。

それと、午前中の富永元順議員の質疑に対してですね、下地信男伊良部支所長の話では年間1,800万円の赤字が出ているという話ですね。その赤字補填がですね、例えば指定管理者制度に移行した場合にも、これは宮古島市は補填をしていくのか。赤字補填ですね、これ宮古島市がやる義務が発生するのでしょうか。

それともう一つ、売却方針はこれ凍結をとりあえずすると、指定管理者制度に移行した場合にですね。伊良部支所長の話ですと、5年間の指定管理者との契約を結びたいという意向でありますから、この間はたとえ買いたいという人があらわれてもその売却は当然できないわけですよ。今すぐ欲しいと言われても、指定管理者と契約ありますから、これできないわけですね。そうすると、考えようによってはですね、前々からこの施設はどうしても売却したいと。それで、一時期仮契約までいった経緯もありますから、これを今ちょっと忘れちゃったけど、何億円で売買契約が成立する寸前までいきましたね。宮古島市にとっては、この施設を残すよりは早く売却したほうが良いという考え方は変わっていないと思うんですよね。結局その売却、売ってほしいという業者が出たときに、5年間待ってもらってその後でやるかどうか、それとも凍結は凍結ですから、こういった営業活動というか、この施設はいつでも売却しますよという方針は撤回するのかどうかですね、その辺をまず改めてお聞きしたいと思います。

それからですね、この1,800万円の年間赤字が出る施設をですね、引き受ける指定管理者があらわれない場合、やってももうからない、やってもしょうがないといった考え方も出てくると思うんですがね、そのときに全然公募しても応募する者がいないとなったときに、当分は市の直営の管理運営になるのとか、そこまで考えていらっしゃるかどうか、この辺もお聞きしたいと思います。

それから、現在財団法人宮古島市公共施設管理公社の職員もまだ残っていると思うんですけども、この財団法人宮古島市公共施設管理公社は解散するわけですから、この職員の処遇をですね、平成25年度までに決めなきゃいけないと思うんです。これはどのような予定になっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、一括交付金の一覧表いただきましたけども、国からの一括交付金11億5,000万円で総事業費が14億3,963万9,000円、市負担分が2億8,963万9,000円ですね。市の負担分が2億8,900万円。これが安い高いかは別にしまして、この内訳を見ますとですね、その中の1億1,000万円ぐらい起債になっていますね。それで、残りの1億7,000万円余りが一般財源からの持ち出し。この2億8,900万円のうちの市債を1億1,000万円、一般財源からの持ち出しが1億7,000万円だと。1億8,000万円じゃないですか。これ

内々で決めたと思うんです。この場合ですね、起債の1億1,000万円の根拠というのはどっから出てきたのかなど。できたら、市長、全部一般財源から賄えばよかったんじゃないかなと思うんですけど、その辺もお聞かせください。

◎副市長（長濱政治）

借入金残高につきましては今詳しい資料は持っておりませんが、4億円ちょっとだったと今思っております。

それから、1,800万円の赤字の補填を市がやるのかということでございますけども、その市が補填しないように、その指定管理を受ける業者の自己努力、それから料金の値上げというふうなことを今考えております。

それから、指定管理期間中に買いたいというのが出てきた場合ということでございますけども、これは指定管理者との協定書の結び方を少し研究したいと思っております。その場合、これはあり得ることでございますので、その辺のことを想定して協定書をちょっと研究したいというふうに思います。

それから、もし指定管理者を公募しても応募する者がなかった場合、これはもう当然市の直営ということになります。

それから、財団法人宮古島市公共施設管理公社の職員につきましては、この財団法人宮古島市公共施設管理公社は来年の3月31日で解散いたしますので、合併の際の申し合わせ事項のとおり、残り4人でしたかね、5人でしたかね。は来年の4月1日で市のほうで採用する予定でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

一括交付金の1億1,000万円が市債を充てたということですけど、これは一括交付金事業の中で適債とされる事業、ハード部分に関しての起債充当になります。

◎眞榮城徳彦議員

この宮古島市サシバリンクス伊良部なんですけど、副市長、幾ら、宮古島市のその指定管理者に対してですね、赤字補填を全くしないよという中で、それは自己努力で、その指定管理者をするところが何とかその赤字分は自分たちで準備するなりなんなりして賄うでしょう。一銭も宮古島市がその赤字に対しての補填はしないということですね。だから、もしこれ、それを協定書の中にうたわれると思うんですけども、それは確認をしておきたいと思います。

それから、職員のことですけども、今まで2人ぐらい採用していると思うんですけど、残りの4人か5人、これはまとめて平成25年度で採用するという形になるということですね。

それともう一つ、気になったのはですね、これ答弁なんですけど、この借入金残高に対して公債費を支払っていると思うんですよ。これは年間どのぐらい支払っているのかということもあわせてお聞かせください。

それと、総務部長の話なんですけど、1億1,000万円の資産に関してはわかりましたけども、この市負担分ですね、2億8,963万9,000円、これをここで聞いていいのかどうかちょっとわかんないんですけど、これ負担は全部宮古島市がやるんですか。それとも新聞報道であると、裏負担がちゃんと発生しますよと。やはり財政力がある自治体だったらまだいいんですけど、本当に小さな自治体が2億円もらったとしたら、仮に20%負担をするといったら4,000万円財政から持ち出しになるんですよね、一般財源からの。そうす

ると、本当にちっちゃな自治体だったら4,000万円負担とでもじゃないけど、できないと。だから、2億円もらえないと、もらいたくても。という事情が今小さな自治体で問題になっているわけですけども、裏負担という言葉がまずいんだったら取り消してもいいんですけど、全部この2億8,900万円宮古島市が負担するということによろしいですか。それともバックみtainな交付税からの措置というものが期待できる部分も残されているんですか。どうですか、その辺の説明がもしできるんだったらお願いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

一括交付金は80%と一応言われておりますけど、残りの10%は後年にですね、特別交付税が歳入されますので、実質的には90%ということになります。

（「これは間違いないですね、執行部」の声あり）

◎総務部長（安谷屋政秀）

間違いないです。

◎伊良部支所長（下地信男）

財団法人宮古島市公共施設管理公社の職員の採用どうなるのかという話でしたけれども、今4名職員が残っておりますので、改正に伴って4名を平成25年4月1日に採用するということになります。

それから、赤字分の補填、指定管理者の運営になった場合には市から独立する運営が求められてきますので、補助金の交付は考えておりません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

ゴルフ場の償還について説明したいと思います。

平成23年度ですと、約4億3,200万円残っておりまして、毎年元金、利子合わせて3,591万2,000円、約3,500万円ですと、償還をしております。これは平成40年度までの支払いとなっております。

◎眞榮城徳彦議員

伊良部支所長、多分ですね、非常に経営自体が苦しいと思うんですよ、あの指定管理を受ける者ですね。確かに自助努力もし、いろんな経営努力をするはずなんですけども、これもしあらわれない場合に市直営という話が副市長からありましたけども、伊良部支所が管理運営をするんですかね、その場合には、ゴルフ場を運営することになるんですか。その辺の見通し話し合ったことないですか。最後にお聞きして質疑を終わりたいと思います。

◎伊良部支所長（下地信男）

正直申し上げて、直営のことは余り考えておりませんでした。ただ、市がもう直営でやっていくということになると、いずれかの部署にそういう実施部隊を設けてやっていくしかないと思いますので、その辺その場合は新たに組織を、所管課を設けて、財団法人宮古島市公共施設管理公社の職員を採用していくのかどうか分かりませんが、そういう形になっていくと思います。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、議案第77号から日程第21、諮問第4号までの質疑を終わります。

次に、日程第22、議案第95号から日程第29、認定第7号までの8件について、質疑の発言を許します。

(「休憩ちょっとしたほうがいいんじゃないの」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後2時48分)

再開いたします。

(再開=午後2時48分)

しばらく休憩し、午後3時10分から再開します。

休憩します。

(休憩=午後2時48分)

再開します。

(再開=午後3時10分)

質疑を許します。質疑はございませんか。

(議員の声あり)

◎亀濱玲子議員

そうじゃないんですけど、これ例えば議長、意見書の中からの引用でも質疑は大丈夫ですか。それともページを……

◎議長(平良 隆)

今これに出しているやつだね。

◎亀濱玲子議員

うん。つまり全部を言わない、とりあえず質疑をしたいと思います。

1点は……

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後3時12分)

再開します。

(再開=午後3時13分)

◎亀濱玲子議員

平成23年度宮古島市歳入歳出決算書(一般会計)の13ページの分担金及び負担金のことについて質疑いたしますけれども、これも本当に長年の課題ではあるんですが、農林水産業費負担金でこれが収入未済額でずっと来ている問題があります。これが1億4,400万円余。大体この値段、金額というのは毎年改善を求める、あるいは改善する必要があるという指摘されつつ、なかなかそれが改善されてこなかったという経緯があるんですけど、これについての努力を求めるというふうに意見書でももちろんうたわれているわけですが、これまでに担当は例えばキビ代が入ったときに徴収するようになっていきますとか、そういう説明を受けてきたと思うんですけど、これについてはその額がね、そんなに減っていったくないので

はないかというふうに思っているんですが、それについての現状をですね、どういう状況になっているかということをお答えいただきたいというふうに思います。

聞きたかったのは、さっき言ったのは、それぞれ繰越明許費がこんだけの額ね、34件の21億円余という中でまた新たにその一括交付金の事業がどんどん入ってくるという状況を憂えるわけですから、これについて当局はこの状況をどういうふうに認識しているのかということをお聞きしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

繰り越しは当然少なくするように頑張っているところではございますけども、このような繰り越しが出てくるというのは執行体制にも少し問題があると。それと何か事業量もたくさんあるというところが一番大きなところでございます。ほかの市町村と比べまして事業費はとて多いです。特に石垣などは300億円ようやく最近いったぐらいで、うちのところでは三百七、八十億円ぐらいでございます。そのぐらいの量をこなしているというところで、完全な執行はなかなか難しい部分がございます。それと、国の補正予算等で入ってきますので、特にことしの3月補正ではそのまま5億円丸々入ってきて、何も執行できないという状況の中で繰り越すというふうなところもございまして、なかなか繰り越しを圧縮するというのは難しい部分がございます。さらに、今年度はまた11億5,000万円の、事業費としては14億円余りの事業を抱えるというところで、非常に頭を痛めているところではあります。そういう中で、いろいろやりくりしながら何とかできるだけ繰り越しを少なくするような形で一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。これはね、非常に難しい問題がございます。知恵を出さないとちょっといけないなと思っております。繰り越しこんなにたくさん出しておりますけども、大変申しわけなく思っております。事情はそういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

農林水産業費負担金の収入未済額が1億4,400万円余あります。今どういった状況にあるのかというご質問でありましたけれども、これまでは臨時職員、賃金職員でその徴収を行ってまいりました。なかなか職員ですと時間の制約がありまして、午前中はなかなか集金に行けないというふうなこともあります。そういったことから収入未済額がなかなか思うように整理できないということでありましたので、平成24年度入ってからですね、嘱託職員を2人採用をいたしました。勤務についても、午後1時から夕方の7時まででしたか、の勤務体系をとるということで、今2人嘱託職員を配置しております。毎日精力的に徴収業務に当たっております、これまでより効果が大幅上がっておりますので、平成24年の決算時においてはですね、相当額改善されるというふうな見込みを今しているところであります。

◎亀濱玲子議員

そうなんですよ、副市長。それだから質疑したんですが、これだけの繰り越しをしなければならなかったという状況の中で新たに一括交付金の事業がたくさん入ると、ほかの同規模の自治体からすると宮古島市は多くの事業を抱えている。これは合併後、そういう状況はそれぞれ旧市町村がですね、持っていたものが流れるという実態もあったわけですが、このような中で職員は健全化計画の中で切り詰めていかなければいけない、まさに頭が痛いとおっしゃっている状況をどういうふうにしてこれをクリアしていけるのかという懸念があるわけですね。なので、市の考え、当局の考え、これをどう乗り越えていこうとしているかということをご確認というか、お聞きしておかないとさまざまな事業が議会の承認を得て通って

執行されていくわけですけど、気がついたらたくさん繰り越しが、次の年度に繰り越されていくということになる。だから、この前聞いた、前も聞いた、臨時会で聞いたのは、副市長にお答えいただいた今年度の事業は今年度で終わると、一括交付金は、ただども、何かそうでもないようなお答えをまた後にされたりしているの、その事業をとるに当たって、議会に提案するに当たっての当局のどう乗り越えていこうとしているかということは確認をしておきたいところかなと思いますので、それについては再度当局の見解を求めたいと思います。

あと、細かいことは各委員会でも質疑できますが、2点ですね、民生費の中の不用額がかなり出ているんですが、それについての特に社会福祉総務費あるいは障害福祉費の不用額について、なぜ福祉に必要というふうに計上されて不用額になったのかということをお聞きしたいというふうに思います。

それと、教育費の中で建設費以外ですね、学校管理費等々における不用額というのは、これもなぜ不用額として出たのかということについて、これ大枠こういう内容で不用になっているという説明、細かいのは委員会で聞きますので、それをお答えいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

どう乗り越えていくかということでございますけども、これは具体的にこうすれば皆乗り越えられるというふうな解決策は今持ち合わせておりませんが、一つ一つ積み重ねていかざるを得ないと。特に執行管理をですね、徹底させると。そして、職員の質を上げていくということと、それから事業の内容等によって少し余裕のできたところから例えば職員を回すとか、そういうふうなところですね。それと、特に事業の執行に当たっては、業者、事業主、工事請負者と一応話をして、徹底的に工程管理をやってしっかりとその工事完成に向けてやると。それと、1つには補助金交付申請のあり方にも問題があるんですけども、その内示の仕方がちょっと遅い部分が出たりしますので、それを早く出してくれというふうな言い方をすると、小さなことをたくさん積み重ねないとなかなか圧縮は難しいというふうに思っております。もちろん特に技術屋さんについては、毎年毎年可能な限り増員はしております。その辺の専門家が来ないとなかなかこういった執行は難しい部分がございますので、やっぱり事務屋が工事見るといのはね、これ失敗のもとになるんで、どうしても技術屋さんをできるだけ採用して、それで担当させるというふうなやり方、そういったことを積み重ねていかないといけないと思います。それをやったとしても完璧な、完全に執行というふうなところはなかなかいけないというふうに思いますが、何とかやりくりして繰り越しの圧縮には努めたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

民生費不用額確かにたくさん出ております。1項社会福祉費の2億4,055万8,115円なんですけども、これの主なものとして60ページ、1項1目社会福祉総務費、28節繰出金が1億9,500万円余と。国民健康保険特別会計への繰出金となっているんですけども、不用額の主な要因といたしまして国庫支出金が見込み額と比較して多く交付されたことにより、その他一般会計繰出金が見込み額よりも1億8,000万円程度減となったということでございまして、なかなかこういう、特にまた障害福祉費につきましては扶助費等が1,000万円余りあるんですけども、扶助費に関しましてもなかなか予測がしづらいと。そういうことで、ことは多かったけど、来年少なくなるかと、また逆の場合もありますし、そういうことが原因、要因として考えられます。

◎教育部長（田場秀樹）

大きな額としては、砂川小学校の設計入札残、あるいは平良中学校、久松中学校等の設計入札残等が不用額となっております。

◎新城元吉議員

2点だけ簡潔にお伺いいたしたいと思う。

まず、平成23年度宮古島市歳入歳出決算書（一般会計）の18ページのですね、歳入の国庫支出金、15款のですね。5億6,600万円余の収入未済額になっているんですけど、これは何が、これだけの金額、収入未済の原因なのかということの説明をいただきたいと思います。

それから、先ほど亀濱玲子議員が言っていた農林水産業費負担金、これは徴収者を派遣して、徴収して、取り組んだ結果、僕は以前より出ていると見ているんですけど、これはですね、旧市町村時代からの基盤整備事業の負担金、こういったものがずっと繰り越されてきていますよね。やっぱり地元に入っているいろいろな聞きますと、基盤整備に対する不満、そのものですね。これが解決したらいつでも払いますという農家を2軒、私は接触している農家でありました。というのは、隣の畑との境目の石垣が崩れてきて、しょっちゅう直してもどんどん水害でもって崩れてきていると。何でちゃんとしなかったかという。これさえちゃんとしてくれればちゃんと払いますという農家がいると。それから、換地をめぐるのトラブルも二、三人は聞いています。要するに自分の畑よりも少なくとられた人はいて、自分は多くとられているとかですね、そういうようなものを、いろんな苦情を面接してどのように解決するかということを相談に乗って、それに当局は対処するとなって徴収可能な事例がよく聞いています。ですから、そういう努力などしているのかどうか。これは総務財政委員会でもよく滞納繰越金の問題でいつも問題になって、よく指摘されています。ですから、その努力は、もちろん徴収なんかをしているらしいんですけど、そういう細かな苦情があるわけですよ、1件1件ね。これさえ実現すれば払いますと農家は言っているわけだから、だからそういうようなものはどういふように農林水産部長はですよ、報告を受けて、捉えて、それでそういう問題に対してはどういふふうに対処しようと思っているのか、この機会にお答え願いたいと思います。これさえ解決すればかなりの滞納金が取れると思います。

以上の2点だけ。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、土地改良事業について、今新城元吉議員からご指摘のありましたようにですね、例えば境界の石積みが崩れたとか、あるいは換地の配分の点で減歩率が自分のほうが大きいとかですね、そういった不満はどこの、特に換地についてはですね、どこの地区でも耳にすることであります。ただ、議員に直接言う農家もいらっしゃいますけれども、直接役所に来てですね、担当課、担当職員とじかに話をいただければ、100%適切に対応しているというふうには自信を持っております。また、中にはですね、そういうふうには言っている要望を聞き入れればいついつまでに払いますというふうには言っておきながらなかなか払ってもらえない農家もいらっしゃるんですよ、実は。ですから、農家の皆さんにおかれてはぜひ、議員を通して役所へ声を届けるのもいいんですけども、じかにこういったところに不満がありますということですね、担当職員あるいは担当課長、部長、そういったところに直接ぶつけていただければ適切に対応してまいりますというふうには思っておりますので、そのようにぜひ相談されている農家の皆さんにおかれて

はですね、そのようにぜひ議員からも指導をよろしくお願ひしたいと思います。

◎建設部長（友利悦裕）

国庫補助事業の収入未済額についてであります、これは土木費国庫補助金でありまして、道路整備費補助金、それから都市計画費補助金、住宅費補助金の繰り越し事業に伴う収入未済額であります。

◎新城元吉議員

上地廣敏農林水産部長は理解しているようなことを申し上げていたんですけど、試しに私が当たっている農家ですね、じゃ本当実現してあげますということですぐ払いますよ。だから、何度も言っているんですよ、何度も基盤整備の担当の人に。ところが、一向に、もう10年近くちが明かないという実態もあるわけですよ。ですから、現場を来てね、見ても何も対処していないもんだからずるずると、それぞれやればすぐ払いますと農家が言っています。私が案内してもいいです。だから、それは僕が努力が足りない、行政のね。思う一面もあるわけですよ。これ換地のことについては、仮換地の時代からいろいろ要望したのに満足な換地になっていないという不満はたくさん農家持っているんですけど、あきらめて一生懸命もう農業やっている人たちも結構いるはいる。その中に多分滞納している方々も大勢いらっしゃるでしょう。これはですね、解決しがたいよと私も申し上げております。それはそれぞれの地域の問題として相談し合ってやって、こうしたいと話がまとまったら行政へ行って相談してくださいとは言っているんですよ。ところが、この工事内容に対して工事の終わった後、もう翌々年ぐらいから壁が崩れたり、あるいは土砂の流出があったりということなどについては、直してほしいという要望はもう毎回やっているのに一向に現場を見た職員がそれに応じない。どっかで予算が余ったら対処するようにしますという返事も受けたりもしております。ところが、人事異動でかわるとまた新しい人来て、僕も3人ぐらい案内しています、現場にね。これ一向に解決していない。また、人事異動で新しい人になっています。こういうものを十何年繰り返されて、この負担金はですね、いろんな形で農家の不満、あるいは行政で市民に対応できれば解決できる状況にある農家たちもいるわけですから、その徴収員をどんなにふやしてもですね、こういった農家の不満を全て解決できないでしょうけど、条件をつけて行政のほうで対応できるのであればですね、早急にやればこれはかなり成績が上がると思うんですよ。そういうようなことが実態としてありますのでですね、そういうふうにご努力してみてください。1軒については、私が案内してもいいです。もう3回ぐらい案内しているんですよ。たんに担当がかわっていく。どこかの事業残があったら直しますというような返事だったんです。そういう報告など受けていませんか。

◎農林水産部長（上地廣敏）

今新城元吉議員から指摘のあるようにですね、何回も、あるいは10年以上前からそういった役所に対する事業のですね、手直し等を求めているにもかかわらず直されていないという、直していないというふうなのは、農家からは私自身直接聞いてはおりませんけれども、上野庁舎に戻りましてですね、課に課長を通して、あるいは職員にじかに確認をしましてですね、もしどこの地区のどの方だということがわかれば早急に対応してまいりたいというふうに思います。

それから、換地についてでありますけれども、これは直接市がかかわって、返すときにはいろいろ変わりますけれども、これはその地区でですね、換地委員を選出をして、地区内の農家はその換地委員を通して換地配分については議論をして、最終的には換地総会において3分の2以上の議決を得て決定をしてい

るわけですから、この換地総会あるいはその前の換地委員会などで意見は出して調整されているものというふうにはその換地配分については我々は考えております。

◎長崎富夫議員

短く2点ですか、お伺いいたします。

平成23年度宮古島市歳入歳出決算書（一般会計）の15ページ、歳入の中で商工使用料になっているんですが、体験工芸村施設使用料の32万円と体験工芸村施設使用料56万円。この収入未済額につきましては、多分昨年もこういう事態が発生しましたので、昨年も指摘したつもりなんですけど、これが改善されておられません。確かに収入未済額では市税の4億円余り、約5億円ですね。土木使用料で市営住宅1億2,000万円ぐらいの収入未済額があるんですが、ただこの体験工芸村につきましては、ここは準公的な機関であるのかなと理解しております。そういう意味におきまして、なぜこういう施設について使用料の未収、収入未済額が発生するかですね、昨年も指摘したんですが、その理由をお聞かせいただきたいと思っております。

17ページの衛生手数料の額は小さいんですが、一般廃棄物処理手数料、これも5万4,030円の収入未済額となっておりますが、一般廃棄物処理手数料でそういう遺漏という形がなぜ発生するかですね、この辺の理由もお聞かせ願いたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

使用料の衛生手数料、滞納繰り越し5万4,030円の件ですけども、これは一般廃棄物手数料で事業系のもので、自己搬入分なんですけども、この1件だけなんですけども、これがなかなか取れなくて、毎回毎回請求はしているんですけども、なかなか払ってくれないというのが状況ですね。

◎観光商工局長（奥原一秀）

おっしゃるように昨年の決算委員会のほうでもご指摘を受けまして、この未納額につきまして郷土料理コーナーのですね、郷里料理工房の部分がもう既に退去をしております、その誓約書の部分を一緒にして納付計画を進めているんですが、本人が交通事故に遭ったりとかですね、不運続きでなかなか誓約書を守ってもらえないという今現状があります。この納付につきましては極力早目にですね、本人ともこれまでずっと折衝しているんですが、まとまった収入がないということでまだ滞納整理には至っておりません。今後計画的にですね、おっしゃるように多分この施設で未収入だったら困るという認識は持っておりますので、一生懸命努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎長崎富夫議員

いろいろ理由は確かにあろうかと思いますが、ただ宮古島市体験工芸村につきましては公の施設でありますので、ぜひ近いうちに解決できるように期待しておきます。

衛生手数料につきまして、請求するがなかなかくれないという話なんですけど、そもそもこれは多分処理場に業者が持ってきたものと思っているんですが、備考なんかを見るとですね、そう思っているんですが、そこで手数料徴収しないでその廃棄物だけを受け取るということになるんですか、この滞納額というのは。その辺ちょっと説明してください。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時46分）

再開します。

（再開＝午後 3 時47分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時47分）

再開します。

（再開＝午後 3 時47分）

◎福祉保健部長（國仲清正）

月締めでやっています、その翌日に請求すると、そういうことで、この1件だけがどうしても取れないということがございます。

◎高原 弘議員

1点だけお聞きしたいと思います。

平成23年度宮古島市歳入歳出決算書（一般会計）の33ページ、歳入の部分で奨学資金貸付金元金収入で828万8,647円とありますけど、この収入未済額が6,026万2,198円とあります。これは、この額というのはこの奨学資金の滞納されている金額なのでしょうか。私もこれまで議会で何度かこの奨学資金を受けながら返済されていないという現実を知り、取り上げたこともあるんですけど、この額についての説明をちょっと求めてみたいと思います。

◎教育部長（田場秀樹）

監査委員のほうからも、これだけの金額不納欠損として処理するべきではないかというご指導、指摘も受けておりました。これまだきちっと整理されていない状態でありまして、それを今回収入未済額ということで全額これまでの累計で出してあります。

（議員の声あり）

◎教育部長（田場秀樹）

そうです。

◎高原 弘議員

質疑しなかった部分もちょっと今答弁してもらってびっくりしましたが、今宮古島市は奨学資金の募集をたしかしていると思うんですけど、やはり離島においてはこの進学にかかわる費用というのは大変な負担があるわけです。これにですね、本当にこの6,000万円余という金額見て私びっくりしていますけど、先ほど農林水産部長が負担金の徴収に対して委託を、2人徴収員をふやして徴収しているという話がありましたけど、教育委員会としてもそれをぜひやっていただきたい。財政が厳しい中において、特にこれ言葉は悪いんですけど、払うべきものを払わないというのはこれ一つの犯罪になってくる可能性もあると思うんですよ。ぜひ力を入れて、将来の子供たちのためにですね、この徴収に力を入れていただきたい。何か税金と違うので、延滞金とかなんとかがつかないという話も答弁で聞いたことあるんですけど、この金額

をですね、一円たりとも不納欠損に入れないようにお願いしたいと思います。

1つだけ最後に確認したいと思うんですけど、この6,000万円余の金額というのは昨年と比較してふえているのでしょうか、減っているのでしょうか。

◎**教育部長（田場秀樹）**

収入額がこの中にありますように、頑張って担当を1人置いて徴収はしております。今年度募集をかけたところ応募者1人おりました、ただ補助率の高い奨学金に別のほうで決まりましたので、辞退しますというふうなこと等もありました。徴収については、一生懸命今取り組んでおります。昨年度よりは、徴収率は上がっております。

◎**高原 弘議員**

私は、応募者が何名おったかとかというのを聞いていないんです。この収入未済額の額がですね、昨年の繰り越しと比較してふえているのか、減っているのかということを知りたいです。お願いします。

◎**教育部長（田場秀樹）**

大変申しわけありません。まだこの金額等についてはですね、昨年度の分と比較しておりませんので、今この場ではちょっと申しわけありません。きちっと説明したいと思います。

◎**富永元順議員**

2点ほどお伺いしたいと思います。

平成23年度宮古島市歳入歳出決算書（一般会計）の15ページ、使用料、これは住宅使用料でありますけれども、収入未済額と滞納入れて1億円余りますけれども、入居、それから家賃の収入に関しては指定管理をされていると思いますけれども、指定管理をしているにもかかわらずそういう収入未済とか滞納が依然とある。もちろん滞納はその指定管理者より以前からの問題も含まれておりますけれども、もう指定管理されて2年余りになると思いますけれども、それもこういった2,000万円近いですね、こういう収入未済が出るのか。確かにもう経済も厳しくなってね、仕事もだんだん少なくなって、大変厳しい中での借金の支払いも滞ることもあると思いますけれども、今現在何件のそういう滞納があるのか、それをお知らせください。

それと、17ページの農林水産手数料、これが上野資源リサイクルセンター堆肥販売等手数料が、収入未済が276万円ほどありますけれども、これも何軒ぐらいの農家というか、利用者があるのか、その辺についての説明をお願いしたいと思います。

◎**農林水産部長（上地廣敏）**

4法人と個人が1人で計5件であります。7月末まではほとんど納付されている状況にあります。

それから、利用者が何名ぐらいということについてはちょっと手元に資料ございませんので、後でその販売、例えば堆肥を何軒ぐらいの方が利用しているかですね、調査をして報告したいと思います。これは剪定枝葉のですね、処理の手数料が270万円余り未収になっているということで、先ほど申し上げたように4法人、1個人ということで、7月末までにはほぼ納付されているということでもあります。

◎**建設部長（友利悦裕）**

市営住宅の滞納者の件数ですが、全体的にはまだ把握しておりませんが、ここで12カ月以上滞納世帯、これは入居者の、現在入居している世帯でありますけれども、1,407戸のうちの12カ月以上の滞納世帯

が99世帯、3カ月から12カ月までの滞納世帯が148世帯であります。それから、退去者の滞納状況でありますけども、12カ月以上の滞納世帯が68世帯、3カ月から11カ月までの滞納世帯が29世帯となっております。

◎富永元順議員

上野資源リサイクルセンターのこの収入未済額ですけども、部長の話だとこれはもう4法人、1個人が、これは全て堆肥ということですか。そういう販売手数料に関しては、収入をされているということですか。これこの決算に出ているのに……

(議員の声あり)

◎富永元順議員

じゃ、払われているということですね。ぜひですね、今度の交付金の中でも、あれはリサイクルセンターに新しい破碎機を6,000万円かけてですね、導入するというのを聞いておりますので、また指定管理をしていくという方向でありますので、ぜひ良質の堆肥をつくって、またたくさんの農家がですね、利用できるようにしていただきたいと思います。

それと、住宅使用料、この滞納繰り越し分についてもやっぱり指定管理の業者さんは今現在どのように取り組んでいるのか、この徴収に関しても未収も、収入未済も含めて、この滞納分についても指定管理される前の状況と指定管理した後の状況、これはやはり改善されていると思うんですけども、どのぐらい改善されているのか、その辺についてお答えをお願いします。

◎建設部長(友利悦裕)

住宅使用料、住宅管理ですね、指定管理を行った結果、平成23年度の結果ですけども、滞納繰り越し分についても収納しております。指定管理者に収納させております。前年度が収納率が15.06%、平成23年度は21.14%、プラス6.08%改善をされております。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩でね。

休憩します。

(休憩=午後4時00分)

再開いたします。

(再開=午後4時01分)

◎教育部長(田場秀樹)

先ほどの髙原弘議員の質疑にお答えします。

前年度比で約300万円減額になっております。

◎議長(平良 隆)

ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これで日程第22、議案第90号から日程第29、認定第7号までの質疑を終わります。

以上で全議案の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております29件のうち、日程第1、議案第77号から日程第18、議案第94号までの18件及び日程第22、議案第90号から日程第29、認定第7号までの8件の計26件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第77号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第20、諮問第3号及び日程第21、諮問第4号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後4時03分)

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 27 日 (木) 3 日目

(一 般 質 問)

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成24年9月27日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成24年9月27日

(開議=午前10時00分)

◎出席議員（26名）

(延会=午後4時17分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23〃)	富永元順	"(14〃)	亀濱玲子
議員(1〃)	高吉幸光	"(15〃)	前里光惠
"(2〃)	仲間則人	"(16〃)	山里里雅彦
"(3〃)	西里芳明	"(17〃)	上地博通
"(5〃)	下地博盛	"(18〃)	下地明介
"(6〃)	長崎富夫	"(19〃)	佐久本洋啓
"(7〃)	前川尚誼	"(20〃)	新城啓世
"(8〃)	上里樹	"(21〃)	嘉手納学志
"(9〃)	嵩原弘	"(22〃)	垣花健
"(10〃)	棚原芳樹	"(24〃)	池間豊
"(11〃)	砂川明寛	"(25〃)	下地智
"(12〃)	眞榮城徳彦	"(26〃)	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	消防長	砂川享一
副市長	長濱政治	教育長	川満弘志
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	宮國博
会計管理者	渡真利健次	教育委員長	幸地悟
伊良部支所長	下地信男	商工物産交流課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 天然ガス試掘について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 公園整備について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>1. 平成23年度一般会計決算と今後の財政運営について</p> <p>2. 職員採用について</p> <p>①平成24年度定年退職者数及び平成25年度新規採用職員予定者数について</p> <p>②障がい者の採用予定者数について</p> <p>③年齢のバランスを考慮した採用について</p> <p>④有能な臨時職員の選考採用について</p> <p>3. 宮古広域公園の建設場所について</p> <p>4. 城辺地区内での屋内ゲートボール場建設について</p> <p>5. 各地域づくり協議会への補助金の配分見直しについて</p> <p>6. 七又海岸沿いメガソーラー設置で農作物への塩害について</p> <p>7. ツバキの植樹奨励について</p> <p>8. ワンタッチごみ袋の活用について</p> <p>1. 試掘場所を保良地域方面について</p> <p>1. 平成24/25年期産サトウキビ生産予想について</p> <p>2. 来期製糖操業開始時期について</p> <p>3. ハーベスター（中型、小型）導入推進について</p> <p>4. 株出し管理機導入推進について</p> <p>5. 肉用牛増頭計画について</p> <p>1. いこいの森公園再整備並びにアクセス道路の整備について</p> <p>1. ガイセン通り並びに中央通りの下里通りより川田荘間の歩道段差解消について</p> <p>2. 七又集落内道路整備について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
2	19番 佐久本 洋 介 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 地域振興について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. ラムサール条約登録について</p> <p>①与那覇湾の保全と活用をどのように進めていくのか。</p> <p>2. 宮古病院の医師不足による「内科」の新患外来休止について</p> <p>①医師欠員に至った経緯は？</p> <p>②解消めどは？</p> <p>③新宮古病院への影響は？</p> <p>3. 地域の安全について</p> <p>①佐良浜地区通学路の防犯灯を街路灯へ指定することについて</p> <p>4. 伊良部大橋開通おくれについて</p> <p>①地域への影響は？</p> <p>②橋梁資材経費減額による影響は？</p> <p>5. 総合バスターミナル整備について</p> <p>①県への要請について</p> <p>1. 佐良浜漁港利用計画について</p> <p>①港の利用計画は？</p> <p>②サンマリナーミナルの利用計画は？</p> <p>③離島振興総合センター解体後の跡地利用計画は？</p> <p>1. 全国学力テストについて</p> <p>①宮古島市の結果は？</p> <p>②結果に対しての分析は？</p> <p>③今後の対応は？</p> <p>2. 「中学生いきいきサポート事業」による相談員について</p> <p>①相談員の役割は？</p> <p>②宮古地区での配置は？</p> <p>③相談員の職歴等は？</p> <p>3. 日本スポーツ振興センターによる給食費補助の打ち切りについて</p> <p>①宮古島市への今年度補助額は？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 予防接種について	<p>②小中学生1人あたりの補助額は？</p> <p>③宮古島市給食への影響は？</p> <p>1. 3ワクチン（子宮頸がん、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌）定期接種化について</p> <p>①国負担額はどうか？</p> <p>②市町村全額負担の場合、宮古島市の負担額は？</p> <p>③自己負担の可能性は？</p>
3	9番 高 原 弘 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 先島圏域周辺、尖閣諸島周辺海域の安全確保及び防衛体制強化要請について</p> <p>①日本国領土の尖閣諸島に絡み、中国政府の強硬姿勢、中国国民のテロにも等しい激しい抗議デモや1,000隻もの中国漁船団、多数の漁業監視船が尖閣諸島に押し寄せてくるとの報道に、多くの日本国民が不安を抱いています。先島圏域に生活する日本国民の生命財産を守るためにも、「美ぎ島美しゅ市町村会」として、「外交の強化」、「漁業者の安全操業確保」、「先島圏域の防衛体制の強化」を急ぎ要請すべきと考えるが市長の見解を伺いたい。</p> <p>2. 少子化対策について</p> <p>①近年結婚しない若者が増えており、全国的な問題としてクローズアップされてきている。行政課題として取り組む自治体や、民間団体による婚活パーティーがふえていると聞かすが、宮古島市の施策として若者の定着、街の活性化を目的とする婚活事業に取り組む考えはないか。また、</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業行政について</p>	<p>宮古島市で活動する青年団体でも、観光客誘致と市街地商店街の活性化を目的とした「街コン」の企画があるようですが、行政の支援について伺いたい。</p> <p>3. 地元産業の育成について</p> <p>①林業の振興について</p> <p>ア. 宮古圏域で木工加工品として利用できる樹木の年間産出量はどのくらいあるか。</p> <p>イ. 宮古森林組合で、製材機械や木工加工機械などを導入し、技術者の育成等はできないか。</p> <p>②宮古島産石材を使用した生コンを市の発注工事に使用できるよう、特記できないか。</p> <p>1. 全国学力・学習状況調査結果（全国学力テスト）公表について</p> <p>①宮古島市で全国学力テストに参加した小学校、中学校はそれぞれ何校か。</p> <p>②沖縄県は全国最下位であるが、宮古島市の小学校、中学校の成績は県内でどの位置にあるのか。</p> <p>③那覇市、石垣市、竹富町では結果を公表しています。宮古島市でも生徒の学力向上のためにも公表すべきと考えます。教育委員会の見解を伺いたい。</p> <p>④全国学力テストを受けた小学校、中学校の生徒たち個人はみずからの成績、順位は知らされているのか。</p> <p>2. 宮古島市の小学校、中学校において、いじめなどの問題行動はないか。</p> <p>1. エコアイランド事業推進と農業環境</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>保護について</p> <p>①宮古島メガソーラー実証研究設備に隣接する七又地区で、メガソーラー施設完成後台風接近のたびに塩害を被っているとの訴えがあります。実証実験施設はエコアイランド事業としても重要であるが、市民生活に影響があってはならないと思います。当局にはメガソーラー周辺農地の塩害調査、農産物生産調査をすべきと考えるが、当局の見解を伺いたい。</p> <p>②メガソーラー周辺の七又農道の一部に、急勾配で非常に危険な箇所があり、来期のサトウキビ収穫時期までに整備が急がれます。当局の計画を伺いたい。</p> <p>2. 畜産振興について</p> <p>①畜産農家の高齢化に伴いヘルパーの利用が増加すると思われるが、対策はどのようなになっているか。</p> <p>②新規参入には初期投資が大きく、現実に見合った助成が必要との意見がある。当局の取り組みを伺いたい。</p> <p>3. 担い手育成事業について</p> <p>①担い手育成事業の内容について詳しい説明を求める。</p> <p>②今年度の応募者は、業態別に何名応募があるか伺います。</p>
4	7番 前川尚誼議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 干ばつ時のかん水用水タンクについて</p> <p>2. トウリバーのヨットハーバーについて</p> <p>①浮き栈橋の増設はできないか。</p> <p>②電気、水道工事はできないか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>3. 宮古島100kmワイドーマラソン、東平安名崎タートルマラソンについて</p> <p>4. バイクの暴走行為を取り締まる条例の制定はできないか。</p> <p>1. 学力向上対策について</p> <p>2. 小中学校各種指定校について</p> <p>3. 学校評議員について</p> <p>4. 学校用務員について</p> <p>5. 図書館、博物館の資料デジタル化について</p> <p>6. 鏡原中学校グラウンドのネットについて</p> <p>7. 鏡原中学校境界塀の工事について</p> <p>8. 学校の統廃合について</p> <p>①教育委員長の見解は。</p> <p>②宮原小学校の運動会に参加した感想を教育委員長に聞きたい。</p>
5	21番 嘉手納 学 議員	<p>1. 伊良部島、下地島間入り江整備事業について</p> <p>2. 離島振興総合センターの撤去及び周辺環境整備について</p> <p>3. 久松地区の赤浜船揚げ場について</p>	<p>1. 沖縄振興特別推進市町村交付金において、事業着手が認められた事業の中に組み入れられましたが、どのような委託業務がなされるのか、今後の事業計画等も含めて説明を求めます。</p> <p>1. この事業も観光振興において、伊良部地区の玄関口である佐良浜港周辺の環境整備を行い、観光リゾート地としてのまちづくりを推進するとなっていますが、現段階での計画と、離島振興総合センターの撤去の時期はいつ頃になるのか、また離島振興総合センターの跡地利用も含めて説明を求めます。</p> <p>1. 赤浜の船揚げ場が、砂の影響により漁船の出入りに支障を来しているとのことではあるが、伊良部大橋の建設が関連しているのではないかと。また以前</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 伊良部大橋の工事の進捗状況と今後について</p> <p>5. 下地島空港の利活用について</p> <p>6. 不法投棄について</p>	<p>と違い、船の航路にも支障を来しているので立標の必要性を当局には届いていないのか。</p> <p>1. 伊良部大橋の建設現場がストップした状況下であり、あらゆる工事関係者が引き揚げ、工事の完成までの期間延長が懸念されていますがどうなのか。</p> <p>1. 下地島空港利活用検討協議会と幹事会が7月18日に行われましたが、その内容の説明を求めます。</p> <p>1. 不法投棄が7,652トンと7年連続県内ワーストという非常に残念な見通しが7月19日付の新聞で発表されましたが、当局の取り組みはどのような対策があるのか。</p>
6	5番 下地博盛議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 旧城辺庁舎の解体及び跡地利用について</p> <p>市は、旧城辺庁舎の解体及び跡地利用について、平成25年度より取り組むとし、跡地利用については、一時ゲートボール場にとの答弁もありましたが、市民の声も参考にしたいとする姿勢であります。そこで伺います。</p> <p>①旧庁舎の解体は平成25年度の予定ですか。</p> <p>②跡地利用については、地域自治会、城辺地域審議会、地区地域づくり協議会、その他の方々の意見を徴する等の考えはありませんか。</p> <p>③行政と、これらの団体を網羅した「跡地利用検討委員会」もしくは「協議会」のような組織を編成し、議論する場を設ける考えはありませんか。</p> <p>2. 宮古島伝統工芸センター建設について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>て</p> <p>①同センター建設が、旧上野村の元蝶々園隣の市有地を選定したとする報道があり、ほぼ決定のようですが、その経緯についてお聞かせください。</p> <p>②用地の選定にあたって、他の候補地があったと聞いていますが、その場所についてお聞かせください。</p> <p>③報道によれば、建設検討委員会（行政関係者7名、関係民間の方3名。計10名）の決定のようですが、位置の選定については、今後、広く市民の意見を徴する余地はありませんか。</p> <p>3. 宮古地域の生コンクリート価格高騰について</p> <p>①今年6月時点で沖縄本島比1立方メートルあたり、8,000円以上高いと報道されましたが、現在どう推移しているのか、ご教示ください。</p> <p>②原料の全てを沖縄本島から取り入れており、輸送費コスト等が高騰の原因というのが理由のようですが、地域の景気後退を招いていないか、また、有効な解決策があればご教示ください。</p> <p>③市民などから「生コン組合が価格をつりあげて独占的に利潤を得ている」とする指摘もあるようですが、行政はどのように見えていますか。</p> <p>4. 市職員の酒気帯び運転と当局の対応について</p> <p>5月の上下水道部職員の飲酒運転に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>よる重大事故、7月31日の酒気帯び検挙と不祥事が相次ぎましたが、以下について伺います。</p> <p>①5月の重大事故を受けて6月に飲酒運転根絶市民大会が開かれ、その後市職員を対象に飲酒運転根絶宣言文への署名を求めたと聞いていますが、職員の何%が署名しておりますか。</p> <p>②署名をしなかった職員へのペナルティーはありますか。</p> <p>③当該職員（7/31）は署名をしておりましたか。</p> <p>④8月8日に職員懲戒分限審査委員会が開かれて処分が決定し、これらのことを市民が知ったのが、8月21日頃。なぜ公表が遅れたのですか。</p> <p>⑤過去、類似の処分を受けた職員のその後の昇級、昇格はどのような扱いになっていますか。ペナルティー期間はありますか。</p> <p>5. 宮古島市が行っている交流事業について</p> <p>①どのような地域と交流が行われているか、伺います。</p> <p>②交流事業の内容について（交流対象地域別に予算が措置されていますか。あればその明細を）</p> <p>③交流事業の今後について、児童生徒の交流も含め、助成金に頼らない活発な人的、経済的交流のあり方が求められますが、市はどのような構想をもっていますか。</p> <p>6. 宮古島市ヤシガ二保護条例について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①平成23年に制定された同条例ですが、この条例の市民への周知について現在とられている措置、今後有効と思われる周知の方法について、予定などがあればお聞かせください。</p>
7	15番 前 里 光 恵 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 下地敏彦市長は、来年の市長選2期目に向けて出馬表明をされましたが、これまで市民との公約をどのように実現したのか伺う。</p> <p>2. これまで公約の積み残しはあったか。あったとすればどのような公約か伺う。</p> <p>3. 1期目の自己評価について伺う。</p> <p>4. 2期目に向けて、市長は宮古島市をどのようなまちづくりを実現したいのか、また決意の程を伺う。</p> <p>1. これまで進めてきた小中学校の統廃合について、教育委員会は見直しを行うと明言されておりますが、小学校、中学校ともにどのように見直しを行うのか伺う。また今後の学校統合基本方針説明会をいつどのように実施するのか伺う。</p> <p>2. 先祖代々、今日まで各地域で引き継がれてきた貴重な文化遺産である宮古の方言を、後世に文献として残すための施策として、各地域の方言をDVDに録画、記録して保存していくことが大変重要であると考えますが、文化行政として取り組む考えはないか伺う。</p> <p>3. 各地域で先人達から引き継がれてきている伝統文化行事、例えば島尻のパーントゥ、池間島、佐良浜、西原地区で行われているミャークツツ、比嘉部</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="555 680 820 712">3. 福祉行政について</p> <p data-bbox="555 1514 900 1590">4. 新ごみ処理施設建設について</p> <p data-bbox="555 1711 820 1742">5. 道路行政について</p>	<p data-bbox="951 338 1409 663">落の旧正の獅子舞、保良のヨンシー、上野新里の棒おどり、野原部落のマスター、各地区のクイチャー等々、数々ありいずれも重要な文化財であると考えます。同じようにDVDに記録保存すべきであると考えますが教育委員会の見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 680 1409 1005">1. 平成23年6月定例会の私の一般質問に対して、当局は本市のシングルマザー世帯（いわゆる未婚の母子世帯）は112世帯と答弁されておりますが、寡婦控除みなし適用を来年度からぜひ導入をしていただきたいと存じますが、当局の見解を伺う。</p> <p data-bbox="930 1023 1409 1200">2. 生活保護とはどのような制度か伺う。また本市において、生活保護を受けている方は何名か、平成22年度、平成23年度の実績でお示し下さい。</p> <p data-bbox="930 1218 1409 1496">3. 収入がなく生活に困っている方々が行政に対して生活保護を求めているが、窓口や手続きの方法がわからない等の相談が多くありますが、市民にわかりやすく説明願いたい。また受給資格についても詳しくお教え願いたい。</p> <p data-bbox="930 1514 1409 1691">1. 現在の進捗状況について伺う。 2. 平成24年度の予算額及び事業の実施計画概要について伺う。 3. 施設の供用開始年度について伺う。</p> <p data-bbox="930 1709 1409 1986">1. 活力創出基盤整備総合交付金を活用した市道七原1号線の予算が、公有財産購入費262万2,000円、並びに補償、補填及び賠償金4,399万3,000円が補正減となっておりますが、その主な理由は何か伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 宮古島マリンターミナル株式会社の経営状況について	<p>2. 工事請負費として689万1,000円が補正計上されておりますが、工事の概要について伺う。</p> <p>3. この市道七原1号線の工事の見通し、工事計画の概要について伺う。</p> <p>1. ホテルの売却額は幾らか、売却後の起債償還額は幾らか、また起債残高は幾らか伺う。</p> <p>2. 会社の株主構成メンバーと出資額について伺う。</p> <p>3. 現在の財産目録について伺う。</p> <p>4. 現在の会社の経営状況と今後の経営方針について伺う。</p>
		7. 平成23年度の宮古島市歳入歳出決算について	<p>1. 一般会計で観光使用料の収入未済額は幾らか、また滞納繰越額は幾らか、その理由は何か伺う。</p> <p>2. 住宅使用料の収入未済額は幾らか、また滞納繰越額は幾らか、またその理由は何らか伺う。</p> <p>3. 未納家賃の支払いと部屋の空け渡しの裁判について伺う。</p> <p>4. 港湾事業特別会計の歳入歳出決算で財産運用収入で収入未済額及び滞納繰越額は幾らか、またその理由について説明願いたい。</p> <p>5. 市は造船会社2社と現在裁判中であると存じますが、内容について詳しく、わかりやすく説明願いたい。</p>
		8. 与那覇湾ラムサール条約認定について	<p>1. ラムサール条約とは何か。</p> <p>2. 条約認定のメリットは何か、また認定によって規制はあるのか伺う。</p> <p>3. 与那覇湾保全整備事業の概要について伺う。</p>
		9. 漁業行政について	<p>1. 下地地区の川満漁港の航路のしゅん</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		10. 防災行政について	<p>せつ工事について伺う。</p> <p>1. 今定例会一般会計の補正の中で防災事務費として住宅等開発磁気探査支援事業補助金として1,000万円が計上されておりますが、事業の概要について伺う。</p>
8	1番 高吉幸光議員	<p>1. 農業行政について</p> <p>2. 地域活性化について</p>	<p>1. 担い手育成事業について</p> <p>農業従事者の75%が60歳以上という現状を考えると担い手育成が非常に重要。</p> <p>①今年度から始まった担い手育成のための新規就農支援制度「青年就農給付金」の(経営開始型)と(準備型)の概要について教えてください。</p> <p>②「青年就農給付金」制度の前提条件として「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)の策定があるが宮古島の現状はどうなっているか。</p> <p>2. イモの6次産業化について</p> <p>①ペースト製造施設も完成し、産業化を進めていますが、2012年度は120トン、10年後には2,520トンの計画ですが、加工によって出る残渣物はどのくらいの割合で出るのか。</p> <p>②その残渣についての活用の計画などはあるのか。</p> <p>③ムラサキイモの加工も大事だが、もともと宮古島で栽培してきた古い品種の保存も大事だと思うがそのことについてどう考えるのか</p> <p>1. 街コン、婚活の開催について</p> <p>①宮古島の未婚率はどうなっているのか、年代男女別で教えてください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>また、未婚の各年代の男女比率もお願いします。</p> <p>②先日も上野で行われたとのことですが、反響はどうだったのか。</p> <p>③今後、宮古島での開催をしていく予定や各種団体などの計画等はあるのか。</p>
9	17番 上 地 博 通 議員	<p>1. 観光振興について</p> <p>2. 環境行政について</p> <p>3. 食肉センターについて</p>	<p>1. 新石垣空港が開港すると宮古島への観光客の数はどうなるのか、また、その対策は。</p> <p>2. スカイマークが1日5往復から3往復に減らされました。その理由と対策は。</p> <p>3. 大阪直行便が期間限定で飛んでいます。以前は東京も大阪も福岡も直行便がありました。東京を除いてなくなった理由。当局はそのときどんな活動をしたのか。</p> <p>4. 観光地、特にビーチのトイレについて現状と、増設計画等はないか。</p> <p>1. 海岸漂着ごみの量はどれくらいあるか、また、その対策はどうしているのか。</p> <p>2. 農業用廃ビニールの量はいくらか、市が処理に使っている金額はいくらか。</p> <p>3. 医療廃棄物の量はいくらか、また、その処理はどのように行っているか。</p> <p>4. スクラップ等の搬出量はいくらで、その対策費はいくらか。</p> <p>1. 字野原に建設場所を決定した理由。</p> <p>2. 住民への説明会の内容及び住民の反応。</p> <p>3. 検討委員会のメンバー（文書で示し</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			てほしい) 及びその権限 (要するに決定事項は絶対なのか)。 4. 排水処理はどのようになされるのか、地下水への影響はないのか。
10	3番 西里芳明議員	1. 農業行政について 2. 観光行政について	1. 新規就農者確保事業について ①今回の9月定例会に、青年就農助成金として、1,575万円補正予算を組んであるんですが、これは委員会で質疑させていただいたら、45歳までの新しく農業を開始する若者へ2年間支援をする事業だと聞いておりますが、今年度は21名に摘要するとなっている説明だったのですが、この事業はどうやって就農したいという若者に周知させているのか。また、抽選で選ばれるのか、先着順で決まるのかお聞かせください。 2. 人・農地プランでは、地域の中心となる経営体に位置付けられた認定農業者は、借り入れるスーパーL資金の当初5年間の無利子化措置を受けられるとなっているんですが、これは地域の中心となる経営体とはどういった経営体なのか、認定農業者であれば、どなたでも借り入れられる制度なのか、詳しくお聞かせください。 1. 今年度の一括交付金で、採択されている事業が45事業採択されているんですが、最も宮古島らしいと言えば、地下ダム資料館だと考えますが、なぜ地下ダム資料館周辺整備や資料館内の充実に向け、一括交付金が活用されなかったのか、来年度以降一括交付金を用いて開発していく考えはないのか、お

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 介護保険料徴収について</p> <p>4. 旧城辺町中央公民館について</p>	<p>聞かせください。</p> <p>2. 東平安名崎のススキについて</p> <p>①6月定例会でも、東平安名崎のススキについて、お聞きしましたが、市長の答弁では、東平安名崎根元周辺文化財で保護が必要とされる、ナンバンギセルという植物が、ススキに寄生しているという答弁だったんですが、このまま手付かずのまま放置してしまいますと、天然記念物の天の梅やテッポウユリなどが、消えてしまうんじゃないかと、危惧されることから人の手を加えて守っていかねばならないと、考えているんですが当局はどのように考えているのかお聞かせください。</p> <p>1. 平成24年4月1日から、施行された条例改正によって、介護保険料があがりました。介護保険料は、前年の所得状況に応じて6段階に分かれていると思いますが、各段階はどのように決めているのか、お聞かせください。</p> <p>1. 今定例会に、補正されて解体が決まっているのですが、この解体後の跡地利用はどうなっているのか、お聞かせください。また、この場所には、小学校、保育所、団地などが隣接しているため、児童館が望ましいと思いますが、どのように考えているのか、お聞かせください。</p>
11	20番 新城啓世議員	1. 新しい島づくり計画（新市建設計画）の検証	<p>リーディングプロジェクトの進捗状況及び今後の課題について</p> <p>1. みんなでつくる、環境にやさしい島づくり推進プロジェクト</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 島づくりの基本施策</p>	<p>①ごみ処理施設及びリサイクルプラザ整備事業</p> <p>②緑化保全事業</p> <p>③宮古のごみ一掃運動事業</p> <p>④生活排水対策事業</p> <p>⑤循環型農業推進事業</p> <p>⑥広域公園の整備</p> <p>⑦葬斎場建設事業一運営状況</p> <p>2. 農林水産業の振興及びそれとあわせた観光・交流拡大プロジェクト</p> <p>①宮古産ブランド化促進支援事業</p> <p>②地産地消推進事業</p> <p>③定住促進事業</p> <p>④地域産業振興センター整備事業</p> <p>⑤スポーツアイランド環境整備事業</p> <p>⑥体験・滞在型観光推進事業</p> <p>⑦観光施設整備事業</p> <p>3. 人と人、ひととまちをつなぐネットワーク創造プロジェクト</p> <p>①図書館整備事業（総合文化情報交流センター整備事業）</p> <p>②市街地情報端末整備事業</p> <p>③伊良部大橋の整備</p> <p>④電線類等地中化整備事業</p> <p>⑤県立宮古病院建設事業と離島・地域とのネットワーク化の推進</p> <p>⑥総合福祉保健支援センター整備事業</p> <p>産業振興一個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝くまち一取り組み状況と課題</p> <p>1. 島の発展を支える農林水産業の振興</p> <p>2. 地域の特性を生かした観光の振興</p> <p>関連：音楽イベントの経済効果について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 合併特例終了後について	3. スポーツアイランド構想の推進 4. 多様な交流を促進する港の整備 関連：旅客船及び台湾航路の運行再開見込み 5. 利便性の高い魅力ある商業の振興 6. 雇用を創出する産業振興 1. 平成27年度決算に見込む財政構造と基金
12	2番 仲間則人議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について 3. 教育行政について 4. 農業振興について	1. 与那覇湾の利活用について ①総合的な整備計画について 2. 二酸化炭素の排出削減について ①高遮熱塗料等に対して行政支援はできないか。 3. バイオエタノール製造施設について ①いつ頃から稼働予定か？ ②雇用は、何人くらい見込まれるか？ ③経済効果は、どれくらいか？ 4. 公園管理について 1. 市道松原1号線について ①その後の、進捗状況は？ 2. 市道松原29号線の街灯整備について ①進捗状況は？ 3. 市道松原32号線について ①整備計画はないか？ 4. 信号設置について ①国道390号線あずき屋前、砂川眼科医院東側T字路に信号設置はできないか。 1. 久松小学校外部トイレ改修及び周辺整備はできないか。 2. 久松中学校の外構工事について 3. 久松地区公民館の内装工事について ①内装工事計画はないか？ 1. 6次産業化（カンショ）について

順位	発言者	発言事項	要旨
			①カンショ生産計画はどのようになっているか。
13	8番 上里 樹 議員	1. 平和行政について 2. 市の職員について	1. オスプレイ配備について ①オスプレイが試験飛行を実施し、10月にも普天間基地に配備の方針です。今後、沖縄と日本全国で連帯して声を上げ頑張るときです。市長の決意をお伺いします。 2. 下地島空港について ①北澤俊美（元防衛相）が9月14日、ワシントン市内で講演し、下地島空港の活用について、「災害救援や戦略的な拠点となる可能性がある」と発言し、災害時に活用する自衛隊の無人機訓練場を設ける構想を明らかにしていますが、その発言について、市長の見解をお伺いします。 1. 職員の飲酒運転と市の対応について ①今年5月におきた職員の飲酒運転による交通事故は8月3日の新聞報道後、市の職員に対して8月24日に文書で飲酒運転の根絶について呼びかけています。なぜ対応が遅れたのですか。 ②懲戒処分の公表を行ないませんが、公表していない処分は何件ありますか。 ③6月に「飲酒運転根絶市民大会」を開催し、市長は職員に対して署名までさせています。その中でおきた問題です。その職員は署名をしていましたか。 ④懲戒処分を受けた職員で昇給、昇格した職員はいますか。いるのであれば

順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>ば、処分内容と人数を示してください。</p> <p>1. 学校給食について</p> <p>①調理員の指定休について、今年度から夏休みの期間中の休みが増やされ、出勤日数が大幅に減少し、これまで夏休み期間中を活用して、日頃できない環境整備や掃除を集中して行ってきたが、それができなくなり、夏特有の台風接近の対策、後片付けや設備機器等の管理業者との打ち合わせも重なり、現状では大変だという悲鳴があがっています。本市は財政上の理由で子供たちの給食の安全にかかわる問題を放置してはなりません。一刻も早くもとに戻すべきです。</p> <p>②作業環境整備について、保健所から改善を求められていると聞いていますが、その内容はどのような指摘になっていますか。直ちに改善すべきです。</p> <p>③職員の体制について、委員会審議の中で、「5カ所の調理場で本務職員が配置されているのが3カ所しかない」という答弁でしたが、調理場の職員配置はそれぞれどのようになっていますか。直ちに、定員枠は本務にすべきです。</p> <p>④調理員の賃金はいくらか。休みも取れないような体制で、激務に耐えられず辞めるという現実を改善すべきです。賃金を引き上げるべきです。また、有資格者にはそれなりの処遇</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 伊良部大橋について</p> <p>7. 経済の活性化について</p>	<p>生源の特定はされていますか。</p> <p>3. 指定ごみ袋について</p> <p>①ごみ袋の改善について、現在のごみ袋は、ごみを詰めて口を締めるにも苦勞し、持ち手がないことから、運び出すにも大変不便だという声が寄せられています。締めやすく持ち運びやすい袋へ改善が必要です。</p> <p>1. 航路補償について</p> <p>①伊良部大橋の開通が近づいていますが、開通に伴う船会社への航路補償について、話し合いは怎么样了なっていますか。</p> <p>②2社の労働者の雇用はどのように考えていますか。</p> <p>2. 伊良部大橋開通後のマリナーミナルについて</p> <p>①ターミナルビルの空き室の活用はどのように考えていますか。</p> <p>1. 住宅リフォーム助成制度について</p> <p>①不況で苦しむ地元の中小零細業者の仕事を増やし、地域経済の活性化につなげるため実施すべきです。一括交付金の活用について可能かどうか検証するということでしたが、その結果はどのようになっていますか。</p>
14	22番 垣 花 健 志 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 台湾遭難事件（牡丹社事件）について</p> <p>①掲示板についての調査、対応について（事件について資料の収集、会議等を行われたか。また、市、郷土史研究会及び歴史研究家との情報交換は持たれたか。）</p> <p>②今後の対応について（現地に職員ま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 道路行政について</p> <p>3. 農水産行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>たは郷土史研究家の方を派遣する必要があるのではないかと考える。まず現地の調査及び話し合いが急務である。市長の見解をお伺いしたい。）</p> <p>2. 認可外保育園への支援について</p> <p>①公立、法人保育園との格差是正について（公立、法人保育園と認可外保育園との補助金額に大きな隔たりがあり、認可外保育園は保育の充実に苦慮している。補助金額の増額を行っていただきたい。）</p> <p>②他市の補助金制度について（市長は要請を受け、他市の実態を調査すると回答しているが、その後の対応をお伺いしたい。）</p> <p>3. 委託業者の選定基準について（業者職員の待遇状況等は調査の対象にはなっていないのか。最低賃金は守られているのか。）</p> <p>1. カーブミラーの管理について</p> <p>①現況調査と管理状況について（一般質問答弁後補修、取りかえ等が行われていない。今後の対応についてお伺いしたい。）</p> <p>1. サトウキビの年内操業について</p> <p>①年内操業の基準について（収穫量によっては年内操業を行わないとしないと考えるが、基準は設定されていないのか。）</p> <p>②来年の収穫予測について（来年は豊作が予想されているが、予想量について報告して頂きたい。）</p> <p>1. アツママ御嶽の文化財指定について</p> <p>①指定について（アツママ御嶽は管理</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
16	14番 亀 濱 玲 子 議員	<p>1. 市長の政治姿勢と市政運営について</p> <p>2. 福祉行政について</p>	<p>1. 下地島空港、周辺公用地について伺う。</p> <p>①自衛隊使用について、市長の見解をお聞きしたい。下地島空港の自衛隊使用について、元閣僚の発言等が報じられている。改めて、市長のご見解を伺う。</p> <p>②下地島空港等利活用について、国への要請行動（民間航空会社の実機訓練など）の取り組みについて、また事業実施における県の責任について、市長の見解を伺う。</p> <p>③「下地島空港等利活用計画」について、県の防災避難計画の津波の高さ想定基準の再考による、事業の変更の可能性についてお聞きしたい。</p> <p>2. 事業の執行について</p> <p>①平成23年度一般会計決算における繰り越し事業の概要と、原因、課題について伺う。</p> <p>②一括交付金事業は、単年度執行が原則との当初説明での認識ですが、事業執行についてお聞きしたい。</p> <p>3. 市職員の相次ぐ不祥事と市政運営について伺う。</p> <p>①8月の懲戒処分を公表しなかった件について、市長のご見解を伺う。</p> <p>②下地市政のこれまでの間、公表した処分、公表しなかった処分は、何件になるのか伺う。加えて、職員に対する「署名」について伺う。</p> <p>1. 「難病、がん患者の渡航費助成」について伺う。</p> <p>①難病やがん等の患者は、島外で治療</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 教育、文化の振興について</p>	<p>を受ける際の、渡航費助成を本市でも実施していただきたい。</p> <p>2. 「バリアフリー基本計画」は、今年度で策定されることになっているが、本市の基本的な考え方と、進捗状況についてお聞きしたい。</p> <p>3. 高齢者福祉について</p> <p>① 「高齢者外出支援タクシー利用助成事業」の実施状況と課題の改善について伺う。</p> <p>② 配食サービス実施状況と課題、助成の拡充についてお聞きしたい。</p> <p>1. 新図書館等建設について伺う。</p> <p>① 現在の取り組み状況をお聞きしたい。</p> <p>② 「宮古島市中央図書館地域資料収集アーカイブ計画策定委員会」の取り組み状況について伺う。</p> <p>ア. 委員の委嘱された任期と作業内容についてお聞きしたい。</p> <p>イ. 委員会の設置要綱によると、設置期間は、「計画の作成完了・答申をもって解散する」とうたわれているが、成果物、答申について伺う。</p> <p>2. 幼稚園の現状と、教諭複数配置について伺う。</p> <p>① 1学校1学級や、4歳児の一緒の学級もあり、園児の安全のためにも、教員を加配していただきたい（園児のいる時間帯からでも、早期に実施していただきたい）。</p> <p>② 幼稚園教諭の定数枠は、本務教員の採用を進めていただきたい。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 宮古島海中公園について</p> <p>5. 庁舎の市民サービスの向上に向けて</p>	<p>③本市の幼稚園臨時雇用の教員は、県内11市でも低い賃金となっていることから、待遇改善を図っていただきたい。</p> <p>④園児の安全確保と、ゆとりある教育環境のため、1学級の定数25人を検討していただきたい。</p> <p>⑤県教育委員会の推進するとしている「沖縄型幼小連携教育」幼稚園にかかる費用の無償化、準義務教育化について、本市教育委員会も、連携して制度づくりを図っていただきたい。</p> <p>3. 学校からの要望を踏まえ、用務員の欠員となっている学校への配置をしていただきたい。</p> <p>4. 「校務支援システム」の出席簿管理等、現場の実情にそぐわないとの指摘もあり、現状の把握と改善が求められる。対応をお聞きしたい。</p> <p>5. 学校の統廃合の説明会における住民意見と、地域の教育環境の重要性について伺う。</p> <p>1. 宮古島海中公園周辺海域の状況について</p> <p>①宮古島海中公園の工事に伴う、移植されたサンゴの現状と、周辺海域のサンゴについて、どのような状況かお聞きしたい。</p> <p>②シーカヤック等の体験施設の活用状況についても伺う。</p> <p>1. 平良庁舎の入り口ドアは、高齢者や障がい者などには、開閉が難しく、風の強い日など危険である。改善してい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			ただきたい。
17	12番 眞榮城 徳彦 議員	1. 決算について 2. 教育行政について 3. 社会事業について	1. 平成23年度決算に対する当局の総括見解を求める。 2. 歳入について、国庫支出金、地方交付税等の減についての説明。 3. 歳出について、義務的経費の中の人件費の減、扶助費、公債費の増についての説明。 4. 財政力指数（低迷）、経常収支比率（上昇）についての説明。 5. 実質収支の前年度より5億5,889万円の減の説明。 6. 財政調整基金への平成23年度分繰入金14億2,562万円の説明(実質収支21億6,473万円からの繰入金額の妥当性)。 7. 今後の扶助費、公債費等の予想される大幅増についての当局の対処法の見解。 1. 全国学力テストの結果を受けて、県全体、宮古島市の結果分析が行われたと思うが、その中身と今後の課題を詳しく説明してください。 2. 今回の9月補正予算に計上されている「その日の学び振り返り事業」の事業目的、中身、金額等を説明してください。 1. 平良地区地域づくり協議会がまだ設立されていないが、その理由は。 2. 平良地区地域づくり協議会設立準備意見交換会が開催されたと聞いているが、その結果報告を。 3. 提案。平良地区は、他の4地区（城辺、上野、下地、伊良部）と比較して人口や対象地域が広範囲のため、意見

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>集約、事業の執行、コミュニティーの統括が困難と思われる。そこで、平良地域をいくつかのブロックに分け、そのブロックごとに予算配分をしてみてもどうか。当然その場合、他地域の予算額と同額では、各ブロックの活動等に不具合が生じるので、応分の予算額が必要となってくる。このことに対して当局の見解を伺う。</p>
18	16番 山 里 雅 彦 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港残地利活用について</p> <p>①「農業的利用ゾーン」については、宮古島市のこれからの農業を先導する新たな農業の展開を目指すとするが、その前に下地島の美しい自然を赤土や化学肥料で汚してはならない。自然環境に配慮した農業基盤整備事業について</p> <p>②環境に配慮した資源循環型農業を展開するため、コンポスト施設を建設するとあるが、事業の概要について伺いたい。</p> <p>2. 芋の6次産業化事業について</p> <p>①芋の害虫であるイモゾウムシ、アリモドキゾウムシ等の害虫対策について</p> <p>3. 産業廃棄物最終処分場について</p> <p>①崎山産業廃棄物最終処分場に長年放置されている瓦れきの撤去について、現在の状況等。</p> <p>②現在平良西原の真謝漁港入口で進められている産業廃棄物最終処分場建設について市の対応等。</p> <p>4. 市総合体育館整備について</p> <p>①総合体育館の屋根から雨漏りがあ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 水産業振興について	<p>ッとしたりヒヤリとしたという地域住民の声が数多くあり、早急に改善し、住民の安全を確保していただきたい。</p> <p>1. 漁船の巻き揚げ機設置について</p> <p>①今定例会においても、伊良部漁業協同組合より要請がありますが、関係する漁港全体を一括交付金事業で整備できないか。</p>
19	6 番 長 崎 富 夫 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 沖縄県知事と宮古圏域市村長との意見交換会の中から、新たに要望した3事業について</p> <p>①国営「花の王国公園」整備事業について</p> <p>ア. 本市は8月15日、仲井眞弘多県知事に対し新規事業として、国営「花の王国公園」整備支援を要請している。これまで宮古島市が進めている花の王国事業とどう違うのか。事業概要を示していただきたい。</p> <p>②下地島の海洋深層水総合利用施設整備とはどのような事業か。事業計画の概要を示していただきたい。</p> <p>③ラムサール登録湿地与那覇湾の再生と利活用について</p> <p>ア. 平成24年7月3日、国の特別保護地区に指定されている与那覇湾が「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約)に登録された。鳥獣保護区域、特別保護地区(植物群落)の保全計画を示していただきたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>イ. 与那覇湾は昔から周辺地域の漁師たちの生活の場として豊かな漁場であった。しかし、最近海の汚れにより漁場が狭められている。汚泥の浄化など、利活用計画があれば施策を示していただきたい。</p> <p>2. 下地島空港の利活用について</p> <p>①平成24年6月定例会以降、下地島空港の利活用に関し、どのような進展があったのかお伺いしたい。また、今後の見通しについてもお聞きしたい。</p> <p>3. 沖縄県立病院の独立行政法人化について</p> <p>①去る8月23日の地元マスコミで、宮古病院の「内科」新患外来休止のショッキングな報道があった。理由は医師不足による診療の制限という。来年5月開院を目指す宮古病院が、仮に県知事が進める独立行政法人化されると、常時医師不足が起きる可能性は否定できない。当局は、「離島医療の崩壊につながらないように申し入れしている。これから県の動向を注視し対応する」としているが、独法化に対して反対を明確にすべきと思うがどうか。</p> <p>4. 宮古島伝統工芸センター建設について</p> <p>①宮古島市は、老朽化した宮古伝統工芸品研究センターを一括交付金を活用し新築移転する予定で、移転先を上野字野原のトロピカルフルーツパーク内に決定したとしている。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>ア. 建設場所決定に至るまでの経緯をご説明ください。</p> <p>イ. 9月13日に建設検討委員会を発足し、同日建設場所を決定している。急ぐ理由は何か。</p> <p>5. 漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業について</p> <p>①2012年度新規事業として、耐震バースを含めた港湾の整備が始まる。事業は2012年度から5年間を予定し、総事業費は47億円を見込んでいている。総事業費47億円の内訳を示してほしい。</p> <p>ア. 国直轄分はいくらか。</p> <p>イ. 県負担分はいくらか。</p> <p>ウ. 市の負担分はいくらか。</p> <p>6. 墓地行政について</p> <p>①本市の墓地事情は、墓地埋葬法等による県知事の許可を受けず無作為に建設された墓地が多く、周囲の環境を損ねたり、土地改良整備事業等の障害となっている例が見られる。以下についてお聞きしたい。</p> <p>ア. 農地等に点在する墓地の把握はしているのか。</p> <p>イ. 墓地の集団化は緊急の課題であると思うが、本市の施策があれば示してください。</p> <p>ウ. 景観条例でどのように位置づけしているのか。</p> <p>7. 職員の不祥事について</p> <p>①事件が起きるたび、市長は職員の綱紀粛正を図ることを繰り返し、職員には署名までさせていると伺ってい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 環境行政について	<p>る。しかし一向になくならない。これまでの数々の職員の不祥事に対し、市長の見解を賜りたい。</p> <p>②これまで、懲戒処分を受けた職員で、昇給、昇格、昇任した職員はいるか。いれば処分内容と人数を示していただきたい。</p> <p>③職員だけ処分し、市長の責任は問われない。市長の見解を賜りたい。</p> <p>1. 不法投棄問題について</p> <p>①宮古島管内の2011年度不法投棄総重量が7年連続ワースト1になる不名誉な記録が事実となることがわかった。</p> <p>ア. 原因はいろいろ言われているが、市民のモラルに頼るのも限界にきていると思う。不法投棄罰則規定によると、不法投棄した場合、5年以下の懲役または1,000万円以下の厳しい罰則が設けられているが、これまでに罰則を科した事例はあるか。</p> <p>イ. 下地川満集落の外れにごみの処分場がある。その東側にコーラルを採掘したと思われる箇所がごみの山となっている。フェンスで囲まれ罰則規定を示した看板もあるが、一向に役に立たない。調査し対策を立てるべきだと思うがどうか。</p> <p>ウ. 2011年度も7,500トンを超す不法投棄が見込まれるとしている。その処理方法と不法投棄者に対する対策をお聞きしたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 文化財について</p>	<p>1. 県営平良団地から市内へ通る道路整備について</p> <p>①県営平良団地から大原線を横断し、市内、ミナミ金物前に通る予定の道路で大原線交差点付近で寸断されている。</p> <p>ア. この間における工事の経過と概要をご説明ください。</p> <p>イ. 道路開通の見通しを示していただきたい。</p> <p>1. ミヌズマ遺跡発掘調査について</p> <p>①県営土地改良事業による松原南地区土地基盤整備が進められており、1工区は今年度完成し2工区の整備事業が着工しているが、ミヌズマ遺跡があることから当初事業の変更等を余儀なくされている。発掘調査の工程及び調査終了年度はいつか。</p>
20	13番 新城元吉議員	1. 農業振興策について	<p>1. 「人・農地プラン」について</p> <p>①宮古島市においてはこのような国の農業政策をどのように受けとめ、具体的にどのように取り組んでいるのか。また取り組むつもりでいるのか。中心となるべき経営体（個人、法人、集落）についても伺います。</p> <p>2. 青年就農及び新規就農給付金制度の仕組みについて。その仕組みはどのようになっているのか（応募状況、採用者数等）。また、このような施策で宮古島市の農業の今後はどのように展開、変化されると予測されるのか。→農業形態</p> <p>3. サトウキビ作における作業の機械化、受委託の実情と今後の対応、方針</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 第1次産業と観光産業の 連関施策について</p> <p>3. 県の農林水産物輸送コス ト低減事業について</p> <p>4. 地域おこしについて</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>について</p> <p>4. Uターン、Iターン者の就農希望者の有無、相談対応について</p> <p>1. 宮古島市の発展はこのような連関施策によって決まるとほとんどの市民が認識していますが、下地敏彦市長はどのように受けとめ施策展開をしていますか、またはするつもりはありますか。</p> <p>2. グリーンツーリズム、ブルーツーリズムのさらなる取り組み。第1次産業による産物、加工品開発に対する支援等についての取り組み等については対処する考えはあるか。</p> <p>1. この事業内容と宮古島における補助基準額（航空、船舶運賃等）、補助対象品目、補助対象者はどのようになっているのか。また、県が示したこれらの諸条件について、市はどのような見解を持っているのか。</p> <p>1. 東平安名崎を拠点とする福嶺学区の地域おこしについて</p> <p>①保良漁港を拠点にする船主会を中心とする漁民の強い要望である冷凍庫、冷蔵庫の設置について</p> <p>②東平安名崎に既設されている建設部都市計画課管理下の倉庫及び休憩所の建物の用途変更は可能か。ここを中心に地域おこし事業を展開したいという要望がある。</p> <p>1. 学校統廃合問題について</p> <p>①中学校の統廃合（新設）について地域説明会が行われている。その計画と地域住民の反応はどのようになっているのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 児童館設置について	<p>2. 全国学力テストの本市の結果について</p> <p>① 8月8日に公表された全国学力テストの結果は、沖縄県は全国最下位と報道されたが宮古島の小・中の結果は対沖縄県、対全国各都道府県と比較してどのような状態になっているのか、各教科ごとにお尋ねしたい。さらに、小規模校（統廃合対象校）とそれ以外の学校とのテスト結果はどのような状態になっているのか。</p> <p>3. 東平安名崎のmamayaの遺跡について</p> <p>① 絶世の美女といわれる東平安名崎のmamayaの機織り場が草木に覆われている。教育委員会はそのことを認識しているのか、その上で関心もなく放置していると思われるが、地域住民や観光案内者から指摘が多くその場所が拝見できるよう除草に取り組んでもらいたい。以前は聖地としてあがめられていた場所でもある。「ようこそmamayaの里へ」と大きな看板を掲げた「地域おこし」の方々が泣くに泣けないありさまである。</p> <p>1. 平良、伊良部、下地そして上野地区には児童館が設置されている。唯一城辺地区のみにはない。合併前から強い要望がありながら、いまだに実現されていない。旧城辺町中央公民館が解体される。環境的にも安全面からも最良の場所だと期待しますがどのように考えますか。</p>
21	26番 新 里 聡 議員	1. 一括交付金事業に関連して	1. 農林水産物流通条件不利性解消事業について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 宮古島マリンターミナル株式会社について</p> <p>3. 天然ガスについて</p> <p>4. 墓地公園の整備について</p> <p>5. 保育行政について</p>	<p>①県の説明資料によると、事業実施期間が、平成24年8月1日から翌年3月31日までとなっている。4月以降の対応はどうなっているか。</p> <p>②流通条件不利性解消事業を補完する制度として、本市でも15円／キログラム程度の上乗せ制度ができないか。</p> <p>1. 宮古島マリンターミナル株式会社について、民事再生の方向で検討しているとのことですが、結果として再生不可という可能性もあり得るか。</p> <p>2. 例えば解散手続に追い込まれた場合、債務超過額17億500万円について、持ち株比率で市は債務保証しなければならないのか。</p> <p>1. 試掘調査はどうなっているか。</p> <p>2. 試掘調査は1カ所だけで行われるのか。</p> <p>1. 自治会が所有する土地に墓地公園を整備してほしいと要請した場合、実現の可能性はあるか。</p> <p>2. 墓地基本計画策定事業が、一括交付金で認められました。墓地としての認可を受ければ墓地公園としての整備も一括交付金で可能ではないかと思うがいかがか。</p> <p>1. 公立保育所、法人保育園、認可外保育園の園児数はそれぞれ何名か。また待機児童数は何名いるか。</p> <p>2. 認可外保育園の役割について、市ではどのように位置づけ、どのような認識をお持ちか伺いたい。</p> <p>3. 国、県より援助を受けられない認可</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			外保育園の厳しい運営事情にかんがみ、市としては補助金増額の陳情書に対し、誠意をもってこたえなければならぬと思うがいかがか。
22	24番 池 間 豊 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 一括交付金について 3. 農業行政について	1. 農業用送水管の破裂について ①原因の調査と対応について 2. 産業廃棄物最終処分場建設について ①赤土流出、汚水流出について ②真謝海浜の海水や土質の調査について ③地域住民の反対の声についての市長の考え ④県の対応（産業廃棄物最終処分場建設）についての市長の考え ⑤11年前の環境アセスメントと建設認可について 1. 一括交付金有効活用のための取り組みについて 2. 一括交付金による地方の活性化について 1. サトウキビのかん水対策について 2. 農産物加工施設導入事業と甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業の詳しい説明及び取り組みについて、これまでの詳しい説明を求める。
23	11番 砂 川 明 寛 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 畜産振興について	1. 下地島空港周辺残地利活用について ①農業的利用ゾーン85ヘクタールについて ②その計画について 2. 宮古島市熱帯植物園の今後について ①リニューアルオープンした今後の状況について ②2年が経過したその成果について 1. 宮古牛まつりについて

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 予算の執行について 4. 消防行政について 5. 教育行政について 6. 農業振興について	① 2年が経過しその成果について ② 今後の事業計画について 1. 平成24年度沖縄振興特別推進市町村交付金について(一括交付金について) ① 宮古島市neo歴史文化ロード整備事業について ② 農業産業化プラットフォーム整備事業について ③ バイオエタノール高効率製造・流通事業について 1. 消防団城辺詰所非常勤3名の活動について 1. 学校校舎整備事業について 2. 学校の統廃合について 1. サトウキビの年内操業について 2. ハーベスターの中型導入について
24	10番 棚原芳樹議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業行政について	1. 伊良部大橋の進捗状況について 2. 下地島農業的利用ゾーンについて ① 現在の進捗状況について ② 今後の計画について 3. 県営広域公園の整備計画について 4. 津波避難用施設計画について 5. 伊良部大橋橋詰め広場整備事業について ① 現在の進捗状況について ② 今後の計画について 6. 伊良部地区生活雑排水の適切な処理について 7. 宮古島でのMTVイベントについて 8. 伊良部地区景観向上整備事業(離島振興総合センターの撤去及び周辺環境整備)について 1. 伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 道路行政について	<p>2. 伊良部地区貯水池修繕計画の状況と今後の計画について</p> <p>3. 貯水池周辺環境整備の取り組み状況と今後の計画について</p> <p>4. 甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業について</p> <p>①現在の状況と今後の計画について</p> <p>5. 伊良部地区のサトウキビ品種構成はどのようになっているのか。</p> <p>6. 伊良部地区において、今後のサトウキビ生産振興計画はどうなっているのか。</p> <p>7. プリンスベイト剤の値段は下げられないのか。</p> <p>8. 伊良部地区におけるエダマメ生産の現状と今後の計画、選果施設はどうなっているのか。</p> <p>9. 伊良部地区の野そ防除を地上防除だけでなく航空防除も実施できないか。</p> <p>1. 伊良部地区市道35号線道路整備計画について</p> <p>2. トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について</p> <p>①現在の状況と今後の計画、上下水道の計画はあるのか。</p> <p>3. 沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備について</p> <p>4. イオンタウン宮古南ショッピングセンター前と宮古島市陸上競技場手前と有限会社宮古電水土木前の信号機設置について</p> <p>5. 伊良部大橋伊良部側つけ根の方から長山港への道路整備計画について</p> <p>6. 街路樹のイヌマキが黄色くなってい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 消防行政について 5. 水産行政について	ますが、何か対策はしているのか。 1. 台風の時でも橋を渡れる救急救命車両の導入はできないか。 1. 宮古島市海業センター整備事業について ①現在の状況と今後の計画について

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

日程に入ります前に、副市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎副市長（長濱政治）

平成23年9月定例会の一般質問におきまして、新城元吉議員が質問しました2項、政治・行政姿勢について、1号、宮古島市の不当労働行為認定についてについて答弁いたしました発言内容について、次のとおり一部訂正をしたいと思います。

「社会福祉主事任用資格」と答弁しなければならないところを「社会福祉主事の資格」と答弁してしまいましたので、「社会福祉主事任用資格」に訂正させていただきたいと思います。社会福祉主事とは、県や市の福祉事務所等に置かれる職のことですが、その職につくことのできるのが社会福祉主事任用資格を有する方ということですのでございます。よろしく願いいたします。

◎議長（平良 隆）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力お願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明議員

質問の前に、台風17号が予報によると宮古島市に最接近するというふうな予報になっておりますが、みんなのできるだけ宮古に最接近しないようにお祈りしましょうね。

それから、日にちをちょっとメモしていませんが、先ごろ博愛の里上野地域づくり協議会が婚活パーティーをやって大盛況に終わったということが新聞で大きく報道されておりました。私は、たしか去った議会でもこの関係の質問をやったことがあります。やっぱり地域の活性化、そして宮古島市の発展、もちろん高齢化対策、国の存続のためにも、若い人は全て結婚しなきゃならないというふうな思いを私は常日ごろから持っている関係で、上野地域づくり協議会の野原勝也会長、ほか役員の皆さんには、すばらしい計画をやりましたなと思って、改めて私自身敬意を表しているところでございます。さすが博愛の里上野だと私は改めて敬意を表している次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますので、市長、当局のご理解あるご答弁をよろしくお願いいたします。質問は、あくまでも議員本人が述べていることは宮古島市のため、そして地域の活性化のためというふうな思いでやるわけでございますので、ひとつそういったことからご理解のご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、市長の政治姿勢について。平成23年度一般会計決算と今後の財政運営について。平成23年度一般会計決算は、全ての会計において黒字決算となっており、実質収支額が21億6,473万円余の黒字となっておりますが、剰余金額の主な要因についてお伺いしたいと思います。

次に、歳入について、自主財源であります市税全体の徴収率については、対前年度より1.7ポイント上昇し、1億1,719万円余の増と増収対策の取り組み強化の効果がみられるが、依然として市税徴収未済額は4億7,542万円余となっており、今後の滞納繰り越し徴収対策についてをお聞きしたいと思います。

次に、歳出について、義務的経費について、人件費は宮古島市定員適正化計画の取り組みにより、1億2,359万円の削減となっており、扶助費、公債費については合計で7億6,762万円余の増となっており、主な増の要因についてお伺いします。

次に、職員の採用について。平成24年度定年退職者数及び平成25年度新規採用職員予定者数についてお伺いします。

次に、障害者の採用予定者数について。6月定例会で、市の職員で障害を持つ職員は市長部局9名、教育委員会2名との答弁がありましたが、平成25年度の新規採用予定者数についてお伺いします。

次に、新規採用に当たっては、できれば年齢のバランスを考慮した採用がよいと思いますが、このことについてお聞きしたいと思います。宮古島市職員採用年齢枠は義務教育を終えた中学生以上から40歳までと聞いておりますが、採用に当たって一定の年齢バランスを考慮してもよいかと思いますが、答弁をお聞かせください。

次に、有能な臨時職員の選考採用について。当然職員採用は試験採用で成績の順に採用しておりますが、あえて有能な臨時職員の選考採用についてお伺いしたいと思います。例えば幹部職員の方々から認められた有能な臨時職員と、技術部署に即対応できる能力及び特別資格を持っている臨時職員の特別選考採用枠を今後検討する考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、宮古広域公園の建設場所について。県は沖縄21世紀ビジョン実施計画前期計画2012年度から2016年度を去った13日、決定、発表しております。宮古関連では大規模事業計画等があり、またほかに中規模事業計画の中で広域公園事業計画が入っており、このことは市長を先頭にして昨年度より要請行動に取り組んでいる成果であると敬意を表したいと思います。そこで、公園建設場所について、これまでも何回かお聞きしておりますが、今回は県の事業計画決定が示されており、おおよそでも結構ですから、建設場所について答弁をお願いします。

次に、城辺地区で屋内ゲートボール場建設について。去った6月定例会で旧城辺庁舎解体後の跡地で屋根つきのゲートボール場を整備、計画しているというふうな答弁がありましたが、後で聞きましたら、予算規模の関係から当初の城辺運動公園から変更してこっちになったようなお話を聞きましたけども、その辺の確認をいたしたいと思っています。よろしくをお願いします。

次に、各地域づくり協議会への助成金の見直しについて。市長の特段のご配慮により、恐らく県内市町村でも例のない各地域活性化推進に向けた貴重な助成事業であります。今後地域を考慮した見直しは検討できないかお聞きしたいと思います。

次に、七又海岸沿いメガソーラー設置で農作物への塩害について。以前から台風の進路によって塩害の発生する地域であります。去った台風9号によるサトウキビの塩害被害状況は新聞報道でもありましたが、地域農家の方々の話によると、防潮林を伐採してメガソーラー設置が塩害拡大の原因であるとのことから、沖縄電力さんに補償を求めた話し合いが去った9月5日、七又公民館で持たれましたが、その後の状況とメガソーラーに土地を提供している宮古島市に対し、地域農家の皆さんから相談や何らかの要請等

はありましたか、お聞きしたいと思います。

次に、ツバキの植樹奨励について。宮古島椿の会が来間清典会長を先頭に植樹奨励に頑張っておられる姿を見まして、平成21年3月定例会で市の取り組みについて質問したところ、各地域でのツバキの植栽奨励等、育苗センターで苗を育てて市民に安価で販売しているとのことでしたが、現在の取り組みについてと宮古島椿の会へ宮古島市から助成事業があるのかどうかについてお聞かせください。

次に、ワンタッチごみ袋の活用について。視覚障害者や高齢者、一般の方にも使いやすいワンタッチごみ袋活用については、3月定例会でも質問をしました。去った4月、環境保全課がサンエー、かねひで、マックスバリュ各スーパーで試験販売を依頼したところ、すぐに完売されたとのこと。現在は、考案された國仲智江子さんは沖縄県社会福祉協議会へ販売しているとのこと。ワンタッチごみ袋プレス作業は、障害者施設、作業所若葉で行っておりますが、障害者の皆さんの作業状況がNHK沖縄でテレビ放映され、その後大変好評を得ているとのこと。また、岩手、沖縄の盲学校ほか東北、東京など視覚福祉協会へ贈呈し、喜ばれているとのこと。

なお、ごく最近、宮古島市に庁舎専用の透明ワンタッチごみ袋を贈呈、使用しておりますが、職員の間からは好評を得ているとのこと。そこで、宮古島市としても福祉扶助の観点から、新年度からの活用をできないか、答弁を求めたいと思います。

次に、天然ガス試掘について。試掘場所を保良地域方面に。新聞報道によると、県は砂川、西里添、上野千代田の3エリアを候補に挙げておりますが、しかし宮古島市は保良地区での実施を望んでいるとのことですが、ご承知のとおり、以前に東平安名崎沖で石油か天然ガスか詳細は把握しておりませんが、試掘作業を実施していた経緯からして、保良方面での試掘調査のほうがよいかと考えますが、ご答弁をお願いします。

次に、農業振興について。平成24/25年期産サトウキビ生産予想について。今後の台風接近がなければ、例年より豊作型であります。これまでの成育調査での成育、生産予想についてお伺いします。

次に、来期製糖操業開始時期について。製糖会社との話し合いは持たれているかお伺いします。

次に、中型、小型ハーベスター導入推進について。サトウキビ作農家の高齢化が進んでいることから、毎議会のようにハーベスター導入推進について質問をしておりますが、今年度と来年度の導入計画についてお伺いします。

次に、株出し管理機導入推進について。株出し面積拡大と反収をアップするには、管理機導入推進によると思いますが、答弁をお伺いします。

次に、肉用牛増頭計画について。畜産業は、宮古島市の農業振興並びに経済を大きく担っており、最近の競り価格も上昇みだが、しかし肉用牛飼養頭数が平成21年度より急激に減少傾向になっております。今後の増頭計画について答弁をお聞かせください。

次に、公園整備について、いこいの森公園再整備並びにアクセス道路の整備について。宮古島市で一番高いミルク峰の公園で、大神、伊良部、来間島も展望できる見晴らし最高の公園であります。宮古花の王国事業を導入し、宮古島市の観光スポットとしての再整備等並びにアクセス道の整備はできないか、答弁をお願いします。

次に、道路行政について。ガイセン通り並びに中央通りの下里通りより川田荘間歩道の段差解消につい

て。歩道は段差がないほうが何となく心安らかに歩けることから、通り周辺のお年寄りの方から、散歩をしたいけど、段差があり、怖くて散歩できないとの声がありますが、事業計画についてお聞かせください。

次に、七又集落内道路整備について。県道から集落内に入り、公民館前を通過して風車とメガソーラー施設方面への道路ですが、幅員が狭く、車両通行危険であります。整備計画についてお聞かせください。また、集落内の交差点で危険箇所があることから、部落会長の池間克さんが市の担当職員に現場確認させていますが、製糖開始前までに改修工事ができないか、あわせて答弁をお願いします。

以上、質問をいたしました。答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

まず、平成23年度一般会計決算と今後の財政運営についてであります。平成23年度一般会計決算の状況については、おおむね良好であると考えております。今後もなお一層の健全化に努めてまいりたいと思っております。市の財政運営については、宮古島市中期財政計画に基づいて行っており、その計画の期間は平成22年度から平成26年度までとなっております。その計画の内容であります。合併協定による新市計画の着実な実施、社会保障費の増大への対応、大量退職者の発生による財政負担増等が考えられます。この計画によりますと、平成26年度に財政の収支バランスが厳しくなるというふうに見通しをしているところであります。今後とも自主財源の確保等の歳入の確保をしっかりと行いながら、人件費や物件費の抑制を行いまして、積極的に積立金の増額を進めてまいりたいというふうと考えております。

なお、剰余金の内訳、市税の滞納等については、担当部長より答弁をさせます。

次に、宮古広域公園の建設場所についてであります。沖縄県は今年度、宮古圏域観光拠点（広域的公園）基本構想の策定に向けまして、委託調査を8月に発注しております。その中に、我々宮古島市の考え方が反映できるように、建設場所あるいは内容等について、市の基本的な考えをまとめて、同構想に反映させたいというふうと考えておりまして、今年度予算額、委託費として300万円を計上しております。これにより、市の考え方をまとめ、県の委託調査へ反映をさせたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

職員採用について4点ございました。定年退職者数、それから平成25年度新規採用職員予定者数、障害者の採用予定者数、年齢のバランスを考慮した採用、それから有能な臨時職員の選考採用について一括してお答えいたします。

平成24年度末定年退職者は42名となっております。

また、平成25年度の職員採用は35人を予定しております。

障害者の採用予定者は、一般行政職で1人です。

年齢のバランスですけれども、現在市では義務教育課程を修了した者で40歳までを対象としておりまして、その40歳までの中で採用を決めているわけございまして、バランスは保たれているというふうと考えております。

なお、消防職につきましては、29歳までを対象としております。

それから、有能な臨時職員の選考採用についてでございますけれども、ご存じのとおり、職員の採用は原則試験採用でございまして、特に有能な臨時職員の選考採用というふうなものは現在考えておりません。

◎企画政策部長（古堅宗和）

3点ほどのご質問がありましたので、順次お答えをいたします。

まず最初に、各地域づくり協議会への補助金配分見直しについてのご質問にお答えをいたします。市は、旧市町村での地域づくり活動を支援するため、各地域づくり協議会に対し、平成23年度から補助金を交付をしております。補助金額は一律300万円となっており、各支所において予算計上され、各地域づくり協議会の活動計画に基づき、交付をしております。これらの地域づくり協議会の活動内容は、地域独特のイベントの開催や福祉行事、健康増進、環境美化などの行事を積極的に行っております。補助金配分の見直しにつきましては、各地域づくり協議会の活動実績等を精査した上で、今後検討していきたいと考えております。

続きまして、七又海岸沿いメガソーラー周辺における農作物への塩害についてでございます。メガソーラー施設周辺における農作物への塩害につきましては、沖縄電力より地元農家からの要請を受けて、サトウキビの状況につき調査を行い、その結果を回答している旨の報告を受けております。調査結果につきましては、七又地区における台風襲来時の塩害は過去より多く事例があり、メガソーラー建設時には地元とも相談の上、丸太暴風柵や植栽などの対策を講じているところ、施設建設以降の台風襲来による塩害とメガソーラー建設との直接的な因果関係が不明確とのことであり、今後も地元農家と話し合いを行っていくとのことであります。当市としましては、その動向に注視をしながら、地元と沖縄電力とのスムーズな調整が行われるよう、今後とも協力をしてまいります。

続きまして、天然ガスの試掘場所についてのご質問であります。天然ガスの試掘場所の選定につきましては、県の事業受託者が行う選定委員会において、試掘条件や経済性等を勘案して具体的な場所を決定することとしており、現時点におきましては、まだ決定をしておりません。当市としましては、県に対し、先般公表されました天然ガス資源開発調査報告書及び過去の調査結果、今後の利活用計画等も含めまして、最適な場所を提案をしまいる所存でございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

下地明議員の平成23年度の一般会計の決算において、約21億円の剰余金が出ているということについての答弁をしたいと思います。

まず、歳入面からは市税と交付税の増額がありました。それと、歳出面からは職員の経費削減の協力による不用額の主な要因となっております。まず、市税としましては、約1億7,000万円増と、それと地方交付税で約13億7,000万円、それと職員の経費削減の協力としまして不用額が約6億円生じておりまして、その職員の協力と市税と交付税の増額による21億円の剰余金が出たということになります。

それと、市税についてであります。平成23年度に滞納整理に係る基本方針としまして、納期内納付の推進と滞納整理、いわば差し押さえ等の早期着手をテーマに徴収率の向上に努めております。平成23年度の決算におきましては、現年度分で97%、滞納繰り越し分が31.1%、全体で90.1%ということで1.61%向上しております。まず、滞納整理の件数が平成22年度は524名でありましたけど、平成23年度は1,007名と大幅に増加しておりまして、これが徴収率の一つの要因にもなったかなと、向上の要因になったかなと思っております。

次に、旧城辺庁舎の屋内ゲートボール場建設についてお答えをしたいと思います。旧城辺庁舎については、平成25年度を取り壊し予定をしております。その跡地利用については、地域住民から屋根つきゲー

トボール場の建設や道の駅等の整備などさまざまな意見がありますので、地域主体の協議会を設置させ、意見が集約された後、対処してまいりたいと思います。

◎福祉保健部長（國仲清正）

ワンタッチごみ袋の活用についてでございます。下地明議員からもご説明がありましたとおり、ワンタッチごみ袋については、市内3カ所のスーパーでそれぞれ100枚を試験的に販売をいたしました。各スーパーとも1日から2日で完売し、好評を得ております。次年度からの活用につきましては、制作者の生産能力を勘案しながら、協力してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、ツバキの植樹奨励でありますけれども、ツバキの植樹奨励については、これまで宮古島椿の会と協議しながら、各自治会の集会所、公共施設等へ植樹及び奨励を行ってまいりました。今後とも同事業を推進しながら、新たに土地基盤整備事業完了後の防風林帯等の中に中低木種として普及できないか検討してまいりたいと思います。

なお、宮古島椿の会への助成金はあるのかというご質問でございましたが、現在のところ助成金はございません。

次に、平成24/25年度サトウキビ生産予想についてであります。平成24/25年度産第1回サトウキビ生産見込み量調査を7月の1日現在で実施した結果、宮古島市では29万8,621トンの生産見込みでありました。作型別面積では夏植え3,153ヘクタール、春植えが359ヘクタール、株出しで833ヘクタールとなり、全体面積が4,345ヘクタールとなっております。

なお、今後の気象状況によっては、30万トンを超えるものと予想されております。

次に、来期の製糖操業時期についてでございますが、操業開始時期については、両製糖会社に確認をいたしましたところ、現在未定となっているとのことでありまして。今後の生育状況、生産量等を調査の上、判断していきたいということでございます。

なお、第2回の生産予想調査を11月の1日付現在で実施するというようになっております。

次に、ハーベスターの導入推進でございますが、平成24年度のハーベスターの導入については、特定地域経営支援整備事業及び国直轄の公募型の事業である農畜産業機械等リース支援事業によって実施しております。農畜産業機械等リース支援事業は、公募型の事業であります。取り組み内容が県または市町村と連携したものとなっていることから、地区の選定に当たっては、ハーベスターが配備されていない地域や圃場整備の状況等に加えて各原料区の現状に詳しい製糖工場の意見等も考慮し、選定しております。平成24年度はリース支援事業で6法人、特定地域経営支援整備事業で2地区、計8台の小型ハーベスターを導入予定しております。

次に、株出し管理機の導入であります。株出し管理機の導入事業は平成16年度から実施され、平成23年度末で宮古本島で19台、伊良部島で6台の計25台が導入されております。今年度は宮古本島で8台を導入予定であります。また、サトウキビ糖業振興会においても国の一括交付金を活用したサトウキビ生産回復緊急対策事業によって導入を要望しているところであります。

次に、肉用牛の増頭計画であります。宮古島市では平成23年度に策定した酪農及び肉用牛近代化計画書において、今後10年間における目標頭数を定めております。計画数値は1万4,143頭、これ平成20年度

を基準年度としております。から1万6,741頭、これが平成32年度の増頭計画となっておりますが、平成21年度の価格の大幅下落に伴って、飼養農家の減、繁殖雌牛の切りかえ等に大幅な家畜の異動がありました。平成23年12月末において1万1,857頭と飼養頭数が激減しておりますが、近年子牛価格が回復基調にあることから、今後持ち直すものと期待をしております。また、増頭に向けて具体化するべき施策については、国、県の補助事業の活用や市の単独事業等によって施策の推進を図ってまいります。さらに、生産者の組織である宮古和牛改良組合においても増頭に向け、肉用牛振興委員会設置の準備を進めているとの報告を受けておりますので、関係団体の意見等も踏まえながら連携して、即効性のある事業展開に努めてまいりたいと思います。

答弁漏れがございました。城辺のいこいの森公園の整備事業でありますけれども、当初宮古花の王国事業と連動した一体的な整備計画をしてございましたけれども、所管課からの報告では、宮古花の王国事業ではちょっと厳しい部分があるという報告であります。しかしながら、みどり推進課の事業として、花木等の植栽に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

ガイセン通り並びに中央通りの下里通りより川田荘間の歩道段差解消についてお答えをいたします。

ガイセン通りは市道B-25号線で、シネマパニック宮古島前より平一小学校正門までの延長1,058メートルの一方通行の路線であります。また、中央通りは市道A-23号線で川田荘前を起点に下里通り、西里通りを横断し、北小学校の東を北側へと続き、西原方面へ向かう県道までを終点とする延長762メートルの路線であります。中央通りA-23号線については、平成24年度において社会資本整備総合交付金事業で新規採択されており、歩道の段差解消に向けて、今年度は延長762メートルの測量設計委託業務の発注を行い、平成25年度より工事に着手し、平成26年度に事業完了する予定であります。ガイセン通りB-25号線については、今後関係部署と協議を行い、歩道の段差解消に向けて検討したいと考えております。

次に、七又集落内道路整備についてお答えいたします。七又集落内の道路の危険箇所等については、現場を調査、確認をしております。補修修繕費については、今回の9月定例会において補正予算を計上しております。議会承認後、順次対応していきたいと考えております。

なお、集落内の市道の整備計画につきましても、現時点での計画はございません。

次に、いこいの森公園へのアクセス道路の整備についてお答えをいたします。いこいの森へのアクセス道路は、県道根間地与那節線から社会福祉協議会城辺支所入り口の南側までは市道城辺207号線となっており、市道からいこいの森公園入り口付近の道路は里道となっております。アクセス道路の整備については、市道及び里道も含めて今後現地調査を行い、検討していきたいと考えております。

◎下地 明君

再質問を行いたいと思います。

平成23年度一般会計決算については、先ほども申し上げたとおり、黒字決算となっており、しかしやっぱり市税の収入未済額が4億円余りもあるわけですから、また今後とも大いに頑張ってもらいたいと思います。私は、当局がこれまでも頑張っているというふうな思いで数字を調べましたけども、自主財源と依存財源との構成比を一応は探してみました。とりあえず調べたのを一応ちなみに述べておきたいと思います。平成21年度が自主財源が18%、依存財源が82%、平成22年度が自主財源19.7、依存財源が80.3、平成

23年度23.8%、依存財源が76.2%、非常に自主財源が伸びているということは、これは税徴収の成果でもあると私は評価をしたいと思います。ひとつこれからも4億7,000万円余の収入未済額もあるわけですので、大いに頑張ってもらいたいと思います。答弁は要りません。

それから、職員採用についてでございますが、年齢のバランスについても一応考慮しているというふうな答弁だったんじゃないかと思っております。一方に偏った場合には、後で職員の年齢的な空洞が必ず起きますことから、やっぱりこの辺はぜひとも考えての採用をすべきだという思いから、私はバランスを考慮した採用と申し上げたところでございます。

それから、次の有能な臨時職員の選考採用についてでございますけども、長濱政治副市長がおっしゃったとおり、職員採用は当然試験採用でありますので、こういったことは考えていないということでありまして、私は、これ私の考えでありますから、企業にしろ、行政にしろ、私は今の世界にあっては必ずしもそうじゃないと。これはもちろん今の試験採用を何も悪いとは申し上げません。現在は本土あたりでは校長も会社の役員を登用している時代でもありますから、そういうふうなことからした場合には、有能な、能力をお持ちの臨時職員、これは管理職の皆さんから何名かは、この子は職員以上に仕事ができるというふうな職員、または本当に即技術畑で対応できる、そして特殊な技能を持った職員だけは考慮してもいいんじゃないかと。今後ですね、即じゃなくて今後検討していてもいいんじゃないかなというふうな思いから、このことは申し上げましたけども、もう一度今後検討するに値しないかどうか答弁をもらいたいと思います。

次に、広域公園の建設場所については、私はこれまでも再三取り上げてきたけども、今度はおおよその場所については答弁があるかと期待しておりましたけども、まだ県との、もちろん県の事業でありますから、県とのまた踏み込んだ調整してからというふうな答弁がありましたので、それでいいと思います。

それから、城辺地区での屋内ゲートボール場建設については、安谷屋政秀総務部長の答弁では道の駅の意見もあったし、またほかからも意見があるということで、地域の方等の声を聞いてというふうな話がありましたけれども、もちろん私は二、三年前は城辺運動公園に設置するかなというふうな思いで向こうにどうしてもつくってもらったらというのもありましたけども、やはり予算等の関係もありまして、また台風、そういうふうなこと等もありまして、こっちに一応は計画を予定しているというふうな話等も少し聞いておりますので、私としては、できれば今度の一括交付金の事業計画の中で大きな計画がありますので、そのかわりに全体のあれをつくるようなあれがちょっと見受けられますので、できれば6月定例会で答弁した旧庁舎跡でもつくってもらえればいいんじゃないかなと、このように思いますけど、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、地域づくり協議会では、今後地域の活動を見て検討するという事になっておりまして、このことについては、まさにそのとおりかなというふうな思いでございますので、一応いろいろと地域の活動を見て、ご配慮をいただければと思います。

それから、七又海岸、メガソーラー設置でございますけども、確かに沖縄電力さんが必ずしもメガソーラーのあれじゃないというふうに主張しておりましたけども、私は全然影響はないとは思いません。幾らかでも影響はあるんじゃないかというふうな思いはいたしますけども、それが1%なのか2%なのか、それはもう本当に誰も計算でもどうもできませんけども、しかし私自身、全然関係はないというふうなあれ

じゃないと、少なからず幾らかの影響はあったんじゃないかなと思います。それについての皆さんからの相談や要望などなかったというふうな話でありますけれども、沖縄電力さんに対して、今でも防潮林が植樹してありますけれども、できるだけたくさん防潮林をできれば早目に成長するような防潮林対策を市からもお願いして、本当に農家の思いに少しでも応えてもらったらと、このように思います。

次に、ツバキの植樹奨励については、市からの助成はやっておりませんというふうなあれでありますけれども、実は県からの助成はもらっているようなんですけれども、今後の検討余地はあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、ワンタッチごみ袋の活用については、新年度からこれ考案された方の生産能力に絡みまして活用したいと答弁がありました。障害を持っている方がここまで頑張っているということは、やっぱりこれまでも市長も実際にお会いして、いろいろこれまでの貢献なども見られているところでありまして、今作業所若葉で実際につくらせているわけでありまして、これが市が活用してどんどんふえていけば、こういった例えば青潮園とかほかの作業所でも対応するというふうなことで話を青潮園の下地徹さんも話しておりまして、こういったことは福祉行政に当たって非常に大事なことでありますので、活用して、またやっぱりそれなりのまた支援の計画はあるのかどうか、これ市長に答弁をお願いしたいと思います。

それから、天然ガス試掘については、まだまだ方向は変わっていないということでありますけれども、やはりできるだけ城辺はもう全く今の一括交付金事業計画の中にも城辺でやる単独事業、私が見る限り全くありません。私はこれについては、もちろん我々城辺地区関係の6名の議員が悪いのか弱いのか、この辺は非常に感じておりますけれども、天然ガスの大事業、これを城辺に導入して、城辺保良まで市長、4車線にするように将来計画を持っていないかどうか、そういうふうなこと等も考えて答弁を願いたい。

それから、農業振興については、操業が非常に大豊作の予定であると。29万トンでありますけれども、これまでの経緯からして、生産予想は増産のときは必ず予想からふえていきますよね。そういったことで必ず30万トンは超えるでしょうと。今の台風17号、どうしてもそらさないといかないですね。これみんなであれして。土地廣敏農林水産部長、それから開始に当たってもまだ未定ということで、当然ちょっと時期尚早かなと思いますけれども、しかし、年内操業がいいんじゃないかという方もいらっしゃるわけありますので、これは宮古島市の農業総生産高、たしか140億円前後じゃなかったかと思います。その中の大半はサトウキビでありまして、このサトウキビは地域の経済波及効果が4.二、三%と言われておりまして、約300億円のやっぱり地域経済活性化を伴うサトウキビでありますので、この製糖開始というのは本当に大事なことでありますので、製糖会社、行政、JA、農家と話し合っ、これ例年のことでありますけれども、決定していただきたいと私は思いますが、このことについて答弁をお願いしたいと思います。

株出し管理機は導入すると。

それから、肉用牛増頭計画についても答弁をもらいましたけれども、即対応できるような事業展開はできないものかと土地廣敏農林水産部長はおっしゃっておりますけれども、やっぱり担い手育成のためにどういうふうな事業をやればというふうなことで考えるべきだと思います。この辺について、また再答弁をお願いしたいと思います。

それから、いこいの森公園の整備でございますけれども、先ほど申したとおり、城辺は全く何もありません。いこいの森公園をあの一括交付金の中身見たら、上野大嶽城址公園の整備はあるんです、なぜかこっ

ちは。向こうは宮古一高いんじゃないですよ、こっちが高いんですよ。そういうふうなことで、ぜひともこの公園を観光客が本当に楽しく行けるような、そして子供たちが遠足でもできるような場所にするために再整備のほうをよろしくお願ひしたいと、これは再答弁をお願ひいたします。

道路行政についてであります、これはいいでしょう。できるだけ前向きに検討してください。

それから、危険箇所についてはやるということですので、ぜひお願ひします。

最後に、これ質問ではありませんが、先ほども市長は予算については、非常に自分もしっかりやっているような話がありました。あえて私は一言申し上げたいと思います。宮古島の経済は公共投資型経済と言われ、自立経済にはまだまだ行政のあらゆる支援が必要不可欠であると思います。下地敏彦市長は、これまで行財政改革に取り組み、平成23年度決算においても財政健全化団体となっており、平成24年度以降も健全な財政運営と今後平成27年度以降の普通交付税、合併特例加算措置の低減、廃止に向け、予算規模の激変緩和対策に向けて基金の積み立てなど、さきを見据えた財政改革運営に取り組むなど、市長の政治手腕とリーダーシップによる財政施策の成果であると評価いたします。平成24年度からスタートした沖縄21世紀ビジョン基本計画及び一括交付金を活用した新たな活性化事業の推進による一層市民の生活、福祉向上等、最少の経費で最大の効果を上げるよう、健全な財政運営をなされることを期待して、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。答弁のほうよろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

まず、ゲートボール場についてであります、城辺運動公園はやはり余りにも風が強過ぎる。したがって、あそこに屋根つきとなると、膨大な金額がかかるというのがいろいろ調べてみてわかりました。したがって、それはやはり現実的に難しいというふうに思っております。そこで、旧城辺庁舎跡はどうかということいろいろ考えているところなんですけれども、やはりほかのものをという意見もありますから、地域の協議会を設置させまして、そこでまず意見を集約させてみよう。その後、やはりゲートボール場がいいというのであれば、それはそれで対応していきたいというふうに思っております。

七又の塩害についてであります、これは下地明議員もおっしゃっているように、メガソーラーができて被害が出たのかどうかはよく検証できないということでもありますけれども、もともとあそこは塩害の大きい場所です。したがって、防風林を造林できるのかどうか、それも含めて少し沖縄電力とも話をしてみたいというふうに思っています。

次に、宮古島椿の会への助成ということですが、今ツバキの苗については、市のほうでいろいろとつくっておりますけれども、宮古島椿の会の助成というのは何に対する助成なのか、先ほどのお話ではよくわかりませんでした。ただ、私どもは苗は自分たちでつくって提供したいというふうに思っておりますので、特に宮古島椿の会の助成というのは考えておりません。

次に、ワンタッチごみ袋についてであります。先ほども國仲清正福祉保健部長が答弁したように、使い勝手がいいという話もございます。したがって、市役所でもこれは使ってみようということで話をしておりますけれども、要は手づくりでやっているということなんで、ご本人がどれぐらいつくれるかという制作能力の問題がございます。それは少し話し合ってみて、どれぐらいできるかというのは決めていきたいなと思っております。

次に、天然ガスであります。これについては、音波探査である程度宮古全域を調査をいたしまして、基

本的には城辺の地域、あのあたりが一番多いだろうという結果が出ております。問題は、掘るときに天然ガスと、それから温泉水、同時に出てまいります。したがって、水の処理をどうするかという問題も考えなければならないわけでありまして、ガスの利用と天然温泉水の利用と両方を行って、なおかつ環境に影響のないような場所というふうなものを選定しなければならないわけですから、今沖縄県とそういう意味では詰めの作業を行っているということまでしか今のところお話しできない。最終的には、沖縄県が場所を決定して発表するという形になります。

いこいの森については、今年度は上野の大嶽城址公園をやることにしてありまして、次年度いこいの森はやるというふうに私どもの計画の中ではなっておりまして、これも一括交付金を利用してやろうという形で今後計画はつくっていききたいというふうに思っております。

職員の採用については、副市長からお答えをしていただきます。

◎副市長（長濱政治）

有能な臨時職員の選考採用の件でございます。選考採用そのものが悪い、完全にだめだというわけではもちろんございませんけれども、有能な臨時職員というふうなことではなくて、そういうふうなものの限定をするということではなくて、特別な資格を有するとか、どうしても人材を得ることが困難な職種、そういったものに限定して、ケース・バイ・ケースで検討するということはあり得るというふうには考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、年内操業でありますけれども、工場に確認いたしましたところ、今のところは未定であるということはさきに申し上げましたが、再度第2回目の生産予想調査が11月の1日現在で実施されると。そういった生産予想も見ながら、各地区のサトウキビ生産組合の意見等も踏まえて、関係機関と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、肉用牛の増頭でありますけれども、飼養戸数、肉用牛を飼いたいと新たに出てくる戸数というふうなのは今増加していくというのはなかなか見込めないというふうなことから、現在の農家の皆さんにどういった形であれば増頭できるか、その辺のことを真剣に今後検討していく必要があるだろうというふうに思っております。そういった意味では、今近々に宮古和牛改良組合、その組織の中で肉用牛生産振興委員会を立ち上げていくというふうなことが話し合われているようでありますから、そういった委員会などでの意見集約を受けて、市としても増頭運動に積極的に関わっていききたいというふうに考えております。今月、先月と宮古市場での競りの上場頭数が500頭を切っているというふうなことで、生産農家からも大変憂慮する声が聞こえておりますので、増頭に対する、あるいは和牛の生産振興に対する件については、早急に真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介議員

9月定例会に当たり、通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

最初に、市長の政治姿勢について伺います。まず、与那覇湾のラムサール条約登録について伺います。かつて与那覇湾は農業用水の確保という名目により、淡水湖計画が持ち上がったことがあります。しかし、

久松地区の漁民を中心に、自然の生きた食品貯蔵庫で、魚や貝、海藻の宝庫である与那覇湾を守ろうという運動を起こし、漁民の熱意により、淡水湖計画を断念させた経緯があります。しかし、長い年月により、生活雑排水等によるヘドロ等の堆積も見られ、魚や貝、海藻も減り、環境悪化が進んでいると言われてい

ます。その中で、去った7月にルーマニアのブカレストでラムサール条約湿地登録の報に非常に喜んでおります。それとともに、今後の取り組みが重要であります。与那覇湾のこれからの保全と有効な活用、これをどのように進めていくのか。特に激減とした言われている貝や海ぶどうの再生にどのように取り組んでいくのか、この保全と活用、これは非常にバランスの微妙なところがあると思いますので、どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

次に、宮古病院の医師不足による内科の新患外来休止について伺います。地域医療の核となるべき県立宮古病院の医師不足は、地域医療に支障を来していると思いますが、なぜこのような状況になったのか、そして現在解消のめどは立っているのか。そして、この医師不足が解消されないと、新宮古病院の診療体制にも影響が出るのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、地域の安全について伺います。佐良浜地区通学路の防犯灯について伺います。佐良浜小中学校の通学路の防犯灯が電気料の未納や器具故障などで供給をとめられ、部活帰りの児童生徒の安全に支障を来しています。この防犯灯については、旧伊良部町では設置管理については全て町が行って来ました。これが合併後、他の自治会並みに地域で電気料の支払い等いわゆる管理について責任を持つようにと言われても、なかなか責任者になり手がいない。そのために、本当に部落内ではもうたくさん防犯灯が消えています。そこで、通学路の防犯灯だけでも街路灯に指定し、行政で管理してもらいたいが、いかがでしょうか。

次に、伊良部大橋開通おくれについて伺います。伊良部大橋の開通は、当初2013年3月の目標が主航路部の設計変更により1年おくれの2014年3月に延びたが、今回気象条件により、10カ月おくれの2015年1月ごろになるという。これ自然にはもう逆戻りできないので、仕方がないとは思いますが、伊良部大橋の開通を予定して進められている地域のもろもろの施策、それから渡船2社へどのような影響が考えられるのか。そして、橋梁資材経費の減額による地域経済への影響はあるのか。

次に、総合バスターミナルの整備について伺います。この件については、以前にも取り上げたことがあります。現在のバス2社の別々のターミナルの状況では連携がとれなく、利用者は年々減り、行政の赤字補填は増加していくものと思います。伊良部大橋開通後、ある社は伊良部への乗り入れを検討しているようであるが、地元バス会社との競合は避けられなくなります。早急なターミナル整備が必要であり、バス路線の系統の整備、これはもう非常に必要だと思っております。先日美ぎ島美しや市町村会で県への要請も行われたようですが、どのような進展があるのか、進捗状況はどうか、県の感触はどうか、そういうことについてお答えいただきたいと思っております。

次に、地域振興について伺います。伊良部大橋開通を見据え、佐良浜漁港利用計画策定委員会が発足していますが、港の利用計画についてどのように進めていくのか、港の後背地等も含めてどういう利用計画を策定していくのか。それから、現在のサンマリンターミナルの利用計画、これはどのように進めていくのか。

現在地元の民間でターミナル、そして周辺駐車場、それから港内、こういうところを利用して佐良浜地域で水揚げされる雑魚類、そういうものを利用したかまぼこ製造、それから豆腐の製造、それから水産加工品の販売、それから港内を利用して釣り堀、こういうのを計画しているのがいます。こういう民間活力の利活用も検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、離島振興総合センター解体後の跡地利用はどのように計画されているのか。最初離島振興総合センターができたとき、非常に大きな建物で地域はみんな期待しましたが、それほどでもなくて、今はもう本当に景観を損ねる箱物になってしまっています。これを今年度予算で解体するというのですが、解体後、どのように跡地は利用されていくのかお伺いします。

次に、教育行政について伺います。まず、今年度全国学力テストについて伺います。宮古島市の小中学校のテスト結果はどうだったのか、学年や学科、その中の正答率とか無答率、こういうものはどうなっているのか。そして、無答率とか誤答、こういうものはこの結果については、どのように分析して、そしてこの結果を今後どのように対応していくのかお伺いします。

次に、中学生いきいきサポート事業により、県内公立中学校に相談員が配置されるとのことですが、相談員は生徒、学校、家に対してどのような支援を行うのか、どのような役割があるのか。それから、宮古での配置校はどこになるのか、これは決定しているのかどうか。

それから、相談員の職歴と書きましたけど、余り適当な表現じゃなかったの、相談員になる方、これはどのような人が当たられるのか。

次に、給食費補助の打ち切りについて伺います。独立行政法人日本スポーツ振興センターが離島や僻地の学校に通う児童生徒に対し、他の地域の給食と差が出ないように実施してきた支援事業が今年度で打ち切られるということです。まず、宮古島市への今年度補助額は幾らであるのか、それから1人1食当たりの補助額は幾らなのか、そして補助が打ち切られた場合、これまでの給食の水準は保てるのか、場合によっては補助金が受けられない可能性もありますけど、その場合の対応、これはどう考えているのか、宮古島市給食への影響についてお伺いします。

次に、予防接種について伺います。厚生労働省は2013年度から子宮頸がん、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型、いわゆるヒブ、それから小児用肺炎球菌のワクチンを無料の定期接種にする方針であるということですが、この費用のうちで現在国が負担している45%分、いわゆる市町村が55%を負担しているようですが、この分の全額が市町村負担になる可能性があるということですが、それになると、非常に市の財政も負担になってくると思います。この国の負担額はどのような状況になっていくのか。

子宮頸がんは、みんなもうご存じのとおり、ワクチンの接種で約70%は予防できると言われています。それから、小児用肺炎球菌ワクチンは乳幼児にとって深刻な細菌性髄膜炎、こういうものなどを防ぐということで非常に接種率を高めようということでもあります。このような中で、国の45%の負担額がなくなった場合、非常に市町村の負担は大きくなります。この国負担額の行方はどのような状況なのか、厚生労働省等からの説明はあるのか。

それから、市町村全額負担の場合、宮古島市の負担額は今と比べてどれぐらいになるのか。

それから、現在の国負担になっている接種費用の45%、これは接種者の自己負担になるのかどうか。

以上、答弁をお聞きして、再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

ラムサール条約についての登録関連で、与那覇湾の保全と活用をどう進めていくのかということであり、与那覇湾は多くの野鳥が周年を通して飛来をしております、そこで採餌または休憩をするという重要な海域であります。さらに、与那覇湾そのものが魚介類が豊富な海域であるということで、今回ラムサール条約に認定してもらおうということで申請をした結果、登録されることになりました。そこで、与那覇湾の保全と有効活用を図りたいということで、今定例会に与那覇湾環境保全総合整備事業として予算を計上してございます。これにより総合的な整備計画を策定し、それに基づいて与那覇湾を有効活用あるいは保全をしてまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

総合バスターミナルの整備についてでございます。総合バスターミナルの整備につきましては、平成23年度及び平成24年度の県・市町村行政連絡会議の中で、沖縄県への要望といたしまして、総合バスターミナルの整備に向けた財政支援を要望しております。また、去った平成24年7月30日にも県庁で開催されました美ぎ島美しや市町村会においても同様に要望しております。現在市におきましては、平成24年度地域公共交通事業というものを、そういった調査業務を行っております、伊良部大橋開通に伴うバス路線の見直しを行い、調査終了後にはターミナルの建設場所やそのあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

伊良部大橋開通おくれによる地域への影響、また橋梁資材経費減額による影響はとのご質問に一括してお答えをいたします。

伊良部大橋建設現場事務所によりますと、現在大型クレーン船が兵庫県の基地港に戻っていることから、主航路部分の中央部の架設がまだ未了となっております。今後冬季期間での架設作業につきましては、品質確保、施工の安全性、確実性が懸念されること、また事業費の増加が考えられることから困難とし、中央部の桁の架設時期を来年の4月から5月ごろとし、全体の工期がさらに約10カ月おくれるとのことであります。また、県によりますと、地域への影響としましては、農水産業及び観光業並びに医療、教育等、全ての面において地域振興のおくれにつながるものと考えていることから、今後は一日も早い供用開始に向け、鋭意取り組んでいくとしております。

また、橋梁資材経費減額による影響につきましては、今年度は工事おくれに伴い、事業費の減額を行い、その分次年度予算に加算することになっており、事業推進に影響を及ぼすことがないよう取り組んでいくとのことであります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

宮古病院の医師不足による内科の新患外来休止について3点ほどあります。まず1点目、宮古病院の医師欠員に至った経緯でございます。平成24年度、宮古病院内科医師は10名体制でスタートしましたが、7月に消化器内科医師が海外留学、もう一人の医師は体調不良で退職、そして8月に1人が病休となり、その間民間病院から応援医師を派遣していましたが、8月から派遣ができなくなり、4名の医師の欠員となっております。

2点目に、医師不足の解消めどについてですが、呼吸器系内科外来は中部病院から1週間の交代で応援

医師を派遣してもらっており、10月から沖縄本島の民間病院に医師派遣を要請していますが、まだ決定に至っていない状況であるということです。

3点目に、新宮古病院への影響はということですが、新患は症状への不安等から総合的体制の整った宮古病院での診察を望んでいる方が多いと思われることなどから、宮古病院側は新患外来は開業医で診察してもらい、必要に応じて重症な方については宮古病院への紹介状を書いてもらうなどして対応しており、現在のところ民間病院との連携がうまくいっているということでございます。今後につきましては、診療への影響が出ないよう、宮古病院に対し、医師確保について要請をしてみたいと思います。

次に、3ワクチン、子宮頸がん、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型、ヒブなんですが、小児用肺炎球菌定期接種化について3点ほどございました。国負担はどうかというご質問でございます。3ワクチンの定期化については、来年度優先対象となっているが、定期接種化になった場合、市町村の財政負担が大きいことから、現在国は実施するために必要な財源の確保や接種費用の負担のあり方等に関して調整を進めている段階で、負担金についての方針は示されておられません。今後の国の動向を注視している状況でございます。

2点目に、宮古島市の負担額は、全額市の負担となった場合のお話ですが、3ワクチンの負担額については、接種率によって変動がありますが、子宮頸がん接種で、それからヒブ、それから小児用肺炎球菌接種で合計5,114万円が推測されております。

なお、これは中学1年生だけ、それからヒブ、小児用肺炎球菌についてはゼロ歳児のみだけを考慮して推測した数字でございます。

それから、自己負担の可能性はということですが、先ほども申し上げましたとおり、現在国は実施するために必要な財源の確保や接種費用の負担のあり方等に関して調整を進めている段階で、負担金の方針は示されておられませんので、市民の自己負担等について国の動向を見きわめて判断したいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、港の利用計画、次にサンマリナーミナルの利用計画、3つ目に離島振興総合センター解体後の跡利用計画であります。一括して答弁いたしたいと思います。

佐良浜漁港及び周辺一帯の利用計画については、伊良部大橋開通後に平良佐良浜間の定期航路が廃止となり、漁港内の利用形態が大きく変わることが予想されることから、平成22年度の準備委員会の発足を経て、昨年度は佐良浜漁港利用計画策定委員会を立ち上げてあります。その中で、港の利用計画及びサンマリナーミナルの利活用計画、離島振興総合センターの解体後の跡地利用計画については議論されることとなっております。現在同委員会において、計画の早期策定のための議論をしているところであります。

また、サンマリナーミナル及びその背後地の市有地の有効活用について、民間からいろんなアイデアが出されているというふうなことでありますけれども、そういった民間からのご意見等も検討委員会の中で吸い上げて議論をしていただければというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

佐良浜地区通学路の防犯灯を街路灯へ指定することについてであります。道路照明施設、街路灯は夜間における道路状況、交通状況を把握するための視覚環境を確保し、交通安全、事故防止を図ることを目的としており、一定の基準のもとで設置されるものであるため、今現在設置してある防犯灯を街路灯へ指

定することは困難であります。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、宮古島の学力テストの結果、県内での順位についてですが、今年度の調査は抽出校のみの報告になり、抽出校のデータを総合的にあらわした結果となっております。小学校は実施した国語A、B、算数A、B、理科全ての教科で県平均、全国平均を下回りました。中学校は実施した国語A、B、数学A、B、理科の教科全てで県平均を上回りましたが、全国平均は下回りました。県内の順位は沖縄県が市町村ごとの結果を公表しておらず、県全体での順位は把握しておりません。

次に、結果に対しての分析ですが、宮古島市の特徴として、知識、理解を問う問題にも課題はありますが、さらに記述式の問題や実生活と関連づけた問題の正答率が低くなっていることが挙げられます。また、言葉や文章などを使って回答する記述式の問題に対して、無答率の割合が高いことも特徴となっております。

今後の対応としまして、子供たちにみずから学ぶ力をはぐくむことを目指した授業展開を核として、学習意欲の向上を図り、授業と連動した宿題の出し方の工夫等、家庭学習の充実を図り、基礎的、基本的な知識や技能の習得を図ること、また発表や話し合いなどの言語活動を充実させ、表現力や思考力の育成に向けた授業の工夫が必要であると考えています。学力向上は、学校だけで成果が上がるものではないと考えています。学校、家庭、地域、そして行政が連携を深め、市民全体で学力向上に向けた取り組みを推進していくことが必要であると考えております。

次に、中学生いきいきサポート事業についてですが、1つ目に相談員の役割について。中学生いきいきサポート相談員は、沖縄県教育委員会による事業です。相談員は問題行動などの早期発見、早期対応や未然防止に関する実践的な取り組みを推進しています。主な職務としましては、登校支援、怠学への対応、学習支援、体験活動の指導、引率、教育相談、進路指導、学級復帰支援、立ち直り支援、居場所づくり、関係機関との情報連携等です。

次に、宮古地区での配置についてですが、相談員1名が平良中学校に配置されております。

次に、相談員の職歴等ということですが、相談員は宮古教育事務所により選定され、推薦されてきております。職歴としましては、宮古島警察署で非行少年への学習支援や非行防止教室へのアシスタント、パトロール活動等を経験しており、非行少年の抱えるさまざまな悩みや家庭への理解、支援等、的確な判断のもと、熱意を持って対応していける人材であると判断しています。

次に、日本スポーツ振興センターによる給食費補助の打ち切りについてですが、1つ目に宮古島市への今年度の補助額についてです。独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成24年度の補助予定額は1,721万8,000円です。また、1人当たりの補助額は小学生が1人1食当たり16円、中学生が1人1食当たり17円となっております。これについては、平成24年度で補助制度を終了するとの通知がございました。

その宮古島市の給食への影響はどうか、また県への支援を要請したと聞いているが、支援がない場合はどうするのかということですが、補助の打ち切りによる学校給食への影響は、平成25年度は給食用物資購入費が約1,700万円不足することから、給食の質が低下することになります。そのため、支援策を県に要請するとともに、市の負担分及び保護者負担分の増額をあわせて検討していきたいと考えております。

◎佐久本洋介議員

何点か再質問したいと思います。

ラムサール条約の登録については、与那覇湾の保全と活用、これについて市長も予算も計上して取り組んでいくということですので、この保全と活用のバランスをとりながら有効活用しまして、そして市民のみんなも地域だけじゃなくて、みんなで環境保全にも取り組んでいけたらと思っています。

それから、医師不足についてですけど、地域医療の核となるべき宮古病院の医師確保、これについては宮古病院だけじゃなくて、県だけじゃなくて地元自治体もどのような支援ができるのか、それは考えていったほうがいいと思いますけど、いかがでしょうか。

それから、防犯灯については、もうできないということですけど、これはもう地域で頑張るしかないということですね。

それから、佐良浜漁港利用計画策定委員会についてですけど、これまで何回ぐらい行われて、そして話し合いの内容はどのようなものがあつたのか、それについてもう一度ご答弁をお願いします。

それから、学力テストの結果について。最終的な結果はまだ出ていないということですけど、石垣市などは学校ごとに発表していますよね、結果は。これは宮古島市でも何らかの方法で、学校ごとじゃなくてもいいから、例えば伊良部地区とか城辺地区とか、その地区ごとの結果だけでも発表するべきじゃないかなと思うんですけど、これいつも結果が出て発表しなければ、うやむやな状態で、来年またどれぐらいの効果が出ているのか、これがもうあやふやなんです。だから、学校統廃合も規模適正化も子供たちの切磋琢磨、これが大きな利点であるのであれば、切磋琢磨と競争もある意味では同義じゃないかなと思いますので。必ず学校ごとに、もしできない場合は地区ごとだけでも、これは発表すべきじゃないかなと思います。そうしないと、次回のまた学力テストにどの地域が弱かったのか、よかったのか、そして小規模校や大規模校は一体どういう状況なのか、そういう結果分析ができないと、次のテストに生かすことができないはずなんです。それはどう考えているのか、今度は教育長が答えていただきたいなと思っています。

それから、県からいろんなサポート事業だとか支援事業とか出てくるわけですけど、それだけじゃなくて、これはこの前の文教社会委員会でも出ましたけど、本当に宮古島市独自の学力向上対策、こういうものはどのような施策を持っているのか、そこもあわせてお伺いしたいと思います。

それから、3ワクチンの国負担額、これを場合によっては財源難で、また個人への負担もあるかもしれないということですけど、もし例えば子宮頸がんワクチン、これは6カ月以内に3回受けるということですけど、これをもし自己負担で受けた場合は大体1人幾らぐらいになるのか、その辺を教えてください。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

宮古病院の医師の確保についてであります。きょうも9時から患者の皆様が来て、不安であると、だからしっかりと医師の確保をしてほしいという要請がございました。これは私だけじゃなくて議長も同席して、議会に対する要請というふうなものもございました。やはりこれは市民の生命を守るという意味では重要な問題であるというふうに思っておりますので、議会が終了し、そして議会にも要請が出ていますんで、議会で議決がされるのであれば、議会も一緒になって県に要請ができればありがたいというふうに思っております。

◎教育長（川満弘志）

全国学力・学習状況調査についてでございますけれども、ここに先週届いたばかりの国の報告書、これは小学校ですけれども、中学校も同じように届いたばかりであります。学校ごとの順位、あるいはまた地区ごとにそれがどうなっているか公表できないかということでございますけれども、地区としての公表はこれまでもずっとやっておりますし、それからその学校がどういうことができ、どういうことができているのかということも、これは公表されております。それぞれの学校では保護者懇談会でありますとか、あるいは教育の日というのがございますけれども、その教育の日に学校独自でちゃんと説明をして、自分の学校はこうなっていますよということはされているわけです。それから、市全体としても実践成果報告会がありますので、1月に。その中で、また報告をしております。これはずっとこれまでそういうふうなことはされております。

ただ、順位のことを気になさる方がいらっしゃるわけですが、この全国学力・学習状況調査の本来の趣旨というものは、高校入試とか選抜入試、そういったものとはちょっと違って、その学校で学ぶ子供たちの勉強の状況、それから家庭と学校がどういうふうに関連しているかどうかとか、そういうふうな状況を調査するものでございます。そして、その調査をした結果、自分たちの学校の生徒はどのような問題が苦手なのか、できていないのかということをしつかりと先生方が把握をして、それを授業の中で改善を図っていくというのが、その調査の本来の趣旨でございます。競争を促すためのものではございません。そういうことからして、やはりどこの学校が県で何位とか、全国で何位とか、その地区は何位になっているとか、そういうものを発表して競争心をあおるといふふうな、そういうことが本来の趣旨ではないわけでございます。

ただ、それぞれの県と比べてどの問題が何ポイントぐらい下がっているのかとか上がっているのかということの数字は、それはちゃんとございます。そういうことでも公表はされているわけでございます。

それから、学力向上を取り組んでいく対策というものはどういうふうになっていくのかということでございますけれども、宮古島市として特に力を入れておりますのが、文部科学省の調査官、そういった先生方を招聘をしまして、実際にモデルとなるような授業をしていただくとか、あるいは宮古の先生方に授業を打っていただいて、その授業を見た後でご教授をいただくとか、あるいはお互い同士の授業研究会をするとか、それから行政と先生方の先進地の視察でございますとか、あるいはまた実践成果をいろいろ実証的に研究していくための研究指定校、これ3校ですけれども、研究校を指定をして取り組んでいくと、そしてその成果を広げていくと、そういった取り組み等が今なされているところでございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

3ワクチンの自己負担額なんですが、まず子宮頸がん、1回1万5,600円です。これの3回ですから4万6,800円、それからヒブ、これ1回7,725円の4回で3万900円、それから小児用肺炎球菌なんですが、これが1回で1万140円の4回、計4万560円でございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、佐良浜漁港利用計画策定委員会が何回ぐらい開催され、協議の中身はどういったものがあるかというご質問でございました。昨年の11月に、まず漁港利用計画策定委員会が設置をされております。これまで3回ほど開催されておまして、その委員会の中で話し合われていることは、まず1つ目に離島振興

総合センターの解体後の活用として、魚介類の直売、加工ができる施設を整備して、観光と連携した利用ができるような施設として整備をしてもらいたいというふうなのが1点。

それから、魚介類の直売とレストランあるいは一部をカツオの資料館をあわせ持った漁民センターとしての利活用できるような施設、空き地等については、地域住民の憩いの場としての公園機能を持った整備がいただろうというふうなことで、その地域住民の憩いの場所としての、例えばセンターの中に娛樂ルームといいますか、囲碁、将棋、そういった老人の方々がこれまで利用していたような、そういった部屋なども設けてほしいというふうな意見、大方そういった意見が今出されております。それで、この委員会は早ければできるだけ早目に計画を策定してほしいというふうなことを考えておまして、年内、遅くとも年度内にはまとめ上げてほしいというふうなことを思っております。

◎佐久本洋介議員

防犯灯というよりも地域の安全、これが今損なわれつつあるかなと思うんです。今部落内で、佐良浜の部落内のことですが、部落内では夜各家庭が消灯すると、本当に夜歩いてみると真っ暗なんです。これは必ず防犯灯だからやりなさいじゃなくて、やはり地域の安全は、これを守る責任も行政にはあるんじゃないかなと思いますので、もう一度市長を中心にして実態を調査して対応していただきたいと思います。

それから、テストの結果については公表しているということですが、これは各学校内のことで一般のみんなはわかりませんよね、やはりある程度は。例えば競争するためのテストじゃないと言いますが、じゃ、競争しないのであれば、そういう見える教育というんですか、見える学習というんですか、それじゃなくて、じゃ見えない学習の方向はどのようになるのか。例えば情操教育とか、これはやはりある程度は出さなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。

それから、給食費の対応ですが、場合によっては保護者負担がふえるだろうということですが、これは今の経済情勢をよく考えて、極力保護者負担にならないように、保護者負担をしないために、また給食の水準を下げるというのも、またこれ問題だと思いますけど、それは考えていただきたいと思います。

終わりに、私見を述べてみたいと思います。今尖閣問題が非常に毎日毎日メディアでも取り上げられています。この尖閣諸島周辺は、佐良浜漁民にとって本当に最良の漁場として古くから漁が行われてきました。そして、冬のしけのとき、これはもう60代、70代のみんな、80代もみんなよく話すんですけど、しけのとき、操業終わって佐良浜に戻れないときは、その島へ上陸して寝泊まりして、そして翌日また漁を続けると、これをやってきたわけです。この周辺海域、これは漁民にとっては尖閣というよりもイコンという名前で非常に親しまれて、今でもあのシマガツオ、いわゆる方言でいうとウブシュ、これの漁場として漁民の生活を支えてきました。

今、日本政府の尖閣諸島の国有化によって、中国との領有権の問題、これが毎日取り上げられています。それについて、日本はそうでもないですけど、中国の対応といいますか、中国のやり方、非常にマスコミで見ても余り品がよくないなという感じがします。中国は国を挙げて、全ての責任は日本にある、だから自分たちは何をやってもいいんだと、そういうことを言わんばかりにヒステリックな愛国心、ナショナリズム、これを振りまいて、そして何か事あるごとに報復措置、これも非常に見ていて、聞いていて余りいいことじゃないです。

それから、愛国心に名をかりたデモにより、日経企業の破壊活動、それからデモに名をかりた略奪行為、

そして今の尖閣だけじゃなくて東アジアの他国領土への侵略的な行為、これだけでなく、今度は国際法、国際ルールさえも自分たちの都合のいいように曲げようとする。これはリーダー初め、非常に民度の低い国だと言わざるを得ません。しかし、我々はこの中国の挑発には乗ることなく、冷静に対応し、漁民が安全に操業できるような、そういう体制をつくっていかなくてはならないと思います。これは国に対してやっぱりしっかり要請するべきことだと思っています。地元漁民の安全操業、これについて国にしっかり要請していくことを地元の我々宮古島市議会から発信するべきだと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高原 弘議員

9月定例会、今定例会から一般質問の期間がこれまでの4日から5日に延びました。その分、議員の皆様も調査が十分できるかと思っておりますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

去る9月2日に、城辺地区地域づくり協議会主催、第3回城辺ふれあいまつりが開催され、各地域の伝統芸能や子供たちの元気な催し、お年寄りたちによる伝統的な催しなど数多くの演目が行われました。祭りを通して、城辺地域の活力あふれる団結が参集した多くの市民に感動を与え、大成功で終えたことに対し、ご苦労されました関係者の皆様に敬意を表したいと思います。特に会場を沸かせたのは、友利自治会の若々しいおばあちゃんたちによる友利のみらく口説、西城中3年男子3人組によるロックバンド演奏、福嶺中生徒による太鼓パフォーマンスはすばらしいものでした。今後の活躍が期待されます。

また、その日は台風の影響で延期されていた博愛の里上野地域づくり協議会主催の婚活パーティーが宮古島で初めて行われ、大成功に開催されたとの報道がありました。これらの催しは行政の枠を超えた特色のあるそれぞれの地域の活動であり、地域活性化へ向けて今後の取り組みに期待をしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。まず初めに、先ほども佐久本洋介議員の所見にもありましたが、先島圏域周辺、尖閣諸島周辺海域の安全確保及び防衛体制強化について伺いたいと思っております。日本国領土の尖閣諸島に絡み、中国政府の異常なまでの強硬姿勢や日本では信じられないほどの中国国民のテロとも言われる激しい反日デモの様子が連日報道されており、さらには1,000隻もの中国漁船団、多数の中国漁業監視船が尖閣に押し寄せてくるとの報道に、多くの日本国民が不安を抱いております。県は1,000隻の中国漁船が向かったとの報道を受けて、今月18日、第11管区保安本部に対し、漁業者の安全操業が確保できるように、緊急の要請を行っております。要請をした上原良幸副知事は、「県民の生命の安

全、安心を確保するのが県の役目。安全操業の確保が厳しいとの認識であり、情報を把握し、国に働きかける。国の外交努力、交渉力に頑張ってもらえない」と沈痛な表情で話したと報道されております。

今月4日には、池間漁業協同組合所属の4隻の漁船が尖閣諸島周辺海域で漁業調査を行っており、宮古島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合、石垣漁業協同組合、与那国漁業協同組合もそれぞれ委託された指定海域で調査を実施するようです。池間漁業協同組合の組合長は、「最近の状況を見ると、安心して操業できる状態ではなく、不安もある。平穏にこしたことはない」と海域の平穏を訴えております。また、中国の民間漁船や漁業監視船は大変攻撃的であり、これから中国側の攻撃がますます激化するなどの報道もあり、多くの日本国民が大変危惧しております。下地敏彦市長には、先島圏域市町村で構成する美ぎ島美しや市町村会の会長として、先島圏域に生活する私たち日本国民の生命、財産を守るためにも、国に対し、外交の強化、漁業者の安全操業確保、先島圏域の防衛体制の強化を急ぎ要請すべきと考えます。下地敏彦市長の見解を伺いたいと思います。

次に、少子化対策について伺います。近年、結婚しない若者がふえており、全国的な問題としてクローズアップされてきております。行政課題として取り組む自治体や民間団体による婚活パーティーがふえていると聞きます。8月24日には石垣市で婚活イベント、星空コンが開催され、全国から多数の参加があり、13組のカップルが誕生したと報道されております。また、この星空コンには宮古島からも数名の参加があったようであります。下地敏彦市長には公務多忙の中、大変恐縮なお願いですが、最近男女の出会いの場をつくるのも市長の重要な仕事となっているようです。若者の定着、宮古島の活性化を目的として、市長の政策に婚活事業に取り組む考えはないか伺いたします。

ちなみに、ちょっと見にくいんですが、この人口ピラミッド、これ宮古島の世帯別人口というのがありますが、ちょっと見にくいですけど。その中で、びっくりするのが働き盛りと言われる20歳から45歳未満までの人口が宮古島市、非常に少ないんです、男性も女性も。この青年たちが宮古島に、島に定着して結婚し、子供をつくるのが宮古島市の発展の最たるものじゃないかと、原動力となるんじゃないかと思えますので、ぜひ男女の出会いの場を市長の最優先課題として取り組んでいただければと思っております。市長の見解をお聞かせください。

次に、地元産業の育成について伺います。まず初めに、林業の振興についてであります。県森林緑地課では、インターネット上で県産木材需給情報一元化システム「おきなわの木」を運営しており、取り扱い業者や事業者が販売している木材、木工品などを紹介しているとの報道がありました。県産木材でテーブルや置物などを作成する木工業者は県内に約70社ほどあるようです。宮古にも一昔前までは学習机や椅子、テーブル、かごなど地元産松やテリハボクなど、高い技術を持つ指物師が加工し、私たちの生活の中に普通に活用していたものであります。時代の流れとともになくなってきましたが、若者の雇用拡大の観点から取り上げてみました。

まず初めに、宮古圏域で木工加工品として利用できる樹木の年間産出量はどのくらいあるのか伺います。

次に、宮古森林組合で製材機械や木工加工機械などを導入し、技術者の育成等はできないか伺いたいと思います。

次に、宮古島産石材の利用拡大について伺います。ここに宮古島産石灰岩の財団法人沖縄県建設技

術センターで行われた試験結果報告書があります。これは島内2カ所の鉱山から発生する琉球石灰岩の試験結果報告書です。毎年財団法人沖縄県建設技術センターで行っているとのことですが、いずれの碎石の試験結果もJIS規格で定められているコンクリート用碎石の基準をクリアしております。宮古島では、これまでも琉球石灰岩を使用した生コンの試験練りを行い、コンクリート強度を確認した後、JIS規格品同等品として公共工事でも一般的に使用しておりました。現在は碎石砂は全て島外から輸入され、原材料の輸送費がかさみ、コスト高な生コンとなり、工事価格にはね返り、宮古圏域の経済に影響しております。

そこでお伺いしますが、宮古島市の発注する公共建築工事で主要構造部以外の土間や犬走り、外構工事、そして土木工事などで側溝や擁壁に使用する間知ブロックの裏込めコンクリート等に使用できるよう、市発注工事の特記仕様書に記載することはできないでしょうか。市が積極的に取り組むことにより、生コン価格の平準化で工事価格も幾らかでも安くなることを期待できると思います。また、宮古島産資材の使用は市の経済や雇用の拡大に大きな効果が出てくるものと考えます。当局の考えを伺いたいと思います。

次に、教育行政について伺います。これにつきましても先ほどの午前中、佐久本洋介議員の質問にもありましたが、重なる部分もあるかと思えますけど、教育委員会にはしっかりと答弁をお願いしたいと思います。全国学力テスト結果公表についてであります。先月8月9日のマスコミ報道は、大きな見出しで、「県内小中、全国学力テスト全10科目、沖縄最下位」とありました。こういうふうな大きな見出しで載っているんです。琉球新報も沖縄タイムスも「学力テスト、沖縄最下位」と載っているわけです。教育関係者や保護者ら関係者はどのような気持ちでこの記事を読まれたのでしょうか。そこで、質問に入りますが、全国学力テストは抽出式で実施され、県内からは小学校108校、中学校77校が選ばれ、残りの小中学校は希望して参加、県内公立小中415校が参加したとあります。宮古島から参加した小学校、中学校はそれぞれ何校か伺います。

沖縄県は全国最下位であるが、宮古島市の小学校、中学校の成績は県内でどの位置にあるのかをお伺いしたいと思います。また、全国学力テストを受けた小学校、中学校の生徒たち個人には、みずからの成績順位は知らされているのかお伺いいたします。

那覇市、石垣市、竹富町では、その全国学力テストの結果を公表しております。宮古島市でも生徒の学力向上のためにも公表すべきと考えます。教育委員会の見解を伺いたいと思います。ここにその新聞がありますが、「石垣市が結果公表、市全体で課題を共有」と見出しが書かれています。そして、玉津博克教育長は、「結果を公表することで市全体で課題を共有できる。来年も公表したい」と語っております。また、石垣市の教職員の一人は、「八重山地区は県内でも学力が低いほうだった。授業改善の成果が見てわかるのは教員にとってよいことだ」と評価をしております。また、那覇市では、那覇市教育委員会は開会中の市議会9月定例会で、全国学力テスト状況について、同市内の小中校の結果を明らかにしたと。個別の学校名は明らかにしなかったようですが、市教育委員会によると、本年度の全国学力テストで市平均正答率は小中学校とも全科目で県平均を上回ったというふうに載っています。そして、これは石垣の新聞なんですけど、これは竹富町のもんです。「竹富町、全教科で県平均を上回る」、それによりますと、「全教科で県平均正答率を上回り、約半数の教科でも全国平均を上回っている」と。

この3つの那覇市、石垣市、竹富町の公表したものをちょっと私なりに分析してみますと、全国最下位

と言われている沖縄の学力テスト、この公表した3市町は県平均を上回っている、また半数は全国平均も上回っていると、教育の、子供たちの結果に非常に自信を持っているから公表されていると思うんです。先ほどの川満弘志教育長の午前中の答弁で、私はちょっと納得できなかったところが多数あったために、再度同じようなものもありますけど、あえて質問しました。

秋田県は、小学校、中学校とも毎年全国1位となっております。秋田県内で結果を公表している市町村はどのくらいあるのかも伺いたと思います。

県教育庁は、全国トップクラスの秋田県の教育方法の特徴について、先生方のきめ細やかな指導を挙げております。宮古島も教育熱心な島であります。子供たちの学力向上に教育関係者のさらなる努力に期待をしたいと思います。

次に、マスコミ報道で子供たちのいじめのニュースが流れるたびに、胸の痛む思いがします。あってはならないことですが、宮古島市の小中学校において、いじめなどの問題等はないか伺いたしたいと思います。

次に、農業行政について伺います。まず初めに、エコアイランド事業推進と農業環境保護についてであります。七又地区の問題に関しましては、きょう1番目に登壇しました下地明議員も取り上げておりましたが、私も同じようなところがあるかと思っておりますけど、当局にはしっかり答弁していただきたいと思っております。宮古島メガソーラー実証研究設備に隣接する七又地区で、メガソーラー完成後、台風接近のたびにサトウキビに塩害をこうむっているとの訴えがあります。8月10日、七又地区の農家から連絡を受け、私も立ち会いました。8月1日から8月3日にかけて、石垣島地方を襲った台風9号は、宮古島地方も長時間にわたり強風域にあり、南東の強風が七又地区の農作物に影響を与えたのではないかと思います。同じように海岸沿いにある友利地区のサトウキビ圃場も見ましたが、梢頭部には緑があり、七又地区の塩害がさらにひどいように感じられました。関係する農家は、メガソーラー施設が完成後、防潮林があったところとは比べ物にならないほど塩害をこうむっている。人工の防潮壁はその機能を全く果たしていないと被害を訴えています。

実は、これ市長、七又地区のこれが沖縄電力の風車の実験場です。メガソーラーの工事前の航空写真です。これだけの緑地帯があったわけです。そして、これがメガソーラー、これ沖縄電力のパンフレットですけど、同じようなところで、今も約1キロにわたってソーラーパネルが敷き詰められているんです。表面は、このころはもちろん塩害はなかったとは言いませんけど、やはり海から上がったしぶきは、この防潮林帯でかなり吸収されていたと思われて、しかしメガソーラーが完成してから、私は平成22年の9月定例会でもこの現場が工事中のときにも同じような訴えがありましたので、取り上げましたが、約100メートルぐらいにわたる防潮林帯が、今こういった形でいわゆるガラス製にかわっているわけです。そういったものも少し影響しているんじゃないかなと、こう思っています。この実証実験施設は、宮古島のエコアイランド事業として重要であります。市民生活に悪影響があってはならないと考えます。沖縄電力の社員も現場で立ち会っておりました。宮古島市としてもメガソーラー周辺農地の塩害調査、農産物生産調査をすべきと考えます。当局はどのようにお考えなのか伺いたしたいと思います。

次に、メガソーラー周辺の七又農道の一部に急勾配で非常に危険な道路があります。担当職員も連絡し、現場を確認していると思いますが、来期のサトウキビ収穫時期までに整備が急がれます。当局の計画はど

のようになっているのかお伺いしたいと思います。ダンプ自体が上からおりられない、そしてまた下から上がれないというぐらいの急勾配の道路があるんです。何も侵食されたとか何とかじゃないんです。そのような道路の設計になっていたと思います。ぜひお聞かせください。

次に、畜産振興について伺います。これまでも議会のたびに多くの議員が畜産振興について取り上げてまいりました。また、市当局も市長を初め、担当職員も頑張っていると認識していますが、畜産業を取り巻く環境は予想以上に厳しい状況が進んでいると思われまます。宮古島の一大産業の一つである畜産業を衰退させることのないよう、関係部局には頑張ってくださいたいとの願いを込めて質問をさせていただきます。

まず、畜産農家の高齢化に伴い、ヘルパーの利用が増加すると思われまますが、その対策はどのように行っているのかお伺いしたいと思います。

次に、地元農家と市農林水産部長との意見交換会が行われた中で、畜産農家からは新規参入には初期投資が大きく、現実に見合った助成が必要との意見があったと報道されております。市当局としての取り組みをお伺いしたいと思います。

最後に、担い手育成事業についてお伺いします。先ほども質問した畜産振興、そして地元産業の育成についても関連すると思われまますが、担い手育成の内容について市民にわかりやすく詳しい説明を求めたいと思います。そして、今年度の応募者は業態別に何名の応募があり、どのように決定しているのかをお伺いしたいと思います。

答弁を聞いて、再質問をしたいと思われまます。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

まず、先島圏域周辺、尖閣諸島周辺海域の安全確保等についてお答えをいたします。

宮古、八重山圏域は、中国や台湾とは歴史的に、また人的及び経済的交流を長く続けてまいりました。これらの近隣国とは友好関係を深め、ともに発展すべきものだと考えております。しかしながら、尖閣諸島をめぐる東シナ海情勢は緊迫の度を増し、漁業者を初め、宮古、八重山圏域住民の大きな不安要因となっております。政府には平和的解決に向け、積極的な外交努力を期待するものであります。

なお、要請すべきではないかということではありますが、平成22年10月には尖閣諸島海域における安全操業の確保について、総理大臣を初め、関係大臣及び衆参議長、各政党に対し、要請を行っております。

次に、少子化対策についてであります。上野地区の地域づくり協議会が地域づくり支援事業補助金を活用して婚活パーティーを開催しました。このように地域に根差した組織が積極的にかかわることは市としても高く評価をしており、他の地域づくり協議会へも広がっていくことを期待しております。また、青年団体等が企画している街コンというのもございますが、これについても内容が充実したものであれば、来年度の平良地区公募型地域づくり支援事業に応募していただければ、対応できるのではないかとというふうにしております。宮古島市は、少子化、特に婚活等については、市がやるというよりも、それぞれの地域が手づくりでしたほうが丁寧でできるのではないかと考えておられまして、地域の取り組みを支援するという形のほうがいいのではないかと考えております。

次に、公共工事でJ I S規格外の生コンの使用ができないかというお話でありました。公共工事は、国土交通省の公共建築工事標準仕様書に基づき、生コンに使用する砂利及び砂をJ I S規格によるものとい

たしております。宮古島産骨材はJ I S規格に適合しておりません。そのため、公共工事にはJ I S規格外の製品を特記仕様書に記載することができません。髙原弘議員のご指摘の公共工事の主要部分以外の特定期間を限定した使用というものができないのかという提案については、検討してみる余地があるなどというふうに考えておりますので、今後県ともいろいろ話をしてみながら、使用が可能かどうか検討してみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

エコアイランド事業推進と農業環境保護についてでございます。宮古島メガソーラー実証研究設備に隣接するメガソーラー施設完成後の台風の塩害ということでございます。メガソーラー施設完成と塩害との因果関係は、現在特定できておりません。同沿岸一帯は、これまで台風後、塩害を受けやすい地域であることから、今後とも台風通過後の農作物等の塩害調査等は実施してまいります。また、サトウキビ栽培農家に対しては、塩害に強いと言われる品種の農林25号などを中心とした栽培体系の確立を推進していきたいと考えております。

◎教育長（川満弘志）

全国学力・学習状況調査の結果の公表についての教育委員会の見解でございますけれども、教育委員会としては調査結果は公表することを原則といたしております。先ほど紹介ありました那覇、石垣、竹富の結果公表ですけれども、これもあるいはまた他の市町村におきましても県内、国や県との比較であるというふうに承知をしております。学校間の比較の公表は県のほうからもされておられませんので、私どもでもこれについては把握はできていないところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、これまでも結果につきましては、それぞれの学校におきまして、生徒の個票などを含めて、保護者あるいは生徒自身に対しては公表しているということでございます。宮古島市としても実践結果報告会等で県、それから国と比較してどういう状況にあるのかということなどは積極的に公表していきたいと思っております。

また、午前中に紹介しました文部科学省の報告書の中には、子供たちの学習意欲に関する状況調査等、それから各学校がどういう取り組みをしているのかということ、そういったこともきめ細かに報告書の中に盛り込まれておりますので、例えば集団宿泊活動を積極的に実施している学校は、主にB問題においても得点が高い傾向にあるとか、そういった関係関係についての分析などもありますので、文部科学省から出ております報告書と、それから宮古島市とのデータを突き合わせをしながら、どこが足りないのか、本市においてどこが弱いのかということなどを分析をいたして取り組んでいくと、そういうことになろうかと思えます。

なお、いじめにつきましては具体的な内容につきましては、担当部長のほうから答弁をいたします。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、林業の振興であります。宮古圏域において木工加工品にできる樹木の年間産出量のご質問がございました。宮古圏域におきましては、木工加工品の材料として代表的なものにリュウキュウマツ、イヌマキ、テリハボク等がありますが、木工加工用品として現在域内で産出されているという部分はございません。

次に、宮古島市においては、地域特性を生かした特色ある森林づくりを模索して、森林、林業施設の活

性化に向け、造林事業により積極的な森林の造成と保全を図っているところであります。

ご質問の宮古森林組合で製材機械や木工加工機械等を導入しての技術者の育成等については、県、森林組合及び関係機関等と検討、協議してみたいと思っております。

次に、城辺七又地区の農道の件でございますが、ご指摘の箇所を確認いたしました。非常に勾配がきつくと、農作業時の車の乗り入れに支障があるものと思っております。農業活動に支障が出ないように、サトウキビの収穫時期までに勾配修正、舗装工事を実施してまいります。

次に、畜産振興でヘルパーの利活用が増加すると思われるが、対策はどうかということでございますが、肉用牛の飼養戸数や飼養頭数の減は、農家の高齢化に伴う廃業や担い手不足等によるものもあります。新規就農者の早期育成は、市の畜産振興にとって大きな課題となっております。また、今後飼養戸数の増が見込めないことから、今後の対策として1つ目に高齢者対策、2つ目に担い手対策、そして3つ目に増頭対策について早急な取り組みが求められております。市におきましては、現在高齢者対策として和牛ヘルパー制度の積極的な活用を推進しているところであります。また、利用増への対応として、ヘルパー制度の普及に努めるとともに、利用組合への登録を積極的に働きかけることにより、ヘルパー要員を確保し、需要に応じていけるよう、関係団体と連携を図ってまいります。

新規参入者に初期投資が大きいというご質問でありました。担い手対策について、市においては人・農地プランにおける支援事業を推進することとしております。また、県の新規就農一貫支援事業や沖縄県農業後継者育成基金協会の事業の中に就農支援資金貸付制度のメニューがございます。その中で、農業経営を開始する際に必要な施設の設置費あるいは機械の購入費、家畜の導入に対する無利息資金などがあります。支援制度の積極的な活用により、初期投資に係る費用について十分対応できるものと考えております。市といたしましても相談窓口を設けるなど、県と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

次、担い手育成事業の内容でございますけれども、1つ目に人・農地プランを作成いたします。これは地域で問題になっている後継者不足等を解消するため、地域での話し合いによって、その地域の中心となる経営体を明確にして、今後の地域農業をどのようにしていくか話し合っ、その結果を受けて人・農地プランを作成してまいります。

2つ目に、新規就農者に対する支援であります。これは青年就農給付金であります。給付の中には準備型と経営開始型がございます。まず、青年の就農前の研修期間、これは45歳未満の方を指しておりますけれども、研修期間2年以内と経営が不安定になりがちな就農直後、これは5年以内になりますけれども、その期間の所得を確保するため、年間150万円の給付金が給付されるという制度でございます。

3つ目に、スーパーL資金の無利子化であります。人・農地プランで地域の中心となる経営体として位置づけられた認定農業者が資金借入れる際、スーパーL資金の当初5年間の無利子化措置がございます。いわゆる担い手事業の市における現在の業態別の内容はどのようになっているかというご質問でありましたが、8月末現在で申請を受け付け、受理しておりますのが15件ございます。業態別では果樹が1件、果樹プラス野菜が1件、工芸作物、これ主にサトウキビを指しておりますけれども、が2件、工芸作物プラスの野菜が2件、野菜プラス果樹が2件、野菜単独が5件ございます。それから、果樹と工芸作物、野菜、畜産を組み合わせた複合が2件で合計15件となっております。

◎教育部長（田場秀樹）

高原弘議員の全国学力・学習状況調査の公表についてお答えいたします。

まず、宮古島市における抽出校は小学校が9校、中学校が6校です。

次に、県内でどの位置にあるかということですが、まず小学校の国語A問題正答率が宮古島市73.9%、沖縄県が77.0%、全国が81.6%、国語B、宮古島市45.5%、沖縄県51.7%、全国55.6%、算数A、宮古島市60.8%、沖縄県66.5%、全国73.3%、算数B、宮古島市43.8%、沖縄県52.9%、全国58.9%、理科、宮古島市51.3%、沖縄県55.5%、全国60.9%。中学3年、国語A、宮古島市69.3%、沖縄県67.6%、全国75.1%、国語B、宮古島市57.3%、沖縄県56.9%、全国63.3%、数学A、宮古島市54.3%、沖縄県50.8%、全国62.1%、数学B、宮古島市40.8%、沖縄県38.4%、全国49.3%、理科、宮古島市43.5%、沖縄県41.4%、全国51.6%です。順位については、市町村ごとの公表がされておられませんので、ちょっと私どものほうで把握しておりません。

次に、全国学力テストを受けた小学校、中学校の生徒個人は、みずからの成績順位は知らされているかということですが、個票によって知らされております。学校によっては、個人面談や3者面談等において既に知らせた学校、今後分析を済ませてから知らせる学校がございます。

次に、宮古島市の小学校、中学校において、いじめなどの問題行動はないかというご質問なんですけど、いじめに関する報告は7月27日現在、小学校2件、中学校1件の報告がございます。まず、学校からいじめの報告を受けた場合、教育委員会としては問題解決に向けて学校に指導助言を行うとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや教育相談員の派遣、教育事務所等の関係機関との連携によって学校への支援を行っております。いじめの予防として、学校においては、定期的な生徒へのアンケート調査や日ごろの生活ノートなどから生徒の実態を把握して、生徒指導委員会や職員会議等を開催するなど早期発見、早期解決に努めています。また、道徳、学活の授業、特別活動、特設授業や学校集会等において、人権教育の充実にも努めております。

◎高原 弘議員

答弁いただきまして、ありがとうございます。特に教育委員会の答弁と、そして上地廣敏農林水産部長の答弁は、非常にしっかりした内容だったと感謝申し上げます。

そこで、教育委員会に関してですけど、宮古島市教育ビジョンの教育振興計画が全議員に配られているかと思えます。この中を見ましても、宮古島市の教育の現状と課題としまして、宮古島市においては児童生徒の学力向上は以前として大きな課題となっていると。確かな学力、基礎、基本を確実に身につけ、みずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を備えるという大きな目的があります。基本方針でもほとんど子供たちの、児童生徒の学力がまだまだ不足しているという表現になっておりますので、学校現場とも協力し合いながら、宮古の子供たちは非常に優秀な子が多いと聞いておりますので、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

ただいま田場秀樹教育部長の具体的な内容を見ますと、本土との差がかなりある、ひどいものでは約18ポイントぐらいもあるわけです。そういったもの、昨年でしたか、宮古の教育関係者が秋田県の教育関係者を宮古に招聘して講演会も開いていたこともあります。ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

また、市長の答弁の中で、宮古の骨材はJ I S規格に合致しないと、それで仕様書ではJ I S製品を使うということでそれをしているということがありましたけど、これはいわゆる宮古の鉱山全てとは言いま

せんが、鉾山の中にはJ I S規格の基準をクリアしているところもあるわけです。ですから、私は最初に取り上げましたけど、主要構造部の部分にじゃなくても、いわゆる土間とかそういったところに使えるようなことをしてほしいという質問でありましたが、市長の答弁では検討したいということでありましたから、しっかりと試験練りをして、これを特記仕様書に添えることによって、今高いと言われている生コンの価格も輸送コストがなくなるわけですから、宮古島産の資材を利用した場合、平準化につながっていくと考えております。それらの部署は建設部になるんでしょうか、ぜひ試験練り等もしまして、生コン組合からいろいろ結果報告なども受けた上でこれを取り組んでいただければなど、こう考えます。

そして、七又のメガソーラー周辺でのものであります。本当に自然の力というのはなかなかわかりにくいところもあるかとは思いますが、ぜひ今台風17号も近づいて非常に心配であります。今月沖縄本島に上陸した台風16号は、16号からの宮古島での風向は北西側からの風が主だったと思っています。台風が通過した後、私は問題となっている現場に行ってみました。そうすると、そこでは全く塩害の被害は見受けられませんでした。いわゆる台風の進路によって、南東からの風、北西からの風、そういったもので被害も発生したりするようであります。これは行政の一つの責任になってくるかと思えますけど、ぜひ行政としても、市としても生産高の調査だとか塩害の調査はぜひやっていただきたいと思っております。

また、土地廣敏農林水産部長の答弁では、農道の整備を次のサトウキビの収穫時期までには整備するということがありました。農家の皆さんも安心して農作業ができるんじゃないかと、こう思っております。ぜひ早目の取り組みをお願いしたいと思います。

最後になりますけど、先ほど申し上げました台風17号が非常に接近して心配しているところであります。市民の皆様には十分な台風対策、早目の台風対策を行い、被害を最少にとどめるようお願い申し上げます。私の9月定例会の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで嵩原弘議員の質問は終了いたしました。

◎前川尚誼議員

それでは、一般質問を行っていきたいと思いますので、ひとつまたよろしく願いいたします。

まず初めに、干ばつ時のかん水タンクについてお伺いしたいと思います。毎年宮古、干ばつが非常に多く、長い期間ありますので、農家にとっては非常に大変な時期です。そこで、ことしも大型ダンプによりましてかん水作業が行われました。しばらくしますと、幸いにも恵みの雨が降りまして、農家の皆さんはほっとしていたところであります。

ところで、この干ばつに対して大型ダンプでのかん水作業が始まりますと、農家の皆さんは一日も早く私の畑にもかん水してくださいということをお願いしているところなんです。かん水用のタンクがふやせないかということ非常に多くの市民の皆さん、そしてサトウキビを運搬している大型ダンプの運転手さんからよく聞かされておりますので、タンクをまずふやすことができないのかどうか。実際現在このタンクは平良地区に18台、そして城辺地区にも18台、上野地区に7台、そして下地地区に9台と、今伊良部のほうはちょっと調べていないんですが、52台のかん水用のタンクがございます。その中で、9台ほどはどうしても処理しなくちゃ使えないということで、今期は一応43台のタンクでかん水作業を行っているということでありますので、ぜひかん水用のタンクがふやせないのか。

ちなみに、サトウキビの運搬車両は、島内、伊良部は別としまして114台ほどいるそうです。それにあと20個ぐらいでもかん水用のタンクがふやせれば、非常に助かるんですがなというふうに農家の皆さん、運転手の皆さんが話しておりますので、ぜひこれを一括交付金を利用しながらふやしていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

次に、トゥリバーのヨットハーバーについてであります。トゥリバーのヨットハーバーに対して、多くの方から浮棧橋をぜひふやしていただけないかという話をよく聞かされます。ずっと前の最初のころ浮棧橋はいっぱいあったんですけど、台風でちょっと破損しまして、浮棧橋が今少なくなっております。それどうしても浮棧橋をふやしていただけないかというヨットマンとかいろんな方々から聞かされますので、その増設はできないかなと。そうすることによって、漁港で今ヨットを係留している皆さんも、ヨットハーバーできちんとした形で係留できるということをお願いしているところであります。安心して係留できるように、ぜひヨットハーバーの増設をお願いしたいなと思っております。東側のところではきちんとしたポールがありまして、前のポールのところに今のところも、西側のところもきちんとされているし、今度東側にもポールありますので、それを利用すれば即できるんじゃないかという話なども聞いております。

それと、電気のほうが来ないということで、電気の工事は設置してもらえないか、電気を棧橋のところまで引いてもらえないかということと、今度は水がどうしても来ていないということで、船でどうしても使うんですが、これも水缶あたりでもって回っておってやっているという状況ですので、これも水道を棧橋のところまで引いていただいて、ぜひヨットを使っている皆さんに安心して水も使えるようにできないかということをお申しておりますので、電気工事と水道工事ができないのかお聞きしたいと思います。

次に、宮古島100kmワイドーマラソンと東平安名崎タートルマラソンを一つにして競技を行いたいという話がこの間出ておりますので、これについてちょっとお伺いしたいと思います。宮古島100kmワイドーマラソンは競技であります。1位、2位、3位、順位を決めての競技であります。大会での市長の挨拶の中でも、みずからの可能性に挑戦するんだという目的を持ってやっている競技です。しかし、東平安名崎タートルマラソンは遅いあなたが主役ですということを目的に行っている東平安名崎タートルマラソンであります。これ一つにしますと、少しおかしくならないかなという感じを多くの方々から意見を聞いております。宮古島100kmワイドーマラソンは競技でありますので、順位を決めて閉会式もちゃんと行って、表彰も行います。しかし、東平安名崎タートルマラソンは開会式は行うんですが、閉会式は行わないです。その場で自分のタイムをもらって、それで終わって親子同士のきずな、いろんな種目がありますので、そこで楽しんでいるという状況下にあります。一方では、閉会式で表彰します。一方は、じゃ皆さんもぜひ遊んでくださいという感じで行っていくのかどうか、そういうところを少しきちんとした形で、またどういうふうにするのかというのを教えていただきたいと思っております。多くの市民のほうからなぜかということで意見が来ておりますので、その部分をお聞かせください。

次に、バイクの暴走行為について、条例などが制定できないかということでございますが、最近バイクの暴走行為とか爆音とか散らしての行為が少しふえつつあるような感じがいたしますので、我が宮古島市でそのような条例ができないものかなと最近つくづく思うようになってきておりますので、ぜひまず市として検討できないものかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、学力向上対策についてであります。長年にわたり学力向上対策ということで一生懸命教育委員会中心にしながら頑張ってきておりますが、なかなか何か見えない部分が出てきているというふうな感じがいたします。学力向上、学力向上と言いながら、名前だけあって、なかなかその後の成果、いろんなが見えないような感じがいたしますので、どのようになっているのか、それで今後どのようにしてこの学力向上対策を進めていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、小学校、中学校の各種指定校についてであります。このごろ各学校を回ってみますと、いろんな形で道徳教育の指定校受けているとか、給食の指定校受けているとか、いろんな指定を受けているところがあるかと思っております。宮古島市でどの学校がどのような指定校を受けているのかをお聞かせいただきたいと思っております。それで、どのような結果が出ているのか、それで今後これまたどのようにして取り組んでいこうと思っているのかをお聞かせください。

次に、学校評議員についてであります。学校評議員制度、非常にいいことだということで私も学校によく行く者として非常に喜んでるところなんです。しかし、また学校評議員の取り組みもなかなか見えない状況下にあるような感じがいたします。学校評議員会あるんですけど、なかなか集まりもあるのかどうかという感じのところも見受けられます。そこで、この学校評議員のものもどうしても一生懸命委員会が中心となってリーダーシップをとって、学校に対してどうなのかというのを指導しながら、委員の皆さんとタイアップしながらやっていかなくちゃいけないんじゃないかと思っておりますので、これの成果と今後の取り組みについて、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

次に、学校用務員についてであります。学校用務員がことしの4月から8校廃止になりまして、試験的ということでもあります。進められております。文教社会委員会でも何校か回って見て、ぜひ必要だというふうな話をしておりました。しかし、教育委員会としては半年しか経っていない、1年を経過しないとということだろうと思っております。半年間過ぎて、教育委員会としてどのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、図書館と博物館の資料のデジタル化についてであります。新図書館になると、できるという話は新聞紙上で見ておりますが、図書館には非常に毎回すぐ出してみられないというふうな感じの資料だとか歴史本とかいろんなものがあるかと思っております。そのようなのを早目にデジタル化して、いつでも見れる、そしておうちであっても見れる、図書館に行ってもすぐ見れるというふうなシステムづくりができないものなのかどうかということで、図書館のデジタル化、それとあわせて博物館の展示物、どうしてもまたしよっちゅう出せないものとか、いろんな資料があろうかと思っております。そのような博物館の資料に対してもデジタル化して、余り表に出せないのがすぐその場でインターネットあたりで見れるという状況化をつくれれば、非常に助かるんじゃないかなと思っております。そのほうができないのかどうかをお聞かせください。

次に、鏡原中学校のグラウンドの東側、南側の野球のネットですが、前々から壊れて非常に大変をしております。隣は民間の住宅があります。今ちょっと草ぼうぼうして畑が手が届かないということで、今畑を少しそのままにしてありますけど、最初あたりは野菜を植えてあるんですが、ネットが破れているものですから、ボールが飛んできます。その野菜を踏みつぶして、そのままボールをとる、そういう状況がある。しかし、隣はもともと教員です。子供たちをしかるわけにもいかんということなどもあって、

非常に大変しておりますので、特にそれに関しては田場秀樹教育部長は鏡原において知っているかと思えますので、この辺りであるかというのをぜひお聞かせください。

それと、その中学校の境界の塀がもう畑のほうから崩れてくる、くるということで非常に厄介しておりますので、境界のところにある畑の方は非常に困っております。1年ぐらい前には田場秀樹教育部長が就任してからすぐできるんじゃないかという話をしておりましたが、なかなかそれが見えないということで、どうなっていますかという地域からの声が聞こえておりますので、これもどうすればいいかということでお聞かせいただきたいと思っております。

次に、学校の統廃合についてであります。学校統廃合について、まず初めに宮國博教育委員長に学校統廃合についての見解をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、宮原小学校の運動会に参加しての感想を宮國博教育委員長に聞きたいということですが、実は宮原小学校の運動会、去った9月の9日に行われました。その日はちょうどまたオスプレイ配備反対宮古地区大会も多分11時ごろからあったんじゃないかなと思いますが、宮國博教育委員長、宮原小学校の運動会に参加して、すぐまたオスプレイの配備についての反対の大会がありますのでということで、もう本当にわずかな時間だけ見て、すぐ帰ったもんですから、ああ、オスプレイの配備に対する反対の大会はもっと前からわかっていたことですので、ぜひそうであれば、宮原小学校の運動会の開会式から参加して、見ながら子供たち、そして父兄、教員を励ますということではできないのかなと思っているもんですから、感想を聞きたいと。

それと、1つ加えて、統廃合問題で宮原小学校を鏡原小学校に早目に統合したいという意見もあるようですので、そういうところから見ますと、やっぱり早い時間から長い間、子供たちと一緒にしながら検討すべきことじゃないかなと。ちなみに、その運動会の会場でこそこそ出ていた話は、「教育委員長は、学校統廃合の問題で誰かから文句を言われると思ってすぐに帰ったのかな」というふうに話している地域の皆さんもおりましたので、そういうところを踏まえて宮國博教育委員長、感想をお聞かせいただきたいと思っております。

答弁聞いてから再質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

宮古島100kmワイドーマラソンについてでございます。昨年市民から圏域内のイベントが多過ぎるとの意見がございました。イベントを主催いたします各種団体と意見交換等を行いまして、日程が重複しないよう調整することや、統合の可能性があるイベント等について話し合いを行いました。イベント等の統合につきましては、目的や構成団体等の意向もあり、早急な結論は難しいとの意見がありましたけども、市主催のマラソンイベントは統合したほうが良いとの意見が多数ございまして、担当部署等と調整を行い、今年度から東平安名崎タートルマラソンを廃止し、宮古島100kmワイドーマラソンに東平安名崎タートルマラソンで行っていた種目、10キロメートルとファミリーコースを新たに設けて、統合という形で実施することにいたしました。確かに目的が違うということはわかります。ただ、100キロ、50キロ、21キロにつきましては、もちろん10キロもそうですけど、2キロもそうですけども、スタート地点変える、それから時間も変えるということで、それぞればらばらな形でやるようにしてございまして、100キロ、50キロ、21キロについては、同じ時間帯に入るような形をとりまして、そのまま表彰式に入ると。残りの分については、

東平安名崎タートルマラソンと同じ従来どおりの流れ解散という形をとりますので、そのところは大丈夫かと思っております。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、学校規模適正化につきまして、どういう考えをしているかというふうなことでございます。学校規模適正化につきましては、方針を立てまして、その方針について実施あるいは方法、時期等を対象区のご父兄の皆さん方、地域の皆さん方にご説明をしたわけでございます。その後、議会のほうからもたくさんのご意見をいただきました。地域の方からもたくさんのご意見をいただきました。そのことを参考にしまして、適正化の時期あるいは方法等について見直しをしまして案をつくったわけでございます。その案をもちまして、現在川満弘志教育長を中心とする事務局のほうで、さらに各地域を回っております。これはPTAの皆さんを中心に説明会を行っております。現在3カ所ほど、伊良部、池間、それから福嶺校区が消化されております。これから次は砂川あたりになると思いますが、対象校を回ります。そこから意見がいろいろ出ますから、これを教育長サイドのほうで紙にしてもらって教育委員会のほうに出ます。そこで、学校適正化についての教育委員会での話し合いがあるというふうなことでございます。ですから、現在では私どもの考えを各地域の保護者を中心にする皆さんにしっかりご理解をいただけるように作業を進めていると、こういうことでございます。

次に、宮原小学校の運動会に参加した感想ということですが、早くから来るべきじゃなかったかというふうなお話ですけど、私早くから行っておりました。開会式からおりました。ただ後ろのほうにおったということであって、前川尚誼議員のほうにご挨拶がおくれたのは大変申しわけありませんでした。これからは先に前川尚誼議員のほうにご挨拶から行きたいと、このように思っております。前里光恵議員もおられましたので、その辺については。

それで、私どもとしましては、オスプレイの配備については、反対を宮古地区でやります。そのときの実行委員に教育委員会もなっておりますので、当日はたくさんあっちこっち運動会があったんです。ですから、教育委員はもうほとんど手分けして走り回っております。そうしますと、途中でみんな教育委員は戻ってきてオスプレイ配備反対宮古地区大会に参加しなさいとはなかなか私の立場としては言いにくい。ですから、実行委員会を組織する組織の代表する者としては、残念ながらそこにずっと座っておられるという状況に当日ございませんでしたので、11時少し前に校長さんと事務所から来ておられた主事の先生もおられました。前里光恵議員には、さあさあ行きましようというふうなお誘いをかけながら、もう時間的に詰められまして、そこを途中で帰ったと、こういう事情でございます。

参加してどのような感想を持ったかということですが、スローガンが「光かがやけ18の星」というふうなことでございました。要するに18名しかおりませんから、これを2つに分けて運動会をするわけです。2つのチームに幼稚園生から6年生まで2つに分けてやるわけです。そうすると、徒競走をしますと2人で走っているんです。要するに1番と2番しかおらんわけでございまして、こういう状態などを見ますと、例えばの話ですが、これは一つ例をとりますが、できればこの子たちがせめて30人学級の中で、多くの子供たちの中でうんと活躍できる状況をつくるのが我々の責任ではなからうかなと強い思いをしながら帰ってきたというふうなことでございます。したがって、今後規模適正化に対しては、ますます必要であるというような強い思いをして帰ってきたというのが私の感想でございます。ひとつよろしく願います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前川尚誼議員のバイクの暴走行為を取り締まる条例は制定できないかという質問についてお答えをしたいと思います。

島内の暴走行為の実情については、宮古島警察署のほうに問い合わせたところ、沖縄本島の暴走行為とは規模や暴走の内容に違いがあることから、県内の他の市と同じような条例による取り締まりが有効かどうかは慎重な検討を要するというお答えをいただいております。現在暴走行為そのものにつきましては、宮古島警察署が道路交通法に基づく取り締まりを行っているところでありますので、今後は宮古島警察署と宮古島防犯協会と連携をしながら、二輪免許取得者を対象とした講習などを通して、暴走行為の防止に取り組んでまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

干ばつ時のかん水用タンクの増設でありますけれども、今期の干ばつ時におけるかん水タンクは、宮古本島で43台、伊良部島で10台の計53台でかん水作業を実施いたしました。今後のタンク導入に向けては、前川尚誼議員が指摘しているように、一括交付金での活用、これについては対象事業とならないということでもありますので、サトウキビ糖業振興会が事業主体となるサトウキビ生産回復緊急対策事業で今要望しているところであります。ちなみに、かん水台数4,141台、1台当たり3,500円でございます。市の負担が2,000円、それから農家負担が1,500円ということで、宮古島市の負担した金額は828万2,000円ということになっております。

◎建設部長（友利悦裕）

トゥリバー地区のヨットハーバーについて、浮棧橋の増設と電気、水道工事はできないかというお尋ねでありました。浮棧橋については、現在トゥリバー地区では15メートル級16隻、9メートル級22隻分のくし型浮棧橋が設置されております。設置されております。現在15メートル級14隻、9メートル級4隻が利用しております。今後は15メートル級の増設が考えられますが、浮棧橋設置については、補助対象外であります。今後平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業が始まることから、市単独での設置については現時点での増設計画は考えておりません。

なお、電源設備、水道設備工事については、今年度において一括交付金を活用して整備をいたします。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、学力向上対策についてですが、本市の学力向上の課題は学力調査等において活用力を問う問題の正答率が低いことや、記述式の問題の無回答率の割合が高いことが大きな課題と言えると思います。今後は正答率の向上や無回答率の割合を減少させるため、学習問題に対してグループでの話し合い活動等を通して問題を解くことや、文章で表現したりする授業の工夫改善、さらには家庭学習の内容の充実が求められていると思います。その対応として、教育委員会としては以下3つの視点で授業を行っております。まず1つ目に、児童生徒の実態把握を適切に行うため、全国学力調査沖縄県学力到達度調査及び標準学力調査を実施しております。2つ目に、教職員の授業力向上を図る必要から、文部科学省教科調査官招聘事業に係る講演会や学校訪問等による授業参観指導助言、さらに県外先進校視察研修等を充実させていきたいと思っております。3つ目に、一人一人の子供たちにきめ細かな支援を行う必要から、特別支援教育支援員、問題行動等学習支援員、その日の学び振り返り学習支援員等を配置していきます。また、学力向上は学校だ

けでできるものではありません。今後はさらに、学校、家庭、行政、地域の連携を推進していくことが必要だと考えています。

次に、小中学校各種指定校についてですが、現在宮古島市研究指定校として北小学校、平良第一小学校、鏡原中学校、下地中学校の4校を指定しております。北小学校は、児童の学ぶ意欲や活用力を高める授業づくりの実践を通して、確かな学力の向上につながる研究を進めています。平良第一小学校は、平成23年度より小学校において導入された外国語活動について研究を進めております。鏡原中学校は、沖縄県教育委員会のキャリア教育研究指定校でもあり、豊かな勤労観、職業観を育み、自立に向け、積極的に行動する生徒を育成するための研究を進めています。下地中学校が進めている総務省と文部科学省によるフューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業は、ICT機器を使用した協働学習、学び合いのあり方について実証的な研究を行っています。また、研究指定校ではありませんが、鏡原小学校、宮原小学校、西辺小学校、狩俣小学校、鏡原中学校の5校がグッジョブおきなわのジョブシャドウイング実施校になっており、キャリア教育の充実に取り組んでいます。どの学校の研究内容も子供たちの学びや成長に重要な内容です。各学校とも研究発表が11月と12月に予定され、その成果の波及効果が期待されております。

次に、学校評議員の役割についてですが、宮古島市立学校管理規則で、学校に学校評議員を置くことができます。学校評議員は、校長の学校運営に関する権限と責任を前提として、校長の求めに応じて意見を述べ、学校運営を支援していくことを役割として、学校長が保護者、有識者、地域や産業界で活躍している人など幅広い分野から推薦し、教育委員会より委嘱をしております。各学校では、学校評議員の数を5人以内として配置し、学校長はみずから求めた学校評議員の意見等を参考にしながら、適切な学校運営を行うものとしております。また、学校長は学校評議員から寄せられた意見の概要及び学校運営に反映した事項などについて報告書を教育委員会へ提出します。昨年度1校平均2回開催しており、学校の課題、学力向上、学校行事、学校評価等が主な課題になっております。

次に、学校用務員についてですが、学校用務員については、視察を行った学校現場からは重要性や必要性を訴える要望がありました。しかし、一方では学校の環境整備を行える作業員の配置を要望する声もありますので、しばらくは学校との意見交換や協議等を重ねながら、環境衛生作業員の業務内容の工夫、改善を図り、学校用務員を配置していない学校現場の負担軽減に努めていきたいと考えております。

次に、鏡原中学校のネットについてです。現場を確認したところ、ネットの破損、ウインチの故障、ワイヤーの取りかえ等に多額の予算が必要だと思われるため、平成25年度で整備していきたいと考えております。

次に、鏡原中学校境界塀の工事についてですが、鏡原中学校に隣接している敷地の境界確認が必要なため、平成25年度に境界測量等の業務委託を行い、業務が完了次第、工事に取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

図書館、博物館の資料のデジタル化についてであります。まず図書館については、宮古の自然、歴史、文化等に関する資料が所蔵されておまして、これらの貴重な資料はデジタル保存し、次の世代に継承していく必要があります。図書館の貴重な郷土資料をデジタル保存し、情報発信していくデジタルアーカイブ計画については、宮古島市立中央図書館基本計画に示されており、新図書館の開館に向けて資料のデジ

タル化に取り組む予定をしております。

また、博物館につきましては、現在8,000点以上に及ぶ収蔵資料の整備及び管理を行い、収蔵資料を広く公開する方法として、図録作成事業を実施しております、平成28年度までに分野別に順次資料のデジタルデータベース化及び図録の刊行を行う計画であります。

◎前川尚誼議員

干ばつ時のかん水用タンクについては、ぜひ何らかの形で早目にやっていただきたいと思いますので、農林水産部長、よろしくお願いします。

それと、トゥリバーのほうは今年度で水道関係のはできるということでもありますので、早急にやっていただいて、安心して使えるようにやっていただきたいと思っております。

宮古島100kmワイドマラソンと東平安名崎タートルマラソン、これ少し長濱政治副市長、もう一度おっしゃってください。その種目、それで表彰式などはどういうふうにするのか、それと東平安名崎タートルマラソンの表彰はないと思うんですが、どういう方法で、これタートルマラソンですので、遅いあなたが主役ですので、そういうところはどういうふうにしていくのかということ、もう一度、多くの市民が聞いておりますので、ぜひこのほうは説明をお願いしたいと思っております。

学力向上については、ぜひ一生懸命取り組んで、宮古の子供たちのためにやっていただきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

図書館と博物館のデジタル化については、ぜひ早目にできるところは進めながらやって、長く保存しなくちゃいけない部分はやっぱりデジタル化して保存していくことという方法が非常に大切かと思っておりますので、この辺ぜひ早目によりしくお願いしたいと思っております。

ネットについては、平成25年度でということでもありますので、早急に地域の住民に迷惑かけないようにやっていただきたいと思っております。これも塀工事は来年度ということでもありますので、よろしくお願いします。

宮國博教育委員長、大変失礼しました。もし早い時間から来ているのであれば、開会式の整列のときでもきちんと教育委員長がいるという子供たちの見方と、後ろで見ていましたということでは、非常に子供たち、我が鏡原の大先輩が教育委員長をやっているんですよというふうに、逆に自信持って統廃合に反対していこうかなというふうなことも出てくるかと思っておりますので、そういうところを教育委員長ですから、僕は前川ですから前にいたから、教育委員長が後ろにいましたよじゃ、ぜひ開会式にいるのであれば、きちんとした形で整列して開会式で、あそこには10名程度並んでいますので、逆に早目に並んでいただきたいと思っておりますが、今後はひとつまたよろしくお願いします。

学校評議員も活用させて、地域のために、学校のためにぜひ運営をよろしくお願いいたしますと思いますが、宮古島100kmワイドマラソンについてももう一度答弁をしていただきたいと思いますが、最後にちょっと話柄なんですけど、ことし11月4日に行われます沖縄県高等学校駅伝競走大会がこの宮古島大会でありますので、ぜひ多くの皆さんが応援して、そして特にことしは有望とされておりますのが宮古高校が全国大会に行けるんじゃないかというレベルまで来ておりますので、議員の皆さん、そして市民の皆さんで応援して、大会を成功させ、宮古からぜひまた全国大会に駅伝が行けるように応援しましょう。

それと、あと2つぐらいですが、11月の17、18、24、25日に行われます沖縄県民体育大会が宮古大会で

ありますので、これも多くの皆さんで応援しながら、すばらしいまた大会であったと言えるように、皆さんのお力もおかりして応援のほうもよろしくお願ひしたいと思っております。

あと1つは小さいんですが、沖縄県の消防団長会というのがありますが、そこの各地区の団員によりまして沖縄県の駅伝大会が、この宮古島で10月の26日に開催されますので、ぜひまたそのほうも応援していただいて、地域の生命、財産を守る消防団員が来て駅伝大会を行いますので、ぜひこのほうもまた応援していただきたいと思っておりますので、その部分を皆さんにお願ひしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

表彰は100キロの部は男女1位から6位まで、それから50キロ、21キロの部は男女1位から3位まで、あとは100キロの部は年代別各1位に盾、賞状を授与すると、10キロと2キロメートルの完走者には、完走賞を授与するということになっております。

◎議長（平良 隆）

これで前川尚誼議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午後3時06分）

再開します。

（再開＝午後3時06分）

しばらく休憩し、午後3時20分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時06分）

再開いたします。

（再開＝午後3時20分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎嘉手納 学議員

きょうの最後でありますけど、一般質問通告書に従いながら、何点か質問させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず1点目に、伊良部島と下地島間の入り江整備事業についてであります。これはずっと伊良部町時代から、もう自分でも何回言ったかわからないぐらい一応言い続けてきたんですけど、沖縄振興特別推進市町村交付金において事業着手が認められた事業の中に組み入れられましたが、どのような委託業務がなされるのか、今後どのような事業等が含まれているのか、説明をお願ひしたいというふうに思っております。

2点目の離島振興総合センターの撤去及び周辺環境整備についてであります。この事業も本市における観光振興を図るため、伊良部地区の玄関口である佐良浜港周辺の環境整備を行い、観光リゾート地としてのまちづくりを推進するとなっております。現段階での計画と離島振興総合センターの撤去の時期、そしていつごろになるのか等、また離島振興総合センターの跡地利用も含めて説明を求めたいと思っております。

で、先ほど上地廣敏農林水産部長も少し答弁していたんですけど、市長のほうで答えるという話でありますので、ぜひ答弁と内容の説明等も、計画等もあわせてどのような計画がなされているのか、説明を求めたいというふうに思っております。

次に、久松地区の赤浜船揚げ場についてであります。赤浜の船揚げが砂の影響により、漁船の出入りに支障を来しているということではあるが、伊良部大橋の建設が関連しているのではないかと、また以前と違い、船の航路に支障を来しているの、立標の必要性は当局に届いていないのか。これ地域の方からちょっと写真を、市長、いただいたんですけど、これ本来砂が見える部分、全部水でなければいけないというふうに思っているんです。結局右下のほうは船揚げ場になっていますので、そこまで船引っ張ってきても、あと砂の上から引っ張らなければいけない状況になってしまっていると。ただ、現状としては、地域の関連の業者さんの協力において、ダンプの何回か砂を取り上げて、今またようやく砂が少し減っているんですけど、100%とは言えないんですけど、伊良部大橋の工事に関連あるんじゃないかというふうな臆測でありますけど、その中でやはりこの漁港が指定のほうに入っていないということで、補助等はしてないとのことであります。やはり地域のそこで在籍している船等も13隻ほどですか、ありますので、やはりこれは昔からずっとそこで漁をしてきた漁師の皆さんにとっては、この場を離れることができないということでもありますので、市としてその現状をどのように把握して、どのような対応策を考えているのか、答弁を求めたいと思っております。

次に、伊良部大橋の工事の進捗状況と今後についてということですが、皆さんもご存じかと思うんですけど、伊良部大橋の建設現場がストップした状況下であり、あらゆる工事関係者が引き揚げ、工事の完成までの期間延長が懸念されているが、どうなのかということですが、佐久本洋介議員の質問において、約10カ月間の工期延長が予想されるということですが、去年の約1年間の期間延長ということで、地元としては非常に大きなショックがありましたけど、その懸念の中で、またあと10カ月延長ということで、当初の予定より約2年間の延長がなされるわけですが、中央部の接続部分をやらなければどうしても進まないということですが、伊良部側からでも一日も早く工事の進行をすることはできないものなのか、またこれ以上の工期の延長はないように、万全の体制をとる必要があると思っておりますけど、やはり県には強く要望していただきたいなと思っておりますが、当局として本当に先ほど古堅宗和企画政策部長から説明ありましたが、経済的にも教育的文化、あらゆる文化、きょうも台風が来ていますけど、台風の近づく、そしてこういう時期にも橋があると、船がないとは全然違うし、ただ台風の影響が暴風域に入ると、橋が閉鎖されますが、それにおいてもやはり行き来するというのは非常に伊良部地域の人たちには大きな影響があります。だから、そこら辺もぜひ一日も早い交通機関の一番大事な柱でありますので、完成するような方向性を要請を強くしていったほうがいいかと思っておりますけども、そこら辺ももう一度お願いします。

次に、下地島空港の利活用について、下地島空港利活用検討協議会と幹事会が7月の18日に行われましたが、その内容の説明を求めたいというふうに思っております。内容と同時に、私が少し寂しいなというふうな思いがあったんですけど、検討協議会と幹事会の中で何名かの幹事会の役員がいらっしゃっていますけど、伊良部地域から一人もいないというのが地域の声をどういうふうに届けられるのかなど。やはりそのような私の考えで、一応新聞を読みながら思いましたけど、私の見間違いなのかどうか、検討協議会

と幹事会には伊良部地域の人は名簿としては載っているのかどうか確認をしたいというふうに思っております。

次に、不法投棄についてであります。不法投棄が7,652トンと7年連続県内ワーストという非常に残念な見通しが7月の19日付で新聞で発表されました。今後の宮古島市の取り組みはどのようになっていくかということですが、これは本当に記事にもあるとおり、産業廃棄物以外にも一般廃棄物、家庭ごみが多く、以前のごみが撤去されずに残っている部分が多いということでもあります。前年度比で650トンの減であっても、このような7,652トンというふうな形での不法投棄が宮古島市で行われているというふうな形で、ただこの650トンと、そして今後を見据えた場合、皆さんの地域でも少しずつあると思うんですけど、私伊良部地域でも、今までは不法投棄がされている場所をきれいにして花を植えたり、いろんな展開が見られてきております。やはり1人、2人の人間が投げってしまうと、そこに我も我もという感じで不法投棄が行われます。見えない場所に相当数の不法投棄がされています。そういう場所が結構改善されてきているなというふうなのは見てわかるんですが、やはりそれでもまだ非常に恥ずかしい、宮古島市民全員が一人一人の問題として捉えなければいけない7年連続県内最悪の見通しということでもありますので、これについて当局がどのような観点から変えていったほうがいいというふうに考えているのか、以上お聞きして、再度質問したいと思いますので、ご答弁よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港利活用検討協議会、それから幹事会、7月18日の内容についてということでもあります。県は下地島空港の今後の利活用について、空港の現状や課題など、関係者による幅広い視点から検討を行うとともに、国内外空港等の利活用事例を参考に、実現の可能性が高く、かつ持続性が考えられる利活用策を検討するため、下地島空港利活用検討協議会を設置をいたしました。7月18日には、下地島空港視察後に第1回下地島空港利活用検討協議会、幹事会を合同で開催し、内容について主に次の2つのことについて協議を行いました。1つ目が、下地島空港の現状と課題、同空港を取り巻く状況及び利活用の方向性について、2つ目が今後の作業方針について協議をいたしました。市といたしましては、下地島空港における国際線の就航、緊急支援物資の整備拠点、航空整備基地等の利活用の実現について提案をしているところであります。

委員のメンバーに伊良部地域の人がないのではないかとということですが、今調べましたら、委員は全員で7名ですが、入っておりません。幹事10名ですが、これにも入っていないと。委員の選定は、県の委員会ですから、県が行っておりまして、メンバー構成は県の職員、市の職員、そして青年会議所という形になっております。

◎副市長（長濱政治）

離島振興総合センターの撤去及び周辺環境整備についてでございます。南国漁村の風情あふれる風景を持つ佐良浜集落を生かして観光地の整備を行うため、景観向上事業を実施いたします。離島振興総合センターの解体後、その一環として本事業で行うこととしております。離島振興総合センターの解体撤去につきましては、佐良浜地区の伝統行事でありますマーカーツツ終了後、工事を進めてまいります。跡地利用の具体的な計画につきましては、現在佐良浜漁港利用計画策定委員会において検討されているところであります。その計画を踏まえ、整備を進めていくということになります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

伊良部大橋の現在の進捗状況についてであります。嘉手納学議員からもありましたとおり、伊良部大橋の早期完成を願うものであります。また、県についても同様に一生懸命努力をしていただいております。現在の伊良部大橋の進捗状況につきましては、伊良部大橋建設現場事務所によりますと、本年9月上旬、現在の進捗率で仮橋、下部工ともに100%、ただ上部工61%でございます。昨年度末の進捗率についてであります。事業費ベースで全体の80%となっております。現在大型クレーン船が兵庫県の基地港に戻っていることから、主航路部の中央部の架設がまだ未了になってございます。台風シーズン後の冬季期間での架設作業につきまして検討した結果、品質の確保、施工の安全性、確実性などが懸念されること、また事業費の増加が考えられることなどから、中央部の桁の架設時期を来年の4月から5月ごろとし、全体の工期が嘉手納学議員からもありましたとおり、約10カ月おくれることにより、伊良部大橋の完成は現時点におきましては平成27年1月を予定しているということでございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

不法投棄についてでございます。嘉手納学議員ご指摘のとおり、本市は不法投棄が県内で最多となっております。市の取り組みといたしましては、不法投棄されている現場に看板を設置し、職員及びクリーン指導員等によるパトロールを実施するとともに、不法投棄が多量にある現場については、監視カメラを設置して不法投棄防止に取り組んでおります。また、宮古島市美化清掃の日を5月と10月に制定し、去った5月には宮古島の環境を守り育てる市民協議会を中心に多くの市民も参加して不法投棄撤去作業を実施しております。来る10月28日の日曜日には、ラムサール条約湿地に登録された与那覇湾周辺の不法投棄撤去作業を行う予定をしています。多くの市民へ参加を呼びかけて実施したいと考えております。また、今年度一括交付金を活用して、本市全体の不法投棄ごみの撤去を行います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

久松地区の赤浜船揚げ場の件でありますけれども、この件につきましては、6月の定例会の一般質問でも取り上げられております。また、7月に入りまして、地元の利用者から砂の堆積により船の出入りに支障があるということでしゅんせつしてほしい旨の要望がございましたので、現場を確認し、8月の1日に伊良部大橋建設現場事務所のほうと協議をいたしました。伊良部大橋の建設工事が関連しているのではないかというふうな意見があるがということで協議いたしましたけれども、伊良部大橋の工事の影響ではないと、考えられないというふうな事務所からの回答であり、管理者である宮古島市で対応してもらいたいというふうなことになりましたので、8月に入りまして、14日に再度地元の漁業者の方と宮古島漁業協同組合を交えて協議を行いました。できれば6月の定例会の答弁では、近くに久松漁港が完備されておりますので、漁船であれば漁港を利用してもらいたいというふうな答弁をしたと思っておりますが、どうしても昔からなじみのある赤浜を利用しているというふうなことで強い要望がございましたので、地元の方のほうにお願いをいたしまして、8月の17、18日の両日、船の出入りに支障がないような形で堆積砂の除去を行っております。

それから、航路立標の件につきましては、特にこれまで要請等は受けておりません。もし漁船等の航行について影響があれば、どのような影響があるのか聞き取り調査を行ってまいりたいというふうに思っております。

◎伊良部支所長（下地信男）

伊良部島、下地島間の入り江整備事業、これは一括交付金を活用して計画しております。今年度実施する委託業務につきましては、入り江及び地域一帯の自然環境を生かした体験滞在型観光地づくりに向けての基本計画策定に係る委託業務でございます。水域の水質調査もあわせて行います。計画の主な内容につきましては、まず入り江一帯を観光地として整備します。さらに、入り江を核として佐和田の浜、渡口の浜、通り池、それから宮古有数のダイビングスポットもあります。このような伊良部特有の豊かな自然と多くの観光資源を有機的に結びつけ、伊良部観光の質を高めて、長期滞在型の観光地づくりを目指してまいります。

また、市が設置した民宿キャンプ村あるいは体験滞在交流施設もあります。こういった既存観光施設の活用もあわせて、観光客の利便性と観光地としての情報発信機能を持つ観光コア施設の整備もあわせて検討してまいります。計画の策定に当たっては、やはり地域全体で支える観光地ということを目指しまして、地元住民や観光関連事業者など幅広く意見を取り入れて策定してまいりたいと思っています。

今後の計画ですけれども、まずやっぱりしっかりと計画をつくるのが大事だと思っています。この計画の中で、多分にハード、それからソフト事業入ってくると思いますので、その計画に示された事業を今後しっかり進めていくということが大事だと思っています。

◎議長（平良 隆）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎嘉手納 学議員

今伊良部島と下地島入り江の整備について説明いただきましたけど、今の台風時とかこういうときは、向こうはちょうど島と島の間になって海がしけても多分カヌーとか大丈夫じゃないかなというふうに思っております。やはりせっかく観光で来た観光客が、台風によって家から出られないというふうな形であっても、向こうの入り江をきれいに整備することによって少々の、50メートルはちょっと厳しいかもしれないけど、25メートルとかそういう程度であれば多分観光としては十分生かせるんじゃないかなというふうに思っておりますので、島と島の間をカヌーとかそういうふうな形でやるというのはなかなかどことなしにはないと思っておりますので、ぜひ市長にやっていただきたい。

また、僕はいつも思うんですけど、南の島というのはよく海がメインでされるんですけど、夏の本当に真夏の星空というのは、夜空というのは、この地域でしかない、逆に見られないんじゃないかなと。かえって月夜の晩に向こうの入り江の間から星を見ながらボートをゆっくり通すのもいいんじゃないかなとかいろいろ考えているんですけど、海だけでなくやっぱり夜空も大事ですし、向こうはそばはちょうど伊良部と国仲の間ぐらい、中間の道路には蛍等も結構道端で多いんです。夜その時期になると、蛍が結構両端で真っ暗闇で歩くと、非常に両サイドで蛍が光を放つのはすごく神秘的に思いますけど、そういうところがなかなか最近見えないんで、そこのエリアを整備することによって、蛍の生活環境というのもすごくよくなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ観光に生かしていただきたいなというふうに思っていますので、知恵を絞って、お互い、よりいいものができるように整備していただきたい。やはりそれにおいては水質の調査、そして改善、いろんな部分でぜひ調べて対策をとらなきゃいけない部分が多々あると思いますので、ぜひしっかりと調査を入れて、そしてそれを改善し、生かし

てほしいなというふうに思っております。

離島振興総合センターの撤去の時期はマークツツが終わってということでありまして、その跡地利用について、景観も含めながらということでもありますので、私は離島振興総合センターを建てかえる、もしその地域を生かした施設をつくるというのであれば、やはり今の時代は駐車場というのがすごく大事だと思いますので、下の部分はそのまま駐車場にさせていただいて、平良側から見た場合と逆側、マークツツの踊る場所から行くと、逆にまた向こう1階という形になります。そこで、今漁師が魚をとって漁業協同組合でそれを何名かの方が漁港のほうで販売しておりますが、正直な話、これは余り法的には芳しくないということでもありますので、その上で、とまりんとか、いとまんに鮮魚販売店とかこういうふうなのができております。そういった施設を逆に向こうに持って行って、ゴルフ施設もありますけど、そこで伊良部大橋ができたときに、逆に今港でも販売したりしていますけど、それをそこで平良の港とかではなくて、今の離島振興総合センターの2階のほうで、そういうとまりんのような販売施設をして、魚はそこに行けば全種類がそろっているというふうな感じで、そこで販売していったほうがいいんじゃないかなと。そうしないと、北区佐良浜というのは逆に寂れてしまうし、別の島から人が来るという、交流というのもなくなくなってしまわないかなというふうに思っております。そういうふうな形でやって、できれば魚をそこで販売しながら、すぐ食べたいお客には選んだ中から食べられるようにしてもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうふうな考え方も1つにあるということで検討いただけないものかなというふうに思っております。ぜひこれについては、答弁をお願いしたいなと思います。

久松の調査をしたということでもありますけど、立標については、橋ができて、以前船が行き来していた水質の流れに応じてある程度やっていて、ちょっと水質も、水の流れというのも少し変わりつつあるというふうに話をお聞きしました。その中で、橋ができて目印にしていたのが結局橋に隠れて見えなくなっているというふうな形でもありますので、できれば立標を立ててほしいなと。中間、赤浜の港のちょうど真っすぐのほうを一応指導いただきましたけど、漁師の皆さんと聞き取りして、ぜひ船の事故が起きないような形でやっていただきたいなというふうに思っております。

上地廣敏農林水産部長、やはり久松漁港が、もちろん私も現場も行ってみたんですけど、漁港が整備されているから、向こうにしてほしいというのは、行政として当たり前のことだろうと思うんですが、やはりこれは久松だけじゃなくて、各地域で昔からその場所から利用したということは、そこで海は縁起を担ぎながら、海の神様というのを祭っているわけです。その神様を祭って、大漁祈願をしながら、安全航海祈願をしながら、そこで手を合わせて出るわけです。その神様をほったらかして私は船を移動しますということではできないというふうなお話でありました。それは昔からの地域の信仰といいますか、それを赤浜の海を守ってくれている、漁師を守っている神様にやっぱり漁に出るときはそういう願いを込めていくわけでもありますので、その場所を離れて別に行きなさいと言われても、それは信条というのかな、神様を捨てていきますよというのはなかなか厳しい部分があると思うんですけど、そこら辺も酌み取っていただきまして、現段階での対策をぜひお願いしたいなというふうに思っております。

次に、伊良部大橋が本当に最初平成25年の3月から平成27年の1月という、もう2年、非常に寂しい思いというか、一日も早くということでもありますけど、こればかりは天候等、そういうことで相談しながらしかできないということで、これ以上の延期がないように、もうお願いするしかないんじゃないかなと

いうふうに思っております。

市長、下地島空港利活用検討協議会と幹事会は先ほど説明がありましたように7月18日に行われました。県がメンバーを決めることではありますが、やはり下地島空港自体がある中で、その例えば場合によっては下地島空港施設株式会社というのがあります。その職員の皆さんは、今約21名が別の、今度の4月にやめざるを得ない状況というかな、そういうふうな形になって、さらに全日空が撤退した場合には、もう全員が職を失う可能性もあるというふうな非常に厳しい状況になっている中で、伊良部地域から一人も幹事会、そして検討協議会にも誰も声を届けることができないというのは、非常に寂しい思いというのかな、じゃ、どこからどういうふうに声拾うのかなというふうな思いがあります。ぜひこれは伊良部地域から一人でもやっぱり地域の声を届ける人がいたほうがいいんじゃないかなと私は非常に残念でなりません。その辺、県に伝えていただきたいなと。やはり行政経験者であろうが、あらゆる地域を見てきた方々は非常に立派な方がたくさんいると思いますので、そのような形で、また地域から1人そういう役目をやってくれる人がいると、逆に言えば地域で説明もするという形もとれますので、そのほうが一番いいんじゃないかなと思っておりますので、幹事もしくは協議会にせめて1人ずつぐらいは入れてもらえないものかなというふうに思っております。

次に、不法投棄、これについては、ラムサール条約でやるのも一応いいんだけど、私が考えるにおいては、大人ももちろんそうですけど、小さいころからごみ拾いをやっぱりやるのとやらないのでは全然違うというふうに結構聞いたことがあるんです。私も以前大分前ですけど、石垣に行ったときに、昔子供が土曜日の道徳の時間というのがありましたけど、そのときにちょうど大体10名ぐらいで子供たちがごみ袋を持って道路の脇を歩いて回っているんです。当時の先生に聞いたら、小さいうちに自分たちでごみを拾うというふうなことをやると、大人になってもごみを捨てないと。逆に指摘するんだと。だから、大人が捨てたごみを子供にお願いするというのは非常に恥ずかしい話ではありますが、ただやはり学校活動の一環で、どこかでそういったのを組み入れることができないかなというふうに思っております。そういうふうな形で、子供にやっぱり、だから僕は非常にちょっとまずいかなと思うのもあるんですけど、僕自身、今ちょうど運動会シーズンでありますけど、運動場の運動会前の清掃、草刈り、いろんなものも小学校低学年は別としても、でもやっぱりそういうときに参加させるというのが一番大事じゃないかなと思っております。中学生ぐらいでも、全て父兄がやると、草刈りからやる、ちょっとおかしんじゃないかなと。やっぱりそういうときに、自分たちがやることに関して、整備を汗をかいてやると。逆に親が働いて、昔は農作業と一緒に働いて、子供が自分ができないことを親がやっているのを見て、ああ、おやじ、おじいちゃん、おばあちゃん、これすごいなというふうに思っていたもんです。だから、そういう意味でもそういうときに親と一緒に作業をすとか、子供は自分ができないことを親がきつさとやったりいろいろすると、逆に言えば一緒に働く、一緒に汗を流す機会を含めてもいいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひそこら辺も検討をお願いしながら、そういうただ拾うだけじゃなくて、やっぱり何かを根元に植えつけないというのは大事じゃないかなというふうに思っておりますので、以上答弁いただいて、再々質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港利活用検討協議会あるいは幹事会について、地元の人が入っていないということについて、

やはり入れたほうが良いなと思います。したがって、県に対して委員あるいは幹事のメンバーに新たに加えることができないのかどうか、少し話をしてみたいというふうに思います。

次に、離島振興総合センターについては、離島振興総合センターのみということじゃなくて、佐良浜漁港周辺の整備という一帯の整備をしようとするのは考えているわけです。したがって、今の離島航路がなくなった場合の佐良浜漁港の活性化のための総合的な計画という中の一つとして考えております。したがって、今の漁業協同組合の施設、それから背後地の利用、それと連動した形で離島振興総合センターの跡利用なども考えてまいりたいと思っております。

それから、不法投棄については、やっぱり小さいときからの教育が必要であるというのは全く同感であります。保育所とか幼稚園、そういうところにもできるだけ例えばごみの分別の仕方等について教育の一環として入れてもらうように、これからいろいろと話をしてみたい。やはり大人にやれというよりも、子供にちゃんと子供のときからそういうふうな教育をすることが不法投棄をしないことにつながる一番近道だというふうに思っております。そういうことで、やってみたいと思っております。

◎嘉手納 学議員

やはり地元からぜひお願いしたいというふうに、また思っております。そして、本当に小さいころから不法投棄に、不法投棄と関係なくても、まちを汚してはいけない、道を汚してはいけないという意識づけは非常に大事というふうに思っております。

佐良浜漁港のトータル的な、確かに市長がおっしゃるように、私も同感でありまして、向こうを壊してただつくるというんじゃないで、将来的に港イコール私は佐良浜地域だというふうに考えております。ここをどう生かすかによって、今後の佐良浜地域というのが非常に燃料の高騰化、今尖閣の問題等も、いろんな問題があります。そういう流れの中で、やはり漁師が苦しんでいるのは間違いのないことであろうというふうに思っております。そこにおいて、子供がやはりいなくなるというのは、そういうふうなことも関連しているんじゃないかなと、地域が活性化がないということと子供がいなくなるというのは比例するんじゃないかなというふうに思っておりますので、入学するのが7名とか8名とかという、本当に寂しい事態になっていくというのも問題になりましたが、やはりぜひここら辺は取り組んでいただきまして、将来的な構想を含めながら、案を練りながら、ぜひやっていただきたいなというふうに思っておりますので、以上で台風もあした、きょうからも近づいておりますが、本当に収穫前のキビはまだいいかもしれないですけど、植えつけた部分のキビにおいて、台風の影響でまた芽が出なくなる、発芽しにくくなるというのは非常に厄介なことでありますが、台風対策をしっかりとって、またやっていただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで嘉手納学議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

(休憩＝午後4時02分)

再開いたします。

(再開＝午後4時17分)

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後4時17分)

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

10月 1 日 (月) 4 日目

(一 般 質 問)

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成24年10月1日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成24年10月1日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時25分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	消防長	砂川享一
副市長	長濱政治	教育長	川満弘志
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	平友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	垣花徳亮
会計管理者	渡真利健次	福祉保健部参事	宮国徳泰
伊良部支所長	下地信男	観光課長	幸地悟
		商工物産交流課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について先日に続き質問を行います。

本日は、下地博盛議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地博盛議員

平良隆議長からもありましたとおり、大きな秋台風が襲来をいたしまして、最接近ということで、かなり東平安名崎の東のほうを通ったようですけれども、大変農家の皆さんにとってはサトウキビがもう成熟期に入るところでしたので、大きなダメージがありました。お見舞い申し上げたいと思います。台風の大きさの割には、若干サトウキビの梢頭部の折損が少なかったということで、不幸中の幸いだったかなというふうに思いますけども、しかしそれでもなお今大変サトウキビにとって大事な時期ですから、できれば宮古島に接近する前に太平洋にUターンをしていただきたかったですけれども、残念ながらありませんでした。

それでは、通告に沿って一般質問を行います。1点目に、通告いたしましたとおり、旧城辺庁舎の解体及び跡地利用について通告をいたしましたけれども、先日下地明議員への下地敏彦市長、安谷屋政秀総務部長の答弁において、旧庁舎の解体及び跡地利用につきましては平成25年度から取り組むということと、跡地利用については地域の皆さんの声を聴取しながら進めたいという意向が示され、安堵しているところであります。一時屋根つきのゲートボール場として活用したいとする答弁、これはさきの6月定例会での西里芳明議員への答弁だったのですけれども、今定例会においては歓迎すべき方向へと転換がなされました。3点ほど質問を通告いたしましたけれども、いま一度確認の意味合いでお伺いをいたします。簡単にご答弁をいただければと思っております。

1つ、旧城辺庁舎の解体工事は平成25年度の実施予定というふうに理解してよろしいのかどうか、お願いをいたします。

2つ目ですけれども、跡地の利活用については地域自治会、城辺地域審議会、地区地域づくり協議会であるとか、有識者等の意見を聴取しながら進める考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

3つ目ですけれども、行政とこれらの団体を網羅した跡地利用検討委員会のような組織を編成し、論議する場を設ける考えはありませんか。以上、3点についてお伺いをいたします。

次に、宮古島伝統工芸センター建設について伺います。1つ目ですけれども、同センター建設が旧上野村の元蝶々園隣の市有地を選定したとする報道があり、ほぼ決定のようですけれども、その経緯についてお伺いをいたします。

2つ目です。用地の選定に当たって他の候補地もあったと聞いておりますけれども、その場所についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目です。マスコミの伝えるところによりますと、建設位置については旧上野村野原に決定済みとと

れる報道がされています。長濱政治副市長の去る9月18日、本会議における答弁では、建設検討委員会で決定したということでありますけれども、この決定についてはちょっと腑に落ちないというか、違和感が取り払えません。それに、ちょっと唐突な感が否めません。もう少し余裕を持った対応ができないものかと思っております。宮古島市にあっては、熱帯植物園に包含される形で体験工芸村があり、近くには総合博物館があります。また、民間経営のかたあきの里も隣接しています。これらのこと自体が市民の感覚でいえば、植物園一帯が市の自然や民俗、歴史と文化の集積ゾーンであると理解されるゆえんでありますけれども、したがって宮古島伝統工芸センターもその民俗、歴史、文化ゾーンにまとめる形で整備することが自然に思えますし、似たような施設があちらにもこちらにもというようなまとまりのなさは解消されるのではないかと思います。建設位置を決めたとする理由がまとまった広い市有地が確保できるというメリットにあるようですが、それは理解できるとしても、宮古島市の施策のあり方としてはどうなのかという疑問は残ります。来年度の整備ということで余り時間がないということは承知しておりますけれども、今後広く市民の意見や提言を聴取し、参考にする余地はないのか、伺います。

次に、宮古地域の生コンクリート価格高騰について伺います。1点目です。ことし6月時点で沖縄本島と比べ、宮古地域は1立方メートル当たり8,000円以上高いという報道がありました。現在この価格はどのように推移しているのか、教えてください。

2点目です。原料の全てを沖縄本島から取り寄せているため輸送コストがはね上がり、生コン価格高騰の原因になっているとのことですが、このことが地域の景気後退を招いていないのか。また、通常価格に戻す解決策はないのか、お伺いいたします。

3点目です。市民などから生コン組合が価格を上げ、独占的に利潤を得ていると、そういう指摘もあるようですが、このことについて行政はどのように見ているのか、お伺いいたします。

次です。市職員の酒気帯び運転と当局の対応について伺います。5月の上下水道部職員の酒気帯び運転による重大事故、7月の31日、職員の酒気帯び運転検挙と職員の不祥事が続きましたが、以下について伺います。

1つ目です。5月の重大事故を受けて6月に飲酒運転根絶市民大会が開かれ、その後市職員を対象に飲酒運転根絶宣言文への署名を求めたと聞いておりますけれども、この署名、職員の何%が署名をしているのか、お伺いをいたします。

2つ目です。署名をしなかった職員もいたようですが、そのような職員へのペナルティーはありましたでしょうか。

3つ目です。7月31日不祥事の職員は署名をしていたのかどうか、伺います。

4つ目です。8月8日に職員懲戒分限審査委員会が開かれ、処分が決定され、その後これらの経過を市民が知ったのが8月の21日以降、マスコミ報道によってと記憶しておりますけれども、なぜ公表がおくれたのか、お伺いいたします。

5つ目です。過去類似の処分を受けた職員のその後の昇級、昇格はどのような扱いになっていますか。ペナルティー期間はありますか、伺います。

次に、宮古島市が行っている交流事業について伺います。宮古島市は、合併前の5市町村がそれぞれに行っていた交流事業を継続する形で今日に至っていると理解をしていますが、現在どのような地域と

交流が行われているか、お伺いいたします。

また、交流に当たっての具体的な交流事業内容、交流予算措置状況についてもお伺いをいたします。

もう一点、交流対象地域が少なくない、そういう印象を持っているのですけれども、交流事業の今後について、特に市民レベルの交流と申しますか、民間交流と申しますか、これらを積極的に進めていいのではないかと思います。人や物の活発な往来が相互にいい意味での理解と活性化をもたらすと思うのですけれども、市はこれらについてどのような構想をお持ちになっているのか、お伺いをいたします。

最後に、宮古島市ヤシガニ保護条例について伺います。平成23年に制定をされた同条例でありますけれども、この条例の市民への周知について、現在とられている措置、今後有効と思われる周知の方法等について、その予定などがあればお聞かせください。

以上のことについて答弁をいただいた後に、所見も含めながら再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

下地博盛議員にお答えする前にですね、台風17号の被害状況、今現在全体の取りまとめ中でありましてけれども、9月30日現在の農業部門の速報がまとまりましたので、ご報告をしておきたいと思っております。

まず、被害総額ですが、約3億300万円程度であります。サトウキビについてですが、被害総額が約2億9,000万円、被害率が4.4%で、春植えが被害率が4.3%、夏植えが4.2%、株出しが5.2%となっております。次に、野菜についてですけれども、被害総額が約420万円、そのうちナス、トウガン、オクラ、ネギの被害率が50から20%程度ということです。花卉については、特に被害がありません。余り栽培していないという現状であります。果樹についてであります、被害総額が約890万円で、そのうちバナナが100%、パパイヤが91.1%、パッションフルーツが15%、マンゴーは0.3%の被害率となっております。畜産については、特に被害がございませんが、農業用の施設が約94万円の被害を受けております。道路、護岸、公共施設等については、これから調査をして最終的にご報告をしたいというふうに思っております。

それでは、宮古島市が行っている交流事業について3点ご質問がございました。一括して答弁します。まず、1つ目、どのような地域と交流が行われているかということです。交流している地域としては、現在北海道の室蘭市、新潟県の上越市、岐阜県の白川町、東京都の世田谷区、福島県の西会津町、静岡県藤枝市、岡山県の津山市、アメリカ、ハワイ州のマウイ郡、台湾、基隆市の国内外の9都市との交流を行っております。

次に、交流事業の内容についてであります、各都市で開催される祭りやイベントでの物産の展示即売や観光展への参加を初め地域間相互の児童の交流、中学生を対象としたホームステイへの派遣、食生活改善のための健康食づくりを通じた交流など多岐にわたっております。交流対象地域別の予算措置状況は、別途資料を提供したいというふうに思っております。

次に、交流事業の今後についてであります、国際化に対応した人材育成と交流による人的ネットワークの形成を図りながら、人的、文化的及び経済的交流の裾野を広げ、市の活性化に資する多様な交流を推進していく必要があると考えております。現在は、市民レベルでの交流も始まっておりますので、今後の広がりを期待しているところです。

◎副市長（長濱政治）

宮古島伝統工芸センターの建設についてでございます。一括してお答えいたします。

第1問目のその経緯についてということでございました。同センターの建設につきましては、以前から宮古織物事業協同組合の意向を反映させる方向で同組合と話し合いをしてまいりました。その中で、1、現敷地で建てかえる、2、宮古島市体験工芸村の近くの土地を探す、それから3番目に宮古島市総合博物館の隣地、4番目に宮古島市体験工芸村に至る道路に接した土地、それから上野の元蝶々園跡地の隣地について検討してきたところでございます。その中で組合の理事と意見交換を行い、また建設検討委員会でも話し合う中で、上野の蝶々園跡地の隣地に絞り込んできたところでございます。なお、これらの候補地につきましては、1、新たな土地の購入や賃貸をしない、2、市有地であること、3、駐車場など広い敷地を確保するなどベースに建設場所を選定したところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、市職員の酒気帯び運転と当局の対応について、5問ありましたけども、一括してお答えいたします。1番目の職員の何%が署名していたかということですが、86.9%の職員が署名しております。

2番目のペナルティーがあるかですけども、ペナルティーはございません。職員に強制しているわけではなく、飲酒運転に対する問題意識を常に持ち、飲酒運転根絶の決意をかたくするとともに、職員の意識を高める意味で署名を行っております。

3番目について、当該職員は署名をしたか、署名しております。

4番目について、なぜ公表がおくれたのかについて、報道各社からの問い合わせに応じて説明する予定でございました。今後職員の処分については、速やかに公表いたします。

それから、5番目、類似の処分を受けた職員の昇級、昇格についてであります。懲戒処分を受けた職員については、1年間は昇級しないこととしております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

下地博盛議員の旧城辺庁舎の解体及び跡地利用についてお答えを申し上げます。

先日下地敏彦市長からも下地明議員に答弁されたように、解体は平成25年度を予定どおり進めてまいりたいと思っております。

旧城辺庁舎の跡地利用については、地域住民の意見等も集約しながら地域主体の協議会を設置させ、意見が集約された後に対処してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

宮古島市ヤシガニ保護条例であります。平成24年2月号の宮古島市の広報誌により保護条例の施行及び規制内容を掲載して市民への周知を図ってまいりましたが、今後保護区の設定について協議会を開催し、保護予定区域の地権者及び関係者へ周知を図りながら地区周辺に看板等を設置するとともに、地元マスコミ等により市民に対し、ヤシガニ保護の周知、啓蒙を図ってまいります。なお、保護予定地区として城辺七又地区、狩俣間那津地区、池間地区、来間地区の4地区を予定しております。

◎建設部長（友利悦裕）

宮古地域の生コンクリート価格高騰について3点ほどご質問がありました。一括をしてお答えいたします。

公共工事の積算は、国土交通省工事標準仕様書に基づき、沖縄県土木建築部発刊の実施設計単価表を用いて行われます。その中で生コン単価は実勢単価を採用することとなっております。平成24年度宮古島市における生コン単価は、物価資料に基づいた実勢価格から1立方メートル当たり2万1,200円となっております。

ります。この価格は、宮古島生コン協同組合の価格と同額となっております。ちなみに、沖縄本島では1立方メートル当たり1万2,450円、石垣は1万3,900円となっております。なお、宮古島生コン協同組合以外の会社による同等の生コン価格は1立方メートル当たり2万200円であることから、民間工事に関しては事業主により材料の選択が可能であります。

◎下地博盛議員

通告をいたしました5つについて答弁をいただきました。再質問できる部分に関しては、再質問をさせていただきたいと思っております。所見も含めながらやりたいと思っております。

旧城辺庁舎の解体及び跡地利用については、伺った件ほぼ納得のいく答弁が得られました。その中で、まず3点ほど答弁お願いしましたけれども、やっぱり地域の意見を最大限に尊重したい、最大限というのは語弊があるかもしれませんが、地域の意見も大事にしながらか進めたいということで一応安堵はしておりますけれども、ただせっかく地域の中に地域審議会であるとか、地域自治会であるとか、地域づくり協議会という組織があるわけですから、このあたりもフルに活用していただいて、何とかそのあたりを活用できないかというふうに思っております。行政とそういった団体を網羅した組織の編成ということに至っては、そこまで言及の必要があるのかという考えを当局としては持たれたのかもしれませんが、ただ、このことは地元から要望がある場合を想定をしておりますけれども、かつて5市町村が現在1つの市になり、自治体が広域化しているわけですから、行政の目が届きにくくなるのはある程度仕方がないことです。であるとすれば、その地域のことは可能な限り地域主導でよりよい方向性を見出していくという、やはりそういう気概が重要になっていくと思われます。そういう思いがあって3つ目の質問、行政とこれらの団体を網羅した跡地利用検討委員会もしくは協議会のような組織を編成し、論議の場を設ける考えはありまじせんかという質問は、そういう意味で質問をさせていただいております。こういうことは、やっぱり地域にある組織をフルに活用するというは、その地域のみならず、そこが例えば城辺地域でそれが行われたとすれば他の地域にも波及するわけですから、こういうことは実験的にでも、試験的にでもやってみるべきじゃないかなというふうに考えております。そのあたりを当局の考え方についてももう一度お聞かせをいただきたいなと思っております。

それから、宮古島伝統工芸センターの建設でたくさんの組合からの意向等も含めてですね、論議をされたようはすけれども、旧上野村の野原に至るまでに4カ所ほどの候補地があったということもお聞きをいたしました。ただ、これまでその組合員の皆さんがそうであるということであれば、それがいいのかもしれませんが、それも含めて宮古全体でやっぱり考える必要があるのかなと私は考えて思いました。これが宮古上布を製作する技法といいますか、いわゆる手わざというものが現在国指定の重要無形文化財、これは昭和53年の制定ですけれども、その技法というものが発展的に宮古の地で継承される、継承していくための施設、これが伝統工芸センターであるというふうに理解をしているわけはすけれども、広く知られておるとおり、宮古上布というのは大体400年から500年くらいのはっきりしたところでの歴史があつて、また現存する宮古島伝統工芸センターの場所ですね、ここが人頭税制下の貢布座屋敷跡で、上布を上納する際に相当に厳しい品質検査と、その上布の収納が行われた、いわば当時の役所跡地であります。そのような歴史を持っている場所ですけれども、その歴史は歴史として受け継ぎながら、これからのあり方を考えるということになるとすれば、後年の批判に耐え得る施設でありたいということは誰でもが考えること

だろうというふうに思います。したがって、広く市民、有識者の意見、提言等を参考にされることを提案したいなというふうに思います。既に決定したというようなニュアンスでありますけども、検討委員会の中で検討委員の皆さんと、それから織物組合の皆さんとで大体決めたということですから、そのあたりは尊重したいと思いますけれども、もうちょっと広く考える余地がないのかどうかですね、いろんなところの意見を聴取しながらもう一回検討する余地はないのかどうか、もう一度お伺いをいたします。

それから、3点目の宮古地域の生コンクリート、大変値上がりしているということで、八重山あるいは沖縄本島とは比べ物にならないかもしれませんが、近くの八重山のあたりと比べても相当高いという印象です。こういうことが起こるとですね、これから生コンクリートを使用する建造物、これの建設を予定している民間、このあたりは建設を先送りする人々がふえているんじゃないかと。実際そういう情報も入っていますし、私自身も実は少し車庫をつくらうかなと思っているんですけども、少し待っております。家を建てる予定の人であるとか、あるいは倉庫であるとかですね、その他生コンを使って何らかの建造物を予定していると、こういう人々はやはり二の足を踏むと思われれます。行政が行う数多くの土木、建築事業等への影響は、実勢価格とそんなに、ほぼ同等だということでもありますけれども、そのあたり、では同等でいいのかと、八重山と比べてどうなのかと、あるいは本当にそれでよろしいのかということで、できれば低い単価で、低い価格で工事はしたほうがより多くの工事ができますので、そのあたりの建築事業等への影響というものはないのかどうか、そのあたりについてももう少し教えていただきたいと思っています。

それから、市職員の酒気帯び運転関係ですけれども、特に4点目のなぜ公表がおくれたのかということについてです。当局にあっては、この件についてはいろいろ不祥事が、大きな事故がその前にありましたしね、もし可能であれば、これは伏せておきたいと、表沙汰にしたくなかったという心理が働いた結果じゃなかったのかなというふうに私は考えているんですけども、外部からの問い合わせなどが無い限り公表はできれば行いたくないとする意思が当局になかったのかどうか、こういう疑念が生じてくるわけです。確かにそれは心理的にわかりますけれども、不祥事であっても事実は事実でありますから、淡々と公表するべきではなかったのかなと。こういう対応がなされないと、結果として疑念であるとか、不信が生じてきます。行政を知り尽くした市長や副市長の対応とは思えない今回のケースであります。この4点目、実際にはどうであったのか。確かに先ほどは、マスコミの報道、マスコミの問い合わせを受けてというお話でしたけれども、積極的にそれを報道、公表していくという対応の仕方というものは考えられなかったのか、そのあたりをもう一度長濱政治副市長にお伺いしたいと思います。

それから、宮古島市が行っている交流事業についてですけれども、下地敏彦市長からる説明をいただきました。担当部局からは、後ほどまた詳しい資料も差し上げますという話でしたので、ありがたくいただきましたと思います。ただ、1点資料を少しいただきたいということの中でちょっとお聞きをしたんですけども、年度によってはこの交流事業の対象地関係の予算がゼロのところもあったりしてですね、これはちょっとどうなのか。2年に1度ぐらいか、あるいは3年に1度ぐらいの交流になっているのかどうか、その辺を少し教えていただければと思っております。

それから、6番目の宮古島市ヤシガニ保護条例関係です。いろいろ今後ヤシガニを保護するためになされている事業といますか、計画がたくさんあるようであります。保護区の問題、保護区を設定する、指

定をする、これが4カ所ぐらいありました。それから、そういった保護区における看板の設置というものもこれからされる予定だということでありますし、いろいろマスコミを活用しながら、この点をまた例えばとってはいけない時期あるいは区域外で例えば甲殻、甲の長さが8センチ以下はとってはけません、12センチ以上はとってはけませんというような、そのあたり詳しいところまでいろいろと措置をなされるということです、大変満足しております。今回ご答弁をいただきましたけども、ぜひこのヤシガニの保護についても今後ともよろしくお願ひしたいなと思っております。

以上、再答弁をいただきまして、短時間ですけれども、再々質問をできればさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

交流事業については、先ほど説明したように、それぞれの地域とやっているわけですけれども、これは毎年するというわけではなくてですね、例えば相手の市や地域の何周年記念事業だとか、そういう節目の事業等に行くとかですね、そういうふうなものをお互いにやっているというのが主な形でやっております、やはりそういう節目、節目を通してやっていきたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治）

宮古島伝統工芸センターの建設場所について、もっと広く検討する余地はないのかということでございました。先ほども申し上げましたとおり、私が宮古織物事業協同組合の理事長になったときから内部ではずっと検討してまいりました。特に現在の敷地でという話も確かにございましたし、それから宮古島市体験工芸村ですね、あの近くにというのも当然ございました。それもずっと議論してまいりました。そういう中で、そしてまた宮古島市総合博物館の隣というのも、これは議論全部してまいりました。そういう中で絞り込んでいって、どうしても足りない、それから農地を潰したくないというふうなこと、それから新たに土地を購入するということはちょっと、それはもう市の負担が大きくなるというふうなこと等をいろいろ考えまして、今回の蝶々園の跡地の隣というところに落ちついたところで、理事会としてもその線でいきたいというふうなことでもございました。全然これまでやってこなかったということじゃなくて、ずっと議論してきた中で今回の選定があったというふうに理解していただきたいというふうに思ひます。

それから、酒気帯びについて、市として表沙汰にしたくなかったのではないかとということでございますけども、それは全然ございません。ただ、こういうことがあったよということをマスコミに記者会見を出すものなのかなというふうなところは少し考えました。例えば職員懲戒分限審査委員会でなされた処分全てをじゃマスコミの皆さんに全部公開していくのかということになると、それもちょっと違うんじゃないですかというところがあったところは確かです。ですから、ただマスコミのほうからもこういったものはぜひ出してくれというふうな申し出がありましたので、それはわかりましたということで、じゃこれからはそのようにいたしますということでマスコミには答えたところでございます。

◎建設部長（友利悦裕）

生コンの高騰についてでありますけれども、工事に影響を与えるのではないかとのお尋ねでありました。公共工事については、設計に当たって実勢単価の採用になりますので、さほど影響はないと思っておりますが、民間工事に関しては、今後生コンの推移を見ながら手控えるというような方も出てくるかと思っております。

◎下地博盛議員

再々質問というわけではありません。いや、再々質問はいたしません。ただ、やはり職員の酒気帯び運転、それから当局の対応関係ですけれども、長濱政治副市長のご答弁ですと、こういうこと、いろんなことがありますけれども、わざわざマスコミを呼んで広報しなければいけないものなのか、そういう性質のものなのかというふうなおっしゃり方がありましたけれども、マスコミというよりもですね、これは市民への告知というのはされるべきじゃないのかなというふうに思います。こういうことを不祥事であろうが何であろうが内部保留しておくということ自体、余りいいことじゃありません。特にいいことは発表するけども、悪いことは発表しないというようなことになりかねないので、この点はやっぱり市民への告知という意味では、こういうことがありましたと、警察沙汰になりましたというようなことは、これきちんとやらなきゃならないことだろうと思います。これは、やはりそういうことでぜひさせていただきたいというふうに考えます。

それから、宮古島伝統工芸センター関係です。いろいろかなり長い時間をかけて検討してきたということでもあります。もう決まっているような状況で発表するものですから、市民も、それから議会もですね、ちょっとためがきかないというのかな、拙速に過ぎるんじゃないか、こういうことはほとんど決まった後で持ってきていいのかなと。こういうのが決まる前に市民にも告知をして、市民も広く論議ができるような、そういったことをすべきじゃないのかなというふうに考えています。このあたりも唐突な感じがしますので、身内だけで考えるということではなしに、こういう大事なことはやっぱり広く市民に周知をしていただいて、広く論議をしていただきたい。こういうことが最近かなり多くなっているような気がしますので、そのあたりはよろしく願いをしたいと思っております。

それから、これはもう全く関係ありません。今の2点については、別に答弁はよろしいかと思えます。今定例会で6つほど質問を試みました。当局とって一部共感をいただけた質問もあったかと思えますけれども、そうではないものもあって、日々私も学習をさせていただいております。

話はかわりますけれども、ことしの宮古の夏祭りの期間中でしたけれども、世田谷区から区長さんや区議の方々がいらっしゃっていて、懇談会の席でその区長の保坂展人区長さんから宮古島の懸案事項には何がありますかという問いがありました。そのとき正面にお座りの平良隆議長がこんなことを返事をいたしました。宮古島の均衡ある発展、すなわち地域間格差の是正ではないですかというような意味のご返事をされました。このことに私も共感をしたことを記憶しています。その他にももちろんあるでしょうけれども、このことが最も大きい懸案事項ではなかろうかと私にも思われます。旧市町村がそれぞれに持つ地域的特性であるとか、地域の資源であるとかをやっぱりいま一度確認をし、それを最大限に活用することによる活性化が試みられるのであれば、そのことが宮古島市全体の均衡ある発展につながる近道だと思うのですが、残念ながら今ある企画書や計画書には、一定程度はあらわれておりますけれども、十分にこれが実践に移されているとはちょっと言えないような状況にあらうかと思えます。ここで、当局にお願いですけれども、これまで宮古島市が作成をしてきた活性化のための施策を、簡単でよろしいんですけども、地域別、旧市町村別に分類する形で作成できないものか、そういう願いを持っております。例えばこの地域はこのように地理的、歴史的、文化的、その他の特徴があって、それゆえにこのような施策を市は構想もしくは計画をしている、そういう類いのほんの1地域当たり2枚から3枚にまとめた文書が

作成できないものかということでもあります。市の総合計画であるとか、あるいは過疎地域自立促進計画等たくさんありますけれども、やはりこれは市全体を網羅する形で作成されておりますので、地域別にはなかなか把握しづらいというところがあります。煩わしいお願いですけれども、よろしければ作成方お願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで下地博盛議員の質問を終了しました。

◎前里光恵議員

質問の前に、一言お見舞いを申し上げたいと思います。

台風17号は宮古島地方を直撃し、最大瞬間風速50.4メートルで19時間暴風域に巻き込み、農作物被害約3億300万円を初め各地域で大きな爪跡を残す結果となり、大変残念に思います。被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げたいと思います。

さて、きょうは朝から大変うれしいビッグニュースも入っております。本市出身の国民新党の下地幹郎代議士が野田内閣改造で郵政民営化・防災担当大臣が内定されております。きょうじゅうには大臣の誕生だと思います。大変喜ばしい限りでございます。皆さんとともに心からお喜び、お祝いを申し上げたいと思います。本当におめでとうでございます。

（「民主党頑張れ」の声あり）

◎前里光恵議員

はい、一緒に頑張っております。

それでは、9月定例会に当たり、通告に従いまして、一般質問を行います。市長初め当局のわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市長の政治姿勢について質問いたします。下地敏彦市長が市長に就任して早くも3年6カ月が経過いたしました。去った8月22日には、来年1月13日告示、20日投開票予定の市長選に2期目の出馬表明されましたが、これまで市長は市民との公約をどのように実施し、実現したのか、お伺いいたします。

2点目に、これまで市民に約束した公約で積み残しはあったのか。あったとすれば、どのような公約か、お伺いいたします。

3点目に、下地敏彦市長は市長就任1期目の自己評価をどのように評価されておられるか、お尋ねいたします。

4点目に、2期目に向けて市長は宮古島市をどのようなまちづくりをですね、実現したいと思っておられるのか、決意のほどお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。まず、1点目に教育委員会はこれまで進めてきた本市の小中学校の学校統合基本方針の見直しを行うと明言されておりますが、小中学校ともにどのように見直しを行ったのか、お伺いいたします。

また、今後の学校統合基本方針説明会をいつ、どのように実施していくのか、お示しをいただきたいと思っております。

2点目に、先祖代々今日まで各地域で引き継がれてきた貴重な文化遺産である宮古の方言を後世に文献として残すための施策として、各地域の方言をDVDに録画し、記録、保存していくことが大変大事であると考えますが、文化行政として取り組むお考えはないか、お伺いいたします。

3点目に、各地域で先人たちから脈々と引き継がれてきている伝統文化行事、例えば島尻のパーントゥ、池間島、佐良浜、西原地区のミャークツツ、比嘉部落の旧二十日正月の獅子舞、友利、砂川、荷川取のクイチャー、保良のヨンシー、友利、上区の獅子舞、新里の獅子舞、棒振り、宮国の大綱引き、野原のマストリアー、川満の棒踊り、来間島のヤーマス御願、松原の獅子舞等々、数々ありますが、いずれも各地域の民俗芸能保存会によって引き継がれ、重要な無形文化財として指定されております。方言と同様にDVDに記録、保存すべきであると考えますが、教育委員会のご見解をお聞かせください。

次に、福祉行政についてであります。1点目に平成23年の6月定例会の私の一般質問に対し、当局は本市のシングルマザー世帯、いわゆる未婚の母子世帯は112世帯と答弁されております。また、シングルマザー世帯に対して寡婦控除のみなし適用を導入してほしいとの私の質問に対して、当局は地方税法においてシングルマザー世帯に対して寡婦控除は適用できないと答弁されておりますが、母子家庭を婚姻歴の有無で区別することは私は差別だと考えております。本県の多くの自治体でも次々とみなし適用が拡大されております。ぜひ本市においても来年度から導入していただきたいと存じますが、当局のご見解をお伺いいたします。

2点目に、生活保護についてであります。最初に生活保護とはどのような制度か、法か、お伺いいたします。

また、本市において生活保護を受けている方々は何名いらっしゃるのか、平成22年度、平成23年度の実績でお示しをいただきたいと思っております。

3点目に、収入がなく、生活に困っている方々が行政に対して生活保護を求めているが、窓口や手続の方法がわからない等の相談が多くあります。市民にわかりやすくご説明願いたいと思っております。また、受給資格についてもあわせてご説明をお願いいたします。

次に、新ごみ処理施設建設について質問をいたします。まず、1点目に現在の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目に、平成24年度の予算額及び事業の実施計画概要についてお尋ねをいたします。

3点目に、新ごみ処理施設の供用開始年度は何年度を予定しているのか、お伺いいたします。

次に、道路行政について質問をいたします。1点目に、活力創出基盤整備総合交付金を活用した市道七原1号線の予算が一般会計補正予算で公有財産購入費262万2,000円、補償、補填及び賠償金4,399万3,000円が補正減となっておりますが、その理由は何か、お伺いをいたします。

2点目に、工事請負費として689万1,000円が補正計上されておりますが、この工事の概要についてお答えをいただきたいと思っております。

3点目に、この市道七原1号線の工事の見通し、供用開始時期と工事の計画概要についてお伺いをいたします。

次に、宮古島マリンターミナル株式会社の経営状況についてお伺いいたします。まず、1点目にホテルの売却額は幾らだったのか。それから、ホテル売却後の起債償還額は幾らであったのか。また、起債残高

は幾ら残っているのか、お伺いいたします。

2点目に、会社の株主構成メンバーとそれぞれの株数や出資額についてお示しをいただきたいと思ます。

3点目に、現在の宮古島マリンターミナル株式会社の財産目録についてもお示しを願いたいと思ます。

4点目に、現在の会社の経営状況と今後の経営方針についてお伺いをいたします。

次に、平成23年度の宮古島市歳入歳出決算について質問をいたします。まず最初に、一般会計で観光使用料の収入未済額は幾らか。また、滞納繰越額は幾らになるのか。その理由は何か、ご説明をいただきたいと存じます。

2点目に、同じく決算で住宅使用料の収入未済額は幾らになるのか。また、滞納繰越額についてもお願いいたします。それから、その理由についてもあわせてご説明を願いたいと存じます。

3点目に、未納家賃の支払い請求と部屋の明け渡し裁判について現在どのようになっているのか、お伺いをいたします。

4点目に、港湾事業特別会計の歳入歳出決算で、財産運用収入で収入未済額及び滞納繰越額は幾らになっているのか。また、その理由は何か、お答えをいただきたいと存じます。

5点目に、市は造船業者2社と現在裁判中であると存じますが、現在の状況、内容についてわかりやすく、詳しくご説明をいただきたいと存じます。

次に、与那覇湾ラムサール条約の認定についてお伺いをいたします。まず、1点目にラムサール条約とは何か、ご説明をいただきたいと思ます。

2点目に、ラムサール条約の認定のメリットは何か。また、認定によって規制はあるのかないのか、お伺いをいたします。

3点目に、与那覇湾保全整備事業の概要についてもお示しをいただきたいと思ます。

次に、漁業行政についてお尋ねをいたします。下地地区の川満漁港の航路は未整備の部分があり、干潮時には漁船の港への出入りができない状況であると言われており、ぜひ航路のしゅんせつ工事をしていただきたいと漁業関係者からの要望がありますが、当局のご見解をお伺いいたします。

最後に、防災行政についてお伺いいたします。今定例会の一般会計の補正予算の中で、防災事務費として住宅等開発磁気探査支援事業補助金として1,000万円が計上されておりますが、この事業の概要についてわかりやすく、詳しくご説明をいただきたいと存じます。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

市長の政治姿勢についてということでもあります。まず、これまで市民との公約をどのように実現してきたかということ、2点目が公約の積み残しはあったか、あったとすれば、どのような公約かと、3点目が1期目の自己評価と、4点目が2期目に向けてどのようなまちづくりを実現したいのかというご質問について、一括してお答えをいたします。

私は、次期市長選挙に出馬するに当たり、多くの市民団体からの熱烈な出馬要請を受け、市民の負託に再度応える決意をし、出馬の表明をしたところであります。さきの市長選において掲げた公約の推進状況については、毎年広報誌やマスコミ等を通して広く公表しているところでありますが、まず市の行政組織

の改革及び市の財政の立て直しについては集中改革プランを着実に推進し、行政組織の見直し、職員削減計画に基づき、年次的に職員の削減を進めており、その結果、危機的な状況にあった市の財政は大きく健全化をしています。農林水産業の振興については、畑地や製氷施設などの基盤整備を初め農家や漁業者を支援するための補助金の充実、マンゴーまつりや牛まつりなどブランド確立に向けたイベントを開催し、特産品のPR及び販路の拡大を強化したところであります。観光の振興については、新たな観光資源として宮古島海中公園を整備したほか、熱帯植物園のリニューアルやエコアイランド宮古島マラソンなど他の産業と連携したイベントを開催し、誘客促進を図ったところ、入域観光客は初めて40万人を突破いたしました。スポーツの振興については、念願でありました陸上競技場を整備いたしました。これにより全国レベルの大会の開催が可能となり、競技者のさらなる競技力の向上が期待できます。医療の充実については、長年要請を続けてきました県立宮古病院の建設が始まり、いよいよ来年5月には新施設の供用が開始されます。また、福祉については葬斎場の建設を初め国民健康保険税の負担軽減、敬老祝金の拡充、子どもの医療費の助成など市民が安心して暮らせる住みよいまちづくりを推進してまいりました。教育については、校舎整備など学ぶ環境の充実強化、選手派遣費補助金や漢字検定など各種検定受験料の負担軽減を図り、児童生徒の体力増進、学力向上を支援してまいりました。また、高校生太平洋・島サミットを誘致し、国際的な人材の育成強化を図ったところであります。その他県営広域公園整備に向けた県の調査が始まったことを初めエコアイランドの推進、平良港の耐震化及び拡張整備の実現、ごみ処理施設の着工にめどがついたことなど掲げた公約の実現が順調に進んでいるものと考えております。このように市政の立て直しを初め産業振興、教育、福祉の充実など市民生活の安定と発展に全身全霊を傾け、取り組んでまいりましたが、一括交付金の効果的な活用を初め県営広域公園の誘致実現、エコアイランドの推進、花と緑の島づくりの推進、産業の活性化、そして島の将来を担う人材の育成など市民が平和で暮らしよい、そして活気にあふれた島づくりを強力に進めていきたいと考えております。このような思いから、次期市長選に出馬することを決意したものであります。

次に、宮古島マリナターミナル株式会社についてお答えをいたします。4つご質問がございました。まず、ホテルの売却額は幾らか、売却後の起債償還額は幾らか、起債残高は幾らかということではありますが、ホテルの売却額は8億3,000万円であります。返済額も同額の8億3,000万円であります。返済後、債務残高は約20億円であります。

次に、会社の株主構成メンバーと出資額についてであります。経営上、守秘義務があるので、詳細に公表できません。宮古島マリナターミナル株式会社の資本金は7億7,000万円で、出資比率は公共機関が4者で、筆頭株主である宮古島市が24.5%を占め、計44.4%、民間企業は41社で55.6%となっております。

次に、財産目録についてであります。宮古島マリナターミナル株式会社の財産目録は、ターミナル棟の土地2筆分、それから建物で評価額が4億8,100万円であります。次に、駐車場の用地が3筆、これが評価額で8,520万円です。償却資産が約2,400万円であります。

現在の経営状況と今後の経営方針についてであります。ホテル棟の売却代金は全て金融機関への返済に充てられました。それでも金融機関への債務残高は約20億円となっております。現在は、ターミナル単体での収支状況の改善と伊良部大橋供用開始後の経営のあり方等を含め、今後の方針について関係者と協議を重ねており、民事再生計画の策定へ向け、鋭意準備を進めているところであります。

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設建設についてでございます。現在の進捗状況についてです。現在環境影響評価の手続を実施するとともに、施設整備内容に関する事項等について宮古島市ごみ処理施設等建設委員会を設置して進めているところでございます。環境影響評価につきましては、第2段階であります準備書を県に提出してあります。県では、第1回環境影響評価審査会を6月29日に開催、また現地視察も兼ねた専門会議が9月11日に宮古島市で行われております。今後は、準備書が終了次第、第3段階であります評価書に関する手続を来年の2月ごろまでに完了予定です。また、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会を9月12日に設置し、新ごみ処理施設等整備内容に関する事項及び建設工事発注に関する事項を諮問しております。

同じく新ごみ処理施設建設について、平成24年度の予算額及び事業の実施計画概要についてお答えいたします。新ごみ処理施設等建設事業費として平成24年度は10億3,985万円を計上しております。今後の事業の実施計画につきましては、宮古島市ごみ処理施設等建設委員会の答申を踏まえて整備方針の決定を行い、年度内に発注したいと考えており、平成27年度までに新ごみ焼却施設の設計及び建設を行い、その完成後の平成28年度に既設のごみ焼却施設を解体、撤去し、その跡地にリサイクルセンターを平成30年度までに建設する計画となっております。

同じく新ごみ処理施設建設について、施設の供用開始年度についてです。ごみ焼却施設を平成27年度中、それからリサイクルセンター工場棟については既存のごみ焼却施設を解体し、跡地に建設しますので、平成30年度中の供用開始を考えております。

◎教育長（川満弘志）

教育行政につきましては3件ほどいただいておりますが、学校規模適正化については私のほうから、あと2件につきまして、文化関係につきましては担当部長から答弁をいたします。

まず、学校規模適正化につきまして今回提示しております素案は、教育委員会の基本方針を踏まえつつも規模適正化の時期等について見直しをしてあります。さきに示しました基本方針においては、ほとんどの地域において小中同時進行でありましたが、今回中学校を選考するも一部小学校については早期の複式解消を図りたいというふうを考えております。一部とは、新しい敷地に新しい校舎を建設する必要のない地域、通学に際して比較的負担の少ない地域と考えております。

それから、今後の説明会についてでございますけれども、今後は適正化についての理念や基本的な考え方、それらを踏まえた上でのスケジュールについての保護者を中心に説明会を開催していきます。また、これまで整理された資料につきましては、教育委員会のホームページ、これは9月の下旬に新しく充実をさせてございますので、そのホームページや広報誌、これらを通して公開をしていきたいというふうを考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前里光恵議員の防災行政についての中で、住宅等開発磁気探査支援事業についてお答えをしたいと思います。

本事業は、宮古島市において民間による住宅等の建設予定地における磁気探査を促進するため、磁気探査費用に対し、補助金を交付するものであります。本事業は、住宅等を建設予定の施工主が本市へ磁気探査申請書を提出後、みずから磁気探査業者と契約を締結し、磁気探査費用の助成が受けられます。今後沖

縄県建築士会宮古支部等を対象に説明会を実施するとともに、広報誌、マスコミ等を通じて市民に対し、周知してまいりたいと思っております。補助率は95%です。

◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉行政についてでございます。まず最初に、未婚の母子世帯の寡婦控除みなし適用を来年度から実施できないかというご質問でございます。本市においては、これまで非婚母子、父子世帯への制度適用は行っておりませんが、県内市町村においても既に導入している市町村や予定している市町村が大半を占めており、本市においても既婚、未婚を問わず、ひとしく来年度から非婚家庭でも保育料減免を同様に扱うみなし適用を行います。

次に、生活保護制度及び実績についてでございます。生活保護制度とはどのような制度かというご質問でございます。生活保護制度は、生活に困っている人に対し、経済的な援助を行い、最低限度の生活を保障しながら、いずれは自分の力で生活できるよう積極的に自立を助けることを目的とする制度です。具体的に申し上げますと、各世帯の収入が国の定めた最低生活費に足りない額を援助する制度となっております。

次に、平成22年度、平成23年度の実績についてですが、平成22年度は688世帯で1,003名、平成23年度は733世帯で1,040名となっております。

次に、生活保護を求めている人に対しての窓口や手続の方法をわかりやすく説明してほしいというご質問ですが、窓口相談申請の手続は、原則的には窓口に来てもらい、申請手続を行ってもらっていますが、高齢者、障害者等で庁舎に出向けない方については、各地域担当の民生委員等に連絡をし、民生委員から生活福祉課に連絡があった場合は面接相談員と日程の調整を行い、対処しております。なお、申請手続窓口は、城辺、上野、下地、伊良部においては各支所、それから平良庁舎においては4階、生活福祉課において行っております。

次に、生活保護受給のための資格についてですが、生活保護申請世帯はその世帯によって困窮状態が違いますので、一概に言えませんが、基本的に収入が最低生活に満たない世帯が対象となります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、与那覇湾ラムサール条約認定についてでありますけれども、ラムサール条約とは何かというご質問でありました。それから、条約認定のメリット、規制はあるか。3点目に、与那覇湾保全整備事業、その概要についてであります。一括してお答えをいたします。

まず、ラムサール条約の正式名称は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約と言われております。1971年にこの条約が結ばれたイランのまちの名前をとってラムサール条約というふうに呼ばれております。渡り鳥や魚類など、いろいろな生き物がすめるような湿地を守るための条約となります。

次に、メリットであります。このラムサール条約では湿地の保全のみならず、賢明な利用の推進をしています。ちなみに、ワイズユースと言われております。まず、1つ目に保全や利用への関心が高まり、地域の自然に対する意識の向上が期待できます。2つ目に、世界的に重要な湿地であることから、国内外にPRすることができる。それから、3つ目に国際会議やシンポジウムの開催、姉妹湿地等による国際交流などが促進される。それから、賢明な利活用の考え方から、質の高い自然資源としての産物をブランド化するなど可能となります。

次に、規制についてであります。ラムサール条約登録の要件である湿地の保護の担保を国指定鳥獣保護区、これは与那覇湾周辺であります。1,359ヘクタール、それから特別保護地区、これは湾内にあります。704ヘクタールの指定で行う場合は、まず工作物の新築、木竹の伐採、これは1ヘクタール以上になります。水面の埋め立ての3つの規制がありますが、漁業等の水域利用に支障となるものではなく、ラムサール条約登録を契機に海産物のブランド化が進められ、逆に漁業振興にも活用されているようであり、ます。

次に、与那覇湾環境保全総合整備事業の概要についてであります。今年度一括交付金により調査を実施し、保全及び利活用についての総合的な整備計画を策定し、貴重な環境資源としての保全と有効活用を図ります。

次に、下地地区川満漁港の航路のしゅんせつ工事であります。まず、国、県におきましては工事の採択基準について、今後漁船数が20隻未満の漁港を対象に周辺漁港との統合を検討していく方針であります。したがって、久松漁港との統合を行わなければ事業導入が厳しい状況にあります。市といたしましては、今後川満地区及び久松地区の漁民の皆さんとの協議等を行い、統合後の航路しゅんせつの事業導入に向けて取り組んでまいります。

◎建設部長（友利悦裕）

市道七原1号線についてであります。市道七原1号線の補正減額につきましては、当初予算要求額より国からの予算割り当て内示額が大幅に減額されたことにより、本年度予定しておりました用地買収及び物件補償に要する予算が不足となり、補正減としております。

次に、工事請負費についてお答えをいたします。七原1号線の工事請負費につきましては、本路線の終点側の交差点の改良工事を行う予定で今回補正予算を計上してあります。

次に、七原1号線の工事の見通し、工事計画の概要についてお答えをいたします。市道七原1号線の全体事業費は1億円で、事業工期が平成23年度から平成25年度までの3カ年間の事業計画となっております。工事概要につきましては、総延長が130メートル、幅員が9.7メートルとなっております。本年度は、終点側の交差点改良工事を行い、残りの工事については事業の最終年度である平成25年度で実施をし、当該路線の事業を完了する計画となっております。

次に、平成23年度の決算における住宅使用料の収入未済額についてお答えをいたします。平成23年度決算の住宅使用料は、現年度分で調定額3億5,567万4,967円、収入済額3億3,528万5,985円、収入未済額は2,038万8,982円となっております。また、滞納繰り越し分では調定額1億2,545万4,959円、収入済額2,566万579円、収入未済額は9,979万4,380円となっております。徴収率については、現年度分が94.27%、対前年比ではプラスの0.99%、滞納繰り越し分が20.46%で、対前年度比ではプラスの6.04%の徴収率の向上となっております。なお、住宅使用料滞納の主な理由といたしましては、昨今の厳しい経済状況の中、解雇等により所得のない期間の未納及び低所得などが主な要因として上げられます。

次に、未納家賃の支払いと部屋の明け渡しの裁判についてお答えをいたします。未納家賃の支払いについては、督促、催促の通知及び電話、戸別訪問による支払い催告を行うとともに、納付相談を行い、分割納付誓約による徴収率向上に努めております。それでも納付しない悪質滞納者に対しては、法的措置の対象としております。部屋の明け渡し裁判については、平成23年11月、4名に対して明け渡し裁判判決が出

ております。それにより自主退去通知を行い、既に2名が退去に応じております。残り2名についても自主退去を促しておりますが、それに応じない場合は強制退去を検討していきたいと考えております。

次に、平成23年度の決算における港湾事業特別会計の財産運用収入の収入未済額、滞納繰越額についてお答えをいたします。港湾事業特別会計の平成23年度の決算における財産貸付収入の収入未済額は247万680円で、平成23年度の下崎地区の造船業者2社の土地賃貸料の未納分であります。また、滞納繰越額についてであります。3,275万120円となっており、大部分が造船業者2社の元金の滞納分であります。造船業者2社については、契約金の一部の入金はあるものの、平成6年度及び平成8年度から滞納が続いている状況であります。

次に、造船会社2社との裁判についてお答えをいたします。造船所2社との裁判につきましては、平良港下崎地区の市有地賃貸借における多額の賃貸料滞納問題で、この市有地を借りている造船業者2社に対して滞納分の支払いと立ち退きを求めて那覇地裁平良支部に平成24年1月6日付で提訴しております。訴訟における滞納元金は平成23年9月末時点で算定しており、平成8年から滞納している業者については元金、利子合計で3,900万円余、また平成6年から滞納している業者については元金、利子合計で3,920万円余となっております。これまで6回の裁判が行われております。1社については、9月27日に判決の言い渡しがありました。裁判の判決内容については、先日の新聞報道でもありましたが、1つ目には建物からの退去をし、土地の明け渡し、2つ目に建物を撤去し、土地の明け渡し、3つ目に未払い賃料と遅延損害金の支払い、それから未払い賃料に対する平成23年10月1日から支払い済みまで年14.6%の割合による金額の支払い、5つ目に平成23年10月1日から明け渡し済みまで月額11万790円の支払いを命ずる内容であります。ほかの1社については、今回の裁判は10月の22日に予定をされております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

まず、1点目に宮古方言のDVD録画、記録による保存についてであります。宮古の方言は私どもの貴重な文化遺産であります。使用する人が年々減少し、将来的には消滅の危機にあると指摘されております。このような状況の中で、現在国立国語研究所や県内大学などを初めとする各機関の研究者が学術的な面から調査研究に取り組んでおります。宮古方言の記録保存につきましては、これまでの旧市町村史の編さん時に収録したテープ、県内大学等に残されている音声記録、また今後予定している宮古島市史の編さんの中に際して行う調査等に基づきながら、DVD記録を含め、後世に残せる形での取り組みを行いたいというふうに考えております。

次に、宮古島の伝統文化行事のDVDによる記録保存についてであります。宮古島には各地域に独特の伝統行事が残されており、地域の住民を結びつけ、活性化にも寄与しております。これら行事の中には、既に文化財指定されているものもあり、現在教育委員会では保存継承のため補助金を交付しているところでもあります。記録保存につきましては、今年度から宮古島市史祭祀編の編さんの中で取り組むことになっており、この事業を通して映像記録をまとめて残していきたいというふうに考えております。

◎観光課長（宮国泰誠）

平成23年度の一般会計における観光使用料でございますけれども、この使用料、体験工芸村の施設使用料となっております。平成23年度の収入未済額32万円、滞納繰越額が56万円となっております。また、主な理由としてはですね、この工芸村の体験料というのが主な収入となっておりまして、施設によってはばら

つきがあるということで、このような滞納額、収入未済額が発生しております。

◎前里光恵議員

丁寧にお答えいただき、ありがとうございます。

再質問をさせていただきますが、学校統廃合についての川満弘志教育長のご答弁ですけれども、教育委員会としては素案をつくってですね、今各地域に説明をされているということですが、その中でですね、小学校についてはほとんどの学校が検討するという内容になっていきますけど、宮原小学校に限ってはですね、鏡原小へ平成27年度までに統合すると、こういう案になっておりまして、何ゆえに宮原小学校だけ統廃合しなきゃならないのかと、本当に理解できません。地域住民はですね、保護者を初めやはり断固反対なんですよ。第1回目の説明会の後でも何回も集まってですね、このことについて協議しております。ぜひ教育長、このことをご理解いただいて、やはり公正、公平にね、行政を行うということでも宮原小学校についても検討すると、こういう素案に戻していただきたいと、していただきたいと思いますが、いかがですか。

せんだっての、先週ですか、前川尚誼議員の質問に対して宮國博教育委員長がお答えいただいたのは、この素案をもとにして説明しているということですが、PTAを中心にして説明されている。地域住民を何で外したんですかと、非常に疑問なんです。このことについても教育長、お答えいただきたい。

それから、PTAを中心にとすることは、保護者と学校の先生方に説明しているということですか。PTAという言葉はそうですね。ペアレンツ・ティーチャーズ・アソシエーション、これは父母と教師の会ですから、地域住民を外して学校の先生と保護者にだけ説明しているのかというふうに理解していますが、そう理解していいんですか。これについてもお答えください。

それから、福祉行政、ありがとうございます。来年度から保育料減免ということでありますけれども、減免と言わずに全面的にですね、無償で面倒見ていただきたいなと、こう思っていますし、保育料に限らずですね、例えば住宅の家賃とか税金とか、いろいろこの保護対象あるんですよね。ですから、ぜひみなし適用される以上はですね、全面的な適用をお願いしたいと思います。那覇市、沖縄市、宜野湾市、うるま市、糸満市、北谷町、竹富町、与那国町、現在みなし適用を導入しております。それから、西原町と今帰仁村は来年度から導入予定と、こうなっております。次々とですね、県内の市町村でもみなし適用を導入していますので、ぜひ今後頑張ってください。行政の一番大事なものは、やはり福祉行政であろうと私は考えます。非常に困っている方々、弱者の方々に行政の思いやりの手を差し伸べることが重要でありますし、本市においてもぜひ福祉行政重視にしてですね、重点に頑張ってくださいなと思っております。

新ごみ処理施設建設についてでありますけれども、今答弁聞いて大体わかりました。平成30年中の供用開始というのは非常に遅いのではないかなと、それまで大丈夫ですかと、この施設、老朽化している施設、そういう思いがしてなりません。早目のやはり取り組み、供用開始をお願いしたいと思います。せんだってせたがやふるさと区民まつりに3名議会代表で参加させていただきました。その中で世田谷のですね、処理施設を見学をさせていただきました。プラズマ方式を採用しているんですね。しかし、効果はいいと思っているんですけど、やはりランニングコストの高さにはびっくりいたしました。ですから、我々が行く前に長濱政治副市長も地域の皆さんと一緒に視察をされたかと思っておりますけれども、その視察されてもですね、

それが即我々の自治体に適用されるかという、そうじゃないというのがわかりました。自治体の数とかね、人口とかに合わせた整備の仕方、方針を述べないと、後で大変なことになるんじゃないかなと思いますんで、慎重にやはり検討委員会で検討して選定をしていただきたいと、こう考えております。

道路行政については、本当に七原自治会初め鏡原小中PTA、強力に要請した中で今回補正減ということで非常にショックを受けております。しかし、平成23年から平成25年度の整備ということで、平成25年度中には供用開始ができるという友利悦裕建設部長のご説明聞いて非常に喜んでおります。ぜひ子供たちのやはり登下校の安全、また地域住民の歩行の安全、事故防止のために一日も早い供用開始をお願いしたいと思います。私もよく通りますが、一方の車がとまらないとすれ違いはできないと、これぐらい厳しい道路ですし、そういう道路であっても小中学校の子供たちのまたウォーキングコースとして使われておりますので、非常に歩行者にとっては大変厳しい、危険な道路でありますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

宮古島マリナターミナル株式会社の経営方針、これは本当に本市の財政にとっても負の遺産だというふうに考えますが、やはり今後の方針、民事再生含めて検討するということでもありますので、その成り行きを見守っていきたいと思っております。

歳入歳出の決算については、今観光使用料と住宅使用料についてお伺いしました。平成23年度の決算ですけれども、一般会計及び特別会計合計で14億9,443万円が収入未済額となっております。いわゆる滞納額になりますけれども、当局はこの税金のですね、公正、公平な負担の観点から、やはり徴収努力を、収納への努力はもっと必要であろうと、こう考えますが、いかがですか、どのような考えですか、今後の方針についてお答えをいただきたいと思います。

造船会社2社との裁判ですが、これについては1社判決が出たということでございますけれども、会社名公表できますか。もしできるのであればお答えをいただきたいと思っております。

そして、残り1社について、いつごろこれは判決の見通しか、これについてもあわせてお答えを願いたいと思っております。

与那覇湾のラムサール条約については、保全と活用ということでの整備を進めていくということですが、先ほど漁業行政でご質問いたしました川満漁港の航路の整備ですね、こういうもの等への規制はないのかどうか、改めて確認したいと思っておりますので、漁港の整備について、公共工事について影響はないのか、もう一度お聞かせください。

それから、最後の防災行政についてですが、個人がマイホームを建設するときの土地の磁気探査、不発弾が入っていないかどうかという探査だと思っておりますが、これ補助率が95%となっているようですが、個人負担もあるというふうに理解していいんですか、それとも残りの5%は市が負担していただけるかどうか、この辺についてもお答えをいただきたいと思っております。

以上、答弁聞いて再度質問させていただきます。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時45分)

再開します。

(再開＝午前11時45分)

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設建設についてですけれども、平成30年度といいますのはリサイクルセンターの完成までで平成30年度、実際の新ごみ処理施設は平成27年度中には一応オープンするということでございますので、ご理解ください。

それから、決算歳入の滞納についてでございますけれども、おっしゃるとおり税の公平制度から申しますと、しっかりと徴収体制をとらないといけないというふうに思っております。ただ、ケース・バイ・ケースがございまして、なかなか難しいところもございます。ただ、手続にのっとりましてですね、催告したり、実際に当事者と会ってみたり、それから返済の計画を打ち合わせたりと、そういうふうなところのテーブルにのっていただけたところは何か持っていける部分はございますけれども、なかなかのっていただけないというところもあるということですが、それはそれとして一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、少しずつは上昇しておりますので、ご理解ください。

◎教育長（川満弘志）

学校規模適正化についてお答えをいたします。

教育の公正、公平という視点からは、私はむしろ統合は急がなければならない喫緊の課題だというふうに考えております。

それから、PTA中心の説明会を行っているところであるわけですが、地域も一緒になぜできないかということですが、どうも前回の反省から、全部がみんな集まって説明会をしますと、どうも切り口が多過ぎてですね、なかなか議論がまとまりにくい、深まりにくいということを反省として持っておりますので、今のところは保護者を中心にしてということでございますし、また今後当然地域の方も含めての新たな話し合いの場というものは十分に設定をしていかなくちゃいけないと、そういうふうに考えております。

私は、宮原に2年間勤務をした経験がございましてけれども、今でもおつき合いもありますし、子供たちに対しての、あるいはまた地域に対しての愛着も強いと自負をしております。宮原小では、地域を素材とした教材観もありましてですね、大変いい実践もあります。よいところも課題も把握をしているつもりでございます。その上での編成計画の提案をしているところでございます。私は、30年以上教師生活の経験がございましてけれども、そこで得た知識や経験、これを総動員してもですね、やはり今のままでよしとする答えはどうしても出てこないわけでございます。複式のある学校の子供たちへの教育を一層充実させるためにも、ぜひとも宮原地域あるいは前里光恵議員先頭に立ってですね、ぜひ実現できるようにお力をいただきたいと、そういうふうに考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

防災行政で住宅等開発磁気探査支援事業についてであります。補助率の95%は国と県で95%で、残りの5%は市で負担をしまして、個人負担はありません。上限が250万円までとなっております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、航路しゅんせつについて規制はあるのかということですが、この条約で規制がある

のは埋め立てについてであります。したがって、航路のしゅんせつについては特に規制されるものではないと。ただ、協議が必要になってくるというふうには思っております。

◎建設部長（友利悦裕）

裁判をしている造船業者の公表はできないかというお尋ねでありました。業者名については、公表を控えさせていただきますと思います。

それから、他の1社の造船業者の判決の見通しはいつごろかというお尋ねでありました。次回の裁判が10月の22日に予定をされております。結審するかどうかは、まだはっきりはしておりません。

◎前里光恵議員

再度質問させていただきます。

教育行政の中では、先週も宮國博教育委員長がお答えをされていましたが、切削琢磨ということを中心に行われておりましたが、その中で宮原運動会に参加した感想としてですね、18名の児童生徒が2グループに分かれて運動会をやっていると、事実です。確かにそうですよ。しかし、朝の競技から全て点数制です。赤組と白組に分けてやっております。そしてですね、閉会式では赤組、白組どっちが勝ったかということで、ことしは赤組が優勝しました。赤組の皆さんには全員校長から金メダルを授与、白組には全く何もありません。これだけですね、切削琢磨した教育をやっている学校がどこにありますかと私は申し上げたいんですよ。後で教育委員長にお伝えください。

やはり子供たちにとってよりよい環境とは、生活圏に学校があり、保護者、地域の方々を初め教職員の目が行き届く環境で十分触れ合いながら、きめ細かな指導を行うことのできる環境であって、数合わせの学校規模がよりよい教育環境とは言えないと私は思っております。どうぞ当初から宮國博教育委員長も前教育長も話がありましたように、頭越しのですね、拙速な学校統廃合はぜひやめていただきたい。もう一度各地域の声をしっかり聞いて話していただきたいと、こう思っております。

方言と各地域で伝わっている無形文化財についてはDVDに保存していくというご答弁をいただき、大変心強く思っております。

さて、去った6月29日には宮古島市文化協会主催並びに宮古島市教育委員会共催の第19回鳴りとうゆんみゃ〜く方言大会が開催されました。私も出場いたしました。結果は優秀賞、2番です。1位は最優秀賞で、市長賞なんですよ。非常に悔しい思いをしましたので、来年市長賞目指して頑張っていきたいと、こう思っておりますが、どうぞ誤解のないように、私が目指しているのは来年の方言大会の市長賞であって市長選じゃございませんので、お間違えのないようお願いしたいと思っております。

最後に、去った6月定例会で宮原水辺公園のあずまの建設についてお願いしましたところ、今9月定例会で約300万円の工事費の予算を計上していただきまして、市長、まことにありがとうございます。こういうふうスピーディーにですね、対応していただければ、どんどん市民の評価、我々議員の評価も上がりていきます。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

勉強をやり過ぎて何が何やらわからない質問になりましたが、以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。
休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。
順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光議員

お昼から1番バッターということで、またよろしく願いをいたします。

質問に入ります前に、台風17号でいろいろと被害を受けられた皆様に対してお見舞いを申し上げます。翌日私と富永元順議員と一緒に宮古中いろんなところ回りましたけれども、本当にキビの梢頭部がね、折れていたりというふうないろいろ被害確認をしました。また、大浦のほうも送水管がむき出しになっていたり、崩れていたりといういろんな被害があったと思いますけれども、またね、しっかりと行政のバックアップをよろしく願いをいたしたいというふうに思っております。

それとですね、宮古島出身の下地幹郎代議士が大臣に選出されるということでもありますので、ぜひ宮古のためには頑張っていただきたいというふうに思っております。仇敵ではありますけれども、そこら辺はしっかりとね、頑張ってほしいなというふうに思います。

また、うれしい報告がありまして、宮古高校野球部が糸満高校に6対1で勝ったということでもありますので、これで九州大会までこぎつけられれば21世紀枠があるかなと。また、今回NHK連続テレビ小説「純と愛」もありますので、これで押し出してもらえれば初の甲子園というところも見えてくるのかなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。1番目に、農業行政について、担い手育成事業についてでありますけれども、農業従事者の75%が60歳という現状を考えると、担い手の育成が非常に重要であるということでありまして、これまで何名かの方がね、人・農地プランのものについて質問をしておりましたけれども、この詳しい概要についても、これも説明をされておりますので、こちらは割愛をさせていただきます。

この青年就農給付金制度、前提条件として人・農地プラン、地域農業マスタープランの策定というのも、これももう進んでいるということでもありますので、こちらのほうも割愛をしたいというふうに思っております。

ただ、それとほかにですね、県のほうの事業で同じように初期投資の支援推進事業というのがありますので、こちらを宮古島市としてどのように対応していくのかという、これ県の事業なので、概要の説明をお願いしたいなというふうに思っております。自分の手元にある資料の中では、農業生産に係る機械、作業用アタッチメントでありますとか、収穫機械、トラクター等選別機械、こちらの購入に係る費用、また農業生産に係る施設、畜舎でありますとか、農作物被害防止施設、あとビニールハウス、こちらに対するいろんな初期投資の支援事業があるということでもありますので、これのちょっと助成の対象要件がおわかりでありましたら、それを教えていただきたいというふうに思っております。

続きまして、芋の6次産業化についてでありますけれども、ペースト製造施設も完成をして産業化を進めておりますけれども、2012年度は120トン、10年後には2,520トンの計画ですが、加工施設、1日に16トンの施設の能力があるというふうには聞いているんですけれども、そうするとやっぱりいろんな残渣物とか、皮ですとか、そういったものが出てくると思うんですけれども、これはどのぐらいの割合で出るのか、教えていただきたいというふうに思います。

その残渣についての活用計画などはあるのか。また、その処理をじゃどうやっていくのか。今回120トンですから、そんなに出ないと思うんですけれども、これが2,520トンというふうに、これからまたどんどん、どんどんふえていくに従って、そういったものの処理がまたいろんな問題になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、こちらの利活用もしくはその活用計画はあるのか、こちらをお聞かせください。

また、今回ムラサキイモの加工も大事ですけれども、もともと宮古島で栽培をされてきた古い品種の保存も大事だと考えますけれども、そのことについてどうお考えなのか、お聞かせをください。

また、そのとき在来種というかですね、昔からある品種というのはどのぐらいあるのか、そちらもわかるようであれば教えていただきたいというふうに思います。

2番目、地域活性化について、街コン婚活の開催ということですが、私がやっていい問題なのかというふうなのがありましたけれども、これもまた髙原弘議員のほうからもいろいろあったようですが、ちょうどその質問時間ちょっと退席をしております、聞いておりませんでしたけれども、宮古島の未婚率はどうなっているのか、年代別、男女別で教えてください。その中に私も入っていると思いますけれども、またそれは甘んじて受けとめたいと思いますので、よろしく願いをいたします。また、未婚の各年代の男女比率も願いをいたします。

また、先日上野のほうでもあったということですが、反響はどうだったのか、これ新聞各社のほうでアンケート調査の結果見ているんですけれども、主催者側のほうのものがちょっと出ていないなということがあったので、主催者側のほうでどういうふうなものがあったのか、また意見があったのか、次回開催については、じゃどうするのかというふうなことも含めて願いをいたします。

また、今後宮古島での開催をしていく予定や各種団体との計画はあるかということですが、こちらのほうも教えていただきたいというふうに思います。

なぜ私がまたこれを取り上げたかといいますと、石垣のほうで星空コンというのがありまして、私そこに参加をしてきました。申し込みが155名いたそうではありますが、台風のさなか、8月の25日に飛行機に乗って、エアポケットに2回ぐらい落ちながらね、向かったんですけれども、結局当日参加者は137名男女合わせて参加をしまして、15組ができたということでありましたけれども、宮古から私だけかなと思ったら宮古から参加している女の子もいまして……

(「結果は？」の声あり)

◎高吉幸光議員

結果は、残念ながら私に春は来なかったんですけれども、お友達はつくりましたので、また少しずつ進めていきたいなというふうに思っているんですけれども、またその辺に向かって頑張っていきたいというふうに思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいというふうに思いますので、またよろしくお願いをいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

高吉幸光議員の地域活性化についての中で、街コン、婚活の開催についての質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の宮古島市の未婚率についてお答えをします。これは、平成22年国勢調査、人口等基本集計からのお答えをさせていただきたいと思います。まず、未婚率の対象人口ですが、15歳以上を対象としておりまして、宮古島市の未婚率は対象人口で4万3,303人に対し9,982人で、23%となっております。次に、年代男女別の未婚率ですが、全体で男性28%、女性で18%、それと未婚の男女比率は全体で男性59%、女性41%となっております。各年代男女別の比率については、別添資料がありますので、その資料を提供させていただきたいと思います。

次に、上野地域で行われた婚活パーティーの反響はどうだったのかという質問にお答えをしたいと思います。9月2日に博愛の里上野地域づくり協議会が上野地区において開催した婚活パーティーの件にお答えしたいと思います。新聞報道でもありますように、婚活パーティーは盛会裏に終えたということであり、協議会事務局が当日実施した参加者のアンケート回答の結果では、開催内容や運営等についてよかったが5割、今回でいいと思うが3割、そして次回以降の継続開催を9割の参加者が希望したということでもあります。今後開催予定はないのかということについては、冬場のパーティーを企画してみたいということで、協議会で検討しているそうです。参加の状況としましては、男性の参加数が22名、女性が23名、計45名で、男性の年齢が24歳から48歳、女性が24歳から42歳となっております。

3番目の今後宮古島市での開催予定やその他各種団体等の計画等あるのかについてお答えしたいと思います。本市において上野地域づくり協議会が地域づくり支援事業補助金を活用して婚活パーティーを開催したように、地域に根差した任意団体等が地域活性化を目的とした事業を展開していることについては高く評価しているところであり、他の地域づくり協議会等への広がり強く期待しております。なお、各種団体による街コン、婚活パーティー等の開催については、今のところ把握しておりません。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、初期投資に多額の費用がかかるというふうなことでありますけれども、前も申し上げましたが、新規就農支援制度青年就農給付金という制度がございます。これは、本年度から始まります制度でありますけれども、これは準備型と経営開始型それぞれ150万円ずつ、準備型については県が指定する研修機関だとか、あるいは先進農家で研修した場合に、年間1,200時間ですか、それ以上、研修を受けられる45歳未満の青年に対して年間150万円、それから経営開始型ですけれども、それを終えた、あるいは現在就農している就農青年が自立して経営をするという場合に経営開始型がありますけれども、これは最長5年間を年間150万円交付するという制度であります。そのほかに初期投資に対する支援というふうなことで、市町村事業ではありませんけれども、県の事業で沖縄県新規就農一貫支援事業というふうなものがあります。その中で議員ご指摘のようにですね、例えば新規に農業をしたいというふうな方々にかかる費用について支援をしていこうという制度であります。ご質問しておりました例えば畜舎をつくるだとか、あるいは農業機械の購入費用だとか、そういったもろもろの初期にかかる費用について、この一貫支援事業で支援ができるというふうな制度であります。それから、そのほかに県の農業後継者育成基金協会が事業実施

主体の就農支援の資金の貸し付けがございます。そういったことで一貫支援事業あるいは後継者育成基金協会の実施する事業それぞれ宮古地区においては県の農業改良普及課などがその事業についての多分窓口になっていくというふうに思っておりますので、そういったところで相談をしていただければ十分な活用が可能になっていくということですから、ぜひ新規に就農したい、あるいは就農していてもなお機械類が必要であるというふうな人たちがおればですね、そういった人たちにこういった事業ありますということでPRをして大いに活用させていきたいというふうに考えております。

それから、芋の6次産業化でありますけれども、まず2012年度120トン、10年後2,520トンということですが、これは当初のですね、芋のプロジェクトを立ち上げるときに試算をした数値でありまして、今新しい数値はですね、10年後に2,100トンというふうな数字を出しておりますけれども、しかしこれもことしの2月ごろに目標とする数値設定をしてあります。今は147戸の農家が参加をしております、しかも8月に生産組合を立ち上げております。面積なども確定をしておりますし、組合で個人個人の経営規模あるいは組合を通して出荷をしたいというふうな生産量についての調整などを行っております、近々には組合としてこの芋生産のですね、計画の見直し、随時見直しをしていかなければならないと思いますので、そういった見直しが行われるというふうに思っておりますが、ご質問の残渣についてでありますけれども、大体裏ごし、ペーストをつくる時の裏ごし機、これを通すこの網目のサイズにもよると思いますけれども、大きいのは余計残渣物が出るというふうなことであります、今考えているものと、大体15%程度の残渣物が出るということであります。したがって、これの残渣の再利用については現在具体的な計画まだつくられておりませんが、加工施設が本格的に稼働して残渣物の実態を把握をいたします。その段階で家畜の飼料用として利用できないかですね、畜産農家の皆さんとも話をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、昔からの芋の品種が宮古島にはたくさんあるというご質問でありました。今種類を何種類ぐらいいあるかというふうな質問だったと思うんですけれども、現在のところ詳しい調査資料持ち合わせておりませんので、これは後でですね、県の機関などにもお問い合わせをして、実際に宮古島で今芋の種類が、以前からある種類がどれくらい残っているかですね、調査してみたいと思っております。ただ、これまで宮古島で栽培されてきた古品種の種の保存あるいは活用等については、県の農業改良普及課が事務局となって進めている宮古島市甘しょ研究会というふうなのがあります。その中で協議、話をしてまいりたいと思っております。

◎高吉幸光議員

答弁ありがとうございます。

担い手育成事業についてでありますけれども、こちらのほうはですね、手元にある資料で見ますと、青年就農給付金のほう、これ45歳未満ということでありましたけれども、県の対象のものは、初期投資支援のものでありますけれども、年間の農業従事日数が150日以上で、年齢がおおむね65歳未満の者で農地を取得または賃借する見込みがあり、農業経営に参画している者というふうになっておりますので、非常にこちらのほうも使い勝手がもしかしていいのかなというふうに思っているんですけれども、また対象の金額がですね、最大800万円までというふうになっておりますので、これもまた広報していただいて、これから新規で就農される方、特にまた沖縄本島ですとか、内地のほうで仕事をしていてリタイアをされて、宮古に

戻ってきて新規就農される方にとっては非常にありがたい基金なのかなというふうに思っておりますので、またいろんなところでのPR、またそれをよろしく願いをいたします。

芋の6次産業化についてでありますけれども、2,520トンから2,100トンに修正をされたということでもありますけれども、またこの中で残渣15%ぐらいということですね。これちょっと傷んでいるところですか、そういったところ切り落とすんだというふうに思うんですけれども、また皮のほうには結構ビタミンEですとか、Cですとか、あとはヤラピンという成分がありまして、これ皮ごと一緒に食べるとおなら出にくいんですね。芋の実だけ食べると、皮の中のほうだけ食べるとおならが出るんですけれども、ヤラピンで皮ごと食べるとおなら出にくくなるということもありますので、もしかしたらそういうふうな部分での活用もできていくのかなというふうに思っているんですけれども、多くなってからではまた大変なので、これの活用もしくは使用についてのいろんな研究を進めていくようよろしく願いをいたします。

昔からの品種、在来種ということですが、私の知り合いのところにカワミツイモというのがありまして、これ通称なんですけれども、何という品種になるのかというのは自分もよくわからないんですけれども、あるときこれを食べさせていただいたんですね。もともとは牛の飼料でつくっていたのをある方が見つけて、これを自分たちの畑で今つくっていると。その人が言うには、昔自分の知り合い、沖縄本島にいるおじさんが昔食べた芋が食べたいと、ないかというお話があったそうで、それで探していたらしいんですね。そのカワミツイモと呼ばれているものがあって、これをてんぷらにして食べさせていただいたんですけれども、確かに筋とか、そういったもの多いんですけど、非常に懐かしい味というか、そしておいしいお芋だったんですね。また、もともと在来であるということであれば、非常に宮古の気候、風土にも適しているんじゃないかと。それをもとにして、また新たな品種をね、つくってあげればいいんじゃないかな。また、種の保存ということもしっかりやれば、将来的に何かあったときにいろんな病気に強い品種ですとか、そういったいろんな天候に強い品種とか、そういったものも多分できるんじゃないかなというふうに思っておりますので、こちらの種の保存のほうもしっかりとしていていただきたいというふうに思います。

また、街コン、婚活の開催についてですが、本来は年代別でちょっといろいろやりたかったんですけれども、男女比率が大体59%と41%、やはり女性のほうが少ないということでありますので、石垣のほうもそうだったんですけれども、男女それぞれ島以外からみんな呼び寄せるような形でやっていたんですね。向こうのほうは、市で主催をして実行委員会を立ち上げてという形だったんですけれども、これから街コンとか、そういったのが物すごくふえていまして、街コンジャパンという公式ホームページがあるんですけれども、こちらのほうも今掲載をしてくれという依頼が余りにも多過ぎてバンクをされていて、10月1日まで、きょうまでしばらく休むということだったんですけれども、逆に例えば宮古で開催されるものについては市の広報とは言いませんけれども、市のホームページとかね、観光商工局のホームページでありますとか、そういったところでしっかりとまたPRをして、行政としてのバックアップをお願いしたいなというふうに思っております。

もともとこの街コンというのは栃木県の宇都宮市、地元商工会や自治会が中心となってまちおこし、地域活性過疎化対策、少子化対策を旗印に開催されたパーティーが発祥になっているということであります。また、そういうふうな街コンという形でやっているののほとんどは飲食業、こちらがその日1日貸し切っ

たということで参加費用を払って、何軒か周りながらやっていくという形ですけれども、また沖縄本島のほうで11月3日に泡盛街コンというのが開催をされます。こちらは1,000人規模だそうなのですが、宮古の場合そこまでの規模はないにしても、宮古の場合、本当に居酒屋が130軒、40軒ぐらいあるそうですから、こちらのね、組合というか、そういうふうにつくっていただいて、定期的に例えばこのお店とこのお店とこのお店は何月とか、そういうふうな形でやっていくと、また非常に集客もできるでしょうし、また入ったことのないお店でも対象であれば、とりあえずフリードリンクのチケット、フリーフードのチケットという形で入っていけるので、そこの料理はどうなんだろうかというのも見れると。地元のメンバーも参加してもらえれば、そういった地元の人たちも常連としてまた確保ができるんじゃないかというふうなことも考えられます。また、大神島ですとか、池間島ですとか、そういった小さいところ、そういったところでもイベントとして開催をされれば、またその小さい地域の活性化にもなっていくんじゃないかなというふうに思っております。また、宮古島海中公園ですとかね、そういったところで、今回石垣の場合は星空コンということで星空まつりの一環として行われたんですけれども、そういった狩俣の海中公園ということであれば、いろんな魚を見ながら、そういうところであればおしゃべりができるというふうなものもあると思いますし、いろんな開催の形があるんじゃないかなというふうに思っております。私も独身という立場上また積極的に参加をしていきたいなというふうに思っているんですけれども、石垣のほうで聞いたところだと、役所の職員も本当に結婚をしている人が少ないということで、参加されているメンバーに結構市の職員の方がいらっしゃったんですね。私よりも年上の方で、50歳ぐらいの方がいらしゃいまして、強制的に参加をさせられてねという話なんだけれども、実際見ていたら、いろいろなところで話をしながら盛り上がりおりました。やっぱりそういう機会がないと、なかなかしゃべる機会というのが特に年齢が上がってくるとないですね。私もつき合う年代がだんだん上がってきまして、結婚を対象とするような若い年代の方となかなか交流がないという現実もありますので、そういう機会があれば私にも春が来るのかなというふうに思っております。

答弁のほうは、もうそちらのほうでね、頑張ってくださいということでもありますけれども、また所見のほうをちょっと述べてね、終わりたいというふうに思いますけれども、今回「純と愛」が始まりました。きょうから始まっておりますけれども、ぜひ我々議員もしくは市の職員、幹部も含めてですね、「純と愛」のPRの入った名刺を、特に島の中で交流する分には要らないと思うんですけれども、視察先でありますとか、何か外部からの視察を受け入れるときとか、そういったところで配れるような名刺がね、やっぱり欲しいなというふうに思っております。そんなにお金がかかることでもないと思いますし、そのフォームの台紙があればまた逆にいいのかなというふうに思っています、こういったものもね、いろいろとまた小さいことですが、PRしていけるのが本当に非常に大事な事かなというふうに思っております。

本当に農業、今回台風がありまして、3億円余の被害ということでありますけれども、詳細がわかればもう少しふえてくるのかなというふうに思っております。台風が通る島、ここ最近は本当になかなか宮古のほうには台風が来なくて非常に安心をして、今回豊作型だという話で進んでおりましたけれども、ちょっとまた被害が出てきたということでありますので、そういった台風対策、それも含めての芋の6次産業化ということであると思うんですけれども、こういったいろんな多方面にわたる農業の展開をしていくことが、例えば干ばつに強い品種のときには干ばつに強い品種のほうがちやんととれると、そういうふうな

全部が全部もう同じ品種でやってしまうと、やっぱり潰れてしまうので、多方面な、多角的な農業の展開をしていていただきたいというふうに思います。

また、街コンですけれども、本当にいろんな取り組みの仕方ができるんだらうというふうに思っているんですけれども、またね、島の外からいろんな人が入ってきて、また島の関係者がまたその街コンに来るとか、そういうふうな案内をしてもいいかなと。そうすればまた島に帰るきっかけにもなるでしょうし、またいろんな展開ができるんじゃないかなと。これがまた産業の活性化にもなりますし、地域の活性化にもなりますし、また私にも春が来ると、来るのかな、とっておりますけれども、非常にいいものだなと実際に参加をした上で感じたことですが、なかなかそういうふうな機会がなかったので、本当に非常にいい機会だなと。これ地元で開催するとすると、やっぱり地元の人というのは二の足を踏むんですよ。だから、地元だけでも、楽しいよと。婚活というのをちょっと外してもいいし、友達をつくるんだというぐらいの感覚でいいかなというふうに思っております。また、そうすれば、私も余り語れないですけれども、少子化対策とかね、そういったものがいろいろありまして、そうすれば児童生徒もふえますし、前里光恵議員が言っているように、宮原も大丈夫になっていくかなというふうに思っておりますけれども、非常にね、宮古全体にとっていいことだというふうに思っておりますので、ぜひまた市のバックアップをお願いしたいということで、以上をもちまして今回の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了いたしました。

◎上地博通議員

少し眠いんですけれども、少しつき合っていたきたいと思います。先ほど高吉幸光議員からもありましたように、きょうから宮古島出身の女の子が大阪を中心に活躍するという「純と愛」という題名のNHKのドラマが始まります。下地敏彦市長は、ごらんとおり、そのPR用のシャツを着ておりますので、後で答弁に立っていただくときに見ていただきたいと、このように思っております。

通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。観光振興についてでありますけれども、来年の5月に新石垣空港が開港されます。それに伴って宮古島から観光客が減るんじゃないかという非常に心配をしている声等がありますけれども、どのように推移していくのかというような予想等がありましたら、その予想等を述べていただきたいと思います。それからさらに、その観光客を宮古に誘致するのに必要なものは何か、この対策がありましたら、それもあわせて聞かせていただきたいと思います。今話しました「純と愛」というドラマは、宮古の観光にとっては非常に有効に働くものだと思っておりますし、これが宮古観光のために大いに寄与するということは非常に期待はできますけれども、このNHKのドラマだけに頼って宮古の観光を語るわけにはいきませんので、その対策等がありましたら、これをお聞かせ願いたいと思います。

次に、これまでスカイマークの航空機が1日に5便、那覇、宮古を5往復をしておりましたけれども、9月の24日からですかね、25日から一応3便に減らされております。3往復になっております。これは、スカイマークの場合には宮古住民のですね、航空券を買うときの経済的負担を物すごく軽減した功労者だと私は考えております。スカイマークが来なかったら今のような低運賃の航空運賃というのはまず考えら

れなかったんですけれども、スカイマークが就航して今のような低運賃の航空便ができております。せっかく宮古に乗り入れたスカイマークをですね、便を減らすということは、よっぽどのことじゃないかというふうに心配しておりますけれども、これはなぜ便を減らさなければいけないのかですね。それから、もしまたスカイマークの便がじゃ全部なくなることになるとですね、昔みたいに宮古の住民は高額負担をして那覇とか島外へ出ていかなければいけないんじゃないかということをお心配しますけれども、こういう便の増便とかということに関して、例えば当局に対してスカイマークからどのような話があるのかですね、それに対して当局はどのように対応しているのか、その辺をお聞かせを願いたいと思います。

次に、これまで東京、大阪、関西が2便と、それから福岡も直行便が飛んでおりました。しかし、今現実に宮古島から直行便が飛んでいるのは東京の1便だけであります。大阪直行便が期間限定で今飛んでおりますけれども、これは話を聞きますと、非常に搭乗率もいいということで、全日空さんも飛ばしてよかったというような話をしているらしいんですけれども、これまで宮古島から直行便を開設するときにはですね、官民挙げて大いに誘致活動をするんですけれども、これが撤退するときには誰も知らないうちに撤退していたというのが現状じゃないかという気がします。宮古島の観光というのは、やっぱり航空便でお客さんを運んでくるわけですから、航空便が少ないと、どうしても観光客も少ないということになりますし、あちこちにやっぱり直行便があったほうが宮古島の観光にも有利になると思うんですけれども、このようなことがですね、行われる背景には何があるのかですね。これ当局として、もし直行便を廃止するという場合にどれぐらい努力をしてですね、この直行便の廃止をやめてほしいというようなことを訴えたのかですね、その辺のことがわかりましたら、それを聞かせていただきたいと思います。直行便をなくす場合にも、いろんな理由があると思うんですけれども、やっぱりお客さんが少ないということも一つの理由だと思いますが、それ以外にも何か別の理由があるのかですね。なぜまたそのように直行便を飛ばしていたのに、なくさなければならぬほどお客さんが極端に減ったのかどうなのか、その辺を調査してありましたらお知らせ願いたいと思います。

次に、観光地のトイレ等についてちょっとお聞きをしますけれども、今宮古島には観光客が、もちろん個人的な観光客もありますし、バスで動く観光客等もございます。それで、バスでいらっしやった観光客がですね、いろんなビーチのほうに行かれますと、バス1台行くと、どうしても二、三十分トイレで待つというのが現状だと聞かされております。やっぱり多いところで5人分といいますか、特に女性の方のトイレが少ないということになっておりますけれども、5人分しかないようなところで、観光客せっかく見えたのに、そこで、トイレで時間をとるというようなこと等もあると聞かされておりますけれども、この辺の対策がとれないのかどうなのかですね。もう一つは、一応観光船が入ったときに、大きなクルーズ船が入ったときに下崎ふ頭にしか寄港できないんですけれども、そこでもトイレも何もないということで非常に不便を来しているという話は前も私やりましたけれども、その後一向に改善される気配は見えませんが、これがどうなっているのかですね、そういうような改善をするという対策はとれないのかどうなのか、お聞きをしたいと思います。

そして、宮古島と石垣島あたりの観光地とのトイレの差というのがですね、石垣島あたりだったら、どこのトイレに行っても必ずトイレトーパーが備えつけあるという話を聞きます。ところが、宮古島には残念なことに、これがなかなかないということで、これは皆さんが持っていくのか、それとも最初から

設置しないのか、ちょっとわかりませんが、これをみんなが使ってですね、トイレに安心して入れるようにじゃ自動販売機みたいにね、もう20円か30円でもよろしいですから、1回か2回分のトイレトーパーが、二、三十円の金額で買えるような自動販売機みたいなのが設置はできないかどうかですね、その辺もあわせてお聞きをしたいと思います。

次に、環境行政についてお聞きします。海岸の漂着ごみの問題ですけれども、冬場になると、特にこれからはもう海岸に漂着ごみが物すごい量で集まってくるんですけれども、その対策をどうするのかですね。一応海岸は県の管理だということで県が主体にやっているということでありましてけれども、宮古島、例えば小さなビーチあたりになると、なかなか県の目が届かないようなところでも海岸が漂着ごみで汚れているということもありますので、宮古島市としてこの対策をどのようにして行っていきたいのかということをお聞きします。

次に、農業用廃ビニールの問題であります。これは、もう農業生産には今ビニールは欠かせない状況になっておりますので、果樹であれ、野菜であれ、必ず施設園芸、葉たばこもそうですし、廃ビニールが出てきます。これが今宮古島で処理ができないものですから、沖縄本島に多分運ばれていると思います。この運んでいるですね、量は幾らなのか。それから、市がその処理にですね、使っている金額はどれくらいなのか。そして、これはもちろん市が全額負担をしているわけじゃなくて、農家も負担をしてやるわけですから、この農家の負担額もしわかりましたら教えていただきたい。この負担をできるだけ少なくするためにも、やっぱりこれは宮古で処理するというのが一番いい方法だろうと思うんですけれども、この処理というのができないのかどうなのかですね、この辺を聞かせていただきたいと思います。

それから、これは同じごみですけれども、医療廃棄物の問題にしてもですね、宮古で処理できないものが全部沖縄本島とかというふうにして出されております。これも宮古の住民といいますか、機関が、お医者さんを含めてですね、全てが負担をしているわけですから、これがどれくらいあるのかですね、その辺の調査等が行われたことがあるのであれば、どれくらいの量で幾らくらいかかっているのを知らせていただきたいと思います。これは、もう医療廃棄物にしても農業用廃ビニールにしても今度新しくできる清掃センターですね、焼却炉さえかえれば全部処理できるというのがあるということをお聞きされておりますので、こういうことができないのかどうなのかもですね、検討していかなければいけないんじゃないかと思っておりますので、宮古島の経済負担がどれくらいあるのかというものをまず調べて、それに対応できないのかもあわせて、もしあるのであれば答えていただきたいと思います。

それからですね、これはまた宮古はもう何でもそうですけれども、最終的に車にしても何にしても宮古島でまず寿命を迎える車が圧倒的に多くなっております。そうしますと、おのずとスクラップの量も多くなっているということで、港あたり、それから道路といいますか、あちこちのスクラップ置き場にはですね、廃車とか、そういう鉄くずが山と積んであります。これが宮古島からどのように出ているのかですね、量はどれくらいあるのか。また、この出荷している、宮古島から出している量について、宮古島市がどれだけの負担をしているのかというのがもしありましたら、それも知らせていただきたいと思います。

次に、食肉センターの建設についてお聞きしたいと思います。食肉センターはもうつくらなければいけないということで計画の段階に入っておりますけれども、私が非常に危惧しているのはですね、規模もいい

ものをつくってほしいという要望を出してはいましたが、なかなかそれもできないということと、もう一つはですね、字野原に建設場所を決めたということでもあります。野原というものは、島のちょうど真ん中ですので、これはいろんな面で非常に障害が出るんじゃないかという危惧をしております。例えば伝染病が発生して、それを処分しなきゃいけないときに食肉センターを使わなければいけないとなった場合に、島の真ん中の食肉センターに運び込んだら島中が影響を受ける可能性があるというような問題等も含めてですね、これの心配をしておりますが、なぜ字野原の市有地に場所が決定されたのかですね、その理由ですね。それから、どれだけの候補地の中からこの場所が選定されたのかということがありましたら、それを知らせていただきたいと。それと、もう一つは住民説明会を行ったということを知っておりますけれども、どのような形で何回行われていたのかですね、そしてそのときの住民の反応はどうであったのか、その辺も聞かせていただきたいと思います。

それと、検討委員会のメンバーには市からも恐らく参加していると思いますけれども、検討委員会がですね、これを決定した、答申する前に市長なり、副市長なり、市の幹部にですね、これを報告して市長から了解を受けるというんですかね、それを市長に対して報告はちゃんとされていたのか。市長は、このような報告を受けていたのかですね、お聞きをしていきたいと思います。住民の説明を聞きますと、委員会の諮問に基づいた食肉センターの役員会で場所は決定したということでもありますけれども、この場所決定したものは絶対であるから、これを動かさないようなことを言っていたということをお話しております。そのような話は多分ないんじゃないかと。これあくまでも候補地であって、もうここで決定ということじゃないんじゃないかと思うんですけれども、これはどういうことなのか。本当に決定なのかどうなのかもあわせて聞かせていただきたいと思います。

それと、私は食肉センターの建設については、1つはやっぱり島の真ん中じゃなくてですね、例えば宮古島市の公共下水道が使えるようなところとか、いろんなので場所を選定したほうがいいんじゃないかというふうに考えております。しかし、今島の真ん中で場所をつくるとなると、これは幾ら浄化槽を完備しても、その浄化槽を通した水というのは地下に浸透させなければならぬわけですから、この地下浸透においてですね、地下水に影響はないのか。上水道の影響はないとしても、それ以外の地下水には影響が出るんじゃないかと心配しておりますけれども、この辺の問題はどうなっているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

観光振興についてです。新石垣空港が開港すると、宮古島への観光客の数はどうなるのか。また、その対策はということでございます。現在県のほうで1つ、新石垣空港の開港を見据えて先島圏域の周遊観光の検討を進めております。また、これと並行いたしまして、市としましては大型イベントの開催、宮古の独自性を生かした民泊の推進、宮古石垣間の航空機の大型による輸送力の向上、それから下地島空港の国際空港化を推進しており、宮古島への観光客も増加する方策を今いろいろと考えているところでございます。そのため観光関連事業者と連携を密にし、誘客活動を行っていきたいというふうに思っております。もちろんこの「純と愛」という一つの大きなチャンスをいただいておりますので、最大限に活用して誘客活動に努めるというふうに考えております。

それから、同じく観光振興について、スカイマークが1日5往復から3往復に減らされたということについてでございます。スカイマークは、9月24日から減便となっておりますが、その理由といたしまして、機材の効果的な活用を図るための減便という理由を挙げております。また、以前に大阪直行便や福岡直行便が運休したときも同じような理由と聞いております。そのため観光協会や観光関連業者の皆様と直行便の再開に向けて要請してまいりましたが、再開に至っておりません。今後とも観光入域客の増加を図る観点から、スカイマークの増便も加えてさらに強力に要請活動を展開していきたいというふうに思っております。期間限定で大阪直行便は非常に好調であるという話は伺っておりますので、その辺をてこにして何とか再開していただきたいというふうな働きかけをしていきたいというふうに思っております。

同じく観光振興について、観光地、特にビーチのトイレについてでございます。観光地等のトイレにつきましては、現在増設計画は今のところございません。観光地のトイレにつきましては、前浜港側のトイレが観光バスが複数台到着すると足りないという苦情が届いております。早急に実情を把握し、増設について検討したいというふうに考えております。また、その他の観光地のトイレにつきましては、和便器から洋便器へ切りかえるなど利便性の向上に努めているところでございます。

それから、下崎ふ頭のトイレの件につきましては、クルーズ船の入港時のみの使用になりますので、要望がございましたら簡易トイレ等で対応していきたいというふうに考えております。

それから、トイレトーパーはですね、週に二、三回シルバー人材センターあたりをお願いして補給しているという状況でございます。もし足りないということであれば、もう少し調査してですね、回数をふやすなりして対応していきたいというふうに思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

環境行政についてでございます。3点ほどございます。まず、1点目、海岸漂着ごみの量はどれくらいあるか。また、その対策はどうしているかというご質問でございます。海岸漂着物の漂着量につきましては、沖縄県海岸漂着物対策推進地域協議会の統計によりますと、宮古島市合計で454トン、これは平成22年11月から平成23年11月までですけれども、となっております。対策につきましては、沖縄県が海岸管理者であり、事業主体となって撤去作業の実施をしています。本市としても海岸管理者及びボランティア団体など関係機関と連携をとりながら対策を講じてまいります。

それから、医療廃棄物の量は幾らか。その処理はどのように行っているかということですが、医療廃棄物につきましては宮古島市の民間会社3社が回収を行っており、年間で26トン、これ平成23年度の実績でございます。を回収しております。処理については、沖縄本島と宮古島市伊良部で中間処理を行っており、回収業者はそれぞれ処理業者に輸送及び搬入して処理を行っております。

次に、スクラップ等の搬出量は幾らか、対策費はというお尋ねでございます。スクラップの搬出量につきましては、3,794トン搬出されております。民間業者による処理がほとんどであり、本市としては対策費としては予算計上はしてございません。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、環境行政について、農業用の廃ビニールでありますけれども、平成23年度の農業用廃プラスチック処理事業の実績といたしまして、処理申込者221件であります。処理量が263トン、市の負担額がおよそ400万円で、補助率が32%となっております。これから農家の負担額を算出しますと、約850万円が農家の

負担ということになります。

それから、宮古島市での処理はできないかというご質問でありましたけれども、1カ所、有限会社松島開発さんが最終処分場を持っておりまして、一応向こうのほうでも処分はやっておりますが、残りの分については島外へ搬出をしているというふうに報告を受けております。

それから、食肉センターであります。なぜ建設場所を上野字野原に決定したか、その経緯を聞きたいということですが、まず宮古食肉センターによりますと、新食肉センターの建設場所選定に当たっては平成23年2月の16日に新宮古食肉センター事業導入検討委員会が設置をされ、5回の委員会を開催して平成23年8月9日に食肉センター社長に対して答申が行われております。平成23年の8月の17日の取締役会において、新宮古食肉センターの建設場所が決定されております。この新食肉センターの位置決定に際しては、まず何カ所の候補地から選んだのかということですが、5カ所ほど候補地を上げまして、その中から1つ目に家畜競り市場に隣接して肉用牛や養豚の主なる生産地から近隣に位置していること。2つ目に、主要道路から奥まった場所であること。3つ目に、旧家畜競り市場であることなど建設地としてメリットが野原のほうがあるとの理由によって選定されたとのこととあります。

それから、住民への説明会の件であります。株式会社宮古食肉センターによりますと、住民への説明会は平成23年10月の25日に野原、山中、野原越自治会の住民を対象とした説明会を開催し、その後平成24年8月にかけて再度各地区の役員への説明会を経て平成24年7月の6日に野原、山中、野原越自治会の住民と生産者を対象に住民説明会を実施しております。参加人数は45名との報告を受けております。また、反対意見が多かった野原地区の住民に対しては、平成24年8月の2日に再度説明会が行われ、18名が参加したとの報告を受けております。これまでの説明会における住民の反応については、食肉センターの必要性はおおむね理解できてきたものの、迷惑施設であるとの捉え方が多くあることから、今後も引き続き丁寧に説明して理解を求めていきたいというふうなことであります。また、市におきましても食肉センターの建設に当たり、都市計画施設として位置決定していくこととなりますので、その際住民説明会等を実施してまいります。その中で市からの検討委員が出ていると思うが、その検討委員は市長、副市長にその位置決定について報告をしているかということですが、これは事業をするのは、あくまでも宮古食肉センターの会社であります。ですから、その会社の取締役会で位置決定をするということでありまして、市長も取締役になっている関係から、特に市長、副市長に検討委員会の報告そのものは答申という形で会社のほうに報告されておりますので、特にとっていないということとあります。

次に、検討委員会のメンバーについては、さきに主管課の畜産課のほうから上地博通議員には示されていると思いますが、その決定事項なるものは絶対なのかということですが、まず宮古食肉センターによりますと、新宮古食肉センター事業導入検討委員会は宮古家畜保健衛生所長ほか7名で構成され、宮古食肉センター社長より諮問を受けまして、新食肉センター事業導入に向けての検討を行ってきております。検討された結果につきましては答申を行い、宮古食肉センター取締役会において慎重審議の上、決定がされております。この決定が絶対なのかということですが、一応会社のほうとしては事業が約1年おくらせております。したがって、その上に現在の食肉センター老朽化して非常に不都合な部分も出てきておりまして、会社としても急ぎ新しい食肉センターをつくりたいというふうな計画を進めている関係で、現在のところ会社としては位置決定されている野原地区で建設を進めていきたいと。そのために反

対されている住民の皆さんには再度説明会などを開いて丁寧に説明をして理解を得ていきたいというふうに、会社のほうとしてはその方向で進めております。

次に、食肉センターの排水処理でありますけれども、宮古食肉センターによりますと、排水は法令にのっとり、浄化した後、処理することになっており、常にチェック体制をしっかりと確保しながら対応していくとのことでもあります。市といたしましても法令遵守についてしっかりと監視をしてまいりたいというふうに思っております。

◎上地博通議員

いろいろと答弁をいただきましたけれども、まず観光振興のスカイマークと航空便の件に関してちょっとお聞きをしたいと思います。

去年はそうでもなかったんですけども、一昨年までマンゴーがですね、輸送力が不足しているということで船輸送も考えなきゃいけないという状況でありました。そこへもってきてといいますか、そこでスカイマークが飛ぶということで、これは輸送量が大幅に増加するという、非常にマンゴー生産農家も喜んでおりました。残念なことに去年はそうやって目いっぱい輸送するだけの量が生産できなくてですね、スカイマークさんのお世話にはなりながらも輸送量が不足するというはなかったんですけども、これは今後の宮古島のマンゴーの生産とか、そういう夏場の果物の生産、野菜の生産に関しても輸送量の問題というのは切り離せない問題であります。ですから、このスカイマークさんにも絶対ですね、便を減らさないような要望をして、宮古島がいかにスカイマークを大事にしているかということ等もあわせて行わなければいけないと思いますし、それからもう一つお聞きしたいのはですね、今これだけ宮古島のために大いに頑張っているスカイマークを、例えば宮古島の職員が出張のたびに、全便とは言わなくてもいいですから、時間が許されるのであればスカイマークを使うというような便宜を図っていてもいいんじゃないかと。もちろんスカイマークだけを使えというじゃなくてですね、平等に使ってもらっていいんですけども、スカイマークも使うような方向で何とかお客さんに乗っけて減便をしないという方向も、これは島の人みんなが考えていかなければいけないことだと思うんですよ。そうしないと、またもとに戻って航空運賃が片道1万5,000円とか6,000円とかとなりますと、もう今の3倍も4倍もやっぱりお金を出すことになって経済的負担も非常に大きくなるわけですから、今受けている恩恵をですね、忘れずに絶対みんなで今の状態を続けようという強い意思を持ってこれには取り組んでいただきたいと思いますんで、市長の決意をですね、ここでお聞きをしたいと思います。

それから、大阪の直行便に関してですけども、今本当に期間限定ではありますけれども、非常に良好だということをお聞いております。ですから、このような便がですね、年間を通して宮古島に来ると、特に大阪から宮古島に来るのは今度の「純と愛」というドラマも含めて多くの方々が来島される予想もあるわけですから、絶対このチャンスを逃さずにですね、引き続き直行便を飛ばしていただきたいという要請活動もしていただきたいと思いますが、この辺の要請活動ができないかどうか、その辺のことをお聞きをしたいと思います。

ビーチのトイレにつきましては、今トイレトーパー等も完備したいと、回数もふやしたいということでもありますし、今のところは増設予定はないということでもあります。やっぱり不足しているのはもうわかっているわけですから、宮古島のですね、観光をこれから本当に大事に伸ばしていこうと思うんであ

れば、こういうことも気をきかせてですね、ちゃんとみんなが不便のないようなことをやっていかなければいけないと思いますので、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいと、これは要望したいと思います。

それと、環境行政についてでありますけれども、農業用廃ビニールというのは、これは全部が全部恐らく市に届け出ているわけでもないと思いますし、市から補助金をもらって処理しているんじゃないで、そうしないで自分でやっている方も多んじゃないかと思います。ですから、263トンという話でありますけれども、これももっともとある可能性もありますので、ぜひ焼却炉ですね、宮古の清掃センターで燃やせるような炉が導入できないかどうかも含めてですね、真剣に考えて、絶対にそういう経済的な損失の少ないような方策をとっていただきたいと思いますし、医療用廃棄物についても全く同じでありますので、炉さえかえれば、それも全部処理できるというようなことも聞いておりますから、この辺が清掃センターの建設に可能ならば、これは絶対宮古で処理すべきだと思っておりますので、その辺の検討ができないかどうかとも答弁をいただきたいと思います。

それから、スクラップに関しては、私は廃車等の輸送に補助金があったのかなという考えを持っていますが、これはなくなっているということでしょうね。であるならば、これについては業者がおのずと自分の商売としてなのか、やっていると思いますので、これについては業者さんにですね、精いっぱい頑張ってくださいたいと、このように思っております。

食肉センターについてでありますけれども、私は今の答弁を聞きましても、やっぱり野原地区での建設ありきで話が進んでいるんじゃないかという気がします。もちろん決定した以上はそうしたいというのはやまやまでしょうけれども、しかし部落民も地域住民もこぞって反対しているというような実情でありますので、住民がですね、納得するようなやっぱり処理方法とか、水の処理とかですね、そういうものも含めて示していただきたいと。住民が心配しているのはですね、現在の食肉センターもそんなんですけども、排水がそのままあると。要するにあれだけの運転資金がかかるわけですから、赤字の会社が排水処理に運転資金をいっぱい使って排水をうまく処理できるのか、これがいつまで続くのか心配だと。古くなったらやらないんじゃないかというような危惧等も持っておりますので、その辺がもしですね、説明がつくんであるならばこの辺を丁寧に説明をしてですね、理解を得なければいけないと思いますので、その辺はみんなが納得できるような話を持って行ってやっていただきたいと。ぜひ下地敏彦市長には、やっぱり地域住民の声も大事にするような行政をしていただきたいと思いますので、その辺もやっていただきたいと思えます。

答弁をお聞きして再々質問を行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

再質問にお答えをいたします。

スカイマークの減便についてでありますけれども、減便の理由は先ほど長濱政治副市長が答弁したような理由だということが会社側の説明でございました。なくなるということじゃなくて、減便するということであります。マンゴーについては、これまでスカイマークが飛んでいなかったということで不足はしておりましたけれども、マンゴーの輸送についても協力はするということを社長みずから私のところに来てお話をしておりましたので、そういう意味ではこれまでより楽にはなるというふうに思っておりますし、

またマンゴーの輸送、船舶での輸送の試験もずっと続けております。あわせてそういうことをすることによって、マンゴーの輸送についてはある程度方向性が見えてくるのではないかというふうに思っています。

それから、市の職員のスカイマークの活用については、当然就航した当時からですね、できるだけ活用してくださいというふうには話はしてありますんで、今後も、問題は時間帯の問題でありますんで、それを含めて促していきたいと思います。私の場合はね、実際にスケジュールどおりなかなかいかないんですね。行く時間、あるいは帰ってくるというのかなり変更が随時あるものですから、スカイマークなかなかこれがきかないんです。したがって、なかなか僕が利用できないと。何で市長は使わないのというんな人から言われるんですけれども、公務の日程の都合上なかなかできないというのがありますんで、これはご理解をいただきたいと思っております。

直行便については、大阪は臨時便でやっています。福岡も前に飛んでおりました。そういうのも含めて、やはり観光客を誘致するという観点からですね、これからも直行便を飛ばすよう要請はしてまいりたいというふうに思っています。

次に、食肉センターについてであります。地域の住民がいろいろとご心配をなされているのは、十分理解はできます。したがって、これまでも幾度と説明をしてまいりましたけれども、もう一度丁寧な説明をして理解を得るようにしてまいりたいと思いますし、特に排水の処理についてはですね、これまでの旧施設とは違って、環境に対する影響というものを極力抑える内容にするという形の設計をとりたいというふうに取り締役会でも話しておりますので、そのように進めさせるようにしたいと思いますけれども、当然私ども市役所としては排水に関する法令遵守というふうなものは徹底的に指導してまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

新ごみ処理施設での医療用廃棄物の処理、それから農業用廃ビニール、この両方とも産業廃棄物でございまして、新ごみ処理施設は一般廃棄物しか扱わないということでございますので、この両方とも新しいごみ処理施設では処理できないということになります。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時45分）

再開します。

（再開＝午後2時46分）

◎上地博通議員

いろいろと答弁いただきました。この食肉センターに関しましては、もう地域住民の声も大事にしながら、宮古にとってはなくてはならない施設ですので、ぜひ早急にですね、対応策を考えて早目に建設ができるように市当局の頑張りをお願いしたいと思います。

それから、スカイマークの便、それから航空便に関しましては、これはもう下地敏彦市長もおっしゃっているように、宮古においては航空便が全てでありますから、この辺について宮古住民も含めてスカイマークもこれからもどこも減便もしないような対策をみんなとっていけば、これからも安泰した宮古の航

空輸送体制ができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今市長がですね、答弁のときにちょっと時間的な変更とか、いろんなのがあってなかなか利用できないという話がありました。これは、もちろんそうだと思いますけれども、こういう問題点をですね、航空会社に投げかけて、この対策も含めて解決するようなことをやっていただくというのもやっぱり当局を初めみんなのこれは責務じゃないかと考えておりますので、ぜひですね、こういう問題点がどこにあるか、どういうのが問題点かということも含めて、全ての航空会社に対してもそうですけれども、特にスカイマークが使いづらいのであれば、なぜ使いづらいか、どういうことが対応できないかということを含めてスカイマークさんにも話をし、これから改善できるような方法をぜひとっていただきたいと、このように思っております。

最後になりましたけれども、宮古島は台風17号で非常に大きな被害を受けました。幸いなことにいいですか、サトウキビが思ったよりは被害が少なかったというのは非常に不幸中の幸いであつたと思っております。去年からですね、宮古島においては野菜も含めて果樹も天候不順でなかなか生産量が上がらない、収穫が上がらないという事態が続いておりましたけれども、ことしのこれから植えつけるですね、農作物に関しましては絶対に収量に関しましてはこれまで以上に大豊作でありますように、もう農家以外の方からですね、うらやまれるぐらいもうかることを祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで上地博通議員の質問は終了いたしました。

◎西里芳明議員

一般質問を行う前にですね、先ほど下地敏彦市長からも説明がございました台風17号の被害、サトウキビが2億円以上、バナナ、パパイヤに至ってはもうほとんど全滅だということですね、今回台風の被害に遭われました方々に心からお見舞い申し上げます。

それと、もう一つはお願いなんですけど、今回の台風によりね、市道や農道に木が倒れて道路を寸断している箇所が何カ所か見受けられます。建設部長さん、農林水産部長さん、早目の対応をよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。当局のわかりやすい答弁をよろしくお願ひいたします。まず最初に、農業行政についてであります。一般質問初日に嵩原弘議員からも質問、きょうも高吉幸光議員からも質問がありましたけれども、新規就農者確保事業について。今回21名の方を採用するんだということでしたんですけど、今回、今申し出ている方が15件ほどいるとなっております、これは先着順なのか、応募してその中から21名を選定するのか、1点。

2点目に、就業したいという若い皆さんにですね、どうやった形で周知をさせているのか。「広報みやこじま」などを通じてやっているのか、それとも、趣旨は違うんですが、防災無線などを利用してやっているのか、お聞かせください。

2つ目に、人・農地プランではですね、地域の中心となる経営体に位置づけられた農業者に対し、スーパール資金、当初5年間の無利子化措置を受けられるとなっております、これは地域の中心となる経営体とはどういった農家なのか。認定農業者の方であればどなたでも受けられるのか、それとも法人農業

者であればどちらでも受けられるのか。5年間無利子ということですね、本当に素晴らしい事業だと思えます。その辺を詳しくお聞かせください。

2番目に、観光行政についてであります。今年度の一括交付金で採択されている事業がですね、45事業採択されているんです。我が宮古島市で一番最も宮古島らしいといえばですね、宮古島市地下ダム資料館だと考えますが、地下ダム資料館周辺整備や駐車場等、宮古水まつり大会をやって農地を利用して駐車場は行っているということで、駐車場が手狭で、もう一つは資料館内の資料の充実、例えば観光客の皆さんが資料館に来ていただいてですね、この資料の内容が余りわかりづらいんだということで、もうちょっとはっきりした説明の仕方ができないのかなと、その辺もですね、来年度の一括交付金でできないものかどうか、お聞かせください。

2点目に、東平安名崎のススキについて。さきの6月定例会でも東平安名崎のススキについてはお聞きしましたが、下地敏彦市長の答弁では東平安名崎根元周辺文化財で保護が必要だとされるナンバンギセルという植物がススキに寄生しているという答弁だったんですが、このままこのススキを手つかずのまま放置するとですね、6月定例会では新城元吉議員もこの質問をされていたんですけど、本当にもう東平安名崎がススキが原になりかねない。市長、この私が撮ってきた写真を見てもらえばわかると思うんですけど、2カ所ぐらいしかこのテンノウメのもう集落がないんですね。ですから、この東平安名崎の景観を守るためにもですね、ぜひともススキの除去というんですか、手入れをしていただいてですね、観光客の皆さんも、ああ、こんなに素晴らしい、やっぱり日本百景なのかなと言われるような場所にしていこうという考えはないのかどうか、お聞かせください。

3番目に、介護保険料徴収についてであります。平成24年4月1日から、今年度ですね、施行された条例改正によって介護保険料が上がりました。介護保険料は、前年の所得状況に応じて6段階に分かれています。この1段階1段階、所得はどのようにして計算されているのか、わかりやすく説明お願いいたします。

4番目に、旧城辺町中央公民館についてであります。今定例会に補正されて解体が決まっていますが、この解体後の跡地利用はどうなっているのか、お聞かせください。

また、この場所の周辺にはですね、小学校、保育所、団地、中学校と、図書館も隣接していることから、私はやっぱり児童館がね、最も望ましい場所じゃないかなと思いますので、当局の考えをお聞かせください。

以上、答弁を聞いてから再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦）

旧城辺町中央公民館についてお答えをいたします。

旧城辺町中央公民館については老朽化が進んでいるため、市町村合併後は文化財や学校設備の保管倉庫として使用してきておりました。建築後40年になり、危険家屋のため、今年度で解体、撤去することになりました。跡地利用につきましては、議員の提案がございましたように、児童館かなり適切であるというふうに思っておりますので、児童館の建設も含めて検討してまいりたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

介護保険料徴収についてでございます。介護保険料の6段階についての説明でございますけども、保険

料の所得段階区分というのは介護保険法施行令に基づいて定められております。それで、第1段階から第6段階まであるんですが、それについてご説明をいたします。第1段階、対象者が生活保護を受けている人、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、それから第2段階、世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額プラス課税年金収入額が80万円以下の人、18万円以下については普通徴収となります。第3段階、世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の人、第4段階、本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人、第5段階、本人が住民税課税で前年の合計所得が200万円未満の人、第6段階、本人が住民税課税で前年の合計所得が200万円以上の人、以上6段階でございまして、第4段階を基準額といたしまして、今回第5期で改定しました保険料が6,400円ということになっておりまして、それを基準にしまして、第1段階の方については、その基準額の0.5、それから第2段階が基準額の0.7、第3段階が基準額の0.75、基準額は先ほど申し上げましたとおり、ここが基本になります。第5段階が基準額に対して1.25、それから第6段階が基準額に対して1.5という形で介護保険料を決定をいたしております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

新規就農者確保事業についてであります。この青年就農給付金の事業をどのように若者に周知させているのか。また、21名宮古島市枠があります。抽せんで決まるのか、あるいは先着順で決まるのかというご質問でございました。まず、青年就農給付金は準備型と経営開始型の2種類あります。市町村が事業主体となるのは経営開始型であります。就農希望者への周知については、地元マスコミ等でのお知らせ、また9月に開催しました宮古地区農林漁業士会、宮古地区就農青年クラブ連絡協議会との意見交換会においても事業内容の説明を詳しく周知をしております。なお、予算につきましては補正予算を今お願いをしているところでありますが、今回は10月以降、下半期の分ということで1人当たり75万円の21名分、1,575万円を補正予算として今定例会に提案をしているところであります。

それで、抽せんか先着順かということですが、これは人・農地プランを決めてですね、策定をして決めまして、今月10月に策定の予定をしておりますけれども、その中で地域の中心となる経営体、経営者というふうになるということ認められれば、その人たちの中から、審査会を開きますので、審査会のほうで慎重に審議をして決定をしていくということになると思います。ただ、8月末現在では15名しか申込者おりませんでしたので、あと枠がございまして、9月いっぱいを申し込みの受け付けをしたいということでお知らせをしております、金曜日台風でありましたから、問い合わせのあった方にはきょうまでというふうな形で準備をさせているということをご理解を願っております。

それから、スーパーL資金の当初5年間の無利子貸付制度でありますけれども、この中心となる経営体というのは認定農業者、それから認定をされました農業生産法人、それから今後この人・農地プラン等の中において中心となる経営体、いわゆる今後認定農業者と認定されるというふうに見込まれる人、そういった方々が上げられます。当然認定農業者、それから農業生産法人も申請をすれば該当すると。ただ、決定は公庫のほうが行いますので、市が決定権を持っているということではありませぬので、その辺はどのようにご理解を願いたいと思います。

次に、地下ダム資料館を含めた周辺整備でありますけれども、来年の一括交付金を活用して整備する予定はないのかというご質問であったと思います。まず、本年度は地下ダム資料館についての一括交付金の

活用はありませんでした。地下ダム資料館は開館9年目を迎えており、施設内の機器類等が老朽化によってふぐあいが生じてきている状態にあります。また、近年外国人の来館者もふえる傾向にあることから、外国語による説明ができるような設備を取り入れるなど、周辺整備も含めて充実した資料館の整備に努めていきたいと考えております。もし来年度一括交付金での対象事業となれば、当然一括交付金を活用して整備していきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

東平安名崎のススキの除去についてであります。東平安名崎は国指定名勝及び県指定天然記念物に指定されており、現状変更等の行為の際には現状変更等許可申請の手続が必要であります。また、現状変更等の取り扱いにつきましては、平成22年度に発行されました国指定名勝東平安名崎保存管理計画策定報告書がありますが、その中にまとめられた取り扱い基準により、樹木の伐採及び動植物の採取または樹木及び植物の植栽は原則として認めないということになっております。議員ご指摘のススキにつきましては、東平安名崎における名勝を構成する要素の一つというふうになっております。そのため、このススキの除去の判断あるいは除去の範囲等につきましては、今後国、県文化財担当者と調整していくというふうになります。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時09分）

再開いたします。

（再開＝午後3時10分）

◎西里芳明議員

再質問を行っていききたいと思います。

東平安名崎のススキなんですけどね、県文化財担当者と調整してまいりますということなんですけど、これ合併して7年間の間にこれだけ変わってしまうということは、今まで旧城辺町時代はこの除去作業はやっていたんじゃないかなと思うんですよ。もうちょっと誠意のある答弁をお願いしたいなと思います。もう一度よろしくをお願いします。

次に、介護保険についてでありますけど、「介護保険と福祉の輪」というのを介護長寿課からもらってまいりました。実にわかりやすいパンフレットでありまして、でも第4段階と第6段階についての市民の皆さんがね、本当にこれで生活できるかというふうな危惧の話をしている。私のところにも5月、6月、7月、8月と毎夕、毎朝のように市民の皆さんからあなたも賛成したんでしょうという電話がかかりっ放しで、私には生活できない、こんな介護保険なんて払えないという方が本当にいます。この第4段階が現在第2段階だった方がですね、所得80万円以下だった方が所得80万円になって課税対象にされているわけで、これ月額が4,800円に変わっているんですけど、年間通して見ると、倍の約8万円ぐらいに、7万6,800円になるんです。この年間80万円ちょっとを超えるような所得の方がね、こういった介護保険料払って本当に生活できるのかと。また、第6段階のですね、200万円以上の方は年間11万5,000円も払うと。子育て世代の40を過ぎて専門学校、大学生を持っている家庭の皆さんがですね、本当にこれだけの介護保険料払っ

ていけるのかと。何を議員の皆さん方考えているんだと私のところに来るんですよ。でも、これはですね、料金の金額の指定がですね、これ国が決めたんならいざ知らず、これ市の条例改正してやっているんですけど、これ方向性としては国が方向性を示したのか、市がこの料金設定をしたのか、いま一度お聞かせください。

市長答弁の旧城辺町中央公民館なんですけど、これ私はそのまま解体しておいてですね、草ぼうぼうになって、あれは誰か知りませんかというふうになったらいけないと思うから、児童館の話もさせていただいたんですけど、市長、検討してできるだけやりたいという話なんですけど、今年度は上野地区で児童館ができるんですよ。伊良部、下地、平良にはございます。ぜひともやっていただきたい。城辺地域、児童数も本当に減っているんですけど、このような児童館を利用してですね、城辺の子供たちが伸び伸びと育ってほしいなと思っておりますので、いま一度市長、その辺を答弁していただきます。

答弁を聞いてから再々質問をするかどうか決めたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

児童館の建設については、今ははっきりと覚えていませんけども、過疎地域自立促進計画の中にも入っていたと思うんですね。城辺にもつくるという形になっていたはずですよ。それで、まずは今ある施設を壊して撤去し、やはりどうしても児童館は必要だというふうに思っておりますので、早期の建設を目指したいと思っています。

◎福祉保健部長（國仲清正）

介護保険料についてご説明をいたしたいと思います。

介護保険料の事業計画につきましては、今回第5期なんですけど、平成24年度から平成26年度の給付の見込み額をまず算定するわけですね。それに基づいて基準額を決めていくんですけども、基準額を決めるのは市で決めます。ただ、先ほど申し上げました第1段階から第6段階の対象者の設定というのは介護保険法施行令の中に示されておりまして、その基準額に対する0.5とか0.75とか1.25とかということで決定しております。それで、介護保険料の財源は国や県及び市の公的な負担と、それから高齢者を含む40歳以上の全ての人の負担によって成り立っておりますので、介護保険事業の適正な運営のためにもご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、給付費が上がるということは、それなりにやっぱり介護保険料が上がるということですので、ぜひ市民の皆様方も自分の健康にはですね、留意されながら、予防事業の運動教室とか、そういうのもございますし、そういう意味では日ごろからの健康管理も必要じゃないかというふうに考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

東平安名崎は、平成20年から平成22年の3カ年かけまして、先ほど申しました東平安名崎の保存管理計画策定報告書をつくりました。その中で保護地区を4つに分けまして、4分類ですね、分けまして、各分類箇所の中で基本的には樹木の伐採及び動植物の採取または樹木及び植物の植栽は原則的に禁止ということで、それを変更する場合には、これ国指定、県指定とありますので、その県や国との調整が必要ということになっているということでもあります。

◎西里芳明議員

ご答弁ありがとうございました。介護保険料なんですけど、市が定めると。國仲清正福祉保健部長、こ

これは5年に1回見直しがあった、3年に1回。1度上がった保険料というのは、ほとんど下がることがないと思うわけで、年金の支給額は年々減ってきていると。それをまた3年に1回介護保険料を上げるとなると、ますます年金暮らし、小規模農家、本当に大変だと思いますから、できるだけですね、低所得家庭のですね、介護保険料を値上げしないように要請しておきたいと思います。

次に、東平安名崎、樹木の伐採は禁止されているというのも、これほとんど雑草と言ってもいいんじゃないかなと思うんです。国が指定しているからこそ余計清掃なり、伐採なり、雑草と思われるのはね。下地敏彦市長答弁でナンバングセルが寄生しているという話なんですけど、やはり観光地、景勝地にふさわしいような対応ですね、県、国の担当の皆さんと協議していただいて、ますますいい観光地にしていてもらいたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで西里芳明議員の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたしたいと思います。

しばらく休憩をいたしまして、3時40分ごろから始めます。

休憩します。

（休憩＝午後3時21分）

再開いたします。

（再開＝午後3時40分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新城啓世議員

台風17号が来襲しました。台風が来ることはわかっていても打つ手がないのがキビ作農家や野菜、果樹の露地栽培農家であります。災害を受けられた農家の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。台風の猛威に打ちのめされた農作物の光景はいつも無残ですが、それにしてもサトウキビは強い作物です。幸いこの折損を守られた梢頭部からそのうち新葉が出て繁茂して、農家のために一生懸命糖度を高めてくれることでしょう。一日も早い回復成長で農家を安堵させてほしいものであります。

ところで、前里光恵議員の発言にもありましたけれども、本市が生んだ政治家、下地幹郎氏が郵政民営化・防災担当大臣に就任決定との報道です。宮古島市が生んだ政治家ですけれども、宮古島有史以来、台風一過の大朗報で、これからのご活躍と宮古島市発展にますます弾みがつくことを祈念、期待したいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。今から12年前の9月、宮古毎日新聞が圏域内6市町村長に市町村合併に関する意向調査を実施しました。結果は、当時の伊志嶺亮平良市長、浜川健伊良部町長、安里茂男多良間村長は合併はぜひ必要と答え、仲間克城辺町長はどちらかといえば必要、川満省三下地町長、川田正一上野村長は現段階では何とも言えないということから始まった宮古における合併の論議は、6市町村で設立された合併推進協議会で東急ホテルがあり、基金もあるからとか、うへのドイツ文化村があり、ユニマットもあるからとか、自衛隊を誘致して自立できるからとか、そういったことで6市町村が

ら5つになったり、3つになったりして二転三転、紆余曲折を経て結局5市町村が合併、宮古島市が誕生しました。きょう10月1日で満7歳になります。当時の為政者、首長や議員はもとより、市民の皆様は合併し、7年たった今、宮古島市の現状をどのような思いで見られるでしょうか。それから4年後の平成16年12月、当時城辺町の助役であった下地敏彦市長が宮古5市町村合併推進協議会幹事会の幹事長として取りまとめたのが、この新しい島づくり計画であります。皆さん見覚えがございますね、7年前の冊子ですけれども、こころつなく結いの島宮古建設のため3つの基本理念のもと6つの島づくりの基本方針がうたわれています。市長におかれましては、当時それなりの思いで取りまとめたであろうこれらの施策にご自分の選挙公約をのせて宮古島市長として取り組まれているかと思えます。6つの基本施策の中で最も優先かつ重点的に取り組むべき事業をリーディングプロジェクトとして上げておりますが、合併後3年半、混乱続きの市政でほとんどが手つかずの状態であったこれらのリーディングプロジェクトは今どのように進められているのか、その進捗状況と今後の課題についてお聞かせいただきたいと思えます。なお、質問内容が多岐にわたったため、再質問の時間は多分にとれないと思えますので、懇切丁寧、広義にわたり答弁を期待したいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、まずリーディングプロジェクト1つ目ですけれども、みんなで作る、環境にやさしい島づくり推進プロジェクトについて7点伺います。1点目、ごみ処理施設及びリサイクルプラザ整備事業についてであります。郡部町村が合併せざるを得ない一つの大きな問題であったごみ処理施設は、合併前から当時の宮古広域圏事務組合の抱えた大きな事業でもあったわけですが、合併後も建設場所をめぐって二転三転、結局建設できないまま今日に至っています。下地敏彦市長が3年後、2015年の供用を目指すというそのごみ処理施設と関連するリサイクルプラザ整備事業はどのように進められているか、お聞かせいただきたいと思えます。

2点目に、緑化保全事業。水道水源保護地域の緑化、緑のダム整備事業を推進するとともに、森林率の向上を図る事業ですが、宮古島市誕生と同じ時期に設立され、活躍が目覚ましい官民のボランティア組織、美さ島グリーンネットの植樹活動以外にどのような事業が行われているか。

それから、3点目にごみ一掃運動事業はいかがでしょう。宮古島からごみを一掃すれば島全体が立派な広域公園になるというのは私の持論ですが、ぜひ大いに進めたいこのごみ一掃運動事業はどのように展開しているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

4点目に、生活排水対策事業。なかなか改善されない西里通りの排水の悪臭ですが、市街地にあるものの、ここもなかなか改善されない富名腰地区も含めて過去7年間で生活排水対策事業はどのように進められてきたのか。

それから、5点目に循環型農業推進事業についてであります。日本の農業使用料が世界有数と言われる中で、本市では特に地下水保全の面から農薬使用を極力少なくすることが求められております。循環型農業推進事業の概要と進捗状況、問題、課題等についてお聞かせください。

6点目に、広域公園の整備。池間地区で建設を計画して頓挫した県営公園整備事業は、県が今年度中に基礎調査を終え、次年度には基本構想の策定に入るとの新聞報道です。先日の下地明議員への答弁もあつたように、市の考え方が十分生かされるような公園整備ができることを期待したいと思ひまして、これは答弁は要りません。

7点目に、葬斎場建設事業は、建設地をめぐって二転三転迷走したものの、昨年度完成、供用された宮古島市斎苑は市民から好評を得ております。進入路の植栽に工夫を施すとか、もう少し癒やしの工夫が欲しいとの市民の声もありますが、現在の運営状況及び今後のあり方についてお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目のリーディングプロジェクト、農林水産業の振興及びそれとあわせた観光・交流拡大プロジェクトについて7点伺います。1点目、宮古産ブランド化促進支援事業。ブランド化を促進するには、当然ほかの地域との差別化を図り、その優位性を示すことが不可欠になるわけですが、宮古産ブランド化促進支援事業はどのように取り組んできたのか。宮古島産マンゴーのブランド化や今後の課題についてお答えいただきたいと思っております。それと、宮古産なのか宮古島産なのか、どちらかに統一すべきだと思っておりますけれども、この件についてもよろしくお願ひします。

2点目に、地産地消推進事業ですが、循環型農業に加えて農産物の地産地消も持続可能な農業の要素に加えられております。地産地消は、輸入農産物が環境に与える負荷を数値化したいいわゆるフードマイレージを少なくすることにつながることから、エコアイランド宮古島にふさわしい事業と考えられますが、どのように進められているか。

3点目に、定住促進事業についてであります。合併前の上野や城辺で定住促進事業として出産祝金、住宅購入奨励金制度があり、全国的にも定住促進事業は転入奨励金があるほかは住宅購入補助金制度が多いようです。多くの市民が仕事があれば宮古島に住み続けたい、あるいは仕事さえあれば宮古島へ帰ってきたいという住みたい島に上げられる本市ですが、若者を結婚させることも重要な要素になってきた感がある昨今、人口減少に歯どめをかけたいこの定住促進事業はどのように展開しているか。

4点目に、地域産業振興センター整備事業。この事業は、産業振興の拠点施設として、あるいはコンベンション機能を有する施設整備を目指しているが、進捗状況はいかがでしょうか。

5点目に、スポーツアイランド環境整備事業で陸上競技場は立派に改築されましたが、ほかスポーツアイランドにふさわしい事業計画はあるのか。スポーツ公園あるいはサッカー場建設等はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

6点目に、体験・滞在型観光推進事業。地域再生計画による特例措置を生かしながら、ブルー、グリーンツーリズムなどの体験、滞在型観光を推進するための拠点施設の整備を図ることになっておりますけれども、どのように進められているのか。

7点目に、観光施設整備事業。この事業は、伊良部島、東平安名崎、うへのドイツ文化村、来間島、池間島等に観光拠点としての施設の整備を図ることになっておりますが、いかがでしょうか。

次に、3つ目のリーディングプロジェクト、人と人、ひととまちをつなぐネットワーク創造プロジェクトについて6点伺います。1点目、図書館整備事業。宮古病院移転後の跡地に新図書館建設を計画しておりますが、図書館整備事業の進捗状況はいかがか。また、中央公民館も併設、中にはプラネタリウムが入るなど相当大がかりな施設になるようですが、あわせてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目の市街地情報端末整備事業。電源マルチメディア事業ですが、その費用対効果についてはいささか疑問を感じております。今後市街地にも導入しようとするこの事業についてお聞かせいただきたいと思っております。

3点目、これまでも再三出ております伊良部大橋の件についてでありますけれども、来年5月には開通させるはずであった悲願の伊良部大橋の2年近いおくれは、伊良部住民、とりわけ渡り初めを一日千秋の思いで待つ長老の皆さんにとっては残念なことであります。架橋建設のおくれは、地下ダムの送水管布設工事にも大きく影響、伊良部地区のかんがい排水事業のおくれにもつながりました。陸上ヤードの作業ができないため、労働者や重機等の休業等で市民生活にも少なからず影響が出ているようです。一日も早い工事の完全再開を願いたいと思います。答弁は、これは不要でございます。

4点目、電線類等地中化整備事業。先日の台風で1万数千世帯の世帯が停電したものの、地域によってはスピーディーな復旧が話題になったようです。電線類等地中化整備事業の一部供用が功を奏したとも言われる中、改めてその進捗状況、今後の構想についてお聞かせいただきたいと思います。

5点目の県立宮古病院建設事業に関連して伺います。先月の宮古病院が内科の新患受け入れを休止するという報道を市民はどのような思いで受けとめたのでしょうか。最近の新聞報道では、休止によるトラブルはないとの病院側の説明ですが、地域医療の中核である県立病院が新患受け入れを休止するとは恐らく前代未聞であり、最新の医療機器をそろえた立派な宮古病院が来年5月には開院するという中、これはゆゆしき問題であります。県立病院といえども、市も何らかの医師確保のためのアクションを起こす必要を迫られておりますけれども、これについては先日の佐久本洋介議員の質問に対する答弁で出ておりますので、関連した離島、地域とのネットワーク化の推進についてお聞かせいただきたいと思います。

6点目の総合福祉保健支援センター整備事業。福祉保健の拠点施設として総合健康福祉支援センター、これ仮称ですけれども、を整備するとしておりますけれども、いかがでしょうか。

とりあえずこの辺でご答弁をお願いして、改めて登壇したいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

非常に多岐にわたるご質問でございました。議員の質問は、市が実施または計画している主要プロジェクトのほとんど全てにわたるものであります。これまでこれらの主要プロジェクトについては、機会あるごとにこの議場あるいは総合計画の説明または広報誌あるいはホームページ等を通し、市民に対し、説明を行ってまいりました。今回改めての質問でございますので、長濱政治副市長より一括して簡潔にわかりやすい説明をさせます。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

必ずしも満足のいく答えになるかどうか、非常にたくさんございましてですね、この概略で一応説明させていただきます。

まず、第1番目のごみ処理施設、それから緑化保全事業、ごみ一掃運動事業、生活排水対策事業、循環型農業推進事業、広域公園の整備はなしということで、葬斎場建設事業、運営状況ということについてお答えいたします。まず、ごみ処理施設関係でございますけれども、ごみ処理施設につきましては場所選定が決定いたしまして、現在事業着手に向けて環境影響評価調書の審査など諸手続を進めているところでございます。

次に、緑化保全につきましては造林事業を計画的に進めているところでありますが、あわせて花と緑の島づくり計画を策定し、島の緑化事業を着実に推進してまいります。

それから、ごみ一掃運動事業につきましては、市民と連携した取り組みを始めました。また、生活排水

対策につきましては下水道の整備を進め、その対策を講じているところでございます。

それから、循環型農業の推進につきましては、上野の資源リサイクルセンターの設備を充実強化し、環境に優しい農業の展開を推進しております。

次に、葬斎場につきましては、もう既に整備を終えて供用開始を進めております。この運営につきましては、現在炉を納入された事業主、事業者に対して管理を委託しております。二、三カ年市の職員も一緒に張りつきまして、実際に管理ができるかどうかというふうなことを今実際に勉強しながらやっているというところでございます。行く行く市のほうで管理したほうがいいのか、それとも委託に出したほうがいいのかというふうなところは、もう少し研究してみたいというふうに思っております。

続きまして、次、農林水産業の振興及びそれとあわせた観光・交流拡大プロジェクトについてでございます。そのうちの宮古産ブランド化促進支援事業、それから地産地消推進事業、定住促進事業、地域産業振興センター整備事業、スポーツアイランド環境整備事業、体験・滞在型観光推進事業、それから観光施設整備事業についてお答えいたします。宮古産ブランド化促進支援事業につきましては、マンゴーや宮古牛のブランド化を促進するためマンゴーまつり、牛まつりを開催し、ブランドの確立と販路拡大に取り組んでいるところでございます。

地産地消につきましては、地産地消推進協議会等が積極的に取り組むとともに、J Aや民間でも活発に展開しているところでございまして、その促進に努めたいと思います。

定住促進につきましては、公営団地の住環境の整備とあわせて、保育環境の充実化と定住環境の整備を進めてまいります。

次に、地域産業振興センターにつきましては、商工業関連で公設市場を整備したほか、今年度から伝統工芸支援センターの整備に着手するなど、効率的な施設整備に努めておるところでございます。

スポーツアイランド環境整備につきましては、市のスポーツ施設の拠点であります陸上競技場を全面的に改修するとともに、既存のスポーツ施設の機能強化を図ってまいります。そのほかに現在広域公園の話の中でスポーツ公園という位置づけも一部やっておりますので、その中でそういった施設、おっしゃられたようなサッカー施設であるとか、それからラグビーの施設であるとか、そういった類いの施設も県のほうと相談していきたいというふうに思っております。

あと、体験・滞在型観光の推進につきましては、農家民泊が市全域に広がりを見せており、修学旅行等の受け皿として大きく貢献しております。実際に農家主導の民泊ということで、さるかの会がこの事業を引っ張ってきました。それにあわせて、観光協会も今度また一緒になりまして、農家民泊というふうなことを実際に池間ではやっております、伊良部でもやっていくというふうな広がりを現在持って進めているところでございます。

それから、観光施設整備につきましては、宮古島海中公園の建設や熱帯植物園に体験工芸村を整備し、観光施設の充実化を図っております。これとですね、今回の一括交付金の中で城辺の太陽光パネルの施設を一つの資料館みたいな形にして見せるという調査を今回一括交付金の調査費の中に計上しております。その中で一つの観光施設としてエネルギー施設も観光施設だということで、これを整備をしていきたいと思っております。それから、またラムサール条約に登録されまして、その部分も自然環境の保護とあわせて、この見せ方というふうなものも調査費を計上いたしまして、今年度取り組んでいくというふ

うなところでございます。

それから、人と人、ひととまちをつなぐネットワーク創造プロジェクトについてでございます。図書館整備につきましては、図書館と中央公民館を併設した整備に向け、作業を進めているところでございます。これは、年度計画をつくっておりますので、その年度計画に沿った形で事業を進めていくという段取りでございます。当初は、図書館の整備ということだけで済みましたが、中央公民館も非常に老朽化しているということと、それから市の一番端っこが海側にあるということで使い勝手が悪いということもありまして、市街地の真ん中近辺、特に図書館と併合した形の施設をつくったほうがいいのかというふうな話が出てきておりまして、そのあわせた形で整備しようということで今議論をしているところです。

それから、市街地情報端末整備事業につきましては、インターネットや携帯電話等の情報端末が急速に普及するとともに、市では防災情報無線を整備したことにより市民の情報取得及び提供環境の充実に努めているところでございます。

伊良部大橋は、なしでよかったですよね。

それから、電線類等地下化整備につきましては、現在県が計画的に進めております。今後とも防災と景観に配慮した電線類の地下化を促進してまいります。今後の方向性ということですが、第2次だったと思いますけども、実際パインガマの前の道路、あの近辺が県の計画の中に入ってきておりまして、あの近辺の整備が入ってくるものと思っております。それから、北給油所からサンエーまで、これ市の道路でございますけども、その辺の道路の電線地下化につきまして県のほうから相談が持ちかかっております。これを具体的に進めていく方向がいいのではないかとこのように考えて、県との話し合いをもう少し詳しくやっていきたいというふうに思っております。

それから、総合福祉保健支援センターの整備についてでございますけども、図書館や中央公民館などビッグプロジェクトの整備を終えた後、その整備に向けて検討してみたいというふうに思っております。

それから、離島、地域とのネットワークということで、県立宮古病院建設事業と離島、地域とのネットワーク化の推進というところでございますけども、県立病院の中に看護大学というふうな分校みたいなものができておりまして、それがネットにつながっておりまして、ここにいながら看護大学のほうと授業が交換できるような形のシステムがつくられておりまして、その中でいわゆる看護師の育成というふうなことなどが実際に行われておりまして、最近も新聞に載っていたと思いますけども、助産師がその大学を卒業して、このまた宮古に勤務したいというふうなことなどが出てきておるといふようなことがございます。

◎新城啓世議員

いつものことですがけれども、ちょっと失礼します……極めて簡潔明瞭なご答弁ありがとうございました。リーディングプロジェクト、20事業ありますけれども、全ての事業において手をつけているというようなことははっきりただけでも私は喜んでおります。ぜひもっともっと濃い内容のある事業展開をしていただきたいと思っております。

それでは、質問を続けさせていただきます。次に、島づくり基本政策についてでありますけれども、先行実施のリーディングプロジェクトに続いて、いわゆる島づくりの基本施策について質問いたします。6つの基本施策は、環境共生、産業振興、教育文化、健康福祉、生活環境、住民自治行政改革で構成されて

おりますが、6大施策ともいうべき宮古島市の将来像を形づくるこの計画は今どのように進められているのか。この計画が完結したとき、宮古島市はそれこそ理想的な自治体になっているはずですが、時間の関係上その中から1点だけ、産業振興についてお聞きしたいと思います。産業振興のための6つの施策を上げております。その事業展開はどのようになっているのか、進捗状況、今後の課題についてお聞かせいただきたいと思います。

まず、島の発展を支える農林水産業の振興のためにどのような施策を行ってきたか。また、どのような施策を行う計画をしておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

2つ目の地域の特性を生かした観光振興。昨年オープンした海中公園が好評のようですが、郷土の歴史、文化を生かした観光拠点の整備についてどのような取り組みをしているのか。

そして、この観光振興に関連いたしまして、音楽イベントの経済効果についてお聞きしたいと思います。人口5万5,000のこの島でなぜ全国規模の音楽イベントが開催できるのか私にはよくわかりませんが、6月23日に行われた宮古アイランドロックフェスティバルは県内外から約5,000人の観客を集め、りゅうぎん総合研究所が発表した経済効果は約3億2,000万円と出ています。おきぎん経済研究所が出したことしの全日本トライアスロン宮古島大会の経済効果は3億3,100万円ですから、ほぼ同じ経済効果を生んでいる計算になります。ここで聞ききたいことは、このロックフェスティバルに補助金も含めて市はどのようにかかわっているのか。今後どうなっていくのかも聞かせいただきたいと思います。

2つ目の宮古島大使、江川ゲンタ氏が主催、去る5月25日から3日間行われた美ぎ島ミュージックコンベンションに対する市の補助はあったのか。その経済効果はどの程度あったのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、今月26日と27日に行われるマーク3は2日間通して6,500円のチケット販売で開催されると聞いています。市はどのようにかかわっているのか、補助はするのか、経済効果をどのように見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、来年3月、アジア発と銘打って開催されるアイルオブMTV宮古島音楽フェスティバルは7,500人の観客を集めて開催するといいますが、市は一括交付金から2,373万円を補助、後援団体に名を連ねるとの新聞報道です。後援に至ったいきさつ、音楽イベントに出す補助金2,373万円の算定についてのご説明をお願いします。

また、トライアスロン大会が800万円補助で3億円余りの経済効果を生んだことからすれば、このイベントもそれなりの経済効果を期待するわけですが、いかがでしょうか。

次に、スポーツアイランド構想についてはリーディングプロジェクトと重複しますので、割愛いたしまして、多様な交流を促進する港の整備について伺います。平良港の耐震バースによる拡張整備はいよいよ動き出すわけですが、国際海洋リゾート構想はどのように推進するのか。また、下地智議員が議会で再三取り上げておられる貨客船もしくは旅客船及び台湾航路について、再開就航についての進展は今現在あるのか否かについても聞かせいただきたいと思います。

それから、5つ目の利便性の高い魅力ある商業の振興。多様なニーズに応える商業の振興とは何を指して、どういった計画をしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、雇用を創出する産業振興。さきに答弁をいただいたカンショ栽培も雇用創出につながるはずで

が、合併後雇用効果を生む産業は創出できたのか。

それから、本市は国が支援する実践型地域雇用創造事業に応募、全国13道県15地域の中に入り、見事採択されておりますが、2億1,500万円の委託費を受けて241人の人材育成で雇用創出に取り組むというこの事業内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

最後の質問になりますけれども、平成27年度決算で目標とする財政構造、基金等についてお聞かせいただきたいと思えます。平成27年9月末には合併して10年となり、地方交付税等の特例措置が減額され始め、5年後には本市の財政運営規模は年々縮小されていくこととなります。地方交付税のいわゆる満額交付は残り3年しかないわけですけれども、それまでにおいて多面的な財政構造改革が求められます。特例が終わる平成27年度の決算時、本市の財政構造はどのようになる見込みか。また、市の貯金に当たる財政調整基金が平成23年度決算では36億8,691万円と出ておりますが、最も気になるこの貯金の平成27年度の決算はどの程度見込んでいるのか。当然平成27年度末でこの程度であれば特例期間が終了後も市の財政運営には支障は来さないだろうというふうな数字があるはずですから、それも含めてお答えいただきたいと思えます。

答弁を聞いてから改めて登壇しますので、よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

大変多岐にわたりますので、しかも相当な内容でございまして、では島づくりの基本施策ということで産業振興ですね。まず、農林水産業の振興につきましては、本市の基幹産業であることから、畑地かんがい施設や製氷施設などの基盤整備を進めるとともに、補助金等の充実化と担い手の育成を促進するなど重点的に振興を図っているところでございます。特に農林水産業につきましては圃場整備、それからかんがい排水事業、そういった基盤整備から先にまずやるということでございます。特に圃場整備につきましては、県の平均の整備率よりも低いという状況でございます。特にその辺には力を入れないといけないというふうに思っています。また、国営かんがい排水事業の中で地下ダムがまた新規に2基できて、さらにまた伊良部に送水管を通して農業用水を送り込むといった場合、並行してどうしても圃場整備とかんがい排水事業というふうなものを取り組まないで地下ダムの水の活用がなかなかできないというところでございますので、まず基本的にはその近辺で進めていきたいというふうに思っております。

それから、特にカンショです、芋ですね、芋の6次産業化を促進して付加価値の高い農業の確立を推進していきたいというふうに思っております。

それから、観光の振興ですけども、農業と観光と連携したような形のあり方というふうなものが宮古のあり方としては非常にいいのではないかとということで、密接に関連した形のをやりたいということで、先ほども申し上げましたけども、グリーンツーリズムなどの民泊等の事業を推進しているというところでございます。

また、宮古アイランドロックフェスティバルや美ぎ島ミュージックコンベンション等の誘客効果の高い音楽イベントを開催し、その結果、観光客の誘客に相当役立っているというところでございますけども、ミュージックコンベンション、特に江川ゲンタさんがやっておりますミュージックコンベンションですね、それから今度またゲンタさんがもう一つ、もう一本の事業化仕掛けておりますけども、その事業に対しては両方とも補助金は出ておりません。それから、ロックフェスティバルにつきましては5,000名ほど

の誘客があると。特にこれは、大半が島外からの参加者でございます。そういう意味では、非常に経済効果の高いものだと思っております。そのロックフェスティバルにつきましては、200万円余の補助金を出しております。

それから、MTVのイベントが来年ですね、3月の中旬ごろにやる予定をしております。これは、2,300万円ほどの一括交付金が認められております。この経済効果ということでございますけども、実際にはじいたわけではございませんし、実際に何名来るかはよくわからないところでございますけども、これもほとんど島外、特に県外と、もしかすると海外からというふうなところが見込める状況のイベントに今仕上げようとしているようでございます。特にアジアで非常に活躍されているミュージシャンを呼ぶというふうな内容になっておりまして、その辺から国外からも誘客が図れるというふうに思っております。この2,300万円余というふうなものは、1つには呼び込むアーティストが非常に有名な方々、そして必ずしも日本国内だけではないというふうなところが1つ考えられております。そうなりますと、楽器等の輸送費とかなんとかというようなものに非常に大きな費用がかかるところがございます。その辺のところも含めまして、2,300万円余というふうなところははじき出されておるということでございます。

あと、スポーツアイランドはなしですね。

あと、港の整備についてです。本市の物流拠点であります平良港は、耐震化と入港船舶の大型化に対応するため、その拡張整備が求められておりましたが、粘り強い要請活動の結果、今年度から事業が始まっております。念願でありました耐震バースを持てるというふうなことで、それからクルーズ船が接岸できるような岸壁を持つことができるということで大きな誘客にもつながるといふふうに期待しているところでございます。

それから、台湾航路の再開につきましては、これまでも国、県に対しまして要請を続けておりますが、実現しておりません。今後は、物流の量的課題を克服するため、商工会議所等とも連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

商業の振興につきましては、これまで公設市場を整備し、市民を初め観光客の誘客効果を図ってきたところでございます。今後は、西里通りの整備を促進し、商店街の活性化を図りたいと考えております。

商業の振興について何を指すのか、どういう方向性かということでございますけども、商業の振興というのは、結局は物流がうまく出し切れるかどうかというふうなところだろうと思います。それをどういった方向性に持っていくかということでございますけども、これは農業の6次産業化というふうなこととも関連してくると思いますけども、一番は運賃の費用も含めまして、それから輸送形態を確保できるというふうなところ、そしていわゆる交流都市との交流を図りながら宮古の物産を、徐々にでありますけども、広めていくという取り組みをしていかなければいけないというふうに思っております。もちろんこのブランド化を図るといふふうなものも大事でございますけども、一朝一夕にはできませんので、小さな積み重ねをしながらブランド化を図っていくということだろうと思います。

あと、雇用創造協議会を中心に新規雇用者の育成に努めるとともに、島シャツなど島ブランドとなる新商品の開発を進めているところです。この雇用創造協議会が241名の雇用を一応やると。2,100万円というのは、平成24年、今年度の分の予算ですね、平成24、25、26年、3カ年計画でございまして、トータルの事業費が2億1,700万円、この近辺だったと覚えておりますけども、その近辺の予算で240名余の新規雇用

を一応図ろうということでございます。一応中身はですね、1つには島シャツという一つの商品をつくりましたけども、その島シャツの販売をどのようにするかということの調査、実際にまた売り込みもかけるということと、それから苧麻、宮古上布の原材料であります麻、苧麻ですね、苧麻を和紙にしようと、苧麻で紙をつくるというふうなことを今考えております。実際に苧麻でつくった紙で商品をつくってお土産品であるとか、実際に我々の使う名刺であるとか、そういったものにも活用できるような形でその商品化を一応目指すということでございます。それと、ちょっと市の事業ともダブってきますけども、芋の6次産業化というふうなところの商品化をめぐるって実際にやってみたいということも考えております。このような形で雇用創出に努めているところでございますけども、なかなか大きな2次産業をこの小さな島で起こすことがなかなか難しいという中であって地道に雇用創出を図っていく、宮古の特産、ブランド化を図りながら、そしてそれを売り込みながら徐々に徐々に雇用の創出を図っていくというふうなことを考えているところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

新城啓世議員の合併特例終了後の平成27年度決算に見込む財政構造と基金についてお答えしたいと思います。

合併特例期間としましては、平成27年度までの普通交付税は新市による算定と旧市町村ごとの算定による合算を比較した額の大きいほうが交付されることになっており、本市の場合は旧市町村ごとの算定で現在交付されております。ご指摘の平成27年度決算は合併特例期間の最後の年度に当たり、平成28年度からは一本算定額となり、毎年約7億円ずつ減額交付され、最終的には約35億円が減額される見込みであります。このため、宮古島市中期財政計画では平成27年度末までに義務的経費、普通建設事業費の縮減を図りつつ、約55億円の財政調整基金への積み立てが計画されております。また、新市建設計画に伴う新ごみ処理施設、中央図書館、中央公民館複合施設等の実施に伴う公債費の伸びも平成28年度ピークを迎えると予想されており、減債基金への積極的な積み立ても行っていく必要があると思います。これらの状況を踏まえると、平成27年度までに積極的な基金の積み立てを行っていきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時30分）

再開いたします。

（再開＝午後4時33分）

◎副市長（長濱政治）

2,373万円につきましては、今ちょっと数字取り寄せていますので、もうちょっと待っていただきたいと思っております。特に経済効果というふうなところでお話したいと思っております。このMTVというのは、世界160カ国以上で展開する世界最大級のユース向け音楽アンドエンターテインメントブランドMTVというふうなものだそうでございます。ケーブルテレビや、それからCSを通じてチャンネル放送と公式ウェブサイトは2001年の1月1日から国内において始めておりまして、世界の視聴者数は約6億世帯、日本では約720万世帯、洋楽、邦楽の最新ヒットチャート、ビッグアーティストの独占映像やライブ映像など世界

中で展開するネットワークを生かした音楽やアーティスト関連の多彩なコンテンツをネット等を通して配信しているというふうなことで、このMTVが来ること自体が非常に大きな宮古島のPRになるというふうなことになっております。そういうことから、経済効果というふうなのは全然大きな波及効果があるというふうなことはわかつて思います。そういったものに対しまして、特に2,373万円の大半は招聘のための費用であるとか、PRのための費用というふうなことで一応計上してございます。後で2,373万円の内訳につきましては報告したいと思います。

◎新城啓世議員

このMTV、私は当初宮古テレビかと思ったんですけども、そうじゃないんですね。2,373万円の補助については、トライアスロンが800万円ですから、ほぼ3倍ですか、800万円で3億円の経済効果でしたら約10億円の経済効果が見込める計算になりますので、大いに期待したいと思いますので、よろしく頑張ってくださいと思います。

それでは、質問を続けさせていただきます。ちょっと時間がありますので、2点だけ再質問させていただきます。1点目に、ごみの一掃運動事業についてであります。リーディングプロジェクトの中で私がぜひ市の観光振興のため最も強力に取り組んでいただきたい事業がこのごみの一掃運動事業であります。これは、いかにすれば島からごみがなくなるか、不法投棄がなくなるかが大きな課題となります。お菓子の包み紙やたばこの吸い殻のポイ捨てする一部の子供や大人を除いて、多くの市民はごみを捨ててまちの美観を損ねてはいけないことを承知しています。人の目の届かない山中や草むらにごみを投棄するのがそのあかしです。島からごみが一掃されたとき、これは島のあらゆる分野に影響します。観光振興につながることはもとより、全てのリーディングプロジェクトの相乗効果を生むことになるでしょう。加えて最も大切なことは、子供たちの教育、健全育成に大きな影響を与えるものと思われまます。そういった意味では、より多くの予算をつぎ込んでよいのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。ごみの一掃運動事業は、新市誕生後、前期5年で一応終了することになっています。この事業の最終目的であるごみの一掃は、いつごろをめどに考えておられるのか。また、ポイ捨ての対象であった空き缶やペットボトルが換金の対象となると、それをなりわいの一部にする市民があらわれました。ごみの全てが換金の対象となることは無理でしょうけれども、不法投棄ごみの撤去にかかる予算を大きくすれば何らかの妙案が生まれるかもしれません。そもそも清掃業が成り立つことは、回収したごみを市が買い取っていることになるわけですから、漂着ごみも含めてごみが市民個人個人の利益につながる、ごみを捨てるのがもったいないという夢のような自治体をぜひ実現したいものです。そこで、一つの方法として、島からごみを一掃する方法を賞をかけて大々的に公募するとか、アイデアを市民から募集する考えはないか、このことについて何らかの答弁がいただけたら幸いです。

2つ目の再質問ですが、カンショ栽培に対する当局の力の入れようは並々ならぬものを感じさせますが、宮古島のムラサキモのケーキやソフトクリームが日本航空の機関誌で紹介されております。ごらんになった方もいらっしゃると思いますけれども、実はこれなんです……ここにこういうふうにもラサキモと沖縄県宮古島と紹介されています。「AGORA」という日本航空の機関誌ですけども、市長ね、ここですね。皆さん、ここです。この機関誌にはですね、日本で初めてカンショの栽培を始めた宮古島として紹介されております。JALカードクラブ会員も対象とした月刊誌ですが、国際線ファーストクラスにも

登載されているといいます。会員数は250万人前後、それなりの宣伝効果を得たことになりそうですけれども、宣伝が先行しているような気がするこの宮古島の芋、1,560万円の芋加工機に拡充予算を組んでますますパワーアップ支援するこの6次産業について、もう一度意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

質問ではありませんが、東京農大の技術指導を受けたうるま市の酒造メーカーが山芋焼酎を売り出しています。東京農大の宮古の出先の農場では、試験栽培した山芋を本島の酒造会社で実験醸造中といいます。せっかく地元酒造会社があるわけですからという思いがしますけれども、酒でなくとも東京農大との情報交換による地場産業育成を考えてもよいのではないかという思いがいたします。

それから、先ほどの財政状況の推移ですけども、ちょっといただいた資料なんかでは3年後建設事業費がほぼ半分になるんですね。この辺の心配がありますけれども、いわゆる貯金のことを考えたら結構金がたまっている計算になります。そうすると、10年ぐらいいは食い潰していけるかなというふうな思いがしますけれども、財政問題につきましては後日詳しい眞榮城徳彦議員の質問が待っていますので、その方にお任せしたいと思います。

それでは、終わりになりますけれども、市町村合併して満7年、リーディングプロジェクトの20事業のうち前期5年で終了してはならない事業がごみ処理施設や図書館建設など7事業、平成27年度までの10年にわたる事業がスポーツアイランドや宮古島産ブランド等の9事業、後期5年で実施すべき事業が宮古病院など4事業あります。5市町村職員の寄り合い世帯で始まった新市行政がいかに困難をきわめたか、任期を終えないままやめられた前任市長の苦勞が推察できます。リーディングプロジェクトはおおむね順調に推移しており、ここ3年半で合併初期の行政の停滞をやっと取り戻したということでしょうか。冒頭でも少し触れましたが、市民はどのような思いで現在の宮古島市を見ているでしょう。7年たった今、旧市町村長のご尽力はさまざまな形で新市の市長に引き継がれているわけですが、中には特に首長が行政手腕を最大限発揮したばかりに、これが負の遺産として引き継がれた事業もあります。いずれにしても下地敏彦市長は合併前、合併推進協議会幹事会の幹事長としてこれからの新市建設計画を取りまとめた責任ある立場にあった者として、いかなる形で事業を遂行していかなければならないか当然熟知していらっしゃるわけですから、残っているリーディングプロジェクト全てを軌道に乗せて、いわゆる島づくりの6大基本政策までまだ手つかずの事業計画を推し進めなくてはなりません。宮古島市長には、より一層の行政のスピードアップが望まれるわけであります。市長は、せんだって来年1月行われる市長選挙への出馬を表明しました。まだ市長はやるべきことがたくさんあるとして、10年後を見据えた一括交付金の効果的活用を筆頭に10項目の主要政策を上げておりますが、新市建設計画を練り上げた者として合併特例が終了する3年後、宮古島市のあるべき姿をどのように考えておられるのか、常に市長にエールを送る前里光恵議員への答弁にもありましたが、改めてお聞かせいただきたいと思います。

終わりに、熊本県で2005年に合併したものの、分かれないという旧自治体があらわれたそうです。有権者の57%、6,873人が署名したそうです。理由はわかりませんが、合併後の10年の節目で全ての市民が合併してよかったという宮古島市づくりのために下地敏彦市長は引き続き宮古島市行政を担っていただくことを期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

市の総合計画でこれまで取り上げられてきたリーディングプロジェクトに関しては、かなりのものがで

きましたし、あるいは手をつけたというふうなものもかなりございます。でも、まだやっていない部分があるわけですから、これはやはりしっかりと着実にやっていく必要があるだろうというふうに思っています。幸いに、今年度から一括交付金という制度ができました。今年度は11億5,000万円という交付がございました。来年度幾らになるかまだわかりませんが、今年度に近い形で出てくるであろうという予測はつきます。したがって、平成27年度のピークでもし一括交付金がなければ、かなり市の予算は減額になっていく部分は、これで少しは緩和できるという気がいたしております。しっかりとした計画をつくりながらですね、宮古島全体がバランスのいい市になるように事業を進めてまいりたいというふうに思っています。

熊本の事例をお話をしていましたけれども、これは合併の時点ですでね、総合庁舎の場所を決定したんだそうですが、これが別の場所になったということで話が違うという形になって、そういう問題が起きているというふうに承知をしております。宮古島は幸いそういうことはなく、着実にプロジェクトは進んでいるというふうに理解をいたしております。

次に、ごみの一掃の運動についてでございますけれども、市は宮古島の環境を守り育てる市民協議会を設置いたしました。毎年2回清掃の日を設けておりまして、官民一体となった撤去作業を行っております。不法投棄の場所全てをです。沖縄振興特別推進市町村交付金、つまり一括交付金で活用いたしまして、不法投棄ごみの回収を全部やるというふうな形で計画をいたしているところであります。よろしくお願いいたします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後4時48分)

再開いたします。

(再開＝午後4時49分)

◎市長(下地敏彦)

機会があるごとに財政の健全化というふうなものを進めるということを表明をいたしております。その一つとして、やはり行財政の改革というものはしっかりとやらなきゃならないということでやっているわけですが、それは着実に進んでいるというふうに思っておりますし、今後もそれはしっかりとやってまいりたいと思っております。平成27年がピークになるということで、今財政調整基金の積み立てをしております。36億円程度が積み上がりました。これを着実にやっていけば、平成27年には大体50億円ぐらいにはなるのかなということを考えておりますし、大型の公共事業、これも一括交付金の制度でいきますと、かなり自己負担が減らせるような形になってまいります。そういうのを組み合わせながらやれば、市の財政、平成27年をピークにしても大きな落ち込みはないだろうと。これは、やはり市の職員だけではできない問題でありまして、市民の協力がなければうまくいかないということなので、なお一層市民のご協力もお願いしたいというふうに思っています。

◎議長(平良 隆)

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

◎仲間則人議員

きょう最後の登壇となりました。いましばらくおつき合いのほどよろしく申し上げます。

去った台風17号、石垣から沖縄本島、沖縄県総なめで本当に被害額が県全体でどれだけ出るかわからない大きな台風でありました。我が宮古島市でもきょう現在3億円余の被害があるということで、本当に被害に遭われました市民の皆様におかれましては大変な台風だったんじゃないかなと思います。心からお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。まず初めに、与那覇湾の利活用についてであります。話によりますと、今から40年前、ちょうど私が小学校1年のころですかね、水源開発調査の結果をもとに農業用水確保の方法として与那覇湾淡水湖計画が進められたそうです。その規模は、与那覇湾500ヘクタールを閉め切り、湧き水をため、淡水湖化し、約2,700ヘクタールの農地へのかんがいが可能とされたそうです。これは、一部インターネット等で、全然わかりませんから調べたところ、このような計画がなされていたということであります。先輩有志の方々の話によりますと、あの当時、1981年の暮れ与那覇湾を守る会が結成され、あらゆる団体から一緒に行動しようという申し入れがあり、守る会としてもいろいろと議論されたそうです。守る会としては、考え方が一致しなければいけないということで本当にけんけんがくがくとした話し合いが持たれ、この与那覇湾をどのように守るべきか、それと団体はどの団体と一緒に行動をとるべきかいろいろ考えた末、考え方が一緒である宮古野鳥の会と行動をともにすることになったそうです。翌年の10月、漁民を中心に100そう余りの船が列をなし、沖縄製糖付近まで海上デモンストレーションを繰り広げたという話を聞かされました。よって、この反対運動によって計画が白紙撤回されたと熱く語っていました。今現在この干潟の祭典として毎年行われるサニツ浜カーニバル、また世界で初の地下ダム開発があるのも先人たちの先を見通す判断と知恵、そして勇気ある行動があったからだとは私思っております。

そこで、お伺いします。先日佐久本洋介議員に総合的な整備計画を策定し、それに基づき、有効活用を保全していきたいと答弁なさっていますが、この策定に当たり、この与那覇湾に面している下地の川満、そして上地、与那覇自治会、そしてまた平良の久貝、松原両自治会の有識者もこの策定委員会に交えて、この計画と一緒に地域住民の方とやっていただけないものか、またそういったお考えはないでしょうか、お伺いします。

次に、二酸化炭素の排出削減についてであります。高遮熱塗料等に対して行政の支援はできないかという質問ですが、宮古島市は環境モデル都市としてこれまで狩俣地区での風車発電、また城辺、七又での太陽光発電、また宮古島市にある各両製糖工場でバカスを燃料とした発電利用もしております。もちろん宮古島市の公用車も本当にエコカーという形で二酸化炭素削減には一生懸命頑張っているものだと思っております。そこで、高遮熱塗料というのは屋根に、熱を反射してクーラー、電気料を少しでも下げられるんじゃないかなという、また塗ったことによって電気料が下がったというふうな事例もまた挙がっていますので、ぜひとも環境モデル都市として同じ低炭素で排出削減にこのような高遮熱塗料にも補助事業は行政として出せないものか、もしお考えがあるなら、それをお聞きしたいなと思っております。

次に、バイオエタノール製造施設についてであります。新聞等でも、また今一括交付金の中でもこのバイオエタノール製造施設が稼働の方向に向くということであります。たびたびバイオエタノールの件に関

しては、この議会でも質問されたりしています。バイオエタノール施設は、まず初めにいつごろから稼働予定をなされているのか、お聞かせください。また、雇用は何人ぐらい見込まれているのか。そしてまた、経済効果はどれぐらい見込まれるのか、その3点をお聞かせください。

次に、公園管理についてであります。公園管理といっても特定の場所でありまして、カママ嶺公園であります。カママ嶺公園の展望台が今新築されております。そして、備蓄基地としても完備されております。公園周辺がいまだに整備されていないような状況に見受けられます。公園管理について、その後の整備計画はどのようになっているのか、それをお聞かせください。

次に、道路行政についてであります。再三この議場でいつも一般質問で取り上げています市道松原1号線についてであります。この間の去った6月ですかね、の答弁では、平成25年度の計画を予定しているという答弁でありました。その後進捗状況はどのようになっているのか、お聞かせください。

同じく市道松原29号線、そこは宮古島徳洲会病院前の大きな通りでございます。そこの街灯整備はどうなっているのか、お聞かせください。今度大きなスーパーもできて、どんどん、どんどん交通量が激しくなっているように思いますけど、その辺整備計画はないか、お聞かせください。

次に、市道松原32号線、この3つはとにかく何回も何回も取り上げていますけど、市道32号線、学校から東は歩道もあり、排水も整備されていますけど、学校の裏手のほうが、住宅もうどんどん、どんどん建っている中で、向こうは排水、歩道もない。子供たちが通る場所に歩道はつけていないで、それから東側の方に歩道がついている状況であります。ぜひ下地敏彦市長、この学校の裏手の通り、まだ道路から南側にはおうちが3軒、4軒しか建っていません。拡幅なり、また整備なり、早急をお願いしたいなと思っております。ぜひ整備計画はないか、お聞かせください。

次に、信号設置についてであります。国道390号線あずき屋前の横断歩道前に、あずき屋の前に信号設置はできないかという質問であります。この通り朝夕の交通量、あずき屋を中心にして東側に信号を置いて、西側にも信号があります。ちょうど中間地点です。そこを子供たちの登下校時、部活から帰りの子供たちが何度かひかれそうになったということで、その近辺からぜひとも朝夕の交通渋滞時に、手押しでいいですから、それはできないものかという要望がありました。実際そこで親がわざわざ子供を登校させるために車をとめたのに、そばからオートバイが直進してきて、右折するものだと思ったらオートバイはその車のそばを直進してきて、あわや大惨事になろうとすることがあったと報告がありました。ぜひあずき屋前の信号よろしく願いいたします。

次に、これは砂川眼科医院東側丁字路に信号機はできないか。これは、さきに棚原芳樹議員も取り上げた場所です。今度大きな電器店がオープンいたしまして、車の量が以前に増えています。その交差点で1回車とまってしまうと、共和産業前まで車渋滞です。これもまた一緒に、あずき屋前と、また砂川眼科医院前の信号機の設置をよろしく願いいたします。

次に、教育行政についてであります。久松小学校外部トイレ改修及び周辺整備はできないかという質問です。これは、久松中学校の体育館、今度新しくつくりますけど、今ある体育館には更衣室がありません。トイレがありません。トイレがないということで新たに体育館と同様につくったのかどうか、はっきりはしませんが、今度の運動会、使用不能でした。トイレは、校舎の中にしかありません。ぜひ部活をしている子供たちもいますので、外部のトイレ早目に改修はよろしく願いしたいなと思っております。

そして、学校周辺の整備でありますけど、新校舎をつくってことしで3年目になりますかね、校舎と運動場との整備が何もなされておられません。ぜひこれも一緒に整備はできないか。子供たち、低学年が走り回ったときに滑ったり、けがをしたりするのが見受けられます。ぜひともね、小学校の新校舎、新しい校舎、3年前に建った。と運動場の間、そこの整備を何らかの形でできないものか、お聞きいたします。

久松中学校の今度、今月ですかね、今月落成迎えます。しかしながら、外構工事がなされておられません。なぜこの外構工事ができないものか。以前に砂川明寛議員が砂川小学校の外構工事に対して質問していました。それを聞いて、本来ならば同じように久松中学校も新築しているんですけど、予算措置はできなかったのか。ぜひ早目の外構工事ができるようよろしくお願いいたします。そして、いつごろできるのか、そこをお伺いしたいと思っております。

次に、久松地区公民館の内装工事についてであります。久松地区公民館ももう大分古い公民館になりつつあり、大ホールの内部がめくれてきております。みんなの集う場所でありまして、そこを何とか工事ができないものか。その工事計画はないのか、それをお聞きしたいと思います。

農業振興についてであります。先ほど来本当に市当局一生懸命頑張っていきたいという、市の一つの6次産業化の大きな目玉だということですが、1つだけお聞きをしたいのがありまして、そのカンショ生産計画はどのようになっているのか。そして、経済工務委員会の中では1日当たりの加工は2トンというふうなお話がありました。そしてまた、きょうの一般質問の中で高吉幸光議員が1日16トンというふうなお話が出ていますが、どちらのほうが本当ですかというのをお聞きしたいと思っております。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

バイオエタノールの製造施設について3点質問がありました。いつごろから稼働予定か、雇用は何人ぐらいか、経済効果はどれぐらいかというご質問でございました。一括してお答えをいたします。

バイオエタノール製造施設については、国や県、関係者とともに早期の再稼働に向けて検討を行っているところ、今後関係者と調整しつつ必要な事務手続を進め、年内をめどに再稼働をさせたいと考えております。また、本事業における雇用は2名程度を予定しているところ、経済効果については現段階は具体的にお示しすることは難しいと考えておりますが、今後県と連携してバイオエタノール関連の事業化に向けた検証等を行っていくことにしております。それを踏まえまして、基幹作物であるサトウキビを活用した循環型社会の構築に向けた取り組みが永続的なものとなることにより、宮古島市の経済に対して大きな影響を及ぼすものと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

二酸化炭素の排出削減に関連しまして、高遮熱塗料などに対して行政支援はできないかのご質問にお答えをいたします。

遮熱対策につきましては、日差しが強く、コンクリート住宅が主流である本県におきまして有効な省エネ手法の一つであり、現在本市においては庁舎省エネ事業による屋上及び窓ガラスへの遮熱塗料やエコハウス屋上への遮熱ブロックの導入を行っているところであります。導入効果につきましては、塗料などによる室温上昇の抑制効果により施工なしの建物に比べて涼しくなる傾向が確認されておりまして、今後は本市が進める低炭素化の取り組みの一環として民間ベースでの導入が期待をされております。なお、遮熱

対策につきましては塗料やフィルム、ブロックなどさまざまな手法があり、導入支援制度につきましては平成22年度から平成23年度の2年間県において住宅遮熱化促進事業補助金制度がございましたが、現在はその対象となる補助金制度はありません。今後は、国や県の動向を注視しながら検討してまいりたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

仲間則人議員の道路行政の信号機の設置についてお答えをしたいと思います。

あずき屋前の道路は国道390号線で、交通量も多く、また近くに小学校があり、児童生徒の横断もあることから、交通安全に十分配慮する必要があるとの認識をしておりますので、早急に宮古島市警察署のほうへ要請をしてまいりたいと思います。

それと、砂川眼科東側丁字路の信号機設置については再三一般質問でも質問があり、ことしの3月に要請を行っておりますので、その要請の結果をですね、宮古島警察署のほうで確認をしてみたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、与那覇湾の総合整備事業の計画書策定に当たって、その策定委員会に与那覇湾に面している自治会の代表をぜひ入れてほしいという要望でありますけれども、これは策定委員会立ち上げのときにですね、5つの自治会がありますから、その各自治会から委員を選任するかですね、一応検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、芋のペースト加工でありますけれども、補正で機械の購入も今組んでいて議会のほうに出しておりますけれども、この機器類が整備されればですね、日量1.5から約2トンのペースト、製品として出せるペーストが製造できるというふうなことであります。裏ごしまでの部分については高吉幸光議員が話していたようにですね、10トン余のものは可能であるということでもあります。

◎建設部長（友利悦裕）

公園管理について、カママ嶺公園の整備についてであります。カママ嶺公園の整備につきましては、今年度は展望台周辺の外構を含む駐車場整備工事及びトイレの改築工事を行う予定であります。また、県が実施予定の宮古病院建設に伴う県道平良久松港線改良工事に合わせ、宮古総合実業高校側公園出入り口の改良工事を含む園路整備工事、野球場横のトイレ2カ所の改築工事等を予定しております。なお、整備完了後の清掃維持管理については委託を予定しております。

次に、市道松原1号線についてお答えいたします。道路の整備計画については、本路線に限らず、宮古島市全区域を対象に計画の策定をしなければなりません。このようなことから、路線の利便性、必要性、緊急性、危険性等を総合的に勘案した上で優先順位を考慮し、道路整備を進めております。市道松原1号線については、現在関係機関と調整を行っているところでございます。

次に、市道松原29号線の街灯整備についてお答えいたします。本路線につきましては、県職員も同行して現地調査を行っております。その中で県職員の見解としては、補助事業としての採択は厳しいとのことでありました。しかしながら、市としましては今後とも街灯整備に向けて協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、市道松原32号線の整備計画についてお答えをいたします。本路線につきましては、去った3月定例会でも答弁しましたが、当路線の周辺地域は民間住宅、アパートなどが数多く建築されており、それに

伴う交通量の増加等が懸念され、周辺環境が変化しつつあることは認識をしております。先ほども申し上げましたが、道路整備については緊急性、危険度等を総合的に判断し、優先順位等を考慮して整備を進めております。市道松原32号線の整備につきましては、今後とも事業採択に向けて取り組んでまいります。

◎教育部長（田場秀樹）

久松小学校外部トイレ改修及び周辺整備はできないかというご質問ですが、久松小学校の外部トイレは、小学校体育館内にトイレがないことから設置されました。現在久松小学校では、サッカー、野球などの活動も盛んに行われており、外部トイレの利用度が高いことから、改修工事を計画していきたいと考えております。また、運動場側スタンドの整備に関しては、平成25年度屋外環境整備事業を計画していますので、この事業でスタンド部分も含めて整備していきたいと考えております。

次に、久松中学校の外構工事についてですが、久松中学校校舎建設の完了に伴い、外構の現況調査を行い、測量設計業務委託等を今年度で行う予定です。工事については、平成25年度で整備していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

久松地区公民館の内装工事についてであります。久松地区公民館は築25年が経過し、議員指摘のとおり、大ホールの壁板の腐食や剥離が見られます。今年度において内装工事の計画はありませんが、施設の詳しい状況調査を行って、その調査結果に基づいて検討したいというふうに考えております。

◎仲間則人議員

順を追って再質問というか、要望等やっていきたいなと思っております。

与那覇湾の検討委員会には、ぜひとも5つの地区の有識者を入れてどのようにすればいいか、そしてまた与那覇湾が昔の与那覇湾に戻るよう、きょう、あしたすぐ戻るわけじゃないんですけど、その先人たちのこれまでのやってきたことを聞き入れて、また野鳥の会、鳥と本当に漁民が共生できるような与那覇湾にやってもらいたいなと思っております。

二酸化炭素排出についてであります。本当に高遮熱塗料をやっただけで、まず半年間なんですけど、データを一応もらってきましてけど、年間約388キロの二酸化炭素が削減できたと。電気料が1キロ30円と計算したときに月1,218円の電気料が安くなったということでありますので、高遮熱塗料等についてもぜひとも行政の支援をお願いしたいなと思っております。

市道松原32号線、友利悦裕建設部長が言うとおりの危険度からいいますと、その32号線が一番危険じゃないかなと思っております。ちょうど学校の裏です。久松小学校の裏側。一番危険度が、順位を決めるとか、そういったことを今お話しされているんですが、特にここが危険じゃないのかなと、子供たちの登校時、下校時。歩道ありません。そして、側溝もないから雨が降ったら、あれだけの住宅地から流れてくる水はそのまんま畑に、そして今回、今度の台風も本当にわかるとおり、水はもう住宅地から流れてきましたよというふうな感じで全て流されています。ぜひ東側は側溝もあり、歩道もあります。向こうの畑は一目瞭然。排水がありますから、向こうは流されないし、道路から西側が一番危険度のある、畑には水が流れ、植えたキビも全部そのまま見える状態でありますので、ぜひとも松原32号線、子供たちの安全の面からしてもひとつよろしくお願ひします、部長。

それと、久松地区公民館の内装工事は検討しますということでもありますけど、年間の利用量というのか

な、松原地区公民館が昨年ベースで約7,500人使っております。多分ことしもそのとおりいくんじゃないかなと、大体ベースとして7,000人使うんじゃないかなと思っております。これだけ多くの市民が利用している公民館ですので、ぜひとも改修のほうね、早目に計画を立てて実行できるようよろしくお願いします。

以上をもって仲間則人の9月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで仲間則人議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで延会いたします。

（延会＝午後5時25分）

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

10月2日 (火) 5日目

(一般質問)

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成24年10月2日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成24年10月2日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後5時38分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場秀樹
福祉保健部長	國仲清正	生涯学習部長	平良哲則
農林水産部長	上地廣敏	企画調整課長	友利克
建設部長	友利悦裕	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	兼行財政改革班長	仲宗根均
会計管理者	渡真利健次	財政課長	垣花徳亮
		福祉保健部参事	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、上里樹議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹議員

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、質問に入る前に、去った台風17号、被害に遭われた方々に対して心からのお見舞いを申し上げます。

次に、尖閣諸島問題で所見を述べさせていただきます。尖閣諸島をめぐる、日本と中国の関係が深刻な緊張関係にあります。この対立が紛争に発展して、戦争に発展することは避けなければなりません。日本への批判を日本人や日本企業に対する暴力行為であらわす、そういうことはいかなることがあっても許されるものではありません。日中双方が物理的対応の強化や軍事的対応論を厳しく自制することが必要です。日本共産党は、尖閣問題について一貫して日本の領有は歴史的にも国際法上も正当であるという見解を表明してまいりました。第1は、1895年の日本による領有の宣言、無主の地、先占という国際法上全く正当な行為であったということであり、第2は、中国側の主張の最大の問題点が、1970年までの75年間にわたって日本の領有に対したただの一度も抗議も、そして異議も唱えていないことであり、第3は、日清戦争に乗じて奪い取ったものという中国側の主張は、下関条約の、日中戦争の講和条約なんですが、それに関する交渉記録を見ても、この主張は成り立たないことでもあります。日本による尖閣諸島の領有は、日清戦争による台湾、澎湖諸島等の割譲という侵略主義、領土拡張主義とは異なる正当な行為でした。尖閣諸島の問題を解決するためには、日本政府が領土問題は存在しない、そういう立場を改め、領土にかかわる紛争問題が存在することを正面から認め、冷静で理性的な外交交渉によって日本の領有の正当性を堂々と主張し、解決を図るという立場に立つことでもあります。

そこで質問に移ります。まず第1に、平和行政についてですが、オスプレイの配備についてです。私は通告で配備通告のことを触れてはいますが、もう既にきのう沖縄に配備がされました。この問題で沖縄県民は県民大会開きましたけども、宮古地区におきましてオスプレイ配備に反対する宮古地区大会、その実行委員長として下地敏彦市長を先頭に大会を成功させましたけども、その関係各位に対して心から敬意を表したいと思います。超党派のオスプレイ配備に反対する県民大会は宮古、石垣を含めて10万3,000人が参加し、オスプレイ配備計画の撤回と普天間基地の閉鎖、撤去を求め、配備を強行するならば基地反対の県民の総意をまとめ上げていくことを宣言し、灼熱の太陽のもとみんなが拳を突き上げました。そんな沖縄に対し、民意を無視して、アメリカ言いなりになって安全宣言を発表し、この安全宣言は県民にとっては脅迫宣言とも受け取れます。いわゆるオートローテーション機能、これを使用しない、いわゆる墜落する危険を県民に押しつけるわけですから、沖縄県民にとっては脅迫行為であります。そんな宣言をして、

10月1日、オスプレイ6基普天間基地に配備を強行しています。本日も残りの6基、これが順次配備される予定だということですが、県民を押しつぶす強権政治そのものであり、戦後アメリカが国際法を違反して、沖縄県民の財産を銃剣とブルドーザーで取り上げた行為と同じやり方に腹の底から怒りが沸き起ります。私たち県民は、これに屈伏しません。戦いはこれからです。このオスプレイは全国の7コースで訓練飛行を行い、危険が全国に広がることから反対の声が全国至るところで上がっています。沖縄配備に抗議する岩国での抗議行動、神奈川での行動、全国に連帯の集会が広がっています。今こそ私たち県民が声を上げ続ければ必ず勝利できる。不可能と言われた復帰を県民の島ぐるみの戦いと日本全国の連帯の力で勝ち取ったことを核心にして、これから反対集会やオスプレイ配備阻止と撤去の行動を強化しなければなりません。市長の決意をお伺いします。

次に、下地島空港についてお伺いします。オスプレイ配備とともに見過ごせないのが、与那国への自衛隊配備と下地島空港の活用について、9月14日に北澤俊美元防衛相がワシントン市内で行った講演での発言です。尖閣諸島をめぐる日本と中国の関係が深刻な緊張関係にある中、物理的対応の強化、軍事的対応論は日中の緊張の激化を招き、冷静な外交的解決に逆行するものです。北澤元防衛相は一個人であり、現在責任がある立場ではありませんが、その発言にはオスプレイ配備の強行と同じものを感じ、怒りが込み上げてきます。下地島空港の軍事利用反対は、宮古郡民の総意であります。それを十分知っている元防衛大臣の宮古郡民を踏みつけにする許せない発言だからです。そこで伺いたいします。講演での発言は、下地島空港の活用について「災害救援や戦略的な拠点となる可能性がある」として、災害時に活用する自衛隊の無人訓練所を設ける構想を明らかにしていますが、その発言について市長のご見解をお伺いします。

次に、市の職員についてお伺いします。市の職員の不祥事についてですが、職員の飲酒運転と市の対応についてお伺いします。ところで、通告しました①と③については、割愛させていただきます。7月31日に宮古島市の男性職員が酒気帯び運転で検挙されて、3カ月の懲戒停職処分を受けていた事件についてです。昨日の下地博盛議員の質問に長濱政治副市長が、「問い合わせに応じて公表するつもりでした。今後は速やかに公表する」と行政のプロの判断とは思えない答弁をいたしました。

そこで伺いたいします。8月8日に職員懲戒分限審査委員会を開き、職員の処分を決定していながら公表を行いませんでしたが、これまで公表していない処分は何件ありますか。

次に、懲戒処分を受けた職員で昇級や昇格をした職員はいるのでしょうか。いるのであれば、処分内容と人数を示してください。

次に、教育行政について伺いたいします。学校給食についてですが、調理員の指定休の問題です。今年度から夏休みの期間中の休みがふやされて、出勤日数が大幅に減少し、これまで夏休み期間中を活用して、日ごろ細部までできない調理器具や食器、それから釜、フードの油落とし、台車のさび落とし、トレー磨き、食器磨き、剥がれたクロスの張りかえとか機械の分解掃除、そういった衛生面を強化する環境整備や清掃を集中して行ってきたのですが、それができなくなったと。夏特有の台風の接近、その対策や後片づけ、それにボイラー、タンク、そういった機械、それからゴキブリの駆除、そういう管理者との打ち合わせ、これも重なってですね、少ない出勤日数で対応し切れないと、大変だという悲鳴が上がっています。財政上の理由からそうなっているようなんですが、子供たちの給食の安全にかかわる大事な問題だけに現状を放置してはならないと考えます。一刻も早くもとに戻すべきだと考えますが、いかがで

しょうか。

次に、調理場の作業環境整備についてお伺いいたします。調理場の湿度や温度、その件で保健所からの改善を求められていると聞いていますが、その内容はどのようなもののでしょうか。改善が指摘されているのですから、直ちに対応すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、職員の体制についてです。委員会審議の中で、調理場5カ所ありますけども、その調理場で本務職員が配置されているのが3カ所しかない、この実態が明らかになりました。調理場の職員、これは本来命にかかわる、そう言っても過言ではありませんから、直ちに枠内は本務で対応すべきだと考えます。そこでお伺いしますが、調理場の職員の配置、それぞれの調理場でどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、調理員の賃金はどのようになっているのか、お伺いいたします。聞けば、1人休めば業務が遂行できない、そういった休みもとれないような体制で仕事が行われているという実態があります。激務に耐えられず辞職する、そういう現実を改善すべきだと考えます。現在の賃金を引き上げ、また有資格者に対してはそれなりの処遇が必要だと考えます。いかがでしょうか。

次に、保育行政についてお伺いいたします。待機児童対策についてですけども、3月定例会で保育所の民間委託の理由について、「保育士の多数退職、待機児童の増加等の現実にかんがみした場合、公立保育所の民営及び業務委託は避けられない」という答弁でしたが、現在の待機児童は何人で、保育士の人数はどうなっていますか。また、今後は公立保育所をなくし、保育士を採用する予定がないということなのでしょうか、お伺いいたします。

現在の現場、現保育所の保育士の定員数、それぞれの園でどうなっているのか。その定員数に対し、正規職員は何人で、臨時職員は何人いるのか。それから、定数を枠内きちんと正規雇用すべきだと考えます。その際、現在賃金職員として働いている保育士は、試験採用の年齢枠を撤廃するとか、経験年数を考慮していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、環境行政についてお伺いします。新ごみ処理施設の建設についてですが、6月定例会でもお伺いした続きになります。当初の建設予定地のダイオキシン対策について、現況保存の方針ですけども、航空写真から判断して廃棄物を処理していた面積、これは現況より大きいことがわかります。残念ながら写真持ってくるの忘れましたが、その面積は面積全体で野焼きをしていたのかどうか、調査を急ぐべきだと考えます。また、水源に隣接する土地でもあり、地殻変動による汚染の拡大に備えてしっかりとした対策を講ずるべきと考えます。いかがでしょうか。

次に、与那覇湾についてお伺いします。ラムサール条約に新規登録された湿地、与那覇湾の環境保全についてお伺いいたします。台風17号が過ぎ去った直後、台風被害状況の調査のために平良、城辺、下地、上野地域を見回りましたが、久松漁港から黄色く濁った与那覇湾を見てため息が出ました。これは川満漁港から撮った写真ですけども、本当に黄色い海になってしまっています。それから、今定例会で環境保全整備事業として計画を策定して保全していくということで補正予算が提案されていますが、ぜひ今関心が高まっているこの機会に、かつてはジュゴンが生息していたそういう美しい与那覇湾の再生のために徹底した取り組みをしていただきたい、このように思います。この地図は与那覇湾の地図ですけども、与那覇湾を環境省が平成9年度に調査した、これが最後の調査だと思っておりますけども、赤く記した部分が与那覇湾

です。アマモの生えている状況ですね、それを調査したものです。この分布図を見ましても、与那覇湾にアマモがかなり広範囲にわたって濃密に生えていたことがわかります。ですから、ジュゴンも本当に生息していた、そういう環境だったということがわかります。与那覇湾には、残念ながら現在不法投棄が絶えません。農業用の肥料袋に詰められたごみが捨てられています。さらに、廃棄自動車もあります。さらに、湾内には古タイヤが捨てられています。こういった状況とヘドロの堆積状況の写真ちょっと忘れてしまいましたけども、湾内には膝上までもっと、膝まで達すると奥まで入れませんから、危険を感じますので入れませんが、膝に達するくらい深いそういうヘドロが堆積している状況があります。先日の議会答弁で、宮古全体の不法投棄を市長は先頭に立って回収すると、力強い答弁がありました。ぜひ与那覇湾をその取り組みのスタートにさせていただきたいと思います。そこで伺います。さきの議会でも取り上げましたが、与那覇湾内に堆積したヘドロの除去と対策はどうなっていますか。また、ヘドロの発生源、これを特定する必要があると思いますが、その特定はされているのでしょうか。

次に、指定ごみ袋について伺います。ごみ袋の改善について提案ですけども、現在のごみ袋は口を閉めるのに苦勞し、また持ち手がないことから運び出すにも大変不便だとお年寄りの方や子育て真っ中の父母から苦情が寄せられています。閉めやすく持ち運びやすい袋への改善、それが必要だと考えます。これは原発で被害を受けた南相馬市のごみ袋なんですけども、きちんと結わえる、持ち運びができる、そういった袋になっております。ですから、子育て中の父母が子供の手を引きながら片手でこれをぶら下げていくことが可能です。そういった袋へぜひ改善をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、伊良部大橋についてですが、航路の補償について伺いたします。伊良部大橋の開通、これが近づいていますけども、開通に伴う船会社2社がありますけども、この補償問題について話し合いはどうなっているのか、伺いたします。

次に、船会社2社の労働者の雇用、これについてはどのように考えておりますか、伺いたします。

次に、伊良部大橋開通後のマリナーミナルについてです。開通すればマリナーミナル、これが空き室が発生することになります。このターミナルビルの空き室の活用、これについてどのように考えていますか、伺います。

最後に、住宅リフォーム助成制度について伺いたします。私は、繰り返し議会でこの制度の導入求めてまいりました。長引く不況の中で、地元の中小、零細企業の仕事をふやす、地域経済の活性化につなげるために住宅リフォーム制度の導入をすべきだと考えます。3月定例会では、一括交付金の活用についてその活用が可能かどうか検証したいということでしたが、その結果はどのようになっていますか、伺います。

以上、伺いしまして再質問をさせていただきます。お願いします。

◎市長（下地敏彦）

オスプレイの配備について、市長の決意をとということであります。

まず初めに、先月の9日にオスプレイ配備反対沖縄県民大会と同時開催をしました宮古地区大会には、議員の皆様を初め大勢の市民の方々が参加をしていただきました。この場をかりて改めてお礼を申し上げたいと思います。ご承知のとおり、日米両政府は私たち県民の声を無視して、今月1日に普天間基地への強行配備を行いました。オスプレイ配備反対県民大会後も、普天間基地ゲート前での座り込み抗議行動な

どを行っているにもかかわらず、我々県民に十分な安全性の説明がなされない中での強行配備は極めて残念で、遺憾であります。強行配備をされましたけれども、今月の18日には宮古島市で第111回の九州市長会の総会が開催されます。この総会で強行配備に対する沖縄県民の怒り、そして九州の地に住む国民としての不安の根本的な解消を求める決議を採択し、国に要請する準備を今進めております。引き続き安全性の確認できないオスプレイ配備反対を関係機関と連携し、訴えてまいりたいと思っております。

次に、同じく平和行政の北澤俊美元防衛大臣の発言についての件でございます。北澤元防衛大臣の発言については、一国会議員の発言であり、政府の方針や見解ではないと理解しておりますので、この場で発言は差し控えたいと思っております。

次に、伊良部大橋開通後のマリナーミナルの空き室の活用をどう考えているかということですが、1階の待合ロビーは伊良部大橋の供用開始により、船会社の退去が予想されております。そのため、マティダ市民劇場の舞台稽古場、小道具、大道具の収納スペースとして活用したいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

職員の飲酒運転と市の対応についての2番と4番についてでございます。

まず、2番について、公表していない処分は何件ありますかということですが、合併後における職員の懲戒処分は22件の43名であります。そのうち、公表されなかった懲戒処分は3件あります。

それから、④について、懲戒処分を受けた職員で昇級、昇格した職員はいますかという件でございます。懲戒処分を受けた職員については、1年間は昇級しないこととしております。また、処分を受けた職員の1年以内の昇格等はありませんが、処分を受けて2年以内の昇格は4名おります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

伊良部大橋開通に伴う航路補償についてであります。

伊良部大橋の開通が近づいているが、開通に伴う船会社との話し合いは怎么样了かという件と、あと1点、2社の労働者の雇用はどのように考えているかのご質問でございます。市は伊良部大橋開通に伴い、平良港一佐良浜漁港間の定期航路が廃止された際の渡船事業者及び従業員の生活再建にかかわる行政支援につきまして、船会社2社と交渉を進めております。本年度は4月と7月に交渉を進め、見舞金の交付要綱案や協定書案及び大橋開通延期の影響等について協議を行ったところであります。それから、従業員の雇用につきましては船会社が基本的に対応を講ずることになっておりますが、市としましても離職後の一定期間分について支援する方向で現在協議を進めております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

保育行政について、待機児童対策についてでございます。

待機児童は何人で、保育士の人数は怎么样了か、それから保育士を採用する予定がないということかというご質問でございます。本市には、平成24年8月末時点での待機児童数は、公立10カ所に39人、法人12カ所に77人で、合わせて116人の待機児童がおります。現在、公立保育所保育士数は116人いますが、平成24年度には4名を採用しており、平成25年度においても7名の保育士を採用する予定をいたしております。

次に、現在の保育所の保育士の定員数は怎么样了か、その定員数に対し、正規の職員、臨時職員は何名かというご質問でございます。それから、現在臨時職員として働いている保育士は試験採用の年

年齢枠を撤廃して、経験年数を考慮すべきではないかというご質問でございます。先ほど申し上げましたとおり、公立保育所の保育士数は116名で、その内訳は正規の職員が62名、臨時職員が54名でございます。それぞれの保育所等の職員について説明をいたします。東保育所が18名で、うち正規職員8名、臨時が10名。北保育所、12名の定員に対して正規の職員が6名で臨時が6名。馬場保育所、12名に対して正規職員6名、それから臨時職員6名。福里保育所、8名定員数に対して正規の職員5名、臨時が3名。西城保育所、12名に対して正職員が6名、臨時が6名。砂川保育所、7名に対して正規職員が5名、臨時が2名。上野保育所、14名に対して正職員6名、臨時が8名。それから、下地保育所、14名に対して正職員が6名で臨時が8名。伊良部保育所、9名に対して正職員7名に臨時の職員が2名。佐良浜保育所、10名に対して正職員が7名、臨時が3名。以上、正職員が62名、それから臨時が54名の計116名でございます。今後公立保育所は、平成25年度から一部地域を除き業務を委託する方針でございます。保育士試験採用年齢枠の撤廃については、現在も受験対象者年齢枠を40歳まで引き上げて対応しており、年齢枠の撤廃については考えておりません。また、経験年数の考慮については、1次試験を合格した後の2次試験以降の可否の判定の際に考慮していきたいと考えております。

次に、環境行政についての指定ごみ袋についてでございます。ごみ袋の改善が必要ではないかというご質問でございます。Uパックごみ袋の活用については、今年度の委託契約時に調査を行いました。県内においては1業者しか対応できず、ごみ袋の製造費が高くなることから従来のごみ袋を使用することになりました。来年度からの使用については、業者と調整をしてみたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、与那覇湾のヘドロの除去対策であります。今回ラムサール条約に登録されたことを契機に、総合的な湾内ですね、湾周辺も含めてでありますけれども、総合的な整備計画をつくって対応いたします。その中でこのヘドロの除去についても、どのような方法で除去したほうがいいのかですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、発生源でありますけれども、特定されているのかというご質問であります。現在のところ特に発生源の特定はされておられません。ただ、与那覇湾には小川である崎田川の河口が与那覇湾のほうに出ております。周辺農用地等からの雨水による土砂の流出が長年にわたって堆積をした、その結果がヘドロとして堆積していると、そういうふうに考えられます。ですから、この発生源の特定方法と、それからその整備計画の中でですね、陸域からの土砂の流出防止対策、この方法もあわせて検討していきたいと。先ほど上里樹議員が示しました写真については、川満のほうに整備されている公園に流れ出たものであると思いますけれども、向こうにですね、国道の390号あるいは県道の川満高野線だと思っておりますけれども、交差するところのちょうど角のほうから公園が始まっております、その道路に落ちたいわゆる雨水などがストレートに公園のほうに流れ出ていると。小さな沈砂池はございますけれども、そこがオーバーフローしてしまうとすぐ海のほうに流れ出ているというふうな状況にありますので、道路管理者のほうともですね、協議をしてみたいというふうに考えてはおります。

◎建設部長（友利悦裕）

住宅リフォーム助成制度について、一括交付金の活用の検証の結果はどうかというお尋ねでありました。住宅リフォームの助成につきましては、一括交付金の活用ができないかということで沖縄振興特別推進

市町村交付金、いわゆる一括交付金要綱の交付目的を検証した結果、住宅リフォームについては個人の資産を形成するための事業であるため、一括交付金の活用は困難であると考えております。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、1つ目、学校給食の調理員の指定休についてですが、調理員、補助員の年間勤務日数は、平成23年度は235日、平成24年度は228日となっております。学校の夏休み期間中の勤務は、平成23年度が20日間、平成24年度が13日間となっております。この学校の夏季休業期間を利用して、施設内外の清掃、機械、機具類の洗浄、修繕、点検などを行っています。次年度に向けては、作業量などを再点検して関係課等と調整していきたいと考えております。

次に、作業環境整備についてですが、宮古福祉保健所による平成24年度の定期検査において、平良調理場を除く4カ所の調理場で調理作業中の室温が高い日があるので、高温多湿を避けるよう工夫を行うようにという指摘がありました。この指摘を受けて換気扇の点検及び高窓の開閉や冷風機の点検を行い、改善をさせていただきます。

次に、職員体制についてですが、本市には5カ所の調理場がございます。職員の配置状況ですが、平良調理場が場長を含め26人の配置で、このうち22名が臨時職員になっています。城辺調理場は、9名のうち8名が臨時職員。伊良部調理場は、8名のうち7名が臨時職員。下地調理場は、5名のうち5人が臨時職員。上野調理場も、5名のうち5人が臨時職員となっております。このほか、各調理場に栄養管理による給食献立を決めたり、調理法の指導、衛生管理等を行う本務栄養士が県費によって配置されています。給食調理員については技能分野の業務に従事する現業職という位置づけになっていますが、現業職の本務採用は厳しい状況にあります。子供たちの給食の安全については、今後とも徹底していきたいと考えております。

次に、調理員の賃金についてですが、調理補助員の休暇について、年休が12日、有休が3日、夏休みが3日となっております。各調理場では限られた時間内で調理を行うため、1人が休むとほかの調理員に負担がかかることから、あらかじめ計画を立てて休みをとるようにしています。現在の調理補助員の賃金は日当で6,000円ですが、有資格者の手当を含め、ほかの部署も参考にしながら検討していきたいと考えております。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

新ごみ処理施設の建設についてであります。

廃棄物を野焼きしていたと思われる場所の調査と、それから地殻変動による汚染対策を講じるべきとのことですが、市では平成22年度に廃棄物を野焼きしていたと思われる土地について、市独自でダイオキシン調査を行ったところ、当初の予定地からダイオキシンが検出されていることから、建設予定地を東側に変更して計画を進めているところであります。議員ご指摘の敷地は建設予定地に入っておらず、また同敷地は保安林指定もされていることから、現況を保全するとともに人が立ち入らないように措置を講じることが最善の策と考えております。ちなみに環境アセスメント調査においても、計画周辺の井戸及び水源地の水質は環境基準及び水道水質基準を下回っており、汚染の拡大はないものと考えられます。

◎上里 樹議員

再質問をさせていただきます。

まず最初に、オスプレイ配備について、今年18日に九州市長会の総会が開かれると、その場で決議を上げていきたいということですが、ぜひそういった取り組み、可能な限りできることは即行動に移すというその緊急の取り組みが必要だと思えます。県内でも、南城市、それから名護市、地区大会を独自に開催する、そういう取り組みが今進められています。オスプレイ配備を受けて、県の実行委員会も各自自治体に対してのそういった行動提起がこれから具体的にありたいと思えますが、きのうオスプレイ配備を受けて、この議場に座っているのが本当に歯がゆい思いでした。何らかの行動ができないか、そういう思いでしたけども、ぜひ地区大会を開くとか、そういったことも検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

次に、職員の飲酒運転と市の対応についてですが、懲戒処分の公表を行っていないのが3件あると、全体で22件、43名だというご答弁でした。その対応に矛盾があるというのは、本当に行政のプロとしていかなものか、このように思うんですね。それから、懲戒処分を受けた職員で昇級、昇格した職員もいます。私は、こういった者に対する市長の監督の責任、これについて市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、学校給食の現場、調理員の件ですが、田場秀樹教育部長は次年度から調整、担当課と検討していきたいということですが、これは財政課との調整になると思えますが、財政課はどのようにお考えなのか、ご見解をお伺いいたします。

次に、作業環境の整備については、冷風機を設置したと。この冷風機というのは、これはクーラーのことでしょうか、扇風機のことでしょうか、具体的にお答えいただければ助かります。

次に、職員の体制についてですが、5カ所の本務職員と賃金職員との人数、これを聞いて本当に驚きました。もう50%、もう少しすれば逆転しそうな、そういう状況なんですね。私は、子供の学校給食の安全、それを確保する上からもこういった事態は直ちに改善が必要だと思えます。定員枠は本務で対応するのが筋だと考えますが、いかがでしょうか。現状では、担当部長は困難だと答えています。教育長は、この件についてどのようにお考えなのか。また、これは総務部とのかかわりもあると思えますので、財政との市長のご見解もあわせてお伺いいたします。

次に、調理員の賃金、これも日当で6,000円。私は、賃金職員のこの休みもとれないような事態、これを見るにつけ、6,000円という日当が本当に妥当かどうか疑問です。やめていく職員が後を絶たないと聞いています。ですから、私たち日本共産党は、全国一律最低賃金を1,000円に改めるべきだと主張していますが、この日当を引き上げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

それと、有資格者に対してはそれなりの処遇が必要だという質問に検討するということですが、これも財政課との兼ね合いだと思えます。教育長と市長のお考えをお伺いいたします。

次に、保育行政についてですが、公立園を、全部を民間委託ではないというご答弁ですが、その本務職員と賃金職員のまた人数、これも学校の給食の調理場と同じ実態。もう50対50、そういった保育所が数カ所あります。これをやっぱり定数枠はきちんと本務職員で対応する、これを進めるべきだと考えます。これも財政課との兼ね合いがあるかと思えます。教育長と市長のご見解もあわせてお伺いいたします。

次に、環境行政で新ごみ処理施設の建設についてですが、県の調査の結果、保安林もあるから現況保存が好ましいと同じ答弁を繰り返していますが、私は地層というのは向こう何十年も安定しているもの

だとは考えられないと思うんですね。そういう立場に立てば、あの地域は断層の上当たるのではないかと。ですから、いつ地震が起きてもおかしくない、そういう場所だと考えます。ですから、そういった地殻変動による地層の亀裂が生じる、そういったことで現在検出されていない水質検査で汚染物質が流入しない保証はないと思うんですね。ですから、その賢明な対策を講ずるべきだと考えますが、もう一度お考えをお伺いいたします。

次に、与那覇湾については、総合的な整備計画を策定して対応していくということでした。ヘドロの発生源については、まだ特定していないと。これは、特定作業をぜひ急ぐべきだと思うんですね。崎田川の河口周辺、そういった指摘もありましたけども、その流出防止をとると。その対策はもちろん当たり前にとるべきだと思いますけども、まず発生源がどうなっているのか、その調査を先に急ぐべきだと思います。工場があります。それから、市の集落排水もあります。これがしっかりと浄化機能が果たされているのか、そのことも大切だと思いますので、ぜひ発生源の特定は頑張って特定するようにしていただきたいと思います。

それから、伊良部大橋の開通に伴う航路の補償問題ですけども、話し合いが4月と7月に行われたと。池間大橋の開通の際に補償問題がこじれて、長期化した教訓があります。それをぜひ生かして、しっかりとした協議をこれからやっていただきたいと。それから、雇用の面についても、双方の納得のいく協議を決定していただきたいと思います。

それから、1階の待合室、マリントーミナルビルの。これは、マティダ市民劇場の舞台稽古、大道具の保管所にしていきたいというお考えを市長が示しましたけども、ぜひ検討委員会等を設置してですね、こういう活用が望まれるか、こういう検討はできないものでしょうか、再度お伺いいたします。

次に、住宅リフォーム助成制度についてですけども、個人の財産を形成する事業、こういう答弁がございました。しかし、もう今では、この住宅リフォームの仕事というのは200を超える自治体が採用している制度です。県内でも、沖縄市に続いて複数の自治体が対応しています。これは個人の財産を形成すると言いますが、発注者が個人であることから仕事興しにつながる。しかも、多種多様な業種の参入につながる。そのことによって経済波及効果が大きなものがあると。そういうことからこれを導入する自治体がふえているわけです。再度一般財源を投入してでも対応して、利益が生まれる、市民にとっても喜ばれる事業だと思いますので、再度ご答弁をお願いします。

以上、お伺いしまして再々質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦）

オスプレイの配備について、地区大会の開催をというご提案というか、ご意見であります。先ほども答弁したようにですね、九州市長会を本市で開くわけです。そして決議をすると、そして国に対して要請するということを考えておまして、むしろインパクトはこちらのほうがあって私は思っているんですね。だから、特に地区大会の開催というのは今考えておりません。九州市長会でやっていきたいと思っております。

それから、懲戒処分の件についてであります。先ほど公表をしなかったのは3件あるというふうにお話ししましたが、この処分の内容がですね、欠勤をしたのが2件、それから遅刻をしたと、それで処分をした程度なんです。したがって、これまでずっとお話ししていたように、全てをというのは少し、そ

これまでみんな公表するののかということで私どもはやっておりまして、重大なものについては当然発表はしておるつもりでありますので、そういうことでこの3件はあるということをご理解をいただきたいと。ただ、公務員というのはやっぱり全体の奉仕者であるということで、しっかりと法律は守らなければならないということでもありますので、これからも服務規律はしっかりと守るよう厳しくまた指導してまいりたいというふうに思っております。

マリントーミナルに関して、1階の件なんですけれども、マリントーミナルは株式会社なんですね。したがって、それをどういうふうに活用するかどうかというふうなのは宮古島マリントーミナル株式会社が考えるべきことでありまして、そこに市民をたくさん入れてというふうな形にはならないというふうに思っています。マリントーミナルの1階をマティダ市民劇場の稽古場に提供するということによって収入が確保できるだろうと、そうすることによって宮古島マリントーミナル株式会社の再生にはかなり収入源としてなるだろうと考えておりまして、そういう意味でも再生計画の一つとして位置づけをして宮古島マリントーミナル株式会社は考えているというところであります。

◎教育長（川満弘志）

学校給食についてお答えをいたします。

調理場で非常に室温が高くなっていくという指摘がございましたけれども、これに対する対策はクーラーかということでしたが、外気を室内に取り入れる、いわゆる換気をするための機械、これで対策を講じているということでございます。

それから、臨時職員が多いとのご指摘がございます。職員の定員適正化計画との兼ね合いがございますので、やはり市長部局との総合的な調整が必要になってきますので、そういうところから考えていきたいと、そういうふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

住宅リフォーム助成について、一般財源を投入してでも実施すべきではないかというお尋ねでありました。現在のところ一般財源での対応については考えておりません。

◎福祉保健部参事（垣花徳亮）

地殻変動による汚染対策ということでございますが、どのような地殻変動か想定できない現状においては、先ほどから答弁しているように、現況を保全するとともに人が立ち入らないような措置を講じることが最善の策と考えております。

◎副市長（長濱政治）

定数分は全て定員化すべきじゃないかということでございますけれども、特に保育士に関しましては採用をかけているんですが、なかなか採用し切れないという部分がございます。可能な限り採用していきたいというふうには思っております。ただ、定員適正化計画との絡みもあるというところもまたご理解いただきたいというふうには思います。可能な限り採用はしていきたいというふうには思います。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

これは今さっき川満弘志教育長がお答えになったとおりでございますので、ですから教育長から話が来ればそのときに調整をするということになります。

◎上里 樹議員

再々質問させていただきます。

まず、オスプレイ配備については、九州市長会総会での決議を頑張りたいということです。もう大いに頑張ってくださいと思います。オバマ政権は、オスプレイ配備について、日米安保条約上の権利だと言っています。野田佳彦総理大臣は、アメリカ政府の方針であり、どうしろこうしろという話では基本的にはないとアメリカ言いなりの態度です。その中で、危険な普天間基地にまた危険なオスプレイを配備する、全国に墜落の危険と爆音の拡大をする、海兵隊の攻撃力を強化する日本防衛とは全く無縁、そんな中でのその3つの危険を安保を盾に押しつけようとしています。この安保条約を改めて日米平和友好条約を結ぶべき、このように日本共産党が提案しています。安保をなくせば米軍基地の重圧から解放され、戦争の根拠地から憲法9条に基づいた軍縮の発進地になることができます。そして、経済主権を取り戻して、TPPや原発、アメリカ言いなりの経済支配をやめさせることができます。一括交付金で助かっていると先日の方長のご答弁がありました。しかし、友利悦裕建設部長の答弁でもありましたとおり、住宅リフォーム、これもそうだし、国保の引き下げ、介護保険の引き下げ、これに使える一括交付金です。ですから、そういった市民の切実な願いに応える中身になっていない一括交付金は、市民の生活と福祉の実態に即してその苦難を軽減する方向に改善すべきだという見解を表明して質問を終わらせていただきます。

◎議長（平良 隆）

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

◎垣花健志議員

一般質問に入る前に、少しばかり所見を述べさせていただきます。

10月1日のきのうは、宮古島市にとって非常に大きな一日となったと思います。沖縄県では、大臣が先か、甲子園の優勝が先かというふうな話が随分前にありまして、宮古島でも目指せ甲子園ということで平良勝之会長のもとに本当に一生懸命取り組んでいるわけでありまして、昨日は宮古出身の下地幹郎氏が郵政民営化・防災担当大臣になられたということで、本当に宮古島を愛する者の一人として、そして宮古島を大切に思っている代議士が大臣に就任をしたということで、下地幹郎代議士は宮古島にとって非常に大きな宝だと思いますし、情熱と行動力のある人でありまして、宮古島の発展のために大きな寄与をしていただけるものと期待をして、今後の活躍に大いに、ぜひ頑張ってくださいというふうなエールを送りたいと思います。

もう一つですが、きのうは宮古高校が昨年優勝の糸満を6対1で下して、そしてきょう嘉手納と10時開始ということで、マスコミからはどちらかという、どなたか情報が入っているといいんですが、準決勝かけてきょう対戦するという、ぜひこれにも打ち勝ってですね、甲子園出場を決めていただきたいというふうに思います。

なおかつ、きのうはもう宮古島の観光に大きな期待を寄せる「純と愛」もきのうから始まりまして、きょうも見てまいりましたけれども、非常に朝一番のドラマとしては活気のある、元気の出る番組じゃないかということで、これも大いに期待できるかなというふうに思っております。

次に、議員の皆さんそれぞれ台風17号についての被害について、農家の皆様にお見舞い申し上げますけれども、私からも一言お見舞いを申し上げたいというふうに思います。特にサトウキビについては

3億円弱とも言われて、台風前の大豊作の予想と期待は見事に裏切られてしまいました。台風の翌日畑に行きますと、風によって横倒しになったキビを見るとですね、昨年の不作と重なって非常に気が重くなってしまいますけれども、農家の皆様にはお会いすると余り気にしていない様子でありました。農家の打たれ強さ、経験に裏づけされた苦難を乗り越える力をですね、農家の皆様に感じました。これより台風の襲来もなく、天候に恵まれ、被害額が少なくなることをお祈りしたいと思います。

また、台風被害について、下地敏彦市長は台風襲来後、29日の朝から西辺の裏の送水管を皮切りに、狩俣、池間、城辺、上野、下地、約4時間余り、ほぼ宮古島を一周してその被害の状況を視察されて、午後からは記者会見を開いたというふう聞いております。迅速な対応に感謝と敬意を表したいと思います。余談ですが、おかげで車も靴も泥だらけになったというふう聞いております。大変お疲れさまでした。迅速な対応に、本当に市長、これからどうぞ宮古島市の発展のためにご尽力いただくように、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。まず、もうこれ3度目ですが、台湾遭難事件についてお問い合わせをいたします。まず、掲示板についての調査と対応についてでありますけれども、これは3月、6月と一般質問をしてみましたけれども、その後その資料についての収集や会議等は行われたのか。また、郷土史研究会及び歴史研究者との情報交換等は持たれたかというふうな質問を通告してありますけれども、これについてですね、本当にどうするのかということが非常に川満弘志教育長も頭を痛めているようですし、下地敏彦市長も悩んでおられるかもしれませんけれども、この問題実は6月の一般質問後ですね、横浜国立大学の名誉教授の笠原政治さんという方が連絡ありまして、この問題について私も十分研究してきましたという方でした。この問題は、実はこれは多くの方々が研究をしているらしくてですね、いろんな学会でも話題になっているということでありました。今、市長にもお上げしたんですけれども、この写真は向こうで撮られた掲示板の写真であります。その中の3番目の写真に、掲示板に武器を持ったという絵が描かれてあります。この問題について笠原教授は、こういう事実は絶対ないんだということをお話しておられました。ただ、この問題について我々が表に出て行くようなことはないですということでした。その理由は、この事件は我々からすると、要するに宮古と台湾の問題、沖縄の問題というふうにつまみわけられがちですが、実はこの掲示板にもありますけれども、この事件は明治政府が台湾に出兵をするきっかけとなった事件ということで、国際学上も非常に大きな事件として取り扱いをされているようです。この中にもありますけれども、そのころちょうど我々が、最近までNHKテレビでやっていた「テンペスト」、ちょうどあの時代の部分で、明治政府が台湾に攻め入った、それが今の琉球を日本に併合することになったというふうなことまでも書かれているんですね。これが一番恐らく国と国との問題では大きな事件ではなかったかというふうに思っております。このような学術的な調査の中で、その武器を持っていたという事実はないということをはっきり言っているわけでありまして。もしそれがこのまんま残っていくとですね、我々の先祖であった皆さんが武器を持っていたということは、当然返り討ちというか、戦いを挑んでいったような形になるわけでありまして、ぜひこの辺はちゃんと精査してもらわないとですね、これが残っていくと歴史そのものがどんどん塗りかえられていってしまうというふうに思われます。そういう意味では、市長、いろんな方々とですね、話し合いを持っていただいて、ぜひこの問題取り組んでいただきたいなというふうに思います。これは非常に大きな問題だと思いますので、ぜひ市長、この

辺のところの答弁をよろしくお伺いをしたいと思います。

次に、今後の対応についてでありますけれども、本当に現地にですね、職員または郷土史研究家の皆さん方を派遣をして、実際調査をしていただきたい。これは実は楊友旺さんという方が、6月の一般質問でも話しましたが、現地の方がおりまして、その牡丹社の部落の方と知り合いだということで、部落の皆さんもこの武器を持っていたということは別に話していないというふうに言っているそうであります。そういう意味でもぜひ一緒に行かないかというお誘いがありました。私は行けなかったんですけども、帰ってきてからまたお会いをしようと思っておりますが、私行けないので、ぜひ楊さんのほうからこの問題について取り組むようお願いできませんかというふうなことを話してあります。市長、ぜひ特別委員会か何かを設けてですね、この取り組みをしていただきたいというふうに思いますが、市長の見解をお伺いしておきたいと思っております。

次に、認可外保育園の支援についてお伺いいたします。これは市長にも、そして議長にも陳情書が来ておりますけれども、これ議員の皆様当然ご存じだと思いますが、市民の皆様にもですね、ちょっと聞いていただきたい、これは読み上げたいと思っております。「認可外保育園の児童福祉向上について、子供たちの豊かな保育環境を整える為に運営費の補助助成をされるよう陳情します。理由、宮古島市の待機児童の数は、現在116人と聞きます。私たち認可外保育園10カ所に通う園児は、8月現在約400人います。宮古島でも待機児童が増加し、その受け皿として役割を認可外保育園が担っているのはまちがないと考えます。潜在的待機児童と言われる子供たちも、すべて宮古島市の未来を担う大切な宝である事には変わりはないと思っておりますが、この子供たちへの公的支援は公立、認可保育園に比べて僅かです」。これは実は私がいただいた資料の中でですね、補助金の内訳をいただいております。公立の1人当たりの補助金は、月額14万6,000円です。法人が10万1,000円です。認可外が3,187円です。これ非常に大きな違いだと思います。同じ先ほど言いましたこの宮古島の未来を担う大切な宝であるということ、これは間違いないことだと思います。議員の皆さんも、そして当局の皆さんも認めることだと思っておりますが、実際見ますと公立と、もう一度言いますね。公立の子供たち月額14万6,000円、法人で10万1,000円、認可外が3,187円ということになります。非常に大きな隔りがある。これをぜひ市長、お考えいただいて、補助金の増額をお願いしていきたいと思っておりますので、どうぞご答弁のほうよろしくお伺いいたします。

そして、新聞報道によりますと、他市の補助金の制度について調査をしてみるというふうなことが掲載されておりました。この辺のところを、その対応についてお伺いをしたいと思います。

次に、委託業者の選定基準についてでありますけれども、聞くところによりますと、どこと、誰とは言いませんが、委託業者に従事している職員がですね、どうも聞きますと最低賃金が守られていないということをお伺いしております。これは、選定をする際の基準にその待遇状況というものは入っていないのかどうか。もし最低賃金が守られていないとすると非常に、これは違法であるわけですから、この辺のところを今後どのようにしていくのか、お伺いをしたいと思います。

道路行政についてでありますけれども、カーブミラーの管理についてお伺いします。これは昨年の9月にも質問をしておりますが、実際見て回るとですね、全然その対応がされていないように感じます。これらについて今後の対応状況をお伺いしたいと思います。

農水産行政についてお伺いしますが、非常に先ほど言いました台風によって、これはもう豊作が

期待されておりまして、ことしのサトウキビ20万トン割り込んで、来年は30万トンを超えるというふうな予想をしておりましたが、台風17号によってこれが危うい状況にあると思いますけれども、実は年内操業の話が出ていたと思うんですが、いろいろ製糖会社内でも議論があるようでありまして、その年内操業をする基準というのはつくられていないのか。例えば収穫量が今30万トンという話がありましたけれども、例えば35万トン、40万トンだったらとかというふうなある程度の基準があってしかるべきだと思うんですが、その辺があるのかないのか、お教え願いたいと思います。

次の収穫予測については、割愛させていただきます。

教育行政についてお伺いいたします。アツママ御獄の文化財指定についてでありますけれども、実は今管理をしている方とお話をさせていただきました。非常に大変なんだよと、もし市が管理していただけるんだったらありがたいということをお話しておりました。ぜひ大切な御獄でありますから、きちんと管理をするためにも文化財指定ができるかなということで当局の見解をお伺いしたいと思います。

環境行政についてであります。川満部落内の最終処分場についてであります。これは公害防止協定というのが、覚書がされているようでありますけれども、実はあの周辺を回ってまいりました。非常にもう木が繁茂してですね、逆に言うと隣につくっているアロエベラの木がその影でだめになっているとかというふうなこともあります。そして、もう繁茂しているものですから、そこに不法投棄して、ごみが投げられているんですね。ぜひその辺のところの管理をしていただきたいと思います。有料ごみ袋の収益金などを投入してですね、雑木などの伐採ができないかということをお聞きしておきたいと思います。

それと、水質検査について、これは報告が義務づけられているというふうには聞いていますが、現在この水質検査は行っているのかどうか。その与那覇湾に湧き出る水にも大いに影響してくるものというふうには考えられます。部落の皆さんは、その辺がどうなっているのかということをお心配されておられました。それについてお伺いをして、答弁をお聞きしてから再質問したいと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦）

認可外保育園の支援についてお答えをいたします。

2つございました。1つ目が法人保育園と認可外保育園との補助金額に大きな隔たりがあるんで、増額をできないかという件についてであります。宮古島市保育向上連絡協議会から去る8月29日に、子供たちの豊かな保育環境を整えるために運営費の補助、助成の陳情がありました。市としましても、認可外保育園が待機児童の受け皿として果たしてきた役割は大きなものがあると認識をいたしております。そのため、保育園としての基準を満たす認可外保育園へ次年度から運営費の一部補助を行い、待機児童解消につなげていきたいと思っております。なお、補助額をどの程度引き上げるかについては、公立、法人保育所との運営費補助の格差是正も考慮しながら調査をしてまいりたいというふうには思っています。

2つ目のほかの市の補助金制度について実態調査をすると回答しているが、その後どういうふうになりましたかということでもあります。ほかの市の補助金制度については、県の補助事業へ単独補助金の上乗せや保険料、食材費、教材費、研修会費等の補助、助成が主なもので、県内では運営費を市単独補助している市町村はありませんでした。なお、県外で認可外保育施設への運営費を助成している市がありました。これは静岡市でありますけれども、その補助内容等を参考にしながら少し検討してみたいというふうには思

っております。

◎教育長（川満弘志）

垣花健志議員からご質問ございました牡丹社事件について、掲示板の調査対応状況ですけれども、率直に申し上げますとなかなかはかどっていないというのが結論でございます。この事案の進展を困難にしている理由でございますけれども、ちょっと弁解がましくて恐縮なんですけれども、この事件をテーマとしている研究者が宮古にはもうほとんどいらっしゃらないということ。郷土史研究会でも、これまで単発的に2度ほどこの報告がですね、されたというだけで、地元でもそれは深まっていないということが1つでございます。それから、沖縄大学に研究されている先生がいらっしゃいますけれども、この先生も先ほど垣花健志議員からありましたように、この牡丹社事件が日本による海外出兵の引き金になったという、琉球処分につながったという、そういう視点からの研究でありまして、有力な研究者の方でありますけれども、この方も実は慰霊祭とかですね、両方の遺族の交流に十分にもう自分は貢献しているので、自分の役目は終了しているということで、現在研究テーマをほかに移してですね、まずそういう立場からは今自分は引いているよという、私は先日ですね、電話でお話をしましたらそういうことでございました。それから、琉球大学にも研究している先生、かかわっている先生がいらっしゃるということですが、まだその先生とのパイプがなくてですね、なかなかその話を伺う、情報収集するというチャンスが得られていないというのが現状でございます。それから、ご遺族の方が問題だとしている掲示板の文言についてでございますけれども、ご遺族のほうから書きかえを提案することになっておりますけれども、これもまだされていないと。提案がまだされていないという、こういった事情等がありまして、なかなか進展していないというのが結論でございます。

それから、現地調査とか話し合いの必要性についてでございますけれども、このことにつきましては慰霊祭とか交流を通して遺族和解は確認されているところでございます。それから、学会会議のテーマの一つも、両地域の友好、親善、これは目的の一つになっておりますので、やっぱり平和的な解決を両方とも望んでいるというふうなことは確認されているとおりでございます。

それから、問題点となっておりますその掲示板の記述、このことにつきましてはやはりもうちょっと研究水準を深めて、お互いにそれをしっかりと世間に、世の中に、社会に出せるようなところまで深める必要があるのではないのかというふうなですね、沖大の先生のご意見でもございましたので、現状からしまして今はその情報収集を行いながら研究者の研究の深まりを見守っていくべきではないのかなと、そういう立場をとりたいと、そういうふう考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

委託業者の選定基準についてということで、業者職員の待遇状況は調査の対象になっていないのか、最低賃金は守られているかというご質問でございます。環境保全関係に係るご質問かと思えます。業者職員の待遇状況についての調査はしておりません。最低賃金は守られていると思いますが、今後契約を締結する際に事業者に対し最低賃金は遵守するよう指導してまいりたいというふうに思います。

それから、川満部落内の最終処分場についてのご質問です。公害防止協定について、それから水質検査についてでございます。まず、公害防止協定については、平成6年11月に協定締結されております。これまで周辺地域住民の生活環境の阻害及び周辺農地及び農作物に被害を与えたことはなく、公害防止協定は

遵守されていると思います。また、公害が発生した場合は直ちにその防止に努め、速やかにその原因を調査し、適切に対処してまいります。雑木の除去につきましては、実施してまいりたいと思います。

水質検査につきましては、処分場内で処理し、施設外に放流した放流水を37項目を毎年測定を行っております。また、周辺地下水の検査につきましても27項目を測定し、同様に毎回実施をしております。議員ご指摘の川満部落への検査報告につきましては、資料を提供し、報告していきたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、サトウキビの年内操業を開始を判断する基準があるかどうかというご質問でありましたけれども、現在のところそういった基準はございません。

◎建設部長（友利悦裕）

カーブミラーの管理についてであります。カーブミラーの管理状況については職員の調査や市民からの情報により、支柱の老朽化による破損や台風の影響により破損した箇所が数カ所あることは確認しております。宮古島市全域の修繕を行うには予算等が限られておりますが、平成23年度には交通安全対策交付金事業で12基の修繕及び取りかえを行っております。今年度は、平良地区、下地地区、伊良部地区において9基設置する計画で、今月中には発注をいたします。今後とも修繕費等の予算確保を行うとともに、道路における交通安全対策に努めていきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

アツママ御獄の文化財指定についてであります。アツママ御獄につきましては現在文化財の指定を受けておりますので、市内に所在する他の御獄と同様に各自治会等での管理をお願いしているところであります。アツママ御獄の文化財指定につきましては、今月に開催される宮古島市文化財保護審議会に諮問の予定でありまして、その審議会で指定基準等に係る調査後、その答申の結果を受けて文化財指定の判断をしてまいります。

◎垣花健志議員

再質問したいと思います。

教育長、教育長今話の中で大学の教授の話がありましたが、私の資料によりますと沖縄大学の教授は又吉さん、琉球大学は佐藤英治という方で、両方とも連絡をとれる状況にありますけれども、それと今話ありました子孫からのほうでその記事の訂正をお願いするという話があるけれども、まだやっていないということでありました。実は私なりにその子孫の皆さんと連絡をとりたいと思っているんですが、なかなかこれがもう高齢ですね、昔あった資料をもとに電話しているんですが、つながらないという現状。亡くなられたという方も非常に多くてですね、連絡がとれない状況。野原さんという方だけが今元気で、この問題が発覚したのもその野原さんという方だったんですが、その方のみが非常に元気であるという状況ということで、野原さんの話聞きますと、これはもう本当に誰一人自分以外にその問題を取り上げてくれる子孫の人がいないということで、非常に本人も苦勞していらっしゃるんですね。そういう意味で、やはり宮古島市のほうでやっぱりバックアップしていただかなければいけないというふうに思うんです。

ですから、実はこれは私の質問の中で市長の考えもお聞かせ願いたいというふうにありましたけれども、再質問でこの辺お願いしたいと思いますが、ぜひ特別委員会なりをつくってですね、その郷土史研究会の方とも少し話したことがあるんですが、私もこの問題は聞いたことあるんですが、武器については全然聞い

たことがないと話しておられました。当然掘り下げていかなければいけないという問題でもあると思うんですが、実際向こうに行ってその看板を確認をしてですね、その中で現地の皆さんと話をしていくということがまず必要だというふうに思うんですよ。現地の皆さんもこの武器を持っていたということに関しては、いや、私もそんなことは聞いていないと、その部落の長がですね、そんな話をしているということでありますから、やはりその辺のところはぜひ行政の力でですね、その辺の取り組みをしていただかないと、このまんまにしておくともまずいというのは当然いろんな学者の皆さん、先ほど言いました笠原先生もそのようにおっしゃっているんですね。そうかといって我々が動くわけにはいかないと、これはやっぱり宮古島市の問題であろうというのが当事者考えというふうに思うんですね。その辺のところを市長、ぜひ急速な取り組みをしていただいて、この間にもどんどん、どんどん多くの観光客が来てその掲示板を見るわけでありまして。2度ほど言っていると思いますが、日本語と中国語と英語で書かれているということですから、行った人はみんな宮古の皆さんは武器を持って部落に来たのだというふうな記事をそのまま信じてしまうことになるんですね。先ほど言いました歴史的なことも非常に大きな問題になってくると思います。ぜひ宮古島のほうでこの問題に取り組みながらですね、きちんとした歴史の認証をしていただきたいというふうに思います。

次に、認可外保育園の支援であります。今市長が言いましたですね、いろんな補助に関してですが、認可外運営費の内訳というのをいただけてまいりました。1人当たり2万6,593円ほど一月にかかるそうでありまして。補助金が3,187円というふうなことで、市長が話しておられましたその内訳の中には、いろんなおやつ代であるとか、光熱費であるとか、行事費であるとか、車両維持費とか、いろんな経費がありますけれども、そういったものに対しても補助を考えたいということでありまして。ぜひ質問をしているとおり、非常にその認可外保育所非常に厳しいものがあると思いますので、市長の特段のご配慮をお願いしたいと思います。

次に、委託業者の選定基準の中で、その再契約のときに確認をしたいとおっしゃっていますけれども、これはもし実際その最低賃金守られていないとですね、違法なことをしているわけでありまして、それを市が委託をしていると、そういう業者がいましたらですね、非常にまずいことになると思うので、それは早速確認をして、場合によっては正していただくというふうなことをぜひ早急にやっていただきたいと思います。

次に、環境行政の中ですね、最終処分場ですが、ぜひ向こうの雑木の管理はですね、早急に取り組んでいただきたい。本当にもう、どう言えばいい。山というイメージなんですよ。周りの畑なんかにも非常に枝が出ているということと、先ほど言いましたもう完全に山の状態なもんですから、どんどん、どんどんごみを持って行って捨てていると。最終処分場どころか、不法投棄場になっているというイメージなんです。その辺のところはぜひ早速の対応をしていただきたいと思います。

再々質問がないようにご答弁をよろしく申し上げます。

それに、終わる前に、先ほど質問というか、所見で申し上げました宮古高校、現在の情報では嘉手納との戦いは5、ゼロで勝っているということでありまして、甲子園が近くなったというふうに思っております。

それでは、ご答弁よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

牡丹社事件について、市がもっと積極的にかかわるべきではないかというお話があります。一般論で言いますとね、歴史的な事実というものは正確でなければならぬというふうなのは当然であります。しかし、ある特定の地域で書かれた説明板が事実でないというふうに思った場合に、誰がこれを正すかという問題ですよね。これまさにこの牡丹社事件というのは、明治政府が台湾に出兵する契機となった大きな事件であります。こんな大きな事件を、正確かどうかという判断を市のレベルでできるのかと。むしろ歴史的な事実としてどこでこれを検証するのかなという問題があると思うんですね。だから、早急に市が行って調べてやるという形にはなかなかないだろうというふうに思います。これは宮古島というより、もっと大きく言えば沖縄県全体、あるいは日本全体の問題ですから、これはちょっと研究させてください。いきなりすぐ市役所が出て行くというわけにはいかんと、そう思います。

◎生涯学習部長（平良哲則）

先ほどの答弁の訂正を行います。

先ほどアツママ御獄で現在文化財の指定を受けていると答弁しました。これは、現在は指定を受けておりません。

◎垣花健志議員

再々質問しないつもりだったんですが、市長、今の牡丹社事件の件ですが、事件全体のことを、私はそれをどうこうしているわけじゃないんですよ。3番目の看板の件なんですね。これは歴史的にも、先ほど言いましたそれを研究した皆さんが、ほとんどの方が口をそろえて、いや、そういう事実はなかったというふうに言っているわけで、これは全体の事件のことをどうこうじゃないです。我々も宮古島の島民が行って、遭難に遭って殺害されたという皆さんのあの部分のことを言っているわけでありますから、全体的なことじゃないんです。それに今言われてもということですが、これ3月中から言ってきているわけで、これもう半年以上たっているわけです。

では、いつ取り組むんですかという話になると思うんですが、僕は早急にでも取り組まないと、いろんな方々が観光で訪れる中で、このことが本当だというふうな形でとられるとやはりまずいということがありますので、私も実は先ほど言いました大学の教授とはお会いをする約束をしましたが、いろいろな都合でお会いできませんでしたが、ぜひ連絡をとっていただきながらですね、先ほど市長も言っていただきましたけれども、やはりそういった専門家を集めてそのお話をさせていただくことがまず必要じゃないかなというふうに思っております。この問題放っておくと本当にゆがめられたものがそのまま載っていく可能性もあるし、ぜひ地元の方と話をする中できちんとした記事をしていただくような努力をしていただきたいというお願いを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで垣花健志議員の質問は終了しました。

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開いたします。

（再開＝午前11時40分）

◎下地 智議員

中途半端な時間帯ではありますが、時間は大切ですから、有効に使えればと思って登壇してまいりました。

まずもってですね、最初に台風17号ですが、当初報道を聞いておりますと、数年前の14号台風並みのかい台風だなという思いで非常に心配しておりましたけども、きのう下地敏彦市長からの被害報告がなされました。3億3,000万円、これは本当に不幸中の幸いかなと、そういうふうな感じではおりますけども、しかしながら被害を受けられた農家の皆さんにはお見舞いを申し上げますと同時に、どうぞ前向きに頑張っていたいただきたいなと、そういう思いでおります。

そしてまた、きのうはですね、下地幹郎代議士郵政民営化・防災担当大臣誕生というビッグニュースが入ってまいりました。小さな宮古島から、史上初めてですね、歴史に残る大臣が誕生したということは、本人のみならず、これは宮古島市民の私は誇りだと思えます。市民に夢と希望を与える快挙でですね、特に子供たちにとってはこんな小さな宮古島に生まれても頑張れば大臣にもなれるんだよという道標を示してくれたんじゃないのかなというふうに思えます。どうか市長におかれてはですね、ぜひ大臣とも密接な関係を構築していただいて本市の発展につなげていくように頑張っていたいただきたいと、そういう思いでおりますので、通告外ですが、市長がもしよろしければ見解をも賜りたいなという思いでおります。

それとまた、NHKドラマ「純と愛」がきのうから放映されております。宮古島を大いにPRできることが期待されますけども、やはりこれもですね、我々市民が宣伝をして、高い視聴率をぜひ残せるように頑張りたいものだなという思いでおります。

そして、きのうは、くしくも合併して7歳の誕生を迎えたということでもあります。節目の日でありました。これを機にですね、やはり行政、議会、市民ともどもに、本市の抱える課題解決に向けてですね、頑張っていかなければという思いを新たにしているところであります。

前置きはこれぐらいにして、早速通告に従って質問をしていきたいと思っておりますので、誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。今年度は、まず最初にですね、新たに一括交付金の導入で、予算編成においても国、県との調整で苦労したようですが、ようやく今定例会補正に上がっている17事業、約5億8,000万円の事業が国からの内諾を受けているということで、トータル11億5,000万円ですね、一括交付金に係る事業が執行できるという見込みになっております。事業の内容を見ますと、かなりの事業が継続事業に当たられているような気がいたします。この一括交付金による新規事業がですね、非常に少ないと思うんですが、新規事業に係る予算の内訳、これはどうなっているのでしょうか。また、これらの新規事業がですね、本市の自立に向けた効果等にどのようにつなげていけるのか、その見解をも賜りたいと思えます。

次に、県の平成24年から平成33年までの21世紀ビジョン実施計画が発表されております。マスコミ報道によりますと、宮古関連では大規模事業として100億円以上300億円未満で、離島の交通コスト低減、そして離島航路船舶建造支援等の計画がなされているようであります。そこでお伺いしますが、この2つの事業のですね、計画、その内容がわかれば説明をしていただきたいと思えます。

次に、業者指名についてお伺いします。建設、土木有資格者業者のですね、各ランク別の市から最も多く指名を受けている業者と指名の回数が少ない業者、これをそれぞれ示していただきたいと思えます。

次に、宮古病院内科医師不足についてであります。私はこれまでですね、宮古病院の医師確保については、特に脳外科の2人体制、これについて再三取り上げてまいりました。ことしからですね、2人体制にこぎつけたということで非常に喜んでいただけですが、今回内科医定員10名に対して4名欠員だということでですね、新患について民間病院からの紹介がないと診察ができないという状況が発生しているようであります。このように本市の中核とも言える宮古病院がですね、恒常的な医師不足になりますと、県は本当に宮古島市民のね、人命をどのように認識しているのだろうかという非常に憤りを感じるわけです。安谷屋正明院長先生におかれては、脳外科医師の確保についてもかなり奮走しておりました。苦勞しておりました。そして、まさに今新宮古病院が建設ということで非常に多忙きわまる中ですね、このような内科医師不足という課題をつけられて大変だろうと思います。私は宮古病院の恒常的なこの医師不足についてはですね、市は県としっかりその要因を調べてですね、早急にこの解決策を見出さないといけないと思うんですが、まずこの要因について県と話し合いはいろいろなさされているのか、その主たる要因がどういったものがあるのかですね、そこら辺の見解をちょっと賜りたいと思います。

次に、比嘉、加治道集落排水路清掃についてであります。この件については、私も再三質問をしておりました。さきの議会でも下地明議員が取り上げておりましたけども、本当にこの排水路がですね、雑木が繁茂していて、もう排水路の機能を果たせない状況にあるんです。夏場はですね、衛生的な面からも蚊が多く発生して余りよくない。そして、集落排水事業がありますよね。その排水も、このはけ口として利用されております。早急な抜本的な解決が必要だと思うわけですが、部分的には確かに清掃もしていただいております。延長約4キロぐらいの排水路ですから、年に50メートルとか100メートル清掃してもですね、翌年はまたそこはもとどおりに繁茂して、掃除していない部分はますます雑木が成長してですね、非常に見苦しい状況であります。そういう状況でありますから、このちりもですね、捨てられているような状況も多々見られますのでね、ぜひ市におかれてはちょっと見ていただいてですね、抜本的な解決策をぜひひしていただきたいと、そういうふうに思いますので、市の何らかの対策は考えていないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

次に、尖閣諸島の領土問題なんですが、これはもう本当にマスコミでも報道されているように、中国では日本企業への破壊的な行為が本当にマスコミで報道されております。しかしながら、日本はですね、本当にそれに報復するようなことは全くありません。節度ある対応をしているのが日本の評価される部分なのかなと私は思っております。そして、国連でのやりとりを見ていますとね、双方両国の認識の相違というのはなかなかこれは溝は埋まらないんじゃないのかなという感じがいたします。しかし、この状態がね、継続的に続くことは、当然中国、日本にとっては国益につながらないというのは、これはもう明確でありますから、ぜひ日本も当然この領土問題に対しては毅然たる態度を堅持しつつもですね、ぜひ冷静に双方で知恵を出し合って平和的な解決をですね、一日もやっていただきたい。そうすることによって、我々本市のですね、漁民もまた安心した操業が尖閣諸島領域でできるということですね、ぜひ市長には何らかの発信をしていただきたいと思うんですが、そこら辺についての見解を賜りたいと思います。

それから次ですね、下水道処理施設から排出されるバイオガスを利用する実証実験が糸満市でですね、県の産業振興基金事業補助金を活用して実施するようであります。エコアイランドを標榜する本市においてもですね、このような実証実験の可能性がないのかどうか、探っていく必要があるんじゃないかと思う

んですが、それについての見解を賜りたいと思います。

次に、農林水産業の担い手育成事業についてであります。この事業についてはこれまで数名のですね、議員の質問から担い手育成のための新規就農支援制度の概要については上地廣敏農林水産部長からも詳しく説明があったので、理解できました。また、この制度を受けるためのですね、前提条件である人・農地プランの策定に向けての市の取り組みも説明があったので、よろしいかと思えます。ただ、部長が述べられておりました15名のですね、今応募があるというふうになっております。私の聞き違いかどうかわかりませんが、確かに畜産業に係るね、和牛生産ですね、これに係る応募が複合形態で1件だったのかなという思いでおりますけれども、確認の意味でちょっと教えていただきたいと思えます。

次に、甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業についてお伺いします。この事業の進捗状況については、せんだって高吉幸光議員の質問に対する答弁で、8月には生産組合を立ち上げ、147戸の農家が参入してテストペースト製造施設も完成して、2012年度はペースト120トン、10年後には2,100トンの生産を目標にして、産業化に向けて準備が進められているようであります。今定例会の補正でですね、芋のカット真空パックに1,561万円ですか、芋の植えつけ、収穫機械に3,300万円の購入するための予算が計上されております。ここで伺いますが、この事業にこれまでですね、投資した金額、今回補正されている金額も含めていかほどの金額が投資されているのか、お伺いしたいと思います。また、生産組合、加工販売業者、市とのですね、かかわり、経営形態ですね、どのようなラインでこの事業が進められていこうとしているのか、詳しく説明していただきたいと思えます。

次に、野そ防除対策事業についてであります。市は現在、伊良部、池間については地上防除、そして本島内についてはですね、航空防除を実施しております。予算面をちょっと調べてみましたら、航空防除については約2,000万円。内訳は、このヘリ使用料が約1,000万円ですね。薬品代が1,000万円ということになっているようであります。地上防除については、伊良部で薬品代のみで約146万円、池間が33万7,000円というふうに非常に割安になっております。これは経費節減の面からするとですね、全島これ地上防除にしたほうがいいのではないかと考えるわけですが、どうしてこのような形態になっているのかですね、当初航空防除に至った経緯がわかっているのであれば教えていただきたい。また、航空防除と地上防除のその防除効果がですね、どのような違いがあるのか、そこら辺も見解を賜りたいと思えます。

以上、答弁をお聞きして再質問をしていきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

ただいま下地智議員の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、下地智議員の質問に対する答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦）

尖閣諸島の領土問題について答弁します。

宮古、八重山圏域は、中国と台湾とは歴史的に人的及び経済的交流を長く続けてきました。これらの近隣国とは友好関係を深め、ともに発展すべきものと考えています。しかしながら、尖閣諸島をめぐる東シナ海情勢は緊迫の度を増し、漁業者を初め宮古、八重山圏域住民の大きな不安要因となっています。政府には、平和的解決に向け、積極的な外交努力を期待するものであります。なお、宮古、八重山の市町村で構成する美ぎ島美しや市町村会においては、既にこの件についても要請をしてあります。さらに、今月開かれる第111回九州市長会の議題としてもですね、尖閣諸島及び周辺海域の適正管理についてということで議題として提案をしてあります。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金を活用した新規事業が、本市の自立に向けた効果等についてということでございます。一括交付金は、沖縄、宮古島の振興に資するもの及び宮古島の独自性を発揮するもの等を参考にして採択されたものでございます。事業数にして61事業、事業費ベースで14億3,963万9,000円になります。特にそのうち新規事業は49事業、事業費ベースで13億4,737万2,000円です。これらの事業を着実に実施することにより、独自性のある観光関連事業や地場産業等に雇用創出が期待でき、本市の振興につながるものと期待しております。特にですね、ごみの不法投棄撤去事業であるとか観光地アクセス道路環境美化強化事業でありますとか、それから宮古島市伝統工芸センター整備事業でありますとか、MTV誘客プロモーション事業、それに伊良部大橋の橋詰め広場地域振興施設整備事業。それから、伊良部島・下地島間入江整備事業、これは公園等も調査して入り江の開発に観光開発につなげていけるということ。それから、与那覇湾環境保全総合整備事業、ラムサール条約登録の際の今後の宮古島にどのように生かしていくかということの調査事業ですね。それから、宮古島市スポーツマネジメントプラン策定事業、これは宮古島市にあるスポーツ関連施設、これの全体的な見直しを図ってどの辺からどのように整備していくかということの調査を1回かけて、それから改築をしていくというふうなことの基礎になるものですね。それから、エコアイランド宮古島周遊エコツアー整備事業、これはソーラーパネル、七又のソーラーパネルのあれを、展望と資料館みたいなものを一応つくるということの調査費を計上しております。それから、サトウキビ病害虫の薬剤購入とか、宮古島の海業センターの整備の調査、要するにこういったものを調査して、どういった形に持っていくかというふうなこと、そういったものの調査などを一応入れて、それから今後の宮古島のあり方というふうなものを検討するための一つのステップということのやり方をたくさん詰め込んだところでございます。そういうものを一応踏まえまして、宮古島の今後のあり方というふうなものを展開していくというふうなものが結構組まれているというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、業者の指名についてでございます。各ランク別の最高指名回数、それから最低指名回数状況です。9月24日現在の各ランク別最高、最低指名回数についてお答えいたします。土木のA、最高5回、最低ゼロ。土木B、最高5回、最低ゼロ。土木C、最高5回、最低ゼロ。土木D、最高7回、最低ゼロ。建築のAとCは、現在発注実績はございません。それから、建築のB、最高1回、最低ゼロ。建築D、最高3回、最低ゼロ。電気A、Bは、発注がございません。電気C、最高が1回、最低はゼロ。管のA、最高11回、最低ゼロ。管B、最高7回、最低ゼロ。管C、最高1回、最低ゼロとなっております。ここでちょっと気をつけていただきたいんですが、1業者が複数の業種に登録している方がいらっしゃいます。だ

から、その場合はその業者の専門業種を優先的に指名しておりまして、そのために登録してある土木なら土木、建築なら建築の職種とランクではゼロになっているというふうなところがございまして、できるだけ専門的な分野に特化した形で指名をするようにしていることから、ゼロ回というふうなところが出ているということもご理解いただきたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

県の21世紀ビジョン計画における離島航路船舶建造支援策及び離島交通コスト低減策の内容はとのご質問でございました。

県は21世紀ビジョン計画に離島の交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化を盛りこみ、今年度から離島航路運航安定化支援事業によりまして、離島航路の確保、維持による離島の安定条件の整備を図るため、航路事業者が船舶を確保する際の建造費または購入費の補助を行っております。本事業は小規模離島の赤字航路に就航する貨客船が対象となっております。リース船舶の買い取り支援、それから新たな船舶建造の支援となっております。宮古島市におきましては大神航路が対象となっており、リース契約期間内に買い取りを行うことになってございます。また、離島住民等交通コスト負担軽減事業につきましては、離島の定住条件の整備及び離島地域の活性化を図るため、離島住民、離島出身学生を対象に割高な船賃及び航空賃を低減することを目的に、本年度より実施をされております。宮古地区におきましては、宮古石垣間の航空運賃及び大神一島尻間の航路運賃が対象となっております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

宮古病院内科医師不足についてでございます。

平成24年度宮古病院内科医師は10名体制でスタートしましたが、7月に消化器内科医師が海外留学、もう一人の医師は体調不良で退職、そして8月に1人が病休となり、その間民間病院から応援医師を派遣していましたが、8月から派遣ができなくなり、4名の医師の欠員となっております。その対応として、南部医療センターと中部病院から応援医師を派遣しつつ、新患外来の休止を行っており、10月から沖縄本島の民間病院に医師派遣を要請していますが、まだ決定に至っていない状況だということでございます。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、比嘉、加治道集落排水路の清掃の件でありますけれども、比嘉、加治道集落の排水路の清掃につきましては、これまで農地水保全対策事業によって実施をしております。しかしながら、総延長が5キロに及ぶことや事業費との絡みもあることから、単年度で終了することが厳しい状況であります。したがって、今後とも引き続き清掃活動を実施してまいりたいと思います。

次に、農林水産業の担い手の育成に向けての取り組み状況でありますけれども、青年就農給付金、当初8月の末で申請打ち切りという予定でありました。しかしながら、申請件数が目標に達していないということもありまして、9月いっぱい、台風の影響できのう10月1日までということで延長してまいりました。結果として、きのう現在で申請件数が25件に達しております。下地智議員ご指摘の畜産関係が入っていないかというご質問でありましたけれども、25件のうち畜産関係が5件。内訳は、肉用牛4件と養豚が1件というふうになっております。

次に、甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業であります。これまでどのくらいの経費を投入しているかというご質問でありましたが、これまでの一般会計からの歳出、改修工事費、機械器具等で2,755万

円ということになっております。

次に、今後どのような販売体制あるいは戦略を立てていくかということもありました。この6次産業化のプロジェクトにおきましては、大きく分けて3つの部門に分けていこうと、こういうことであります。まず、1つ目に、芋の生産部門、それから加工部門、そして芋もしくは加工品の販売部門という形で、3つに分けようということで計画をしております。1つ目の生産部門につきましては、8月10日に宮古島市いも生産販売組合設立をしております、147戸の生産農家が加入をして今生産に励んでいるところであります。2つ目の加工部門でありますけれども、これについては、加工についてはペーストを製造する上での機械の調整とか、あるいは品質管理調整、生産ラインの調整とか、そのほか食中毒菌の検査等、各種の点検を実施して安心、安全なですね、芋のペースト加工を展開するというふうなことを考えております。3つ目については、芋もしくはその加工品の販売体制、販売部門ということになりますけれども、販売については高度な信頼性、すぐれた営業力、ネットワーク等が確立されていることが必須の条件であるというふうなことから、島内、島外、あるいは県外において今後精力的に営業を展開して流通を拡大していきたいというふうに考えております。

最後に、野そ防除対策事業についてであります。なぜ航空防除に至ったかというご質問でありましたけれども、野そ航空防除については市町村合併、いわゆる平成17年の10月1日以前から伊良部島と池間島を除く宮古本島内で実施をしております。これについては、宮古地区病虫害協議会、防除協議会を中心に関係機関が一体となって有効な防除方法として取り組んでまいりまして、現在に至っております。人海作戦とこの航空防除の違い、なぜ人海ではなく航空防除かというふうなご質問もあったかと思っておりますけれども、まず宮古本島において人海作戦による防除を仮に実施するとした場合に、面積が広くて、生産者の年齢の高齢化等もあって、関係機関などが一体となった取り組みを展開してもですね、原野など人間が入り切らない、そういったところを含めて散布することが非常に厳しい、難しいというふうな状況であります。しかしながら、それと比較をして航空防除の場合においては、面積が広大であっても効率的に一斉防除ができるというメリットがあります。したがって、人海作戦の場合、なかなか呼びかけをしても散布の作業に出てもらえない、あるいは高齢農家の皆さんには非常にきつい、難儀な作業であるというふうなことからして、今後、今年度もそうですけれども、航空防除による散布をやっていきたいというふうに考えております。なお、今後につきましては、予算の関係もありますし、議員ご指摘のようにですね、ヘリの借料、それからプラスの薬剤費、すると2,000万円超えております。したがって、今後はその防除方法の検討も含めて関係機関、サトウキビ生産組合などと今後の防除方法については協議をしたいと思いますというふうに考えております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

宮古島市浄水管理センターから排出されるバイオガスを利用する、活用する計画の可否についての内容でございました。説明いたします。

議員ご指摘のとおり、近年下水道汚泥から発生するメタンガスを活用した再生エネルギーが注目されております。本市においても、去年、平成23年度におきまして、沖縄県産業振興基金事業、エネルギー基盤安定整備事業といたしまして、財団法人南西地域産業活性化センターが実証実験を行っておるところであります。本市としましては、その実験結果を踏まえまして、今後のエネルギー供給源といたしまして下水

道のバイオガスを電力エネルギーに変換し、施設内の使用電力を賄う必要があるということを考えております。しかしながら、現時点におけるメタンガスの発酵に必要な汚泥量が少ないために、発電施設を設置し、売電を行ったとしても建設コストがかなりかかる。その結果として採算性がとれないという状況が考えられるので、今のところは考えておりません。したがって、バイオガス発電も将来的にその可能性について実施するということになりますと、現時点での加入率の問題、つまりは今認可区域の拡大を進めて、その汚泥量の確保に努めなければならないというような大きな課題が含まれますので、このことについては今後大きな課題として検証して取り組んでまいりたいと思います。

◎下地 智議員

ご丁寧なご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですね、一括交付金の活用策についてであります。長濱政治副市長の説明では新規事業49件、活用したね。という答弁でありました、13億4,000万円余。私の勘違いでした。かなりの新規事業に導入されているということで、これはいいことだなというふうに考えております。内容としましてですね、いろんな分野での今後の事業の見通しを踏まえての調査費にかなりの金額をかけていると。これは私はいいいことだと思っております。これは調査をベースにしてですね、今後本市の自立を促すような事業展開ができればとてもいいことだと思っておりますので、そこら辺はしっかり取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。やはり今地方自治体ですね、沖縄県の。この一括交付金の活用策がですね、その地方自治体の行政運営能力のバロメーターだと私は考えております。今年度は、非常に一括交付金のその運用の初めてということで戸惑いもあったと思っておりますが、今年度のその経験を踏まえてですね、来年度以降スムーズに効果的なこの一括交付金の活用ができるように、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと。

そして、私が一番考えますのはですね、やはりこの一括交付金の活用策については、職員ですね、やはり資質の向上、人材育成ですね、これはどうしても必要であると思っております。そして、その一般市民の声を拾い上げてその活用策に生かしていく、そういう声を拾う場といたしますか、そういうシステムづくりもこれから必要じゃないのかなと。そういうことによって、市民と行政、これが郷土意識を持ってですね、この一括交付金の事業にですね、新たにすばらしいこの事業等が見出せる可能性が生まれてくると思うんですよ。そこら辺についてですね、どのような見解をお持ちなのか、ちょっとお聞かせください。

次に、離島交通コスト低減策、それと離島航路船舶建造支援の事業の内容の説明がありました。私が期待していた事業内容とは違っておりまして、非常に残念であります。私は常々那覇一宮古一石垣間のその県の支援でですね、新たに長崎県の五島列島が取り組んでいるような事業が取り組めないかということは何度も提言しておりますけども、もしかするとそういった類いの事業にも活用されるのかなという思いがあったんですが、そうではないようで、小規模航路、例えば宮古島では大神の路線、そういう赤字路線に活用されるということでありますのでそれはいいとしましてですね、離島のコスト低減事業、これも学生を対象にした例えば宮古一石垣間の航空運賃の低減ですとか、大神一宮古航路の運賃の低減事業でありますとか、そういう類いのものだという説明がございました。私は交通コストの低減策というのは、これまで議会でもいろいろ市長にも提言をしてきたつもりでございます。これは言うまでもなくですね、生活コストの低減、各種産業の振興を図る上からもとても非常に重要課題であるという思いがありますんでね、

確かに航空運賃については離島割り引きとかですね、航空会社の新規参入によってかなり効果が出てきております。ただ、海上運賃ですね、これについてはやはり大きな課題としてまだ残っております。生活の物資がほとんど島外から入ってくるわけで、そのことがどれだけ市民のね、生活に過重な負担をかけているのかということをお考えすると、どうしても市長にはですね、この件については県に強く要請を促してほしいなという思いでおります。それで、最近情報でですね、県は座間味村とか渡嘉敷、南大東、北大東、この4村に対してですね、生活物資の低減策をモデル事業として進めていくような話が聞こえております。もしそうであるならばこういう事業をですね、本市にも導入していければ将来という大きな期待を持っているわけですが、そういうモデル事業の内容がわかればですね、ちょっと説明していただきたいと思うんですが、大丈夫でしょうか。よろしく申し上げます。

次に、業者指名についてお伺いしますが、副市長からいろいろランク別の指名回数が報告されました。数字から見ましてもですね、やはり指名回数のばらつきがあるのは、これは明白でございまして、やはり公平なこの指名をですね、やっていただきたいという業者からの不満がかなりございます。そして、ある業者についてはね、手持ち工事を持っていてもまた指名があると。ところが、自分のところは手持ち工事すらないのにね、全く指名がないと。そういう状況があるから、これは私たちも同じように市民の税金を払っているわけですから、何とか公平な指名ができないものかといういろんな不満の声が来ておりますので、私はこの質問をしております。そこで伺いたいんですがね、業者の公平な指名をするためにはどのような基準で指名をしていらっしゃるのか、そこら辺の説明をいただきたいと思っております。

次に、宮古病院内科医師不足についてであります。離島における医師の確保、高度医療設備の充実と、これはもう離島、本市もそうですが、本当にこの格差は正はですね、本市の大きな重要課題でございまして。どうしても市長にはこれから県の責任においてですね、医師の確保ができるような、早急な要請をしなければいけないと、議会も含めてですね、やらないといけないというふうに思っておりますから、市長にはこれを早急にやるというコメントをぜひ頂戴したいなというふうに思っております。

次に、比嘉、加治道集落排水路清掃についてであります。これは確かにね、毎年清掃をやっていただいておりますよ。でも効果が上がらないというのが実情なんですね。先ほど私言ったんですが、もうイタチごっこだと。やはりこれを解決する方法を何とか地域の皆さんとも話し合いを持って、解決策が見出せないかなという思いがするわけですよ。しかも、せんだっての議会でも取り上げたんですが、その地区にですね、1キロぐらいのトンネルもございまして。この活用法も含めて、そしてその土手の部分をですね、食事をしたり、ちょっとこの公園化みたいな形で整備ができないものかどうか。当然その地域の皆さんの協力も仰いでですね、一緒に共同作業でここをきれいな整備の仕方が私はあると思うんですよ。ぜひそういう意味でもですね、上地廣敏農林水産部長、地域のみんなと話し合いの場をね、ぜひ持っていただきたいと思うんですが、その件について伺いたいと思っております。

下水道処理から出る汚泥のメタンガスの活用についてであります。譜久村基嗣上下水道部長からその事業をするにはメタンガスの量、汚泥の量が少ないと、採算面で算出してもそれは難しいんじゃないかという答弁でございました。量をふやすためにはどうしてもこの認可区域を新たにふやしてですね、汚泥をたくさん発生させると。これは、下水道事業として私は認可区域を拡大するというのはとても大事なことだと思いますから、これは大きな課題として検討していただいてですね、下水道の認可区域、これの拡大

をぜひ実現しながら、その汚泥の量が一定量確保できればそういふうなメタンを活用した実証実験をできてですね、これがエネルギー源の一つとして活用できることぜひ頑張ってくださいと、そういうふう
に要請しておきたいと思います。

時間がございませんけども、担い手育成事業については和牛関係でも応募者がふえたようで、よかった
と思っております。これはもう食肉どんどん飼育頭数が減っている中ですね、やはり食肉センターの運
営との絡みもありますから、ぜひともそういうふうにして担い手育成をしっかりと図ってですね、畜産業の
発展につなげていければというふうに思っております。

次に、甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業についてですが、これについてはよろしいかと思
います。

野そ防除対策、これもいろいろ航空防除のメリットも聞いたわけですが、市民の中にはですね、やはり
地上防除のほうがいいのではないかなというかなり意見もございますから、いろいろこれまでの検証も含め
てよりよい検証をしてですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、時間がございませんね。私、島のね、均衡ある発展をいかにすれば実効性のあるものにでき
るかということで少し所見を述べて終わりたいと思うんですが、島の均衡ある発展を実効性のあるものにす
るためにですね、農地を多く有する旧町村部、城辺、狩俣、島尻、池間地域においては、農林水産業の振
興こそがそのキーワードだろうと思っております。国が過疎化対策の一つとして平成23年度3月に制定し
た6次産業化法、そしてことし4月に施行される……時間のございます。いっぱい述べたいことあ
るんですが、次の定例会で引き続きやりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

まず、一括交付金の活用についてであります。今回は年度途中ということで、かなりこの事業を仕組む
のに大変苦勞をいたしました。基本的には、来年の事業につなげるようにということで調査費を多く組み
まして、そういう意味では来年はかなり事業化が具体的にできるのかなということで期待をしております。
確かにね、どうやって市民から意見を吸い上げるかというのはかなり難しい問題があるなというふう
に思いますけれども、地域づくり協議会もございますから、そこで意見を聞くのか、これ少し研究させて
ください。なかなか意見を聞きながらやるとなると、来年度の事業の仕組みに物すごく時間が、短時間
でやらなきゃならない作業の形になりますからね、来年幾らぐらい来るのかがまずわからないんですよ、
まだ。したがって、そういう意味でもふだんから幅広くですね、それぞれの地域との意見交換会とい
うのをやっていますから、そういう中で市民の意見を聞きながら取り入れられるようにはやってまい
りたいというふうに思っています。

それから、海上輸送の件の生活コストの低減でね、座間味、北、南大東をモデル事業でやっているとい
う話初めて聞きました。もうちょっとこれは研究させてください。

それから、宮古病院の医師の確保については、議会も陳情が出ております。多分採択がされると思
いますんで、され次第なるべく早く議会とも一緒になって要請活動をしてまいりたいというふう
に思っております。

◎副市長（長濱政治）

指名の選定に当たってはどのようなところに気をつけているかということでございますけれども、宮古島

市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱というのがございまして、その中で審査会というのがございます。その中で、選定上の留意事項ということで経営及び信用の状況、それから当該工事施工についての技術的適性、当該工事に対する地理的条件、それから手持ち工事の状況、それから保有機械の状況、それからペナルティー、何か失敗してペナルティーを食らっているとか、それから技術者が足りないとか、そういった類いの話を一応勘案しながら指名に当たっているというところでございます。

◎市長（下地敏彦）

先ほど生活コスト低減、これ正式名は離島生活コスト低減実証事業という名称だというのが今わかりましてね、これ対象が小規模離島ということになっていまして、宮古島は対象にならないということであります。

（「小規模はどういう範囲……」の声あり）

◎市長（下地敏彦）

小規模は、対象になっているのは、座間味、渡嘉敷、北大東、南大東、これだけです。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、比嘉、加治道の排水路でありますけれども、議員ご指摘のとおりですね、非常に雑草が繁茂しやすい。しかも、総延長が5キロに及びます。したがって、これまで農地水の保全対策事業で清掃活動をやってきました。議員が指摘しているように、イタチごっこのような気もしますけれども、しかしそうかといって放っておくわけにもいきません。今後ともこの事業を活用した清掃活動をするんですけれども、1度比嘉、加治道ですね、その排水路に面している集落の住民の皆様方とも話し合いを持って、どういった整備のほうがいいかですね、いろいろ快適な住環境をつくり出すためにはどうすればいいかというふうな意見の聴取もやってみたいと思います。この比嘉トンネルを含めた全体的な再整備のメニューがないかどうかですね、その辺も調査しながら検討してまいりたいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで下地智議員の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子議員

お時間いただきまして一般質問させていただきたいと思いますが、私見を交えながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、初めにですね、昨日10月1日は、もうこれまで登壇されている皆さんがお話しされているように、宮古島市が平成17年に合併してから7年を迎えました。こころつなぐ結いの島宮古という将来像を示しまして合併した市町村の約束は、一口で言いますと、先ほども下地智議員がおっしゃっていましたが、やっぱり地域の均衡ある発展というのに尽きるかなと、それがとてもやっぱり大きな宮古島の課題かなというふうに思っています。よくそのときに使われた言葉は、地域の隅々まで生き生きと輝く島づくりということをお聞きを皆さん口をそろえて話しました。その節目に今本当になっているわけですが、これまでも登壇された方がお話しされましたように、この節目に私たちは台風17号という大きな被害を受けることになりました。3億円余の被害というふうになっておりますけれども、もしかするともっとも調査をすると被害が大きくなるというような、出てくるということがあるかもしれませんけど、農家の皆さんにとっては負けずにしっかりと立ち向かっていただきたいというふうに思います。

また、昨日は、きょうもそうなのですが、沖縄県民の総意としてMVオスプレイの配備を挙げて反対をしたところですが、宮古島市も地区大会を持って反対をしてきたところですが、この日米両政府の沖縄県民の声、県民の心を一顧だにしない強行する配備というのが行われております。本当に向こうに行って座り込みをするということはできませんけれども、こうやって議場でみんなと心をつなげて反対の抗議の声を上げていきたいというふうに思っております。

まず、市長の政治姿勢と市政運営について質問させていただきたいと思っておりますけれども、下地島空港の周辺公用地についてはこれまでも質問されておりますけれども、とても大事な課題ですので、これはぜひ下地敏彦市長にお答えいただきたいというふうに思っております。建設当時の昭和46年に下地島空港の設置に係る覚書を交わされて、民間航空以外の目的には使用させないということが明記されているわけですが、せんだっての北澤俊美元防衛大臣ですね、の発言があって、これは県紙の社説等を読むと、これは屋良覚書をなし崩しにするというようなことがもくろまれていくという、そういう何か道筋にあるのではないかというふうに書かれたりいたしております。さきの上里樹議員の質問に、個人の方の発言には答えることはないというふうに市長おっしゃいましたけれども、私はその下地島空港の自衛隊配備ということについての市長の見解を改めてお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、私は建設当時の下地島空港の覚書の中に、その建設当時の約束、意図を遵守するようというふうにたしか覚書のところで書かれていたと思っております。それを照らし合わせてみるとやはり当初の目的を、つまり民間航空機による実機訓練は国の政策として日本で行うように、これは行うべきことであるという国の政策のもとで県も一緒に動くということ宮古島市所在市町村としては強く求めていくべき、それが国の責任のとり方だし、県の責任のとり方であると、この基本に立ち返った行動というものを具体的にやっていただきたいというふうに思っています。これについても市長の見解をお伺いしたいと思います。

さらに、下地島空港等利活用計画があり、農業的利用ゾーンが先立って行われているわけですが、この中に示されているもので言うとですね、総務課でお聞きしたところによると、国の災害についての津波の予想高さというんですかね、それが見直しをされると。それが9月の30日において県においても見直しがされるというふうに、そういう情報でありましたので、例えば下地島空港の残地はさまざま、農業的利用ゾーンだけではなくて、観光リゾートゾーンだとか使われる予定になっております。これは、その災害の予想される高さが変わることによってその書かれている、平成19年につくられて平成20年に発刊されているわけですが、これについては見直しがされるもの、可能性があるのかをお答えいただきたいと思っております。

次に、事業の執行についてお尋ねいたします。平成23年度の一般会計決算による繰り越し事業、これ概要ですね。一つ一つ言うと時間が随分かかりますから、その概要説明と、その34件、21億円の繰り越しについて、その要因、課題についてお答えいただきたいと思っております。

さらに、一括交付金事業、さきも市長がお答えになりましたけれども、さまざまこれからやっていくのだと、そして新しい来年度のことはまだ見えていませんということですが、この多くの事業は単年度執行が原則であるというふうにこれまで伺ってきました。それがここに来て少し様子が変わっておりますけれども、これは今こうやって繰り越しの事業がある、さらに一括交付金の事業が入ってくる、さらに来年度も新規の事業等々入るやもしれないということをどうやってこれを適正執行していくのかということにつ

いての当局の姿勢を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、市の職員の相次ぐ不祥事と市政運営についてお伺ひいたします。これもぜひ市長にお答えいただきたいと思います。これをなぜ質問に取り上げましたかといいますと、これは市長の市政運営の姿勢が問われていることだという前提でお聞きします。これは、例えば市長がスタートしたときに、下地市政がスタートしたときに、行政のプロとしてさまざま皆さんに、プロである、丁寧でスピーディーな行政運営が市長の市政であるというふうにうたわれました。そして、市長も職員を前に上着を脱がれて本気で立ち向かっていくのだということを檄を飛ばして訓示をされたという市長の、この下地市政のスタートがありました。それについては、市長がこの8月以降の懲戒処分についてですね、公表しなかったというのは市長らしくないと私は思うんですね。なので、これについては市長ご自身の見解伺いたいというふうに思います。

さらに、さきに上里樹議員にお答えいただいたのは合併後の件数であったやに思いますけれども、下地市政になられて、それからその件数はどうであったかをお答えいただきたいのと、その職員に対する署名を実施したということですが、それは極めて個々の自覚によるものであると思うんですが、これを署名した後でどういうふうこれを市長としてはお使いになられたのかということをお答えいただきたいと思います。

続いて、福祉行政についてお聞きします。難病、がん患者の渡航費の助成について、ぜひこれを実現していただきたいという願いです。これは、沖縄県はがん対策推進条例をようやく可決いたしました、県議会で。ですけれども、課題が多いものです。当事者からすると、財政措置が弱い、そして就労支援がうたわれていないというさまざまな課題の中で、附帯決議をつけて県議会で通りました。全会一致で通りました。しかしながら、これは十分ではありません。課題を多く残しているというふうに私は思っています。こうやったやさき、八重山ですね、難病、これ指定された病気というふうになるので、これを細かく言う時間がありませんから、これが八重山での出された新聞ですが、その中に試験的に6カ月間10月から実施すると、渡航費ですね。これは、児童の付き添いする親にも助成する。年2回に限ってなんですが、限度はあるもののそれを実施するというようなことであります。これについて、宮古島市でもぜひ実施していただきたい。これについてお考えをお聞かせ願ひたいと思います。

さらに、続いて本市のバリアフリーの基本計画は今年度で策定されることになっておりますけれども、本市の基本的な考えと進捗状況をお答えください。

さらに、高齢者福祉についてであります。高齢者外出支援タクシー利用助成事業、これはとてもいい事業であるはずであります。これは本市独自の事業でありますから、これは使い勝手がいいように改善することもまた本市の考えようによってできるであろうというふうに思います。今利用者から聞かれている声、課題についてはどのように受けとめていらっしゃるか、お聞かせ願ひたい。また、改善する課題の、改善するところがあるというふうにお考えのようでしたら、それもお答えいただきたいと思います。

続いて、高齢者配食サービスの実施状況と課題についてお聞きいたします。助成の拡充をぜひしていただきたい。当局の考えをお伺ひいたします。

続いて、教育、文化の振興についてであります。新図書館等の建設について、現在の取り組み状況をお聞かせいただきたいと思います。

さらに、宮古島市中央図書館地域資料収集アーカイブ計画策定委員会が委嘱されて、3月の31日までと
いうことでされました。しかしながら、これの成果物はどうなっているかが一向に聞こえてきません。こ
れは委員会がつくられていたと思うんですが、その作業内容はどうなっているのか、もしもその成果物が
あるようでしたらお聞かせ願いたいというふうに思います。この中には、委員会の設置要綱によると、設
置期間は、計画の作成完了、答申をもって解散するとうたわれております。その成果物等をお聞かせいた
だきたいというふうに思います。

続いて、幼稚園の現状と教諭複数配置についてお伺いいたします。まず、1点ですが、1学校1学級あ
るいは4歳児からの一緒の学級もあるということで、園児の安全のためにも教員の加配をしていただきた
いというふうに思います。これは園児のいる時間帯、午前中だけからでもいいとは思いますが、早期に
実施していただきたいというふうに思います。お答えいただきたいと思います。

2点目です。幼稚園教諭の定数枠は、本務教員の採用を進めていただきたいというふうに思います。こ
れも当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目です。本市の幼稚園臨時雇用の教員は、県内11市の中でもとても低い6,500円の日当でしたかな。
それで、例えば八重山は6,200円から7,000円超えるかと思えます。この一番低いところに宮古島市の臨時
の幼稚園教諭は置かれています。これについても、待遇改善を図っていただきたいというふうに思います。
よろしくお伺いいたします。

続いてです。園児の安全確保とゆとりある教育環境のために1学級の定数を25名で、これは本市の条例
を改正するという作業があると思うんですけど、それをぜひしていただきたい。幼稚園の1年生の30名学
級からすると、むしろこれは先に急いでやらなければいけない課題であろうかと思えますので、よろしく
お伺いいたします。

続いてです。県教育委員会の推進しようとしている沖縄型幼小連携教育、幼稚園にかかる費用の無償化、
準義務教育化について、これは県議会の答弁で、県の教育長が答弁した内容で、沖縄はそういう方向で進
めたいというふうに明確に答弁されたといういきさつがあります。それについては本教育委員会も連携し
て制度づくり、沖縄県独自の幼小連携の公立の幼稚園の80%以上の就園率というこれは全国に誇るべき内
容でありますので、それをぜひ進めていただきたいと思えますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、学校からの要望を踏まえて用務員の欠員となっている学校への配置をぜひ復活していただ
きたいというふうに思います。きっと学校からの声も届いているところであろうと思えますので、よろし
くお伺いいたします。

4点目です。校務支援システムの出席簿管理、これ現場の実情にそぐわない、これは現場の先生方から
とても忙しくなってそれを家に持ち帰らない分だけ残業がふえているというふうに聞きますけれども、現
状の把握をどのようにされているのか。また、改善が求められていると思えますけど、その対応をお聞か
せ願いたいと思えます。

5点目です。学校の統廃合の説明会における住民意見と地域の教育環境の重要性についてお聞きいたし
ます。この間、新しく作り直した市民説明会をPTAを中心に行っているということでありました。私
は、先日の川満弘志教育長の答弁にとっても驚いています。教育長はPTAを対象にしたのはなぜかとの質
問に、住民を入れると切り口が多過ぎてまとまりにくいとおっしゃいました。これは、まとまりにくいと

いうことを理由にはいけないというふうに思っています。学校の文部科学省からの通知によると、こんなふうに書かれている。これはもう今さらというぐらいのことですけれども、こういうふうに書いてあります。「学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には教職員と児童・生徒の人的な触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあるということに留意すること」と書いてありまして、「学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」と書いてあります。地域住民をないがしろ……ないがしろという意味ではないかもしれませんが。脇に置いて先にまとまりやすいP T Aから話を進めようとするやり方は、いかがなものかと思います。しっかりと襟を正して、本当に時間をかけてこの学校の適正とおっしゃっているそれが本当にこの地域になじんでいくものなのか、本当に生徒にとっていいものなのかというものは時間をかけて考えていく必要があろうかと思っておりますので、それについてはお答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、宮古島海中公園です。海中公園の周辺状況も、今年の5月から1年余が経過いたしました。私はその1年に当たって、せんだって写真を撮りました。これは、タグがついているところは宮古島市が移植しておいたところでありまして。砂地の上に網をかぶせておいたということですが、ほぼタグだけが残っていてサンゴのかけらもありません。こんな状況なのではないかというふうに思います。展望台の下はとっても美しいサンゴがたくさん残されておりました。とってもあそこはスポットとして潜る方には、とてもサンゴの大好きな方にはいいところなようです。今こんなような状態になっています。さらに、これはすぐ隣ですね。観察台の端っこに見えているのが観察の建物で、そのそばはこういう状況になっています。私はやはり何度帰っても、9億円というお金を使って、あそこの自生していたサンゴを壊してまであの観察小屋をつくった海中公園を、やっぱり長い目で見たときに残すべきものを残さなかったツケというものはこれから出てくるのではないかというふうに思っています。現在あそこは、74カ所ぐらい写真を撮らせていただきましたけれども、ほぼ、これ原因がその工事のみではないかもしれません。オニヒトデの異常発生というのもあるそうですから、もうまるで本当に景色が変わったかのようにサンゴが残っていないという状況になっている。そのことをやっぱり私たちは、しっかりと開発に当たっては自然をどう守っていくのかということも含めて考えていかなければならないと思っています。これについては、今現状を当局はどのように把握されているのか、お答えいただきたいと思っております。

さらには、触れ合いの体験施設があり、手前のほうの、正式名称ごめんなさい。ちょっと思い出せないんですけど、シーカヤック等の体験施設がある部分が現在どういう活用状況にあるかということをお答えいただきたいと思っております。

続いて、庁舎の市民サービスの向上に向けてお尋ねいたしますが、平良庁舎、この庁舎の入り口のドアは、階段上がると正面は自動ドアです。先に進むと、押してあるいは引いて入るようになっています。高齢者や障害者の皆さんにはとても重い扉で、風が強くなるととても危険というのは、もう重々皆さん承知のところ、当局も承知のところだと思いますが、これについての改善をする。あるいは、正面から上がってくると、つかむところがない。端っこにありますけど、中心がつかむところがないので、とても優しく

ないつくりになっているのではないかというふうに思います。これの改善についてもお答えいただきたいというふうに思います。

答弁をお聞きしてから再質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

◎市長（下地敏彦）

まずは、下地島空港の自衛隊の使用についての見解ということですが、これまでもずっと答弁をしております。下地島空港、屋良覚書がございます。したがって、その屋良覚書は尊重されるべきであるというふうにこれまでも答弁してまいりましたし、今後もそうあるべきであるというふうに思っております。

次に、下地島空港等の利活用計画書、津波の想定基準が変わったらどうするかということですが、津波の高さ想定基準の再考による下地島空港等利活用計画書の内容変更につきましては、県が策定した資料を確認した上で変更の必要性について検討します。

◎副市長（長濱政治）

市職員の相次ぐ不祥事と市政運営について、8月の懲戒処分を公表しなかった件について、それから下地市政のこれまでの間、公表した処分、公表をしなかった処分何件になるのか、それから署名について伺うということについてお答えいたします。

これはこれまでも答弁してきたとおりでございます。報道各社からの問い合わせに応じて説明する予定でございました。今後職員の処分については、速やかに公表をしたいと思っております。

それから、平成21年5月以降で職員の処分件数は11件で、18名を処分しております。うち9件は公表されておりますが、欠勤に係るなどの処分2件、遅刻に関する処分1件は公表しておりません。

職員の署名については、飲酒運転に対する問題意識を常に持ち、飲酒運転根絶の決意をかたくするとともに、職員の意識を高める意味で署名を行ったところでございます。

署名をどういうふうに使ったかというふうなこともございましたけれども、一応これは今も申し上げましたとおり、飲酒運転に対する問題意識を常に持っていただくという意味で署名をしていただいたところであり、これが低いとか高いとかというふうなところで、もっと署名しろとか、するなというふうな話は特にはいたしておりません。

◎教育長（川満弘志）

教育行政についてお答えをいたします。学校の規模適正化については私のほうから、そのほかのことにつきましては担当部長のほうから答弁をいたします。

規模適正化についての説明会のことでございますけれども、ご案内のとおり最初1巡目の説明会では本当に地域の方からいろいろな意見がございました。その切り口も多様でありました。子供たちの教育のあり方含め、地域文化を守り育ててつないでいくということ、それから地域活性化のことやいろいろございました。そういうことで私たち今PTAを中心にその説明会を進めているわけでございますけれども、やはりいろんな角度から議論するというよりも、1巡した後は子供たちの学びについて、やっぱりそれを中心にやっていったほうがいいのではないかという、そういう反省に立ってのことでございます。

学校規模適正化の理念は、宮古島市で学ぶ子供たちが学習指導要領のもとに、各教科、道徳、学級活動、いろんな学校行事とかございますけれども、そこに示された狙いが十分達成できるような、そういうふうな教育環境を整備し、充実させていく、これが理念でございますので、そういった子供たちの学びを中心

にして説明会を今やっていると、そういうことをごさいます。決してその地域をないがしろにしているということではごさいません。当然この後は地域の皆さんを含めた説明会のあり方というものも十分にまた考えられて、実施していくということになっていきます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、平成23年度一般会計決算における繰り越し事業についてお答えをしたいと思います。繰り越し総額は21億3,719万7,000円で、件数で32件となっております。主に繰り越した理由についてはですね、農林水産部関係では約5億円の農道整備事業がありまして、これは国の事業認可がおくれて、交付決定がされたのがことしの3月14日ということで、これについてはもう繰り越さざるを得ないという件と、それと建設部については、全体的に相続関係による用地の取得のおくれ、それと用地補償のおくれなどによる繰り越しとなっております。

次に、一括交付金事業は、単年度執行が原則でという認識であります。この沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金も、補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律による交付金であることから、できる限り繰り越しはしないということが原則であります。ただ、今年度の一括交付金については、スタート年度ということもあり、事業選択のおくれが生じたことから繰り越す事業が発生するものと考えられております。繰り越しがなされると職員の業務負担増にもつながりますので、できる限り関係部局と連携をしながらなるべく繰り越しはしないような対応をしてみたいと思います。一部で委託とか、そういうので、業務で委託できればやはり委託料を計上しましてですね、迅速に対応などをしていきたいと思っております。

次に、教育、文化の振興についてお答えをしたいと思います。新図書館等建設の現在の取り組み状況についてお答えをします。現在、新図書館建設については、平成18年度において基本計画、平成19年度において建築計画を策定してあります。これを踏まえて建設に向け取り組みを進めてまいりましたが、ことしの3月、中央公民館との併設館の方針が決定し、現在中央図書館建設準備室で中央公民館基本計画案の策定を目指して取り組んでおります。

次に、宮古島市中央図書館地域資料収集アーカイブ計画策定委員会の取り組み状況についてお答えをしたいと思います。委員の任期は、平成23年9月2日から平成24年3月31日までとなっております。作業内容としましては、アーカイブ化していく資料として、地域の歴史、文化、自然等に関する資料等を収集すること、また購入や提供などの資料収集の方策に関することについて話し合っております。

次に、委員会の設置要綱によると、設置期間は計画の作成完了、答申をもって解散するとうたわれていますが、成果物、答申についてお答えをしたいと思います。平成23年度において、策定委員会は3回開催しております。資料等のデジタルアーカイブは、資料の破損や散逸を防ぎ、また容易に公開できることから、貴重な情報の共有化と次世代への継承が図られると思っております。現在新しい中央図書館と中央公民館の建設に向け準備を進めているところであり、平成23年度の委員の任期は終了しておりますが、策定委員会で話し合われたことを踏まえて引き続きデジタルアーカイブに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、庁舎入り口の正面玄関のドアの件ですが、障害者用の通路がありまして、正面玄関の右側のほうに自動ドアが備えつけてあります。そのドアについて、高齢者や障害者向けについて看板標示等により対応してまいりまして、よりわかりやすく標示をふやしていきたいと思っておりますが、中央のほう

の大きなドアのところですね、それについては自動ドアが設置可能かどうか、検討していきたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

福祉行政について、難病、がん患者の渡航費助成について、市単独の助成はできないかというご質問でございます。

亀濱玲子議員おっしゃるように、沖縄県6月定例議会において沖縄県がん対策推進基本条例が制定され、離島及び僻地におけるがん医療の確保及びがん患者等関係者への支援等に関し必要な施策を講ずるものとしていますが、運用についてはまだ行われていない状況であります。宮古島市としましては、県のこれからの助成方針などを見ながら判断していきたいと思っております。

それから、配食サービスなんですけど、これ拡充というのは回数の話ですか、配食サービス。

（議員の声あり）

◎福祉保健部長（國仲清正）

はい、わかりました。

配食サービスの事業実施についてですが、食の自立支援サービス事業、つまり配食サービス事業なんですけど、における受給者数は、平成23年度実績で124名、延べ食数が5,667食となっております。その際、弁当の配食時には利用者の安否確認も行っております。現在、配食サービスは、週2回の昼食だけの利用となっております。配食サービスの拡充について、今後利用者へのアンケート調査を行い、利用者の状況、把握を図り、委託事業者とも協議し、利用回数について検討したいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古島海中公園の現状、それから周辺海域のサンゴの状況であります。海中公園工事に伴う移植したサンゴですけれども、移植後半年後に調査を実施しております。969個の移植したサンゴのうち、212個の生存といたしますか、確認されております。しかし、その後の台風被害に遭って、移植したサンゴはほぼ全滅となっているということであります。破損した箇所においては、サンゴの再生が一部見られるというふうな報告を受けております。

次に、シーカヤック、向こうの施設そのもの、いそ遊び施設というふうに呼んでいるようですけれども、このシーカヤックの体験ですが、今年度8月末で221名の体験があり、今後とも市民、観光客が安全で楽しめる施設となるよう、指導、協力していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

バリアフリー基本計画の市の基本的な考え方と進捗状況についてであります。

平成18年12月に施行されたバリアフリー新法に基づき、高齢者や障害者を初め誰もが移動や施設の利用を安心、安全に行うための宮古島市バリアフリー基本構想の策定に取り組んでおります。現在の進捗状況は、8月に基本構想策定委託業務契約を行っており、今後アンケート調査やワークショップの手法等を取り入れながら当該基本構想を今年度中に策定する予定であります。なお、市の基本的な考え方については、基本構想の中に盛り込まれることとなります。

◎教育部長（田場秀樹）

まず、幼稚園の現状と教諭複数配置についてですが、1学校1学級や4歳児の一緒の学級もあり、園児

の安全のためにも教員の加配をしていただきたい。次に、園児の安全確保と、ゆとりある教育環境のため、1学級の定数25人を検討していただきたい。次に、県教育委員会の推進するとしている沖縄型幼小連携教育、幼稚園に係る費用の無償化、準義務教育化について、本市教育委員会も連携して制度づくりを図っていただきたいというご質問に一括してお答えいたします。

宮古島市立幼稚園管理規則では、1学級の定員を5歳児学級は35名、4歳児学級は10名以上30人以下となっています。異年齢学級編制は、25人以下となっております。幼稚園も小規模な園がふえており、現在教諭が1人配置の園が13園あり、園児の管理面の不安があることは承知しております。対策として、安全管理要員の配置や学級定数の引き下げ、複数年保育の導入による学級数の増加及び規模の適正化による複数学級の確保等が考えられております。教育委員会としては、今後の幼稚園教育振興の方針を定めて進めていくことが必要だと考えております。そのため、今年度7月に幼稚園教育振興計画の策定のために検討委員会に諮問して、検討を始めていただいているところです。主な検討課題としては、預かり保育、複数年保育、教育環境、子育て支援体制等が挙げられます。国の方針、県の方針、宮古島市総合計画、宮古島市教育ビジョンをもとに、本市の現状に合わせた振興計画を検討していただいております。答申をいただいた後、幼稚園振興計画を策定し、それに沿って幼稚園教育の振興を図りたいと考えております。県の推進する幼稚園教育のあり方についても、県の方針のもとに連携して推進をしていきます。

次に、幼稚園教諭の定数枠は、本務教員の採用を進めていただきたいというご質問ですが、幼稚園教諭については来年度保育士、幼稚園教諭という枠内で若干名の採用を予定しています。本務教員の配置については、現在策定中の幼稚園教育振興アクションプラン等の内容等も踏まえて今後も計画的に進めていきたいと考えております。

次に、本市の幼稚園臨時雇用の教員は県内11市でも低い賃金となっていることから、待遇改善を図っていただきたいというご質問ですが、幼稚園の臨時教諭の賃金については県内11市の中でも低い状況にあります。賃金の見直しについては新たな予算の確保等が必要になってきますので、新年度以降関係部署と協議しながら改善を図っていききたいと考えております。

次に、用務員の欠員となっている学校への配置についてですが、学校用務員については視察を行った現場からは重要性や必要性を訴える要望がありました。しかし、一方では、学校の環境整備を行える作業員の配置を要望する声もあります。用務員配置の見直しは4月にスタートしたばかりですので、しばらくは学校との意見交換や協議等を重ねながら、環境衛生作業員の業務内容の工夫、改善を図り、学校用務員を配置しない学校現場の負担軽減に努めていききたいと考えております。

次に、校務支援システムの出席簿管理等現場の実情にそぐわないとの指摘もあり、現状の把握と改善を求められる。対応をお聞きしたいというご質問ですが、校務支援システムは平成23年4月に文部科学省が発表した教育の情報化ビジョンにのっとり、平成23年10月から導入し、本年度本格稼働を行っております。校務支援システムは教育の情報化により教職員の校務負担軽減と教育の質の向上を目指すもので、本市は全国に先駆けてクラウド型の校務支援システムを導入し、注目されているところでございます。一方、長年使ってきた紙媒体から電子媒体にかえる中、扱いにくい、逆に忙しくなった等の意見も聞こえております。新しい仕組みになりますので、まずは使っていただき、現場の声を集約して使いやすい方向に改善していく必要があると考えております。具体的には、アンケート等で現場の声を集め、それをもとに校務支

援システム運営委員会を開いて、改善に向けて検討していただく予定でございます。

(「議長、休憩を願います」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後2時58分)

再開します。

(再開=午後3時00分)

◎市長(下地敏彦)

実機訓練を今後継続してやるように要請したらどうかということなんですけれども、管理は県の管理空港なんですね。そして、沖縄県はJALに対して今どうするのかという申し入れをしているわけですから、そういう段階において管理者が今一生懸命にやっている段階において、宮古島にあるというだけで宮古島市長がそこに出て行ってどうのこうのという段階では今はないと、そういうふうに思っています。

◎福祉保健部長(國仲清正)

失礼しました。答弁漏れがございました。高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてでございます。

高齢者外出支援タクシー利用助成事業における実施状況ですが、平成23年度実績で75名、利用回数3,105回の利用状況となっております。同事業は、65歳以上で3親等までの親族に車を持っていない方で要介護認定を受けていない方が対象となっております。今後の課題といたしまして利用条件の緩和が考えられると思うんですが、今年度の実績等を踏まえ検討していきたいと思っております。

◎亀濱玲子議員

お答えいただきましたので、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

市長の下地島空港の実機訓練というのに関しては、ぜひですね、せっかくある空港を平和利用するというのに関しては、それがやっぱり建設当時の理由だし、基本だろうと思っています。それについては直接国に出向くということが難しいという今の状況のようでありましたら、県とそれをしっかりと協議していただきたいというふうに思いますので、これについては下地敏彦市長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

一括交付金については、単年度でなるだけ繰り越しがないように、当初ですから、スタートに当たってはスムーズにいかなかったということもあると思うんですが、それについては長濱政治副市長はさきの質疑の中でも、人、人的な配置をふやしてでもそれは対応しなければならないのではないのかという考えもお答えいただいたりもしていますので、それについては繰り越しがないようにやっぱり努力していただきたいというふうに思います。

バリアフリー基本計画なんですけど、これには少し再質問させてください。これは当事者の声がしっかりと反映できるように、委員会の中に当事者も入れて計画を立てていただきたいということについてのお答えをいただきたいと思っております。ついでに、それと難病やがん患者等の島外の治療は県の方針を、動向を見ながらということですけど、ぜひこれはね、やってみる価値があるというふうに思います。市長、これについては、さきに宮古病院のさまざまな課題も今議会で声を上げていきたいと思いますところにあります。離島における病気を抱えた人たちの渡航費の支援というのはまずまずやってみる、石垣と一緒にずっとす

ごい手厚くということをまずということじゃないかもしれませんが、スタートでは試験的に実施してみるということに関してはご検討いただきたいと思いますので、これについてはお答えいただきたいというふうに思います。

宮古島市中央図書館地域資料収集アーカイブ計画策定委員会なんですが、これ安谷屋政秀総務部長のお答えになっている意味が私にはわかりません。委員会は、3月31日締めであります。成果物が無い、答申はされたのかと聞いているわけですから、それはどういう状況になっているかということ、3回の意見を合わせた後に作業をしているというのは、どこが作業しているんですか。やっぱり基本的にそういうふうにして委嘱をして、それはね、なぜそういうふうに関心かということ、これは新聞の中で委嘱された委員の委嘱のものが載っています。中にちゃんと、中にはアーカイブ策定委員会設置要綱がありまして、その中には委員会は地域資料収集アーカイブ計画の作成終了、答申をもって解散するとなっているんですよ。ですから、成果物があって次の作業に進めるんだと思うんですね。それがなくてなぜ進め、次の作業ができていますか。その中で、その委員の一人に教育長の名でご迷惑をおかけしましたこととお詫言いますという旨の通知が来ています。これはどういう意味かということ。作業がきちっと滞りなくされていなければならない、これについてはしっかり精査しなければいけませんよ。それについてはどういう状況にあるか、もう一度お答えいただきたいというふうに思います。

幼稚園臨時雇用の教員なんですが、ぜひですね、その低い状況にあるその賃金については検討していただきたい。これは誰かに委ねるのではなくて、しっかりと教育委員会が財政課と調整をして要求していくということが大事なんだと思うんです。これは、教育委員会の方針が問われているんだというふうに思うんですね。川満弘志教育長がおっしゃったことは宮古島の教育ビジョンの中にちゃんと書かれていて、生きる力を育むために宮古島市では教育に関する目標「個性豊かな文化をはぐくみ、一人一人が輝く島」というふうにしてここにうたわれております。私は新しい改正教育基本法の中にうたわれているのは、まさに障害を持っている子、あるいは伝統文化、あるいは生涯学習、さまざまなことが新たにうたわれているところであって、それはむしろしっかりと個々を見ていくようにというような方針にさらに改正の教育基本法はなっているのではないかとこのように私は理解をしております。なので、言うとも長くなりますけれども、幼稚園教育についてもしっかりとうたわれているところ、この教育基本法の中にですね、改正の。それについては宮古島市の幼稚園教育にも、さらに設置要綱ですかね、条例の中で人数をきちっと改正していくというような方針が必要なのではないかとこのように思いますので、よろしく願いをいたします。これも返事をいただきたいと思います。

さらに、平良庁舎のドアなんですが、自動ドアはやっぱり必要です。端っこにあるのは坂が急で狭くて、障害を持って、車椅子を持っている方たちが利用するには非常に利用しづらい状況にありますので、正面をかえていただきたいなというふうに思います。

それと、高齢者福祉のことなんですけど、拡充というのは使い勝手がいいように変えていただきたいということで質問をいたしました。それについては、今3親等内の高齢者外出支援タクシーの利用ですね。3親等内のというと、それは利用を本当にしづらい状況だというふうなものも重々承知の上だと思うんですよ。なので、その緩和をしていく。3親等ではなくて、もっともっと利用しやすい、利用してもらいやすいような状況にむしろ変えていくというのが必要なのではないかと思いますし、週2回の配食サービスは

ももっと必要です。なので、その予算を少し新年度考えていただけたらというふうに思いますので、これにも答弁をいただきたいと思います。

お答えいただいてから再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港についてです。やはり本来あるべき姿で利用すべきであろうというふうに思っております。県もそういうふうな考えで今やっておりますので、県に対してもできるだけ本来使っている形をしてもらうようお話をしてみたいというふうに思います。

次に、当事者をバリアフリー基本計画の委員へということについては当然だと思っておりますので、それは検討いたします。

それから、高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてはね、これはまだやって間もないんですよ。ですから、これはしばらく様子を見てから検討いたします。

配食サービスについても同じです。これももうしばらく経過を見て、やらないというわけではなくて、もうちょっと様子を見させてほしいと思います。

それから、がん患者への支援については、これは検討します。やります。幾らにするかどうかはこれからやりますが、基本的にはやる必要があるだろうと思っております。

◎副市長（長濱政治）

新図書館建設について、宮古島市中央図書館地域資料収集アーカイブ計画策定委員会の件についてでございます。これについて成果物があるかということでございますが、成果物はないというふうに聞いております。そして、なぜそれがなかったかということでございますけれども、言いわけがましくなりますけれども、平成23年9月2日から平成24年の3月31日までというふうな期間がちょっと足りなかったのかなということをおもっております。それと、その中で中央公民館の話が出てまいりまして、その中で中央公民館に時間を割かれたということが非常に大きな部分だろうと思っております。そして、この要綱によりますと、計画の作成完了、答申をもって解散するということでございますので、再度その任期を継続して、延期してですね、その作成完了、それから答申まで持っていきたいというふうに思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

幼稚園臨時教諭の賃金等については、答弁したように新たな予算の確保が必要になってきますので、関係部署と協議しながら改善をしていきたいと思っております。

次に、その定数と、これはもちろん学校管理規則を変えなければいけなくなってきます。今現在、アクションプランについて審議していただいております。これについても答申してございますので、その幼稚園の振興を諮問していますので、振興計画が策定し次第また管理規則等の見直しについて取りかかりたいと考えております。

◎亀濱玲子議員

答弁をいただきました。残り少なくなりましたが、うれしいこともあります。ぜひ難病患者の支援策を、渡航費を実施していただくのは、本当に試行期間であったとしてもまずは一歩踏み出していきたい。市長の決断にエールを送りたいというふうに思います。

さらに、下地島空港のことですが、しっかり県と建設当時の基本というのを忘れないで、立ち返って常

にやっていただきたいというふうに思います。

障害者支援、高齢者支援については、ぜひですね、多分全国でも宮古島市のその支援というのはとっても独特で、誇れるものだと思うんですが、誇れるものを誇れるように、いいふうに育てていくということが大事なかなと思いますので、ぜひ今の市長のお言葉を引き継いで担当部署はやっていただきたいと思います。

教育長、改正教育基本法の中には、新たに加わったところが特徴的に幼児教育の部分、あるいはさっき伝統文化の部分、そして職員の待遇の部分、これは地方公共団体がしっかりと責任を持って行うようにということが新たに新設されて、うたわれている部分がふえております。それについては宮古島市の教育ビジョンは改正された教育基本法をしっかりと進めていくというふうなことがうたわれているわけですから、これについては本当にじっくりと、地域のある特徴が地域で生かされていくようにしていただきたいというふうに思います。

結びになりますけれども、合併から7年目を迎えました。私たちは、この一括交付金が華やかな分、合併で目指したものの答えが問われているとこの議会は思います。地域の均衡ある発展というのに尽きるといふふうに私は入り口で申しましたけれども、本当にそうだと思うんです。今ここで出た議員さんたちが自分たちが議場でみずから決める介護保険料が高いと文句を言われ、国民健康保険が高いと文句を言われ、つまり全国の中でも一番低い沖縄県で、さらに低い宮古島で市民の暮らしというものをしっかりと考えていきたいというふうに思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩をいたしまして、3時40分ごろから再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時17分）

再開いたします。

（再開＝午後3時40分）

休憩前に引き続き質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦議員

それでは、通告に従いまして一般質問をしまいたいと思います。退屈な数字を中心とした質問になるかもしれませんが、おつき合いのほどよろしくお願ひしたいと思います。

決算についてでありますけれども、最初の質問が平成23年度決算に対する当局の統括見解を求める、非常に抽象的な質問で申しわけないんですけども、これは概要と申しますか、決算の性格と申しますか、そういうものを述べてもらえればいかなと思っています。私としては、この平成23年度決算のですね、特徴的なものを抜粋しながら、自分なりに整理しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

まず、平成23年度決算の一般会計歳入総額382億2,575万円余、歳出総額が359億3,112万円余、歳入から歳出を差し引いた実質収支は21億6,473万円余の黒字決算となっております。ただ、平成22年度との比較で見ると、実質単年度収支額は5億5,889万円余の赤字となっているのがまず最初の特徴ではないかなと思っています。次に、自主財源、これは市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入等の総額でありますけれども、これが91億952万円余で、歳入全体の構成比率は23.8%、平成22年度の19.7%より4.1ポイント改善しております。次に依存財源、これは地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債等になっておりますけれども、その総額が291億1,622万円余で、構成比率76.2%となっております。つまり自主財源の比率が23.8%で、依存財源が76.2%となっております。市税に関してはですね、平成23年度は46億5,313万円余で、徴収率は90.05%、平成22年度との比較で1.61ポイント改善しております。しかしながら、仮にこの徴収率が100%を達成したとしてもですね、その総額、つまり調定額は51億6,709万円余でしかありません。一般会計総額の382億円余から見ると、これは相当貧弱な数字としか言いようがないわけでありませぬ。つまり宮古島市の財政の中身は、合併特例措置の一環であります合併算定がえによる地方交付税の大恩恵によって構成、運営されていると言っても過言ではないというのが特徴だと思います。

ここで地方自治体にとって忘れてはならないのが国が定めている4つの財政指標の数字でありまして、各自治体は常にこの財政指標を念頭に置きながら行政運営をしていかなければならない宿命を負っているわけです。その中でも実質公債費比率と連結実質赤字比率は、放漫財政を運営するとたちまち抜き差しならないような状況に陥ってしまう危険性が大いにあります。常に細心の注意を払って、起債や、それから扶助費や人件費等の義務的経費の抑制を図っていかなければならないと考えております。これらを踏まえて当局の平成23年度決算における総括を伺っておきたいと思っております。

次に、歳入についてでありますけれども、まず国庫支出金、地方交付税と、これが金額大きいもんですから、この減についての説明をまずお願いしたいと思います。国庫支出金、平成23年度56億2,746万円余、これは平成22年度との比較でおおよそ25億2,200万円余の減になっております。それから、地方交付税、これが141億2,462万円余でありますけれども、平成22年度との比較で約2億4,500万円の減となっております。この2つはこれからの宮古島市の財政にとって非常に大きなウエートを占める要因でもありますから、この国庫支出金と地方交付税の減の説明をお願いしたいと思います。

3番目に歳出について、義務的経費総額で168億150万円でありますけれども、その中の人件費、これは減っております。人件費の減と扶助費、公債費の増についての説明もあわせてお願いしたいと思います。人件費は69億8,600万円余で、平成22年度の比較で約1億2,300万円減になっております。しかしながら、扶助費は平成23年度54億7,800万円余で、平成22年度の比較で約3億4,100万円のプラスとなっております。つまり増になっております。それから、公債費43億3,600万円余で、これも平成22年度との比較で約4億2,600万円増になっております。ちなみに監査委員が出されましたこの資料の中のですね、平成23年度の公債費比率、これ10.3%となっておりますけれども、この公債費比率というものはですね、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合をあらわす比率でありまして、標準財政規模、これは宮古島市の場合大体200億円前後ぐらいで推移しておりますけれども、この標準財政規模の一番の主要因であります地方交付税、これが減額をしていきますと必然的に公債費比率が上がっていくこととなります。ですから、平成28年度から地方交付税がどんどん減らされていって、総額5年間で31億円から35億円

の減になると試算されておりますけれども、こういう状態になってきますと標準財政規模がどんどん規模が小さくなっていく。それ何が起こるか。実質公債費比率が必然的に上がっていく。これが15%に近づいていくと財政運営上大変な問題になると、まずこのことを指摘しておきたいと思います。このあたりの歳出についての説明もお願いいたします。

次に、4番目に、財政力指数、これが0.31。これは当該年度を含む過去3年間の平均値なんですけれども、これがずっと低迷した状態でおります。次に、経常収支比率、これが上昇し、悪化しております。これについての説明をお願いしたいと思います。経常収支比率が87.7%なんですけれども、これは平成22年度と比較して1.2ポイント悪化しております。都市部の地方公共団体の健全財政運営の目安とされる75%からは常に多く上回っており、本市の監査委員もいみじくも指摘しているように、宮古島市の財政状況は間違いなく硬直していると言わざるを得ない、こういうふうを考えております。財政力指数の低迷、それから経常収支比率の上昇、悪化についても、ご説明をお願いしたいと思います。

次に、5番目に実質収支の前年度より、つまり単年度収支5億5,889万円余の赤字の説明なんですけれども、平成23年度は実質収支21億6,473万円余ありましたがけれども、平成22年度は27億2,300万円ありました。この減の説明もお願いしたいと思います。

6番目に、財政調整積立基金への平成23年度分繰入金14億2,562万円余の説明をお願いしたいと思います。つまりこの実質収支、平成23年度は21億6,473万円余ありましたがけれども、これが繰入金として財政調整積立基金に14億2,562万円余しか入っていない。この説明が妥当であるかどうか、この繰入りが妥当であるかどうか、この辺の説明もお願いしたいと思います。

基金繰入額についてでありますけれども、平成23年度の基金繰入金、これが総額28億7,686万円余増加となっております。そのうちから先ほども申しましたように、財政調整積立基金に14億2,562万円余、退職手当積立金に4億円、庁舎等建設基金に4億円、合併振興基金に5億円などとなっております。そもそも剰余金であるはずの実質収支は21億6,473万円しかないにもかかわらず、なぜ平成23年度積立金28億7,686万円余の基金に繰り入れることができるのか。この財源は一体どこから来たのか私にはわかりませんので、その詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、財政調整基金の平成23年度末残高は36億8,691万円余となっておりますけれども、財政課の中期財政計画によりますと、平成27年までに57億8,691万円まで積み上げる予定になっております。その達成の可能性はどのぐらいの確率であるのか、この説明もお願いしたいと思います。

いわゆる合併特例措置が切れる平成28年度以降の財政状況をシミュレートした場合に、私の考えではこの57億円でも恐らく足りないんじゃないかと。平成28年以降、財政調整基金の金額がどうしても100億円ぐらい積み上げないと宮古島市の財政は非常に苦しくなるのではないかと、そう思っておりますので、その辺の見解もお教え願いたいと思っております。

それから、7番目に、今後の扶助費、公債費等の予想される大幅増についての当局の対処法の見解なんですけれども、平成23年度末の市債残高389億8,600万円余となっておりますけれども、平成22年度比較で公債費はプラスの4億2,658万円余となっております。今後の事業計画でも、新ごみ処理場、それから図書館、中央公民館、もしかすると総合庁舎建設等々のビッグプロジェクトが進行していくものと思われるかもしれませんが、それに伴って市債も大幅に増加されると思っておりますが、このことに対しての見解をよろし

くお願いしたいと思います。

それから、扶助費なんですけども、扶助費も年々数億円単位で増加しております。今後の見通しはどのようになっていくのか、その推移はどうなるのか、その辺もあわせて説明願いたいと思っております。

次に、教育行政について伺いたします。全国学力テストの結果を受けて、県全体、それから宮古島市の結果分析が行われたと思いますが、その中身と今後の課題を詳しく説明してくださいということなんですけども、そもそも2007年、学力の検証と底上げを目標として文部科学省が始めた最初は全員参加型の全国学力テストでありましたけれども、民主党政権になってから事業仕分けの対象となりまして、2010年からは学校全体の30%の抽出方式によって変更がされました。そのほかにいろいろと物議を醸している側面もありますけれども、しかしながら現実成績がですね、地域別にははっきりと色分けをされて目の前に示されると、我々としてもいろいろと考えざるを得ない。また、その結果についても、教育委員会あるいは学校現場、保護者、それらの評価や受けとめ方は微妙に違うかもしれないんですけども、しかし現実には現実としてしっかりと認識をしなければならないと私は考えております。文部科学省のこれまでのいわゆるゆとり教育からの脱却は、はっきりと示されたわけでありまして、そのことのよしあしをここで論議するつもりはありませんけれども、ただ成績結果の分析だけは全ての関係者が目をそらさずに真摯に取り組まなければならない喫緊の課題だと思っております。例えばなぜいつも成績上位県と下位県の顔ぶれがいつも同じなのか、そこにはどのような違いがあるのか、あるいは経済格差等が学力にも大きな影響を与えているのかどうか、それから学力を向上させる教育環境とは一体どういうものなのか、そういう事柄を地に足をつけてじっくりとお互いに考えてみる必要があると思っております。今回の結果については、髙原弘議員が先日鋭い指摘で明らかになったように、宮古島市の子供たちの学校レベルがまたもや全国最低レベルであるということ。特に小学生の、これ6年生なんですけども、テストの結果は惨たんたるもので、思わず絶句してしまうほどのいたらくと言わざるを得ません。このような現実を前にして、教育委員会、学校現場、保護者等による学力問題連絡協議会のようなものが発足してもよいと思っておりましたけれども、そんな話も聞きません。この学力テストの結果に関してですね、教育委員会がどのような感想を今お持ちで、どんな対処をお持ちか、そのことをお聞かせ願いたいと思っております。

それに関連しまして、2番目の今回の9月の補正予算に計上されておりますその日の学び振り返り事業の、県の事業なんですけども、この事業目的、この中身、金額等説明してください。この事業は、さきに述べた全国学力テストの結果を受けて、県として大きな危機感を持ち、県内全域に予算を投入して具体的な学力向上への施策を行うものと理解するものですが、詳しい説明をお願いしたいと思っております。また、過去5回のテストの結果を受けて、教育委員会として宮古島市独自の対策を講じてこなかったのはなぜか。宮古島市の教育環境の中で学力あるいはテストの重要性というものがどの程度認識されているのかどうか、見解を伺いたいと思っております。

次に、社会事業について伺いたします。1番目に、平良地区地域づくり協議会がいまだに設立されていないが、その理由はということでもありますけれども、平良地区を除く4地区は既に地域づくり協議会は結成され、住民主体による地域活動が活発に行われております。しかしながら、平良地区においては対象範囲が広いことや市街地と周辺農村部との生活環境の違いがあることなどから、単一組織としてのまとまりが困難だという指摘等もありまして、ただニーズや意識の多様性は認めるものとしても、現実に市が

平良地区の補助金希望団体を呼応したところ、今年度は約20団体が応募し、結果としてそのうち9団体し審査をクリアできなかったことがありました。フィールドと財政的な裏打ちがあれば他地域に比べても多種多様な事業展開が期待できると私は考えておりますけれども、このことについての当局の見解をお聞きしたいと思っております。

2番目に、平良地区地域づくり協議会設立準備意見交換会が開催されたと聞いておりますが、その結果報告をということであります。この意見交換会は、6月ごろに企画調整課長名で各自治会長あてに案内通知が出されていますけれども、この通知に添付されている資料等も説明に加えながら内容や結果報告を求めたいと考えております。よろしく申し上げます。

最後に、提案なんですけれども、原文を読み上げながら提案をしていきたいと思っております。平良地区は、ほかの4地区（城辺、上野、下地、伊良部）と比較して人口や対象地域が広範囲のため、意見集約、事業の執行、コミュニティーの統括が困難だと思われております。そこで、平良地域を幾つかのブロックに分けて、そのブロックごとに予算配分をしてみてもどうか。当然その場合、他地域の予算額と同額では各ブロックの活動等にふぐあいが生じるので、応分の予算額が必要となってくると考えられます。このことに対しての当局の見解を伺います。

答弁お聞きして再質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

社会事業について、3点ご質問がありました。平良地区地域づくり協議会が設置されていない理由は何かと。2つ目が平良地区地域づくり協議会設立準備意見交換会の内容はと。3つ目が平良地区を幾つかのブロックに分けて予算配分をしてみたらどうか等々のご意見でございました。一括して答弁いたします。

社会事業について、平良地区の地域づくり協議会の設置に関し3点ほどありましたけれども、これを一括してやります。地域づくり協議会は、地域住民が主体となって地域の活性化を図るために設置された地域住民が主導する任意団体であります。平良地区を除く他の4地区においては、各地区内に自治会、部落会が網羅され、地域自治が活発に営まれてきた長い歴史があることに加え、合併前から町や村が開催する行事、イベントに自治会等が行政と一体となって積極的にかかわってきた経緯があることから、4地区では地域づくり協議会の設置がスムーズに進んだものと考えております。平良地区においては、市街地や集落地域などさまざまな地域自治の運営形態があることや地域づくり協議会を構成すべき体育協会、PTA、経済あるいは文化団体等も多種多様であり、これらの団体の集約が困難であることから地域づくり協議会の設置が進まない状況にあります。

2点目の平良地区地域づくり協議会設立準備意見交換会の開催とその結果報告についてであります。これは6月に開かれた平良地区地域審議会の意見交換の中で、平良地区においても他の4地区同様に地域づくり協議会を設置すべきではないかとの意見が上がったものであり、設立に向けて意見交換をしたものではありません。そのため、平良地区地域審議会は審議会の意見を集約するため、8月17日に意見交換会を開催し、平良地域づくり協議会の設立、宮古島市地域づくり支援事業の予算の増額、防災、防犯対策、この3点について意見をまとめております。そして、8月21日には平良地域審議会から意見書を受け取ったところではありますが、平良地区の地域づくり協議会の設置については今後平良地区地域審議会に諮問をして、論議していただきたいと考えております。

3点目のブロック分け、そして応分の予算措置については、先ほども答弁しましたが、平良地区地域審議会は平良地区における地域づくり協議会の設置について議論することになっておりますので、その議論の結果をもって対処したいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、1号目の平成23年度決算に対する総括見解と、第2号、歳入減における説明、国庫支出金、地方交付税等の減、それと第3号、歳出についての説明、人件費の減、扶助費、公債費の増について、まず3点ほどお答えをしたいと思います。

平成23年度の決算の総括については、本市の財政運営は平成22年度から平成26年度まで宮古島市中期財政計画に基づいて行うこととしており、内容の概要としましては、合併協定に係る新市計画の実施、社会保障費の増大、大量退職者の発生による財政負担により、平成26年度をピークとして平成24年度から平成27年度まで収支不足が発生するおそれがあることから、自主財源の確保等の歳入の確保に努めるとともに人件費や物件費の抑制を行い、積み立てに努めることとなっております。中期財政計画から、平成23年度の決算状況を見ると、自主財源の確保、人件費と物件費の抑制も前年度よりも改善されており、かつ約14億円の積み立て、さらに公債費抑制のため約5億円の繰上償還も行われております。今後とも宮古島市中期財政計画に基づいた財政運営に努めてまいります。

次に、歳入の減についてでありますけど、歳入は前年度比較で16億9,614万円余の減額となっており、その要因は国庫支出金で25億2,249万2,700円の減で、主に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、海中公園整備です。に係る5億9,340万円、伊良部、池間両漁港に設置した製氷施設で2億3,073万8,000円の減となっております。また、地方交付税は2億4,472万1,000円の減で、算出の基礎となる基準財政収入額において平成23年度は平成22年度よりも増加しているものの、市における財源不足が前年度よりも減少となったため、前年度比で減となっております。その他市債が臨時財政対策債で3億4,577万1,000円の減、下里公設市場建設に伴う庁舎等建設基金からの繰入金で1億5,000万円の減となっております。

次に、歳出決算額は前年度と比較して約8億7,431万9,000円の減額となっております。主な理由としましては、農林水産業費において10億2,771万4,000円の減で、海中公園整備事業が8億9,455万6,000円の減が大きな要因となっております。その他土木費において7億1,566万1,000円の減で、これは竹原地区区画整理事業費3億3,255万2,000円の減、A-63号線で1億9,020万1,000円の減となっております。

次に、第4号、財政力指数低迷の原因と経常収支比率の増加の原因についてお答え申し上げます。財政力指数低迷の原因ですが、財政力指数で0.31、経常収支比率で87.7、公債費比率が10.3、起債制限比率が8.7ポイントと、それぞれわずかではありますが、改善されつつあります。ご指摘の経常収支比率は前年度比較で1.2ポイントの増加をしておりますが、これは平成23年度に公債費の繰上償還を4億9,000万円行なったことによる一時的な増であります。ちなみに平成21年度決算の経常収支比率と比べると、2.6ポイント改善されております。

次に、第5号、実質収支が前年度より減の理由であります。実質収支は21億6,473万3,000円で、前年度比較で5億5,889万1,000円の減となっております。要因といたしましては、歳入総額が対前年度比で約16億9,614万円の減となり、歳出総額が約8億7,431万9,000円の減となったことです。歳入の主な減となった費目は、国庫支出金の25億2,255万4,000円、地方債の2億3,027万1,000円の減であります。

次に、財政調整積立基金への繰入金14億2,562万円余の説明についてお答えをしたいと思います。財政調整基金への繰入金の説明と実質収支額からの繰入金額の妥当性であります。地方財政法の規定により、2分の1を下らない金額を積み立て、もしくは地方債の繰上償還に充てなければならないとされていることから、平成22年度の実質収支額である27億2,362万5,000円のうち14億2,562万1,000円を平成23年度において財政調整基金に積み立てを行ったところであります。

次に、第7号、今後の扶助費、公債費等の予想される大幅増への対処法についてのご質問にお答えしたいと思います。今後扶助費、公債費等の予想される大幅増の対処法については、歳出面からは社会保障関係費の増額、新市建設計画の実施による公債費の増額が予想され、歳入面からは平成28年度から5カ年計画で段階的に引き下げられる地方交付税の減額などによる収支不足が懸念されております。その対処法としましては、基金の積み立てと公債費の繰上償還などを積極的に行って将来の収支不足額の圧縮を図っていきたいと思っております。

それと、平成23年度の基金の財源についてのご質問にお答えしたいと思います。平成23年度の基金の積み立ては、一般会計で28億4,195万3,000円と特別会計で6,559万8,000円、合計で29億755万1,000円となっております。一般会計では、平成22年繰越金を財源とした積み立ては財政調整積立基金に13億7,000万円、減債基金に1億円、退職手当等積立金に4億円、庁舎等建設基金に3億5,000万円の合わせて22億2,000万円を積み立てております。なお、財政調整積立基金と庁舎等建設積立基金には、平成23年度の市税等の財源として5,562万1,000円と5,000万円を合わせて1億562万円が充当されております。よって、財政調整積立基金は13億7,000万円と5,562万1,000円と合わせて14億2,562万1,000円が積立額となり、庁舎建設基金は3億5,000万円と5,000万円を合わせて4億円が積立額となっております。

それと、合併特例措置が切れるの平成28年度以降積み立てが必要でないかということの質問であります。現在は財政運営は平成22年から平成26年の期間の宮古島市中期財政計画に基づいて行われており、平成23年度までに財政調整基金が57億円積み立てたことは、平成26年までの運営としては順調であると考えております。平成27年度以降については、新都市計画の実施、一括交付金の推進などを加味しながら再度見直しの必要があると思われまますので、平成25年度末には見直し案を作成していきたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

全国学力テストの結果を受けて、県全体、宮古島市の結果分析が行われたと思うが、その中身と今後の課題を詳しく説明してくださいというご質問ですが、全国学力・学習状況調査は抽出校のみの報告になり、抽出校のデータを総合的にあらわした結果となります。宮古島市の場合、小学校は実施した教科全てで県平均、全国平均を下回り、中学校は実施した教科全てで県平均を上回りましたが、全国平均は下回る結果になりました。その原因として、1つ目に知識、理解を問う問題に課題があります。2つ目に、記述式の問題や実生活と関連づけた問題の正答率が低くなっています。3つ目に、言葉や文章などを使って回答する記述式の問題に対して無回答率の割合が高いことも特徴として挙げられます。ちなみに小学校国語Aで全国との差が7.7ポイント、正答率であります。平均正答数、問題数でいうと小学校国語のA問題、主として知識を問う問題なんですけど、全国で17問中13.9、本市17問中12.6と1.3問の差があります。

次に、国語B、11問問われていますけど、全国が11問中6.1、正答数宮古島市は11問中5.0と差は0.9問になっております。ただし、この1問ないし2問をクリアすれば全国平均に近づくということなんですけ

ど、非常にこの壁が大きいかと今感じております。今後は、子供たちにみずから学ぶ力を育むことを目指した授業展開を核として学習意欲の向上を図り、授業と連動した宿題の工夫等で家庭学習の充実を図り、基礎的、基本的な知識、技能の習得を図ること。また、発表や話し合いなどの言語活動を充実させ、表現力や思考力の育成に向けた授業の工夫が必要であると考えております。学力の向上は、学校だけの成果で上がるものではありません。学校、家庭、地域、そして行政が連携を深め、市民全体で学力向上に向けた取り組みを推進していくことが必要であると考えます。ちなみに本市では宮古島市学力向上推進委員会を設置して、話し合いを進めながらそれに取り組んでおります。

次に、今回の9月補正予算に計上されているその日の学び振り返り事業の事業目的、中身、金額等ですが、本事業は沖縄県の委託を受けて行われ、児童生徒一人一人に日々の学習の定着を図ることを目的とし、10月5日から平成25年3月15日の期間において、市内小学校3校に学習支援員を配置します。学習支援員の具体的な業務として、指導方法等工夫、改善、加配教員等と連携し、授業支援を行うことや翌日の学習に意欲的に取り組ませるため、放課後にその日に学んだ算数の学習内容を定着させる補習指導を行うことなどがあります。金額は、沖縄県からの委託料として375万1,000円あり、学習支援員の賃金や算数指導書の購入等に充てられます。

◎眞榮城徳彦議員

再質問させていただきます。

まず、下地敏彦市長、地域づくり協議会の平良地区の結成についての話なんですけども、これはぜひですね、今年度内に何とかめどをつけてもらって、平成25年度からの予算措置をしていただきたい。といいますのも、旧平良地区においてもですね、他地域4地域の皆さん方と比べて確かに範囲は広いんですけども、しかしながらコミュニティーの維持とか、それから発展とか、そういったものですね、また市街地の若者たちも自分たちの事業をこしらえて何とか新しい地域づくりをしていきたいと、意欲にあふれた人たちがたくさんいるんですよ。ですから、地域づくり協議会は平良にとっても非常に重要な事業であるということ行政の皆さんには認識してもらってですね、ぜひ平成24年度内に、来年の3月までに地域づくり協議会の結成のめどをつくっていただいでですね、予算措置もそれなりにしていただきたいと。市長の前向きなご答弁をいただきましたんで、絶対にこれは実現できるもんだらうと私は確信しておりますので、よろしく願いいたします。

田場秀樹教育部長からの説明がありました。私はですね、この嵩原弘議員の指摘を受けて、翌日ですか、新聞にこの全てのあれが発表されましたけれども、これを見て愕然としない人はいないと思うんですよ。沖縄県は、全国47都道府県の中で学力レベルが最下位であると。その中でも、小学校6年生は県平均を下回っている。ということは、宮古島市の小学生の学力レベルは全国最低ということになるじゃないですか。この状況が目の前にあるにもかかわらず、なぜ教育委員会の皆さん、あるいは学校現場の皆さん、保護者も含めてなんですけども、どうしてもっと危機感みたいなものを持ってないんですか。これは、ゆゆしき問題のうちの最たるものじゃないんですか。確かに教育は学力だけではありませんけれども、まず基本である学力がしっかりしていないとですね、教育指導方針も何もないですよ。何を根拠に教育と言うんですか。私はもっと、教育部長の説明だけでは納得いきませんのでね、ぜひここは川満弘志教育長の見解をお伺いしたい。この責任感を持っているのは一体誰なのか。教育委員会なのか、学校現場なのか。私は、学校の

先生方の話の中でこの学力テストの話をおとんど聞いたことがないんです。この危機感を持った先生にすら会ったことありません。これはなぜか。これだけ宮古島市の小学校6年生が県平均を下回り、そして全国平均の差となれば、こんな大きなものはないですよ。この現実をどう捉えるんですか。まずそこからスタートすべきじゃないですか。確かに経済格差の問題もあります。沖縄県は平均所得が全国最下位ですから、しょうがないという側面はありますけれども、しかしながら学校教育の現場の中でまずこれを最優先事項として捉えて危機感を持ってやらなければ、私は宮古島市の教育の発展はないものと思っております。ぜひですね、過去5回における学力テストの分析をしっかりとやらせてもらってですね、一歩でも二歩でも前に進める、学力が向上するためにはどうしたらいいか、全市体制で私は考えてもらいたいと思いますし、私議会も声を上げていかなければならない、そのように考えておりますので、教育長、もう一度これに対する決意のほどをですね、お聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、安谷屋政秀総務部長の決算の説明をいろいろるしてもらいましたけれども、私も数字を言い過ぎて申しわけなく思っているんですけどもね、総務部長も数字を言い過ぎです。私は決算のですね、性格といいますか、プロフィールといいますか、この中身について宮古島市の決算内容がどうかということをおまずは大枠としてお聞きしたかった。つまり平成27年度までの合併特例措置が切れるまでに、しっかりと財政の足腰を鍛えておかななくてはならない。ところが、今示された平成27年度一般会計決算見込み、これは中期財政計画なんですけども、これの一般会計の歳入総額282億円になっております。これは382億円、平成23年度ですね。これから比べると100億円減少した歳入歳出決算の総額になっております。この282億円ぐらいまで来たときに宮古島市の財政はどうなっているのか。公債費は本当に減っていくのか。そして、地方交付税の総額は幾らぐらいになっているのか。財政はもつのかもたないのか。総務部長が財政調整基金の57億円、これにも書いてありますけども、言いましたけれども、果たして57億円ぐらいの貯金だけで宮古島市の財政が平成28年度以降もつのか、この辺ももう少し具体的に話をしてもらえばなと思っておりますけども、これは感想で結構です、総務部長。私はこう思っているんですけどという感覚でも結構です。それを述べてもらえればいいと思います。

総務部長の説明の中でいまいわからなかったのはですね、この財政調整積立基金への繰入額なんですよ。聞いていて私は余り納得できなかったんですけども、剰余金が21億円しかないのになぜ28億円も積み上げるのか。積み上げることが可能なのか。繰上償還という話がありましたけれども、繰上償還をしたとしてもですよ、これが例えば……どっからでしたかね。庁舎等建設基金とか、こういったものに4億円とかですね、退職手当積立金の4億円ですよ。庁舎等建設基金に4億円、合併振興基金に5億円、こういったものが剰余金として積み立てられている。これは会計上可能だと思っているんですけども、こういうこと、手品みたいなことがよくできるなと私は思って感心するんですけどもね、何度も言うようにですけど、21億6,473万円余の実質収支しかないのに、財政調整基金に約14億円、それからほかのところに4億円、4億円、5億円とか、そして合計が28億円。これがよくわかりませんので、この辺をかみ砕いてもう少し詳しく説明願えたらなと思っております。

いろいろお聞きしてから必要とあれば再々質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

◎教育長（川満弘志）

学力向上推進についてお答えをいたします。

私から申し上げるまでもなく、もう眞榮城徳彦議員ご案内のように、私たちの国の教育の大きな、大きな課題、共通的な課題は、これは生きる力の育成にございます。生きる力の中身は、確かな学力の向上と、それから豊かな心、人を思いやる心でありますとか、そうした豊かな心、そしてたくましく生きるための健康と体力の向上、これが3本柱でございます。これを一個の人間としてやはりバランスよくしっかりと育てていく、子供たちに育てていくということが私たちの国の大きな、大きな課題でございます。教育基本法の改正しかり、学校教育法の改正しかり、そして新しい学習指導要領も全て今この大きな課題に向かって突き進んでいるわけでございます。その中において、特に確かな学力の向上の部分で今宮古島市に落ち込みがあるということの指摘があり、これはしっかりと受けとめなくちゃいけないと思うわけでございます。

上位県毎年、全国学力調査が実施されて5年ほどたちますけれども、上位に顔を並べております県というのは相変わらず同じような、青森県に代表されるようにですね……失礼。秋田県に代表されるように、同じような県が上位には顔を並べているわけでございますけれども、上位県と沖縄県の違いと申しますか、これは直接的な施策、あるいはそういった事業だけではなくて、そのそれぞれの学校教育の伝統、それから家庭と連携した子供の生活習慣、例えば秋田県には深夜徘徊という言葉がないそうです。当然ですね。もう向こうは雪が降って、夜も6時、7時になると真っ暗になって歩きもできない。ですから、子供たちはうちで勉強する、そういうことでございます。沖縄はもうそれと対照的に、夜型社会とやゆされるぐらいですね。非常にその辺も大きな違いがある。これ一例でございますけれども、そうした社会全体の生活習慣、これもやっぱり違うところがありますし、形にあるもの、ないものいろんな要因があって、なかなか一朝一夕に事が進まないというのがやっぱり気持ちでございます。

いろいろな事細かく、全国学力調査については文部科学省が分厚い報告書でもって、成功している事例、それからそれとの比較においてやっぱりこういうことを取り組んだほうがいいんじゃないのかというふうな提案などをたくさんいただいておりますので、やはりこれを私たちの宮古島と比べて、じゃ行政はどういうところが劣っているのか、できていないのか、家庭はどうなのか、地域社会としてはどうなのか、学校としてはどうなのかということをやっぴり突き合わせて、これからもですね、しっかりやっていかなくちゃいけないと、そういうふうに考えております。

ちなみに宮古島市としての特徴的な取り組みも展開をしているわけでございますけれども、一例申し上げたら、文部科学省の調査官を招聘して、先生方の授業を見てもらって、そこにアドバイスをしっかり受けていくというそういった招聘事業、それから標準学力調査を実施をしまして、これは小学校2年生、それから4年生でありますけれども、そういった調査をその学校でやってもらって子供たちの学力の実態をしっかり把握していくという、全国調査とは別にですね、そういうこと等もありますし、それから生活実態調査、そしてこれはまた予算的に大きいんですけども、検定料の半額補助事業でありますとか、それから琉球大学の教育学部のアドバイザー、リーススタッフの活用でありますとか、それから学力向上を各学校で担当しております先生方の研修会などなどを実施しております。

今度来る15日からは、全小中学校の校長先生方を教育委員会に来てもらって、各学校での取り組みについてのヒアリングも行われます。その中において、それぞれ学校がどういうふうに行っているのか、その辺のところを再確認をしながらですね、今回の全国調査とまた突き合わせをしながら2学期以降の取り組

みをしっかり見直すべきものがあれば見直しをしていくと、そういうふうな取り組みになっていくと思います。そしてまた、直接担当者からはですね、各学校の学力向上対策のヒアリングも、これはもう10年以上実施をしておりますけども、なかなか成果が出ている部分もあるし、また出ていない部分、改善が難しい部分などもあることはまた事実でございます。先ほども申し上げましたけれども、なかなかこの学力の問題、子供たちをしっかりとバランスよく育てていく、一朝一夕にできないという歯がゆさもあるわけでございますけども、今後ともですね、やはり教育委員会しっかりとそのリーダーシップをとって子供たちの学力向上、推進に危機感を持って取り組んでいきたいと、そういうふう考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

今現在約350億円というんですか、予算があって、それが平成28年度以降は約100億円ぐらい縮減しないとならないかということなんですけど、これはですね、一括交付金も出てきておりまして、平成23年度まで約57億円積み上げておりますので、急激な予算の削減はちょっと厳しいかなと思っております。やはり基本的には、義務的経費、それと普通建設事業、それと定員適正化に基づく人件費の削減が対象になるのかなと。それと、やはり税収の確保をしないと、ちょっと今大体約80%が交付税とか国の補助で運営しておりますので、やはり三百二、三十億円まではどうしても縮減せざるを得ない分は出てくるのかなと思っておりますけど、これはまたいろんなもろもろの状況によって変わってきますので、一概に100億円ということはありません。それと、積み立て今57億円やっておりますので、平成27年度までにですね、さらに眞榮城徳彦議員が言っているように、100億円に近い数字に積み立てて、目標を持って頑張っていきたいなと思っております。

それと、基金についての説明でありますけど、平成22年度の実質収支額が27億2,300万円余と言っております、これは平成22年度の繰越金が財政調整積立金で13億7,000万円、それと市税等の充当がありまして、これが5,562万円余で、財政調整積立金が14億2,562万1,000円となっております。それと、減債基金が1億円、退職手当積立金が4億円、それと庁舎等建設基金が3億5,000万円、それに市税等の充当が約5,000万円あります。それと環境保全基金、これを、平成22年度の実質収支は約22億2,050万円ですけど、これには約5億円ですね、公債費の繰上償還を行っておりますので、トータルで約27億円の实質収支になるということになります。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時36分）

再開します。

（再開＝午後4時37分）

◎眞榮城徳彦議員

川満弘志教育長、ありがとうございます。ただですね、私も質問し忘れたんですけど、中学生は県平均より全部上回っているんですね。なぜ小学校6年生が全国最低なのに中学3年生になると……2年生ですか、3年生ですか。

(「3年生」の声あり)

◎眞榮城徳彦議員

3年生ですね。3年生になると県平均を全部上回る。これ分析はしたことありますか。これももしあれだったら聞かせてくださいね。これはまだ希望があるというか、望みがあるというか、そういう私は受け取っているんですけども、ただ小学生が余りにも成績が悪過ぎるというのは、これはもっとみんなですら、何度も言うようですけど、考えなくてはならないことだと思います。

それから、財政の話なんですけど、安谷屋政秀総務部長の話をおおむね理解できました。しかしながら、今部長もちらっと言われたように、数字はどういうふうに移して行くのかよく見きわめないといけないということで、口を酸っぱくして言うようですけども、財政指標の数字というのをどうしてもこれからはクリアしていかなければならない。旧平良市のように四苦八苦して大変な思いした私たちから言わせますとですね、実質公債費比率とか、本当に連結実質赤字比率とか、そういったものは気を許すとですね、本当にあっという間に危険水域まで達していく性質のものではないかなと思っておりまして、ぜひですね、特に実質公債費比率の財政規模に対する公債費、これをですね、大変なところまでいかないように、しっかりと手綱を締めてですね、やって財政運営をしていってほしいと思っております。

市長は再答弁はなされませんでしたけども、私は期待をしておりますので、ぜひ平良地区の……

(「市長も」の声あり)

◎眞榮城徳彦議員

いやいや、答弁は結構なんですけども、地域づくり協議会ぜひみんなと、ほかの地域と肩を並べてですね、一緒になって地域住民の力を結集して事業推進をやっていきたい。また、その機運をですね、宮古全体でもって盛り上げていかないと、これは旧平良地区がおくれてしまうような状況では困りますので、これは我々もう一回旧平良市民がですね、力を結集して、この地域づくり協議会をバネにしてですね、一生懸命コミュニティづくりに取り組んでいきたいと考えております。

総務部長、どうもいろいろ数字のことばかり質問して申しわけなく思っているんですけども、ぜひ財政を預かる者としてですね、これからは健全なる宮古島の財政運営、先ほども触れましたように、大型プロジェクトがめじろ押しの予定になっております。ごみ処理場、図書館、中央公民館、市長が意欲を持っておられます総合庁舎の建設ですね、こういったものが3年から5年ぐらいの間にめじろ押しで出てきますと、これは当然合併特例債を活用してやる事業なんですけども、それにしたってこっちのお金がなければできないことでありまして、これで市債がどのくらいにふえていくのか、こういったことも常に念頭に置きながら我々議会もしっかり注視をしていかなければならないと思っておりますので、今後とも健全なる財政運営をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎教育長(川満弘志)

小学校は点数が低いんですけども、中学校が頑張っているということでございますけれども、その原因についてはですね、分析はされておりません。県全体としては、中学校は緩やかな低下傾向にあるんですけども、宮古島市は割と踏ん張って、今頑張っている、中学校ですね、おりますけれども、直接その全国学力向上調査等の脈絡の中で今かかっているかどうかということはあるんですけども、私は今後これからです

ね、大きな視点で考えていく場合に、やはり宮古の教育力の課題の一つとして教育力を強くするための力が分散しているんじゃないかというふうに私は考えております。そして、やっぱりそれはその力を束ねる必要があるんじゃないのかということでございます。

それじゃ、何を束ねるのかということですが、私は4つあると思います。1つは、子供を束ねてその学習活動を広げて深めていくという作業。つまり子供の数をもっともっと1校にですね、ふやして、今統合のことが大きな課題となっておりますけれども、いろいろな学習形態ができるようにすること、それから子供たちの意欲を高めるための生徒会活動や部活動、そういうものを作って、子供の選択の幅を広げて子供たちの学ぶ意欲を高めていくということ。それから、教師を束ねていくということによって、免許外の先生方の解消、それから専門教科の配置、それから校務分掌の適正的な分担、教師相互のですね、切磋琢磨、そういうものがやっぱりできていくんじゃないか。それから、PTAを束ねていくということでPTA相互の啓発を図っていくことが、やっぱりそういった大きな流れの大きな方向に向かっていくのじゃないかと。そしてまた、4つ最後に……5つ目ですね。4つ目ですね。失礼しました。これ予算を束ねていくことも必要であるというふうに考えております。予算を束ねることによって、今までできなかった校長の主体的な判断に基づく特色ある学校づくり、それから施設設備の効率的な維持管理、こういうふうなことを、宮古の分散している教育の力をやっぱりしっかり束ねていくことによって大きな流れをつくっていくということが、やはり私は中長期的な物の考え方としては必要になってくるのじゃないのかなというふうに思っております。学校規模の適正配置という考え方も、その流れの中にあるわけでございます。よろしくまた今後ともお願いしたいと思っております。

◎市長（下地敏彦）

市長になって教育予算をずっと見てまいりました。やはり十分ではないというのが見ていての感じでありまして、できるだけ教育予算をふやそう、ふやそうという形で進めてまいりました。来年度の予算の中においては、今教育委員会にも言うておりますけれども、まだ事業名は正式に決めていませんけれども、教育力の向上対策費というふうな形ですね、教育長が自由に使える予算を、いろんなところで言ってきましたけれども、1,000万円ぐらい計上して、思う存分腕を振るってもらいたいと思っております。

◎議長（平良 隆）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了しました。

◎山里雅彦議員

私もですね、始まる前に一言。台風17号、久方ぶりの大台風でありました。市民の皆様におかれましては、大きな被害、小さな被害、特に農家の皆さんはですね、たくさんあったと思います。お見舞い申し上げます。市長ですね、こういう話がありました。台風災害後の家の周辺ですね、枝葉、道路側、歩道側までやりたいんですが、それをやると非常に量が多くなってちょっと処理に困るということで、何とかないかという話がありました。ぜひですね、各地域ごとに仮設的でもいいですから、その集積場所みたいのできませんか。そういうことによって、そういうリサイクルセンターまで持っていわずに、収集、運搬する業者の方も助かると思うんですが、できないものですかね。ぜひ検討していただきたいなと思っております。

また、もう一点。これまで何人かの方が、議員の方も取り上げておりましたが、宮古から初めての大臣

就任ということであります。就任されました立場としてこれからますます宮古のために働くことができるんじゃないかと思しますので、ぜひ宮古全体ですね、市長を中心として就任祝いのものはできないのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

また、先ほど垣花健志議員もですね、宮古から大臣が先か、甲子園の切符をつかむの先かという話をしておりましたが、同時がいいという話をしていましたので、大臣は誕生しました。私も大賛成であります。宮古高校ですね、ベストフォーであるということでもありますので、みんなですね、応援したいものだと思います。特に前川尚誼議員の友達のユタにもひとつよろしく。

それでは、通告に従いまして質問を行います。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いします。下地島空港残地利活用について、環境保全という観点から農業的利用ゾーンについてお伺いします。下地島空港の今後の利活用について、空港の現状、課題など検証を行い、持続可能な利活用について検討するため、5月に下地島空港利活用検討協議会並びに幹事会が充足しております。私個人の感想としては協議会設置はちょっと遅いんじゃないかという思いがありますが、今定例会において農業的利用ゾーン土地の買い上げ予算が計上されております。今後、ここに下地島農業基本計画書ありますが、に基づいて農業的利用ゾーン、宮古島市のこれからの農業を先導する大きな新たな農業、下地島空港と連携した農業の展開を目指していくということとしておりますが、下地島は四方を海に囲まれた美しい自然環境の島であります。この下地島農業基本計画書に基づいて行われる農業的利用ゾーン整備事業によってですね、絶対に赤土や化学肥料、大量のですね。等で決して自然を壊してはいけない、汚してはいけないと思います。ここにうたわれているですね、自然環境に配慮した農業基盤整備事業についてですね、説明していただきたいと思えます。

2点目に、下地島農地エリアにですね、自然環境に配慮した自然循環型農業を展開するとして、コンポスト施設建設とあります。事業内容についてですね、どのような事業なのか、説明していただきたいと思えます。

次に、芋の6次産業化事業についてであります。宮古島産かんしょ6次産業化基本方針に基づいて、農業振興、農家の所得向上を目的として宮古島市いも生産販売組合が、147戸の農家の皆さんが参加し、8月10日に発足しております。資料としていただいたのは、10年後に2,520トンということではありますが、新しい目標としては2,100トンという土地廣敏農林水産部長の答弁がありました。今定例会においても一般会計補正予算の中で、宮古島産かんしょ6次産業化プロジェクト事業、機械器具費として芋のですね、つるや葉っぱの破砕機5台、収穫機5台、計10台ですね、1,561万1,000円計上されております。生産、流通、加工、販売までということで、原材料を加工したペースト専用のですね、倉庫等これからもクリアすべき課題はたくさんあると思えますが、まずスタートして取り組むべきことは、品質の向上、品質の管理を徹底することが将来ブランド化につながっていくと私は思っております。ぜひですね、最初が肝心でありますので、そういう芋の害虫であるイモゾウムシやアリモドキゾウムシ等の害虫対策をしっかり初期の段階で取り組んでいくことが生産体制の強化にもつながっていくと思えますので、その取り組みについてですね、お伺いしたいと思います。

次に、産業廃棄物最終処分場についてであります。1点目に、崎山産業廃棄物最終処分場に長年放置されている瓦れきの撤去についてであります。これまでも繰り返し処分場の代表者、そして土地の所有者

である医療廃棄物協会並びに県の3者で協議を行っており、市としても撤去するよう引き続き要請していくという答弁でありました。毎回ですね、同じような答弁であり、全く変化がありません。これまでの取り組みに対する一連の経緯とですね、現状について詳しく説明していただきたいと思います。

2点目に、現在平良西原で進められている産業廃棄物最終処分場についてであります。資料があります。ここにですね、一番上に市長、ありますのは、ここに自然は絶対に守るということで米軍普天間飛行場ですね、名護市辺野古移設に関する環境影響評価書の埋め立て事業ですね、仲井眞弘多沖縄県知事が意見書を提出しております、防衛省からのアセスを受けてですね。404もの問題点を指摘した知事意見ということであります。現行計画では、自然、生活環境の破壊は避けられないという事実を防衛省に突きつけた。名護市や宜野座村の住民は、「予想できない発見が今後も出るはず。自然は守るべきだ」と計画推進に強い反対の声を上げた。県内の環境団体や専門家は、埋め立てに不合格を示した知事意見に支持や賛同の声を上げ、建設断念を強く求めています。専門家からも、賛同、支持ということであります。環境影響評価の知事意見提出を受けて、名護市や隣接する宜野座村からは「自然環境を守って、国は納得できる説明をすべきだ。沖縄の魅力は豊かな自然環境だ。今ある自然は絶対に守らなければいけない」ということで、知事はですね、辺野古環境アセスメントに対して意見書を提出しております。それを受けてですね、先月25日ですね、評価の見直し、提言ということで米軍普天間飛行場代替施設に関する環境影響評価、環境アセスメントの評価書に対する補正作業に向け、設置された防衛省にですね、有識者研究会が発足されております。その中で、抽象的な表現が多いとして見直しの必要性を提言する中間報告を森本敏防衛大臣に提出しております。そして、評価に対しては抽象的な表現が多く、根拠が明確でない部分もあると指摘。影響の程度を定量化するなど、具体的に示すよう見直すことが必要と提言しております。

もう本当にですね、皆さん、ちょっと市長と議長に資料を上げましたが、これはですね、第1回大浦産廃施設の崩落前の……ここですか。失礼しました。これは崩落前の産廃施設の下ですね、土砂の赤土流出状況がこれですね。この5枚ぐらいですね。これはこの1週間ぐらいの。それ土砂がですね、こういうふうにもうこれは土木事務所からこれをいただきました。こういうふうですね、無理な事業ということで地域の皆さんも反対をしております。これまでの市長の答弁ではですね、手続上に沿って今やっているの、意見書を改めて出すということはやらなくていいと思っている。しかし、現状が変われば多分県の福祉保健所のほうも協議の場があるので、状況が変わってくるのであればそのときに市長の考えを追加して話をしていきたいと話しておりました。まさにですね、こういう状況がありますので、今が私はですね、そのときだと思っております。ことしに入って何度もですね、これまで去った台風まで大雨が降るたびにですね、漁師の皆さんはもうそれこそ数え切れないぐらい雨のたびにですね、確認しております。ぜひですね、市長、そういう意味合いにおいてもですね、あの現場で本当にあの事業が正しいのかどうか、できるのかどうか、その環境アセスメントに対する事業計画をですね、照らし合わせて、市長もぜひですね、意見書を提出してもらいたいと私は思っております。

そういうふうじゃなかった場合には、皆さんこの海にはどういうふうな形で影響あるのか。影響がないためには皆さん、どうしますか。万が一オープンした場合に、影響があった場合には県はどういうふうな対応をするのかという、もうすごいそういう細部までですね、この環境影響評価書を見ていただいてですね、持っておりますが、私は持っております。読ませていただきました。ここにはですね、市長ね、余

りあってはならないというか、それいろんなカドミウムとか、シアンとか微量ながらも今既に検出されているんですよ、12年前のやつですがね。ぜひですね、そういうのも視野に、見ていただいてですね、県からその影響評価書、環境アセスメントをとっていただいて、ぜひ市としても意見書を出してもらいたい。この当時のですね、設置側に関する県の資料がありますが、その当時は住民の意見もないんですよ、住民と旧平良市長。将来にわたり廃棄物処理の諸条件、諸許可条件を逸脱しないよう、徹底した指導の強化が図られれば生活環境に支障はないものと判断する。もう既にやる前からですね、あの施設の造成というか、それ畑地の赤土の造成の面からですね、既に影響はしております。ぜひですね、市長にはもしよろしければ、現在調査していただいてですね、県にもどうだという形で数値といいますか、資料の提出をお願いしたいなと思います。

(「時間」の声あり)

◎山里雅彦議員

これだけ言うと言時間がないですね。次にですね、市の総合体育館整備についてであります。資料がありますが、この宮古島市教育ビジョンによりますとですね、総合体育館を初め、野球場、陸上競技場、屋内運動場、テニスコートなど本市の体育施設がですね、15カ所あるということであります。総合体育館利用者が最も多くですね、年間3万4,438人ということであります。ちなみにですね、内訳としてちょっと紹介したいと思います。総合体育館利用者先ほど言いました。陸上競技場は改装のため一時閉鎖というので、平成22年度の段階ですね。市営球場が1万4人、市民球場が1万345人、屋内運動場5,705人。屋内運動場というのは、キャンプ地の雨天練習場のことだな。それと、前福運動場5,215人、いろいろあります。こういうふうですね、ありますが、いずれにしてもですね、体育館利用者がその中でもですね、多い状況であります。全体の体育施設利用者は、平成22年度で7万3,000人、6年後の平成28年度は目標として8万人ということですが、年々増加していく体育施設利用者の中で、総合体育館ですね、重要性、必要性は年々増していくものと思いますが、そこでお伺いしますが、総合体育館の屋根から雨漏りがあり、危ないので、改善してほしいという市民の声がありました。市民の安全対策、雨漏りについてお伺いしたいと思います。

2点目に、雨漏り対策が一括交付金事業で整備できないか、お伺いしたいと思います。

次に、農業振興について、サトウキビの増産計画についてお伺いします。前期の県内産サトウキビの生産量が大きく落ち込みました。本市においても例外なく、約20万トン前年同期に比べ12万トンの生産量減であります。原因として、5月の台風、そして長雨による日照不足などの影響による、自然災害によるものであります。前期の不作により、農家支援、生産体制の強化策として県が一括交付金を利用したさとうきび生産回復緊急対策事業を導入すると聞いておりますが、内容はどのような事業なのか、事業概要についてですね、お伺いしたいと思います。

次に、農地の有効活用、農家所得の向上のためにもサトウキビの年内操業は必要だと思いますが、サトウキビの年内操業に向けた取り組みとして、2点ほどお伺いしたいと思います。1点目に、早期高糖品種の農家への普及対策。2点目に、収穫時期、調整のためにも、夏植え、株出し、春植えの状況についてどのようになっているのか。最近プリンスバイト粒剤のですね、普及等により、株出しや春植えの面積が急激に増加しているように思いますので、現在の状況調査ですね、それについてお伺いしたいと思います。

次に、サトウキビの病害虫対策についてであります。イネヨトウによるサトウキビ被害が県内各地で広がっているようであります。本市においても、伊良部や下地島での発生が確認されております。平良地域においても、イネヨトウではないかという農家の方の声が上がっております。イネヨトウが発生し、被害を受けると、芯枯れや強風で折れやすくなると。反収は、平年の半分以下になった地域も過去には県内にあると聞いております。現在フェロモントラップを設置し、イネヨトウの成虫を捕獲、調査を行っているようですが、本市の発生状況、調査結果についてお伺いしたいと思います。

次に、病害虫防除のため、一斉防除マニュアルの確立についてであります。イネヨトウなど病害虫対策には各地域、各地区ごとによる一斉防除が一番効果が出ていると言われております。本市においても、イネヨトウなどの病害虫退治のためには、県農業研究センターや本市、JA、製糖工場、農家など連携することが必要不可欠だと思います。病害虫防除のため、一斉防除マニュアルのですね、確立はできないか、お伺いしたいと思います。

次に、関連しまして、高齢化に伴いサトウキビの病害虫防除が困難な方々もいるという話がありました。病害虫防除のですね、10アール当たりの受託作業料金の設定はできないのか、お伺いしたいと思います。それ以外のですね、畑作業に関する……どこにあるかな。受託料金設定は、ほとんどあるんですよ。それだけないんですよ。そういうことでありますので、ぜひ設定できないか、お伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてであります。県道83号保良西里線大浦入り口交差点整備についてであります。交差点内においては、これまで何度か事故も発生し、見通しが悪く、非常に危険な状況が続いております。はったり、冷やりとしたという数多くですね、住民の皆さんの声がありました。早急に改善していただき、住民の安全を確保していただきたいと思いますが、県道83号大浦入り口交差点整備についてお伺いしたいと思います。

次に、水産業振興についてであります。漁船の巻き揚げ機設置については、今定例会においても伊良部漁業協同組合より、佐良浜漁港、西浜に巻き揚げ機の設置の要請があります。現在、漁業組合管理ということなどで一括交付金の交付要綱、条件をクリアしていないということでの今回の一般会計補正予算での単独事業だと思いますが、要請書にもあるようにですね、設置されてから20年間以上が経過して老朽化が激しく、何とか整備しながら使用してきたようであります。今後ですね、設置要請については数多くあると考えられますので、本市の関係する漁港全体ですね、何とか交付要綱を満たしていただいて、一括交付金事業で整備できないのか、お伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

◎副市長（長濱政治）

下地島空港残地利活用についてでございます。2件ございました。下地島の美しい自然を赤土や化学肥料で汚してはならないということと、それからコンポスト施設を建設するとあるが、事業概要についてでございます。一括してお答えいたします。

下地島農業基本計画では、環境に配慮した農業の推進として、病原菌や病害虫の発生を抑制する農法の実践や完熟堆肥の生産及び安定供給並びに被覆型土壌改良技術を導入し、土壌侵食や赤土流出を抑制する方法について計画しております。

それから、コンポストの施設整備につきましては、現段階では具体的な施設概要等はありませんが、し

尿浄化槽汚泥、下水汚泥、そして既存の未活用バイオマス資源の活用が考えられます。基本的には、下地島の自然を守るというふうな考えのもとに進めていくというのが大前提でございます。それと、畑の周りには防風林も全部つけましてですね、ちゃんと守れるような形をとると。それで、特にそのコンポストの施設につきましては、土地の一角にちょっと離れていますけども、面積を一応とっております。そこで、特に伊良部で出る例えば魚のあらであるとかなんとか、そういう類いのもの、そういった自然のものを使った堆肥というふうなものをつくって、完熟した堆肥をつくり、そこで供給するというふうなことを一応考えております。具体的には、これからの話になると思っております。

それから、市長の政治姿勢について、産業廃棄物最終処分場についての②ですね、現在平良、西原の真謝漁港入り口で進められている産業廃棄物最終処分場建設について市の対応等。宮古福祉保健所は事業者に対し、事業を始める前に引き続き周辺住民に対し丁寧に説明を行うよう指導を行っている聞いております。市といたしましても、県に対し住民及び業者間の合意形成に努めてもらうよう要請しているところでございます。当時市からは、廃棄物処理法及び林地開発に伴う森林法の規定により意見書が提出されており、県としても当時の意見書は有効であるとの見解でございますけれども、この従来出された市の意見書の提出は合併前の旧平良市時代のものでございまして、意見書の提出から長い期間を経ており、状況も変化してきております。改めて県と市の考え方を話してみたいと考えております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

崎山産業廃棄物最終処分場に長年放置されている瓦れきの撤去についての現状についてでございます。その取り組みの経緯についてということでございます。

先ほど山里雅彦議員からもおっしゃいましたとおり、産業廃棄物最終処分場の代表、それから土地の所有者、医療廃棄物協会、それから県の三者で協議をやっているということで、それについての市としてもお願いをしているところでございますけども、これまで平成23年の9月の定例会における一般質問においていろいろご指摘も受けました。その際もそれを受けてですね、10月に入りまして宮古福祉保健所に赴きまして、その処分場の聞き取り等を含めて一緒にそれについての撤去の要請等も行っておりますし、またことしに入ってから先月、台風11号の通過後の現場の確認を宮古福祉保健所に状況確認ということで行きましたんですけど、そのときにもその瓦れきの撤去についてはお願いをしてきたところでございます。これからも引き続き要請をしまいたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、芋の6次産業化を進めるに当たって、芋の害虫でありますイモゾウムシ、アリモドキゾウムシ等の駆除は非常に重要な課題であります。仮にこの食害された芋がこの原料に混入いたしますと、その加工品は全て破棄しなければならないというふうな状況になります。そのため、害虫の防除は徹底して行うという方向であります。宮古島市においても、県に対して特別防除の要望をこれまで行ってきております。今年度県において、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシの生育調査が行われております。その結果をもとにして防除方法等を検討したいということでありますので、今後とも県のほうと連携をして防除技術の確立に努めていきたいというふうに考えております。

次に、サトウキビの増産計画についてでありますけれども、さとうきび生産回復緊急対策事業の中身について教えていただきたいということでありますが、平成23年産のサトウキビの生産量の著しい減少に対

応するため、生産振興を活性化させる各種の対策を実施し、県全体の早急な生産回復を図るとというのが事業の目的であります。その事業の内容といたしまして、1つ目に、種苗生産体制の構築のため、種苗圃設置等に関する費用を助成していきたいと。2つ目に、病虫害防除及び株出し管理作業の委託料の助成。3つ目に、病虫害防除及び株出し管理作業を重点的に取り組むため、地域において共同利用するこれらの農業機械の導入にかかる費用を助成するということとあります。これは補助率は10分の9の事業であります。事業実施主体は宮古地区糖業振興会、伊良部地区においては伊良部さとうきび糖業振興会であります。事業実施期間は、平成24年度から平成26年度まで。ただし、サトウキビの生産量の回復程度によって事業実施期間が短縮されるなど、検討することになっているということとあります。

次に、サトウキビの夏植え、株出し、春植えの状況、面積についてであります。まず宮古島市で栽培されているほとんどの品種が早期高糖性品種で占められております。平成24年／25年産第1回サトウキビ生産見込み調査では、作型別収穫面積で、夏植え3,153ヘクタール、春植えが359ヘクタール、株出しが833ヘクタールで、全体面積で4,345ヘクタールとなっております。夏植え1作体型から春植え、株出し面積の拡大等により収穫面積が増加し、安定した生産量が見込まれることから、年内操業に向けての条件等は整いつつあります。また、サトウキビの生産安定と品質の向上を図るため、原苗圃の圃場を設置して優良種苗の普及に取り組んでまいります。第1回目の生産予想調査で29万8,621トンという数字が出されております。第2回目については、11月の1日現在で調査を実施するということになっております。

それから、サトウキビの病虫害対策でありますけれども、フェロモントラップを設置してイネヨトウの成虫を捕獲、その発生状況と結果についてであります。宮古地区においても、宮古本島、伊良部島と下地島でイネヨトウの発生が確認されました。被害の拡大が懸念されたことから、防除対策の徹底を周知したところとあります。成虫の発生状況については、県、JA等と連携し、総合的病虫害管理技術、いわゆるIPMと言われておりますが、その実践地域育成事業により、フェロモントラップを宮古本島で32カ所、伊良部島で10カ所設置し、イネヨトウの成虫捕獲調査を実施しております。調査結果につきましては、6月から8月まで実施をしております。地区は、それぞれ平良地区、城辺、上野、下地、伊良部地区というふうな地区を設定して行いましたけれども、平良地区で247匹、それから城辺地区で664匹、上野地区で237匹、下地地区で223匹、伊良部地区で187匹、トータルで1,558匹が確認されております。

次に、同じく病虫害対策であります。一斉防除のマニュアルの確立はできないかということとありますが、9月26日の地元紙にも掲載されておりますが、平成24年度よりイネヨトウの交信攪乱法による防除技術普及事業によって、実証モデル地区を福山地区及び比嘉地区に設置して今後の防除技術調査を行う予定であります。

次に、病虫害防除が困難な高齢者の農家のためにも害虫防除の作業料金の設定はできないかということとありますが、現在各種の作業料金については各地区のサトウキビ生産組合のほうで10アール当たりの単価を設定しております。

なぜ防除の作業料金だけがないかというご質問でありますけれども、恐らく病虫害の防除作業について、表立って委託をしたい、あるいは組合などに申し出て作業を頼みたいというふうなのが表立って出ていなかったせいで、この防除についての作業料金が各地区とも設定されていないというふうな状況にあったのかなと思っております。今後は要望が多ければですね、各地区のサトウキビ生産組合、あるいは機械士

会等と、その関係団体と協議して、地域における防除の作業料金について設定をするようにですね、協議をしてまいりたいというふうに思います。

次に、漁船の巻き揚げ機の設置であります。今回の補正予算にも計上しておりますとおり、伊良部漁業協同組合が事業主体となって巻き揚げ機の設置をするということになっておりますが、まず漁港全体を交付金事業で整備できないかということですが、この宮古島市には県管理漁港、それから市管理漁港ということでそれぞれ漁港があります。宮古島市管理漁港の漁船巻き揚げ機設置に一括交付金を活用できないかというご質問ですが、一括交付金は基本的には市町村の管理する施設等の事業に充てることを要件にしておりますので、巻き揚げ機の管理の性質上、一括交付金での整備はできないものと認識しております。これについてはですね、漁村再生交付金の中でもあります。それから、水産業構造改善事業などの中で巻き揚げ機の設置事業がメニューとしてあるというふうな関係から、交付金活用はちょっと厳しいというふうなことであります。

◎建設部長（友利悦裕）

県道83号保良西里線大浦入り口交差点整備についてであります。県道83号保良西里線は県が管理する道路であります。ご指摘の箇所は、西原集落を狩俣方面に向けて大浦集落へ右折する箇所であります。道路整備につきましては、県道であることから宮古土木事務所の担当課に問い合わせたところ、地権者との用地交渉を行ってきましたが、同意を得ることができないため、現在に至っているとのことあります。今後とも現況の安全確保に向け、カーブミラー等の設置を行い、維持管理に努めるとのことあります。

◎生涯学習部長（平良哲則）

市総合体育館整備について、雨漏り状況と安全対策について、また一括交付金事業で整備できないかということですが、市総合体育館は平成23年に屋根防水工事を行いました。今年8月から雨漏りが見られて、業者の調査によっても原因の箇所が特定できない状況にあります。また、雨漏りは風向きによって発生しない場合もあり、原因箇所の早期特定は難しい状況にあります。総合体育館の雨漏り対策の抜本的な解決には老朽化している屋根全体の改修工事が必要だと考えており、山里雅彦議員指摘の一括交付金を活用しまして整備が図れるよう取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。また、雨漏りの安全対策については、雨漏り状況によってビニールシートやカラーコーン等を用いて対応しております。

◎山里雅彦議員

市長、マークツツのお祝い酒をたくさん飲み過ぎですね、ちょっとすっきりしていないんですよ。なるべく僕の質問には上から順番に、質問した順序に答弁していただければありがたいんですが、もうチェックするの大変ですよ。

まず、再質問を行います。下地島空港残地利活用についてであります。これまでもですね、この下地島空港残地利活用に関してはいろんな団体、個人の声を聞く機会がありまして、その中でですね、ほとんどの方が言うにはこの下地島という豊かな自然を開発という形で整理するにしても、いろんなゾーンですね、下地島の周辺を赤土もしくはそういう地下水という形で汚してはいけないというほとんどの方のいろんな意見でありました。そういうことを踏まえてですね、我々が今行おうとしている、宮古島市が行おうとしている土地改良事業というのは、赤土流出などが絶対あってはならないと思っております。空港の滑走路

に降った雨水を利用した形の事業もありますが、ぜひですね、この整備された圃場の降った雨水が絶対何があってもですね、絶対ということはありませんが、なるべく漏れないような形の事業を展開していただきたい。私はそういうふうに思っておりますので、ぜひですね、この件に関してはしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

次に、飛ばさないと時間ありませんので、芋の6次産業化についてであります。去ったですね、先週でしたか、読谷村に害虫被害芋活用を探るということでバイオマス施設が開設しております。施設ではですね、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシなどの害虫被害に遭った芋をですね、活用して、農家などから集めた被害芋を炭化装置にかけて炭化物にし、土壌への効果や害虫の駆除、根絶、バイオマス資源としての利用を図っているようです。ぜひですね、そういう形で、駆除を行うということは、それ以上広がらないので、今後ですね、かんしょ事業に関しても非常に頼みの綱といたしますか、そういうふうな形になってくると思います。そして、残ったものを土壌改良材としてですね、何か使っていると。資料はいただきましたが、朝調べたらどこにあるかわかりませんでした。読谷村の方にもらったんですが。

次にですね、現在平良、西原の最終処分場に放置されている瓦れきの撤去についてであります。今現在ですね、幸い台風の影響であの瓦れきの山がむき出しになっております。もう緑がなくて、そのコンクリートがむき出しになっている。ぜひですね、市長も見ていただいて、あの瓦れき撤去に関してもひとつまた県と、副市長、下向いている場合じゃないよ。これもしっかり協議していただきたいと思います。

じゃ、次のちょっと飛ばしてですね、サトウキビの年内操業の件についてであります。部長の話ではですね、サトウキビの年内操業開始基準はないということであります。早期高糖品種も、ある程度もう出回っている。そして、株出し、春植え、夏植えの状況も把握している。それじゃ、なぜじゃ年内操業ができないのか。何か障害があるのか、操業に関してですね。その辺についてももう一度お伺いしたいと思います。

それと、お二方とも県の、市長も副市長もですね。出身でありますので、素朴な疑問なんです。1月、2月までに土地改良事業整備がですね、何とか終われないものかどうか。今、3月か4月に終わっているんですよ。ということは、2月、3月に春植えを行うことによって今までは3月、4月で終わって、今現在まで遊んでいるんです、農地がですね。農地の有効活用という面では、ぜひですね、圃場整備事業が何とか1月、2月に終わって、2月、3月に春植え、土地の有効活用ですかね、それ以外にもね、できないかどうか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

次に、じゃ県道83号保良西里線大浦入り口のカーブミラーについてであります。友利悦裕建設部長、カーブミラーではですね、危ないです、あれ。ぜひ、多分県の担当もですね、もうこれ数年前の交渉だと思うんですよ。時代が変わればいろんな考え方も変わっていくんで、環境が変わればですね、変わっていくと思いますので、ぜひ県の担当の方にはですね、部署にはしっかりこの件については取り組んでいくようお願いしたいなと思います。

あと、どれ聞いたほうがいいかな。

(議員の声あり)

◎山里雅彦議員

それに関連して、副市長、先ほど話した大浦の交差点改良の話であります。先月16日、敬老の日にて

すね、副市長も来てお祝いしていただきました。その中で、1時間後宴がたけなわとなったときにですね、住民から何とかならないかその件に関してありました。私も話ししました。副市長も話ししました。副市長の来賓の挨拶の中で余り拍手なかったんですが、そのときは少しありましたね。あの拍手はただでないですよ。冗談ですが、そういう住民の思いがあるということで、ぜひですね、これを整備していただきたいと思っております。その件に関して、部長休んで結構ですから、副市長、聞いてから再度質問したいと思っております。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治）

下地島の農業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、環境に配慮した農業というのが我々の農業の基本計画の中にちゃんとたわれておりまして、その辺は十分配慮しながらやるというふうな考え方でございます。特に農業用水の確保につきましては、飛行場に降った雨、雨水ですね。あれをためるような形でため池をつくろうと思っております。問題は要するに掘削した場合のあれで流れていく可能性が高いので、その辺の処理をきちんとやるような体制をとって、海は汚さないようにしたいと本当に思っております。

それから、瓦れきの撤去でございますけども、これ先ほど國仲清正福祉保健部長が答弁したとおりでございます。実際に結局あそこの瓦れきといえども所有者のものでございますので、その間に立つ宮古福祉保健所がリーダーシップをとっていただかないとなかなかできない。ただ、市としても瓦れきの撤去についてはやっていただきたいという要請はやっておりますので、引き続きやっていきたいというふうに思っております。

次に、問題の大浦でございますけども、敬老会にお邪魔いたしまして、挨拶を求められました。その際に山里雅彦議員が大浦の話を無理に言いましたので、これは県道であるからじゃ県と話はしてみたいというふうには申し上げました。友利悦裕建設部長が答弁したとおり、今地権者と協議が調わないということのようでございますので、再度アタックするようにもう一度県のほうに後押ししてみたいと思っております。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

はい、失礼します。

◎山里雅彦議員

副市長、ありがとうございます。崎山産廃の横の今環境保全センターが設置をしようとしているその件についてであります。3度にわたって、歩道は2回、今車道の半分、片側車線の半分がですね、崩落しております。県のほうは関連がないとは言えないという形でしか、曖昧な返事しかしておりませんが、市長ですね、あの場所であの事業が本当に何も害もなく、海に害もなくできるのかどうか、私はこれは疑問だと思うんですね。これを疑問に思わない人、あの場所を見て100人のうちそんなにいないと思うんですよ。ぜひですね、市長、あの現状、今のその土砂流出も含めてですね、ぜひ調査していただいて、今の現状を県に報告して、ぜひですね、先ほど話した環境アセスメントに対する意見書をぜひね、出していきたいということをお願いしたいと思います。

最後になりますが、台風前のあの緑いっぱい宮古島市に一日も早くなりますようにお祈りして一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

◎議長（平良 隆）

これで山里雅彦議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後5時38分）

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

10月 3 日 (水) 6 日目

(一 般 質 問)

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成24年10月3日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成24年10月3日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後5時15分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	消防長	砂川享一
副市長	長濱政治	教育長	川満弘志
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	田場秀樹
総務部長	安谷屋政秀	生涯学習部長	平良哲則
福祉保健部長	國仲清正	企画調整課長	平友利克
農林水産部長	上地廣敏	総務課長	砂川一弘
建設部長	友利悦裕	兼行財政改革班長	仲宗根均
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	宮根泰誠
会計管理者	渡真利健次	観光課長	幸地悟
伊良部支所長	下地信男	商工物産交流課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について昨日に続き質問を行います。

本日は、長崎富夫議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫議員

一般質問の最後の日であります。きょうも6名が登壇予定であります。通告に従いまして、私見を交え一般質問を行います。なお、重複する質問等につきましては、割愛または要望等にかえたいと思いますので、当局のご答弁よろしくお願ひいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。沖縄県知事と宮古圏域市村長との意見交換会で新たに要望した3事業についてお伺ひいたします。

最初に、国営花の王国公園整備事業についてお伺ひいたします。去る8月15日、市長は仲井眞弘多県知事に対し新規事業として国営花の王国公園整備支援要請を行っております。本市が平成23年度の日玉事業として宮古島市熱帯植物園を中心に取り組んできた花の王国事業と国営花の王国事業はどう違うのか、事業の概要をご説明いただきたいと思っております。

次に、下地島の海洋深層水総合利用施設整備とはどのような事業か概要を示していただきたいと思っております。

次に、ラムサール登録湿地与那覇湾の再生と利活用についてお伺ひいたします。1点目につきましては、これまでの議員の質問の中でご答弁されておりますので、答弁は要りません。

2点目に、与那覇湾は昔から周辺地域の漁師たちの生活の場として豊かな漁場であります。しかし、海の汚れにより漁場が狭められております。去る7月4日、与那覇湾の湿地登録を受けたことを記念し、与那覇湾の保全と利用を考えるシンポジウムが開かれました。パネラーとして、私どもの先輩、与那覇昭雄さんが「与那覇湾は、漁具が発達していなかった時代から地域の暮らしを支えてきた場所。藻が激減している。かつては与那覇湾の藻場にジュゴンが藻を食べに来た事例もある」と、「登録を機に藻場の再生を実現すべきだ」と提言されました。まさに同感であります。以前は、台風で海岸に打ち上げられた藻で久松の海岸道路は悪臭さえするくらい藻が繁茂していたわけであり、最近はそのような状況は全くありません。市長は「与那覇湾は魚の産卵場、稚魚の育成の場所でもあり、海の生き物の保育所。今後も大切に守っていききたい」と述べられ、さらには保全するだけでなく、それを賢く使うこともあわせて考えると、再生に取り組んでいく考えを示されております。藻場の再生など利活用計画を示していただきたいと思っております。

次に、下地島空港の利活用についてお伺ひいたします。その件につきましては、昨年12月定例会より毎回取り上げ、提案や意見を述べさせていただいております。6月定例会で長濱政治副市長は「国、県及び本市を含めた関係機関を網羅した下地島空港利活用検討委員会の設置を行う予定をしております。本市と

しては、同委員会の中で下地島空港の利活用を推進するため国際線の就航や宮古空港と下地島空港の1圏域2空港の特性を生かした方策を検討していただくため、積極的に意見交換をしたい」とし、「第1回目の会合の様子を一回見て、どのような形で取り組んでいったほうがいいのか、そのときに考えてみたい」としてあります。7月18日に1回目の会合は開かれております。6月定例会以降、下地島空港の利活用に関してどのような進展があったのか、また今後の見通しについてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、沖縄県立宮古病院の独立行政法人化についてお伺いいたします。去る8月23日、宮古病院の内科新患外来診療休止のショッキングな報道がありました。理由は医師不足による診療制限といえます。宮古病院の内科は患者の半数を占めているということであり、その診療制限はまさに深刻な事態であります。県と調整し、医師確保には努めているが、現状では入院患者の診療を維持するのが精いっぱいとのことであり、本市としても医師確保の取り組みは最重要課題であると思っております。来年5月には新宮古病院が開院する予定であります。県立病院の運営のあり方は、沖縄における特に離島地域医療を左右する重要な問題であります。県は、地域医療を中心的に担ってきた県立病院の今後の運営計画について、独立行政法人化を検討しております。仮に独法化に移行すると慢性的な医師不足が起きる可能性は否定できません。当局は離島医療の崩壊につながらないように県に申し入れしている、これから県の動向も注視し対応しているといるが、いつでもどこでも誰でも安心の医療が確立されるためには、宮古で唯一総合的な医療が受けられる宮古病院は県立で運営していくべきだと思っております。そのためにも、本市においては宮古病院の独立行政法人化に対し明確に反対を表明するべきだと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、宮古島伝統工芸センター建設についてお伺いいたします。老朽化した宮古伝統工芸品研究センターの新築移転予定地を上野字野原のトロピカルフルーツパーク内にあった蝶々園入り口に隣接する市有地に決定、面積にして1,400平米程度としてあります。

お聞きいたしますが、1点目については同僚の下地博盛議員にお答えしてありますので、割愛いたします。

2点目に、9月13日に同センターの建設検討委員会を発足され、建設場所の決定や設置要綱等を協議しております。副市長は「つくるからには観光客はもちろん、地元の人も満足できるよいものに仕上げたい」と述べられております。それからしますと、施設の内容や移転場所については市民や検討委員の意見等を十分に反映するべきと思いますが、委員会を発足させ、その日1日でお決めになられております。何か私にはその建設場所が出来レースに思えて仕方がありません。4カ所の候補地を検討したとしているが、委員からは別の候補地は挙がらなかったのか、またこんなに急ぐ理由は何なのかお答えいただきたいと思っております。

次に、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業についてお伺いいたします。2012年度の新規事業として耐震バースを含めた港湾の整備が始まると報道されております。事業は2012年度から5年間を予定し、総事業費47億円を見込んでおります。県負担分はないとお聞きしておりますが、国直轄分と本市の負担分の内訳を示していただきたい。

次に、墓地行政についてお伺いいたします。本市の墓地事情は、墓地埋葬法等による県知事の許可を受けず無作為に建設された墓地が多いと聞いております。周囲の景観や環境を損ねたり、土地改良事業の障

害となっている例が見られます。市長は施政方針で墓地の実態調査を踏まえ、各地に点在している墓地等については、市の景観計画や土地利用計画の整合性を図りつつ、宮古島市墓地基本計画を策定しますとしているが、お聞きいたします。

1点目に、農地や山林等に点在する墓地の把握についてはしているのかどうかお聞きいたします。

2点目に、宮古島市における墓地の集団化は緊急の課題であると思っております。平成23年12月末、宮古島市統計より抜粋した資料をもとに、日本建築学会の算定方式によって宮古島市の年間墓地需要量を示した資料があります。その資料によりますと、平良地区、年間死亡者数324人、年間墓地需要量66基、上野、下地、城辺、伊良部地区を含めた年間死亡者数302人、年間墓地需要量61基で、市合計で年間墓地需要量は127基となり、月に10.6基の墓地需要量が算定されるとしております。理由はいろいろとあると思いますが、最近門中墓がなく、分家によって新たな墓地を求めることも一つの要因だろうと言われております。これだけの需要を見込まれると、今後も無秩序に墓地の建設が行われる可能性があります。以上のことからすると、行政で墓地の集団化を図ることが不可欠であると思っております。墓地整備について本市の施策を示していただきたい。

3点目に、都市行政の景観計画ではどのように位置づけされているのかお答えいただきたいと思っております。

次に、職員の不祥事についてお伺いいたします。残念ながらなかなか職員の不祥事がなくなりません。市は、5月に起きた酒酔い運転で対向車と衝突し、人身事故を起こした不祥事を重く受けとめ、全国ワーストワンの飲酒運転撲滅を目指して、6月には飲酒運転根絶市民大会を開催しております。職員に対しては飲酒運転根絶宣言文に署名させ、職員の家族にも周知を徹底すると伺っております。しかし、7月31日、飲酒運転根絶市民大会のわずかな期間でまたもや市の職員が酒気帯びで検挙され、8月8日の宮古島市職員懲戒分限審査委員会で3カ月の停職処分を受けていたことが8月22日のマスコミ報道で明らかになっております。これまでに国保の公金横領問題など数々の職員の不祥事が起きるたびに、市長は法令遵守、管理職への訓示等、市民大会まで開催し綱紀粛正を図ってきております。一連の不祥事に対し、市長のご見解をお伺いいたします。

2点目については割愛いたします。

これまでの処分内容を見ますと……3点目です。不祥事を起こした職員及び管轄の部課長の処分はありますが、市長、副市長の管理監督責任は全く問われておりません。確かにこれまでの市政で職員の不祥事がなかったわけではありませんが、直近では職員の不祥事により伊志嶺亮前市長が給与の減額という形で責任をとり、後には辞職という事態になったと言われております。職員の不祥事における市長の責任についてどうお考えかお答えをお願いいたします。

次に、環境行政についてお伺いします。不法投棄問題についてであります。宮古島管内の2011年度不法投棄総重量が沖縄県内で7年連続ワーストワンとなる不名誉な記録が確実となることがわかりました。3点ほどお聞きいたします。

1点目に、市民のモラルなど不法投棄の原因はいろいろと言われておりますが、市民のモラルに頼るのも限界に来ていると思います。徹底したパトロールと不法投棄者割り出し、罰則規定による厳重な処分が必要と考えます。不法投棄罰則規定によりますと、不法投棄した場合5年以下の懲役または1,000万円以下

の厳しい罰則が設けられておりますが、本市において罰則を科した事例はあるのかどうかお答えください。

2点目に、下地川満集落の外れにごみの処分場があります。昨日垣花健志議員からもありました。その処分場の東側がごみの山となっております。1年前初めて見たときは道路周辺の雑木等伐採され、フェンス内はテレビ、冷蔵庫、洗濯機などが山積みになっており、私はそのとき最終処分場の敷地の一角と思っておりましたが、しかし不法投棄とわかり唖然としております。再度1カ月前に見ましたが、フェンス周辺は雑木等で覆われ、中は見にくいものの、新たなごみなどが確認できます。フェンスには罰則規定を示した看板もありますが、これも一向に役に立っておりません。また、各地の土地改良地区のフェンスで囲まれた浸透池にも不法投棄が見られます。調査し、対策を立てていただきたい。お考えをお伺いいたします。

3点目に、先ほど申し上げましたように、2011年度も県の八、九割を占める7,500トン以上の不法投棄が見込まれることがわかっております。不法投棄の未然防止対策は行政の長期的な撤去対策が求められるが、その処理方法と不法投棄者に対する抜本的な対策をお聞きいたします。

次に、道路行政についてであります。県営平良団地から旧農林高等学校の裏を通り、大原線を横断し、市内、ミナミ金物店前につなぐ予定の道路が大原線交差点付近で寸断されております。この道路が開通すれば、県営平良団地の住民のみならず市民にとっては利用度の高い道路として期待されますが、2点お聞きします。

1点目に、この間における工事の経過と概要をお示しくください。

2点目に、道路開通の見通しはあるのかどうかお答えいただきたいと思っております。

次に、文化財についてお伺いします。経営土地改良事業による松原南地区土地改良基盤整備事業が進められており、1工区は今年度完成いたしました。2工区も既に整備事業が着工しております。2工区で予定されていた区域内にもとの集落跡地、ミズマ遺跡があることから、事業計画の変更等を余儀なくされております。発掘調査の進展によっては基盤整備事業の影響も予想されるが、発掘調査の工程及び調査終了年度をご説明いただきたいと思っております。

以上お答えいただいて、再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦）

沖縄県知事と宮古圏域市村長との意見交換会の中で新たな要望事項についてのご質問でございました。

まず、花の王国公園整備事業についてであります。本市は、花と緑の島づくり計画を推進しており、市の熱帯植物園を中心に公共施設や街路、比較的規模の大きい公園等において花と緑化を推進しています。計画の目的である島のイメージアップによる誘客促進には、しかしながらまだ十分つながっていないというふうに思っています。そこで、広大な下地島空港周辺残地を活用して国営の花の王国、これは仮称ですけども、を整備してもらうよう要望をしたものであります。

次に、下地島の海洋深層水総合利用施設整備の計画の概要をとということですが、海洋深層水総合利用施設は、下地島空港周辺残地を活用し、海藻類の養殖、野菜類や花卉や果樹類等を栽培し、下地島において先導的な農水産業を実践するというものであります。また、海洋深層水を活用したかん水技術も実証されており、かんがい用水の確保が課題となっている下地島においてこのかん水技術が導入されれば、栽培技術に加え、かん水技術についても先導的かつ生産性の高い農業が展開できると考えております。また、海

洋深層水を利用したクア施設としての活用も期待できます。このように海洋深層水を農業、水産業、観光分野に総合的に活用する施設を整備し、下地島空港周辺残地の利活用を促進するよう要望したところであります。

次に、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良工事についてであります。総事業費47億円の内訳であります。国の直轄分が約31億円、市の負担分が約16億円となっております。

◎副市長（長濱政治）

県立病院の独立行政法人化についてでございます。県立宮古病院の独立行政法人化につきましては、県が最終的な取りまとめを行っているところであります。以前より、離島である本市としましては、独立行政法人化に伴う課題として都市部との医療格差の拡大及び離島勤務医師の不足など、離島医療の崩壊につながるよう申し入れているところでございます。県は、これまでの実績を踏まえ、離島市町村には負担がかからないよう対処していくとの考えを示していることから、これからの県の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

次に、宮古島伝統工芸センター建設についてでございます。別の候補地はなかったか、急ぐ理由は何かということでございますけれども、検討委員会におきましては別の候補地はありませんでした。それから、急ぐ理由ということでは答えになるかどうかは少しわかりませんが、現在の宮古伝統工芸品研究センターは非常に老朽化が進んでおりまして、雨漏り、それから天井の崩落、浄化槽の破損等々、いろんな老朽化に伴う修理とかなんとかというふうなのを応急的やっているところでございまして、これ早急につくらなければならないというふうな話をしてまいりました。今回一括交付金が活用できるということで、できるだけ早くこの宮古伝統工芸品研究センターは移転新築しないといけないということで、これ建設候補地につきましては私が就任した当時からずっと話をしておりまして、さらに宮古織物事業協同組合の職員にも視察をしてくるようにということで久米島、八重山等あちこち見て回っております。そういうことである程度のイメージは職員たちも持っているということでございます。今年度、調査設計を委託出します。その際のイメージづくりとしても役に立つというふうに思っております。これまで進めてきたものがこの検討委員会の中で具体化されていくというふうなところだというふうに理解しております。

それから、職員の不祥事についてでございます。職員に対しては、常日ごろから法令遵守や服務規律の徹底など厳しく指導してきたところでございます。特に飲酒運転根絶につきましては、去る6月13日に飲酒運転根絶市民大会を開催し、官民挙げて取り組みを強化しているところでありますが、模範となるべき市職員が飲酒で事故を起こしての逮捕や酒気帯びで検挙されたことはまことに遺憾であり、市民の皆様を初め関係者の方々に深くおわび申し上げます。公務員は市民の公僕として率先して社会規範を遵守すべき立場であり、公務員の不祥事は公務員全体の信用を著しく失墜するばかりでなく、行政全体に対する不信感を招く行為であります。このような事態に至り、市民からの信頼回復は大変厳しいものがありますが、これまで以上に強い危機感を持って全職員に対して服務規律の確保に努めるよう指示するとともに、全庁挙げての再発防止に取り組んでまいります。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港の利活用についてであります。本年6月定例会以降、下地島空港の利活用に関しまして、ど

のような進展があったのか、また今後の見通しについてはとのご質問でございました。お答えをいたします。

県は、下地島空港の現状や課題などを検証し、国内外空港などの利活用事例を参考に、実現の可能性が高く、かつ持続性が考えられる利活用策を検討するため下地島空港利活用検討協議会を設置をし、7月18日に第1回目の協議会を開催してございます。今後、同協議会は10月と12月に開催予定をしております。市としましては、下地島空港における国際線の就航、緊急支援物資の整備拠点、それから航空整備基地などの利活用の実現につきまして、県及び関係団体に要請、提案をしまいたいと思っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

まず、墓地行政についてでございます。1点目に、農地等に点在する墓地の把握はしているかということと、2点目が墓地の集団化は緊急の課題であると思うが、本市の施策があれば示してくださいというご質問でございます。お答えいたします。

平成22年度に墓地の実態調査を行っております。その調査結果によりますと、池間島や伊良部島等の墓地を集約化して設置している地域も見られるが、多くの地域が分散して農地等にも設置されております。長崎富夫議員ご指摘のとおり、墓地の集団化は緊急課題であります。市といたしましては、今年度に墓地基本計画策定して、それに基づき墓地禁止区域の設定及び無縁墓地対策、また住民説明会やアンケートにより今後の墓地需要を把握した上で、公営墓地や納骨堂の整備とあわせて各字会や自治会の共有地を活用した集約化についても取りまとめていきたいと考えております。

それから、不法投棄問題についてでございます。3点ほどございました。1点目が不法投棄に対してこれまで罰則を科した事例があるのか、2点目が川満集落の外れのごみ処分場の東側のごみについてでございます。それから、3点目が7,500トンを超す不法投棄の処理方法と不法投棄者に対する対策についてでございます。お答えをいたします。

1点目に、不法投棄罰則の事例につきましては、本年、宮古福祉保健所が4例ほど告発をして宮古島警察署が受理しており、裁判所の判定を待っている状況であると聞いております。

2点目に、川満最終処分場の東側の不法投棄現場については、現場を調査したところ、長崎富夫議員ご指摘のとおり不法投棄されております。現在木々に覆われており、ごみの量については不明ですが、早急に回収撤去します。

3点目に、本市が把握している不法投棄現場は28カ所に及び、推定7,500トンのごみが投棄されております。この処理につきましては、本年度に沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金を活用し、全ての不法投棄現場のごみを回収をいたします。また、不法投棄者に関しては、沖縄県と協議し、告発するなどして厳しく対処してまいります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、与那覇湾の再生と利活用についてであります。今年度、一括交付金での与那覇湾環境保全総合整備事業として与那覇湾の保全と利活用についての総合的な整備計画を策定し、貴重な環境資源としての保全と有効活用を図ってまいります。その中で今考えておりますことは、まず野鳥の観察小屋、あるいは湾内の環境調査、これへドロの除去等も含んでおります。それから、湾周辺の整備と藻場の再生など、そして加えて海ぶどう、モズク養殖事業等についても調査、検討をしまいたいというふうに考えております。

す。

◎建設部長（友利悦裕）

墓地行政について、景観条例でどのように位置づけられているかというお尋ねでありました。沖縄県における墓地は、特徴的な形態や立地状況を持ち、宮古島市でも墓地は伝統、文化、生活の一部となっております。そのため、立地場所や大きさ、集合形態によっては景観に影響を及ぼす場合が考えられます。今後は、墓地の立地状況を踏まえ、景観への配慮を検討していく必要があると考えております。

次に、道路行政について、県営団地から市内へ通る道路整備についてであります。この当該路線は市道A-40-2号線で、総延長が1,210メートルであります。工事に伴う墓地移転に対し、地権者との合意が得られず、約16メートルの未整備区間を残し、昭和62年度に事業完了しております。未整備区間の整備については、平成20年に整備の要請があり、事業採択のため調整を進めてまいりましたが、地権者との合意を得ることができず現在に至っております。今後とも合意が得られるよう交渉を行い、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

ミヌズマ遺跡の発掘調査についてであります。ミヌズマ遺跡の発掘調査につきましては、事業を実施している県宮古農林水産振興センターと協議を行い、今月より発掘調査を開始し、平成26年3月までに現場での発掘調査を終了する予定になっております。年度別では、平成24年度は3筆での発掘調査で、平成25年2月まで作業を行い、平成25年度は10筆での発掘調査で、平成26年3月までの作業となっております。なお、土地改良事業は平成27年度で完了するというふう聞いております。

◎長崎富夫議員

ありがとうございました。再質問と私見を交えて要望等したいと思っております。

まず、国営花の王国事業、あくまで仮称ということですが、これ国営とは文字どおり国が管理運営する花の王国公園と理解いたしますが、事業を実施するに当たり本市が整備支援を要請していることからしますと、事業主体は宮古島市なのか、国なのか、その辺お答えいただきたいと思っております。

次に、ラムサール関連についてであります。1980年、昭和55年、与那覇湾淡水湖計画が浮上いたしました。下地、与那覇の地先から現在の松原墓地団地付近までを防波堤で区切り、与那覇湾に流れる地下水をためる計画であります。翌1981年、与那覇湾を守る会が結成されまして、反対運動が起きました。その運動に私もかかりました。与那覇湾での海上デモでは、与那覇湾が危機的な状況にあることを訴え、与那覇昭雄先輩とハンドマイクを担ぎ、久貝、松原の住民に参加を呼びかけたことが思い出されます。漁民360人が120隻のサバニに乗り込んで海上デモを繰り広げ、その計画を総合事務局に断念させました。先輩の松原信勝さんの調べによりますと、宮古全体のボーリング調査をしたハワイ出身のミンク博士が宮古島には豊富な水量と水盆があると報告しております。水のある島は必ず発展すると、そう言い残したとしております。でしたら、農業用水として水盆から水をくみ上げられないものか、その構想が現在の地下ダム建設と進展したものと思うと述べております。久松の住民が与那覇を守ったことで世界に誇れる地下ダムが建設されると言っても過言ではないと思っております。与那覇湾のラムサール条約登録は、与那覇湾淡水湖反対運動によって計画を断念させた久松にとっては喜びと誇りであります。行政においては、ヘドロの除去や環境整備にご尽力され、エビや貝、魚が豊富にとれる豊かな与那覇湾の再生にぜひ取り組んでいただ

るよう、これは要望といたします。

次に、下地島空港の利活用についてであります。この利活用につきましては今さまざまな団体で真剣に論議がなされております。今、宮古島市の本気度が問われていると私は思っております。ありましたように、7月18日、下地島空港利活用検討協議会と同幹事会が発足しております。協議会の委員に長濱政治副市長、幹事に古堅宗和企画政策部長が入っております。情報によると12月までに3回程度の協議会を予定しているといえます。同23日には宮古島市商工会議所による下地島空港の国際化で意見交換会、8月9日には下地島利活用を考える青年協議会がグリーン・シティ・下地島構想を発表、9月4日には県議会土木委員会が下地島空港を視察し、下地島空港の利活用の緊急性を指摘しております。そして、9月19日には県議会県民ネット会派が宮古島市を視察され、課題として下地島空港の利活用について意見交換会がありました。その中で特に下地島の利活用を考える青年協議会が発表した「世界一美しい玄関口」をテーマにグリーン・シティ・下地島構想に各議員が興味を示されております。今行われている県議会下地島空港利活用について県民ネットの奥平一夫県議が代表質問、関連して赤嶺昇県議が一般質問で、これ抜粋であります。「地元の皆さん、将来を担う若い世代が真剣に考えていることは非常にいいことだと思います。ぜひ懇談を持っていただきたい」と質問したことに関し、仲井眞弘多知事は「私も下地島に大変関心がありますので、沖縄経済の一つのエンジンだとも前に申し上げましたことがあります。そのおっしゃる青年の皆さんとの懇談の機会があれば、ぜひ喜んで持ちたいと思っております」とお答えされております。奥平県議、赤嶺県議によりますと、ぜひ知事の日程をとっていただき、実現したいと意欲を見せております。本市においてもこの青年協議会などと積極的な意見交換会などが必要と思っておりますが、市長はどうお考えかお答えいただきたいと思っております。

次に、伝統工芸センターについてであります。まず私はその建設については賛成であります。急ぐ理由につきましては先ほど長濱政治副市長からお答えありましたんですが、それについては私も理解はしております。ただ、懸念するのは、建設予定地は宮古島市上野トロピカルフルーツパーク設置及び管理に関する条例が制定されておまして、これ第3条にトロピカルフルーツパークの施設は、次のとおりとする。生産物直売食材供給移設、多目的広場、展望台、駐車場、トイレ、遊歩道、格納庫・堆肥舎、マンゴーハウス、育苗施設、その他となっております。そのことからすると、建設予定地が公園内であれば条例の改正等は必要とならないのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思っております。

もう一点、提案議案の質疑の中で前里光恵議員が宮古島市熱帯植物園周辺がよかったのではないかとの質疑に、いろいろ検討したが、施設面積や木の伐採などが課題となり、トロピカルフルーツパーク内に決定したとお答えしております。私も前里議員と同意見で、宮古島市熱帯植物園内の宮古島市体験工芸村及び宮古島市総合博物館と隣接したほうが観光的にも連携できると思っております。もし建設用地の変更が可能であれば、これは提案なんです。宮古島市総合博物館入り口から高野に向かい150メートルほど行ったところに左折する道路があります。その道路を100メートルほど行きますと旧養蚕加工施設があります。その施設は用度管財係が担当していると思っておりますが、築40年以上になると思っております。これは十四、五年ほど前なんです。旧平良市で私が管財を担当したときに本土企業がパラポラアンテナ等を組み立てて、台湾、中国等に輸出する計画が上がりました。そのとき組み立て工場用地として候補地に挙がりましたが、事業そのものが実現いたしませんでした。敷地も1,400平米以上はあると思っております。施設は老朽化して、

いずれは撤去すべき建物であり、解体撤去費用もそんなにかからないと私は思います。騒音も全く気になりません。伝統工芸センターの建設場所としては最適地と思いますが、その敷地の活用はご検討に値しないかどうか、お伺いいたします。

職員の不祥事についてですが、副市長はマスコミは警察を通じて当然知っているものと思っていたと、隠すつもりは全くないと述べておりますが、市民が知ったのは8月22日であります。公表がおくれたことは、隠すつもりはないにしても公表するつもりも全くなかったと思われても仕方ありません。綱紀粛正を図る観点からすれば、行政のプロらしからぬ対応だと私は思っております。どうでしょうか、副市長、コメントをいただければありがたいです。

私は、この処分を受けた職員に関しましては日ごろから好感を持っており、またよくおつき合いもあります。業務的にも優秀な職員であると思っております。ボランティア活動もよくなっております。出勤前に自身が所有するアルコール検査機ではかったら基準以下だったと。が、警察の検問では基準以上のアルコールが検出され、検挙されたと。やはり飲んだら車を運転しないということが基本だろうと思っております。

次に、ごみ問題、これ私の友人の話なのですが、金沢に旅行したときに偶然にも同じホテルで宮古に旅行した方がいたそうで、話の中で宮古島は海は日本一、いや、世界一きれい、が島のごみがね、点、点、点、もう一度海には行きたいが、島内の観光は、これも点、点、点、答えなかったそうです。友人はショックであったと話しておりました。やはり観光の島宮古島を目指すには宮古のごみを一掃することが重要だと思います。市長は昨日のご答弁で全部撤去すると力強い答弁をされております。ぜひ観光客にも認められる美しい島にしていきたい。当局の決意をお伺いいたします。

以上、お答えをお聞きしまして再度質問いたします。よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦）

今考えているのは、国営花の王国の事業の実施主体は国にお願いをしたいという考え方で今進めております。

次に、下地島の残地あるいは空港の利活用についてグリーンシティの構想を出している宮古島市下地島の利活用を考える青年の懇談会、これについては今月の下旬に一応やるということで今準備を進めているところであります。

それから、ごみの処理の問題、これはもうやはり宮古島の農業と観光を一生懸命やりたいという、この2本柱でやりたいと考えておりますので、この不名誉なごみの一掃は一生懸命やりますが、市民の皆様にもお願いしたい。市役所は必ずごみの処理はそれぞれ毎週分別して収集をいたしております。したがって、わざわざ持って行って不法投棄なんかしなくても市役所がしっかりと収集いたしますので、改めて市民の皆様にもご協力お願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

蝶々園跡地について、伝統工芸センターをつくる場合条例の改正は必要か、必要ではないかというふうなお話でしたけれども、必要ではないというふうに進めております。その条例適用外のところだと思っております。

それから、宮古島市総合博物館からもうちょっと東側に行ったところの敷地ということについて検討に

値しないのかということでございますので、検討委員会に一応諮って、実際に現場を見てみたいと思います。

それから、職員の不祥事について私のコメントということでございましたけれども、確かに今思ってみればやるべきだったかもしれなかったなというふうには思っております。特に本当に隠すつもりは全然ありませんで、これについては特にマスコミ側からも強く要求されました。こういうものについてはぜひやってくれということでしたので、これからは気をつけてちゃんと発表するようにいたします。

◎長崎富夫議員

いろいろご答弁ありがとうございました。

伝統工芸センターの敷地につきましては、それは宮古島市熱帯植物園内の旧養蚕施設も見てみるということですので、ぜひ視察して、一番僕はいい場所だと思いますので、ご検討していただきたいと思っております。

最後に、台風17号で被害を受けられた皆さんにお見舞い申し上げます。3億円余の農産物の被害があるということですが、久松でも見たところ買い取りするべきキビについてはそんなに重傷じゃないかなと私は思いますが、今度植えつけた夏植えですね、特に松原の圃場地区全部埋まっているんですよ。全面的に植えかえる農家も多分いるはずですよ。その辺調査し、ペイト剤なんか高いですから、その辺の助成はできないものかどうか、その辺も考えていただきたいことを申し上げて、私の一般質問終わります。大変ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

次は新城元吉議員の質問順位であります。その前にご報告申し上げます。9月27日の会議冒頭で副市長から昨年9月の定例会における新城元吉議員の一般質問に対する答弁の訂正がありました。このことについて、自己の質問に対する答弁を訂正された新城元吉議員から説明を求める質問をしたいとの旨の申し出があり、議会運営委員会の決定及び当局の理解のもと、質問の当事者であり、例外として通告外の質問を認めることになりましたので、ご報告を申し上げます。

◎新城元吉議員

一般質問を行いたいと思います。

その前に、議長のお許しを得て、これは本当はいろいろ丁寧に聞くべきあれではあるんですけど、私の名前を挙げられて昨年の平成23年の9月定例会の一般質問の中での訂正したいという、副市長が一般質問の初日に唐突に発言を求めてきて訂正したわけですけど、これは私の質問はですね、宮古島市の不当労働行為に関する質問でありました。その中で任用資格についての部分を訂正したいということですので、なぜ1年もたって、ちょうど1年ですよ。1年もたって訂正するのかという疑問を非常に深く持っています。ですから、そのことを丁寧に説明しないと私も納得できないので、せっかくのもったいない持ち時間を3分間割いて質問をするわけですから、副市長、誠実に正確にお答えしていただければ論議しないわけですから、私の持ち時間もかなり有効に生かされると思いますので、よろしくお願いします。

それじゃ、通告に基づいて一般質問したいと思います。まず、農業振興策についてでありますけど、人・農地プランについてですね、1番目、これは今までの議員がいろんな形で質問をしています。そういう

中で大体の内容がわかりかけてきたんじゃないかと思うんですけど、このプランの取り組みはですね、現在県内で36市町村のうち34市町村がプラン作成の意向を示していると言われていています。そして、31市町村が今年度中にこのプランを作成を予定しているということでもあります。今は竹富町と国頭村などが作成済みということで報道されています。そこにおいて、宮古島市においてはですね、このような国の農業政策をどのように受けとめ、そして具体的にどういいうぐあいに取り組もうとしているのかということ、これはこの人・農地プランで重要な要素というのは経営体のあり方ですね、個人、法人、集落、この営農の体系でございますから、そういうものをどういいうぐあいに取り組もうとしているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、2番目の青年就農及び新規就農給付金制度についてはですね、同僚議員なんかみんなもういろいろ質問をしてありますので、この応募状況とか採用者数等については省略します。しかし、これが実現できる、いわゆるこの制度を受けることが実現できる条件というのがかなり国からあると思いますので、その要件、条件はどのようなことになっているのか。それに基づいて今採用者数21名ですか、20名ですか、それらの方々は満たしているのかどうかということところにも触れていただきたいと思います。

次に、こういうようなですね、人・農地プランに基づく国の方針、そして県もこれを受けて、宮古島市もこれを受けとめようとしているわけですから、こういうような農業政策が今後宮古島で具体的に展開された場合に農業形態がどのように変化すると思いですか。市長ぜひお答えを願いたいと思います。

次、3番目にサトウキビ作における作業の機械化、受委託の実情と今後の対応、方針についてでありますけど、もう農村地帯がかなりの高齢化を迎えて、キビ作を続けるのも非常に難儀な状態にあるということで、それぞれの地域にですね、これを受委託する生産組合ができています。旧城辺町は合併前にできていました。それらへの要望、要するに作業を委託してさせたいというような農家がかなりふえてきていました。この実態がどのようになっているのか。これは宮古島のサトウキビの生産にとって今後重要な位置づけになると、後から申し上げたいと思うんですけど、思いますので、ぜひその実情と今後の対応、方針についてお聞かせ願います。

それから、4番目、UターンあるいはIターンの方々がですね、就農を希望している話をよく聞くし、また相談も受けます。また、農業改良普及センターにおいては新しく農業に取り組みたいという人たち、Uターン、Iターン者も含めてですね、研修をやったり、それから説明会をやったりしているというのが報道されていますので、具体的にですね、今現在このUターン、Iターン者の就農希望者があるのかどうか。それから、それらの相談内容はどういいうぐあいになっているのか。そういう希望者に対して今後どのように対応していこうと思っているのか。これはそれぞれの過疎化した集落にとっても非常に重要な位置づけであるし、人・農地プランの中でも過疎化した地方を持つ県というのはIターン者を都会からどんどん受け入れたいというようなことで実際に取り組んでいる県などもございますので、ぜひその対応についてお答え願いたいと思います。

次に、第1次産業と観光産業の連関施策についてであります。宮古島市はですね、非常に特異な島ということで、非常に魅力あふれる島として今本土の皆さん、あるいは東南アジアの方々から注目されています。それは、この島に入ってくるということは観光につながることでありますから、これと農業とですね、リンクさせないと我々の宮古島市の発展はないというのは、これは一般市民全部口をそろえて言っているこ

とであります。ですから、そのような市民の声、期待を受けて市長はどのようにこの連関の施策を考えておられるのかお聞かせ願います。

具体的にですね、2番目のグリーンツーリズム、ブルーツーリズムは海を中心にしたツーリズムです。これも一、二年で盛んになってきています。グリーンツーリズムは、発端は旧城辺町が考えて、合併後これは実際に実現して、かなりの数千人の高校生の受け入れをやっているわけです。この効果はかなりのものがあるということはかつて観光商工局長から数字で示されたとおりでありますけど、これを広げてですね、一般の人たちもグリーンツーリズム、ブルーツーリズムに参加できやすいような環境づくりが必要だと思えます。要するに人の交流、人と人との交流がですね、観光の持続化を生み出して、そしてこれが第1次産業と結びつくことによって島の発展が期待できるという考え方に基づくものであります。ですから、この取り組みを今後どのように展開していくのかについてもお聞かせ願いたい。

それで、それに関連してですね、宮古空港に行きますと観光土産の産物とか観光客が直売所などから買って行く加工品というのがまだまだほかの地域と比べて、ほかの観光地あるいはほかの島々、他県と比べても非常に劣るという感じがします。ですから、この産物、農産物、水産物、それからそれを加工した加工品、こういうものを奨励し、支援するにはどのような考え方をしているのか。かつて旧城辺町ではですね、包装資材に対する補助制度がありました。これは合併によって一番なくすべきものとして葬り去られました。しかし、これによって育てられた人たちがJAの婦人部を中心に、それから旧平良市が行った事業もありました。こういう方々がいまだ一生懸命営々と努力して加工品をつくって直売所に並べている現実もあります。ですから、これを本格的にね、芋の加工について非常にこれ期待しているわけですけど、もっともっとですね、包装資材と、それから加工品開発、お土産になるようなもの、そういったものを島独特のものとして発売できるような事業等に対する支援、取り組みが必要だと思えますので、そういうものに取り組む考えはあるのかどうか。

次に、県の農林水産物輸送コスト低減事業についてであります。これは県がですね、8月21日にそのプランを含めて説明が宮古合同庁舎の2階でありました。たくさんの方が参加していました。そこで示されたものを重点的に説明したいと思えますけど、いわゆる助成、補助金の補助の内容というのがですね、運賃、それから対象品目、補助対象者、この3つに分かれております。これらの条件がどういづあになっているのか、それでこれを受けとめて宮古島市としてはどのような見解をお持ちなのかお伺いします。

次に、地域おこしについて。これは、東平安名崎を拠点とする福嶺学区は非常に過疎化がだんだん、だんだんひどくなっている地域として私は毎回提案しているんですけど、その中においてですね、地域おこしをしようという動きがあって、またつぶれたり、また興そうということ、これを繰り返している状態があります。その一つとして保良漁港を拠点にする船主会がですね、15名ほどいます。しかし、それに入っていない船を見ると三十数隻あります。ここで、漁場に近いもんですから、漁に行くときに氷がどうしても必要、それが競りに行く間にこれを冷蔵する必要があるということで前々からこの必要性を叫んでいるわけですね。ですから、今はですね、上野に買いに行ったり、それから宮古島漁業協同組合に氷を買いに行ったりしている間に潮どきを失って漁ができないというようなこと、こういう苦い経験などあるということで、どうしても緊急に急いでほしいということですので、これらの要望に対して市はどのように対応していけるのかをお尋ねします。

それから、2番目にですね、東平安名崎に旧城辺町時代につくられた倉庫兼休憩所のしょうしゃな建物があります。割合大きいほうとして。東平安名崎にこれ以上建造物をつくるのは非常によくないと思われるのでですね、ここが余り利用されない状況でありますので、ここに地域おこしの拠点を作りたいというような要望がありますのでですね、この施設をね、これ建設部の都市計画課の管理下にあるわけですから、ここから用途変更してそういうような事業、地域おこし事業、直売所等に使えないかどうか、用途変更が可能かどうかについてもお伺いします。

それから、教育行政について。学校の統廃合問題については、報道されているとおり中学校についての説明会が持たれているようですけど、地域住民の反応はどうなっているか。そこで、中学校を統廃合する地域においてはですね、今までの学校みんななくして新たな敷地で新たな校舎をつくって、校歌も、それぞれみんな新たに出発したいというような説明が以前からされているわけですけど、そういったことに対する住民の反応はどのように受けとめられているかをお聞かせ願います。

それから、2番目の学力テストの本市の結果については、きのうも眞榮城徳彦議員から厳しく指摘がありましたし、それからその以前の同僚議員もかなり指摘しました。要するにみんなが関心持っているということであります。いろいろ分析もされて報道もされているんですけど、その中で私が特に聞きたいのは小規模校、いわゆる統廃合の対象校にされた小規模校とそうでない学校のテストの結果を集計できているのであれば示してもらいたい。教育長は何でもかんでも4つの束のような話をしていたんですけど、果たしてそれがですね、学力向上につながるかと非常に疑問を持ったわけですね。ですから、複式学級を持っている学校とか統廃合の対象にされている学校というのは束ねるの嫌がっている、地域住民は。それが教育効果をもたらす、学力向上につながるというのであれば、それはそういうような教育行政と学力向上とはですね、いわゆる教育学的な見地からすれば教育学とこの学校統廃合と全く関係ないと、これはもういろんな学者たちが本を通して指摘しているところです。何で強引にね、教育学の立場から検討しないで行政の立場からだけ学校統廃合しているかと、しようとしているのかというのが非常に疑問にあります。

それから、学力テストというのはかつても行われていたわけですよ。その総括の中にね、沖縄県はいつも低いわけですから、これの調査でね、保護者の年収と子供の学力とは相関関係があるという結論が一応得られている。ですから、沖縄は全国最低の所得、その中でも宮古島は沖縄県の中でも所得が低い、そういうような状況を考えるとですね、家庭の学びの環境からして、いわゆる親が貧しいためになかなか子供とつき合える時間がない、こういうような家庭環境もある。これはね、地域が補完してあげているのが合併対象校にしては実情としてあるんですよ。だから、こういう学力だけで学校のあれをはかるんでなくて、やっぱり教育の基本は知徳体でしょう。これがバランスよく保たれて初めて子供は育つし、立派な大人になっていくわけですから、知というのは学力だけですよ。徳は地域も育てるんですよ。そういうことなどを考えればですね、学力テストが低いからといってそれだけ気にする必要はないと。竹富町の校長もそういうことを県にちゃんと報告していますよね。

次に、3番目、東平安名崎のmamayaの遺跡について。これは、mamayaの伝説というのは絶世の美女がいたと言われていて、その機織り場があるんです。先日もアダンをかき分けて行ってみますと、ちゃんと線香があって拝んでいる跡がありました。ですから、雑草繁茂にあるのにですね、あれアダンだけなんですよ、mamayaの機織り場というのは。場所すら知らない。しかし、観光客はちゃんと案内を持っているから、

これを訪ねてくるんですよ。そういうような場所であるにもかかわらず、天然記念物を守るために手つけないでいるという状況が平安名崎にあるわけですよ。これはアダンだけですから、半日で全部取り除けば立派な機織り場が出てくるんです。ぜひ検討してみてください。

それと、児童館設置については期せずして西里芳明議員も先日取り上げていました。これは地元の強い要望があるから取り上げています。我々が相談して取り上げたのではないんですよ。旧城辺町にだけ児童館がない。合併前から言われていたんだけど、後回し、後回しにされていて、旧城辺町の助役をしていた市長がですね、全く児童館を持たない、こういう状況に配慮しないというのが不思議で、合併した市町村というのはね、見詰められることを非常に期待していたんですよ、合併にはね。今全く見詰められていない。特に旧城辺町は。旧城辺町はですね。ぜひ見詰めてほしい、これが住民の強い要望であります。

以上質問をして、再質問いたします。

◎副市長（長濱政治）

なぜ1年もたって訂正するのかということでございました。現在、市は不当労働行為に係る団体交渉を関係労働組合と行っております。現在10回行っております。その中で議員へ答弁した内容について組合から指摘を受けたのがことしの4月26日でございました。これ第8回目の団体交渉の場でございました。その後、6月13日の第9回目の団体交渉及び9月3日の第10回目の団体交渉で議事録の訂正を組合が求めたことから、議会事務局と調整した結果、本9月定例会の本会議で訂正するという事になったのが経緯でございます。

◎教育長（川満弘志）

学校の適正規模化についてお答えをいたします。

私も、基本方針を携えて各地域を回って1巡をしまして、その中でいろいろなご意見をいただきまして素案を作成をいたしまして、その素案をもとにまた2巡目の説明会を実施しているところでございますけれども、各地域における反応はいろいろな声があるわけでございますけれども、幾つかご紹介をしたいと思えます。まず、統合が予定されている学校の施設管理、これがちょっとおそろかに今後なっていくかという、それを懸念する声とか、あるいは財政との関係も説明したほうがいいのではないのかとか、それから地域によっては通学距離が長くなることに対する懸念、それから学校は地域にあることが望ましいというその現状肯定的なご意見、伝統文化の継承がうまくいかないか心配しているということ、それから市長部局と連携をして地域活性化について丁寧に説明してほしい、地域の不安を払拭して初めてこの事業は成功するというふうなご意見、それからいじめがふえないか心配だというご意見もありました。それから、地域を含めての話し合いの場をまた持ってほしいというふうなことなどがあります。それから、よりよい教育環境をつくっていくという、接点を見出そうとする前向きな話し合いであったというふうなご意見、それから素案に対しての評価としましては、拙速過ぎるということに対して年度を見直した、あるいは小中同時に行うことを見直したということの評価をしたいというご意見、そういったもの等がありました。

学力についてのご指摘がございましたけれども、規模の小さい学校、それから適正規模の学校、大きい学校、いろいろ学校あるわけですが、当然ですね、それぞれの学校で校長のリーダーシップのもとに特色のある教育活動を一生懸命展開していらっしゃるわけでございますから、それはそれなりに全て評

価値をしなくてはいけないことであります。ご案内のとおり、学力というのはどちらか一つを鍛えればそれで子供たちの力が伸びていくというものではございません。知識も、それから豊かな心も、健やかな体、健康、これも一緒に鍛えて初めて子供たちというのはすすくと育っていくし、お互いにいい関係を及ぼし合って子供たちが勉強もでき、体も健康になって心も豊かになっていくと、そういうものだというふうに考えております。ですから、これをやはりバランスよくどうしたら育てられる、その環境を整えることができるかということが私どもに課せられた大きな課題であるというふうに考えております。

それから、さきの全国学力調査において過小規模校の学力と、それから適正規模の学校、大きい学校、それどうなっているかというふうなことがありますけれども、この比較は非常に難しいですね。統計学上、やっぱり過小規模校、四、五名の学校のデータと、それから何百名のデータを突き合わせてその平均がこうだから、一概にどこの教育がすぐれているというふうな比較というのは、これももう統計学上非常に難しいことだというふうに思っておりますので、やはりその学校、その学校において自分たちの学校の課題というものをしっかり見きわめながらその取り組みをやっていくことが今後の実効性ある学力向上の推進につながっていくと、そういうふうに考えているわけでございます。

中学校を新設するという予定は伊良部地区、それから城辺地区がございましてけれども、そこでの感触においては、これは中学校を一緒にするというのもうまかりならんというふうな、そういう猛烈な反対の声というものは私は随分とおさまっているような、そういう印象を持っております。

◎福祉保健部長（國仲清正）

城辺地域における児童館設置についてでございます。旧城辺町中央公民館周辺は保育所、幼稚園、小中学校、団地等があり、子供たちにとっても利便性がよく、児童館設置場所としてはいい環境にあると思われれます。児童館建設については、旧城辺町中央公民館は教育委員会が所管する行政財産であるため、教育委員会側の跡地利用計画に関する意向を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、人・農地プランでありますけれども、宮古島市としては人・農地プランの説明会でも本土と沖縄、特に宮古島とは作付面積や営農類型でも大いに違いがあることから、それぞれの地域に適した取り組みがいいのではないかとこのことでも質問をしております。宮古島市民からも離島の農業には合致しない政策との多数意見が出ております。そこで、市においてはプラン作成に必要なアンケート調査、アンケート様式、これは国から示されたものがありますけれども、それにはこだわらずに市独自の案で宮古島の農業に合った内容を考えて取り組んでおります。今後の地域の中心となる経営体については、各地域の就農青年クラブあるいは指導農業士等、関係団体と協議を行って決めていきたいというふうに思っております。

それから、就農青年給付金の件でありますけれども、きのうの質問にもございました。本来8月末で打ち切りという予定でありましたけれども、申し込み件数が少ないということで、9月いっぱい、10月の1日で締め切りをしております。その内容は、申請件数は25件に上がっておりまして、県のほうからの宮古島市の今年度における枠というのが21件というふうなことが示されております。そういうことから、今後審査会において審査をいたしまして、地域の中心となる経営体であるかどうかというふうな判定をいたします。その中で21件を絞り込んでいくというふうになります。また、宮古島市においてはですね、親族関係のきずなが非常に強いということから、就農要件の緩和を要望し、この制度を島内の青年就農者が活用

できるような条件整備に取り組みながら、後継者育成に努め、今後とも持続的な農業振興が図られるよう各種の施策を展開してまいりたいというふうに思っております。

今後において宮古農業がどういうふうになるのかと、展開されるのかというご質問でありましたけれども、この新規の就農給付金制度などが今年度から即応しておりますけれども、それによってこれまで続いてきた農業形態が急に変わるというふうなことはないというふうに思っております。やはり土地利用型農業、現在でもサトウキビを基幹とした農業経営形態であります。畜産も加味した複合経営が今後有望視されておりますけれども、そういった形ですね、後継者を育成しながら宮古の農業振興は図っていききたいというふうに考えております。

次に、サトウキビ作における作業の機械化、受委託の実情と今後の対応、方針であります。サトウキビ受委託作業は宮古地区ハーベスター運営協議会が各原料区の刈り取り及び株出し管理を受委託しております。収穫時期と植えつけ及び株出し管理作業の時期が重なって管理作業がなかなか進まないというところがあります。今後においては、収穫後の管理作業を中心に行う作業チーム等が設置できないか、それによって機械化一貫体系が推進できるように受託組織の育成、強化を図る必要があります。市といたしましても、関係機関と協議をし、その作業チームの設置に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、Uターン、Iターン者の就農希望者の相談対応等でありますけれども、宮古島市は新規就農希望者が利用できる農地等については、農業委員会あるいは県の農業改良普及課の協力による農地等の情報、研修情報の収集を行うとともに、毎年新規就農者個別調査を行っております。その中で相談もやっておりますけれども、毎年の就農希望者は大体20名以上で、UターンあるいはIターンの方々も占めております。新規就農者がふえる傾向でありますので、今後とも相談についてはこれまで以上に取り組みを強化してまいります。

支援状況としては、普及課主催の就農サポート講座に誘導する、あるいは先進農家等の紹介を行って先進農家での営農についての技術の取得などできるように対応しております。現在、農業委員会においては農地調整員の配置を行っており、就農希望者に就農関連情報のきめ細やかな提供と就農相談を行っております。今後ともその活用を大いに活用していただきたいと。これは今年度から始まった県のほうから嘱託員が1人配置をされております。それで今後PRしながらですね、その活用に向けても農業委員会のほうと協力をして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、県の農林水産物流通条件不利性解消事業であります。宮古島市から県外出荷をする際に一括交付金で助成があります。それについては、まず県外へ航空機で輸送した場合、花卉と水産物については140円、それから花卉と水産物以外については115円、また船舶を利用する場合、これは品目は全品目となりますけれども、35円の助成がございます。補助対象者とはということでもありますけれども、補助対象者はですね、農業協同組合法に規定する農業協同組合または農事組合法人、1つがそれで、2つ目に水産業協同組合法に規定する漁業協同組合、漁業協同組合連合会または漁業生産組合、3つ目に森林組合法に規定する森林組合または森林組合連合会、4つ目に農林漁業者等の組織する団体、これは条件がありまして、次の3つの条件のいずれかに合致しなければならないというふうなことがあります。まず1つに、農地法に規定する農業生産法人のうち、これは2項目ありますけれども、その1項目を満たすものということで、家計を

別にする農家3戸以上が株主または社員となっていること、2つ目に家計を別にする常時雇用者を3名以上雇用していること、このいずれかに該当すればよろしいということになります。2つ目が共同出荷を目的とする法人のうち、家計を別にする農林漁業従事者3戸以上が株主または社員となっているもの。3つ目に農林漁業を営む者の組織する団体のうち、次の①から⑤までというふうなことで、この5項目の全ての条件を満たすものというふうなことで、非常に助成を受けるためにですね、縛りがあるということでもあります。次に、対象品目等でありませけれども、宮古島市で栽培されているものはほぼ入っておりますが、ただ一部その品目として認められていないものもあります。したがって、市の見解はどうかということでありましたが、8月の説明会を受けての市の見解としましては、補助対象品目で宮古島市の戦略品目が入っていない品目があります。これは、農産物については枝豆、水産物についてはカツオであります。そのような品目があることから、説明会でも県の農水部の流通政策課へ要望いたしておりますが、今後とも次年度以降のですね、対象品目として必ず選定をしていただくように強く要望してまいりたいというふうに思っております。

最後に、東平安名崎における保良漁港を拠点とする船主会の要望事項でありますけれども、現在、離島漁業再生支援事業の一環として各地区で漁業再生についての話し合いを進めております。保良地区においてもこれまで2回話し合いを行っております。冷凍庫、冷蔵庫設置の事業導入については、設置費の負担及び光熱費等の負担が船主会で対応できるか、その辺も含めてですね、さらに船主会と協議をしてみたいと思っております。あくまでも保良漁港の船主会というのは宮古島漁業協同組合の組合員でありますから、この冷凍庫、冷蔵庫などを購入して設置する場合に対応費としてもし仮に市が助成金を出すとした場合においても、これ100%助成するというわけにはいきませんので、その対応として船主会で負担ができるのか、あるいは宮古島漁業協同組合で対応できるのかですね、その辺についても細かく協議をしてみたいといけませんので、そのようにやっていきたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

東平安名崎に既設されている倉庫及び休憩所建物の用途変更は可能かというご質問であります。東平安名崎公園は、日本の都市公園100選にも選出された風光明媚な公園であるため、宮古島を訪れる多くの観光客が必ず立ち寄る観光地として有名であり、都市公園として必要な施設を国庫補助により整備しております。そのため、公園内の施設を用途目的外に使用するのは困難であります。したがって、施設の用途変更も困難であると考えております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

東平安名崎のmamayaの遺跡、機織り場周辺の草木の除去についてであります。新城元吉議員ご指摘のmamayaの機織り場周辺の草木の除去等につきましては、先日西里芳明議員から質問のありましたスキの除去と同様の手続が必要でありますので、詳しい現場一帯の実態の把握を行って、国、県の文化財担当者との考えなども示しながら調整を図っていきたいというふうに考えております。

◎観光課長（宮国泰誠）

第1次産業と観光産業の連関施策について2点ほどご質問がありますけれども、一括してお答えいたしたいと思っております。

まず、宮古島市の基幹産業であります第1次産業と観光業ですね、この有機的に連携することで本市の

発展といいますか、観光地づくりですね、可能になっていくものというふうに考えております。観光分野で現在関連する施策としましては、先ほどご質問もありましたさるかの会とかですね、観光協会が現在の農家、漁家の民泊を推進しておりまして、大変好評ですね、年々修学旅行生の体験もふえてきております。そこらあたり誘致活動等行っておりまして、さらに力も入れていきたいというふうに考えております。また、農水業との関連する分野としましては、新商品を開発する際にですね、城辺特産品センターを貸し出しをしておりまして、施設、機材ですね、貸し出しをしておりまして、そのほかにも各交流都市とかで行われます物産展、あるいは東京の一流デパートでのですね、物産展等にも各種産物をですね、展示しておりまして、その農産物のPRを行っているところです。また、本市の基幹産業である農業と漁業、畜産業等々の第1次産業を生かして付加価値の高い加工品開発を促進するということではですね、関係機関、団体等の連携を図りながら観光関連業とリンクした産業支援を推進していきたいというふうに考えております。

◎新城元吉議員

それじゃ、再質問いたします。

人・農地プランというのは、これはTPPと関連して生まれてきたいわゆる農業政策、第1次産業対策として出てきたものなんですよ。ですから、今農林水産部長の話をお伺いしてですね、要するに宮古の実情に合わせて取り組むということですので、まさにそのとおりだと思うんですよ。というのは、この人・農地プランはですね、このTPPに関連してね、強い農業を育てるということで、まず経営体を中心にしてですね、農家に対してやるべきことはね、地域に対して、農地の集約化なんですよ。50アール以下の人には奨励金を幾ら出す、50アールから200アールの人に対しては奨励金を幾ら出すと、そういうようなまるで離農を促進するようなお金をちらつかせて農地を取り上げて、これを経営体に任せてということ、こういうことをやりますとですね、村は減びる、集落は減びる、そういうような指摘が全国で起こってきているんですよ。しかし、集落営農形態をとって、今のTPPの問題が出てくる以前からね、集落営農については成功している事例は何カ所かあるんですよ。そこ等の規模とか実際成功した例なども研究して、これも検討しながらやっていくというようなことが今後大事だろうと思うんです。ですから、この人・農地プランというまさに今の政府がつくり出した、それも平成24年度から予算化しているわけですから、これは非常にですね、危険な一面を持っている。いわゆる村がなくなる、過疎化が一層進む、土地を手放す、こういうような過程の中で強い農業を育てようという考え方が根強く根にあるわけですからね、やはり農林水産部長が答えていたように宮古の実情に合わせてね、いろんな農業形態ができるような人を育てていくこと。じゃ、そういうような形態とった場合に果たして国から補助金が来るのか、いわゆる支援金が来るのかということがあるんですけど、その点について、そういういろんな人・農地プランに対する条件、縛りみたいのがあると思うんですけど、それちゃんとクリアできるのか、農林水産部長が考えているような今の説明に沿ってですね、そういう国の助成措置がクリアできるのかどうかという問題が根強くあると思うんですよ。たくさん議論したいが、時間がないな。

次にですね、第1次産業と観光産業の連関というのは非常に大事なことなんですよ。要するにこの観光地に来るためには人と人との交流が大事、それから人と物との交流を通して人と人との交流を結びつけると、こういうのが農業と、第1次産業と観光産業のリンクをさせる基本的な考えになければならない。

そのためには何をするかということをも市長にアイデアがあればぜひお答え、市長に答弁を求めます。

それから、農林水産物輸送コスト低減についてはですね、余りにも縛りが多いということをおっしゃっていたんですけど、宮古の実情に合わないことが多い。例えばですね、直売所のことについて後で触れますけど、直売所の伸び方、それからインターネットによる宮古からの産直品の送り方というのが非常に盛んになってきている。しかし、これらのネックになっているのが運賃なんですよ。この運賃をね、もっと幅広く対象者を広げていけば宮古島の地域農業というのは物すごく発展する。それから、加工業をやっている物産、宮古独自の商品を生み出している、生み出そうとしている組織、こういったものも非常に活性化します。ここに焦点を合わせてですね、いろんな施策を取り組まないとうまくいかない。ですから、この輸送コスト低減というのはその対象者をですね、もっと広げて、実際やっている実績に基づいた人、実績に基づいている品目、これについても全部含めてコスト低減の助成が受けられるような方策を市長は県と交渉して実現してほしい。説明会のときには私はこれ申し上げました、県の職員に。そしたら、持ち帰って検討して取り組みますという返事だったのでね、予備線は張ってありますから、ぜひそういう要望があったということを伝えながらですね、今申し上げたように、要するに宮古島でつくられた南国独自のいろんな産物、農林水産物、それからそれに基づく加工品等を産直あるいはインターネットで販売している、これIターンの人たちに結構いるんですよ。これが盛んになればね、物と物との交流は人と人との交流に結びつけて、これが観光産業に非常に発展をもたらすという中身につながるだろうと思います。

農業政策については、もういっぱい議論したいんだけど、時間がありませんので、まとめをしたいと思います。サトウキビの受委託、これはもう目の前に迫って、もう今まさに進みつつある高齢者農業、こういう方々がですね、畑をたくさん持っていて、自分が農業しているという実感を持ち続けたいと、死ぬまでね、そのためには畑を全部キビの植えつけから収穫までみんなやってくれるところをぜひ実現させてほしいと、そういう受委託農業制度、こういうものにうんと力を注いで、こういうような農地を持っている方々、高齢者に対して耕作放棄地がないようにですね、ぜひそこに焦点を当てて今後の営農形態に取り組んでほしい。これも市長の見解を伺います。市長ですよ。

それからですね、非常に驚くべきおもしろいことがありましたので、皆さんに報告しますが、農林水産物の直売がですね、年間、これは2009年の全国の統計、農林水産省の統計ですけど、直売所が1万6,816カ所あると。ですから、それから3年たっているわけだから、恐らく2万近くにふえているでしょう。その年間売り上げが8,767億円。そして、TPPに参加した場合の国民総生産高は、政府の発表ではですね、10年間で2.7兆円。2兆7,000億円ですよ。10年間で。これ年間に直すと2,700億円国民総生産高を押し上げるというのが政府の発表です。これを上回るね、何倍も上回る年間1兆円の売り上げが直売所。これは具体的にしかも農林水産省の調査で出ているんですよ。ということは、これは経済的に考えればですね、外需による日本の発展よりも、大企業中心にした輸出業による発展よりも内需、日本は百何十カ所ある国の中で人口は第10位です。ですから、かなりの内需をこなせる人口を持っているわけですよ。ただ、内需、この直売所だけでもですね、これだけのいわゆる政府が目指している輸出産業よりも3倍以上の売り上げがあるんですよ、年間の。内需ですよ、これは。しかも、地域が起こした地域産物を買っている直売所がこれだけですよ。これは物の交流も含めてでしょうけど。ですから、そのようにですね、内需がこういう実情にある中で何でそういうものをみんな犠牲にしてまでTPPに参加していようと、参加して、し

かも3分の1しか総生産高は売り上げられない、いわゆるこれ比較するのはまた全然別なんですけど、こういうふうですね、内需の実態があるわけですよ。直売所での売り上げのね。ですから、やっぱりいろんな方向から考えてもT P Pというのは地域破壊につながるし、非常に問題抱えているということを申し上げたいと思います。

次に、mamayaの遺跡の清掃というのは、あれはね、そのまま放置しておく、あのアダンの木だけです、あれは。ススキでもない、アダンの木だ。そのままどんどん、どんどん若い木が繁茂して行ってこれが大きくなったら伐採が大変ですよ。今だったら1時間ぐらいでできますよ。こういうものを理由にしてですね、観光地をああいいう状態で置いておく、それから向こうにはグリーンの立派な歩道がある。サイクリングにも使える歩道がある、つけ根から先っちょまで。ここはススキに覆われて全く人が歩かない。それを天然記念物があるからといって全く手をつけなくていいというのは、そのままにしておけば東平安名崎、誰も行かない東平安名崎になっちゃうんですよ。だから、これは役所が違うわけね。教育委員会がそれやろうと思っても、あんた方が天然記念物の関係。伐採したり、作業するのは建設部でしょう。そういうふうね、役所管轄同士押しつけて何にもやらんというのは問題ですから、ぜひね、相談して、しかも国に手続をとるなり早急にやってね、ちゃんとした立派な観光地に、もとどおりにしてくださいよ。合併前のもとどおりに。それで、再々質問の時間がないので、市長、名指しで申しわけなかったんですけど、要望したこと答弁をいただいて私の一般質問終わります。

◎市長（下地敏彦）

まずは1次産業と観光とのリンクについてであります。離島の農業あるいは水産業、広く言えば沖縄の農業と水産業の特徴は何かということ考えた場合に、品種はたくさんあるんですね。素材は。多品種であると。しかし、量が少ないと、多品種で少量であるというふうなのが最大の特徴だろうというふうに思います。したがって、ほかの都道府県でやっているような形の食材の供給というのは難しいだろうというふうに思います。しかも、季節が限定されるというのがこの地域の特徴であるというふうに思っております。したがって、いろんな品種を少しずつでもいいから確実に作り、季節ごとに提供するというふうなのが農業と観光をリンクした方向性であろうというふうに思っております。

さらに、大型のホテル等で提供する食材の提供の仕方、これは本土の旅館だとか大手のホテル等ではそれぞれにちゃんとお膳に1品ずつ出すと、しかも同じようなものをみんな出すと、こういう形を宮古で求めるというのはどだい不可能な形だと思うんです。でも、それを要求してくる側がいるということがあるわけですから、それはそういうことはできないんだと、量は少ないけども、種類がたくさんあるから、それで楽しんでほしいという物の食べ方をやはりPRをしていく必要があるなど。つまり具体的に言うとやっぱりバイキングのスタイルだろうなど。いろんな食材を提供し、そして食べる人がそこの中から選んで、あれおいしかった、これおいしかったという形がやっぱり宮古の方式としては一番いいと。しかも、この季節に来たらこれがありますよと、今求めているものは今の時期にはありませんと、これが食べなければいつごろ来てくださると、こういうやり方が1次産業と観光のリンクの仕方としてはいいだろうと思っていて、将来はそういう形の農業と観光あるいは1次産業とのリンクというのは考えていったほうがいいと、これ私の持論であります。そういう形でやっていきたいと思っています。

それから、畑の受委託の促進ということは、これだけ高齢化している社会ですから、なかなかみずから

畑を耕作するというのはやりたくてもできない、かといって畑を手放すということもできないと、そういう中においてはやはりこの受委託の制度というのは守っていく必要があると。したがって、農業委員会等で農地の集積等も含めてですね、そういう形がうまくリンクするようなことはこれまでもやっていますし、これからもやってまいりたいというふうに思っております。これだけだったですかね。

(「議長、ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開いたします。

(再開＝午前11時55分)

これで新城元吉議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聡議員

通告に従いまして、所見を述べながら一般質問をしたいと思います。その前に、台風17号の被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げたいと思います。もう本市は台風銀座と言われるように毎年毎年台風が襲来いたします。その対策として民家がしっかりしている関係で人への被害というのはそう出ないというのが不幸中の幸いですけれども、今回は、きょうの新聞ですかね、沖縄県の速報2号ということで宮古島市の被害3億2,411万円ということでございます。手塩にかけて農作物をつくって被害に遭われるという非常に心痛いことでありますけれども、宮古島のアララガマ魂で頑張っていたいただきたいなと。

それとですね、私感心するのは、9月28日金曜日の昼あたりから暴風域に入って、9月29日土曜日大変な台風でした。しかし、翌日の新聞見るとですね、市長のほうは早速農作物の被害状況を調査して、その報告がなされております。このことは非常に農家を安心させる大変重要なことだと思って、高く評価したいというふうに思います。

それから、10月1日、合併7周年と記念すべき日ですけども、郵政民営化・防災担当大臣が誕生したと大変喜んでおります。多くの同僚議員がですね、この演壇から下地幹郎代議士の郵政民営化・防災担当大臣就任についての祝意を述べられたり、激励をされたりということで、非常に政治活動を一緒にする者の一人として大変うれしく、御礼を申し上げたいと思います。必ずや国政あるいは県政、宮古島のために大きな力となって頑張っていたいただけるものだろうというふうに期待をしたいと思います。

それから、もう一つ、厚かましくお願いしたいんですけども、多分今月あたり来島されるときには就任祝賀会があらうかと思っておりますから、市長を先頭にして同僚議員の皆さんも全員出席をされて、そこではも

う与野党抜きです、党派抜きで大臣の就任のお祝いがあるときはよろしくお祝いしたいということで、一般質問行います。

本年度より新たな沖縄の振興のための制度、いわゆる沖縄21世紀ビジョンが策定され、スタートいたしました。本市においては、一括交付金として11億5,000万円が配分され、補助金交付要綱に基づく事業の選択と自治体としての力量が試されることになりましたが、本定例会において満額の内諾を得たということで補正計上していることに当局のご努力を高く評価したいと思います。しかしながら、この制度の目指すものは強くしなやかな自立型経済の構築であり、地域特性に見合った新たな産業の創造、地域産業の推進力となる事業の構築等、新たな発想が求められているものと思います。そうした観点で内諾を受けた62事業を見ると、後年度事業のための調査委託費等も見られますが、そのほとんどがインフラあるいは環境の整備等とか、いわゆる生産性を高め、所得の向上に結びつくような事業が少ないように思います。次年度以降の一括交付金活用については、戦略的な発想による事業展開ができるような体制を整え、頑張ってくださいように質問の前に強く要望しておきたいと思います。

前置き長くなりましたのですけれども、一括交付金事業に関連してお伺いします。農林水産物流通条件不利性解消事業について。県では、持続性のある農林水産業の振興策として、花卉、水産物、野菜、果実等に対し流通条件の不利性を解消し、県外他産地と同一条件で市場競争を図ることを目的に新たな制度を制定いたしました。農家にとって長年流通コストの低減を叫んできたところであり、地下ダムの建設による水なし農業からの脱却と同等の画期的な制度の創設であると私は大変喜んでおります。

本市でいえば、航空輸送の場合、花卉、水産物で1キログラム140円以内、野菜、果実で115円以内、船舶輸送の場合、全品目35円の助成ということでございます。これが本市の農家にどれほどの効果をもたらすか、本市の産地認定を受けている3品目、カボチャ、ゴーヤ、トウガンについて試算をしてみました。平成23年度の実績に対しての試算でございますけれども、それで見ますと、助成制度が満額という形で計算をいたしますとですね、カボチャが404トンの出荷量ですから、35円掛けて1,414万円、ゴーヤが554トンの出荷量ですから、航空輸送費の115円掛けて6,371万円、トウガンが787トンの出荷量ですから、35円を掛けて2,754万5,000円、合計いたしますと1億539万5,000円となります。これだけの金額が農家に還元されることとなります。そのほかにインゲン、ピーマン、オクラ、メロン、マンゴー、パパイヤ等々含めると相当な金額が予想されます。

そこでお伺いしたいんですけども、県の説明資料によりますと事業の実施期間が平成24年8月1日から平成25年3月31日までとなっております。ご承知のとおり、ゴーヤ、トウガン、ピーマン等の出荷最盛期は4月から6月がピークとなります。この期間に対する対応はどうなっているのかということについてお伺いいたします。

それから、通告はしてございませんが、関連をいたしますので、ちょっとこれについてもお答えいただければと思いますが、交付申請の受け付けがですね、平成24年8月13日から9月28日までというふうに締め切られておりますけれども、この事業の受け付け窓口はどこになっているかというのが余りわかりません。どこでこの事業の受け付けをするか。それからですね、この事業の申請については個人でやるのかどうか。例えば農協を通して出荷をいたしますと、全ての資料は農協のほうにあります。それでもって一括して申請がなされて、生産者に対して交付されるような仕組みはできないのか、どういう形で農家はその事業に

ついて申請していくのかということについても説明できればよろしくお願ひしたいと思います。

次に、県では、これまで申し上げましたように流通条件不利性解消事業として新たな制度を創設いたしました。本市でもこれを補完する制度として、これはもう全く根拠のない私勝手な数字でございませうけども、1キロ15円程度の上乗せ制度ができないものかということをお伺ひしたいと思います。例えば15円アップしたとしても市の負担は2割ですから、1キロについて3円にしかありません。いかがでしょうか。なぜこのような質問をするかと申しますとですね、畜産については肉用牛経営安定対策事業として独立行政法人農畜産業振興機構より1頭につき1万2,000円の輸送費の補助金があります。サトウキビについてもトン当たり1万4,000円余の生産補償費があることはもうご承知のとおりでございませう。葉たばこにあつてはですね、現地買い上げで生産農家が乾燥倉庫から平良の売り場までの運賃についても輸送費が支払ひされます。しかしながら、花卉、水産物、野菜、果樹等についてはこれまで流通経費について何の手当てもないということになっております。ぜひとも検討をいただきたいというふうに思ひます。

次に、宮古島マリンターミナル株式会社についてお伺ひいたします。1点目に、宮古島マリンターミナル株式会社については本市が筆頭株主であり、市長が社長を務めているわけですが、決算の報告と経営の状況がどうなっているのか議会に報告義務がないため、全く内容がつかめないという状況でございませう。去つた6月定例会で長崎富夫議員の質問に対し、平成23年度決算で累積赤字が24億7,000万円余となり、債務超過額が17億500万円余との答弁がございませう。そして、流れとして民事再生の方向で検討しているとの情報がありますが、結果として再生不可という可能性もあり得るのかどうかということについてお伺ひしたいと思います。と申しますのも、先日の答弁で資本金7億7,000万円と負債総額約20億円と答弁したように思ひますが、そして現在離島航路船舶会社が使用している事務所については、確実な収入を確保するため、マティダ市民劇場の補完的な施設みたいな形で利用する方法が説明されました。それはそれでよしといたしましても、20億円余の負債を償還するには微々たる金額ではないかと思ひます。そう申しますと、マリンターミナルの収入をもって負債を償還することは厳しいのではないのかというふうなことが考えられます。あるいは、資本金を増額して負債を圧縮するというような何らかの方法が求められるのではないかと、いろいろ考えます。そこで、再生不可ということもあり得るのかということをお聞きしたいと思います。

次に、2点目に市民が最も恐れるのは会社再生のため資本金を増額するとか、あるいは会社が解散手続に追ひ込まれる場合、例えば債務超過額17億500万円ということでありませうから、そして本市の株主比率は24.5%ということでありませうので、その出資比率で計算をすると4億1,700万円余となります。これについて、もし解散となつたら市が債務保証しないと申せないのかなという、こういったこと等もちょっと心配されますので、その辺についても説明をしていただきたいというふうに思ひます。

次に、天然ガス試掘調査について。総務財政委員会では、去る7月5日、千葉県茂原市の関東天然瓦斯開発茂原鉦業所を訪ねる機会がありました。この会社は、現在55万戸の住宅等にガスを供給し、関連業種に約2万人の方々が生産供給の安定化に携わつているというところでありませう。そこで、本市においては平成23年度に賦存量調査が実施されましたが、平成24年度実施予定の試掘調査はどうなっているのかお伺ひいたします。

次に、関東瓦斯においては約600キロメートルのパイプラインが張りめぐらされ、約200本の井戸から採

取しているということですが、本市における試掘調査は1本だけの予定なのか、こういうことについても内容を把握しているのであれば説明をしていただきたいと思います。といいますのも、これまで試掘場所はどこかという質問がたびたびございます。ですから、何か1カ所だけの試掘なのかなという懸念がございますので、あるいは複数の場所で行われるのかという、そういったこと等市民が知りたいところだというふうに思いますので、説明をいただきたいと思います。

次に、墓地公園の整備について。僕は墓地公園の整備というふうに通告してありますけれども、墓地の集団化事業というふうに考えていただきたいと思います。本市においては、前年度の墓地の実態調査を踏まえ、本年度においては墓地基本計画策定事業が進められております。点在する墓地、特に道路に隣接する墓地等は観光振興を推進する上からも好ましくないとたびたび議会でも指摘をされているところであります。そこで伺いたいんですけども、自治会が所有する土地について、墓地集団化事業として用地の整備をしてほしいと要請した場合、実現の可能性はあるのかどうかということについて伺いたしたいと思います。これまでは墓地公園としての補助メニューはないということで、なかなかそういった事業が進められませんでした。一括交付金によって墓地集団化事業ということが可能なのかどうか。

2点目も同様のことですが、要するに墓地基本計画策定事業が一括交付金事業で認められたということは、これソフト面かな、いわゆるそれに付随する墓地についても墓地としての認可を受ければ一括交付金を活用して集団化事業ができるのではないかというふうに思っておりますけども、お答えをいただきたいと思います。

次に、保育行政について。認可外保育園の陳情に関連して、本定例会に認可外保育園の運営費についての補助助成をされるよう陳情書が提出されております。その中身によると、本市には認可外保育園が10園あり、通園園児が約400人いるということであります。2点ほどの保育行政に通告してございますが、さきに垣花健志議員に対する答弁で認可外保育園の役割のついても待機児童の受け皿として大変重要だとの認識が示され、また運営費の助成についてもどのような形で助成がいいかと調査研究中であるという旨の答弁がありましたので、私の質問は割愛したいと思います。ただ、これも強いお願いですけども、ぜひとも平成25年度予算編成までにはですね、宮古島市保育向上連絡協議会と十分協議を進めて予算計上できるようよろしくお願ひしたいと思います。

答弁を聞いて再質問はしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

宮古島マリンターミナル株式会社についてのご質問にお答えをいたします。

宮古島マリンターミナル株式会社については、民事再生ができないのかどうかということで目下検討をいたしているところではあります。再生不可能という可能性があるのかということですが、可能性という意味ではそれは当然あります。宮古島マリンターミナル株式会社の方向は、理屈でいけば民事再生という方向と、それができない場合はもう解散と、清算という2つの方法がございます。今私どもは民事再生という方向でいろいろと歳入がどの程度あるのかということをいろいろともくろんでいるんですが、その計画の前提には、今持っている債権についてですね、債権者に対して放棄の理解が得られるかどうか、ここがやっぱり大きな争点になると思います。債権の放棄について理解が得られないというのであれば、それはもう解散という形にしかならないだろうというふうに思います。解散になると当然債権もみんななくな

るわけですから、債権者も一切取れないという状況にはなりません。そういうことで、できるだけ再生計画が認可できるようにですね、今計画を練っているということでもあります。

2つ目の市が債務保証しなければならないのかということでもありますけれども、損失補償、それから債務保証については市は行っておりません。したがって、そういうことは発生しないと思います。ただ出資している金が解散したらなくなるというだけでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

天然ガスの試掘調査はどうなっているか、また場所は1カ所だけで行われるのかという2点のご質問がありました。天然ガスの試掘調査にかかわる進捗については、実施主体である沖縄県におきまして試掘調査を行う事業者の公募を終えており、現在は事業者選定に向けた調整を行っていると聞いております。また、今後の工程につきましては、事業の受託者が行う試掘場所の選定委員会におきまして試掘条件や経済性等を勘案して具体的な場所を決定することとなるため、本市としましても委員会の議論に積極的に参加をしてみたいと思っております。なお、試掘場所の箇所についてでございますが、本市においては1カ所で行うと聞いてございます。

◎福祉保健部長（國仲清正）

墓地公園の整備について、いわゆる集団化事業というふうにおっしゃっております。まず、1点目ですが、自治会が所有している土地に墓地の集団化事業ができないかということではございます。現在墓地の基本計画を策定を行っております。その中において公営墓地整備計画も策定をしてみたいと思いますので、自治会所有の土地の活用についても検討してみたいというふうに思います。

それから、同じ墓地の集団化事業についてですが、今回墓地基本計画策定事業につきましては一括交付金事業で認められました。しかし、その整備についても一括交付金では可能ではないかというご質問ですが、議員おっしゃるとおり、墓地基本計画策定事業につきましては一括交付金を活用して今回事業を進めているところでございますけれども、墓地集約化事業の整備について一括交付金で計画ができるかどうかはこれからちょっと調整をしてみたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、農林水産物流通条件不利性解消事業でありますけれども、平成24年度、3月31日で終わりますが、4月以降、来年度の事業はどうなるかというご質問でありました。沖縄県農林水産部流通政策課では、次年度以降も継続して事業を進めたいということから、次年度の予算要求を行っているとのことでもあります。宮古島市としても積極的に次年度以降の実施について要望していきたいと、要望しているということでもあります。

それから、この補助金の申請書、どこが窓口なのかということでもありますけれども、これ先月の28日で一応受け付けが締め切られているという報告を受けておりますが、まず系統出荷についてはJAおきなわ宮古地区本部、それから法人等については直接農林水産部流通政策課へ郵送をするということになっております。なお、これらの相談等については宮古農林水産振興センターのスタッフのほうで相談は受け付けをしているということでもありますし、またその申請書類等については流通政策課のホームページからダウンロードして取り寄せて記載して出すということになっておりますが、振興センターのスタッフのほうでも準備はしているということになっております。

次に、この事業で市独自で15円程度の上乗せができないかというご質問でありました。県のほうは一括交付金でこの事業を対応すると、活用して対応するということになっております。もし新里聡議員ご質問のように仮にキロ当たり15円の上乗せをした場合に、市も同じように一括交付金を活用するということができれば、議員のご質問の中にありましたように、8割補助として3円程度の負担になるという試算が成り立ちます。しかしながら、現在ですね、私どもが調査をしましたところ、宮古、東京における輸送費について、エア便、航空で航空輸送した場合に大体、これは対象品目がマンゴーとかゴーヤ、インゲン、オクラですけれども、キロ当たり133円程度という結果になっておりますし、また船舶で輸送するのがカボチャとトウガンなどありますが、まずカボチャが50円、それからトウガンについては46円90銭という形で調査の報告を受けております。したがって、これからしますとですね、県のほうがキロ当たり35円の助成をします。加えて市が上乗せで15円ということになると50円の、結果として50円助成をすることになります。したがって、丸々100%の金額で輸送が成り立つということになりますから、この辺についてはですね、もう少し部としてもですね、検討を加えていきたい。それは100%の補助というのはいかがかというふうなこともありますのでですね、また県内で、あるいは県内離島で上乗せ補助を実施している、それが県も交付金でやる、また市も上乗せの分を交付金で見るというふうなのが適当かどうかですね、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

◎新里 聡議員

ありがとうございました。

まず農林水産物流通条件不利性解消事業ですが、1点目の実施期間、来年も継続して行われるということとありますから、ずっとこの事業が続く限りずっと継続するように、農家も安心することと思っておりますので、よろしく願います。

2点目の市も補完的にということについては、今農林水産部長の説明がありましたんで、実勢価格を上回ってまで補助を出せとはこれ言えませんので、そういう観点で絶えず注目しながらですね、余り額が大きくなるというときなどにフォローしてもらえればいいのかというふうに思っておりますので、そこまで私も実勢価格までは調査できておりませんでしたから、大変申しわけございません。

それから、その交付申請ですけれどもですね、系統系列出荷については農協のほうということですが、農家が一々流通政策課にパソコンでダウンロードして申請をするという手続とかなかなかできないと思っておりますし、県の窓口まで行ってそれを申請するということはなかなかできないというふうに思っておりますので、一般農家対象についてはぜひとも農協とタイアップして、向こうで一括した交付申請ができるような形を市のほうとしても一緒になってやっていただければなと思っておりますが、再質問については答弁はもういいかなと思ったけど、この点については、農林水産部長、農協あたりと調整してみたいというような形でよろしく願いますね。

ここでですね、この事業のもたらす効果というものについては私なりの所見を申し述べてみたいと思っております。本市の第1次宮古島市総合計画に本市の基本的課題として5つの課題が取り上げられております。その中で産業振興と雇用創出という課題が挙げられております。その1点目が未来につながる農林水産業の振興、2点目が自然資源を活用した観光振興、交流及びスポーツアイランドとしての地域活性化、3点目が新たな雇用を生み出す産業振興というふうにございます。私は、この課題克服に大きな一歩を踏み出

したのが今回の一括交付金を活用した流通条件不利性解消事業ではないかと思っております。これまで本市には仕事がない、企業の誘致もなかなか進まない、したがって公共事業で何とか雇用を創出し、本市の経済を何とか持続させる、しかしながらそれでも働く場がないから人口は流出する、これがこれまでの島の現状ではなかったかというふうに思います。しかし、今回の県外他産地と同一条件で競争ができるという仕組みができました。この制度を充実させれば、本市はこれ日本の食料生産基地となるほどの魅力的な制度というふうに思っております。これまで幾ら生産をしても流通経費で差っ引かれ、農家の手取り額は市場販売価格の約6割を切るという厳しい条件が私たち離島の農家には重荷となっております。まず、野菜類等を出荷しますと販売先手数料、農協手数料、共同選果等が差っ引かれますが、運賃は控除額全体の約50%であります。特にゴーヤは平成23年度実績で57.9%、トウガンは53.6%という数字が出ております。これが解消されれば、もうかる農業として若者がたくさん定着すること間違いないかと思っております。それこそ大きな雇用の創出だというふうに思います。若者が定着すれば地域の活性化にもつながるものと思っております。そして、生産量がふえれば、この農作物を6次産業化しようとする試みが発生すると思っております。そこにはまた新しい雇用が発生します。好循環の経済が成り立つというふうに思っております。もちろん農家経済が潤えば商業にはね返ります。いかがでしょうか、皆さん、市長にはこの制度を充実させることを真剣に検討していただきたいと思っておりますし、当局の皆さんには、冒頭も申し上げましたように、一括交付金の活用方法について、プロジェクトチームなりそういったものを組織して本市経済の自立に向けた制度の研究に取り組んでいただきたいというふうに、これは僕の願望であります。よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、宮古島マリナターミナル株式会社については検討中だと、何とか認可できるような努力をしたいと、今も駐車場も有料化されたり、いろいろ努力はされているというふうに見ておりますけども、ぜひとも頑張ってください、会社が解散というような形が起り得ないように、ぜひ市長には頑張ってくださいなと思っております。

あとは、天然ガスはいいですね。

墓地の集団化事業についてですね、これ今の墓地基本計画策定事業が終了してその方向性が示されれば、いろんな地域からこういったことが出てくるかと思っております。それはぜひとも宮古島市の整然としたきれいな島にしていくためにも必要なことかというふうに思っておりますので、1点目については検討するということがありますけれども、ぜひ前向きにお願いしたいと。それから、その事業についても一括交付金でできるかどうかの調整をしたいということでもありますから、できないと言わせないように福祉保健部長には強くこの事業が一括交付金でできるような形でよろしくお願ひいたしまして、私の9月定例会における一般質問を終わりたいと思っております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

J Aでの系統出荷については、J Aおきなわのほうですね、本部のほうで一括して申請をするということですから、個々の農家がJ Aに出向くというふうなことはないということでもあります。そしてまた、先ほど窓口がJ Aおきなわ宮古地区本部と答弁いたしましたけれども、J Aおきなわの本部のほうが窓口になるということですから、おわびをして訂正したいと思います。

◎議長（平良 隆）

これで新里聴議員の質問は終了いたしました。

◎池間 豊議員

質問をする前に、所見を述べたいと思います。

今し方新里聴議員からも台風17号についてのお見舞いの言葉がありましたけども、私からも本当に大変大きな被害をこうむられた市民、農家の皆さんには、心からお見舞い申し上げます。そして、この台風17号によって、県道、市道、農道、そして畑等に大きな大木等もなぎ倒されておりますので、幸いに農林水産部長に狩俣、島尻の農道の倒木の撤去を頼んだところ、早速1カ所は撤去してありますけども、畑についてはまだきょう役所に来ながら見てみますと撤去はされておられませんので、ぜひ農林水産部長、大きな力があるはずですから、ぜひそこも、畑についてはやはり何トンもあるような大きな木ですから、個人ではなかなか難しいんですね。ぜひ市長、行政の支援をですね、お願いしたいなど。もちろん今も、先ほど言いましたように、農道についてはもう行政の支援で早速やっていただいていますけども、個人の畑であってもその倒木に関しては一日も早い撤去をお願いしたいなというふうに思います。

そしてまた、下地敏彦市長は、10月1日の答弁の開口一番に下地幹郎氏の大臣就任のお祝いの言葉を申し上げられました。本当にありがとうございます。そして、この祝賀会の話もありましたから、ぜひ市長が音頭をとってですね、今新しい内閣も動いてさぞ忙しいはずですけども、やはり本市の生まれでありますから、必ず近いうちに来島すると思いますので、その日を見計らってですね、ぜひ市長にも先頭に立ってお祝いをしていただければなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。今までも新しい下地郵政民営化・防災担当大臣とは連携しながら本市の発展にはご尽力をいただいているというふうに思っておりますけども、これまで以上にですね、市長におかれましてもぜひこの新しい下地郵政民営化・防災担当大臣と強く連携を持って本市の発展にご尽力いただければなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

本市においては、平成27年度の特例債が期限切れ、そしてあと5カ年どんどん減らされていくということについて、財政調整基金も57億円積み立ててあるというふうにお答えされております。そしてまた、この地方自治体の会計のあり方を公会計というふうに言うらしいんですけども、これもほとんどの公会計は単式簿記になっていますけども、今平成25年度から複式簿記にするということで、総務部のほうでは準備を万端に進めているというふうに伺っております。私どもが東京都のこの公会計の仕組みを勉強しに行ったときに、石原慎太郎都知事が就任されてすぐ単式簿記から複式簿記にシフトしたという、変更したということで、1年間で200億円余った、無駄の削減ができたというふうなものも聞いてまいりました。ぜひそういったのも市民のためになるようなことであればですね、本当にどんどん取り入れて、そして総務部長の話ではやはり複式簿記というのは透明性が高い、細かいところまで浮かび上がらせて洗いざらい見ると。そういうのであれば、やはり細かいところまでチェックできて無駄な部分が省けたというふうなことになるはずですから、これもしっかりと取り組んでですね、無駄のない行政運営をしていただきたい。

そしてまた、この一括交付金についても、大変この当初は使い勝手のよいというような話の中から始まったんですけども、誤解が多くてですね、当局においては年度が始まった中にこの一括交付金は来ました。大変この一括交付金の要綱の中にも、第25条までありますけども、大変多くの縛りがある中で、しかも1年間で使い切らなければならないという、これ基本的ではありますけども、そういう中で今11億5,000万

円の一括交付金を全て内諾を得てしっかりと事業実施に向けて取り組んでいるということは、この煩雑さを乗り越え、スピードを増してやったということに関してですね、敬意を表したいなというふうに思います。高く評価をいたします。所見が長いですが、これから一般質問に入りたいというふうに思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。2項目ほど取り上げていますが、まず1つ、農業用送水管の破裂についてであります。この農業用送水管の破裂の原因と調査はしたかということでもありますけども、8月の30日に2回目の送水管が破裂をいたしました。破裂というよりも、土台、布設してあるこの配管の周りの土砂が崩落したために、これは重い送水管は持ちこたえられなくて、もう自然に水が漏れたというのが原因だったというふうに思っておりますが、そのときに、8月の30日でありますから、まさに宮古は夏植えの真っ最中でありまして、西原から大浦、島尻、狩俣、池間、全て夏植えの真っ最中のときに送水がストップされて、もうスプリンクラーから水が出ないんですね。サトウキビならず、畜産農家、それからマンゴー農家、大変な難儀な思いをいたしました。そしてまた、今回台風17号によって3度目の崩落がありました。やっと夏植えしたこの圃場にスプリンクラーが回せると思ったところに、台風17号でまた今度も送水がストップされております。今度も亀裂が入ったというふうな話は聞いております。この産業廃棄物最終処分場の建設予定地の道路側面がそういうふうに崩落の現場でありますけども、すぐその横に崎山産廃の場所はありまして、大浦の方は11年前も本当に命を危うくするような被害に遭われております。そしてまた、今回このように西原を含めて池間までの地域の皆さんが一度ならず二度までもまた大変難儀な思いを強いられておりますけども、ぜひこの送水管がなぜ破裂したのか、なぜ二度も三度も崩落するのか、この原因についてですね、ぜひ調査をして、もちろんこれは県の道路、県道でありますから、県とのしっかりした話し合いをしていただきたいと思います。そして、この西原から北方面に、西方面に二度とこういうつらい思いさせない、被害を与えないような対策をやっていただければなというふうに思っております。

そのときにはですね、奥平一夫県議が会長を務める県民ネットという県議団7名で構成されたメンバーも来島されました。そして、県の土木事務所の担当の方、これは道路に関してなんですけども、そしてまたこの産業廃棄物最終処分場の場所については保健所の担当の方というふうに来て、道路側からと産業廃棄物最終処分場建設予定地の側から視察もいたしました。その中でも、なぜ、この崩落の原因は何なのかと、削り過ぎじゃないのかという話も出ておりました。そして、やはり産業廃棄物最終処分場の予定地の中から、説明を受けに行ったときに5カ所ぐらいの大きな水をためるますがつくられておりますけども、その中の1カ所からですね、バキュームカーでくみ上げて外にここの水を持ち出しているんですよ。これがやっぱり不思議なんですね。なぜそういう人的作業をやっているのかというふうにお伺いしたところ、ここの水がオーバーフローすると下に流れるから、もう一つ下にある水をためるますのほうがあふれないように、その上で水をくみ上げているというような説明をしておりました。ですから、どうしてもやはり上からの水というのは、こういう人為的につくるあの程度のますではすぐあふれるんじゃないかなというふうに、やっぱりその現場の方がそれをわかるからやっぱりバキュームカーを自費で動員して動かしているんじゃないかなというふうに思うんですね。

そこでお伺いしますが、これは2点目ですね。産業廃棄物最終処分場建設についてであります。赤土流出と汚水流出について、2つ目に真謝海浜の海水や土質の調査について。これは、赤土と汚水流出については今し方話したような形の部分もありますし、また前定例会でも私は赤土流出については取り上

げてもおります。そして、昨日の山里雅彦議員の質問にもありましたけども、この真謝の海の汚れた写真ですね、これ議長にも市長にもお渡しはしてありますから、市長、議長ご存じだと思いますけど、皆さんにも。これがやっぱり海の色なんですよね。もう全く赤土の色。そして、砂浜にはこういうふうにしてやや上のほうからはどんどん流れていると。そして、このリーフも本来であれば青く澄み切って、熱帯魚がちらちらと十分に見えるのが本来の海岸なんですけども、全くもう汚泥が堆積して、海の色もなしていないですね。このように本当に手ですぐえるぐらいもう積もっております。こういう海岸になっております。ぜひこの海浜についての調査をね、やっていただきたい。

そして、3つ目に、地域住民の反対の声、これは西原船主組合、そして大浦自治会の自治会長、地域住民の声を代表して2度も本庁のほうに反対には行っております。そして、この西原船主組合では、近い将来その海ではシャコガイの養殖もしたいと。今はモズクを中心にやっておりますけども、できればこの養殖については幅も広げてシャコガイもやりたいというような話もしております。この水質をもとに戻してきれいな海浜になれば、その西原船主組合もまた新たなモズク以外の養殖もできてですね、やはり生活の大きな糧になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点もお答えください。

4点目にですね、こういったもろもろのことがありますけども、県はそれでもなおかつこの法律にのっかって建設に関しての申請はしているから、これは受け取って許可は出さなければならないというふうな話をしております。市長は、その県の考え、県の対応に対してどういうふうに考えておられるのか、この件についてもお答えをいただきたいと思います。

それから、11年前の崎山産廃が火事になった当時、これはその話を聞きますと、火災が起きる前に許可申請はして、受理はされているというふうになっております。そして、もちろんこの民間事業者に環境アセスメントを求めるわけではないんですね、県のほうは。ただ、申請書類がしっかり県の決めたマニュアルに沿って申請すればこれ受理するという形でありますから。ただ、崎山産廃がそういう火災を起こして以来はもうこういった環境状態になっているわけですから、こういった環境アセスメントをしっかりと今度はやって、それからじゃないと建設はできないんじゃないかなというような形も僕は県には話したほうがいいんじゃないかなというふうな思いもありますので、その点についてもお答えをお願いしたいと思います。

次に、一括交付金についてでありますけども、一括交付金についてはきのう下地智議員からもありましたので、この宮古全域の均衡ある発展に使ったらいかかなというような話でそういった答弁もいただきました。私も全く同じ考えなんです。本当に眞榮城徳彦議員からもまた地域振興についての話もありましたけども、ぜひ均衡のある発展について一括交付金が有効に、有意義に使えれば非常にいいのかなというふうに思っています。特に地方のこれをやってください、あれやれば観光にはいいんじゃないかなと、そしてこれをしていただかないと地域の方が少し厳しいですよという等に、なかなか独自の財源でやりきれないそういう問題もありますから、例えば島尻のマングローブの土砂のしゅんせつですね、あそこもやはりしっかりと土砂を取り除いて、少し海水の深みというかな、そういうふうになればカヌーもこげるしね、そこから海に出ていく、そしてずっとマングローブ林の奥までこれで行けるとというような観光のスポットにもなるんじゃないかなというふうに思っていますし、それから狩俣集落内の舗装されていない道路が数カ所ありますけども、そういったところも、もちろんほかの地域にもあると思えますよ。ですから、

そういったところ等にも使っていただければなというふうな思いですので、その辺のお答えもお願いします。

次に、農業行政についてであります。サトウキビのかん水対策についてお伺いします。干ばつ時にこのかん水対策会議をしますけども、その会議をやった翌日からかん水には入ることになります。ローリング現象が始まったころに大概そういった会議が始まりますね。できればもうその1週間前、何日か前にかん水を始めると、やはりもうローリング現象が始まったから大変キビ自体も、もう厳しいんだよという悲鳴を上げている状態ですから、そうなる前にですね、やると効果というのがさらに高まるかなというふうに思っていますので、その1点と、もう一つはこのかん水のタンク、これがもうかなり老朽化しております。一般質問の初日に前川尚誼議員からもその台数をふやしてほしいというような質問もありましたけども、ぜひこれは必要と思いますから、新しくふやすか、また老朽化して穴のあいたのを修理して、これがコスト的に安ければですね、こういうふうな修理しながらでも使わせていただくとか、もう話を聞くと二十数年、30年まではならなくても20年以上はたっているというふうな話ししていますし、またトラック組合からもそういう要請があるというふうな話も伺っていますので、その件についてもお答えをいただきたいと思います。

次に、農産物加工施設導入事業と甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業についてお伺いします。これは、農産物加工施設というのを私は芋の加工施設かなというふうな勘違いしていたんですけども、一応担当の方から話を聞きますとこれがマンゴーの加工施設ということで、これはせっかく通告してありますから、もうついでに説明をお願いしたいなというふうに思います。

それと、この芋の事業についてはいよいよ動き出しておりますけども、新しい機械を入れて、この機械の1日の稼働量といいますかね、1.5トンから2トンはそういう能力があるというふうに答弁をいただいております。この6次産業化は、生産、加工、そして流通といった一貫した取り組みによって、中間である加工についての新たな雇用だとか、そしてまたこの流通についても新しくプラスされる利益が出てくるとかというような部分で、非常に宮古にとってもこの生産を第1次産業の皆さんにとっては非常にこれから期待されるこの今の6次産業化じゃないかなというふうに思っておりますけども、ただこの役所の時間と農家の時間というのが少し気になります。そして、土日の休みというのが気になります。農家の方は朝起きれば、もう太陽が出るころから太陽が沈むころまでは仕事をしておりますけども、やはり役所は5時半までなんですね。これの入荷するときの役所の時間帯はどうなるのか。あるいは、休みの土日は農家も土日は休まなければならないのか。そういった役所の体制。

それから、農家の皆さんが納品しますけども、147戸の組合で組織はされているというふうにお答えをいただいておりますけど、これ順次一挙にやったら、これはどうしても受ける側も間に合わない、オーバーするわけありますから、この順番をやっぱり決めているというふうに思っておりますけども、そうすると芋の生育もやはりピークまでは成長するはずなんですけども、ピークを過ぎればあとは性質も劣化していくと思うんですね。ですから、そういった場合は順番を待っていても、まだまだ日にちが先にあるというふうな農家はどうするのか。あるいは、今は掘り出しても長もちするから、掘り起こして自分で保管しているのか、そのあたりの説明もお願いをしたいと。非常に期待している芋の6次産業化でありますので、できれば詳しく、農家の手取りの120円というふうにも聞いていますけども、1日どのぐらい、何トンぐ

らい納品して、大体1日にこんだけ納品すればこれぐらいの手取りありますよというふうなのもお答えいただければなというふうに思っております。

答弁お伺いして質問いたします。

◎市長（下地敏彦）

一括交付金について、その有効活用の取り組みはどうかということでもあります。

一括交付金、これは沖縄、宮古島の振興にまず資するものであること、それから宮古島の独自性を発揮するもの、これが大まかに言って採択の基準になっておりますが、それに基づいて申請をいたしました。その結果、事業数にして61の事業、事業費ベースで14億3,000万円余りというのがなりました。そのうち新規事業が49事業、事業費ベースで13億5,000万円程度になりました。これらの事業を着実に実施することにより、独自性のある観光関連事業や地場産業等に雇用創出が期待でき、本市の振興につながるものであるというふうに期待をいたしております。

次に、同じく一括交付金による地方の活性化についてということでもあります。一括交付金の申請に当たって、市街地と農漁村部を含めた周辺部に区分けして事業を計画したということではありません。宮古島市全体を網羅した宮古島市の振興に資する事業であるとの考え方で事業の立案、計画をし、そして内諾を受けているということでもあります。その内訳の主なものなのですが、観光関連事業が最も多く、40事業。エコアイランド関連事業が6事業、農林水産関連事業が6事業でありました。特に観光関連事業については、一括交付金の対象になりやすいと、物は内容であるということをごさいますて、議員の提案がありましたマングローブ林のいろんな事業についてもですね、個別具体的な事業がこれになじむのかどうか、それをいろいろと検証しながらやっていく必要があると。これは、次年度に向けてという形になります。

◎福祉保健部長（國仲清正）

産業廃棄物最終処分場建設について5点ほどございますので、順次お答えいたしたいと思っております。

まず、赤土流出、汚水流出についてでございます。宮古福祉保健所によると、赤土流出防止条例に基づき全ての土砂の流出防止策を指導し、沈殿池の増設の工事を行っている途中で今回の大雨で一部の土砂が海岸へ流出したとの説明でございました。現在、沈殿池の増設工事も完了し、土砂の流出は見られないとの報告を受けております。

それから、2番目に真謝海浜の海水や土質の調査についてでございます。県は、平成15年度から処分場内のたまり水、周辺海域の環境モニタリング調査を行っており、調査結果、処分場に係る水質基準値、土壌ダイオキシン等の環境基準を下回っているとのこととです。

3点目に、地域住民の反対の声について市長の考えということですが、以前当該処分場建設予定地に隣接する処分場の火災により周辺住民が被害を受けて、裁判までした経緯があり、心情的には住民の反対するのは理解できます。県の指導により、地域住民の理解が得られるまで十分な説明をするよう、引き続き要請をしまいたいと思っております。

4番目に、県の対応、産業廃棄物最終処分場建設についての市長の考えについてですが、当該産業廃棄物最終処分場施設は当時の廃棄物処理法に基づき許可されておりますが、隣接する産業廃棄物最終処分場の火災により周辺住民が反対しているために、宮古福祉保健所は事業者に対し、事業を始める前に引き続き周辺住民に対し丁寧に説明を行い、住民合意を図るよう指導を行っていると聞いています。県としては、

廃棄物処理法に基づき適切に対応しているものと思います。

それから、5番目に、11年前の環境アセスメントと建設認可についてでございます。産業廃棄物最終処分場の建設は県に許認可権があり、11年前の環境アセスメントと建設認可については、県としては当時の認可は有効であるとの見解であります。昨日副市長から答弁がありましたとおり、市の意見書の提出は合併前の旧平良市のものであり、意見書提出から長い時間を経ており、状況も変化しております。改めて県と話し合ってみたいと考えております。

(「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後2時39分)

再開します。

(再開＝午後2時40分)

◎農林水産部長(上地廣敏)

まず、農業用送水管の破裂の原因と調査はどのようにやっているのかということであります。原因と対応について申し上げたいと思います。

ご質問の国営宮古地区ピンフ岳1号幹線水路の破裂原因は、調査によりますと8月の5日、6日の台風11号に伴う集中豪雨、123ミリであります。によって地盤が不安定な状態となり、県道83号線、これは保良西里線であります。の歩道部、幅2.5メートル、延長18メートルにわたり崩落し、歩道下部に埋設されている幹線水路の一部、約3メートルの露出が8月8日に確認をされております。対応については、幹線水路の管理者、宮古土地改良区が、送水管、周辺道路及び交通における安全を確保するため、送水を停止し、露出部分を土砂で覆い、ブルーシートによる養生を行った後、8月の9日に送水を開始しております。しかし、同26日から31日までの降雨、これ53ミリでありましたが、によってさらなる道路の崩落が発生したため、同31日、6時21分ごろ、再度送水を停止しております。以上申し上げたとおり、主な要因は台風11号に伴う集中豪雨とその後の降雨により、地盤が不安定な状態となったことから県道歩道部が崩落し、送水管の継ぎ目箇所が折損したことが主な原因。これは、一、二回目で主な原因と考えられます。復旧対策については、管理者である宮古土地改良区が9月の10日から同14日までの間工事を施し、15日から送水を開始しました。

また、その後9月の28日から29日にかけて宮古島地方を暴風域に巻き込んだ非常に強い台風17号よっての降雨によって三たび地盤が緩み、送水管を覆っていたコーラルが流され、数十メートルにわたり崩落していることを土地改良区が同29日に確認いたしております。対策としては、宮古土地改良区が送水管等の安全確保を図るため、同日、これ29日であります。送水を停止し、10月1日から地盤の緩みを防止する工事を開始しております。工事の主な内容は、埋設管下部及び側面をステラシートで覆い、保護材で埋め戻し、その上からモルタルを吹きつけて保護材の流出防止を図り、崩落のあったのり面については石積みを設置し、石積みの内側にさらに保護材を敷き詰め、上部はモルタルを吹きつけて降雨による水が浸透しないよう措置して、本日3日から送水を開始いたします。

宮古土地改良区はこれで復旧工事終わるわけですが、しかし国、県及び関係機関と調整を図って災害適

用申請に向けて準備を進めていくということでもあります。本送水路から散水している大浦西地区、島尻、間那津、狩俣地区、受益面積が410ヘクタールであります。の農家の皆様方には、三たび散水できない状況が発生したことについて多大なご迷惑をおかけいたし、衷心より深くおわびを申し上げます。なお、県道83号線の崩落箇所、歩道部並びに道路での本格的な復旧工事については、道路管理者の県宮古土木事務所において災害申請に向け準備を進めてきたところではありますが、きのう10月の2日に国の災害査定を受けており、その認定を待って災害復旧工事を開始し、今年度中には工事を終えるというふう聞いております。

次に、サトウキビのかん水対策でかん水時期とかん水用タンクの件がありました。これは、初日の前川尚誼議員にもお答えをしておりますけれども、まずかん水対策については梅雨明け以降少雨傾向が続いた場合に干ばつ被害の状況調査を行って、必要に応じて干ばつ対策会議を開催しております。今後とも干ばつ対策については、降雨の状況、圃場調査等を踏まえて早急にかん水作業に着手できるよう対応してまいりたいと思っております。現在、かん水用の10トンタンクの台数は、宮古本島でこし使用したタンクが43台、伊良部島で10台の計53台でかん水作業を実施しております。今後のタンク導入に向けては、沖縄振興特別推進市町村交付金ではなかなかその対象事業とならないということから、サトウキビ糖業振興会が事業主体となるサトウキビ生産回復緊急対策事業で要望してまいりたいと思っております。

次に、甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業であります。まず役所は土日がある、農家は土日がないので、この掘り取りの件をどうするかというふうなご質問でありましたが、まず農家の搬入については、搬入のお問い合わせあるいは搬入の相談を生産組合の事務局のほうにさせていただきます。事務局が掘り取りをする日時あるいは搬入日時をですね、農家のほうと調整をして農家に搬入をしてもらうということになります。事務局では3名の職員が対応することになっておりますので、まず今の現状では心配ないというふうに思っております。また、この搬入された芋については、13度から15度くらいの冷温冷蔵庫で2カ月間の保存は可能であるというふうに言われております。そこで、宮古島市のいも生産組合では、7トン程度保存可能な冷蔵コンテナの導入を検討しているということでもありますから、今のところは農家の心配するまでにはならないんじゃないかというふうに考えて生産組合のほうも話をしております。ですから、掘り取りの時期、その調整については、組合事務局と農家とですね、まめに連絡をしていただければ特に問題は発生しないんじゃないかと……

(議員の声あり)

◎農林水産部長（上地廣敏）

今、組合長、役員の方が持っている冷蔵コンテナに保管をしております。

◎池間 豊議員

大変地元の山里雅彦議員から休憩求めて、大きな声で出ましたけども、やはり市長、その心情も察しいただければなというふうに思いますね。本当に地元にとってはもう生活の、本当にどうしようかというせっぱ詰まった状況まで来ておりますから、ぜひ県のほうと地元が納得するような話し合いをしていただいて、解決していただくように強くお願いをしたいなというふうに思っております。

それから、この送水管についてでありますけども、この送水管は今現在は西原から西方面というふうな形での被害になっておりますけども、土地改良区のほうでこれはその負担を、この事業の負担はやってい

ますかね。どこでやっていますか、その辺も教えてもらいたい。例えば今水代は、10アール当たり年間1,500円の受益者負担をしております。これが土地改良区のほうでこういった余計な負担をどんどんやり出してくると、今度は宮古全体の負担率も上がる心配があるんですね。今、西原から西方面だけだという、自分のところ関係ないというふうな思いをしている方もいるかもしれませんが、土地改良区のほうでこういうふうなどんどん余計な出費、そして維持がどんどん困難になってくれば、どうしてもこの負担金というのは上がらなくちゃいけない。この1,500円が2,000円になるかもしれません。そういう意味においては、宮古全体で真剣にこれは考えなきゃいけないですよ。そして、直接今被害を受けているのは、この新聞にもありましたけども、塩害をなくすためにスプリンクラーは早目に回しなさいと新聞にもありました。回しても出ないんですからね。どうしますか。だから、この送水する、今農林水産部長は国の災害査定を受けたというふうな話しておりますけども、この送水時期がわかっておればお答えをいただきたいと思います。

それから、芋の加工したペーストですか、これはもちろん地元の方たちを使ってこういう加工施設で雇い入れて加工するというふうな大変雇用のものでできるということで、ただまた本当にその先が心配をされるわけですけど、この販路についてですね、これはどういうふうになっているのか。1日の加工量、そして販売のルート、その部分も、まだ結成されて間もないでありますけども、もう一度その辺もしっかり確率できておればお答えを願いたいと思います。

お答えをいただいて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、今故障、破裂をした箇所についてはですね、あれ国営造成施設と言いましてですね、まず地下ダムから水を吸い上げてファームポンドに送る。この一連の施設は、基幹水利施設と言っております。これ市が管理をしておりますけれども、それからファームポンドから圃場で送水する管については、国営造成施設、これは管理者は土地改良区であります。当然市から管理費用が出ます。そういったことから、この造成施設の負担については管理者である土地改良区が負担をすることになりますけれども、災害で認められれば国のほうから今回の崩落による管の破裂の修繕費は出るというふうなことになると思います。

それから、ペーストですけども、きのうも申し上げました……

（「送水時期も」の声あり）

◎農林水産部長（上地廣敏）

送水時期はきょうからです。きょうから予定をしているということです。

それから、ペーストでありますけれども、これきのうもですね、答弁いたしましたけれども、1日当たり大体今回予定をしております機械類が完備されますと、大体2トン程度のペーストの製造が可能になるというふうに思っておりますし、今は市も含めてですね、営業いろいろ県内、県外に展開をしているというふうな状況であります。県内の企業あるいは県外の企業からも商取引をしたいというふうな話などは入っておりますので、今のところは順調に営業が展開されているというふうに考えております。どれぐらいの量をどうのこうのということは、まだ本格稼働していませんので、それを量的に幾らというふうなことまではまだいっておりませんが、見本などを持ち込んで営業をかけた場合にぜひその稼働をしていけば取引をお願いしたいというふうな企業が何社か出てきているというふうなことで、見通しは今の

ところ明るいものがあるというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで池間豊議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、午後3時20分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後2時57分）

再開します。

（再開＝午後3時20分）

休憩前に続き、質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎砂川明寛議員

通告に従いまして一般質問をしたいと思っておりますけども、その前に一言だけ。

台風17号の被害を受けられました農家の皆さんにお見舞いを申し上げたいと思っております。被災額が3億2,000万円余りということで、やっぱり一瞬にして3億円余りもの農家の収入を、キビ作には特に被害が出てですね、いるかなと思うところもありますけども、どうか農家の皆さんにはこの宮古においてはやっぱりどうしてもこのサトウキビを中心とした農業じゃなければ、なかなか今のところ災害に強い農業はないと私は思っております。被害を受けられました農家にとっては、お見舞いを申し上げたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行っていきたいと思っております。これには私見も交えながら行っていききたいなと思っております。もうきょう一般質問も4日目になりますと、22名もの先輩議員の方々が、たくさんの議員の方々がですね、同じ質問をしているところもありますので、その部分については割愛はしませんけども、それなりに答えていただければそれでいいかなと。再質問はしませんけども、そういうふうをお願いしたいなと思っております。

まず最初に、下地島空港周辺残地利活用についてですね、質問したいと思っております。この下地島空港等利活用計画については、これまでもたくさんの議員の皆さんから質問や意見などが出されております。重複するところもややあると思っておりますけども、やっぱり宮古にとって、宮古島市にとってですね、この1億8,250万円ものお金で県から買うわけですから、それなりの農業的利用ゾーンとしてこの残地利用をうまく利活用することによって、この宮古島市の農業振興というのは大きな影響を受けるものだと私は考えております。

そこで、やっぱり農業用地となるわけですから、そしてここには県からやってもいいよと言って受けられた農地の地主さん、現農家の地主があるわけですから、その農家の方たちとどういった話し合い、そして今は県が進めているんだけど、その農家の地権者の皆さんとね、今地権者じゃないけども、今使っている方々とどのような話し合いをしていかれるのか。これから何回かあると思うんですけども、それについてまずお伺いしたいと思っております。

そして、この農地は基盤整備事業等を導入していくと聞いておりますけども、まず基盤整備をするには

農振地域へ編入をしていかなければならないと。そういうことについても、どういった方向で今進んでいるのか。

そして、もう一つは、今この宮古島市下地島農業基本計画書の中で見ますとですね、基幹作物であるサトウキビではなくて農業的利用ゾーンでは宮古島の農業を先導するような戦略的な作物を生産する新たな農業への転換を検討する必要があると、こういうふうはこの計画には書かれておりますけども、その先導的な農業というのはどういうふうな農業をこの地域に新たに導入していかれるのか、それについてまずお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市熱帯植物園の今後の利用についてですね、お伺いしたいと思います。まず、1点目は、平成23年度で新たな観光振興事業としてはリニューアルオープンしました。私は最近、島外から視察をした農業関係者、そして友人と島内を視察や観光をしました。そこで、その方々から海や砂浜や農業関係には、素晴らしいという評価を受けております。しかしながら、この宮古島市熱帯植物園、そこについてはよい評価ではありませんでした。これはもう宮古を語るには、確かに海がきれい過ぎてですね、こういう評価になったかなと私は思います。しかしですね、やっぱり花の王国事業などを導入してですね、このリニューアルオープンした。それだけ予算をかけてリニューアルしたからには、この施設の有効、今までどのように、今までの来た人はどういうふうなとか、何名ぐらい来園しているのかね。そして、その来園した数わかれば、それなりにお答えを願いたいと思います。これはあくまでもですね、観光客数ということでありまして。遠足とか、そういう市民の憩いの場として来るとか、そういうものじゃなくてですね、あくまでも宮古島市熱帯植物園を主体として観光に来る方々どういう、何名ぐらいの、そしてこのリニューアルオープンしたからにはそれだけの評価は上がっているかどうか、その効果についてですね、お伺いしたいと思います。

次に、畜産振興についてお伺いします。まず、宮古牛まつりについてお伺いします。この事業は、素牛の生産振興とあわせて肥育牛の推進ね、宮古牛のブランド化促進をするために経産牛の奨励など肉用牛農家の所得向上に努めていくということで宮古牛まつりを平成22年度から開催しているわけですけども、その効果としてどのような効果が上がっているのか、そしてその素牛の振興という点ではどれぐらいふえているのかどうかね、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、平成24年度沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金と言われている事業についてでありますけども、これについては先ほどの池間豊議員の質問でもありましたけども、私も市長の思いを聞きたいなというふうに書いてありましたけども、まずは市長のどういうふうな思いでというふうなものについては、私は市長のさきの池間豊議員に答弁したもので、納得しました。

それで、一括交付金の61事業の中からですね、市民にわかりやすいように、この61事業ありますよね。いろいろ説明が書いてあります。その中からですね、3点ばかり事業説明というか、それでもいいですから、どのようにやっているのかどうかね、これは市民もたくさん知りたいなというところかなと思いますので、それについてお伺いしたいと思います。

まず、37番目にあります3,800万円、生涯学習振興課とありますけども、宮古島市n e o歴史文化ロード整備事業と、これについての説明ですね。現在ある歴史文化ロード「綾道（あやんつ）」を拠点として、伝統と民話に彩られたロマン溢れる「宮古島特有」の歴史と文化を巡る新たな歴史文化ロードを創出する

ため、各地域にとありますけども、どういう地域なのか、もしこの地域がどこどこと整備が決まっているのであれば、それなりに示していただきたいなと思っております。

次に、45番目にありますけども、1,000万円、これはエコアイランド推進課ということでありまして、農業産業化プラットフォーム整備事業。再生可能エネルギーを活用した植物工場を整備し、安定・計画生産を実現することにより、生産、加工、流通、小売及びエコアイランドのブランド化までを一体とした新たな自立型産業モデルの構築を目指す。また、人材育成や事業化支援を行うプラットフォームの構築に向けた各種調査、関係者調整を行うということなんですけども、この再生可能エネルギーを活用した植物工場、こういったのどういうものなのかね。どこにどういうふうに整備していかれるのか。そして、この中でプラットフォームの構築とありますけども、このプラットフォームとはどういう意味なのかね、それについてお伺いしたいと思います。

次に、バイオエタノール高効率製造・流通事業、これについてお伺いしたいと思います。これも4,437万7,000円ですね。環境モデル都市である本市において、当市のバイオエタノール製造施設を活用しとありますけども、本市にバイオエタノール施設があるのかどうかね。そして、本市がバイオエタノールを製造をしていかれるのか。仲間則人議員にさきの答えでは、職員を2人置いてバイオエタノールをつくっていくというふうなお答えでありましたけども、それについてお答えを願いたいと思います。

次に、消防行政についてお伺いしたいと思います。これは消防団城辺詰所と言うそうですけども、この消防団詰所は平成24年、つまり先月、9月からですね、消防から遠隔地の救急事案に対するために新しく城辺支所の一角に消防団詰所を置き、救急隊員が現場に到着するまでの間に一時救命処置等を実施する詰所のことであります。これは消防長が答えておりましたけども、この消防団詰所の1カ月間ありますけども、その出動件数ね、そしてどういった内容のときに出動なさっているのかどうか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。もちろん消防、救急業務というのはないほうがいいんですけども、でもやっぱりたくさんあるかないかというのは議員としてはお聞きしておかなければならないかなと思うので、この辺についてお答えを願いたいと思います。

次に、学校校舎整備事業についてをお伺いをします。この件につきましては、私は再三にわたって何回も質問したことがありますけども、似たようなことでね。この件については、私に寄せられました要望や意見等から質問をさせていただきます。これは、学校校舎整備事業のあり方や、そして新校舎をつくった次の外構工事などのあり方について、市民の皆さんや、そして地域の方々から、PTAの方々ですね。たくさん要望がありました、苦情といいますかね。これは、まず学校校舎改築については、児童生徒に一番負担がかからない時期、そして期間や、そしてもちろん外構工事についてもですね、こういった時期的なものを選ぶべきじゃないかなという要望がたくさん来ました。例えばですけども、これは砂川小学校改築工事についてでありますけども、まず設計をして発注をし、仮設工事を夏休み中に予定しておりましたけども、これが夏休み終わってからにずれ込む。そして、本体工事は3月末まででしっかり終わりましたけども、その終わった時点でその外構工事、これについて年度を越えて8月末から、今ですね、8月末から11月までかかると。この流れを見てですね、私はたくさんの方々から意見や要望等を受けました。特に今は、9月というのは運動会シーズンなんです。そうすると、むき出したその工事跡地に父兄やPTA、そして地域の方々がたくさん来るわけです。そういうふうに来ると、特に議員には要望というかね、

これはどうなっているのと聞く人がたくさんいるわけです。ですから、この工事のあり方についてね、特に本体工事をつくった後の外構工事についてはですね、どういうやり方を考えているのか。これは今後もたくさんありますので、この辺について教育委員会のお答えを願いたいと思っております。

次に、学校統廃合についてお伺いをしたいと思います。この件についても、たくさんのお僚議員からも質問がありました。私、同僚の新城元吉議員や下地博盛議員、その城辺地域の議員の皆さんからも統合についてはたくさんのお意見があったと思います。私はこの統合については、私見ですけどもね、これはあくまでも。これについては、私は中学校から進めるのは大賛成であります。できるだけ早く進めていったほうが良いというふうに思っております。今、地域が何やかんやという話がよく出ます。私は、地域と学校とはそんなに、まず外れて考えたほうが良いかなと。地域は地域、学校はあくまでも私たちの子供たちの人材育成。そういう意味では、学校統合は中学校からまずしっかりと進めていくべきだと思います。私も中学1年生を持つ親です。どうしてもこの辺についてはやっぱり進めていったほうが良い。なぜか。

その前に、まず反対の立場では地域の方々によく言います。この地域の方々というのがですね、地域がそういうふうになったのはなぜかというのを聞くべきだと思うんですね。誰も自分の学校、母校がなくなるというのは悲しいですよ。しかし、地域がそういうふうになしてきたんですね。今、地域でひとり暮らし、そういう人たちがたくさんいます。家もたくさんあいてきています。その中では、やっぱりどうしてもその1人今暮らしている人たちの子供たち、この方々が全部やっぱり便利な市街地に行っておうちをつくり、そこで生活圏を求めているわけですよ。誰も生活するためには、それだけの収入を持ち、それだけ学校も近い、そしていろんなところも近い、病院も近い、そういう市街地に行ったほうが子育てというのはやりやすいんです。ですから、これは地域にも責任があるわけです。ですから、今地域だとか、地域のためにとか、そういうのがたくさんあるのは、それを考えた上でもう少し考えるべきかなと。地域もそれは考え、地域とは、学校とは、学校の統合とは、私はそれなりに考えていったほうが良いかなという感じであります。

次に、農業振興についてをお伺いをします。まず初めに、サトウキビの年内操業についてであります。この年内操業については、市長の施政方針でも、平成22年度、平成23年度施政方針では、各会社と引き続き協議していくと書かれておりましたけれども、ことしの3月の平成24年度の施政方針を見ますと、年内操業についてはという答えは書いておりません。そこで、市長にいま一度ですね、この年内操業についてはここ何年か言ってきておりますけども、市長はどういうふうな考えをお持ちなのか、これについてですね、市長の見解をお願いしたいと思います。

次に、最後になりますけども、ハーベスターの中型導入についてをお伺いしたいと思います。私は、20年間ハーベスターを持ってまいりました。今でも現役で持っています。その中でですね、やっぱり小型、小型と全部今なってきたわけですよ。その中でですね、今、農林27号とか農林21号、そして農林25号、こういったキビはもう物すごく伸びてですね、なかなか中型の馬力では……

(「小型」の声あり)

◎砂川明寛議員

小型の馬力では食い切れない。そういうのが多々見えます。ですから、ニーズは小型、小型と言っておりますけども、やっぱりもう中型も適当に入れていかなければこれからの糖業振興はならないと私は思っ

ています。ですから、CH150ぐらいですか、それぐらいの中型も入れられるのかどうかね。今、事業をおろすためには、小型2,000万円前後、2,500万円ぐらいですか、それしか認めていないような話をしておりましたけども、これについてね、中型も導入していかれないかどうかですね、この辺についてお伺いして、また再質問をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

サトウキビの年内操業についてであります。

これは、やはり基本的には進めるべきであるというふうに思っております。やはり農地ですね、高度利用、これを進めることによって農家の収入は今以上に増してくるだろうというふうに思っております、これ基本的に進めるべきであるというふうに思っております。ただ、今年度は台風17号が来てですね、今すぐ年内操業と言える状況にはございません。それで、今年度というのか、ことしの部分については、やはり製糖工場、それからサトウキビの各生産組合とですね、これから糖度がどれぐらい乗るかというふうなのがありますんで、やっています、基本的にはもう春植え、株出し、これをこれからも進めていきますんで、年内操業を目指していきたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

宮古島市熱帯植物園の今後について、リニューアルオープンした今後の状況、2年が経過したその成果について、一括してお答えいたします。

花の王国創設に伴い、リニューアルオープンして2年が経過いたしました。これは、来園者の数はですね、実際に観光客だけというのはちょっとカウントをやっておりません。総数で申し上げますと、平成21年度が3万9,480名、平成22年度が4万2,257名、平成23年度が4万5,013名となっております、来園者、利用者もふえてきております。一定の成果はあったのではないかと考えております。今後は、宮古島市熱帯植物園内の植栽、花木の増加に努め、遊歩道や展望塔の整備など、より一層市民の憩いの場と観光客の誘客施設としての魅力を高めていきたいというふうに考えております。要するにこれで終わりということではなくて、もっともっと魅力ある宮古島市熱帯植物園にしていきたいというふうに考えております。

◎教育長（川満弘志）

学校規模適正化について、砂川明寛議員の所見をお聞きしました。いろいろな理由、価値観から、自分のふるさとを離れて市街地に移り住んだ人がふえたことが現在の地域過疎化の原因の一つであるという厳しい指摘であります。私の父もその一人でございました。50年前には、今の状況を予測する人は極めて少なかったのではないのかなというふうに思っております。宮古島における学校規模適正化は、これまで大き過ぎる学校を分離する、そういう取り組みでありました。今度はその逆でございます。これはまだ誰も経験のない重要な事業。したがって、困難も非常に多いことでございます。私ども教育委員会としましては、子供の側に立った教育を推進する、そういう視点から子供たちが行きたい学校、親が行かせたい学校、地域が支えたい学校、そういう学校づくりを目指してこれからも頑張っていきたいと、そういうふう考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、下地島空港周辺残地利活用についてでございます。

農業的利用ゾーンにつきまして現耕作者との話し合いはということと、それからその計画についてのご

質問でございました。下地島の農業的利用ゾーンにつきましては、現在土地売買契約書を議案上程しているところではありますが、同ゾーンには沖縄県との確認書による耕作者が四十数名存在してございます。現耕作者との話し合いにつきましては2回ほど開催をしており、昨年12月に県と合同で開催し、県から市へ所有権が移転する予定であること、そして市が農業基本計画の策定中であることの説明をしたところでございます。また、ことしの6月には、下地島農業基本計画書の説明と所有権移行後に賃貸計画を行う必要がある旨を説明したところでございます。下地島農業基本計画書は、新たな農業による高所得の農産物の推進、下地島空港との連携による農業の方策、農業基盤整備事業の導入等、農業方針を示したものでありますが、具体的な案件につきましては今後とも農家との話し合いを進めてまいりたいと思っております。

続きまして、一括交付金の中で農業産業化プラットフォーム整備事業についてでございます。農業産業化プラットフォーム整備事業につきましては、再生可能エネルギーを活用した植物工場による安定・計画生産を実現することにより、生産、加工、流通、小売及びエコアイランドのブランド化までを一体とした新たな産業モデルの構築を目指すとともに、さらなる展開に必要な情報発信や人材育成、事業化支援を行うプラットフォームの整備について検討するものであります。平成24年度におきましては、具体的な実施内容等にかかわる調査を行うとともに、付加価値の高い農業戦略を検討することとしております。ちなみにプラットフォームの意味でございますが、総合的な支援体制という意味でございます。

続きまして、同じく一括交付金事業でバイオエタノール高効率製造・流通事業についてであります。本事業につきましては、バイオエタノールの低コスト化に資する事業としまして、県の事業と連携した基幹作物であるサトウキビの有効利用による循環型社会の構築及びバイオエタノールの事業化を目指すものであります。具体的には、バイオエタノール製造施設を活用し、バイオエタノールの高効率製造、バイオ燃料の流通安定化検証及び付加価値の高いバイオエタノールの用途開発等を通じた事業化に向けた検証事業を行ってまいります。また、沖縄県においては、本事業と連携して蒸留残渣物の活用にかかわる研究開発事業を行う予定としております。本事業により県と連携した基幹作物であるサトウキビを活用した循環型社会の構築に資するとともに、エコアイランド宮古島のブランド力向上を通じた観光振興等につなげてまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、宮古牛まつりについてであります。

2年が経過したけれども、その効果、成果についてはということでありました。宮古牛については、商標登録を行って消費拡大のPRを行っているところであります。その一つが宮古牛まつりであります。過去2年間における牛まつり等によるPR効果としては、宮古牛の島内における精肉の流通量が平成21年度推定で91頭程度でありましたが、平成23年度で223頭まで増加していることが挙げられます。今後とも増加傾向にありますので、期待をしているところであります。

次に、素牛がどれくらいの状況かということでありましたが、まず素牛については平成21年度の価格の大幅下落に伴って、主要農家の減、繁殖雌牛の切りかえ等による大幅な家畜の移動がありました。平成23年12月末において、成牛含めて1万1,857頭、うち素牛が5,100頭であります。飼養頭数が平成20年度と比較しまして激減しておりますけれども、最近になって子牛価格が回復基調にあることから、今後持ち直すものと期待をいたしております。

次に、ハーベスターの中型機の導入でありますけれども、ハーベスターの導入事業について、平成24年度はリース支援事業で6法人、特定地域経営支援整備事業で2地区が認められておまして、8台の小型ハーベスターの導入が予定されております。なお、中型機の導入につきましては、応募者から要望があれば関係機関と協議して導入に向けて検討してまいりたいと思っております。

◎教育部長（田場秀樹）

砂川明寛議員の教育行政について、学校校舎整備事業についてのご質問にお答えします。

砂川小学校校舎外構の整備につきましては、大変整備がおくれてしまい、子供たちや関係者にご迷惑をおかけしました。今後の校舎整備につきましては、簡易な外構工事は本体工事に含めて発注し、難易度のある外構工事については別途に次年度の当初予算に反映させ、年度の早期着手を行い、事業の早期完了等の改善に努めていきたいと思っております。

◎生涯学習部長（平良哲則）

一括交付金の中で宮古島市n e o歴史文化ロード整備事業についてであります。宮古島市n e o歴史文化ロード整備事業は、現在平良地区に展開している歴史文化ロード綾道を拠点とし、旧市町村の各地域に点在する宮古島らしさに特化した文化財を中心とする散策コース等の整備を行い、伝統と民話に彩られたロマンあふれる宮古島特異の歴史と文化をめぐる新たな観光資源の一つとして、広く活用することを目的とした事業であります。宮古島の歴史、文化に触れることをテーマとした観光需要が増加傾向にある中、一つの観光コースとして確立し、また広く周知活動を展開することで文化財散策を目的とした観光客層の集客増加、また地域においては注目される観光資源が身近にあることで文化財保護意識の向上など相乗効果も期待できると見込んでおります。今年度事業としましては、城辺砂川・友利コースの整備を進めており、コースに組み込まれる主な物件は、砂川遠見台、上比屋ムトゥの祭場、友利のあま井戸……

（「アマガー」の声あり）

◎生涯学習部長（平良哲則）

失礼しました。アマガー、金志川泉、そして現在発掘調査を実施している金志川御嶽遺跡等で、標柱や説明板の設置、それから散策マップの作成を予定をしております。

◎消防長（砂川享一）

砂川明寛議員のご質問、消防団城辺詰所の活動実績についてお答えいたします。

9月3日の運用開始から9月30日までの約1カ月間における活動実績は、救急出動は9件となっております。その内訳は、心肺機能停止関係で1件、交通事故に関する救急出動が1件、一般負傷が2件、急病が5件となっております。地域別に見ますと、新城が3件、保良が3件、福里が2件、比嘉地区1件、計9件となっております。

◎砂川明寛議員

要望と再質問をしていきたいと思っております。

まず、最初に下地島空港等の利活用計画書についてですね。今持っているこの下地島農業基本計画書というのができていますよね。これ平成24年2月にできておりますけれども、この中身ですね、宮古に本当に適するのかどうかというよりも、この計画書はどういった方々をお願いしてつくったのか。企画調整課とありますけれども、それについて少しね。この計画書であれば物すごくいい計画だと私は見ておりますけど

も、しかしながら農業をする中ではこの計画書ではもう少し、やっぱり宮古では災害もあれば台風がたくさんありますので、やっぱりサトウキビを中心とした、あるいは畜産、これはぜひもとにしていかなければならない計画書につくりかえるべきかなと思っております。

次に、宮古島市熱帯植物園については、それなりの効果はあったと聞いておりますけども、やっぱり観光地というのはそれだけに、一度来て、見て、もう一度来ると、もう一度来ようと思う地域にしなければなかなか観光誘致というのはならないと思うんで、それについてはもう少しね、花をつくるのであれば年から年中花を咲かせておくと、そういう計画のもとでやるのであればどうかという、案なども考えたらどうかと思うている。いつ何とき行ってもこの宮古島できれいに花が咲いている、季節を問わずにね。そういうものであれば、観光客も1回来て、ああ、もう一回行ってみたいというふうな状況になるかなと私は思っておりますので、ぜひともこれについてもまたそういう形でできたらやっていただきたいのと。要望にしておきます。

次は、宮古牛まつりについてですけども、確かに宮古牛まつりをすることによって宮古牛の安全、安心、そしておいしい肉というのはPRはできたと思います。しかし、その肉をつくるための素牛づくりね、素牛の生産頭数をふやす計画をつくらなければ、肉がなければ、売るものがなくなれば困りますよね。ですから、どうしてもその素牛をもっともっとふやしていく計画、これ下地明議員にも答えておりますけども、JA、いろんなところで計画をされているとお聞きをしておりますけども、ぜひともこれについては宮古島市が主体になってね、例えば今まであったような農協有牛とか、そういうのに補助金を出すとかが、あるいは若者にその畜舎をつくるのに大きなお金がかかりますよね。そういう方々の補助事業を出すとかが、そういうものをぜひとももっとつくってほしいなと思っております。

学校整備については、やっぱりぜひともこれから何回もあるわけですから、今私が言われたようなことを言われないように、ぜひとも発注と同時に次の計画も計画して、工事が終わったらその外構工事であれすぐ始めるようにね、していただければなと思っております。

サトウキビの年内操業についてはですね、市長も言っておられるように、ぜひとも機会を見て、今度もサトウキビというのは強い作物で、きのう、きょうあたりからはもうほとんど芽も梢頭部もですね、もう葉が青くなってまいりました。ですから、品質がちょっと弱いかなというところでもありますけども、その品質を見ながらですね、ぜひともできるのであれば年内操業で進めていけばなと思っております。そのために、やっぱり早熟品種の農林15号とか、農林8号とか、そして春植えであれば農林21号、農林20号、農林27号、これに取り組んできましたので、ちゃんとした取り組みはもうできている。ですから、早く年内操業をしてほしいかなと思っております。

消防行政については、やっぱり9件もあるということでもありますので、今臨時職員3名で対応しております。ですから、臨時職員対応じゃなくて、本職員、それに臨時職員と。本職員を詰所においてですね、できたらなと強く要望して私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦）

宮古島市熱帯植物園については、これは年次的にですね、整備を進めていくのが基本だということは先ほど副市長が話をしたとおりでありまして、やはりいつ行っても熱帯、亜熱帯の花が咲いているという状況にするのを目指していくと、そう思ってこれからもやってまいりたいと思っております。

それから、下地島の85ヘクタールについての基本的な考え方なんですけれどもね、私どもはここで新しい宮古島の農業を展開したいと思っていますわけです。それは、できるだけ農薬は使わないで、今やはり健康志向にみんな向いているわけですから、農薬はできるだけ使わない西洋野菜だとか果物、果実、そういうふうな高付加価値のものをつくると、そういうふうな方向をこの地域で目指しているわけです。それで、しかも近くに下地島の空港があるということであれば、フライト農業という形が展開できるという利点が1つございます。

もう一つ、今宮古島でつくっている野菜や果物のペナント、この下地島で農薬を使わない野菜では当然価格に差が出るはずで。となると、宮古島本島にいる農家の人もやはりその方向に動くであろうと。できるだけ農薬を使わない方向の農法に変化を、誘導したいという狙いがあるわけ。なぜか。やはり私どもは、地下水を保全するというのが第一に考えなければならない問題であるわけですから、そういう宮古島全体の環境の保全、そして新しい農業の展開による農家の収入の増と、そういうのをここでは目指したいと、これを主体にしたいということであって、だからといってサトウキビをやめるという意味ではないんです。メインはそういうコンセプトでこの計画はできているということをご理解いただきたいと思えます。

（「休憩」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時11分）

再開いたします。

（再開＝午後4時13分）

これで砂川明寛議員の質問は終了いたしました。

◎棚原芳樹議員

それでは、一般質問に入る前に、このたびの台風17号により大きな被害を受けられた農家の皆様方初め多くの市民の皆様方にお見舞いを申し上げまして一般質問に入りたいと思えます。今回はもう3億2,000万円余の被害が出ているということで、サトウキビを初めですね、植えつけたばかりとか、また新芽が出たばかりのサトウキビは大分被害を受けていますし、パイヤやバナナあたりはほぼ全滅だということで、大変厳しいやはり状況でございます。しかしながら、やはり台風や災害に打ち勝つ農業を我々はまた目指して頑張っていかななくてはなりません。どうぞ農家の皆様方、負けず、くじけず頑張っていきましょう。

それでは、9月定例会一般質問最後となりました。最後となりますと似たような質問も多々あるかと思えますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べていきたいと思っておりますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。最初に、市長の政治姿勢についてお伺いします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請以来38年がたっております。離島である伊良部島、宮古島を結ぶことにより、離島区の解消はもとより、地域の発展、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と観光や農業、漁業の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。当初平成25年3月完成を目指しておりましたが、1年おくれて平成26年3月完成を目指して

進められてきました。しかしながら、今度平成27年1月完成を目指しているということでございます。伊良部の方々からすれば、約2年間のおくれは大きな経済的ダメージはもとより、医療、福祉面や教育、農業、漁業、あらゆる面に大きな影響を及ぼすものと考えられ、伊良部の方々の精神的ショックははかり知れないものがあるかと思われまます。これ以上の工期のおくれがないように、伊良部大橋現場事務所の方にもいま一度頑張ってもらえますようお願い申し上げます。それでは、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、下地島農業的利用ゾーンについてでございますが、先ほどからいろんな方々、砂川明寛議員にもお答えしておりますが、私は私なりに私見を交えて再質問あたりで確認したいことなどもありますので、よろしく申し上げます。

引き続き、県営広域公園の整備計画でございますが、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、津波避難用施設計画についてでございますが、下地、伊良部、池間で計画されていると聞いております。現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、伊良部大橋橋詰め広場整備事業について、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、伊良部地区生活雑排水の適切な処理についてでございますが、現在生活雑排水は直接側溝に垂れ流されており、赤土、砂、ごみ等が集落内の側溝を通して流れ出て、周辺海域を汚している状況でございます。行政としてどのような処理や対策を考えているのか、お伺いします。

引き続き、宮古島でのMTVイベントについてでございますが、世界最大級の音楽チャンネルであるMTVの屋外音楽イベント、アイルオブMTV宮古島が、2013年、来年の3月23日に宮古島で開催されることが決定しております。アジアでの開催は初めてであると聞いております。宮古島市も誘客促進イベント強化事業として、一括交付金を活用して2,373万円の予算を組んでおりますが、同イベントの内容と現在の取り組み状況をお聞かせください。

引き続き、伊良部地区景観向上整備事業（離島振興総合センターの撤去及び周辺環境整備）についてでございますが、佐久本洋介議員、嘉手納学議員も質問してありますが、私も私見を交えたいと思いますので、現在の状況と今後の計画をお伺いします。

引き続き、農業行政についてお伺いします。伊良部地区土地改良事業の現状と今後の計画についてお聞かせください。

また、伊良部地区貯水池修繕計画について、現在の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

また、貯水池周辺環境整備の取り組み状況についてもお聞かせください。

引き続き、甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業についてでございますが、もう何名もの議員の方が質問してあります。私は、要望というか、お願いというかですね、このペースト状にするのが1日に2トン前後しか処理ができないということでありまして、また保管庫も計画しているのが7トンぐらいまでの保管庫を計画しているということでございます。やはり危惧しているのはですね、長雨や雨続きのときですね、農家の方々も掘り取りもできない状態の日々が長く続くときもあろうかと思うんですよ。そういうときに、雨が晴れたときに百四十何名もの農家の方々が一斉に、今だということで掘り取って15トンとか20トンとか納めた場合に、これを適切に、どういうふうに、本当に農家の不満が出ないように処理をするのか、その辺だけお伺いをしたいと思います。

引き続き、伊良部地区でのサトウキビ品種の現在の構成はどうなっているのか、お伺いします。

また、伊良部地区において、今後のサトウキビ生産振興計画はどうなっているのか、お伺いします。

引き続き、サトウキビ農薬でありますプリンスベイト剤の値段は下げられないのかという質問であります。三、四年前にプリンスベイト剤が出始めたころは今の値段よりもっと安かったが、現在は使う量も多くなっているにもかかわらず、値段が上がっているのはおかしいのではないかと多くの農家の皆様方から聞いているわけですが、行政と製糖工場、JAと一緒にになってメーカー側と値段を安くする交渉はできないのか、お伺いします。もちろん宮古島市からの農薬補助は大変ありがたいことだと皆さんおっしゃっております。

引き続き、近年伊良部地区においてエダマメ生産が非常に盛んになってきております。この二、三年生産農家もふえ、今後の有望な作物と期待されておりますが、現在の伊良部地区におけるエダマメ生産の現状と今後の計画、また選果施設の建設計画はあるのか、またどうなっているのか、お伺いいたします。

引き続きまして、伊良部地区の野そ防除を地上防除だけでなく航空防除も実施できないか、お伺いします。やはり伊良部地区も四、五年前ぐらいからですね、これはお願いして、まだ野そ防除もやらなかったもので、お願いしてやっておりますが、池間地区と伊良部地区本当に予算が少ないんですよ。航空防除もできない。しかし、伊良部はそんなに小さな島ではないですよ。下地島も含めてですね、大きな島なんですよ。それが伊良部はもう航空防除はほとんどやったことがない。私が言いたいのは、5年に1回でもいいから伊良部地区も航空防除を全面的にやってもらえないかと。同じ税金を支払っている宮古島市民でございまして、この辺も毎年とは言いませんが、伊良部地区の住民も池間地区もですね、平等に扱ってほしいなと思っております。

引き続き、道路行政についてお伺いいたします。伊良部地区市道35号線道路整備計画でございまして、私は合併当初よりこの道路整備について何回も質問してまいりましたが、なかなかできないこの道路でございまして。県との調整も厳しい状況であると聞いておりますが、現在の状況をお聞かせください。

引き続き、トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画でございまして、9年ほど前から伊良部大橋開通までにぜひ道路の整備をと何度もお願いをしてまいりましたが、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

また、この道路計画での上下水道の計画はあるのか、お伺いいたします。

引き続き、沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備についてでございまして、近年アパートや住宅なども建設されまして、通勤、通学の人や子供たちも多く見られます。道路幅が3メートルないし4メートルの道路で直角になっているところなどもあり、非常に危険な状況でございまして。周辺はほとんど国有地であり、旧日本海軍飛行場跡地でございまして。戦後67年になっても、戦争の爪跡が残るこの腰原地域でございまして。ぜひ腰原の方々が安心、安全に暮らせるためにも生活道路の拡幅整備はできないものか、お伺いします。

引き続き、信号機の設置でございまして、イオンタウン宮古南ショッピングセンター前のほうは、仲間則人議員も質問してまいりました。最近非常に車の交通量が多く、大変危険な状況でございまして。一日も早い信号機の設置をお願いします。宮古島市陸上競技場手前と有限会社宮古電水土木前も車の交通量が多くなり、大変危険な状況になっておりますので、一日も早い信号機の設置はできないか、お伺いします。

引き続き、伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画について、県道に格上げされているわけですが、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、街路樹のイヌマキが黄色くなっておりますが、市として何か対策はしておられるのか、お伺いします。

引き続き、消防行政についてお伺いいたします。去った9月28、29日の台風17号は、最大瞬間風速50メートル余と非常に強い台風でございました。風速25メートル以上の暴風域に入り、暴風警報発令を受けて池間大橋は担当する県の職員の皆様が、来間大橋は宮古島市の職員の皆様方がゲートを設置して車両の通行を規制しております。もちろん市民の安全管理のためには非常に大事なことであり、両大橋は宮古島市民の貴重な財産でございます。しっかりと守っていかなくてはなりません。最近伊良部の方々が、伊良部大橋開通後も台風のとくに急な事故や救急救命患者などが出ても、台風が来ると橋はゲートで閉められてしまうので、渡れなくなるよねとよく言われます。法律上か、やはり安全管理上、もちろん仕方ないことかもしれませんが、一人の命は地球より重いと言われます。そこでお伺いしますが、風速が35メートルくらいの台風のとくでも橋を何とか渡れる救急救命車両の導入はできないものか、お聞かせください。

引き続き、水産行政についてお伺いいたします。宮古島市海業センターの現在の活動の状況と今後の計画についてお聞かせください。

答弁を聞いて再質問をします。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

県営広域公園の整備計画についてお答えをいたします。

これまで県営広域公園誘致促進協議会や市町村連絡協議会等において、宮古広域公園に求められる機能として、観光・広域レクリエーション機能、スポーツ健康・運動機能、それに防災機能等を兼ね備えた施設整備を県に要請してまいりました。沖縄県では、今年度宮古圏域観光拠点の基本構想策定に向けた基礎調査の委託が8月に発注されております。その結果を踏まえ、県と協議していきたいと考えております。

◎副市長（長濱政治）

宮古島でのMTVイベントについてでございます。

イベントの内容、開催日、規模についてでございますけども、このフェスティバルは平成25年3月23日に、ミュージック配信チャンネルMTV主催による日本国内、韓国、中国、台湾からの集客を目標にアイルオブMTV宮古島を開催し、アジア最大級の音楽フェスティバルを目指しております。アイルオブMTVは2002年よりヨーロッパ各地の観光地で開催されており、ヨーロッパ以外で開催されるのは宮古島が初となり、日本国内はもとより、アジア、ヨーロッパへの宮古島の発信は絶大な効果があると考えております。宮古島市としましても、一括交付金を活用した事業、誘客プロモーション事業において補助金2,373万円の内諾を受けており、当イベントを支援してまいりたいと考えております。規模は、7,000人ほどを考えているようでございます。そして、総事業費として9,100万円余りということになっております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

棚原芳樹議員からご質問のありました伊良部大橋の進捗状況についてお答えをいたします。

伊良部大橋建設現場事務所によりますと、平成24年9月上旬現在の進捗率で、仮栈橋、下部工ともに100%、上部工61%であります。昨年度末の進捗率につきましては、事業費ベースで全体の80%となって

おります。現在、大型クレーン船が兵庫県の基地港に戻っていることから、主航路部中央部の架設が未了となっております。台風シーズン後の冬期間での架設作業について検討した結果、品質確保、施工の安全性、確実性が懸念されること、また事業費の増加が考えられることなどから、中央部の桁の架設時期を来年の4月から5月とし、全体の工期が約10カ月おくれることにより、大橋の完成は現時点において平成27年1月を予定しているとのこととあります。

なお、県においては、先ほど議員からもありましたように、経済界、地元住民生活、特に農水産業及び観光産業並びに医療、教育等の全ての面において地域振興のおくれにつながるものと考えていることから、一日も早い供用開始に向け、鋭意取り組んでいきたいというふうに言ってございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

棚原芳樹議員の津波避難用施設計画についてお答えをしたいと思います。

本市においては、津波避難用施設建設箇所は、与那覇地区、それと池間地区、伊良部地区の3地区を予定しております。今年度は与那覇地区の津波避難施設実施設計を行う計画となっております、事業費は1,500万円を予定しております。

それと、道路行政の信号機設置についてお答えしたいと思います。信号機設置については、ことしの3月に行った宮古島警察署への要請に対し、一昨日文書による回答がありました。この回答書によりますと、現在県内における信号機の設置は、予算等もあり、年間20基どまりで大変厳しい現状にあるということとあります。

また、ご質問のイオンタウン宮古南ショッピングセンター前については、設置要請箇所は丁字路であるが、同店の出入口が直近に当たるため、変形な十字路になっていることが渋滞を招いていると思慮され、同出入口を封鎖することで交通安全と円滑を図ることができることから、現在出入口を封鎖してあるとのこととあります。

なお、宮古島市陸上競技場手前の交差点並びに有限会社宮古電水土木前の交差点については、交通量が増加傾向にあることは認識しておりますので、厳しい現状ではありますが、設置に向けて要請をしてまいりたいと思います。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、伊良部地区の土地改良事業の現状と今後の計画であります。

伊良部地区の土地改良事業は、平成23年度までに750.2ヘクタール、整備率で41.3%の圃場整備が完了しております。平成24年度は、団体営事業で東上原地区、これは区画整理であります、5ヘクタール。横峯地区、これは測量試験であります、と県営事業の魚口地区、これも測量試験であります。を実施いたします。伊良部地区の今後の計画については、平成24年度から平成34年度までに県営5地区、面積にして219ヘクタールであります。団体営が3地区、これが面積39.5ヘクタールであります。この8地区の整備の予定をしております。

次に、貯水池の修繕計画、状況と今後の計画であります、伊良部地区の貯水池修繕計画については、現在大型貯水池7カ所について、早期修繕に向け、県と調整を進めているところであります。また、今後の計画として現在使用できない状況の貯水池について、これは小型貯水池、いわゆる構造改善事業で整備した貯水池がありますけれども、この小型貯水池も含め、底板及び斜壁の陥没、亀裂等による漏水7カ所

あります。の修繕が必要と確認されておりますので、引き続き関係機関に対し交付金活用事業として整備できないか、要望してまいります。

次に、この貯水池の周辺環境整備であります。貯水池は県営のかんがい排水事業で8カ所、団体営排水事業で6カ所、構造改善かんがい排水整備事業で10カ所、合計24カ所の貯水池が設置されております。各貯水池周辺の環境整備の取り組みについては、使用できる貯水池周辺の環境整備について優先して実施してまいりました。現在使用できない貯水池の周辺整備については、改修事業等を実施した際に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、甘藷（イモ）を活用した6次産業化モデル事業でありますけれども、この掘り取り等がですね、この147戸の農家が競合した場合にどうするんだというご質問だったと思いますが、いわゆる生産組合においてこの個々の農家と生産調整をやっていくというふうなことで、生産組合としてはそのような取り組みをやりたいということでもあります。

次に、伊良部地区のサトウキビの品種構成であります。サトウキビ生産の安定と品質の向上及び新品種の普及促進を図るため、サトウキビの優良種苗安定確保事業を導入して品種の劣化防止に努めてまいりました。伊良部地区における品種構成は、今期の収穫予定面積788ヘクタールのうち、農林15号が55%、農林27号が28%、農林21号が8%、農林25号が2%で、その他7%との品種が栽培されております。近年ふえてきている品種としては、生育の早い農林21号、それと農林27号及び農林25号を要望する農家がふえてきております。

伊良部地区において今後のサトウキビの生産振興計画はどうなっているかというご質問でありました。伊良部地区のサトウキビ生産振興計画については、平成17年度に伊良部島が島ごと増産プロジェクト事業計画で掲げた平成27年度までの計画を基本にし、本年4月に伊良部工場が平成24年度を初年度として5カ年計画を策定しております。その生産振興計画は、次のとおりであります。まず、基準年度、平成24年度で、夏植え、春植え、株出し、合計面積で786ヘクタール、生産量で6万1,054トンを生産をしております。目標年度である平成28年度では、面積で930ヘクタール、生産量で7万300トンを見込んでおります。

次に、プリンスベイト剤の値段は下げられないかということでございます。近年、プリンスベイト剤の普及によって株出しの萌芽率がよくなり、植えつけ時の農薬等がプリンスベイト剤へと移行して農家の負担がふえている状況があります。ご質問の農薬値段については、原料のトウモロコシの価格が今高いということでもあります。しかも、フランスで製造していることから、農薬の価格も自然と高くなっております。価格の引き下げ等については、農薬会社あるいは関係機関などと協議してみたいというふうに思っております。参考までに申し上げますと、今年度でありますけれども、サトウキビ全島適正化防除推進事業というふうなことがあります。10アール当たり2,200円、国からの助成があります。これは、JAのほうに事務所があります生産組合あるいは振興会のほうで窓口となっております。

次に、伊良部地区におけるエダマメ生産の現状、今後の計画、選果施設についてであります。伊良部地区のエダマメ栽培は、平成20年度から試験的に二、三年程度実施して単価や品質等の調査を行ってきたところ、市場や消費者より高い評価を受け、現在優良農家を中心に年2作方式で栽培をしております。また、今後の計画や選果施設については、現在賃貸して活用している施設は狭小で選別やこん包作業が計画どおり進まないため、エダマメ栽培グループより規模拡大を図るためにも集出荷施設の早期建設の必要性を要

望しておりますので、一括交付金を活用して施設整備ができないか、関係機関に対して要望をしているところでもあります。なお、過去の実績であります、平成23年度は30名の農家が栽培をしております。面積が14ヘクタール、23トン余を生産し、金額については3,000万円余を上げております。

次に、伊良部地区の野そ防除の、現在自助防除であります、航空防除できないかということでもあります。ご案内のとおり、野そ防除につきましては、本島4地区の航空防除作業と違い、合併当初から現在に至るまで伊良部、池間島においては地上防除のみを中心に、年に1回、10月ごろに、伊良部では宮古製糖株式会社伊良部工場、それから伊良部支所、原料員会の協力を得て、一斉防除を実施して野そ被害の軽減を図ってまいりました。これまで特に航空防除についての要望は聞いておりませんが、もし農家の皆さんから航空防除の必要性の要望があればですね、伊良部さとうきび糖業振興会において防除方法について協議、検討をしてまいりたいというふうに思います。

次に、宮古島市海業センター整備事業であります。現在の状況、今後の計画であります、現在海業センターの運営状況といたしまして、職員4名体制で、タイワンガザミ、シャコガイの種苗生産と放流、ハマフエフキ、シラヒゲウニの中間育成及び放流、養殖モズクの種つけ等に取り組んでおります。また、小中学生の体験放流等も実施しているところでもあります。しかしながら、施設の状況は老朽化が進み、ふぐあいが出るなど事業推進に支障を来しているのも事実であります。そこで、つくり育てる漁業の効果的、効率的推進のために、今年度において一括交付金を活用し、海業センター整備基本検討調査事業を実施し、今後の栽培漁業の新たな方向性の調査を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎建設部長（友利悦裕）

道路行政について、伊良部地区市道35号線道路整備計画についてであります。

市道伊良部35号線については、延長約1.8キロメートルの路線で、平成24年度新規事業採択に向け、県と協議を行ってまいりましたが、拡幅整備での事業採択は厳しいとの見解であります。しかしながら、今後とも整備に向けて関係機関と協議を行っていきたいと考えております。

次に、トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について、現在の状況と今後の計画、上下水道の計画はあるかというご質問であります。一括してお答えいたします。トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備については、平成24年度で調査設計業務、分筆測量業務を発注し、用地取得に着手する予定であります。平成25年度は用地取得を継続し、工事に着工する予定で、道路の構造は延長520メートル、幅員については国、県と調整し、決定していきたいと考えております。下水道計画については、全体計画区域外でありますので、現在整備計画はありません。上水道の計画につきましては現在のところ計画はありませんが、今後住宅建設状況を見きわめながら対処していきたいと考えております。

次に、沖縄クボタ宮古営業所より富士製菓製パンに抜ける道路整備についてお答えいたします。ご質問の路線は、市道腰原3号線、12号線、13号線が関連する延長約620メートルの路線であります。去った3月定例会でも答弁をいたしました、現状は生活道路としての機能を果たしているものと思われませんが、緊急性、優先順位等を考慮しながら今後整備に向けて検討していきたいと考えております。

次に、伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画についてであります。伊良部大橋伊良部側つけ根から長山港への路線は延長約1.8キロメートルで、県道平良下地島空港線で県道として認定されております。宮古土木事務所の担当課に問い合わせたところ、県道平良下地島空港線については平

成25年度に実施設計に着手する予定とのことであります。

次に、街路樹のイヌマキが黄色くなっている対策についてお答えいたします。ご指摘の路線は、T S U T A Y A 沖縄宮古島店前の通りの街路樹であります。葉が黄色く変色している樹木、イヌマキが数十本、完全に枯れている樹木を5本程度確認をしております。原因についてはまだ確認できておりませんが、専門家等に調査を依頼し、早急に対策を検討したいと考えております。

◎上下水道部長（譜久村基嗣）

棚原芳樹議員の伊良部地区生活雑排水の適正な処理についての質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、同地区において生活雑排水が道路側溝を介しまして直接海に流れている状況であることは認識しております。周辺海域の魚介類への悪影響など、生活環境保全の観点から生活雑排水の適正な処理を講ずる必要性は十分に感じているところであります。農漁村地域の高齢化や人口流出などを考慮すると新規の集落排水事業の導入は無理があると考えられることから、個々人の合併浄化槽の設置を促進する必要があると思っております。浄化槽の設置に当たっては市からの補助金の制度がありますので、積極的にアピールしたいと思っております。また、公共工事に伴う赤土の流出については沈砂池等を設置して対応しているところでありますが、個人、法人の開発についても沈砂池等、赤土流出に対する対策と対処策を指導してまいりたいと考えております。

なお、砂やごみなどについては、市道の側溝については市が、県道の側溝については県が定期的にしゅんせつすることが効果的だと考えておりますので、その対策を講じてまいります。

◎消防長（砂川享一）

台風の時でも橋を渡れる救急救命車両の導入はできないかというお尋ねですが、暴風警報発令時には池間大橋と来間大橋は、議員がおっしゃるように、風速25メートルになりますと交通規制によって通行どめとなります。よって、物理的に台風時に橋を渡ることはできません。ただ、台風時で橋が封鎖されない場合には、救急車に代わり消防ポンプ自動車等による救急活動は可能でございます。

◎伊良部支所長（下地信男）

まず、伊良部大橋橋詰め広場の地域振興施設の進捗状況ということでございますけれども、伊良部大橋橋詰め広場、これは伊良部側に設置される施設です。公園です。その一角に地域振興施設を宮古島市が事業主体となって建設することになっております。現在設計委託業務を進めておりまして、今年度中に設計を仕上げまして、来年度は建築という方向で進めてまいります。

2点目に、離島振興総合センターの撤去及び周辺環境整備についてであります。宮古島市振興総合センターの解体撤去今年度実施してまいりますけれども、振興総合センターが佐良浜地区のマークツツの会場近くにあるということで、祭り参加者の安全性を考慮して祭り終了後に解体工事に入ることであります。きょう終わりますから、早速進めてまいりたいと思っております。振興総合センター跡地利用及び周辺環境整備につきましては、現在佐良浜漁港利用計画策定委員会において計画を策定中でございますので、その計画を踏まえて整備していくこととなります。ちなみに委員会はこれまで3回開催をして、今論議中ですが、委員会で挙がっている主な跡地の利用計画としては、まず1点目に魚介類の加工施設。それから、2点目に、魚介類の直売所、それからレストラン、カツオ資料館をあわせ持った漁民センターというこれ仮称ですけども、そういう意見があります。それから、3点目に、解体撤去後公園機能として、憩

いの場所として地域住民に供していくと、そういう意見が出ているところがございます。

◎棚原芳樹議員

再質問をいたします。

伊良部大橋の完成がもう平成27年1月ということですね、本当に経済的にも、総合的にもいろんな面から、伊良部だけじゃなくて宮古島市大変大きなマイナスになっていようかと思われま。ぜひもう約2年もおくれるわけでありま。今後はやはり宮古島市としても県や国に対しても工期がもうこれ以上延びないように、本当に責任施工をお願いを申し上げます。

下地島農業的利用ゾーンについてでございますが、やはり伊良部の方々是小作している方々を中心にもちろんやってもらわないと困るよねという意見が多くあります。もちろんそういうふうに進めているということでありま。ぜひ伊良部の小作者を中心にですね、今後の整備が終わった後のほうもよろしくお願ひします。

県営広域公園については、現在頑張っているということでありま。

津波避難施設でございますが、久松のほうでもですね、ぜひつくってほしいなということをお願いしたい。というのは、久松でやはりもう周辺みんな見回しても高齢化がもう大分進んでいるんですよ。今70歳以上が、松原で161人、久貝で118人、合計279人の高齢者がおりま。本当に久松に行くとわかんと思うんですけど、もうどこを見ても高齢者が多くてですね、こういう方々が地震、津波が来たときにやはり避難場所とかをしっかり設置していなければ大分犠牲になったりするのかなと、大変心配をしているんですよ。ですから、与那覇も大事、伊良部も池間も大事でありま。やはり久松のほうでもですね、高齢化が大分進んでおりま。そういった津波避難場所、地震の避難場所の設置のほうもぜひよろしくお願ひをしたいと思います。と思っております。

伊良部大橋橋詰め広場、現在設計がなされて順調に進んでいるようでございます。どうぞしっかりとした橋詰め広場になるようによろしくお願ひします。

伊良部の生活雑排水の適切な処理でございますが、やはりもう側溝を通して、各水路を通してまた海、北区のほうももちろん佐良浜漁港や海にもう垂れ流されてですね、大変汚れた環境に海域がなりつつあります。ぜひ何らかの、ますでもつくったり、何とかしてですね、海を汚さないような方法をとってもらいたいと思っております。

宮古島でのMTVイベントについてでございますが、やはりヨーロッパ以外ではもう初めてだということですね、アジアでももちろん初めてでございます。6億人の世帯が、24時間MTVは流れておりま。なので、見ているわけでございます。この6億人掛ける各世帯3名ぐらいとしても、18億の方が宮古でのイベントを見ることになるということは、私は2,373万円の予算でありま。経済効果としてはもう何十億円にも将来なるのかなと大変期待をしております。7,500名の客が来ると宿泊施設も足りないと思うわけでございますが、この宿泊施設の対策は大丈夫なのか、よろしくお願ひします。

伊良部のほうの離島振興総合センターの撤去及び周辺環境整備でございますが、またいろいろ検討していい方向に動いているということでございます。やはり伊良部ならではのですね、嘉手納学議員も佐久本洋介議員も知っておりますが、この食堂というか、レストランあたりでも漁民がとってきた魚をすぐ刺身にしてあげるとか、おつゆにしてあげるとか、また煮つけにしてあげるとか、グルクンの場合などはすぐ

買って持ってくると空揚げにしてあげるとか、また焼き魚がおいしいのは焼き魚にしてあげるとか、伊良部ならではのやり方をすれば、あそこに行かなかつたらそういうふうな魚、そういうふうなやり方は味わえないよということであれば、橋がかかるとまた多くの観光客も、宮古本島からのまた住民も来ようかと思しますので、そういうふうないい施設をつくってくださいますようお願いいたします。

伊良部地区土地改良事業でございますが、順調にまた県のほうも進んでいるということでございますが、できたら毎年1地区でも2地区でもですね、ふやしてもらえればと思っております。第2期地下ダムの工事も、もう大分進んできておりますので、面の整備のほうが大分おくらせているんじゃないかなと私は思っておりますので、面の整備をもう少し多目に地区をふやしてやってもらえればというお願いをしておきたいと思っております。

また、貯水池の修繕計画も毎年少しずつ進んでいるということでございますし、環境整備も実際に行っ
て見てみますと大分取り組んでおります。ぜひ順調にこの整備もよろしく願います。

カンショのほうはですね、ちょっと農林水産部長勘違いしていたようですが、私は農家が一齐にこの芋を、特に長期に長雨が続いた場合、晴れたときに一齐に農家が掘り出して持ってきたときに、15トン、20トンとかわかりませんが、その量を多く持ってきてこの加工やペースト、その他保存、保管、これで、今の計画で大丈夫なのかということをお伺いしておりますので、その辺をよろしく願います。

サトウキビの品種もいろいろあって、現在農林21号、農林25号、農林27号が主になってきているということでございます。やはりもう何回も植えつけをしていると、キビの劣化というか、そういうふうなことを受けていいキビが育たないということでございますので、この辺の農家の指導のほうはよろしく願います。

プリンスバイト剤の値段ですけど、トウモロコシの値段が上がってなかなか下げることができない、またフランスで製造しているので、なかなか下げることができないということで、三、四年前、僕は余り詳しくないんですけど、農家の方々が出始めのときはですね、テストしてくださいみたいなのがあったのか、少しは安かったんですけど、もう使えば使うほど値段が上がっていると。市の補助は大変ありがたいんだけど、補助も大事だけど、この値段をこんなに多く使っているのに下げられないのかという不満がありますので、これ粘り強くメーカーともですね、交渉のほうをお願いしたいと思っております。

エダマメ生産ですが、もう現在多くの農家に取り組んでですね、有望作物として注目をしております。ぜひ選果施設も手狭でですね、借りて頑張っているわけでありまして、選果施設もしっかりとつくってですね、もう1日に60名から70名ぐらいの雇用で頑張っているんですよ、この選果場。ですから、雇用対策としてもしっかりやっておりますので、このほうもよろしく願います。

野そ防除のほうも、伊良部も本当に、164万円の伊良部は予算です。本当にあれだけの人口からしたら、僕は面積と人口からしたら安過ぎるんじゃないかと本当に思います。ですから、毎年と言わずに5年に1回ぐらいは伊良部のほうにこの航空防除の予算を回してですね、やってもらえるぐらい要望をお願いします。

伊良部地区市道35号線の整備でございますが、できそうでなかなかできない、また別メニューとかいろいろ考えて今後取り組んでまいりたいということでございますので、粘り強くこのほうはお願いしたいと思っております。

トゥリバーの臨港道路でございますが、下水道は区域内に入っていないということでございますが、これは理解できますけど、やはり道路計画と同時にですね、せめて上水道だけは一緒に計画してもらわないと、じゃ道路ができてすぐ、もう2年、3年で道路できるわけで、伊良部大橋も2年で来るわけでありますから、すぐ家を建てようにも水道が来ないということで、それからまた申請して穴また掘って、新しくつくった道路をまた舗装はがして水道を引くというやり方だけはやめて、上水道だけはね、道路計画と同時に計画してもらわないといけないんじゃないかなと私は思っておりますので、よろしくお願ひします。

イオンタウン宮古南ショッピングセンター前の信号機の設置はですね、もちろん仲間則人議員もおっしゃいました。丁字路でですね、もう共和マンションあたりからずっと来るんですけど、この国道390号線の道路にも抜け出れないんですよ。ずっと車がもうやって、出ようにも出れない。共和マンションあたりから来る方々も、信号機が青になってもまたここ下地線がありますから、出ようにも出れない状態がもう長く続くんですよ。ですから、この訪問ですね、ぜひ早目の信号機をお願いしたいと。また、有限会社宮古電水土木前もですね、非常に危険な状態なんです。何回も事故もやってですね、あそこもう出ようにも出れない。事故も何回もやっておりますので、この辺のほうも。宮古島市陸上競技場前はですね、陸上競技大会とか体育館で何かいろんな催し物があるとき大変混雑してですね、あそこも危険な状態にありますので、よろしくお願ひいたします。

街路樹のイヌマキのほうも、今またしっかりどういうふうな状態かを調査しているということです。やはり黄色くなっているのも大分見受けられますので、どんどん枯れてきているんですよ。せっかくこれ、もう市民の財産でありますので、一本も枯らさないようにですね、お願ひします。

台風時でも橋を渡れる救急救命車両の導入ですが、やはりもちろん法律上、もう25メートルになると橋が封鎖されると、仕方ないことだということでございますが、やはり重量の重いそういうふうな何か本当に30メートル、40メートルでもびくともしないような、そういった車両が導入できれば25メートル以上のゲートを閉めるときでも、ちょっと法律変えてもらってですね、救急救命のときだけは何とか、人の命を救うときだけは渡れるような、そんな法律改正あたりもね、お願ひしたいと思うぐらいであります。

水産行政であります。やはり栽培漁業、これからは我々宮古島も、もうつくる漁業、栽培漁業、大事なことだと思っております。下地敏彦市長も水産行政には大変詳しい市長でありますから、ぜひこの栽培漁業センターのほうにもですね、力を入れて栽培漁業をもっともっと宮古島でも盛んにしてほしいと思っております。

最後になりました。下地幹郎郵政民営化・防災担当大臣の誕生、本当におめでとうございませう。国会議員になって16年、本当に走り走って彼は頑張ってきております。伊良部大橋も、16年前下地幹郎代議士誕生とともに、最初300万円の道路調査予算でスタートして今日に至っているのは私が言うまでもないと思っております。大臣誕生のお祝いは、やはり議員みんなが言っているように、市長が祝賀会をする、祝賀会の委員長になるぐらいですね、やって、宮古の宝、沖縄の宝、下地幹郎郵政民営化・防災担当大臣の祝賀会を盛大に島民挙げてできますように、要望、要請をお願い申し上げまして私の一般質問は終わります。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、長雨等で出荷が重なった場合、あるいは出荷が大量に入ってきた場合にどうするんだというご質

問でありますけれども、そのために生産調整、いわゆる作付調整から出荷調整まで組合で考えてやると。また、仮に重複というか、出荷が目標より多く入った場合でも、芋の場合2カ月間、13度から15度程度の冷蔵であれば2カ月間品質に変化はしないというふうに言われていることから、冷蔵保管をしていくということで対応できるというふうに今のところは組合のほうは申しておりますので、そのような対処をしていくと。場合によっては生産量がどんどんふえ、あるいはペーストの販売が順調にいけばですね、恐らく組合としても状況把握の上、保管のための設備等は整えていくというふうに思っておりますので、そのようにご理解を願いたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

宮古島でのMTVのイベントについて、宿泊は大丈夫かという質問でございました。

収容人員としては、今平成22年度で7,783名収容できる体制があるようでございます。これは簡易宿泊施設、これを込みですね、簡易宿泊施設が平成20年度で120カ所、平成22年度で222カ所、倍増ぐらいしておるようです。また、実際にイベントをする事業所の方々には、宿泊施設は厳しいよという話は一応話をしております、キャンプとかなんとかという手も考えるというふうなことでございました。

◎議長（平良 隆）

これで棚原芳樹議員の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれで散会いたします。

（散会＝午後5時15分）

平成 24 年

第 6 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

10月 4 日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成24年10月4日（木）午前10時開議

- 日程第 1 議案第85号 宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例
(委員長報告)
- ” 第 2 ” 第86号 宮古島市サンバリンクス伊良部設置及び管理に関する条例 (”)
- ” 第 3 ” 第87号 宮古島市税条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第 4 ” 第88号 宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
例 (”)
- ” 第 5 ” 第89号 宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
(”)
- ” 第 6 ” 第77号 平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第4号) (”)
- ” 第 7 ” 第78号 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(”)
- ” 第 8 ” 第79号 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)
(”)
- ” 第 9 ” 第80号 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
(”)
- ” 第10 ” 第81号 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(”)
- ” 第11 ” 第82号 平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)
(”)
- ” 第12 ” 第83号 平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(”)
- ” 第13 ” 第84号 平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号) (”)
- ” 第14 ” 第90号 字の区域の変更について (”)
- ” 第15 ” 第91号 字の区域の変更について (”)
- ” 第16 ” 第92号 字の区域の変更について (”)
- ” 第17 ” 第93号 字の区域の変更について (”)
- ” 第18 ” 第94号 土地の取得について (”)
- ” 第19 ” 第95号 平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(”)
- ” 第20 認定第1号 平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について (”)
- ” 第21 ” 第2号 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て (”)

日程第 2 2	認定第 3 号	平成 2 3 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員長報告)
" 第 2 3	" 第 4 号	平成 2 3 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 2 4	" 第 5 号	平成 2 3 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 2 5	" 第 6 号	平成 2 3 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 2 6	" 第 7 号	平成 2 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (")
" 第 2 7	陳情書第 7 号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情 (")
" 第 2 8	" 第 1 3 号	漁船陸揚用巻揚機の設置について(要請) (")
" 第 2 9	" 第 1 4 号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議要請について (")
" 第 3 0	" 第 1 9 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について (")
" 第 3 1	" 第 2 0 号	幼稚園教育の条件整備を求める陳情 (")
" 第 3 2	" 第 2 2 号	「へき地学校給食用物資供給事業」に関する陳情 (")
" 第 3 3	" 第 2 3 号	離島・へき地からの高校進学に関する陳情 (")
" 第 3 4	" 第 2 4 号	認可外保育園運営費の補助助成を求める陳情書 (")
" 第 3 5	" 第 6 号	「学校用務員完全配置」のための陳情 (")
" 第 3 6	" 第 1 2 号	陳情書(「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い) (")
" 第 3 7	" 第 1 5 号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情 (")
" 第 3 8	" 第 1 8 号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について(依頼) (")
" 第 3 9	" 第 2 1 号	当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情 (")
" 第 4 0	諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
" 第 4 1	" 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")
" 第 4 2	意見書案第 9 号	宮古病院の医師不足の解消を求める意見書 (議会運営委員会提出)
" 第 4 3	" 第 1 0 号	尖閣諸島海域における我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書 (")
" 第 4 4	" 第 1 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書 (総務財政委員会提出)
" 第 4 5	" 第 1 2 号	「へき地学校給食用物資供給事業」に関する意見書

日程第 4 6	意見書案第 1 3 号	離島・へき地からの高校進学に関する意見書	(文教社会委員会提出)
” 第 4 7	決議案第 2 号	県内へのオスプレイ配備に反対する抗議決議	(”)
” 第 4 8	” 第 3 号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議	(議会運営委員会提出)
” 第 4 9	派遣第 3 号	議員の派遣について	(文教社会委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第77号	平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第86号	宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例	”
議案 第87号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	”
議案 第94号	土地の取得について	”
認定 第1号	平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 7 号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を 求める陳情	不採択と すべきもの	
陳情書 第19号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	採択すべ きもの	

※陳情書第7号は、平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第19号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第7号については、「出先機関の強化をしようとしている。時代に逆行しており採択すべきでない」との反対意見があり、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第15号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情
陳情書 第18号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）

2. 理 由

陳情書第15号、陳情書第18号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第78号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第82号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	”
議案 第83号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第88号	宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”
議案 第89号	宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	”
認定 第2号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第6号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第7号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	”

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第14号	「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議要請について	採択すべきもの	
陳情書 第20号	幼稚園教育の条件整備を求める陳情	”	
陳情書 第22号	「へき地学校給食用物資供給事業」に関する陳情	”	
陳情書 第23号	離島・へき地からの高校進学に関する陳情	”	
陳情書 第24号	認可外保育園運営費の補助助成を求める陳情書	”	

◎採択の理由

陳情書第14号、陳情書第20号、陳情書第22号、陳情書第23号、陳情書第24号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再々継続審査、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 6 号	「学校用務員完全配置」のための陳情
陳情書 第12号	陳情書（「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い）
陳情書 第21号	当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情

※陳情書第6号については、再々継続審査。陳情書第12号については、再継続審査。陳情書第21号については、継続審査。

2. 理 由

陳情書第6号、陳情書第12号、陳情書第21号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第79号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第80号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第81号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第84号	平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	”
議案 第85号	宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例	”
議案 第90号	字の区域の変更について	”
議案 第91号	字の区域の変更について	”
議案 第92号	字の区域の変更について	”
議案 第93号	字の区域の変更について	”
議案 第95号	平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定

議案番号	件名	結果
認定 第 3 号	平成 2 3 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第 4 号	平成 2 3 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第 5 号	平成 2 3 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”

平成24年10月4日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第13号	漁船陸揚用巻揚機の設置について（要請）	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第13号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成24年第6回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成24年10月4日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午前11時32分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	伊良部支所長	下地信男
副市長	長濱政治	消防長	砂川享一
企画政策部長	古堅宗和	教育長	川満弘志
総務部長	安谷屋政秀	教育部長	田場良秀
農林水産部長	上地廣敏	生涯学習部長	平良哲
建設部長	友利悦裕	企画調整課長	友利克
上下水道部長	譜久村基嗣	総務課長	砂川一弘
会計管理者	渡真利健次	兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係	池村達明
次長	伊波則知	庶務係	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は26名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第85号から日程第39、陳情書第21号までの計39件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第86号、宮古島市サンパリンクス伊良部設置及び管理に関する条例、原案可決。

議案第87号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第94号、土地の取得について、原案可決。

認定第1号、平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第7号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第19号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、採択すべきもの。

陳情書第7号は、平成24年第3回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第19号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第7号については、「出先機関の強化をしようとしている。時代に逆行しており採択すべきでない」との反対意見があり、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第15号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情。

陳情書第18号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）。

理由。陳情書第15号、陳情書第18号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第78号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第82号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第83号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第88号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第89号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

認定第2号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第14号、「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議要請について、採択すべきもの。

陳情書第20号、幼稚園教育の条件整備を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第22号、「へき地学校給食用物資供給事業」に関する陳情、採択すべきもの。

陳情書第23号、離島・へき地からの高校進学に関する陳情、採択すべきもの。

陳情書第24号、認可外保育園運営費の補助助成を求める陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第14号、陳情書第20号、陳情書第22号、陳情書第23号、陳情書第24号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、再々継続審査、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

陳情書第6号、「学校用務員完全配置」のための陳情。

陳情書第12号、陳情書（「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択のお願い）。

陳情書第21号、当該教育委員会の教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情。

陳情書第6号については、再々継続審査。陳情書第12号については、再継続審査。陳情書第21号については、継続審査。

理由。陳情書第6号、陳情書第12号、陳情書第21号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第79号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第80号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第81号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第84号、平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第85号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例、原案可決。

議案第90号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第91号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第92号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第93号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第95号、平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定。

認定第3号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第13号、漁船陸揚用巻揚機の設置について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第13号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎議長（平良 隆）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹議員

嘉手納学総務財政委員会委員長にお伺いいたします。

陳情書第7号の住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情で、先ほど説明がありましたけども、もう少し詳しくどんな具体的な意見が出たのかお伺いいたします。出先機関の云々かんぬんという表現があったかと思いますが。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

意見としてはですね、一応財政的な、今合併とか、いろんな問題も起きてですね、スリム化にしていこうという時代に逆行して公共サービスを充実させるについては予算を伴ってくると、そういうふうな観点からですね、時代に逆行しているんじゃないかという意見が大半を占めてですね、全員で不採択というふうな結果になりました。

◎亀濱玲子議員

私も2点ほど質疑をさせていただきます。

今出ました陳情書第7号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情についての説明が嘉手納学総務財政委員会委員長からありましたけれども、6月に出了のが継続されて、それで否決になっているわけですが、これは中身を見ると、いわゆる独立行政法人への取り組みだったりとかということをきちっと見直すべきということ等が含まれていて地方行政にかかわることであるんですが、6月定例会に継続したというには恐らく賛否があったらと思うんですけど、継続した理由というんですかね、継続してさらに審議して否決をしているわけですが、それについての経緯がわかるように説明をしていただきたいのが1点。

もう一点は、議案第94号、土地の取得についてであります。私は、これまでも、今定例会でもそうですが、下地島空港に係る、あるいは公用地に係るのは国の責任、これは国策において進められてきた事業でもありますから、基本に立ち返ると国の責任を問うべきだし、また県が責任を置いてこの事業を進めるべきという思いがあってこの間問いただしてきました。ありがたいことに、さきの一般質問で市長が明確にその方向を示して県にもしっかりとその責任を問うていくというようなことをおっしゃいましたので、安心をしているところでありますが、総務財政委員会の中でこのことについて、これは市が土地を買い上げるべきではなくて、県において進めるべきであるという意見等々、その議論がなかったかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

6月に継続審査としたのはですね、他市町村はどのような経緯でなっているかという確認をしたいということからですね、その経緯を踏まえて先ほど言ったようなやはり時代に逆行しているんじゃないかという意見が出まして、大半を占めて、それで不採択という結果になりました。

土地の取得についてはですね、確かにそういうふうな意見がありましたけど、それはちょっと微妙でですね、勘違い的な、要するに土地改良団体の権限の問題があってですね、それに少し勘違いがあって、やはりこれを買取った場合には土地の取得をした後に、当局からの説明でですね、農業振興地域に指定をして、そういうふうな流れであと5年、10年後の話だよという説明がありました。その中で、中には防風林等もしっかりするよという意見等もあわせてですね、規模等においてもどのぐらいの規模にするのかと。大体5反から1町歩とか、そういうふうな区切りをやっていきたいという説明がありまして、そういうふうな意見は何名かから出ました。そういうことで一応原案可決ということになります。

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第85号、宮古島市大原地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第2、議案第86号、宮古島市サシバリリンクス伊良部設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第3、議案第87号、宮古島市税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第4、議案第88号、宮古島市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第5、議案第89号、宮古島市子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第6、議案第77号、平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第7、議案第78号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第8、議案第79号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論

の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第9、議案第80号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第10、議案第81号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第11、議案第82号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第12、議案第83号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第13、議案第84号、平成24年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第14、議案第90号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第15、議案第91号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第16、議案第92号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は可決されました。

次に、日程第17、議案第93号、字の区域の変更について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は可決されました。

次に、日程第18、議案第94号、土地の取得について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は可決されました。

次に、日程第19、議案第95号、平成23年度宮古島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決及び認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号は可決及び認定されました。

次に、日程第20、認定第1号、平成23年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第21、認定第2号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第22、認定第3号、平成23年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第23、認定第4号、平成23年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第24、認定第5号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第25、認定第6号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第26、認定第7号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第27、陳情書第7号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

陳情書第7号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情、これに賛成の立場から討論をいたします。

3.11の未曾有の東日本大震災を受けてですね、公務、公共サービスの果たす役割というのは大変大きなものがあること、これが示されたと思います。国家公務員が被災地に出向いて支援をする、また地方自治体の労働者が出向いて支援をする、こういうことが多くの自治体、そして国を挙げて支援体制がとられました。そんな中でも本当に支障を来したのが行革による職員の削減、これが大きな影響を与えました。国がそういう方針に立つ限り住民の安全、安心を守る体制、これを確保していく上で大きな支障を来す、それが象徴的に示された事例だったと思います。国の行革、それに加えて地方自治体にも集中改革プランでその行革を押しつけていますけども、赤字を出してでもやらなければいけない、そういった大事な部門と

いうのがあはずです。先ほどの質疑の中にも出ましたけども、病院の独立行政法人化、本来住民の安全、安心にかかわる重要な部門でありながら、それを民間委託する、民営化する、国の責任を果たさない、そういう方向が余りにも目に余ります。大学の独立採算制、それから国立病院も廃止する、そういった流れが全国で起こっている中で、宮古では气象台、そこのレーダーが廃止されました。体制がどんどん縮小されてきています。出先機関である県のこれも縮小されてきました。ですから、私はこういった行革という名前で、今財政難だから、それを思い切って進めるべき、それに逆行する、そういう情勢とおっしゃいますけども、私は守るべきものを守る、憲法上の責務、それから自治体が果たすべき役割、それを果たす上でもこういった当然の国民に責務を果たす立場からの労働者の要求、これは妥当だと考えます。よって、陳情書に賛成の立場から討論させていただきます。

◎議長（平良 隆）

ただいま賛成の討論でございますが、ほかにございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件については挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第7号については、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（平良 隆）

挙手少数であります。

よって、陳情書第7号は不採択されました。

次に、日程第28、陳情書第13号、漁船陸揚用巻揚機の設置について（要請）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第13号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号は採択されました。

次に、日程第29、陳情書第14号、「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議要請について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第14号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第14号は採択されました。

次に、日程第30、陳情書第19号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第19号を採決いたします。

（「議長」の声あり）

◎上里 樹議員

この地方財政の充実・強化を求める意見書についてですけれども、私はその陳情の趣旨の1項目と2項目め、これは賛成できますけれども、3番目の地方財政の充実、強化を図るための地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再配分の機能、国税五税の法定率の改善、これを求めることに賛同できませんので、その立場から私は採決に加われませんので、退席させていただきます。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

（上里 樹議員、退席）

◎議長（平良 隆）

再開します。

（再開＝午前10時44分）

これより陳情書第19号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第19号は採択されました。

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

（上里 樹議員、着席）

◎議長（平良 隆）

再開します。

（再開＝午前10時44分）

次に、日程第31、陳情書第20号、幼稚園教育の条件整備を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第20号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第20号は採択されました。

次に、日程第32、陳情書第22号、「へき地学校給食用物資供給事業」に関する陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第22号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第22号は採択されました。

次に、日程第33、陳情書第23号、離島・へき地からの高校進学に関する陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第23号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第23号は採択されました。

次に、日程第34、陳情書第24号、認可外保育園運営費の補助助成を求める陳情書に対する討論の発言を

許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第24号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第24号は採択されました。

次に、日程第35、陳情書第6号から日程第39、陳情書第21号までの5件については、各所管委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中再々継続審査、再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの5件については、各委員長から申し出のとおり、閉会中の再々継続審査、再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第15号、陳情書第18号は総務財政委員会に、陳情書第6号、陳情書第12号及び陳情書第21号は文教社会委員会にそれぞれ閉会中の再々継続審査、再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

次に、日程第40、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第41、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は適任と決しました。

次に、日程第42、意見書案第9号から日程第48、決議案第3号までの計7件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(上地博通議員)

意見書案第9号、宮古病院の医師不足の解消を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年10月4日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

あて先、沖縄県知事、要請書として沖縄県議会議長。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

宮古病院の医師不足の解消を求める意見書

宮古病院の内科は、これまで派遣医を含めた10人体制で診療に当たってきましたが、6月末から8月にかけて異動や退職、休職などで4人欠員となっています。現在、医師不足から、内科の新患外来は休止という深刻な事態となっています。常駐する呼吸器専門の医師がいなくなり、現在、火曜日は中部病院から、木曜日は南部医療センターからの応援で診療を行っています。宮古病院では、医師確保に奔走しているようですがめどが立っていないのが現状です。

外来で肺がん治療中の方の中には、「宮古病院の医師不足で主治医がいなくなり不安な状態です。5万4,000人もの住民がいるのに、呼吸器内科医師がないなんて悲しいです。来週本土の病院に行くか、那覇の病院に移るか決める予定です。本当は、宮古病院が近くていいのにね。本当、医療格差は大きな問題です。」という切実な声もあります。宮古病院には、月平均200人余りが呼吸器外来を受診しています。外来化学療法で肺がん治療をしている患者さんも多く、患者さんたちは、具合が悪くなった時、専門医がいて、いつでも対応できる体制を強く望んでいます。肺がん治療をしている人にとって、専門医が常駐しないのは不安が大きく深刻な事態です。また、医師にとっても、4人の医師不足を補うために過重労働を余儀なくされ疲弊し、危機的な状態です。

県におかれましては、宮古圏域住民の命の砦である県立宮古病院の医師不足を一日も早く解消し、住民が安心して暮らせるよう、医師の確保と医療体制の確立に向け、早急に対応していただくよう強く要請します。

記

1. 宮古病院の医師不足を1日も早く解消し住民が安心して生活できるよう、呼吸器専門医師の確保を始め、新患外来の再開に向け、早急に医師の配置をすること。
2. 宮古病院に医師不足の事態が生じないよう、県としての医療福祉体制を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年（2012年）10月4日

沖縄県宮古島市議会

続きまして、意見書案第10号、尖閣諸島海域における我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年10月4日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

これも本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

尖閣諸島海域における我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書

尖閣諸島周辺の海域は昔から我が宮古島市所属の3漁協の漁場である。戦後は魚釣島で伊良部の漁民も鯨節製造に従事していたこともあり、身近な存在として我々住民にも認知されていたのは動かしがたい事実である。

しかし、この頃尖閣諸島周辺の我が国固有の海域においてわが宮古島市所属の漁船が操業困難な状況になりつつある。つい先日も中国の公船十数隻が領海侵犯をしてわが漁民を不安がらせ、引き続き台湾の漁船数十隻と公船数隻が海上保安庁の巡視船と、一触即発の状態に対立するという事態が発生した。その場に我が漁協の漁船が操業中だったらどんな事態になったのか考えただけでも戦慄を禁じ得ない。

今回のような事件を繰り返さないためには、日本政府が尖閣諸島の領有権について、歴史的にも国際法的にも明確な根拠があることを国際社会に明らかにする積極的な活動を行うことが必要である。

よって、宮古島市議会は、下記のことについて強く要請する。

記

1. 尖閣諸島は我が国固有の領土であることを国際社会に認知させ同海域での外国漁船の領海侵犯や排他的経済水域での違法操業を防止する積極的な措置を講ずること。
2. 尖閣諸島周辺の領海並びに排他的経済水域において、わが国所属の漁船の安全操業を確保するために適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年（2012年）10月4日

沖縄県宮古島市議会

続きまして、決議案第2号、県内へのオスプレイ配備に反対する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年10月4日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

あて先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、米国務長官、駐日米国大使。

県内へのオスプレイ配備に反対する抗議決議

10月1日、2日の両日、県民の反対を押し切って、米軍普天間基地にMV22オスプレイが配備された。

沖縄県では、県議会を初め、県内41市町村議会のすべてにおいてオスプレイの配備に抗議する決議が行われ、去る9月9日には、10万3,000人余が「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」に参加し、オス

プレイ配備計画の即時撤回と米軍普天間飛行場の閉鎖、撤去を求める決議が採択された。趣旨実現のため、関係省庁への要請や米軍普天間飛行場ゲート前での抗議行動等に取り組んできたところである。

そのような中、日米両政府は、9月19日の日米合同委員会において「安全確保策」で正式合意し、安全宣言を発表した。

しかし、同安全宣言は「できる限り」、「可能な限り」などの米軍の恣意的運用を可能にする条件つきのものとなっており、到底安全性が確保された内容とはなっていない。

オスプレイの配備は、米軍普天間飛行場のみならず、本島全域及び周辺離島において訓練と即応運用を実施する計画であり、深夜及び早朝の飛行が年間204回に増加する。また、墜落事故は人的要因によるもので機体自体に問題なしと決定づける無責任な対応に対し、各地の住民からは騒音・環境問題等に対する不安と怒り、墜落への恐怖の声が上がっている。

オートローテーション機能を有しないオスプレイが、もし、市街地に落下する事態となったとき、一体誰がどういう責任をとるというのか。余りにも県民の声を無視し続ける両政府の対応は、言語道断で到底容認できるものではない。

よって、宮古島市議会は、県民の生命、安全及び生活環境を守る立場から、県内へのオスプレイ配備に強く抗議するとともに、米軍普天間飛行場の固定化に強く反対し、オスプレイ全機の撤収と米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去を強く要求する。

上記のとおり決議する。

平成24年（2012年）10月4日

沖縄県宮古島市議会

以上、よろしく申し上げます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

意見書案第11号、地方財政の充実・強化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年10月4日、宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

あて先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済財政政策担当大臣、経済産業大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書

急速な高齢社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっています。社会保障においては、子育て、医療、介護など、多くのサービスを提供する地方自治体の役割が高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要です。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティーネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められています。2012年度政府予算では地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2013年度においても、2012年度

と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

このため、2013年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、下記のとおり要請します。

記

1. 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上すること。
2. 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。
3. 地方財源の充実・強化を図るため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年（2012年）10月4日

沖縄県宮古島市議会

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

意見書案第12号、「へき地学校給食用物資供給事業」に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年10月4日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

あて先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえたいと思います。

「へき地学校給食用物資供給事業」に関する意見書

高度僻地校「3級・4級・5級」の給食費補助は、「へき地教育振興法」に基づき、旧文部省による「高度へき地学校児童生徒パンミルク給食費補助金」としてスタートしました。その後、独立行政法人日本スポーツ振興センターに委嘱され、「へき地学校給食用物資供給事業」として継続してきております。

その支援事業が2012年度で打ち切られることが、関係団体に連絡され大きな問題になっています。沖縄県内19市町村に対し、2010年度は県内約5,182万円（全国約9,800万円）、2011年度は県内約4,171万円（全国約7,900万円）、2012年度は県内約3,600万円（全国約6,600万円）が支給されています。2012年度で小学生1人1日当たり16円、中学生1人1日当たり17円の補助になり、高度僻地の多い沖縄県が全国の半数以上を占めています。

この支援事業は、離島や高度僻地の学校に通う児童生徒に対して、他の地域の給食と差が出ないように実施されてきました。同センターの積立金を取り崩して事業を継続されてきましたが、2012年度いっばいで資金が底をついたために終了と発表しています。

高度僻地の経済格差や食材調達のコスト高等から、県内19市町村はこの補助を活用して、沖縄本島の学校給食並の水準を維持してきた経過があります。子供たちの食育を配慮し、給食の水準を下げることは避けなければなりません。もし、補助金が全くなくなった場合、関係自治体や保護者への負担増も懸念され

ています。

離島などの高度僻地校は、生活・経済・進路などでも本島の子供たちと比べ、多くのハンディキャップを抱えています。関係機関と連携して、長年継続してきた同事業の継続か、もしくはそれに代わる事業の取り組みを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年（2012年）10月4日

沖縄県宮古島市議会

次に、意見書案第13号、離島・へき地からの高校進学に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年10月4日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

あて先、沖縄県知事、沖縄県教育長。

これも本文を読み上げて提案理由の説明にかえます。

離島・へき地からの高校進学に関する意見書

沖縄県は島嶼県であり、多くの僻地の学校が存在します。多くの地域で高等学校がないために中学校卒業・高校進学で、親元を離れ都市部で生活することを余儀なくされています。

2012年2月20日掲載の「沖縄タイムス」記事で、県内14市町村21離島で今年卒業の保護者へのアンケート結果と分析が掲載されています。その中で「民間アパート」が58人で約60%になり、1ヵ月に必要な生活費も「5万円～10万円」50%、「10万円～15万円」32%とされています。全体の81%の保護者は経済負担や子供の生活、進路選択などを理由に、公立寮を要望していますが、実際の学校等の寮の希望がなかったのは10%にすぎません。

国の高校のない離島進学者の支援事業として、1人年間15万円の就学金支給が国の2分の1の補助で2012年度からスタートしています。県なり市町村が後の2分の1の補助を予算化しないと、就学支援事業は使えないこととなります。

小中学校の段階ではへき地教育振興法等により、給食費や修学旅行費等の補助があるのに比べ、高校進学に際しては大きな経済的な負担を強いられています。高校進学率が9割を超えて久しく、2011年度から高等学校の授業料無償化が行われています。実質的に高校教育は義務教育と同様に見なされている時代に、離島出身の子供たちや保護者に対する高校進学格差は大きな社会問題になっています。

沖縄県のすべての子供たちに平等で豊かな教育を保障するために、下記のことを要請します。

記

1. 離島・僻地からの高校進学の子供たちを対象にした、公立の寄宿舍を早期に建設すること。
2. 国の就学支援事業に対して、市町村と連携し国の制度がすべての対象高校生に活用できるように予算化を図ること。
3. 僻地・離島出身の高校生に対して継続的定期的に生活相談等を行うため、生活相談員やカウンセラー等の配置事業を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年（2012年）10月4日

沖縄県宮古島市議会

次に、決議書に行きます。決議案第3号、「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年10月4日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

これも本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議

私たちの暮らす沖縄は、日本本土とは異なる言語圏を形成しており、ユネスコの世界文化遺産に指定された組踊や琉球舞踊、芝居、島唄、エイサーなどの内外に誇る独自の郷土文化を開花させてきた。これらの彩り豊かな郷土文化を支え土台となっているのが「しまくとぅば」である。

「しまくとぅば」は、県内各地の暮らしの中で語り継がれ愛着をもって使われてきた言葉であり、地域の固有の文化遺産である。

しかしながら、「しまくとぅば」は、過去の標準語励行教育を通じ使用が制限された歴史があり、最近では話すことはもとより、聞くこともできない世代が増加しているため、沖縄の貴重な言語文化の喪失につながりかねないことが危惧されている。

このような中、平成18年県議会は「しまくとぅば」を次世代へ継承していくため、「しまくとぅばの日に関する条例」を制定、これに基づいて沖縄県は9月18日を「しまくとぅばの日」と定めた。

私たちは、本条例の趣旨に基づき、脈々と伝えられてきた伝統文化の「灯」を消さぬよう「しまくとぅば」の価値を再認識し、自信と誇りを持ちながら次世代へ継承していく責務があると考えます。

よって、宮古島市議会は「しまくとぅば」の普及促進を図り、市民、県民一人一人が「しまくとぅば」に対する関心と理解を深め、生活の中で「しまくとぅば」に親しめるようあらゆる努力をすることをここに宣言する。

以上、決議する。

平成24年（2012年）10月4日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第42、意見書案第9号、宮古病院の医師不足の解消を求める意見書に対する討論の発言を許します。

〔「討論なし」の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声多数あり〕

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号は可決されました。

なお、本件については沖縄県知事及び要請書として県議会議長に対し、直接手交することといたします。

次に、日程第43、意見書案第10号、尖閣諸島海域における我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

意見書案第10号、尖閣諸島海域における我が国漁船の安全操業の確保を求める意見書について、反対の立場から討論させていただきます。

私は、この意見書の採択に当たって、これは議会運営委員会の提出の意見書ですから、全会一致が原則だという立場に立って文言の修正を提案いたしました。しかし、全くそれが議論にもならず原文のまま提案されています。全会一致が原則ということは、全議員の意見を集約して一致できないものは取り上げない、これが前提だと私は考えます。私は、この安全操業を確保することには大賛成です。それだけに残念です。ゆえに、この意見書について問題点を指摘して反対討論といたします。

私は、尖閣諸島問題については、かねてから日本の領有が歴史的にも国際法上も正当だという立場に立つものです。それを認めながらも現在中国が領有を主張する、異議が申し立てられているというのが実情です。その問題の解決を図るためには、冷静に理を尽くして日本の領有の正当性を説く外交努力を進める必要があります。意見書の文章の中に「一触即発の状態に対立するという事態が発生した」という表現がありますが、私の見解は違います。日中双方ともに今国際法にのっとり、対応していると私は認識しており、無秩序な状況にあるとは理解していません。また、要求項目の1項目、「国際社会に認知させ」という表現がありますが、私はこの表現というのは話し合いを拒否し、一方的な考えを押しつけることになるのではないかという疑問を持ちます。今必要なことは、領土問題は存在しないと、日本がそういう立場に立っていて外交交渉ができないでいる、そこにあると思うんですね。ですから、今この問題を改めて領土問題にかかわる紛争問題が存在するということを正面から認めて、冷静に外交交渉によって日本の領有の正当性を堂々と主張し、解決を図るという立場に立つべきと考えます。

また、日中双方が物理的対応の強化や軍事的対応論を厳しく自制することも必要だと考えます。要求項目2の「安全操業を確保するために適切な措置を講ずること」という表現も抽象的です。この意見書のあて先が防衛大臣にもあてられていますけども、私はこのことから物理的対応や軍事的対応の要求なのかと疑問を抱いてしまいます。

以上を指摘し、私の反対討論といたします。

◎議長（平良 隆）

ただいま反対の討論でございます。

ほかにございませんか。

◎亀濱玲子議員

私もこの意見書を出すのには当初賛成でありました。文言についての修正を議会運営委員会に出していますということの認識でおりましたので、当然これは意見が集約されて全会一致が通るような中身で上がってくるであろうというふうに思っていたんですが、そうっていないのがとても残念です。

私が気になるのは、やっぱり「違法操業を防止する積極的な措置を講ずること」というふうに要請の中に書いてありまして、中にある歴史的にも国際法的にも領土は日本のものであるというのは周知の事実でありますから、これをむしろ隣国と平和的に、経済的にも文化的にも交流をしていくという視点でいくなれば平和的外交、先日も下地敏彦市長が政府にはそのように求めていきたいという答弁でありました。その姿勢が私は大事だというふうに思っています、例えば石垣がかつて1920年にこれは日本の領土であるという石垣村に遭難した中国の漁民の感謝状を贈っている、これは尖閣諸島におけるお礼として贈っている。そして、1969年には中国がしっかりと地図の上で日本の領土、尖閣諸島であるというふうに明記した教科書等つくっている。そういうことをむしろしっかりと国際上の共通認識にしていくことに積極的にやっていきたいという要請であればいいなというふうに思っていたんですが、そのようになっていないもんですから、基本これまでも石垣の漁民がマスコミの取材に冷静に対応してほしいというようなことを答えていたのがとても印象に残っています。ですので、この冷静な対応、今十分に海上保安庁は冷静にやるべき措置は講じられているというふうに私は思っています。ですので、もし要求をする、意見書を出すとするならば、そういう平和的外交、国際的にそれを共通認識していくための努力というようなことを私は望んでいたという立場から、この内容に懸念を持っている文言にですね、修正できなかったことで反対をせざるを得ないということになります。

◎佐久本洋介議員

私は、賛成の立場から討論します。

国際法にのっとって解決するというんだけど、それをやろうとしない中国や韓国、そして一触即発な状態をつくっているのは我が国じゃないんです。彼らがつくっているんです。それには地元の漁師、安全操業、それから国土を守る、これは当たり前のことじゃないですか。しかも、これには国際法にのっとってという、ちゃんと国際法の中で解決しようということを述べているわけですから、やはり地元の漁師の安全操業、これを守るのは非常に大事なことだと思いますので、賛成します。

◎眞榮城徳彦議員

私も当然賛成の立場から討論させていただきますけども、上里樹議員並びに亀濱玲子議員がるるおっしゃいましたけどもね、一体どこの視線に立って物を言っているのか、どこの国の視線に立って発言しているのか私には全くわかりません。理解ができません。今佐久本洋介議員からありましたように、領海侵犯を侵して我が国の排他的経済水域、その領海内で違法操業した上ですね、あるいは国の船がですよ、堂々と国旗を上げてほかの国の海域を領海侵犯している、こういった現実を目の前にしてですね、じゃどういう現実的な対応がとれるのか。我々日本は、主として沖縄は、そして我々の漁民はどういうふうに対処し

ていったらいいのか、今そこが一番問われていて、現実的な対応をどうするか、そして我が国の毅然とした態度をどこの立場に明確に置くか、このスタンスの明確さをはっきりして世界に発信していかなければならない重要な時期にですね、こういったどっちつかずの、あるいは視線がどこを向いているのかわからない、またどういう目線から物言っているかわからない、あるいはどういった立場に立って物言っているのかわからない、私は非常に残念に思います。それは、解決手段としては外交ルートを通して平和的解決とよく言いますが、いかにも念仏平和主義で、平和が大事だ、平和が大事だと言っていけば全てが解決するような、そういった私は曖昧としたですね、発想というものは今ここでみんなですね、現実を見据えて排斥をしていかなければならない、そういうふうには思っていますので、断固賛成いたします。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第10号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、意見書案第10号は可決されました。

次に、日程第44、意見書案第11号、地方財政の充実・強化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第11号を採決いたします。

本案は……

（「議長」の声あり）

◎上里 樹議員

陳情書のときも指摘したとおり、国税5税がこの中身に入っています。いわゆる私が問題にしているのは消費税です。私は、ここに上げている医療や介護やそういった関係、子育ての支援等が入っていますけれども、それに逆行するのが私は消費税だという認識です。ですから、そういう立場からこの3項目めに賛同できませんので、退席させていただきます。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時25分）

（上里 樹議員、退席）

◎議長（平良 隆）

再開します。

(再開＝午前11時25分)

これより意見書案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第11号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午前11時25分)

(上里 樹議員、着席)

◎議長(平良 隆)

再開します。

(再開＝午前11時26分)

次に、日程第45、意見書案第12号、「へき地学校給食用物資供給事業」に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第12号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第12号は可決されました。

次に、日程第46、意見書案第13、離島・へき地からの高校進学に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第13号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第13号は可決されました。

次に、日程第47、決議案第2号、県内へのオスプレイ配備に反対する抗議決議に対する討論の発言を許

します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第2号は可決されました。

次に、日程第48、決議案第3号、「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第3号は可決されました。

次に、日程第49、派遣第3号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、先ほど議決されました宮古病院の医師不足の解消を求める意見書及び要請書について沖縄県知事、県議会議長に対し、直接手交するため、佐久本洋介議員、下地明議員、下地智議員、それに私、平良隆の計4名を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、要請日程については調整中でありますので、ご了承願います。

お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、今定例会の閉会に当たり、市長からのご挨拶があります。

◎市長(下地敏彦)

9月定例会に提案しました議案について承認をいただきまして、本当にありがとうございました。議会の途中で台風17号という久しぶりの大型の台風が来て農作物にかなりの被害が出ました。まことに残念でありますけれども、やはりまた再生に向けて農家の人たち、そして市民の皆様も頑張っていたいただきたいというふうに思っております。本当に今議会ありがとうございました。

◎議長(平良 隆)

私からも一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

9月14日から始まりました定例会も途中で台風17号が宮古島に上陸して、本当に会期内でこの議会が運営できるかと心配しておりましたけれども、議員の皆様方のご協力により、無事にきょう終了することができました。これも議員の皆様方のご協力のたまものであり、議員の皆様方に心から御礼を申し上げたいと思います。

今定例会におきましては、平成23年度の一般会計、また特別会計が認定案件として提出されております。議員全員のもとでこれも認定されております。本当に市長初め職員の皆様方お疲れさまでございます。

また、一括交付金が新しく制度として平成24年度から設置されております。宮古島に対する配分額11億5,000万円、非常に自由度が高い一括交付金と言われていたんですけども、なかなかいろいろ最初ということで難しかったようでございますけども、しかしこの11億5,000万円もですね、この定例会におきまして全部予算化されました。これによって我が宮古島はますます発展すると思っておりますので、ぜひまた市長、職員の皆さん頑張ってくださいようお願いいたします、これをもって平成24年第6回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会＝午前11時32分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成24年10月4日

宮古島市議会

議長 平良 隆

議員 上地 博 通

” 下 地 博 盛